

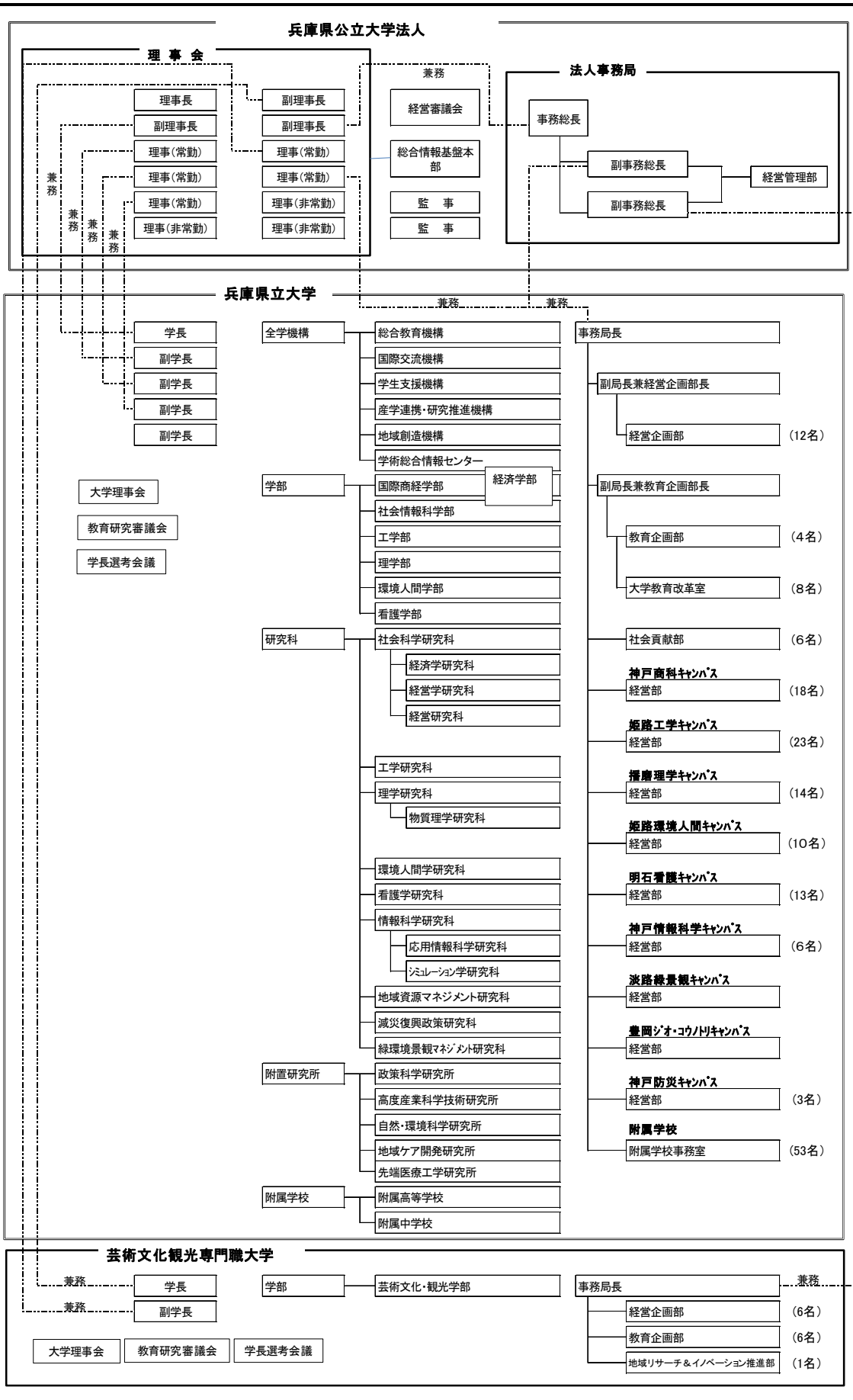
県の出資等に係る法人の
経 営 状 況 説 明 書

令和5年9月
兵庫県公立大学法人

兵庫県公立大学法人

I 総括

法人名 兵庫県公立大学法人		所在地	神戸市西区学園西町8丁目2-1	
設立年月日	平成25年4月1日	所管課	総務部教育課	
設立目的 地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、豊かで多様な自然と社会を有し、世界に開かれ日本の近代化を先導した地域である兵庫の総合的な知の拠点として、人文科学、社会科学及び自然科学の発展とこれらの融合を目指す教育と研究を推進することにより、豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的な新知見を国内外に発信し、もって地域の活性化と我が国の発展に寄与することを目的とする。				
基本財産	49,210,132,500円			
うち本県出資(出捐)金の額	49,210,132,500円(比率100%)			
主な出捐団体	兵庫県(49,210,132,500円)			
役・職員 の 状 況	役職員数	役員数 14人 常勤 9人(うち県派遣 0人、その他 9人) 非常勤 5人(うち県派遣 0人、その他 5人) 職員数 738人(うち県派遣 188人、その他 550人)		
		職・氏名		常勤・非常勤の別
	代表者	理事長	國井 総一郎	常勤
	その他の役員	兵庫県立大学学長兼副理事長	高坂 誠	常勤
		芸術文化観光専門職大学学長兼副理事長	平田 オリザ	常勤
		副理事長兼事務総長	小川 佳宏	常勤
		理事兼兵庫県立大学副学長	畑 豊	常勤
		理事兼兵庫県立大学副学長	坂下 玲子	常勤
		理事兼兵庫県立大学副学長	内田 勇人	常勤
		理事兼芸術文化観光専門職大学副学長	川目 俊哉	常勤
		理事兼副事務総長	盛山 忠	常勤
		理事	福田 眞澄	非常勤
		理事	薬袋 真人	非常勤
		理事	宮脇 新也	非常勤
		監事	畠 充治	非常勤
監事		岡本 俊二	非常勤	



II 決算状況について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

第二期中期計画（2019～2024年度）の4年目となる令和4年度は、兵庫県立大学と芸術文化観光専門職大学の両大学が、教育・研究・社会貢献・管理運営の各分野でそれぞれの特色を生かした大学運営を推進した。

(2) 事業実績等具体的事項

ア 兵庫県立大学

(ア) 教育

a 全学的なグローバル教育の推進

すべての科目を英語で学び経済学の学位を取得する国際商経学部グローバルビジネスコースでは、12か国・地域から39名の外国人留学生を受け入れるとともに、同コースの日本人学生に対する海外大学での英語研修を3年ぶりに現地で実施し、実践的な英語コミュニケーション力の向上を図った。

また、学部の学びに加えて履修できる副専攻グローバルリーダー教育プログラムや国際交流センターにおける学内での国際交流プログラムなどにより、全学的にグローバル教育を推進した。

b デジタル社会で活躍できる専門人材の育成

平成31年4月に開設した社会情報科学部は完成年度を迎え、接続する情報科学研究科に3分の1以上の学生が進学し、また、就職希望者は情報通信業の大手企業等を中心に全員が就職した。

また、教育のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進のため、姫路環境人間キャンパスに最新デジタル技術で学びをサポートするDX教室を整備し、運用を開始した。

c 多様で優秀な学生の受入促進

令和5年度入学者選抜（学部一般選抜）の志願者は、募集人員925人に対し、6,293人（志願者倍率6.8倍、対前年比+0.7ポイント）であり、公立大学の全国平均倍率5.6倍を1.3ポイント上回った。また、工学部の女子学生特別選抜、全学部の外国人及び帰国生選抜、看護学部の社会人総合選抜等により多様な受験生の受入れを促進したほか、学校推薦型選抜では新たにWeb出願を導入し、受験生へ配慮した出願環境を整備した。

d 学生に寄り添った就職支援の強化

令和4年度卒業（修了）生の就職率は99.0%（対前年比+1.2ポイント）と、ほぼコロナ禍前の水準に回復し、全国平均（大学全体）を1.7ポイント上回った。就職活動時期の早期化や企業の採用活動が変化している状況を踏まえながら、就職対策講座や企業説明会の開催など、学生に寄り添った多様な就職支援に取り組んだ。

e 専門性の高い人材を育成するリスキリング教育の推進

中小企業のDX人材育成のため、兵庫県・兵庫工業会と連携のうえ、Web教材を作成し、リスキリング教育を実施した。また、専門性の高い人材を育成するリスキリング教育の実施拠点として、新長田ブランチ（仮称、R6開設）の運営体制等の検討を開始した。

f 起業人材の養成及びスタートアップ支援教育の推進

起業・スタートアップを目指す学生等を対象とした「起業人材育成プログラム」を開講するとともに、附属中学校・高等学校では生徒が起業を疑似体験する実践型教育プロ

グラムを実施し、社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組むことができる人材の育成に取り組んだ。

(イ) 研究

a 情報系の教育・研究組織を生かした研究の推進

情報科学研究科では、スパコン富岳を活用した大規模シミュレーション研究により国の「ナイスステップな研究者 2021」に当該教員が選定され、また、6G向け暗号技術開発に世界初成功するなど、高い研究力を発揮し、科学研究費助成事業において、情報学基礎論関連分野の部局別採択件数で全国1位を達成した。

b 高度な研究基盤を活用した先導的な研究の推進

県立大学が所有する放射光施設ニュースバルやなゆた望遠鏡に加え、理研が所有する大型放射光施設 SPring-8 やスパコン富岳などの最先端の研究施設を活用し、国内外の企業や大学等と先導的な共同研究を展開した。

c グリーントランスフォーメーション (GX) に関する研究の推進

水素エネルギー共同研究センターを中心に、基礎研究から社会実装まで幅広く GX に関する研究を推進した。

d 地域資源を活用した研究の推進

森林動物研究センターでの科学的データに基づく野生動物保護管理に関する研究をはじめ、コウノトリの郷公園、人と自然の博物館、淡路景観園芸学校等、県内各地に分散する地域資源を活用した研究施設を拠点として、県や地元自治体とも連携しながら、地域課題の解決に向けた研究を推進した。

e SDGs の達成に寄与する学際的・創造的研究の推進

令和4年3月に発出した「兵庫県立大学 SDGs 宣言」に基づき、持続可能な社会の実現を目指して、分野横断・学際的研究に取り組んだ。また、研究で得られた成果や知見を全学的なシンポジウムやフォーラムの開催を通じて、広く社会へ発信した。

(ウ) 社会貢献

a 産学連携活動の推進

令和4年度に開設した先端医療工学研究所では、医産学看が連携した共同研究・共同事業を実施するとともに、GX 分野では、水素社会の実現を目指し企業との意見交換の場を新たに開設するなど、各分野において産学連携活動を推進した。

b 大学が有する資源の地域社会における活用

学部・研究科の特色ある教育・研究資源を生かした公開講座やシンポジウム等を通じて地域貢献を果たすとともに、地域の課題解決のための専門的知識を生かした自治体等への支援など、自治体・地域団体との連携を強化した。

イ 芸術文化観光専門職大学

(ア) 教育

a 演劇の手法を取り入れた対話的コミュニケーション能力の養成

必修科目である「コミュニケーション演習」は、授業評価アンケートにおいて学生理解度が96%と高い評価を得た。選択科目の「身体コミュニケーション実習」は85人が履修するとともに、98%と高い学生理解度となっており、言語・身体双方のコミュニケーション能力の修得を図った。

b 実践的な語学教育と国際感覚の醸成

連携協定を締結しているドイツ・台湾の大学で初めて海外実習を実施した。また、単位互換の交換留学のため、新たに韓国の2大学と協定を締結し、開学後初となる交換留學生を派遣するなど、グローバル人材養成に向けた取組を本格的に開始した。

c 実践的な実習カリキュラムの編成

実習の一環として学内での本格的な舞台を制作し、公演開催に伴う実践スキルを修得するとともに、但馬地域を中心とした宿泊業や旅行事業、地域創生等の臨地実習を実施し、各業種における高度で専門的な能力を修得した。

(イ) 研究

a 産官学の協働関係・ネットワークの構築

地域リサーチ&イノベーションセンターでは、県と地元市町の行政職員に加え、専門のコーディネーターを配置するなど、地域連携の拠点となるための組織体制を整え、民間企業や地元自治体との連携事業として昨年(9者(21件))を上回る19者(30件)のプロジェクトを成立させ、産官学の協働による多岐にわたる分野での受託研究等を推進した。

b 芸術文化と観光を架橋し、理論と実践を重視した研究の推進

芸術文化観光専門職大学の特性や強みを生かし、芸術分野と観光それぞれの研究を深化させるとともに、令和4年度は学内公募により選定した4件の芸術文化観光学研究プロジェクトを支援した。また、開学後初となる研究紀要「芸術文化観光学研究」を発行し、研究成果を広く社会に発信し、今後の社会還元へつなげた。

(ウ) 社会貢献

a 県民ニーズに応える実践講座の開設や小中高大連携の推進

但馬ストーク・アカデミーと題したりカレント教育として、但馬地域の経営者等を対象にビジネスに役立つ10講座を実施し、受講者へのアンケートで高い満足度を得た。また、但馬地域の高等学校等を対象に、コミュニケーション教育として、演劇的手法を活用したワークショップを実施するなど、但馬地域におけるアウトリーチ活動を積極的に展開した。

ウ 両大学の教育、研究、社会貢献における連携

県立大学地域資源マネジメント研究科では、令和5年度からの芸術文化観光専門職大学への専門3科目の科目提供に向け検討・準備を進めたほか、芸術文化観光専門職大学では、学長が県立大学看護学部で講義を行い、両大学の教育連携を推進した。また、研究・社会貢献面での連携に向け、両大学の教員間で意見交換会を実施し、リソースの共有を図った。

エ 管理運営－戦略的経営・効率的経営・自律的経営－

(ア) ダイバーシティ&インクルージョンの推進

兵庫県立大学では、誰もが働きやすい職場環境づくりや女性の登用・定着促進に取り組む企業として、令和4年3月にひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)の第1期認定企業に選定された。加えて、ダイバーシティ推進に関する活動を行う学生団体への支援を行い、その活動成果が対外的に評価され、外部の賞や助成金を獲得した。

(イ) PDCA サイクルの実践

中期計画期間3年間の業務実績をとりまとめ、総合的な中間評価を実施するとともに、自己点検で明らかとなった課題や大学を取り巻く社会環境の変化に対応するため、中期計画の見直しを実施し、見直し項目に速やかに着手した。

貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		21,852,604,238
建物	29,263,038,473	
減価償却累計額	<u>△ 7,787,909,480</u>	21,475,128,993
構築物	532,382,102	
減価償却累計額	<u>△ 187,174,095</u>	345,208,007
機械装置	1,321,760	
減価償却累計額	<u>△ 13,768</u>	1,307,992
工具器具備品	11,801,190,033	
減価償却累計額	<u>△ 8,174,072,907</u>	3,627,117,126
図書		5,347,671,891
美術品・收藏品		73,589,450
車両運搬具	16,999,800	
減価償却累計額	<u>△ 12,151,452</u>	4,848,348
建設仮勘定		<u>23,760,000</u>
有形固定資産合計		52,751,236,045
2 無形固定資産		
電話加入権		<u>726,500</u>
無形固定資産合計		726,500
3 投資その他の資産		
投資有価証券		733,400,000
その他		<u>904,600</u>
投資その他の資産合計		734,304,600
固定資産合計		53,486,267,145
II 流動資産		
現金及び預金	1,875,944,318	
未収入金	<u>1,791,064,026</u>	
流動資産合計		<u>3,667,008,344</u>
資産合計		<u>57,153,275,489</u>

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等 (*)	1,074,628,573	
資産見返補助金等 (*)	973,664,051	
資産見返寄附金 (*)	424,851,155	
建設仮勘定見返施設費 (*)	23,760,000	
資産見返物品受贈額 (*)	<u>5,335,740,760</u>	7,832,644,539
長期前受受託研究費		1,188,186
長期前受共同研究費		32,137,492
長期未払金		
リース債務	<u>880,592,994</u>	<u>880,592,994</u>

固定負債合計

8,746,563,211

II 流動負債

運営費交付金債務 (*)		17,402,837
寄附金債務 (*)		1,261,437,538
前受受託研究費		30,895,506
前受共同研究費		72,325,886
前受受託事業費等		356,550
未払金		
リース債務	718,088,384	
その他	<u>1,807,129,473</u>	2,525,217,857
未払消費税等		30,000,000
前受金		88,800
預り科学研究費補助金等 (*)		226,733,743
預り金		<u>353,831,054</u>

流動負債合計

4,518,289,771

負債合計

13,264,852,982

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金 (*)	<u>49,210,132,500</u>	
資本金合計		49,210,132,500

II 資本剰余金

資本剰余金	1,580,517,245	
減価償却相当累計額 (*)	<u>△ 7,547,848,599</u>	
資本剰余金合計		△ 5,967,331,354

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金 (*)	148,750,878	
教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金 (*)	<u>496,870,483</u>	
利益剰余金合計		<u>645,621,361</u>

純資産合計

43,888,422,507

負債純資産合計

57,153,275,489

(注1) 翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、3,446,885,587円です。

(注2) 翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は、601,330,970円です。

(注3) 現金及び預金のうち、255,721,640円については、(公財)兵庫県立大学科学技術後援財団等からの預り金です。

(注4) (*)記載科目は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
教育経費		2,002,041,921	
研究経費		1,552,711,272	
教育研究支援経費		538,309,928	
受託研究費		579,797,816	
共同研究費		398,432,517	
受託事業費		28,105,778	
役員人件費		215,501,647	
教員人件費			
常勤教員	6,949,286,296		
非常勤教員	<u>312,626,015</u>	7,261,912,311	
職員人件費			
常勤職員	1,220,019,456		
非常勤職員	<u>682,060,898</u>	<u>1,902,080,354</u>	14,478,893,544
一般管理費			2,095,710,789
雑損			<u>1,350,084</u>
経常費用合計			<u>16,575,954,417</u>
経常収益			
運営費交付金収益(*)			9,031,870,158
授業料収益			3,420,477,529
入学金収益(*)			657,158,275
検定料収益			151,130,300
受託研究収益(*)			576,942,275
共同研究収益(*)			402,808,966
受託事業等収益(*)			28,560,370
施設費収益(*)			41,589,650
補助金等収益(*)			1,028,566,855
寄附金収益(*)			178,953,401
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入(*)	190,381,681		
資産見返補助金等戻入(*)	173,587,264		
資産見返寄附金戻入(*)	119,086,387		
資産見返物品受贈額戻入(*)	<u>60,942,553</u>	543,997,885	
財務収益			
受取利息等		<u>22,105</u>	22,105
雑益			
科学研究費補助金等間接経費収益(*)	159,102,360		
財産貸付料収益	152,370,013		
手数料収益	14,873,387		
大学入学共通テスト収益	13,816,338		
その他	<u>98,677,941</u>	<u>438,840,039</u>	
経常収益合計			<u>16,500,917,808</u>
経常利益			<u>△ 75,036,609</u>
臨時損失			
固定資産除却損		<u>865,273</u>	865,273
臨時利益			
資産見返運営費交付金等戻入(除却) (*)			2
資産見返寄附金戻入(除却) (*)			880,374
資産見返物品受贈額戻入(除却) (*)			29
資産見返補助金等戻入(除却) (*)			3
その他臨時利益		<u>21,936,800</u>	<u>22,817,208</u>
当期純損失			<u>△ 53,084,674</u>
目的積立金取崩額(*)			<u>53,084,674</u>
当期総利益			<u>0</u>
資本剰余金を減額したコスト等に関する注記			
当期総利益			0
減価償却相当額	△ 1,007,716,137		
賞与引当金増加相当額	△ 12,845,250		
退職給付引当金増加相当額	△ 893,917,690		
小計		<u>△ 1,914,479,077</u>	
施設費収益相当額		<u>266,908,070</u>	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			<u>△ 1,647,571,007</u>
科学研究費助成事業等に関する注記			
当期受入額			613,979,773
当期支出額			706,980,708

(注1)退職給付引当金を計上しないこととされた退職給付債務に係る当事業年度の増加額は、△893,917,690円です。

(注2)賞与引当金を計上しないこととされた賞与引当金増加相当額は、△12,845,250円です。

(注3)(*)記載科目は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

	Ⅰ 資本金	Ⅱ 資本剰余金		Ⅲ 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産 合計
	設立団体 出資金	資本 剰余金	減価償却相当 累計額 (-)	前中期目標期間 繰越積立金	教育研究の質の向 上及び組織運営改 善目的積立金	当期末処分利益 (また は当期末未処理損失)	うち当期総利益また は当期総損失	
当期首残高	49,210,132,500	1,313,609,175	△ 6,540,132,462	201,835,552	300,345,289	196,525,194	-	44,682,315,248
当期変動額								-
Ⅰ 資本金の当期変動額								-
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額								-
固定資産の取得		266,908,070						266,908,070
減価償却			△ 1,007,716,137					△ 1,007,716,137
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額								-
(1) 利益の処分								-
利益処分による積立					196,525,194			196,525,194
利益処分 (又は損失処理による) 取り崩し						△ 196,525,194		△ 196,525,194
(2) その他								-
当期純利益 (又は当期純損失)						△ 53,084,674	△ 53,084,674	△ 53,084,674
前中期目標期間繰越積立金取崩額								-
目的積立金取崩額				△ 53,084,674		53,084,674	53,084,674	-
その他の利益剰余金の当期変動額								-
当期変動額合計	-	266,908,070	△ 1,007,716,137	△ 53,084,674	196,525,194	△ 196,525,194	-	△ 793,892,741
当期末残高	49,210,132,500	1,580,517,245	△ 7,547,848,599	148,750,878	496,870,483	-	-	43,888,422,507

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 3,117,799,264
	人件費支出	△ 9,515,786,343
	その他の業務支出	△ 1,285,605,599
	運営費交付金収入	9,243,365,887
	授業料収入	3,132,185,881
	入学金収入	627,548,275
	検定料収入	151,198,300
	受託研究収入	539,522,469
	共同研究収入	421,465,832
	受託事業等収入	25,234,985
	補助金等収入	281,150,139
	寄附金収入	199,717,572
	その他の業務収入	246,465,291
	預り金の増減額	7,274,648
	小計	955,938,073
	業務活動によるキャッシュ・フロー	955,938,073
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△ 700,000,000
	有価証券の償還による収入	11,100,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 1,206,224,048
	定期預金の収支差額	△ 99,500,457
	施設整備費補助金による収入	306,000,000
	小計	△ 1,688,624,505
	利息及び配当金の受取額	22,105
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,688,602,400
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 761,975,008
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 761,975,008
IV	資金増加(△減少)額	△ 1,494,639,335
V	資金期首残高	3,169,478,610
VI	資金期末残高	1,674,839,275

(注)

(単位:円)

1	資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
	現金及び預金勘定	1,875,944,318
	定期預金	△ 201,105,043
	資金期末残高	1,674,839,275
2	重要な非資金取引	
	(1)寄附受けによる有形固定資産の増加	68,010,572
	(2)ファイナンス・リースによる有形固定資産の増加	333,958,350

利益の処分に関する書類(案)

第10期事業年度

(単位:円)

I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分類		
地方独立行政法人法第40条第3項により兵庫県知事の承認 を受けようとする額		
教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金	0	0

<注記事項>

「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」(令和4年8月31日総務省告示第 285 号改訂)及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(総務省自治行政局、総務省自治財政局、日本公認会計士協会 令和4年9月改訂)を適用して、財務諸表等を作成しています。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、資産見返負債の会計処理の廃止に係る改訂内容については、令和5事業年度から適用し、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

運営費交付金収益及び授業料収益は、期間進行基準により計上しています。ただし、退職手当等の特定の目的で交付された運営費交付金については費用進行基準により計上しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

建物…1ヶ月～52年

構築物…1年～53年

工具器具備品…1ヶ月～19年

車両運搬具…6年

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。ただし、受託研究収入により取得した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としています。

なお、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第 87)に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

3 引当金等の計上基準

(1) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、毎年度の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

また、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加(△減少)相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、毎年度の運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加(△減少)相当額は、地方独立行政法人会計基準第 89 に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加(△減少)額を計上しています。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっています。

5 損益計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃貸借取引の機会費用

各地方公共団体の条例、規則等における使用料算出基準を参考として計算しています。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

令和5年3月末における 10 年利付国債利回り 0.32%を参考として計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

また、リース期間の途中において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料は以下のとおりです。

・ 貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 16,666,560 円

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式で行っています。

II 表示方法の変更

1 純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額について、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減価償却相当累計額として表示しています。

III その他の重要な事項

1 資産除去債務

(1) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

① 放射性同位元素等又は放射線発生装置を取り扱う施設

放射線同位元素等又は放射線発生装置を取り扱う施設については、建物等の解体時の汚染レベルを把握することが困難なことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

② フロン

学内各建物に設置されている空調機等のフロンについては、処分時期が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

③ 建物の賃貸借契約

賃貸借契約に基づき使用する建物等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、賃貸借の終了時期が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

2 金融商品の時価等

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金を調達しています。

投資有価証券は、地方独立行政法人法第43条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債その他総務省令で定める有価証券のみを保有しており株式等は保有していません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。また、現金及び預金、未収入金及びその他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位:円)

区 分	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額(*)
(1)投資有価証券 満期保有目的の債券	733,400,000	723,516,870	△9,883,130
(2)リース債務	(1,598,681,378)	(1,552,351,609)	(△46,329,769)

(*) 負債科目に係る金額は、上記表中()書きにて表示しています。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(2) リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定していることから、レベル2の時価に分類しています。

3 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

4 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

5 重要な後発事象

該当する事項はありません。

6 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	14,478,893,544	
一般管理費	2,095,710,789	
雑損	1,350,084	
臨時損失	865,273	16,576,819,690

(2) (控除) 自己収入等

授業料収益	△ 3,420,477,529	
入学料収益	△ 657,158,275	
検定料収益	△ 151,130,300	
受託研究収益	△ 576,942,275	
共同研究収益	△ 402,808,966	
受託事業等収益	△ 28,560,370	
寄附金収益	△ 178,953,401	
財務収益	△ 22,105	
雑益	△ 279,737,679	
臨時利益	△ 22,817,174	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 56,221,953	
資産見返寄附金戻入	△ 119,086,387	△ 5,893,916,414

業務費用合計 10,682,903,276

II 資本剰余金を減額したコスト等

△ 1,647,571,007

III 機会費用

国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用料による貸借取引の機会費用	747,591,611	
地方公共団体出資の機会費用	139,545,104	887,136,715

IV 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

9,922,468,984

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

(1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算しています。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付政府保証債の令和5年3月末利回りを参考に0.32%で計算しています。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引 当期末残高	摘要
					当期償却額		当期減損損失	当期減損損失相当額			
有形固定資産 (特定償却資産)											
建物	28,584,303,679	266,908,070	—	28,851,211,749	7,547,848,600	1,007,716,137	—	—	—	21,303,363,149	(注1)
計	28,584,303,679	266,908,070	—	28,851,211,749	7,547,848,600	1,007,716,137	—	—	—	21,303,363,149	
有形固定資産 (特定償却資産以外)											
建物	362,640,224	49,186,500	—	411,826,724	240,060,880	25,285,522	—	—	—	171,765,844	
構築物	532,382,102	—	—	532,382,102	187,174,095	28,636,113	—	—	—	345,208,007	
機械装置	—	1,321,760	—	1,321,760	13,768	13,768	—	—	—	1,307,992	
工具器具備品	10,698,131,735	1,224,801,989	121,743,691	11,801,190,033	8,174,072,907	1,454,568,633	—	—	—	3,627,117,126	(注2)
図書	5,336,668,044	27,107,188	16,103,341	5,347,671,891	—	—	—	—	—	5,347,671,891	
車両運搬具	16,999,800	—	—	16,999,800	12,151,452	1,539,726	—	—	—	4,848,348	
計	16,946,821,905	1,302,417,437	137,847,032	18,111,392,310	8,613,473,102	1,510,043,762	—	—	—	9,497,919,208	
非償却資産											
土地	21,852,604,238	—	—	21,852,604,238	—	—	—	—	—	21,852,604,238	
美術品・收藏品	73,589,450	—	—	73,589,450	—	—	—	—	—	73,589,450	
建設仮勘定	69,560,205	73,030,595	118,830,800	23,760,000	—	—	—	—	—	23,760,000	
計	21,995,753,893	73,030,595	118,830,800	21,949,953,688	—	—	—	—	—	21,949,953,688	
有形固定資産の合計											
土地	21,852,604,238	—	—	21,852,604,238	—	—	—	—	—	21,852,604,238	
建物	28,946,943,903	316,094,570	—	29,263,038,473	7,787,909,480	1,033,001,659	—	—	—	21,475,128,993	
構築物	532,382,102	—	—	532,382,102	187,174,095	28,636,113	—	—	—	345,208,007	
機械装置	—	1,321,760	—	1,321,760	13,768	13,768	—	—	—	1,307,992	
工具器具備品	10,698,131,735	1,224,801,989	121,743,691	11,801,190,033	8,174,072,907	1,454,568,633	—	—	—	3,627,117,126	
図書	5,336,668,044	27,107,188	16,103,341	5,347,671,891	—	—	—	—	—	5,347,671,891	
美術品・收藏品	73,589,450	—	—	73,589,450	—	—	—	—	—	73,589,450	
車両運搬具	16,999,800	—	—	16,999,800	12,151,452	1,539,726	—	—	—	4,848,348	
建設仮勘定	69,560,205	73,030,595	118,830,800	23,760,000	—	—	—	—	—	23,760,000	
計	67,526,879,477	1,642,356,102	256,677,832	68,912,557,747	16,161,321,702	2,517,759,899	—	—	—	52,751,236,045	
無形固定資産											
電話加入権	726,500	—	—	726,500	—	—	—	—	—	726,500	
計	726,500	—	—	726,500	—	—	—	—	—	726,500	
投資その他の資産											
投資有価証券	44,500,000	700,000,000	11,100,000	733,400,000	—	—	—	—	—	733,400,000	(注3)
長期貸付金	19,393,000	—	19,393,000	—	—	—	—	—	—	—	
出資金	10,000	—	—	10,000	—	—	—	—	—	10,000	
差入敷金・保証金	2,862,600	231,000	2,199,000	894,600	—	—	—	—	—	894,600	
計	66,765,600	700,231,000	32,692,000	734,304,600	—	—	—	—	—	734,304,600	

(注1) 当期増加額の主な要因は、空調設備（商科・理学・環境）を更新したことなどによるものです。

(注2) 当期増加額の主な要因は、事務系ネットワーク及び情報セキュリティシステム一式（284,353,080円）等によるものです。

(注3) 当期増加額の要因は、投資有価証券の購入（専門職大学）によるものです。

(2) 棚卸資産の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(3) 無償使用財産の明細

区分	種別	所在地	面積 (㎡)	構造	機会費用の金額 (円)	摘要
土地	研究Ⅱ期棟敷地及び周辺駐車場	赤穂郡上郡町光都3丁目1492-1	5,174.25	—	4,553,340	敷地のうち一部
	明石看護キャンパス進入路	明石市北王子町328-2、342-4地先	81.47	—	81,600	明石市所有水路上橋梁
	地域資源マネジメント研究科敷地	豊岡市祥雲寺字ニヶ谷128	1,563.10	—	136,406	コウノトリの郷公園
	附属高等学校校舎敷地	赤穂郡上郡町光都3丁目1466-7外	26,781.32	—	25,602,941	
	附属高等学校運動場敷地	赤穂郡上郡町光都3丁目1419-4外	28,351.00	—	27,103,556	
	附属高等学校寄宿舎敷地	赤穂郡上郡町光都3丁目204-6外	15,947.55	—	13,714,893	
	附属中学校敷地	赤穂郡上郡町光都3丁目1431番10外	9,800.25	—	8,859,426	
	芸術文化観光専門職大学敷地	豊岡市山王町7-52外	14,805.18	—	42,149,124	
	小計		102,504.12		122,201,286	
建物	技術交流館	神戸市須磨区行平町3丁目1番地	11.00	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	259,745	県立工業技術センター
	産学連携機構本部事務室	姫路市南駅前町123番地	249.34	鉄筋コンクリート造陸屋根9階建	7,474,748	じばさんセンター
	学生サークル会館	姫路市書写字観音寺ノ下2022番地1	1,132.37	鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建	18,582,431	
	学生サークル会館別館		170.62	軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	109,691	
	倉庫		19.62	軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	11,418	
	部室棟		347.85	鉄骨造	9,753,414	
	機械産機館		4,485.52	鉄筋コンクリート造 陸屋根4階建	16,917,713	
	機械産機実験教室		842.40	鉄骨造スレート葺平屋建	2,096,423	
	機械実習工場		878.02	鉄骨造スレート葺2階建	2,615,051	
	応化材料実験工場		651.95	鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建	2,669,633	
	危険物貯蔵庫		36.15	鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建	61,775	
	応化材料館		4,428.09	鉄筋コンクリート造 陸屋根4階建	20,236,127	
	無機系廃液処理準備室	9.72	鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	6,534		
	無機系廃液処理室	48.14	軽量鉄骨造 ルーフィング葺平屋建	370,061		
	環境保全室	33.60	鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	176,483		
	第1ポンプ室	42.21	鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建	361,613		
	第2ポンプ室	6.93	鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建	19,866		
	第3ポンプ室	6.82	コンクリートブロック造 陸屋根平屋建	59,730		
	第4ポンプ室	4.19	コンクリートブロック造 スレート葺	1,914		
	ガスボンベ室①	18.45	コンクリートブロック造 スレート葺平屋建	45,342		
	ガスボンベ室③	3.37	コンクリートブロック造 スレート葺平屋建	1,518		
	ガスボンベ室④	3.40	コンクリートブロック造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	1,056		
	便所	5.06	鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建	34,320		
	無機系廃液貯留室	20.14	鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建	53,724		
	理工共通館	4,449.33	鉄筋コンクリート造 陸屋根4階建	17,545,504		
	石工室	40.14	鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建	151,998		
	部室	417.00	鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建	843,215		
	物置	8.58	木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	1,914		
	A棟 (管理・講義棟)	5,579.93	鉄骨造 陸屋根4階建	105,236,601		
	設備棟	343.78	鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建	7,718,568		
	B棟 (教育研究棟Ⅰ)	7,956.82	鉄筋コンクリート造 陸屋根6階建	125,751,450		
	C棟	13,730.22	鉄筋コンクリート造 陸屋根樹脂吹付	275,748,459		
	倉庫棟	45.36	鉄筋コンクリート造 陸屋根コンクリート打ち放し	684,684		
上屋棟	116.64	鉄骨造 メッキ鋼板葺その他外壁仕様	9,787,602			
小計		46,142.76		625,390,325		
合計		148,646.88		747,591,611		

(4) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位: 円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要
	兵庫県第2回 10年公債券	33,400,000	33,400,000	33,400,000	—	
	兵庫県第4回 10年公債券	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	専門職大
	兵庫県第7回 10年公債券	600,000,000	600,000,000	600,000,000	—	専門職大
貸借対照表計上額				733,400,000		

(5) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金	19,393,000	—	19,393,000	—	—	
ひょうご情報教育機構貸付金	19,393,000	—	19,393,000	—	—	

(6) 長期借入金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(7) 公立大学法人債の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(8) 引当金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(9) 資産除去債務の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(10) 保証債務の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(11) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	1,207,308,541	266,908,070	—	1,474,216,611	(注1)
資本剰余金	31,984,684	—	—	31,984,684	
寄付金	5,360,000	—	—	5,360,000	
承継資産	68,955,950	—	—	68,955,950	
合計	1,313,609,175	266,908,070	—	1,580,517,245	

(注1) 当期増加額の要因は、施設費を活用して固定資産を取得したことによるものです。

(12) 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

積立金の名称及び事業	教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金	
	教育研究改善事業	
一般管理費		
修繕費		17,879,110
委託費		35,205,564
合計		53,084,674

(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(13)-1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	寄附金債務(注)	小計		
令和3年度	43,470,158	—	43,470,158	—	—	43,470,158	—	
令和4年度	—	9,258,257,887	8,988,400,000	237,563,050	14,892,000	9,240,855,050	—	
合計	43,470,158	9,258,257,887	9,031,870,158	237,563,050	14,892,000	9,284,325,208	—	

(注)兵庫県からふるさとひょうご寄附金を財源として当法人の大学基金への積立を目的に交付されたため、寄附金債務へ振替えたものです。

(13)-2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
期間進行基準	8,304,311,303	—	
費用進行基準	727,558,855	—	
合計	9,031,870,158	—	

(14) 運営交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

(14)-1 施設費の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	収益	その他	
兵庫県 兵庫県立大学施設・設備整備事業 (長寿命化・老朽化対策等)	414,880,000	23,760,000	266,908,070	41,589,650	82,622,280	
合計	414,880,000	23,760,000	266,908,070	41,589,650	82,622,280	

(14)-2 補助金等の明細

(単位：円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要(注)
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益		
共同利用・共同研究拠点形成事業費補助金	文部科学省	直接経費	—	18,000,000	—	13,123,000	—	—	4,877,000	—	18,000,000
ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業	文部科学省	直接経費	—	10,000,000	—	7,228,100	—	—	2,771,900	—	10,000,000
科学技術人材育成費補助金 (フェローシップ創設事業)	文部科学省	直接経費	—	26,000,000	—	—	—	—	26,000,000	—	26,000,000
理科教育設備整備費等補助金	文部科学省	直接経費	—	462,000	—	—	—	—	462,000	—	462,000
新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	文部科学省	直接経費	—	40,000	—	—	—	—	40,000	—	40,000
看護職員確保対策特別事業	厚生労働省	直接経費	—	2,500,000	—	—	—	—	2,500,000	—	2,500,000
中小企業経営支援対策費補助金	近畿経済産業局	直接経費	—	5,346,975	—	—	—	—	5,346,975	—	5,346,975
		間接経費	—	1,604,092	—	—	—	—	1,604,092	—	1,604,092
中小企業経営支援対策費補助金	近畿経済産業局ほか	直接経費	—	5,920,725	—	858,000	—	—	5,062,725	—	5,920,725
		間接経費	—	1,776,217	—	—	—	—	1,776,217	—	1,776,217
中小企業経営支援対策費補助金	近畿経済産業局ほか	直接経費	—	365,866	—	—	—	—	365,866	—	365,866
兵庫県立大学施設・設備整備事業 (C棟整備)	兵庫県	直接経費	—	1,096,677,124	—	191,037,086	—	—	905,640,038	—	1,096,677,124
兵庫県立大学施設・設備整備事業 (医学連携拠点の整備)	兵庫県	直接経費	—	79,200,000	—	76,761,410	—	—	2,438,590	—	79,200,000
兵庫県立大学施設・設備整備事業 (PCB運搬廃棄処理等)	兵庫県	直接経費	—	1,025,739	—	—	—	—	1,025,739	—	1,025,739
金属新素材研究センター運営事業負担金	兵庫県	直接経費	—	39,405,000	—	3,641,000	—	—	35,764,000	—	39,405,000
UT相談コンシェルジュ育成費補助事業	兵庫県	直接経費	—	2,099,155	—	—	—	—	2,099,155	—	2,099,155
データ駆動科学活用高度技術者育成補助金	兵庫県	直接経費	—	7,346,859	—	—	—	—	7,346,859	—	7,346,859
起業人材育成事業費補助金	兵庫県	直接経費	—	5,000,000	—	—	—	—	5,000,000	—	5,000,000
ひょうご学生生活応援事業	兵庫県	直接経費	—	1,216,000	—	—	—	—	1,216,000	—	1,216,000
大学・専門学校等へのワクチン団体接種促進事業	兵庫県	直接経費	—	40,000	—	—	—	—	40,000	—	40,000

農山漁村活性化応援事業補助金	兵庫県	直接経費	—	150,000	—	—	—	—	150,000	—	150,000
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業	兵庫県	直接経費	—	300,000	—	—	—	—	300,000	—	300,000
結核定期健康診断実施費補助事業補助金	兵庫県	直接経費	—	224,174	—	—	—	—	224,174	—	224,174
「わくわくオーケストラ教室」バス利用補助金	兵庫県	直接経費	—	70,000	—	—	—	—	70,000	—	70,000
神戸市結核予防費補助金	神戸市	直接経費	—	424,270	—	—	—	—	424,270	—	424,270
支え合いを育むむづくり支援事業補助金	尼崎市	直接経費	—	220,000	—	—	—	—	220,000	—	220,000
姫路市結核予防費補助金	姫路市	直接経費	—	184,184	—	—	—	—	184,184	—	184,184
姫路市シニアオープンカレッジ助成金	姫路市	直接経費	—	255,000	—	—	—	—	255,000	—	255,000
大学発まちづくり研究助成金	姫路市	直接経費	—	1,000,000	—	—	—	—	1,000,000	—	1,000,000
姫路市産学協同研究助成金	姫路市	直接経費	—	6,000,000	—	1,449,253	—	—	4,550,747	—	6,000,000
姫路市成果公開支援助成金	姫路市	直接経費	—	155,000	—	—	—	—	155,000	—	155,000
明石市結核予防費補助金	明石市	直接経費	—	81,400	—	—	—	—	81,400	—	81,400
特許出願支援金	独立行政法人科学技術振興機構	直接経費	—	2,130,076	—	—	—	—	2,130,076	—	2,130,076
新型コロナウイルス感染症対策助成金	独立行政法人日本学生支援機構	直接経費	—	1,000,000	—	—	—	—	1,000,000	—	1,000,000
物価高に対する経済対策支援金	独立行政法人日本学生支援機構	直接経費	—	328,500	—	—	—	—	328,500	—	328,500
中核人材確保支援能力向上事業負担金	公益財団法人ひょうご産業活性化センター	直接経費	—	6,116,348	—	—	—	—	6,116,348	—	6,116,348
合計	直接経費	—	1,319,284,395	—	294,097,849	—	—	—	1,025,186,546	—	1,319,284,395
	間接経費	—	3,380,309	—	—	—	—	—	3,380,309	—	3,380,309
	計	—	1,322,664,704	—	294,097,849	—	—	—	1,028,566,855	—	1,322,664,704

(注) 摘要には、当期交付決定額を記載しております。

(15) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円・人)

区分	報酬又は給与等		法定福利費		退職給付	
	金額	支給人員	金額	金額	支給人員	
役員	常勤	124,000,705	9	14,812,202	57,063,079	4
	非常勤	16,817,034	4	2,808,627	—	—
	計	140,817,739	13	17,620,829	57,063,079	4
教員	常勤	5,361,840,675	614	1,138,595,668	448,849,953	37
	非常勤	295,267,712	225	17,358,303	—	—
	計	5,657,108,387	839	1,155,953,971	448,849,953	37
職員	常勤	1,062,349,210	150	157,670,246	—	—
	非常勤	586,221,306	311	95,839,592	—	—
	計	1,648,570,516	461	253,509,838	—	—
合計	常勤	6,548,190,590	773	1,311,078,116	505,913,032	41
	非常勤	898,306,052	540	116,006,522	—	—
	計	7,446,496,642	1,313	1,427,084,638	505,913,032	41

(注1) 常勤教職員：

「兵庫県公立大学法人教職員就業規程」で定める常時に勤務する教職員をいいます。

非常勤教職員：

「兵庫県公立大学法人客員教員設置要綱」、「兵庫県公立大学法人任期付研究員就業規程」、「兵庫県公立大学法人非常勤研究員設置要綱」、「兵庫県公立大学法人非常勤講師設置要綱」で定める非常勤教員等、「兵庫県公立大学法人臨時職員就業規程」、「兵庫県公立大学法人事務嘱託員就業規程」、「兵庫県公立大学法人非常勤嘱託員設置要綱」で定める非常勤職員等の職員をいいます。

(注2) 金額及び支給人員

非常勤役員及び非常勤教職員については、外数で下段に記載しています。
また、支給人員については平均支給人員で記載しています。

(注3) 役員報酬基準及び教職員給与基準の概要

役員報酬については、「兵庫県公立大学法人役員の報酬及び旅費に関する規程」に基づき支給しています。
教職員給与については、「兵庫県公立大学法人教職員給与規程」等に基づき支給しています。

(注4) 教職員退職給付基準の概要

役員退職給付については、「兵庫県公立大学法人役員退職手当規程」に基づき支給しています。
教職員退職給付については、「兵庫県公立大学法人教職員退職手当規程」に基づき支給しています。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区 分	兵庫県立大学			芸術文化観光 専門職大学	法人共通	全 体
	大学	附属学校	小計			
業務費用						
業務費						
教育経費	1,672,625,372	108,046,082	1,780,671,454	221,370,467	—	2,002,041,921
研究経費	1,528,931,686	—	1,528,931,686	23,779,586	—	1,552,711,272
教育研究支援経費	468,764,176	—	468,764,176	69,545,752	—	538,309,928
受託研究費	578,997,816	—	578,997,816	800,000	—	579,797,816
共同研究費	398,432,517	—	398,432,517	—	—	398,432,517
受託事業費	—	—	—	28,105,778	—	28,105,778
役員人件費	—	—	—	—	215,501,647	215,501,647
教員人件費	6,377,879,693	484,594,497	6,862,474,190	399,438,121	—	7,261,912,311
職員人件費	1,670,315,721	68,042,474	1,738,358,195	163,722,159	—	1,902,080,354
一般管理費	1,881,150,719	11,743,033	1,892,893,752	111,856,517	90,960,520	2,095,710,789
雑損	1,350,084	—	1,350,084	—	—	1,350,084
小計	14,578,447,784	672,426,086	15,250,873,870	1,018,618,380	306,462,167	16,575,954,417
業務収益						
運営費交付金収益	7,400,303,833	509,983,000	7,910,286,833	815,121,158	306,462,167	9,031,870,158
授業料収益	3,279,840,729	53,390,700	3,333,231,429	87,246,100	—	3,420,477,529
入学金収益	621,889,825	864,450	622,754,275	34,404,000	—	657,158,275
検定料収益	144,280,500	624,800	144,905,300	6,225,000	—	151,130,300
受託研究収益	576,942,275	—	576,942,275	—	—	576,942,275
共同研究収益	402,808,966	—	402,808,966	—	—	402,808,966
受託事業等収益	—	—	—	28,560,370	—	28,560,370
施設費収益	31,538,500	10,051,150	41,589,650	—	—	41,589,650
補助金等収益	1,025,146,926	883,274	1,026,030,200	2,536,655	—	1,028,566,855
寄附金収益	176,841,898	1,213,524	178,055,422	897,979	—	178,953,401
資産見返負債戻入	522,438,954	13,611,298	536,050,252	7,947,633	—	543,997,885
財務収益	14,437	21	14,458	7,647	—	22,105
雑益	377,636,341	12,859,650	390,495,991	48,344,048	—	438,840,039
小計	14,559,683,184	603,481,867	15,163,165,051	1,031,290,590	306,462,167	16,500,917,808
業務損益	△ 18,764,600	△ 68,944,219	△ 87,708,819	12,672,210	—	△ 75,036,609
帰属資産						
土地	21,852,604,238	—	21,852,604,238	—	—	21,852,604,238
建物	13,928,989,800	2,280,998,758	16,209,988,558	5,265,140,435	—	21,475,128,993
構築物	214,084,827	123,958,267	338,043,094	7,164,913	—	345,208,007
図書	5,154,836,916	—	5,154,836,916	192,834,975	—	5,347,671,891
その他	6,616,281,767	117,789,027	6,734,070,794	1,398,591,566	—	8,132,662,360

(注1) セグメントの主な区分は、公立大学法人兵庫県立大学定款に定められた組織区分をもとに区分しています。

(注2) 目的積立金の取崩しを財源とする費用の発生

区 分	兵庫県立大学			芸術文化観光 専門職大学	法人共通	全 体
	大学	附属学校	小計			
目的積立金取崩額	53,084,674	—	53,084,674	—	—	53,084,674

(注3) 減価償却費、減価償却相当額、賞与引当増加見積額、退職給付引当増加見積額は次のとおりです。

区 分	兵庫県立大学			芸術文化観光 専門職大学	法人共通	全 体
	大学	附属学校	小計			
減価償却費	1,342,267,881	25,556,209	1,367,824,090	142,219,672	—	1,510,043,762
減価償却相当額	742,828,852	135,129,285	877,958,137	129,758,000	—	1,007,716,137
賞与引当増加見積額(△減少)	△ 18,028,153	△ 451,954	△ 18,480,107	5,634,857	—	△ 12,845,250
退職給付引当増加見積額(△減少)	△ 1,016,435,010	102,027,965	△ 914,407,045	20,489,355	—	△ 893,917,690

(17) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

教育経費	
消耗品費	89,707,517
備品費	25,943,789
印刷製本費	26,259,201
水道光熱費	177,428,992
旅費交通費	44,332,173
通信運搬費	31,134,900
賃借料	69,388,912
車両燃料費	615,843
福利厚生費	670,842
保守費	84,615,586
修繕費	39,858,591
損害保険料	434,068
広告宣伝費	8,291,281
諸会費	5,731,216
学会費	1,140,089

會議費	263,228	
報酬	40,555,719	
委託費	214,187,383	
手数料	15,665,971	
銀行手数料	72,165	
奨学費	459,562,850	
租税公課	242,008	
減価償却費	608,281,944	
国際交流関係費	4,781,292	
助成費	591,400	
雑費	52,284,961	2,002,041,921
研究経費		
消耗品費	279,854,336	
備品費	121,043,298	
印刷製本費	6,612,499	
水道光熱費	216,462,564	
旅費交通費	61,837,034	
通信運搬費	4,855,946	
賃借料	76,344,103	
車両燃料費	35,501	
福利厚生費	38,038	
保守費	91,202,915	
修繕費	34,539,252	
損害保険料	2,681	
広告宣伝費	3,055,252	
行事費	204,280	
諸会費	929,302	
学会費	20,984,808	
會議費	168,242	
報酬	11,997,649	
委託費	177,684,646	
手数料	1,141,484	
銀行手数料	195,197	
租税公課	1,540,144	
減価償却費	374,198,869	
助成費	600,000	
雑費	67,183,232	1,552,711,272
教育研究支援経費		
図書費	34,686,640	
消耗品費	11,465,983	
備品費	1,399,178	
印刷製本費	1,408,204	
水道光熱費	76,717,238	
旅費交通費	2,652,875	
通信運搬費	7,736,575	
賃借料	63,966,726	
保守費	23,886,214	
修繕費	9,462,674	
広告宣伝費	679,510	
諸会費	327,600	
會議費	113,036	
報酬	323,500	
委託費	152,379,231	
手数料	968,580	
銀行手数料	7,050	
租税公課	1,598,800	
減価償却費	117,970,057	
雑費	30,560,257	538,309,928
受託研究費		
消耗品費	99,845,737	
備品費	28,930,949	
印刷製本費	457,707	
水道光熱費	81,683,653	
旅費交通費	20,140,804	
通信運搬費	628,585	
賃借料	10,135,560	
車両燃料費	20,482	
福利厚生費	10,868	

保守費	930,600	
修繕費	6,760,840	
損害保険料	63,460	
広告宣伝費	1,689,031	
諸会費	118,700	
学会費	1,977,789	
会議費	264,881	
報酬	19,191,131	
委託費	82,634,510	
手数料	134,280	
銀行手数料	2,880	
租税公課	115,366	
減価償却費	118,181,288	
雑費	21,974,091	
教員人件費	65,403,844	
職員人件費	18,500,780	579,797,816
共同研究費		
消耗品費	77,144,830	
備品費	28,759,483	
印刷製本費	261,642	
水道光熱費	37,209,170	
旅費交通費	18,258,477	
通信運搬費	1,301,595	
賃借料	2,136,908	
車両燃料費	11,416	
福利厚生費	5,434	
保守費	2,101,770	
修繕費	16,053,389	
損害保険料	275,860	
諸会費	215,689	
学会費	2,904,988	
報酬	7,150,316	
委託費	22,580,171	
手数料	545,119	
銀行手数料	7,351	
租税公課	21,000	
減価償却費	113,479,833	
雑費	20,623,555	
教員人件費	23,062,860	
職員人件費	24,321,661	398,432,517
受託事業費		
消耗品費	4,631,189	
備品費	1,088,506	
印刷製本費	462,440	
水道光熱費	2,794,743	
旅費交通費	1,674,533	
通信運搬費	95,592	
賃借料	1,606,570	
損害保険料	28,699	
広告宣伝費	33,000	
諸会費	15,000	
学会費	20,000	
報酬	4,679,440	
委託費	5,534,904	
手数料	89,496	
雑費	964,410	
教員人件費	955,098	
職員人件費	3,432,158	28,105,778
役員人件費		
常勤役員報酬（報酬）	87,405,127	
常勤役員報酬（通勤手当）	3,628,620	
常勤役員賞与	32,966,958	
常勤役員退職給付費用	57,063,079	
常勤役員法定福利費	14,812,202	
非常勤役員報酬（報酬）	13,272,217	
非常勤役員報酬（通勤手当）	485,905	
非常勤役員賞与	3,058,912	
非常勤役員法定福利費	2,808,627	215,501,647

教員人件費			
常勤教員給料（給料）	3,770,199,369		
常勤教員給料（通勤手当）	131,129,991		
常勤教員賞与	1,434,521,116		
常勤教員退職給付費用	448,849,953		
常勤教員法定福利費	1,134,026,125		
非常勤教員給料（給料）	262,491,713		
非常勤教員給料（通勤手当）	23,106,706		
非常勤教員賞与	9,669,293		
非常勤教員法定福利費	17,358,303		
再雇用教員給料（給料）	20,694,804		
再雇用教員給料（通勤手当）	1,019,105		
再雇用教員賞与	4,276,290		
再雇用教員法定福利費	4,569,543		7,261,912,311
職員人件費			
常勤職員給料（給料）	738,132,300		
常勤職員給与（通勤手当）	26,816,668		
常勤職員賞与	242,870,979		
常勤職員法定福利費	147,650,638		
再雇用職員給与（給料）	43,770,818		
再雇用職員給料（通勤手当）	2,512,193		
再雇用職員賞与	8,246,252		
再雇用職員法定福利費	10,019,608		
非常勤職員給料（給料）	507,155,631		
非常勤職員給料（通勤手当）	29,769,036		
非常勤職員法定福利費	95,839,592		
非常勤職員賞与	49,296,639		1,902,080,354
一般管理費			
消耗品費		169,365,699	
備品費		60,478,389	
印刷製本費		5,265,614	
水道光熱費		55,678,427	
旅費交通費		24,898,598	
通信運搬費		26,098,177	
賃借料		108,025,449	
車両燃料費		1,167,741	
福利厚生費		14,627,395	
保守費		63,853,099	
修繕費		133,624,012	
損害保険料		1,511,850	
広告宣伝費		21,939,449	
行事費		120,000	
諸会費		7,392,290	
会議費		133,542	
報酬		16,833,795	
委託費		1,015,722,734	
手数料		2,166,746	
銀行手数料		4,194,712	
租税公課		76,966,953	
減価償却費		177,931,770	
施設維持費負担金		86,479,000	
雑費		21,235,348	2,095,710,789

(18) 寄附金の明細

(単位：円、件)

区分	当期受入額	件数	摘要
兵庫県立大学	311,657,243	457	うち現物寄附 111,561,671 円 249 件
その他	4,157,483	10	うち現物寄附 1,263,483 円 7 件
合計	315,814,726	467	

(19) 受託研究の明細

(単位：円)

区分	委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
法人本部	-	-	-	-	-	-
兵庫県立大学	国	直接経費	-	21,304,340	21,304,340	-
		間接経費	-	4,842,476	4,842,476	-
	地方公共団体	直接経費	-	26,312,800	26,312,800	-
		間接経費	-	5,193,530	5,193,530	-
	独立行政法人	直接経費	71,615,048	319,014,463	362,212,006	28,417,505
		間接経費	205,356	67,874,646	68,080,002	-
	国立大学法人	直接経費	1,982,068	33,976,429	33,772,195	2,186,302
		間接経費	-	7,887,004	7,887,004	-
	株式会社等	直接経費	354,453	16,379,548	16,647,728	86,273
		間接経費	-	3,725,372	3,725,372	-
	その他	直接経費	4,131,938	19,487,087	22,225,413	1,393,612
		間接経費	-	4,739,409	4,739,409	-
附属学校	-	-	-	-	-	-
芸術文化観光専門職大学	-	-	-	-	-	-
合計	直接経費	78,083,507	436,474,667	482,474,482	32,083,692	
	間接経費	205,356	94,262,437	94,467,793	-	

(20) 共同研究の明細

(単位：円)

区分	共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
法人本部	-	-	-	-	-	-
兵庫県立大学	国	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	地方公共団体	直接経費	-	16,358,800	16,358,800	-
		間接経費	-	1,636,080	1,636,080	-
	独立行政法人	直接経費	4,200,000	22,323,183	26,522,623	560
		間接経費	-	831,817	831,817	-
	国立大学法人	直接経費	-	7,154,000	7,124,755	29,245
		間接経費	-	-	-	-
	株式会社等	直接経費	116,540,426	288,504,552	301,045,543	103,999,435
		間接経費	-	31,778,492	31,778,492	-
	その他	直接経費	34,138	14,248,351	13,848,351	434,138
		間接経費	-	3,662,505	3,662,505	-
附属学校	-	-	-	-	-	-
芸術文化観光専門職大学	-	-	-	-	-	-
合計	直接経費	120,774,564	348,588,886	364,900,072	104,463,378	
	間接経費	-	37,908,894	37,908,894	-	

(21) 受託事業等の明細

(単位：円)

区分	委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
法人本部	-	-	-	-	-	-
兵庫県立大学	-	-	-	-	-	-
附属学校	-	-	-	-	-	-
芸術文化観光専門職大学	地方公共団体	直接経費	-	18,474,278	18,224,693	249,585
		間接経費	-	5,514,487	5,407,522	106,965
	株式会社等	直接経費	-	110,000	110,000	-
		間接経費	-	11,000	11,000	-
	その他	直接経費	-	3,696,443	3,696,443	-
		間接経費	-	1,110,712	1,110,712	-
合計	直接経費	-	22,280,721	22,031,136	249,585	
	間接経費	-	6,636,199	6,529,234	106,965	

(22) 科学研究費助成事業等の明細

(単位：円、件)

種 目	兵庫県立大学		芸術文化観光 専門職大学		合 計		摘 要
	当期受入額	件数	当期受入額	件数	当期受入額	件数	
新学術領域研究	(40,765,000) 12,229,500	13			(40,765,000) 12,229,500	13	
学術変革領域研究 (A)	(76,540,000) 22,287,000	18			(76,540,000) 22,287,000	18	
学術変革領域研究 (B)	(900,000) 210,000	3			(900,000) 210,000	3	
基盤研究 (S)	(12,089,099) 3,534,000	6			(12,089,099) 3,534,000	6	
基盤研究 (A)	(28,042,126) 8,208,000	30	(1,830,000) 300,000	2	(29,872,126) 8,508,000	32	
基盤研究 (B)	(188,751,334) 44,762,100	156	(4,840,000) 825,000	4	(193,591,334) 45,587,100	160	
基盤研究 (C)	(165,176,439) 45,264,014	258	(5,814,314) 702,508	7	(170,990,753) 45,966,522	265	
挑戦的萌芽研究	(2,400,000) 720,000	1	(700,000) 90,000	1	(3,100,000) 810,000	2	
挑戦的研究(開拓萌芽)	(18,193,021) 5,285,238	18			(18,193,021) 5,285,238	18	
若手研究	(33,378,999) 9,588,000	37	(6,026,713) 270,000	4	(39,405,712) 9,858,000	41	
若手研究 (B)			(713,342) 0	1	(713,342) 0	1	
研究活動スタート支援	(4,500,000) 1,350,000	4	(1,279,386) 240,000	1	(5,779,386) 1,590,000	5	
特別研究促進費	(3,950,000) 1,185,000	2			(3,950,000) 1,185,000	2	
特別研究員奨励費	(4,000,000) 0	4			(4,000,000) 0	4	
国際共同研究強化 (B)	(1,000,000) 300,000	2			(1,000,000) 300,000	2	
国際共同研究加速基金	(6,340,000) 1,752,000	9			(6,340,000) 1,752,000	9	
研究成果公開促進費	(2,600,000) 0	2			(2,600,000) 0	2	
研究成果公開發表	(750,000) 0	2			(750,000) 0	2	
厚生労働省科学研究費	(3,400,000) 0	5			(3,400,000) 0	5	
合計	(592,776,018) 156,674,852	570	(21,203,755) 2,427,508	20	(613,979,773) 159,102,360	590	

(注1) 受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数()書きとしています。

(注2) 受入額には他大学の研究分担者への送金額を含めず、他大学から本研究分担者あての送金額を含めています。

(23) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(23)-1 現金及び預金の内訳 (法人分)

(単位：円)

区 分	期末残高	備考 (口座数)
現金	2,000	
普通預金	1,520,220,241	60
定期預金	100,000,437	3
合計	1,620,222,678	

(23)-2 現金及び預金の内訳 (他団体預り分)

(単位：円)

区 分	期末残高	備考 (口座数)
普通預金	154,617,034	48
定期預金	101,104,606	12
合計	255,721,640	

(23)-3 未収入金の内訳

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
学生授業料	401,850	
学生入学料	29,610,000	
寄付金	3,272,000	
受託研究未収入金	116,506,494	
共同研究未収入金	0	
受託事業未収入金	21,844,135	
文献複写料	9,665	
未収補助金	1,484,199,451	
その他未収入金	135,220,431	
合計	1,791,064,026	

(23)-4 預り金の内訳

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
預りその他補助金等	3,448,030	
預り社会保険料（健保・厚生年金等）	2,757,299	
預り雇用保険料	23,731,477	
預り所得税（給与）	21,188,144	
預り所得税（その他）	2,451,455	
預り住民税	38,693,400	
預りキャンパス控除金	9,941	
預り契約保証金	5,597,874	
その他預り金（法人分）	231,794	
その他預り金（他団体預り分）	255,721,640	
合計	353,831,054	

(23)-5 その他未払金の内訳

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
人件費	23,279,720	
旅費	13,278,127	
その他の未払金	1,770,571,626	
合計	1,807,129,473	

(24) 関連公益法人等に関する明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

Ⅲ 事業計画について

1 令和5年度事業の概要

(1) 総括的事項

第二期中期計画（2019～2024年度）の5年目となる令和5年度は、兵庫県立大学と芸術文化観光専門職大学の両大学が、それぞれの強みと特色を生かした大学運営を推進する。特に、令和4年度に第二期中期計画の見直し、追加を行った項目について重点的に取り組む。

(2) 具体的事項（事業計画等）

ア 兵庫県立大学

(ア) 教育 ～国内外で自立し活躍する次代を担うリーダーを育成する大学

a グローバル社会で活躍できる人材の育成

- ・国際商経学部グローバルビジネスコースの日本人学生に対して、従来の海外英語研修に加え、海外留学を必須とする新カリキュラムの作成を検討し、国際的課題に対応できるコミュニケーション力を有した人材を育成する。
- ・国際交流センターを中心に、海外大学とのオンラインを活用した教育・交流プログラムを強化し、ポストコロナにおける国際交流のスキームの構築を図る。

b 時代に即応した学部・学科等の改編検討

- ・デジタル等の成長分野の人材育成に向けた学部・学科等の改編検討や理工系分野における女子学生等の受入やグローバル化を促進するための取組を検討し、社会を牽引する次世代リーダーの育成強化を目指す。

c リスキリング教育の充実

- ・専門性の高い人材を育成するリスキリング教育の実施拠点(新長田ブランチ(仮称)R6開設)の運営体制等を検討するとともに、DXなど地域や産業界の新たなニーズに応えるリスキリング教育プログラムを開発し、リスキリング教育の充実を図る。

d ポストコロナにおける教育改革の推進

- ・コロナ禍の経験を生かし、教育へのDX活用を積極的に推進するとともに、対面とオンラインの利点を組み合わせたベストミックスによる教育を構築する。
- ・令和5年4月に設置の「教学マネジメントセンター」において、内部質保証に関する取組を促進し、全学的な教学IRを通じて教育のさらなる質の向上を図る。

e 教養教育の充実

- ・教養教育の充実に向け、教養教育プログラムの改編及び実施体制のさらなる具体化に向け、教員配置を含めた組織・運営体制を検討する。

f 起業人材の養成・スタートアップ支援教育の推進

- ・起業人材の養成及びスタートアップ支援教育として、ビジネスプランの指導や先輩起業家からの助言や相談等を行う起業人材育成プログラムを開講する。

(イ) 研究 ～次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進する大学

a 高度な研究基盤を活用した先導的な研究の推進

- ・県立大学が所有する放射光施設ニュースバルやなゆた望遠鏡に加え、理研が所有する大型放射光施設SPring-8やスパコン富岳などの最先端の研究施設を活用し、国内外の企業や大学等と連携した先導的・創造的な研究を推進する。

- b 水素エネルギー・GX 関連研究の推進
 - ・県が推進する水素社会推進構想の実現に貢献するため、本学の有する水素関連研究シーズの社会実装展開や放射光と計算科学を駆使したエネルギー関連材料開発に取り組み、幅広く GX に関する研究を推進する。
- c 地域資源を活用した SDGs 関連研究の推進
 - ・森林動物研究センター、コウノトリの郷公園などに併設の大学院・附置研究所等において、地域資源を活用した地域課題の解決に資する研究を推進する。
- d 先端医療工学研究所での革新的な研究開発
 - ・先端医療工学研究所では、県立はりま姫路総合医療センターや神戸大学医学部、大学病院等との連携強化に努め、県立大学が有する知見・技術シーズと医療を融合させることにより、医療関連機器、デジタルヘルスなどにおける先端研究を推進する。
- (ウ) 社会貢献～兵庫の強みを生かし、地域の未来の活力創造に貢献する大学
 - a 産学官連携活動の推進
 - ・地元産業界との連携活動を推進し、新技術や新産業の創出に向けた共同研究等を行い、地域産業の高度化を目指す。特に、カーボンニュートラルの実現に向けた水素社会形成拠点の構築を目指し、県、姫路市、企業等と共同で共創の場の形成に取り組む。
 - b ニュースパルの産業利用・産学共同研究の促進
 - ・高度産業科学技術研究所では、放射光施設ニュースバルを活用した次世代半導体 (BEUVL) の実用化に向けた開発研究など、産業支援・産学共同研究を推進する。
 - c 医産学看の連携の推進
 - ・先端医療工学研究所のイノベーションサロンにおいて、医師・看護師・栄養士等の医療関係者のニーズと県立大学や企業が有するシーズのマッチングを図り、医産学看が連携した共同研究・共同事業を推進する。

イ 芸術文化観光専門職大学

- (ア) 教育 ～芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人を育成する大学
 - a 地域活性化に貢献し、世界に通じる専門職業人の育成
 - ・地域との連携による教育を展開し、カリキュラム編成や授業方法の改善に繋がるとともに、地域と交流し、まちづくりや地域経済の発展に貢献できる人材を育成する。
 - ・多言語教育（中国語・韓国語）の充実や海外実習・海外語学研修の履修を促進し、実践的な語学力を備えたグローバル人材を養成する。
 - b 完成年度後に向けた教育研究体制の構築
 - ・芸術文化と観光が関連した授業の改善策や完成年度後を見据えたカリキュラム編成、大学院教育の必要性について検討する。
 - c 段階的かつ重層的に体系化した実践教育の展開
 - ・芸術文化及び観光分野における専門的で実践的な実習により、専門職業人としての基礎的な能力から高度な能力までを修得させる。
- (イ) 研究 ～芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究を推進する大学
 - a 芸術文化と観光を架橋し、理論と実践を重視した研究の推進

- ・芸術文化及び観光それぞれの研究を深化させ、芸術文化観光学を新たな学問分野として確立させるため、芸術文化観光学の研究推進に寄与する紀要を定期的に発行するとともに、研究推進のための研究センター設置に向けて具体的な検討を行う。
- b 地域活性化に資する研究の推進
 - ・地域の企業・団体、行政、地域住民、金融機関等からのニーズと教員の研究シーズのマッチングを促進し、地域リサーチ&イノベーションセンターによる地域との協働プロジェクトを展開する。
 - ・但馬地域の文化資源を芸術作品の創造へと利活用する「創造的アーカイブ構想」を検討する。
- c 産学官の協働関係・ネットワークの構築
 - ・民間企業等と産学連携を促進するための体制づくりを進めるとともに、研究成果を社会へ還元するため、学会等での発表、研究シーズ集の作成など、様々な媒体を活用して積極的に情報を発信する。
- (ウ) 社会貢献 ～地域の発展・繁栄及び新たな国際交流の推進に貢献する大学
 - a ポストコロナを見据えた地域連携事業の新たな展開
 - ・ポストコロナにおける地域連携事業の新たな展開として、大阪・関西万博を見据えた自主事業や新たな地域連携事業のモデル構築に向けた取組を検討する。
 - b 県民ニーズに応える実践講座の開設や小中高大連携の推進
 - ・芸術文化観光専門職大学の特徴を生かした特色ある学びの地域への提供として、地域住民向けの市民講座や、地元企業の人材育成に寄与するリカレント講座を開設するとともに、地域の高校に向けて演劇的手法を用いたコミュニケーション教育を展開する。
- ウ 管理運営
 - a 教員評価制度の効果的な運用
 - ・兵庫県立大学では、教員の活動実績・業績データ等を一元的に管理可能な新たな教員評価システムの運用を開始し、データを用いて戦略的に研究を推進する。
 - b 教職員の多様な働き方の推進
 - ・多様な教職員の意見を聞きながら「働き方のあり方」を検討し、可能なものから実施する。
 - c ダイバーシティ&インクルージョンの促進
 - ・「兵庫県立大学ダイバーシティ&インクルージョン宣言」に基づき、女性教員・外国人教員を積極的に採用する。
 - ・子育て中の研究者支援や女性研究者の上位職登用を目的とした研究活動助成等により、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる環境を整備する。
 - d 戦略的広報の展開
 - ・情報発信力を強化するため両大学のホームページを刷新するとともに、教育・研究・社会貢献活動の内容や成果を多様な受け手に応じて効果的に発信する。
 - e 事務局体制の強化
 - ・多様な任用形態の検討や採用活動等の取組を推進する。

令和5年度 兵庫県公立大学法人収支予算

(単位：千円)

区 分	予 算 額			
	法人本部	兵庫県立大学	芸術文化観光 専門職大学	合 計
収 入				
1 運営費交付金	246,666	8,042,301	833,402	9,122,369
(1) 標準運営費交付金	226,666	7,239,432	807,221	8,273,319
(2) 特定運営費交付金	20,000	802,869	26,181	849,050
2 自己収入	0	4,155,067	186,768	4,341,835
(1) 授業料・入学料・入学考査料	0	3,833,504	144,497	3,978,001
(2) その他自己収入	0	321,563	42,271	363,834
3 外部資金収入	0	1,135,978	20,500	1,156,478
(1) 国庫補助金等収入	0	89,314	0	89,314
(2) 受託研究収入	0	496,585	0	496,585
(3) 共同研究収入	0	386,639	0	386,639
(4) 受託事業収入	0	0	20,000	20,000
(5) 寄付金収入	0	163,440	500	163,940
4 施設費収入	0	898,789	0	898,789
5 目的積立金取崩収入	0	113,116	0	113,116
計	246,666	14,345,251	1,040,670	15,632,587
支 出				
1 教育研究費	0	3,196,587	256,446	3,453,033
(1) 教育経費	0	1,459,242	173,119	1,632,361
(2) 研究経費	0	1,307,313	23,837	1,331,150
(3) 教育研究支援経費	0	430,032	59,490	489,522
2 人件費	161,215	8,548,026	594,877	9,304,118
(1) 役員人件費	161,215	0	0	161,215
(2) 教員人件費	0	6,396,830	427,263	6,824,093
(3) 職員人件費	0	1,759,196	167,614	1,926,810
(4) 退職手当	0	392,000	0	392,000
3 一般管理費	85,451	818,625	169,347	1,073,423
4 受託研究費等	0	883,224	20,000	903,224
(1) 受託研究費	0	496,585	0	496,585
(2) 共同研究費	0	386,639	0	386,639
(3) 受託事業費	0	0	20,000	20,000
5 施設費	0	898,789	0	898,789
計	246,666	14,345,251	1,040,670	15,632,587

9月定例会提出予定議案について

- | | | | |
|---|-----------------------------------|----------|---|
| 1 | 令和5年度9月補正予算計上予定額 | ・・・・・・・・ | 2 |
| 2 | 兵庫県立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | ・・・・・・・・ | 3 |
| 3 | 和解及び損害賠償額の決定 | ・・・・・・・・ | 4 |

教 育 委 員 会

1 令和5年度9月補正予算計上予定額

令和5年度兵庫県一般会計補正予算提案額一覧表

(一般会計)

(単位：千円)

区 分	当 初 予 算 額		6 月 補 正 予 算 額	補 正 予 算 提 案 額	合 計	
	総 額	一般財源			総 額	一般財源
教育推進費	13,272,259	9,655,852	15,000	0	13,287,259	9,655,852
学校運営費	8,716,058	7,831,724	0	11,000	8,727,058	7,831,724
学校整備費	11,338,907	1,869,695	0	0	11,338,907	1,869,695
小 計	33,327,224	19,357,271	15,000	11,000	33,353,224	19,357,271
高等学校等就学助成費	8,777,982	61,420	0	0	8,777,982	61,420
人件費	273,016,105	215,806,734	0	0	273,016,105	215,806,734
合 計	315,121,311	235,225,425	15,000	11,000	315,147,311	235,225,425

※財源：全額国庫

令和5年度9月補正予算提案額の概要

(一般会計)

(単位：千円)

事項名	現計予算額		6 月 補 正 予 算 額	補 正 予 算 提 案 額	説 明
	総 額	一般財源			
高等学校維持管理費	3,299,752	3,179,593	0	11,000	県立学校食堂魅力アップ応援事業 11,000千円 生徒の意見を踏まえた魅力的なメニュー開発し 食堂の利用回数の増加や食堂の活性化を図る ○対象校：106校 ※ 事業者が食堂を運営している県立高校
体育推進費	221,588	162,389	15,000	0	
合 計	3,521,340	3,341,982	15,000	11,000	

※財源：全額国庫

2 兵庫県立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例

1 制定の理由

兵庫県立こやの里特別支援学校に在学する児童及び生徒の増加に対応し、特別支援教育の充実に資するため、新たに兵庫県立川西カリヨンの丘特別支援学校を設置する。

2 制定の概要

兵庫県立特別支援学校を次のとおり設置する。

名称	位置	部
兵庫県立川西カリヨンの丘特別支援学校	川西市	小学部 中学部 高等部

3 施行期日

令和5年11月1日

3 和解及び損害賠償額の決定

兵庫県立姫路南高等学校において部活動中に発生した事故に関する損害賠償請求事件（令和4年（ワ）第463号）について、神戸地方裁判所姫路支部から提示された和解条項案を受諾し、損害賠償の額を定めようとする。

1 事故の概要

県立姫路南高等学校（以下「本件高校」という。）の生徒であった原告は、平成28年10月21日、本件高校の運動場において所属していた野球部の部活動に参加していたところ、同部の主顧問であった訴外教諭がノッカーを務め、塁上にランナーを置いて、マウンド上から投手が実際に投球を行うという実践形式でのノック練習中、投手が投げたボールが、捕手用マスクを着用することなく捕手を務めていた原告の右目を直撃し、眼球打撲傷（右）、眼窩底骨折（右）、続発緑内障（右）、外傷性黄斑円孔（右）、外傷性視神経損傷、右頬骨骨折及び高眼圧症の傷害を負った（以下「本件事故」という。）。

部活動を指導する本件高校教員は、捕手を務める部員の顔面等にボールが直撃し、当該部員の生命及び身体に危険が生じることのないよう、捕手用マスクを着用するよう指導すべき職務上の注意義務を負っていたにもかかわらず、当該義務を怠り、本件事故を発生させたものとして、原告は、県に対して金4634万6272円の損害賠償を求める訴えを提起した。

この度、神戸地方裁判所姫路支部から和解勧告書が送付された。

2 損害賠償の額

30,000,000円

3 和解条項案

- (1) 兵庫県（以下「被告」という。）は、相手方（以下「原告」という。）に対し、本件損害賠償債務として、3000万円の支払義務があることを認める。
- (2) 被告は、原告に対し、前項の金員を、令和5年11月末日限り、原告の指定する預金口座に振り込む方法により支払う。ただし、振込手数料は被告の負担とする。
- (3) 原告は、その余の請求を放棄する。
- (4) 原告及び被告は、原告と被告との間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (5) 訴訟費用は各自の負担とする。

1 令和5年度9月補正予算計上予定額

令和5年度兵庫県一般会計補正予算提案額一覧表

(一般会計)

(単位:千円)

区 分	現計予算額		補正予算 提案額	財源内訳				合 計
	総 額	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
事業費	43,549,880	30,767,209	6,000	6,000	0	0	0	43,555,880
人件費	222,912	222,912	0	0	0	0	0	222,912
合 計	43,772,792	30,990,121	6,000	6,000	0	0	0	43,778,792

令和5年度9月補正予算提案額の概要

(一般会計)

(単位:千円)

事項名	現計予算額	補正予算 提案額	財 源 内 訳				説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
私立学校 助成費	33,878,383	5,900	5,900	0	0	0	私立学校食堂魅力アップ応援事業費補助 5,900 (食堂運営事業者による生徒への魅力的なメニュー開発を支援し、安定的に食事等を提供するため、私立学校に対して補助 ・対象施設 私立小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校)
兵庫県 公立大学法人 運営費交付金	9,170,037	100	100	0	0	0	県立大学附属学校食堂魅力アップ応援事業費補助 100 (食堂運営事業者による生徒への魅力的なメニュー開発を支援し、安定的に食事等を提供するため、県立大学附属学校に対して補助 ・対象施設 県立大学附属中学校、高等学校)

「第3期『ひょうご教育創造プラン』令和4年度取組状況報告書」及び
「兵庫県教育委員会の点検・評価(令和4年度実績)報告書」について【概要】

1 趣 旨

本県教育の総合的な計画である第3期「ひょうご教育創造プラン」及び令和4年度実施計画に基づく令和4年度取組状況について取りまとめるとともに、第3期プランに掲げる施策・事業のうち教育委員会の所管に係る部分を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、点検・評価として位置付け、報告書として取りまとめた。

2 対 象

第3期プランに掲げられた3つの基本方針を実現するため、15の基本的方向ごとに令和4年度に実施した施策・事業を対象とした。

3 方 法

第3期プランに掲げられた施策ごとの指標の達成状況を踏まえながら、施策・事業の実績を評価し、今後の方向性について検討した。

4 報告書の構成

第1部 趣旨

本報告書の法的根拠、構成、外部有識者及び第3期プランの概要について記載した。

第2部 第3期「ひょうご教育創造プラン」令和4年度取組状況報告書

第1章 実施計画体系図

令和4年度実施計画体系図を記載した。

第2章 指標の達成状況

令和4年度実施計画に掲げる指標の達成状況をまとめた。

第3章 各施策の状況

第3期プランに掲げる15の基本的方向について、各事業の取組状況、指標等から見た取組の成果・課題等について点検・評価を実施した。また、新型コロナウイルス感染症に係る対策等についてまとめた。

第4章 取組事業の詳細

令和4年度に実施した各事業の実績をまとめた。

第3部 令和4年度兵庫県教育委員会所管の組織・運営に関する点検・評価

第1章 教育委員会会議及び教育委員の活動状況

令和4年度に実施した教育委員会会議及び教育委員の活動状況について、点検・評価を実施した。

第2章 重要施策体系表

令和4年度の教育委員会の重要施策体系表を記載した。

第3章 外部有識者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、外部有識者から様々な意見・助言をいただいた。

【参考】関係法令

①「ひょうご教育創造プラン」取組状況報告関係

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 18 年兵庫県条例第 46 号）

（定義）

第 2 条 この条例において「基本的な計画」とは、県行政に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画（行政内部の管理に係る計画、特定の地域を対象とする計画及び計画期間が 5 年未満の計画を除く。）で、次に掲げるものをいう。

（1） 県行政全般又は県行政各分野に係る計画で別表に掲げるもの

（2） 前号に掲げる計画のほか、別に定める基本的な計画 ※

（実施状況の報告）

第 4 条 知事等は、毎年度、別表の 1 に掲げる計画の実施状況を議会に報告しなければならない。

2 議会は、総合的かつ計画的な県行政の推進のために必要があると認めるときは、知事等に対して、基本的な計画に係る実施状況の報告を求めることができる。

3 議会は、前 2 項の規定による報告があった場合において、当該計画に係る実施状況と当該計画とが正当な理由なく著しくかい離していると認めるときは、知事等に対し必要な意見を述べることができる。

※ 県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に規定する基本的な計画

（平成 20 年告示第 1134 号）

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第 2 条第 2 号に規定する基本的な計画に、「ひょうご教育創造プラン」を規定

②教育委員会の点検・評価関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第3期「ひょうご教育創造プラン」の令和4年度における主な取組状況

1 指標 (35 施策 61 指標) (うち3項目は令和4年度の目標設定なしまたは参考指標のため評価なし) [別添]

指標について、達成状況を4段階で評価	
◎：目標値を達成した (100%以上)	○：目標値を概ね達成した (90%以上～100%未満)
△：目標値をやや下回った (70%以上～90%未満)	▲：目標値を下回った (70%未満)
—：実績値未確定	
※：令和4年度は目標設定なしまたは参考指標のため評価なし	

基本方針	令和4年度実績					
	◎	○	△	▲	—	※
1 「生きる力」を育む教育の推進	14	16	5	5	0	1
2 子どもたちの学びを支える環境の充実	4	4	3	1	2	2
3 人生100年を通じた学びの推進	1	1	2	0	0	0
計	19	21	10	6	2	3

コロナが拡大してから丸3年が経過した。その間に、学校内での感染防止対策の徹底や、体験・交流活動の制限等、依然として教育活動を制限せざるを得ない状況であった。

こうした状況の変化を踏まえ、既存の指標だけでは施策の取組状況の把握が困難なものについて、令和4年度から7指標を追加し、35 施策 61 指標に基づき、取組の推進を図ってきたところである。未来社会を担う子どもたちの学びを推進すべく、感染症の状況も踏まえつつ、創意工夫を行いながら取組を進めてきた結果、40 指標は目標値の90%以上を達成することができた。一方、令和4年度目標値を下回った (70%未満) 指標は以下の6指標であり、コロナの影響により活動を制限されたことが大きな要因であるが、割合は着実に上昇している。

コロナの感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことを踏まえ、海外留学やボランティア活動、兵庫型「体験教育」をはじめとするこれまで制限のあった活動を積極的に行うとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進し、各学校において十分な教育活動が実施できるよう、可能な限りの工夫を行いながら取り組んでいく。

【目標値を下回った (70%未満) 指標 (6指標)】

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進			
区分	指標	R4 実績値	R4 目標値
基本的方向(2)	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 [小]	41.6%	65%
基本的方向(2)	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 [中]	24.3%	50%
基本的方向(2)	高校生被災地ボランティア実施状況 (県立学校) (のべ校数・人数)	17校 123人	60校 824人
基本的方向(2)	高校生被災地ボランティア実施状況 (現地での活動かを問わない) (校数)	36校	60校
基本的方向(5)	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数 (1校あたりの平均日数)	4.8日	8日

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実			
区分	指標	R4 実績値	R4 目標値
基本的方向(5)	市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数	435,265人	83万人以上

2 基本方針ごとの取組状況

(1) 基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

①-1 「確かな学力」の育成【小・中学校】

[取組状況等]

- 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学力向上方策や、発達段階に応じたプログラミング教育の充実等に取り組んだ。
- すべての子どもたちの可能性を引き出すため、国の加配措置を最大限に活用した「兵庫型学習システム」を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導を実施した。

施策	指標		R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 学力向上の推進	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）[小学校]	国語	65%	全国平均 66%	○	全国平均 以上
		算数	64%	全国平均 63%	◎	
	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）[中学校]	国語	69%	全国平均 69%	◎	全国平均 以上
		数学	53%	全国平均 51%	◎	
英語	—	—	※			
イ 国際理解を深める教育の推進	CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合		46.2%	50%	○	50%
オ 情報活用能力の育成	プログラミング教育の年間指導計画を立てた小学校の割合		88.1%	75%	◎	100%

[令和5年度の取組]

- 学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現や「学びに向かう力」の育成のため、教員を対象とした授業改善に向けた実践的な研修を実施し、教員の授業力向上に取り組む。
- 「兵庫型学習システム」を検証・評価し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図る。
- 小中学校の情報教育担当教員を対象とした地区別情報教育研修会において、「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」に掲載のモデルカリキュラムや実践事例等の活用等を促し、小・中学生の発達段階に対応した系統的な学習となるよう、プログラミング教育を着実に実施する。

①-2 「確かな学力」の育成【高等学校】

[取組状況等]

- 各校の特色に応じた学力向上に取り組むとともに、豊かな語学力やコミュニケーション能力の育成、理数教育の充実等に取り組んだ。
- 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」（令和4年3月策定）に基づき、社会の変化に柔軟に対応し自らの力で新しい社会を切り拓く力を育成できる魅力と活力ある学校づくりを推進した。

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 学力向上の推進	「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合	62.2%	65%	○	65%
イ 国際理解を深める教育の推	CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合	54.8%	50%	◎	50%
ウ 魅力と活力ある高校づくりの推進	高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒の割合	78.6%	85%	○	86%
エ 理数教育の充実	探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合	59.9%	48%	◎	50%

[令和5年度の取組]

- 生徒の学習意欲を高め、学力向上を推進するために、「ひょうご学力向上研究事業」等における取組を通して、学習指導要領を踏まえた授業改善に着実に取り組む。
- グローバル・イングリッシュ・プロジェクトによる全県立高校及び中等教育学校へのネイティブのALT132人の配置を継続し、英語教育の充実を図る。
- 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、学校の魅力と特色づくり、望ましい規模と配置、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進する。また、「県立高校魅力アップ推進事業」を実施し、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、県立高校の特色ある取組を支援するとともに、発展的統合対象校の伝統・特色の継承・発展へ向けた検討や対象校の交流を支援し教育活動の活性化を図る。

②「豊かな心」の育成

[取組状況等]

- 兵庫型「体験教育」を通じて地域とのつながりを実感させ、児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、主体的・自発的な活動を通じて、児童生徒の自立心を育む取組の充実を図った。
- 学校における道徳科での学びに加え、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を家庭・地域との連携のもとに推進するため、教員の指導力向上を図るとともに、道徳の授業公開や兵庫版道徳教育副読本の家庭での活用を推進した。
- 多文化共生社会の実現をめざす教育の充実のため、外国人児童生徒等に対する教育的支援等を実施した。
- 防災教育推進連絡会議、防災教育研修会等を実施し、防災・減災指導や学校防災体制の充実に取り組んだ。

施策	指標		R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 兵庫型「体験学習」の推進	自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合		96.6%	75%	◎	80%
イ ふるさと意識を醸成する教育の推進	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小	50.7%	全国平均 52.7%	○	全国平均以上
		中	40.4%	全国平均 40.0%	◎	
	自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒の割合		28.0%	40%	△	40%
ウ 道徳教育の推進	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	78.2%	全国平均 79.3%	○	全国平均以上
		中	78.0%	全国平均 78.5%	○	
エ 人権教育の推進	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小	95.4%	全国平均 95.1%	◎	全国平均以上
		中	95.3%	全国平均 95.0%	◎	
オ 「兵庫の防災教育」の推進	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	小	41.6%	65%	▲	70%
		中	24.3%	50%	▲	55%
	学校防災体制に関する研修会を実施した学校の割合	小	98.9%	92%	◎	94%
		中	96.1%	90%	◎	92%
	高校生被災地ボランティア実施状況（県立学校）		17校 123人	60校 824人	▲	60校 824人
	高校生被災地ボランティア実施状況（現地での活動かを問わない）（県立学校）		36校	60校	▲	60校

[令和5年度の取組]

- 感謝の心やふるさとへの愛着心を育むため、児童生徒が地域の文化行事や伝統行事、ボランティア活動等に主体的に参加し、創意工夫しながら、地域の人々とのつながりを深めて地域の魅力を発見する取組を充実させるための兵庫型「体験教育」を推進する。
- 児童生徒の自尊感情の育成やよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育推進事業を通して、教員の授業力向上や学校と家庭・地域が連携した道徳教育の充実を図る。
- 多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心を培うため、家庭・地域・関係団体との連携のもと多文化共生に関わる事業等を実施する。
- 防災教育推進連絡会議や防災教育研修会の中で、コロナ流行下での地域と連携した防災訓練について実践例を周知し、訓練方法の工夫や積極的な実施に取り組む。また、ICTの活用等、被災地ボランティア活動の方法を工夫し、積極的に取り組むよう推進する。

③「健やかな体」の育成

[取組状況等]

- 体力アップサポーターの派遣等、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むとともに、運動部活動の活性化を図るため、部活動指導員を配置した。
- 国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に実施するため、中学校の運動部活動の地域移行検討事業において実践研究を実施した。
- 健康で望ましい食習慣の形成を図るため、「学校における食育実践プログラム」（改訂版）や「食育ハンドブック」「ひょうごの食べ物資料集」を活用し、すべての学校で充実した食育の推進に取り組んだ。

施策	指標		R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 体力・運動能力向上の推進	新体力テスト総合評価（A+B）の割合	小	30.1%	38%	△	39%
		中	36.3%	47%	△	48%
		高	56.2%	58%	○	60%
イ 食育の推進	規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をすることは大切であるとする児童生徒の割合	小	97.3%	100%	○	100%
		中	96.9%	100%	○	100%
ウ 健康教育・安全教育の推進	学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数		42,839件	前年度比減 (R3 44,686件)	◎	前年度比減

[令和5年度の取組]

- 体力アップサポーター派遣事業等も活用しつつ体育の授業の楽しさや、運動や体力への興味・関心を高め、運動意欲の向上を図るとともに、中学校・高校に部活動指導員を配置し、運動部活動の活性化を図る。
- 学校・家庭・地域の連携体制に基づく食育を推進するために、学校教育活動全体を通じた組織的・計画的・継続的な食育推進体制の充実を図る。
- 市町・県立学校が実施する学校安全推進の取組を支援するとともに、学校安全対策合同会議を開催し、校内での安全教育の充実や登下校中の交通安全等の学校安全管理体制について啓発に取り組む。

④兵庫型「キャリア教育」の推進

[取組状況等]

- 小・中・高12年間の学びのつながりを意識したキャリア形成と自己実現に向け、児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善し、子どもたち一人一人のキャリア発達を小学校から高校まで一貫して支援するなど、キャリア教育の充実を図った。

- 特別支援学校高等部卒業生の一般就労率引上げに取り組むため、企業の人事担当者等からの就職に向けた指導助言、実践的・段階的な作業学習・現場実習の拡充等、認定資格（パソコン部門）の開発推進等、地元企業と連携した取組を推進した。

施策	指標		R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値	
ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	79.7%	全国平均 79.8%	○	全国平均 以上	
		中	65.5%	全国平均 67.3%	○		
	将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合			67.5%	69%	○	70%
	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合			28.5%	33%	△	34%
イ 社会に触れる機会の充実	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 [再掲]	小	50.7%	全国平均 52.7%	○	全国平均 以上	
		中	40.4%	全国平均 40.0%	◎		
	自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒の割合 [再掲]			28.0%	40%	△	40%

[令和5年度の取組]

- キャリア教育推進委員会・中高意見交換会の開催及びキャリア教育実態調査の実施により、児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善を行い、子どもたち一人一人のキャリア発達を小学校から高校まで一貫して支援することで、キャリア教育の充実を図る。
- 文部科学省事業「企業等と連携した ICT 人材育成のための指導の在り方に関する調査研究事業」において、特別支援学校の生徒が ICT を活用した様々な実習を行うことなどを通して、在宅ワーク等の新しい働き方を踏まえた進路指導や支援の在り方を検討する。

⑤特別支援教育の推進

[取組状況等]

- LD、ADHD 等により支援を必要とする小・中学校児童生徒を支援するため、地域拠点校に学校生活支援教員を配置し、通級による指導の充実等、支援体制を整備した。
- 障害のある児童生徒の学びを保障し、ICT を活用した遠隔による自立活動の指導の充実を図るため、視線入力装置等を活用した調査研究を実施した。
- 県立芦屋特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するとともに、阪神間の聴覚障害の中核拠点として西宮市においてむこがわ特別支援学校の整備を推進した。

施策	指標		R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 連続性のある多様な学びの充実	「個別の教育支援計画」等の資料の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合		94.6%	100%	○	100%
イ 一貫性のある支援体制の構築	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数（1校あたりの平均日数）		4.8日	8日	▲	8.5日
	福祉、企業、地域等関係者を対象とした理解啓発情報をホームページ等で月に1回以上発信している県立特別支援学校の割合		78.6%	80%	○	100%

[令和5年度の取組]

- 「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」（R5年度末で終了）の取組を評価・検証し、次期計画の策定を行うとともに、長時間通学の改善・解消に向けたスクールバスの運行方法について検討する。

- 個別の教育支援計画や「中・高連携シート」を活用し、特別な教育的支援を必要とする生徒の情報を進学先に確実に引き継ぐことで、対象生徒が入学当初から適切な支援を受けられるよう、引継ぎ状況を把握するとともに、好事例を収集・発信する。
- 「県立特別支援学校における教育環境整備方針」に基づき、引き続き、地域の実情を踏まえながら計画的な教育環境整備を進める。
- 特別支援教育の理解促進を図るため、福祉、企業、地域等関係者と連携を図り、各学校においてオープンスクールや公開講座を開催するとともに、ホームページ等で積極的に発信する。

⑥幼児期の教育の充実

[取組状況等]

- 幼児期と児童期の円滑な接続を推進するため、幼児教育施設と接続する小学校において、めざす子どもの姿を基にした継続的、発展的な連携、接続に向けた体制づくり等について実践研究を実施した。

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 幼児期における教育の質の向上	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育実践をした保育士及び教員の割合	89.2%	95%	○	100%

[令和5年度の取組]

- 幼児期と児童期の教育の円滑な接続を推進するため、複数の幼児教育施設と接続する小学校において、互いの教育について共通理解し連携を深め、接続期の保育・教育の在り方に関する実践研究を実施し、接続期のカリキュラムの改善・充実を図る。
- 全県的な幼児教育の更なる質の向上に取り組むため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び保護者等に対し、「すくすく ひょうごっ子」(幼児教育資料・親子ノート) やその活用方法をまとめた動画の活用を推進する。

⑦高等教育(大学)の推進

[取組状況等]

- 産業界・自治体と連携し、医療関連機器、デジタルヘルス等の研究開発を加速化させるとともに、オープン大学院として人材の育成にも取り組む県立大学先端医療工学研究所を開設した。
- 芸術文化と観光の双方の視点をいかして、地域の活力を創出する専門職業人の育成を目的とした芸術文化観光専門職大学を運営した。

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 高等教育の更なる充実	県立大学における就職率(学部)	99.0%	全国平均 97.3%	◎	全国平均 以上
イ 専門職大学の設立	専門職大学における志願者倍率	4.6倍	6.0倍	△	6.0倍

[令和5年度の取組]

- 第二期中期目標・中期計画に基づき、水素エネルギー研究等のGX関連研究やグローバルリーダーをはじめとした次世代リーダーの育成を推進するなど、県立大学の個性化・特色化を推進し、学生や地域にとって魅力ある個性豊かな県立大学づくりを推進する。
- 令和3年4月に開学した専門職大学について、芸術文化及び観光の双方の視点をいかして地域の活力を創出する専門職業人を育成するとともに、地域に根ざした教育研究活動を展開し、地域及び国際社会に貢献する。

(2) 基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

①教職員の資質・能力の向上

[取組状況等]

- 専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保するため、教員採用方法の工夫・改善を実施した。
- 教職員が心身ともに健康でその能力を十二分に発揮できるよう、組織体制及び勤務環境の整備、ICTを活用した業務の効率化、教職員の意識改革に取り組んだ。
- 教職員の精神疾患による療養者の減少を図るため、メンタルヘルスアドバイザーや医療機関との連携により、予防対策、復職支援、復職後のフォローアップを実施した。

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上	教員採用選考試験の倍率	4.6倍	6倍程度	△	6倍程度
	授業にICTを活用して指導することができる教員の割合(小・中・高・特)	74.6%(R3)	75%	—	80%

(参 考)

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
イ 教職員の働き方改革の推進	授業等以外の業務量の削減	月 41時間40分 年 500時間00分	月 45時間 年 360時間	※	月 45時間 年 360時間

[令和5年度の取組]

- 「ICT活用能力の育成」と「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」を強化項目とし、「兵庫県管理職・教員資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、教員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施する。
- 専門性はもとより、様々な教育課題に適切に対応できる教職員を確保するため、人間性・資質の重視に加え、自身の実体験を通じた教育観を確認する面接の実施等、教員採用方法の工夫・改善を図るとともに、PR動画の追加制作や県立学校生徒向け進路ガイダンス等の実施により、教員の魅力を発信する。
- 教職員の勤務時間の適正化を図るため、外部人材を有効に活用するとともに、小中学校全校ヘスクール・サポート・スタッフの配置支援の拡充、県立学校業務支援員の配置時間の拡充、部活動指導員の配置、取組の先進事例集であるGPH100の活用等、教員の業務負担軽減に取り組む。
- 教職員がワーク・ライフ・バランスに心がけながら、心身ともに健康で、教育活動に指導力が発揮できるよう、学校における業務量の適切な管理と健康及び福祉の確保や、働きがいのある学校づくりに取り組む。
- メンタルヘルス総合対策の取組を広く教職員に周知し、きめ細かいサポートに取り組むことにより、療養者の減少に取り組む。

②学校の組織力の強化

[取組状況等]

- 学校管理職・教育行政職特別研修や主幹教諭研修の実施により、リーダーシップを有する管理職の育成に取り組んだ。
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応を強化するため、スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を推進するとともに、児童生徒にとって身近なSNSを活用した「ひょうごっ子SNS悩み相談」を実施した。

- 不登校等対策を推進するため、中核施設である県立但馬やまびこの郷において、学校や関係機関等と連携しながら、不登校児童生徒の学校生活への適応支援や保護者への教育相談の充実を図った。
- 学校問題サポートチームを設置し、複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的に支援した。

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値	
ア 管理職の確保・育成	管理職受験者層（45～54歳）に対する受験者数の割合	4.4%	6%程度	△	6%程度	
	女性管理職受験者数の割合	24.8%	20%程度	◎	22%程度	
イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小	96.8%	100%	○	100%
		中	96.3%	100%	○	100%

[令和5年度の取組]

- 学校運営の中心となるミドルリーダーの育成や女性管理職の育成等、これからの時代に求められる学校管理職の育成に取り組むとともに、管理職対象の研修を実施し、組織マネジメントや危機管理等の実践的な学校経営力の向上を図る。
- 学校、地域、支援関係機関、教育行政が相互に連携をしながら、全県一丸となった「ひょうご不登校対策プロジェクト」を推進し、PDCA サイクルにより見直しや改善を行いながら、組織的・計画的な取組が推進されるよう不登校対策に総合的に取り組む。
- 複雑化する学校を取り巻く課題に対して横断的に対応するため、「学校問題サポートチーム」を設置し、市町組合教育委員会や関係機関、学校問題支援室と連携を強化し、多面的な支援の充実を図る。

③修学環境の整備・充実

[取組状況等]

- 「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（2022（令和4）～2026（令和8）年度）」に基づき、学校施設の長寿命化改修の計画的な実施や、各県立学校の普通教室棟を優先したトイレ改修を実施した。
- ICT を活用した学びを推進するにあたり、教員の負担軽減を図るため、各学校からの問合せやトラブル等に対し、組織的に支援する「県立学校 ICT 利活用サポートセンター」を設置した。

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 安全・安心な教育環境整備の推進	県立学校のトイレ改修実施校数（着手ベース）	10校	10校	◎	10校
イ ICT 等の先進的な学習基盤の整備	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	1.0人 (R3)	1.0人	—	1.0人

(参 考)

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	高等学校等就学支援金の受給者数	74,273人	設定なし	※	設定なし

[令和5年度の取組]

- 老朽化が進行している県立学校施設について、県立学校施設管理計画に基づく長寿命化改修及びトイレ改修等を計画的に実施するとともに、選択教室や体育館（避難所）の空調整備、発展的統合に伴う学習環境整備等、施設の環境改善を集中的に実施する。
- 生徒等が充実した学校生活を送れるよう、授業や部活動で使用する用具・備品、各校の状況・特色に応じた整備を集中的に実施する。

- 小・中・高の1人1台端末環境下における教員のICT活用を支援するため、各学校からの問合せ窓口となるGIGAスクール運営支援センター等を、県教育委員会及び市町教育委員会等に設置するとともに、各市町の課題や好事例の共有等を行う協議会を設置し広域連携等を図ることで、教員間、学校間、市町間の格差を解消し、端末の「日常的な活用」を推進する。

④私学教育の振興

[取組状況等]

- 私立学校の教育水準の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の安定を図るため、設置者に対する経常的経費の補助、施設の耐震補強及び耐震改築工事に対して助成した。
- 保護者の教育費負担を軽減するため、私立高等学校等生徒授業料軽減補助や奨学給付金事業を実施した。

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 私立学校の教育への支援	県民による私立高校の選択(募集定員充足率)	82.7%	93.2%	△	93.2%
イ 専修学校・各種学校の教育への支援	専門学校フェスタへの来場者数	4,800人	5,000人	○	5,000人
	専門学校フェスタへの参加校数	20校	22校	○	24校

[令和5年度の取組]

- 私立学校と公立学校が協調するとともに、互いに競い合い、切磋琢磨する環境をつくり、私立学校の多様な個性や能力を伸ばす教育の充実を図る。
- 専修学校・各種学校に対して、産業界や地域と連携した職業技術教育や生涯学習機能の充実のための助成に取り組む。専門学校フェスタについては、動画配信等による来場者以外へのPRに取り組む。
- 私立学校施設の耐震化率は着実に向上しているものの、公立学校に比べ遅れている状況であり、引き続き施設の耐震化、防災機能強化を継続的に支援する。

⑤家庭と地域による学校と連携した教育の推進

[取組状況等]

- 地域と学校の連携・協働体制推進事業において、感染症防止対策を実施しながら、登下校の見守り活動や校内清掃等の学校における働き方改革を踏まえた活動及び放課後の学習やスポーツ・文化体験等の地域人材による学習支援・体験活動を実施した。
- 人数制限等の感染症対策を講じながら、市町における子育て家庭を対象とした講座を実施した。

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 家庭の教育力の向上	市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数	435,265人	83万人以上	▲	83万人以上
	市町における子育て家庭を対象とした講座の実施回数(オンラインでの実施を含む)	26,391回	24,000回以上	◎	24,000回以上
イ 地域の教育力の向上	地域学校協働活動総実施日数(年間のべ日数)	77,090日	70,000日以上	◎	70,000日以上

[令和5年度の取組]

- 地域と学校が連携・協働する仕組みの一体的な推進を図り、各市町への統括地域コーディネーターの配置や、地域による学校を支援する活動及び地域人材による学習支援・体験活動を実施する。

- コミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実に向けた方策についての実践研究を通じ、市町におけるコミュニティ・スクール導入推進及び発展・拡充に取り組む。また、地域社会が「県立学校が推進する特色ある教育」を支援する体制を構築するため、県立学校における兵庫県版コミュニティ・スクールを試行する。
- 市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数の増加を図るため、動画配信やテレビ会議システムを活用した講座等、開催方法を工夫した取組の実施について市町への働きかけを実施する。

(3) 基本方針3 人生100年を通じた学びの推進

①主体的に生きるための学びと場の充実

[取組状況等]

- 社会教育施設利用における学校団体等の受入れやイベント・アウトリーチについて、感染症拡大防止に係る対策の実施や受入方法を工夫して実施した。

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 学びの充実	目的を持って学んでいるものがある人の割合	37.1%	50%以上	△	50%以上
イ 社会教育施設の充実	美術館・博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合	90.3%	94%以上	○	95%以上

[令和5年度の取組]

- 県民の芸術文化に触れる機会を充実するため、県立芸術文化施設を無料開放するひょうごプレミアム芸術デーを県内市町・民間へも取組を拡大するとともに、障害のある方や子育て中の方等にも配慮し、誰もが楽しめる取組として実施する。
- 各施設において、県民の多様な学習ニーズに対応するため、引き続き展示や講座、オンラインコンテンツ等の充実を図り、利用者の満足度の向上に取り組む。また、県立社会教育施設等の活性化及び魅力を発信する大学生等を活用した「HYOGO ミュージアム魅力発信プロジェクト」を実施する。
- 学校団体等の受入れやアウトリーチ等について、より深い学びのプログラムの提供や施設の充実を図るとともに、感染防止対策に配慮した実施方法等を工夫し、参加者の拡充を図る。

②文化財等地域資産の活用

[取組状況等]

- 「兵庫県文化財保存活用大綱」(令和2年1月策定)に基づき、各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進した。
- 国指定史跡 洲本城跡において、令和3年8月の豪雨により崩落した史跡地内の石垣の修復を実施した。

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 文化財の保存及び活用	住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合	42.4%	59%	△	60%

[令和5年度の取組]

- 文化財保存活用地域計画の作成を推進することにより、歴史文化遺産の確実な継承を図るとともに、多様な自然・風土を有する本県が育んできた豊かな歴史文化遺産を後世に継承するため、地域独自の豊かな歴史文化遺産の保存・整備を推進する。
- 文化遺産をいかした地域活性化に取り組むため、兵庫県を語る上で欠くことのできない歴史上のテーマや、重要で広域的な課題について体系的な調査研究を実施する。

③「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

[取組状況等]

- ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて醸成してきたスポーツ機運を継続し、更に裾野を広げるため関西マスターズゲームズを開催した。
- 女性のスポーツ環境の向上、女性指導者の育成、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援した。
- パラスポーツ体験等を通じ、広く障害者スポーツへの理解を促進した。

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進	国民体育大会で入賞（種別）する競技団体数の増加	21 団体	20 団体	◎	22 団体

[令和5年度の取組]

- 競技団体との連携のもと、国体選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会創出等に取り組み、トップアスリート層の拡大をめざすとともに、これらの活動を支援する指導者の養成にも取り組む。
- 女性スポーツ促進事業を通じて新規の会員の確保を図るとともに、学識者による講演等により女性指導者育成を図る。更には、参加団体数の増加を図り、女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツの人口の増加に取り組む。

第3期「ひょうご教育創造プラン」に係る指標の達成状況(令和4年度実績)

別添

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向1 「確かな学力」の育成

施策	指標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標	
ア	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(平均正答率) [小学校]	国語	62 %	—	64 %	65 %	66 %	○	全国平均以上
		算数	67 %	—	71 %	64 %	63 %	◎	
	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(平均正答率) [中学校]	国語	73 %	—	64 %	69 %	69 %	◎	
		数学	62 %	—	58 %	53 %	51 %	◎	
		英語	58 %	—	—	— %	— %	※	
「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合 [高等学校]	64.9 %	65.3 %	59.8 %	62.2 %	65 %	○	65%		
イ	CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	40.2 %	44.2 %	41.6 %	46.2 %	50 %	○	50%	
	CEFR A2レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合	51.8 %	52.9 %	53.1 %	54.8 %	50 %	◎	50%	
ウ	高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒の割合 (H29)	81 %	82.5 %	79.3 %	78.6 %	85 %	○	86%	
エ	探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合	41.9 %	42.3 %	53.9 %	59.9 %	48 %	◎	50%	
オ	プログラミング教育の年間指導計画を立てた小学校の割合	—	—	56.3 %	88.1 %	75 %	◎	100%	

基本的方向2 「豊かな心」の育成

施策	指標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標	
ア	自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合	82.1 %	89.5 %	93.8 %	96.6 %	75 %	◎	80%	
イ	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小	65.2 %	—	56.7 %	50.7 %	52.7 %	○	全国平均以上
		中	49.3 %	—	43.7 %	40.4 %	40.0 %	◎	
	自発的に地域活動やボランティア活動(地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等: 学校行事除く)に参加した生徒の割合	38.4 %	30.9 %	27.7 %	28.0 %	40 %	△	40%	
ウ	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	82.8 %	—	77.1 %	78.2 %	79.3 %	○	全国平均以上
		中	74.5 %	—	76.5 %	78.0 %	78.5 %	○	
エ	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小	95.9 %	—	96.1 %	95.4 %	95.1 %	◎	全国平均以上
		中	94.5 %	—	95.4 %	95.3 %	95.0 %	◎	
オ	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	小	51.9 %	36.1 %	38.4 %	41.6 %	65 %	▲	70%
		中	25.3 %	21.8 %	22.8 %	24.3 %	50 %	▲	55%
	学校防災体制に関する研修会を実施した学校の割合	小	—	—	—	98.9 %	92 %	◎	94%
		中	—	—	—	96.1 %	90 %	◎	92%
	高校生被災地ボランティア実施状況(県立学校)(のべ校数・人数)		45 795	4 44	13 117	17 123	60 824	▲	60校 824人
	高校生被災地ボランティア実施状況(現地での活動かを問わない)(校数)		—	—	—	36 校	60 校	▲	60校

基本的方向3 「健やかな体」の育成

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標	
ア	新体力テスト総合評価（A+B）の割合	小	32.7 %	—	29.5 %	30.1 %	38 %	△	39%
		中	41.6 %	—	38.0 %	36.3 %	47 %	△	48%
		高	52.7 %	—	54.4 %	56.2 %	58 %	○	60%
イ	規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をすることは大切であると考ええる児童生徒の割合	小	97.7 %	—	97.4 %	97.3 %	100 %	○	100%
		中	96.4 %	—	97.2 %	96.9 %	100 %	○	
ウ	学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数	50,779 件	38,851 件	44,686 件	42,839 件	前年度比減 (R3 44,686件)	◎	前年度比減	

基本的方向4 兵庫型「キャリア教育」の推進

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標	
ア	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	84.6 %	—	80.5 %	79.7 %	79.8 %	○	全国平均以上
		中	69.7 %	—	66.8 %	65.5 %	67.3 %	○	
	将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合	64.7 %	68.4 %	68.9 %	67.5 %	69 %	○	70%	
	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合	30.2 %	31.0 %	29.6 %	28.5 %	33 %	△	34%	
イ	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合【再掲】	基本方針1－基本的方向2－イ 参照							
	自発的に地域活動やボランティア活動（地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等：学校行事除く）に参加した生徒の割合【再掲】								

基本的方向5 特別支援教育の推進

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	「個別的教育支援計画」等の資料の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合	91.7 %	92.1 %	93.6 %	94.6 %	100 %	○	100%
イ	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数（1校あたりの平均日数）	5.9 日	3.1 日	4.0 日	4.8 日	8 日	▲	8.5日
	福祉、企業、地域等関係者を対象とした理解啓発情報をホームページ等で月に1回以上発信している県立特別支援学校の割合	—	—	—	78.6 %	80 %	○	100%

基本的方向6 幼児期の教育の充実

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を踏まえた保育実践をした保育士及び教員の割合	83.6 %	89.0 %	89.1 %	89.2 %	95 %	○	100%

基本的方向7 高等教育（大学）の推進

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	県立大学における就職率（学部）	99.1 %	96.3 %	97.8 %	99.0 %	97.3 %	◎	全国平均以上
イ	専門職大学における志願者倍率	— 倍	7.8 倍	3.5 倍	4.6 倍	6.0 倍	△	6.0倍

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向1 教職員の資質・能力の向上

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	教員採用選考試験の倍率	5.8 倍	5.4 倍	4.6 倍	4.6 倍	6 倍程度	△	6倍程度
	授業にICTを活用して指導することができる教員の割合（小・中・高・特）	—	—	—	74.6 % (R3)	75 %	—	80%
イ	<参考指標> 授業等以外の業務量の削減	月(時間) 年(時間) 48:26 581:15	月(時間) 年(時間) ※	月(時間) 年(時間) ※	月(時間) 年(時間) 41:40 500:00	月(時間) 年(時間) 45H 360H	※	月45H 年360H

基本的方向2 学校の組織力の強化

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標	
ア	管理職受験者層（45～54歳）に対する受験者数の割合	4.9 %	4.6 %	5.3 %	4.4 %	6 %	△	6%程度	
	女性管理職受験者数の割合	18.9 %	18.7 %	27.9 %	24.8 %	20 %	◎	22%程度	
イ	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小	97.4 %	—	97.0 %	96.8 %	100 %	○	100%
		中	95.2 %	—	96.1 %	96.3 %	100 %	○	100%

基本的方向3 修学環境の整備・充実

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	県立学校普通教室棟トイレ改修実施校数（着手ベース）	24 校	43 校	19 校	10 校	10 校	◎	10校
イ	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	5.7 人	1.1 人	1.0 人	1.0 人 (R3)	1.0 人	—	1.0人
ウ	<参考指標> 高等学校等就学支援金等の受給者数	83,202 人	79,575 人	76,727 人	74,273 人	設定なし	※	設定なし

基本的方向4 私学教育の振興

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	県民による私立高校の選択（募集定員充足率）	80.9 %	79.8 %	78.3 %	82.7 %	93.2 %	△	93.2%
イ	専門学校フェスタへの来場者数	5,000 人	1,500 人	2,900 人	4,800 人	5,000 人	○	5,000人
	専門学校フェスタへの参加校数	—	—	—	20 校	22 校	○	24校

基本的方向5 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数	676,704 人	226,729 人	302,656 人	435,265 人	83 万人以上	▲	83万人以上
	市町における子育て家庭を対象とした講座の実施回数（オンラインでの実施を含む）	—	—	—	26,391 回	24,000 回以上	◎	24,000回以上
イ	地域学校協働活動総実施日数	73,313 日	60,191 日	73,160 日	77,090 日	70,000 日以上	◎	70,000日以上

基本方針3 人生100年を通じた学びの推進

基本的方向1 主体的に生きるための学びと場の充実

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	目的を持って学んでいるものがある人の割合	44.3 %	42.3 %	42.1 %	37.1 %	50 %	△	50%以上
イ	美術館・博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合	92.8 %	93.7 %	91.5 %	90.3 %	94 %	○	95%以上

基本的方向2 文化財等地域資産の活用

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）があると思う人の割合	51.6 %	55.2 %	54.3 %	42.4 %	59 %	△	60%

基本的方向3 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	国民体育大会で入賞（種別）する競技団体数の増加	—	—	—	21 団体	20 団体	◎	22団体

第3期「ひょうご教育創造プラン」
令和4年度取組状況報告書

兵庫県教育委員会の点検・評価
(令和4年度実績)報告書



兵庫県マスコットはばタン

令和5年9月

兵庫県・兵庫県教育委員会

目 次

第1部 趣旨	1
(1) 報告書について	2
(2) 第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進	6
第2部 第3期「ひょうご教育創造プラン」令和4年度取組状況報告書	9
第1章 実施計画体系図	11
第2章 指標の達成状況	15
第3章 各施策の状況	21
基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進	
(1) 「確かな学力」の育成（小・中学校）	22
「確かな学力」の育成（高等学校）	24
(2) 「豊かな心」の育成	26
(3) 「健やかな体」の育成	28
(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進	30
(5) 特別支援教育の推進	32
(6) 幼児期の教育の充実	34
(7) 高等教育（大学）の推進	36
基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実	
(1) 教職員の資質・能力の向上	38
(2) 学校の組織力の強化	40
(3) 修学環境の整備・充実	42
(4) 私学教育の振興	44
(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進	46
基本方針3 人生100年を通じた学びの推進	
(1) 主体的に生きるための学びと場の充実	48
(2) 文化財等地域資産の活用	50
(3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進	52
コロナに係る感染防止対策等	54
第4章 取組事業の詳細	55
第3部 令和4年度兵庫県教育委員会所管の組織・運営に関する点検・評価	125
第1章 教育委員会会議及び教育委員の活動状況	127
第2章 重要施策体系表	137
第3章 外部有識者の意見	139

第 1 部

趣 旨

— 報告書について —

I 趣旨

本報告書は、県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成18年兵庫県条例第46号）第4条の規定に基づき、本県教育の総合的な計画である第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」（計画期間：令和元年度～令和5年度）（以下「第3期プラン」という。）の令和4年度の取組状況について報告します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づく教育委員会が所管する事務の管理・執行状況の点検・評価の報告書としても取りまとめました。

II 第3期「ひょうご教育創造プラン」令和4年度取組状況報告

1 対象

第3期プランに掲げられた3つの基本方針を実現するため、令和4年度に実施した施策・事業を対象としました。

2 点検・評価の方法

第3期プランに掲げられた施策ごとの指標の達成状況を踏まえながら、施策・事業の実績を評価し、今後の方向性について検討しています。

3 指標の達成状況

第3期「ひょうご教育創造プラン」令和4年度実施計画（以下「令和4年度実施計画」という。）に掲げた指標の達成状況をとりまとめました。

4 基本方針ごとの状況

第3期プランに掲げる15の基本的方向について、次のように点検・評価しました。

- (1) 令和4年度に実施した主な事業
- (2) 指標
- (3) 取組の状況
- (4) 取組の評価（成果・課題）
- (5) 今後の方向性

5 取組事業の詳細

令和4年度に実施した各事業の実績をとりまとめました。

III 兵庫県教育委員会所管の組織・運営に関する点検・評価（令和4年度実績）

1 教育委員会会議及び教育委員の活動状況

令和4年度に開催した教育委員会の会議及び教育委員の活動状況について、点検・評価しました。

2 外部有識者の意見

点検・評価の客観性の向上を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、外部有識者から、様々な意見・助言をいただきました。

外部有識者（50音順、敬称略）

氏名	区分・役職等
浅野 良一	兵庫教育大学大学院 特任教授
小林 由佳	神戸新聞社 論説委員
佐藤 真	関西学院大学 教授
竹内 有希	兵庫県PTA協議会 会長
成松 郁廣	兵庫県経営者協会 会長
波多江 みゆき	地域住民代表（伊丹市社会教育委員）

<議会への提出及び公表>

令和5年9月県議会に報告書を提出するとともに、兵庫県教育委員会のホームページで公表します。（<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/kikaku/project/kyouikuhyoka/>）

■参考■

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 18 年兵庫県条例第 46 号）

（目的）

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項の規定に基づき、県行政に係る基本的な計画の策定、変更又は廃止を議会の議決すべき事件として定めることによつて、議会と知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）が共に県民に対する責任を担いながら、県政運営における透明性の向上を図り、もつて総合的かつ計画的な県行政の推進に資することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において「基本的な計画」とは、県行政に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画（行政内部の管理に係る計画、特定の地域を対象とする計画及び計画期間が 5 年未満の計画を除く。）で、次に掲げるものをいう。

- （1）県行政全般又は県行政各分野に係る計画で別表に掲げるもの
- （2）前号に掲げる計画のほか、別に定める基本的な計画

（議会の議決）

第 3 条 知事等は、基本的な計画の策定、変更（軽微な変更を除く。以下同じ。）又は廃止をするに当たっては、当該計画のうち基本構想に係ることについて、議会の議決を経なければならない。

（実施状況の報告）

第 4 条 知事等は、毎年度、別表の 1 に掲げる計画の実施状況を議会に報告しなければならない。

2 議会は、総合的かつ計画的な県行政の推進のために必要があると認めるときは、知事等に対して、基本的な計画に係る実施状況の報告を求めることができる。

3 議会は、前 2 項の規定による報告があった場合において、当該計画に係る実施状況と当該計画とが正当な理由なく著しくかい離していると認めるときは、知事等に対し必要な意見を述べることができる。

別表（第 2 条関係）

- 1 21 世紀兵庫長期ビジョン
- 2 兵庫県地域創生戦略
- 3 少子高齢社会福祉ビジョン
- 4 ひょうご 21 世紀交通ビジョン
- 5 ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に規定する基本的な計画

(平成 20 年告示第 1134 号)

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 18 年兵庫県条例第 46 号）第 2 条第 2 号に規定する基本的な計画は次のとおりである。

兵庫県環境基本計画
ひょうご教育創造プラン
ひょうご農林水産ビジョン
兵庫県健康づくり推進プラン
兵庫県スポーツ推進計画
まちづくり基本方針
ひょうご経済・雇用活性化プラン
ひょうご社会基盤整備基本計画
芸術文化振興ビジョン
ひょうご子ども・子育て未来プラン

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

1 基本理念

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり

第3期重点テーマ — 「未来への道を切り拓く力」の育成—

〔基本理念における第3期重点テーマについて〕

- ・今後、人口減少、少子高齢化・グローバル化が進展し、今の大人が経験したことの無い、将来の変化を予測することが困難な時代が到来する。こうした時代を生き抜くためには、変化に柔軟に対応し、社会を創造し、先導するための力が必要である。
- ・子どもたちを取り巻く社会情勢・教育環境の変化を踏まえ、子どもたちが将来の夢や目標に向かって主体的にキャリア形成と自己実現を図ることをめざして、基本理念に『未来への道を切り拓く力』の育成」を重点テーマとして加える。
- ・第3期プランでは、3つの基本方針（『生きる力』を育む教育の推進」「子どもたちの学びを支える環境の充実」「人生100年を通じた学びの推進」）を柱に、いつの時代においても教育に必要とされるもの（＝不易）を基本としながら、この中で又は新たにこの5年間に重点的に取り組むもの（＝流行）を『未来への道を切り拓く力』の育成』とのテーマのもと33の重点取組を設定し、兵庫らしい教育を展開する。

2 めざす人間像

- 人生100年を通じて知・徳・体の調和がとれ、自らの夢や志の実現に努力する人
- ふるさとを愛し、共に支え合いながら、明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人
- 日本の伝統と文化を基盤として、創造力と多様な人々との共生の心を持ち、国内外で活動する人

3 育み培う心、力、態度

- 自立する人として
 - ・生命（いのち）を尊び、自然を大切にする
 - ・健やかな身体を育み、豊かな情操と道徳心をもつ
 - ・幅広い知識と教養を身に付け、生涯にわたって個性や資質・能力を伸ばす
 - ・思いやりや寛容の心を持ち、人権を尊重する
 - ・失敗を恐れず、困難や逆境に立ち向かう
- 社会で活動する人として
 - ・基本的なルールを遵守し、役割や責任をもってよりよい社会づくりに向けて主体的に行動する
 - ・周囲とコミュニケーションを図りながら問題を発見し、創造的に解決する
 - ・他者を尊重するとともに、異なる文化や価値観を理解し、多様な人々と共生する
- ひょうご人（ふるさとに誇りを持ち、多様な人々と協働して五国を支える人）として
 - ・震災の教訓を踏まえ、地域に学び、地域を担い、ふるさと兵庫の発展に取り組む
 - ・兵庫が有する多様な伝統や芸能・文化を尊重し、ふるさと兵庫や日本を愛する
 - ・国際社会の平和や発展に向けて、次代の兵庫、日本、世界を舞台に活動する

基本方針 1

「生きる力」を育む教育の推進

子どもたちの発達段階や多様なニーズを踏まえて、新学習指導要領に基づき、幼児教育から高等教育までの各学校段階間の接続を重視しながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成する。加えて、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、障害の有無等に関わらないインクルーシブ教育システムの構築を図る特別支援教育を含め、総合的に「生きる力」を育む。

- (1) 「確かな学力」の育成
- (2) 「豊かな心」の育成
- (3) 「健やかな体」の育成
- (4) 兵庫型「キャリア教育」の推進
- (5) 特別支援教育の推進
- (6) 幼児期の教育の充実
- (7) 高等教育（大学）の推進

基本方針 2

子どもたちの学びを支える環境の充実

子どもたちの多様な学びに対応するための教職員一人一人の資質・能力の向上及び働き方改革の推進はもとより、いじめ、不登校等の課題について、校長のリーダーシップのもと学校全体で取り組む組織づくりとともに、安全・安心で質の高い教育環境の整備、ICT環境の充実、多様化する県民のニーズに応じた、兵庫の公教育の一翼を担う私学教育の振興を図る。加えて、子どもが安心できる家庭教育に関する環境づくり、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを支援し、学校・家庭・地域が連携・協働した社会総掛かりの教育を推進する。

- (1) 教職員の資質・能力の向上
- (2) 学校の組織力の強化
- (3) 修学環境の整備・充実
- (4) 私学教育の振興
- (5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

基本方針 3

人生 100 年を通じた学びの推進

県民一人一人がその生涯を通じて、必要な知識や技能、技術を学び、活用し、知的・人的ネットワークを構築し、人生の可能性を広げて新たなステージで活躍するというサイクルを実現し、人生を豊かに生きられる環境を整備する。また、地域創生を図るとともに、それぞれの個人がそのよりどころとする「ふるさと」を知り、その文化を次代につなぐ。加えて、県民一人一人が人生を健康にいきいきと過ごすためのスポーツ環境づくりに努める。

- (1) 主体的に生きるための学びと場の充実
- (2) 文化財等地域資産の活用
- (3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

第 2 部

第 3 期「ひょうご教育創造プラン」 令和 4 年度取組状況報告書

第 1 章

実施計画体系図

第3期「ひょうご教育創造プラン」 令和4年度実施計画体系図

※ ●は重点取組を示す。

基本方針	基本的方向	施策／取組
1 「生きる力」を育む教育の推進	(1) 「確かな学力」の育成	ア 学力向上の推進 ●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ○小・中学校における児童生徒一人一人の状況等に応じた指導の充実 ○放課後等の教育活動による学力向上対策の推進
		イ 国際理解を深める教育の推進 ●豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進 ○チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等の推進 ○ふるさと意識を醸成する教育の推進【後掲】
		ウ 魅力と活力ある高校づくりの推進 ●社会と連携・協働した魅力ある高校づくりの推進 ○活力ある高校づくりの推進
		エ 理数教育の充実 ●科学技術人材育成のための理数教育の充実 ○観察・実験、数学的活動を重視した授業改善等の推進
		オ 情報活用能力の育成 ●発達段階に応じたプログラミング教育の充実 ○情報社会に主体的に対応しうる情報活用能力(情報モラルを含む)の育成
	(2) 「豊かな心」の育成	ア 兵庫型「体験教育」の推進 ●主体的な取組を強化する兵庫型「体験教育」の新展開 ○発達段階に応じた体験活動の推進 ○持続可能な社会の担い手を育成する環境教育の推進
		イ ふるさと意識を醸成する教育の推進 ●ふるさとの魅力を再認識する教育の推進 ○国や郷土の伝統文化・芸術文化に触れる機会の充実 ○歴史に関する教育等の充実
		ウ 道徳教育の推進 ●他者や自己との「対話」により考えを深める道徳教育の推進
		エ 人権教育の推進 ●多文化共生社会の実現をめざす教育の充実 ○人権課題の主体的解決に向けた教育の推進
		オ 「兵庫の防災教育」の推進 ●「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進 ○震災からの創造的復興の経験をいかした被災地の支援
	(3) 「健やかな体」の育成	ア 体力・運動能力向上の推進 ●豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成
		イ 食育の推進 ●食に関する自己管理能力を育む食育の推進 ○家庭や地域と連携した食育の推進
		ウ 健康教育・安全教育の推進 ●積極的に健康な生活を実践する力を育む保健教育の推進 ○危機に適切に対応できる力を育む安全教育の推進
	(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進	ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進 ●小・中・高一貫したキャリア形成を図る取組の充実 ○キャリアプランニング能力等の育成
		イ 社会に触れる機会の充実 ○兵庫型「体験教育」を通じた機会の充実【再掲】 ○海外留学・国際交流等を通じた機会の充実【再掲】
	(5) 特別支援教育の推進	ア 連続性のある多様な学びの充実 ●教育的ニーズに応じた指導の充実 ○すべての教職員の学びの継続による特別支援教育についての専門性の向上 ○特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進
		イ 一貫性のある支援体制の構築 ●連携による切れ目ない特別支援教育に関する支援の充実 ○特別支援教育に関する理解啓発の推進

基本方針	基本的方向	施策／取組
1 育む教育の推進 「生きる力」を	(6) 幼児期の教育の充実	ア 幼児期における教育の質の向上 ●小学校教育との円滑な接続のための取組の充実 ○幼児一人一人の発達の特性に合った質の高い教育・保育の推進 ○幼稚園・保育所・認定こども園と家庭・地域との連携
	(7) 高等教育(大学)の推進	ア 高等教育の更なる充実 ●個性・特色豊かな県立大学づくりの推進 ○大学間連携の推進 イ 専門職大学における人材育成 ●但馬地域における専門職大学の社会貢献の推進
2 子どもたちの学びを支える環境の充実	(1) 教職員の資質・能力の向上	ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上 ●兵庫県教員・管理職資質向上指標等を活用した研修の充実 ○様々な教育課題に適切に対応するための優秀な教職員の確保 イ 教職員の働き方改革の推進 ●外部人材の積極的な活用の推進 ○学校業務改善の取組等を通じた教職員のワーク・ライフ・バランスの推進 ○教職員の協働による学校運営の改善及び危機管理体制の構築 ○教職員のメンタルヘルス体制の整備・充実
	(2) 学校の組織力の強化	ア 管理職の確保・育成 ●兵庫県教員・管理職資質向上指標等を活用した研修の充実【再掲】 ○学校管理職の養成及び学校運営能力の向上 イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応 ●いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応の強化 ○いじめ等問題行動対策の推進 ○不登校等対策の推進 ○心の教育に関する今日的な課題への対応
	(3) 修学環境の整備・充実	ア 安全・安心な教育環境整備の推進 ●老朽化対策、トイレ改修、空調設置等の推進 イ ICT等の先進的な学習基盤の整備 ●「主体的・対話的で深い学び」を支援するICT環境の整備 ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ●国の制度創設を踏まえた教育費負担の軽減
	(4) 私学教育の振興	ア 私立学校の教育への支援 ●私立学校の経営及び特色ある教育、保護者負担軽減への支援 イ 専修学校・各種学校の教育への支援 ●専修学校・各種学校の経営及び特色ある教育、保護者負担軽減への支援
	(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進	ア 家庭の教育力の向上 ●乳幼児期から学齢期を通じた家庭教育の充実 ○親としての学びへの支援 ○地域ぐるみの家庭における子育て支援の推進 イ 地域の教育力の向上 ●学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともにある学校」づくりの推進 ○地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進
3 人生100年を通じた 学びの推進	(1) 主体的に生きるための学びと場の充実	ア 学びの充実 ●ライフステージに応じた学びの充実 ○指導者の専門性向上のための研修の実施 イ 社会教育施設の充実 ●美術館・博物館・図書館等社会教育施設の新展開
	(2) 文化財等地域資産の活用	ア 文化財の保存及び活用 ●地域創生を見据えた文化財活用計画の推進 ○歴史文化遺産の保存と整備
	(3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進	ア 競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進 ●大規模国際スポーツイベントの開催を踏まえたスポーツ活動の充実 ○競技スポーツの推進 ○生涯スポーツの推進 ○障害者スポーツの推進

第 2 章

指標の達成状況

令和4年度実施計画における指標の達成状況

○総括 (35 施策 61 指標)

基本方針	令和4年度実績					
	◎	○	△	▲	—	※
1 「生きる力」を育む教育の推進	14	16	5	5	0	1
2 子どもたちの学びを支える環境の充実	4	4	3	1	2	2
3 人生100年を通じた学びの推進	1	1	2	0	0	0
計	19	21	10	6	2	3

(注) 目標値に対する評価は次のとおり (以下同じ)

◎ : 100%以上達成、○ : 概ね達成(90%以上~100%未満)、△ : やや下回った(70%以上~90%未満)、

▲ : 下回った(70%未満)、— : 実績値未確定、※ : 令和4年度は目標設定なしまたは参考指標のため評価なし

コロナが拡大してから丸3年が経過した。その間に、学校内での感染防止対策の徹底や、体験・交流活動の制限等、依然として教育活動を制限せざるを得ない状況であった。

こうした状況の変化を踏まえ、既存の指標だけでは施策の取組状況の把握が困難なものについて、令和4年度から7指標を追加し、35 施策 61 指標に基づき、取組の推進を図ってきたところである。未来社会を担う子どもたちの学びを推進すべく、感染症の状況も踏まえつつ、創意工夫を行いながら取組を進めてきた結果、40 指標は目標値の90%以上を達成することができた。一方、令和4年度目標値を下回った(70%未満)指標は以下の6指標であり、コロナの影響により活動を制限されたことが大きな要因であるが、着実に割合は上昇している。

コロナの感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことを踏まえ、海外留学やボランティア活動、兵庫型「体験教育」をはじめとするこれまで制限のあった活動を積極的に行うとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進し、各学校において十分な教育活動が実施できるよう、可能な限りの工夫を行いながら取り組んでいく。

【目標値を下回った(70%未満)指標(6指標)】

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進			
区分	指標	R4 実績値	R4 目標値
基本的方向(2)	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 [小]	41.6%	65%
基本的方向(2)	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 [中]	24.3%	50%
基本的方向(2)	高校生被災地ボランティア実施状況(県立学校)(のべ校数・人数)	17校 123人	60校 824人
基本的方向(2)	高校生被災地ボランティア実施状況(現地での活動かを問わない)(校数)	36校	60校
基本的方向(5)	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数(1校あたりの平均日数)	4.8日	8日

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実			
区分	指標	R4 実績値	R4 目標値
基本的方向(5)	市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数	435,265人	83万人以上

第3期「ひょうご教育創造プラン」に係る指標の達成状況(令和4年度実績)

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向1 「確かな学力」の育成

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標	
ア	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(平均正答率) [小学校]	国語	62 %	—	64 %	65 %	66 %	○	全国平均以上
		算数	67 %	—	71 %	64 %	63 %	◎	
	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(平均正答率) [中学校]	国語	73 %	—	64 %	69 %	69 %	◎	
		数学	62 %	—	58 %	53 %	51 %	◎	
		英語	58 %	—	—	— %	— %	※	
「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合 [高等学校]	64.9 %	65.3 %	59.8 %	62.2 %	65 %	○	65%		
イ	CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	40.2 %	44.2 %	41.6 %	46.2 %	50 %	○	50%	
	CEFR A2レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合	51.8 %	52.9 %	53.1 %	54.8 %	50 %	◎	50%	
ウ	高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒の割合	81 % (H29)	82.5 %	79.3 %	78.6 %	85 %	○	86%	
エ	探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合	41.9 %	42.3 %	53.9 %	59.9 %	48 %	◎	50%	
オ	プログラミング教育の年間指導計画を立てた小学校の割合	—	—	56.3 %	88.1 %	75 %	◎	100%	

基本的方向2 「豊かな心」の育成

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標	
ア	自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合	82.1 %	89.5 %	93.8 %	96.6 %	75 %	◎	80%	
イ	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小	65.2 %	—	56.7 %	50.7 %	52.7 %	○	全国平均以上
		中	49.3 %	—	43.7 %	40.4 %	40.0 %	◎	
	自発的に地域活動やボランティア活動(地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等: 学校行事除く)に参加した生徒の割合	38.4 %	30.9 %	27.7 %	28.0 %	40 %	△	40%	
ウ	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	82.8 %	—	77.1 %	78.2 %	79.3 %	○	全国平均以上
		中	74.5 %	—	76.5 %	78.0 %	78.5 %	○	
エ	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小	95.9 %	—	96.1 %	95.4 %	95.1 %	◎	全国平均以上
		中	94.5 %	—	95.4 %	95.3 %	95.0 %	◎	
オ	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	小	51.9 %	36.1 %	38.4 %	41.6 %	65 %	▲	70%
		中	25.3 %	21.8 %	22.8 %	24.3 %	50 %	▲	55%
	学校防災体制に関する研修会を実施した学校の割合	小	—	—	—	98.9 %	92 %	◎	94%
		中	—	—	—	96.1 %	90 %	◎	92%
	高校生被災地ボランティア実施状況(県立学校)(のべ校数・人数)	校数 人数	校数 人数	校数 人数	校数 人数	校数 人数	校数 人数	▲	60校 824人
		45 795	4 44	13 117	17 123	60 824			
高校生被災地ボランティア実施状況(現地での活動かを問わない)(校数)	—	—	—	36 校	60 校		▲	60校	

基本的方向3 「健やかな体」の育成

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標	
ア	新体カテスト総合評価（A+B）の割合	小	32.7 %	—	29.5 %	30.1 %	38 %	△	39%
		中	41.6 %	—	38.0 %	36.3 %	47 %	△	48%
		高	52.7 %	—	54.4 %	56.2 %	58 %	○	60%
イ	規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をすることは大切であるとする児童生徒の割合	小	97.7 %	—	97.4 %	97.3 %	100 %	○	100%
		中	96.4 %	—	97.2 %	96.9 %	100 %	○	
ウ	学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数	50,779 件	38,851 件	44,686 件	42,839 件	前年度比減 (R3 44,686件)	◎	前年度比減	

基本的方向4 兵庫型「キャリア教育」の推進

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標	
ア	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	84.6 %	—	80.5 %	79.7 %	79.8 %	○	全国平均以上
		中	69.7 %	—	66.8 %	65.5 %	67.3 %	○	
	将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合		64.7 %	68.4 %	68.9 %	67.5 %	69 %	○	70%
	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合		30.2 %	31.0 %	29.6 %	28.5 %	33 %	△	34%
イ	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合【再掲】	基本方針1－基本的方向2－イ 参照							
	自発的に地域活動やボランティア活動（地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等：学校行事除く）に参加した生徒の割合【再掲】								

基本的方向5 特別支援教育の推進

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	「個別的教育支援計画」等の資料の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合	91.7 %	92.1 %	93.6 %	94.6 %	100 %	○	100%
イ	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数（1校あたりの平均日数）	5.9 日	3.1 日	4.0 日	4.8 日	8 日	▲	8.5日
	福祉、企業、地域等関係者を対象とした理解啓発情報をホームページ等で月に1回以上発信している県立特別支援学校の割合	—	—	—	78.6 %	80 %	○	100%

基本的方向6 幼児期の教育の充実

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を踏まえた保育実践をした保育士及び教員の割合	83.6 %	89.0 %	89.1 %	89.2 %	95 %	○	100%

基本的方向7 高等教育（大学）の推進

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	県立大学における就職率（学部）	99.1 %	96.3 %	97.8 %	99.0 %	97.3 %	◎	全国平均以上
イ	専門職大学における志願者倍率	— 倍	7.8 倍	3.5 倍	4.6 倍	6.0 倍	△	6.0倍

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向1 教職員の資質・能力の向上

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	教員採用選考試験の倍率	5.8 倍	5.4 倍	4.6 倍	4.6 倍	6 倍程度	▲	6倍程度
	授業にICTを活用して指導することができる教員の割合（小・中・高・特）	—	—	—	74.6 % (R3)	75 %	—	80%
イ	<参考指標> 授業等以外の業務量の削減	月(時間) 年(時間) 48:26 581:15	月(時間) 年(時間) ※	月(時間) 年(時間) ※	月(時間) 年(時間) 41:40 500:00	月(時間) 年(時間) 45H 360H	※	月45H 年360H

基本的方向2 学校の組織力の強化

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標	
ア	管理職受験者層（45～54歳）に対する受験者数の割合	4.9 %	4.6 %	5.3 %	4.4 %	6 %	▲	6%程度	
	女性管理職受験者数の割合	18.9 %	18.7 %	27.9 %	24.8 %	20 %	◎	22%程度	
イ	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小	97.4 %	—	97.0 %	96.8 %	100 %	○	100%
		中	95.2 %	—	96.1 %	96.3 %	100 %	○	100%

基本的方向3 修学環境の整備・充実

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	県立学校普通教室棟トイレ改修実施校数（着手ベース）	24 校	43 校	19 校	10 校	10 校	◎	10校
イ	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	5.7 人	1.1 人	1.0 人	1.0 人 (R3)	1.0 人	—	1.0人
ウ	<参考指標> 高等学校等就学支援金の受給者数	83,202 人	79,575 人	76,727 人	74,273 人	設定なし	※	設定なし

基本的方向4 私学教育の振興

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	県民による私立高校の選択（募集定員充足率）	80.9 %	79.8 %	78.3 %	82.7 %	93.2 %	▲	93.2%
イ	専門学校フェスタへの来場者数	5,000 人	1,500 人	2,900 人	4,800 人	5,000 人	○	5,000人
	専門学校フェスタへの参加校数	—	—	—	20 校	22 校	○	24校

基本的方向5 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数	676,704 人	226,729 人	302,656 人	435,265 人	83 万人以上	▲	83万人以上
	市町における子育て家庭を対象とした講座の実施回数（オンラインでの実施を含む）	—	—	—	26,391 回	24,000 回以上	◎	24,000回以上
イ	地域学校協働活動総実施日数	73,313 日	60,191 日	73,160 日	77,090 日	70,000 日以上	◎	70,000日以上

基本方針3 人生100年を通じた学びの推進

基本的方向1 主体的に生きるための学びと場の充実

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	目的を持って学んでいるものがある人の割合	44.3 %	42.3 %	42.1 %	37.1 %	50 %	▲	50%以上
イ	美術館・博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合	92.8 %	93.7 %	91.5 %	90.3 %	94 %	○	95%以上

基本的方向2 文化財等地域資産の活用

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）があると思う人の割合	51.6 %	55.2 %	54.3 %	42.4 %	59 %	▲	60%

基本的方向3 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

施策	指 標	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標
ア	国民体育大会で入賞（種別）する競技団体数の増加	—	—	—	21 団体	20 団体	◎	22団体

第 3 章

各施策の状況

I 令和 4 年度に実施した主な事業

施策に係る主な事業の取組状況を記載

II 指標

令和 4 年度実施計画に係る指標の達成状況を記載

◎ 目標値を達成した指標（100%以上）

○ 目標値を概ね達成した指標（90%以上 100%未満）

△ 目標値をやや下回った指標（70%以上 90%未満）

▲ 目標値を下回った指標（70%未満）

— 実績値が未確定の指標

※ 目標設定をしていない指標または参考指標のため評価しない指標

III 取組の状況

施策項目の現状を示すデータとして、令和 4 年度実施計画に係る指標や教育の現状を示すデータ等をグラフや表で記載

タイトルの前に

◆を付したものは実施計画に記載した指標

◇を付したものは実施計画に記載した教育の現状を示すデータ

○を付したものは実施計画には記載していないが関連するデータ

IV 取組の評価（成果・課題）

主な実施事業や指標に関連する内容を中心に成果や課題を記載

V 令和 5 年度の取組

令和 5 年度及び今後の取組方針を記載

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(1) 「確かな学力」の育成(小・中学校)

I 令和4年度に実施した主な事業

1 囲ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施 (H17~)

- ・学力向上実践推進委員会の設置(全国学力・学習状況調査結果分析、学力向上方策の検討等)
- ・学力向上シンポジウムの開催 [参加者] 小・中学校教員等 988 人
- ・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた課題克服研究(国語)
- ・専科教員の指導力向上事業(小学校算数、理科、外国語)
 [参加者] オンデマンド研修(算数、理科、外国語のすべての専科教員): 算数 495 人、理科 461 人、外国語 364 人
 グループ別研修(各市町の中核となる教員): 算数 76 人、理科 80 人、外国語 77 人

2 新「兵庫型学習システム」の推進 (R4~)

[小学校・義務教育学校(前期課程)]

小学校に教科担任加配を配置し、教科担任加配とこれまで県が独自に進めてきた学級担任の交換授業等を組み合わせ、国が指定した教科担任制の優先教科(算数、理科、体育、外国語)の指導を充実

[中学校・義務教育学校(後期課程)]

各学校が数学や英語等の少人数授業と 35 人学級編制(1 学年を上限)を選択できるようにし、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導を充実

3 ひょうごがんばり学びタイムの実施 (H26~)

授業中や放課後に地域人材を活用した学力向上に向けた取組を促進 [実施校数] 502 校(39 市町組合)

4 数学・理科甲子園ジュニア大会の開催 (H25~)

学習指導要領の趣旨に基づく本県の確かな学力の育成において、観察・実験等を通じて、思考力・判断力・表現力等の育成を図る理数教育を推進

[参加チーム数] 中学生 66 チーム(193 人)

5 サイエンス・トライやる事業 (H25~)

- ・スペシャリストによる特別授業の実施 [実施校数] 小学校 19 校、中学校 22 校、計 41 校
- ・県立高校教員等による観察・実験実技指導の実施 [実施校数] 小学校 48 校

6 囲プログラミング教育の推進 (R1~)

学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な指導ができるよう、「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用し、発達段階に応じたプログラミング教育を推進

II 指標

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値	
ア 学力向上の推進	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(平均正答率) [小学校]	国語	65%	66%	○	全国平均以上
		算数	64%	63%	◎	
	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(平均正答率) [中学校]	国語	69%	69%	◎	全国平均以上
		数学	53%	51%	◎	
	英語	—	—	※		
イ 国際理解を深める教育の推進	CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	46.2%	50%	○	50%	
オ 情報活用能力の育成	プログラミング教育の年間指導計画を立てた小学校の割合	88.1%	75%	◎	100%	

Ⅲ 取組の状況

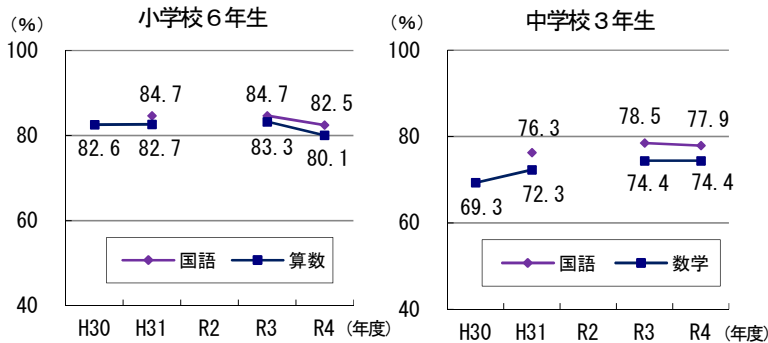
◆教科区分別平均正答率（理科は3年に1度実施）＜表1＞

※H31より知識と活用を一体的に問う調査問題に変更

		令和3年度			令和4年度		
		兵庫県	全国	全国との差	兵庫県	全国	全国との差
小学校 (6年)	国語	64	65	-1	65	66	-1
	算数	71	70	+1	64	63	+1
	理科				63	63	±0
中学校 (3年)	国語	64	65	-1	69	69	±0
	数学	58	57	+1	53	51	+2
	理科				49	49	±0

文科省「全国学力・学習状況調査」

○授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合＜図3＞

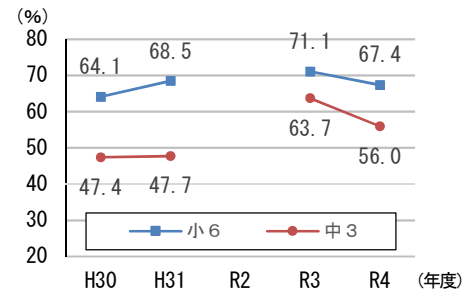


※H30は国語調査なし

※R2はコロナの影響による調査中止に伴いデータなし

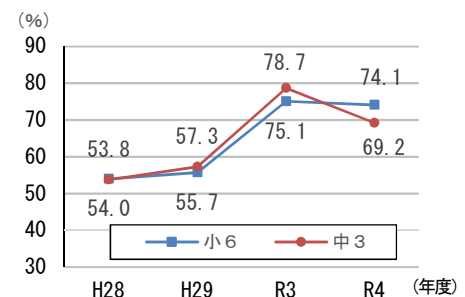
文科省「全国学力・学習状況調査」

○家で自分で計画を立てて勉強をしていると肯定的な回答をした児童生徒の割合＜図1＞



※R2はコロナの影響による調査中止に伴いデータなし

○1日当たりのテレビゲームをする時間が1時間以上であると回答した児童生徒の割合＜図2＞



※H30～R2は調査なし

文科省「全国学力・学習状況調査」

Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 令和4年度に実施した「全国学力・学習状況調査」では、家で自分で計画を立てて勉強する児童生徒の割合は昨年度より減少しているとともに、1日あたり1時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合は昨年度より減少したもののコロナ前に比べると依然として高いことから、家庭学習の更なる定着やテレビゲームをする時間のルールづくり等、家庭との連携を深める取組を推進する必要がある。＜図1、2＞
- 「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合が昨年度より減少したことから、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫改善や、「何ができるようになったか」を実感できる指導方法等、授業改善の取組を推進し、教員の指導力向上を図る必要がある。＜図3＞
- CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合が目標値に達していないことから、本県が作成した指導資料及び映像教材等を活用して指導方法を工夫するなど、生徒の英語力向上に取り組む必要がある。
- 小・中学校の情報教育担当教員を対象とした地区別情報教育研修会等において、プログラミング教育に関する年間指導計画の作成を促すことができた。今後は「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」をより広く周知させることにより、未作成の学校には年間指導計画の作成を支援し、プログラミング教育を着実に実施させる必要がある。

Ⅴ 令和5年度の取組

- 児童生徒の学力向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の実現や「学びに向かう力」の育成等、学習指導要領を着実に実施すべく、教員を対象とした授業改善に向けた実践的な研修の実施等、教員の指導力向上に取り組む。
- 教員OB、大学生等の幅広い年齢層の地域人材を、授業での学習補助や放課後の補充学習に積極的に活用し、基礎・基本の定着や学習習慣の改善を図る。
- すべての子どもたちの可能性を引き出すため、国の加配措置を最大限に活用し、一人一人に応じた学びの環境として「兵庫型学習システム」を評価・検証し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図る。
- 地区別情報教育研修会等において「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」に掲載のモデルカリキュラムや実践事例等の活用等を促し、小・中学生の発達段階に対応した系統的な学習となるよう、プログラミング教育を着実に実施する。

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(1) 「確かな学力」の育成(高等学校)

I 令和4年度に実施した主な事業

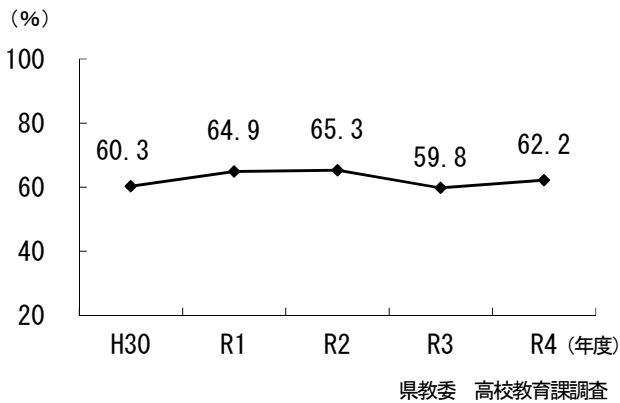
- 1 **【重】**ひょうご学力向上研究事業 (R3～)
 これからの社会で求められる資質・能力を育成するための授業改善に取り組む県立高校を指定
 [指定校] 県立高校 15校 [内 容] 未来への道を切り拓く力を育成する魅力あるカリキュラムの開発
 [研究テーマ] 1 見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付くプログラム開発 (3校)
 2 自分の学びを振り返り、次の学びや生活にいかす力を育むプログラム開発 (4校)
 3 周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれるプログラム開発 (4校)
 4 一つ一つの知識をつなげて、体系的に整理できる力を育むプログラム開発 (2校)
 5 教科ごとに多様な捉え方を学び、気付かなかったことに気付けるプログラム開発 (2校)
- 2 **【重】**地域との協働による先進的教育研究開発事業 (R1～)
 市町、国内外の大学、産業界等とコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを通じて、将来地域を支える人材の育成に取り組む県立高校を指定
 [指定校3校] 地域魅力化型：生野・村岡、グローバル型：柏原・兵庫、プロフェッショナル型：佐用
- 3 **【重】**グローバル・イングリッシュ・プロジェクト (H25～)
 アメリカ合衆国、オーストラリア等、英語圏諸国から外国語指導助手 (ALT) 132 人を受け入れ、英語の授業に加えて、日常の英語活動や異文化理解に係る教育を推進
- 4 **【重】**外部専門機関を活用した英語教員研修の実施 (H30～)
 3年間で全県立高校のすべての英語教員に、外部検定試験を活用した研修を実施
- 5 **【新】**ひょうごリーディングハイスクール (R4～)
 新たな特色化を進める学校のスクール・ポリシーを具体的に実現するため、学校外との連携を図りながら、独自のカリキュラム・マネジメントを推進し、「学校設定教科」、「学校設定科目」を含んだ特色あるカリキュラム開発を行う学校を支援
- 6 **【重】**新県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進 (R4～)
 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」(令和4年3月策定)に基づき、少子化等の社会変化に対応した魅力と活力ある高校の在り方や、それを実現するための適切な学校の規模と配置等を推進
- 7 **【重】**STEAM教育(新たな文理融合型教育)の展開 (R2～)
 社会を担う創造力の基礎を育成する文理分断を脱却した新しい学び(STEAM教育)の本格実施に向け、モデル校を指定してカリキュラムを開発 [指定校3校] 兵庫、加古川東、豊岡 [協力校] 神戸
- 8 **【重】**「サイエンスフェア in 兵庫～次世代の科学技術を考える日～」の開催 (H20～)
 理数教育の裾野を広げ、高校生が自ら課題を見だし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会を開催(紙面発表)
 [参加校] 27校 [発表班数] 89班 [参加者総数] 1,205人

II 指標

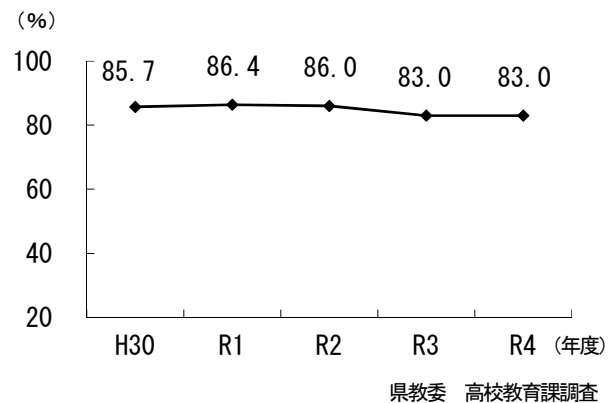
施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 学力向上の推進	「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合	62.2%	65%	○	65%
イ 国際理解を深める教育の推進	CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合	54.8%	50%	◎	50%
ウ 魅力と活力ある高校づくりの推進	高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒の割合	78.6%	85%	○	86%
エ 理数教育の充実	探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合	59.9%	48%	◎	50%

Ⅲ 取組の状況

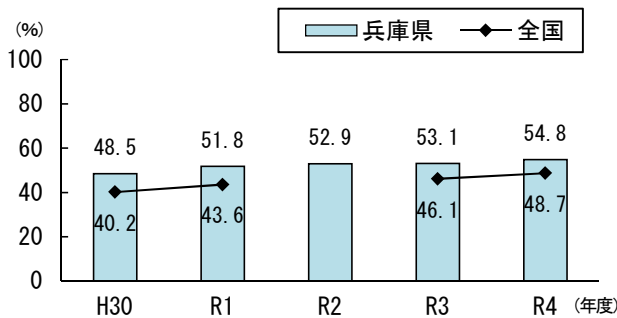
◆「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合<図1>



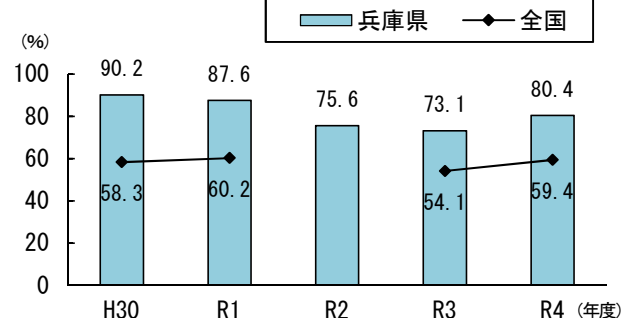
◇授業研究（年間5回以上）を伴う校内研修を実施した学校の割合<図2>



◆CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合<図3>



◇授業時間の半分以上を生徒の英語による言語活動に当てている英語教員の割合* <図4>



Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合は、昨年度より増加した。令和4年度から年次進行で実施されている学習指導要領において、観点別学習状況の評価を用いた授業改善に関わる取組を推進する必要がある。<図1、2>
- 海外留学や国際交流については、コロナの影響により中止となったが、CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有する高校3年生の割合は、オンラインによる交流や国内在住の留学生との交流の実施、ALT の効果的な活用や教員研修等での指導方法の周知等により着実に増加している。今後はこうした取組や成果を更に発展させるべく、授業の進め方に工夫・改善を図り、生徒の英語による言語活動を充実させるとともに、国際交流や留学等を促進するなど、英語で発信する機会の拡大を図る必要がある。<図3、4>

Ⅴ 令和5年度の取組

- 生徒の学習意欲を高め、学力向上を推進するために、「ひょうご学力向上研究事業」等における取組を通して、学習指導要領を踏まえた授業改善に着実に取り組む。
- グローバル・イングリッシュ・プロジェクトによる全県立高校及び中等教育学校へのネイティブのALT132人の配置を継続し、英語教育の充実を図る。
- 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、学校の魅力と特色づくり、望ましい規模と配置、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進する。
- 「県立高校魅力アップ推進事業」を実施し、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、県立高校の特色ある取組を支援するとともに、発展的統合対象校の伝統・特色の継承・発展へ向けた検討や対象校の交流を支援し教育活動の活性化を図る。

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(2) 「豊かな心」の育成

I 令和4年度に実施した主な事業

- 1 体系的な兵庫型「体験教育」の推進
 - (1) 環境体験事業 (H19～) [対象] 全公立小学校等3年生 [実施校数] 734校
 - (2) 自然学校推進事業 (S63～) [対象] 全公立小学校等5年生 [実施校数] 733校 [参加児童数] 46,966人
 - (3) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 (H10～)

[対象] 全公立中学校2年生等 [実施校数] 353校 [参加生徒数] 42,716人
 - (4) 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～ (H18～)

[対象] 全公立中学校1年生等 [実施校数] 365校 [参加生徒数] 41,075人
- 2 〔画〕高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～ (H25～)

[対象] 全県立高校生

[自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒数] 19,942人 (28.0%)

[内容] 地域安全活動、環境保全活動、ふるさと支援活動の企画・運営、地域活性化策の具現化等
- 3 〔画〕ひょうごのふるさと魅力発見事業 (H30～)

[配布対象] 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校の新1年生、特別支援学校中等部の新1年生

[配布部数] 49,000部
- 4 〔画〕兵庫版道徳教育副読本配布事業 (H23～)

[対象] 小学校1・3・5年生、中学校1年生 [部数] 191,300部
- 5 〔画〕道徳教育推進事業 (H22～)

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道徳性を育成するため、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を全県的に推進
- 6 〔画〕子ども多文化共生教育支援事業 (H11～)

日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する公立学校へ母語が話せる子ども多文化共生サポーターを派遣し、心の安定や学校生活への早期適応に向けた支援を実施
- 7 〔画〕日本語指導支援推進校事業 (H28～)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語能力向上のための支援を行うため、日本語指導支援員を派遣する市町に対して、その経費の一部を補助 [対象] 姫路市、芦屋市、三木市
- 8 〔画〕「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進 (H17～)

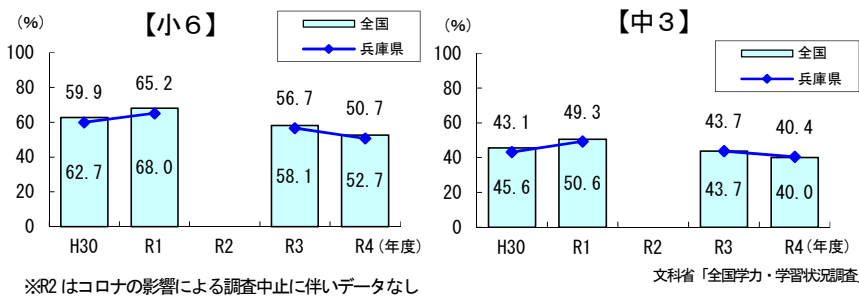
防災・減災指導の充実を図るため、防災教育推進連絡会議、地区別防災教育研修会を実施するとともに、学校現場における自然災害発生時の対応等の実情を踏まえ、学校防災体制の整備を支援

II 指標

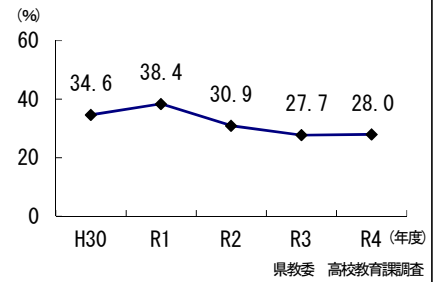
施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値	
ア 兵庫型「体験教育」の推進	自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合	96.6%	75%	◎	80%	
イ ふるさと意識を醸成する教育の推進	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小	50.7%	52.7%	○	全国平均以上
		中	40.4%	40.0%	◎	
ウ 道徳教育の推進	自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒の割合	小	28.0%	40%	△	40%
		中				
エ 人権教育の推進	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	78.2%	79.3%	○	全国平均以上
		中	78.0%	78.5%	○	
オ 「兵庫の防災教育」の推進	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小	95.4%	95.1%	◎	全国平均以上
		中	95.3%	95.0%	◎	
オ 「兵庫の防災教育」の推進	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	小	41.6%	65%	▲	70%
		中	24.3%	50%	▲	55%
	学校防災体制に関する研修会を実施した学校の割合	小	98.9%	92%	◎	94%
		中	96.1%	90%	◎	92%
	高校生被災地ボランティア実施状況 (県立学校)		17校 123人	60校 824人	▲	60校 824人
高校生被災地ボランティア実施状況 (現地での活動かを問わない) (県立学校)		36校	60校	▲	60校	

Ⅲ 取組の状況

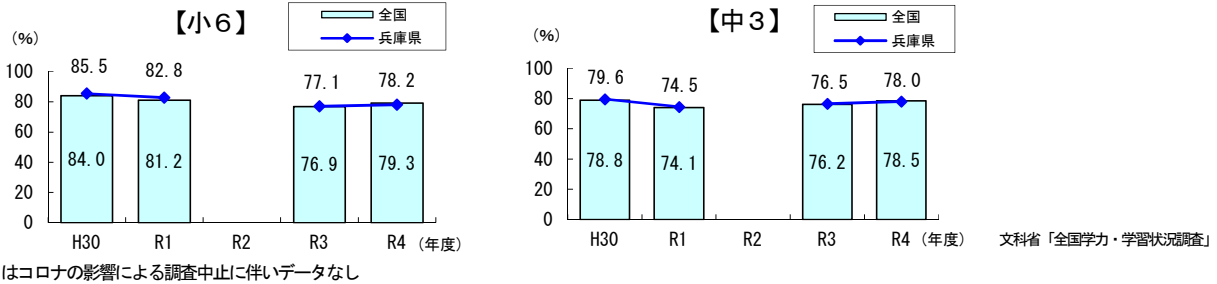
◆今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 <図1>



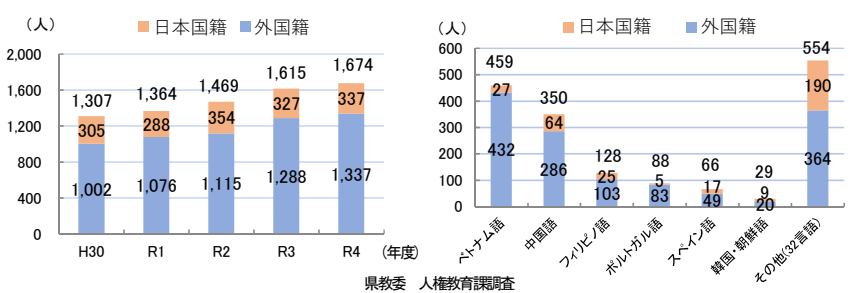
◆自発的に地域活動やボランティア活動に参加した高校生の割合 <図2>



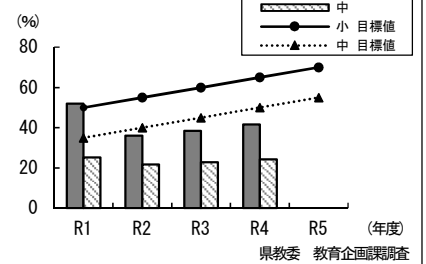
◆自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 <図3>



○日本語指導が必要な外国人児童生徒等数 (H30~R4) と言語別児童生徒数 (R4) <図4>



◆地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 <図5>



Ⅳ 取組の評価 (成果・課題)

- 1 コロナの影響により地域行事が中止になるなど、地域とのつながりが希薄になる中で、児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、主体的・自発的な活動を通じて、引き続き、児童生徒の自立心を育む取組を充実させる必要がある。<図1>
高校において自発的に地域活動やボランティア活動に参加した高校生の割合は、コロナの影響により依然として低い状況にある。<図2>
- 2 コロナの影響により教育活動の制限が長期化する中でも、創意工夫した兵庫型「体験教育」の取組や道徳教育、学校行事等を通じて自尊感情を育成する取組の実施により、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合は増加傾向にある。<図3>
- 3 対象となる学校に「子ども多文化共生サポーター」の派遣を行うことができたが、日本語指導が必要な外国人児童生徒等は増加し、多言語化する傾向にあるため、引き続き、支援を行う人材を確保する必要がある。<図4>
- 4 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合について、小・中学校ともに令和3年度より改善したが、目標値を大きく下回る結果となったため、部分的な訓練を実施するなど工夫する必要がある。<図5>
高校生の被災地でのボランティア活動も実施が困難であったが、ICTを活用するなどした結果、令和3年度より改善した。引き続き、創意工夫を図りながらボランティア活動を実施していく必要がある。

Ⅴ 令和5年度の取組

- 1 感謝の心やふるさとへの愛着心を育むため、児童生徒が地域の文化行事や伝統行事、ボランティア活動等に主体的に参加し、創意工夫しながら、地域の人々とのつながりを深めて地域の魅力を発見する取組を充実させるための兵庫型「体験教育」を推進する。また、学校行事等で行っているボランティア活動等の充実を図ることで、生徒の自発的な活動へつなげるよう取り組む。
- 2 児童生徒の自尊感情の育成やよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育推進事業を通して、教員の授業力向上や学校と家庭・地域が連携した道徳教育の充実を図る。
- 3 多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心を培うため、家庭・地域・関係団体との連携のもと多文化共生に関わる事業等を実施する。
- 4 「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進において、防災教育推進連絡会議や防災教育研修会の中で、コロナ流行下での地域と連携した防災訓練について実践例を周知し、訓練方法の工夫や積極的な実施に取り組む。また、ICTを活用するなど、被災地ボランティア活動の内容を工夫する。

基本的方向(3) 「健やかな体」の育成

I 令和4年度に実施した主な事業

- 1 **重**「体力アップひょうご」サポート事業 (H24～)
 - ・「運動プログラム」の普及・推進
 - ・小学校への体力アップサポーター（外部指導者及び公立学校教員）の派遣 [派遣数] 66校
 - ・体力アップスクール表彰 [校数] 小学校6校
- 2 **重**中学校部活動指導員配置事業 (H30～)

中学校において、部活動を担当する教員の技術面・運営面に対して支援を行う部活動指導経験者や教員OB等の部活動指導員の配置に要する経費の一部を補助し、部活動指導体制の充実を推進
- 3 **重**県立学校部活動指導員配置事業 (H29～)
 - ・県立学校において部活動指導員を配置し運動部活動の活性化を図るとともに、配置効果の評価・検証を実施
 - ・専門的な技術指導が困難な運動部顧問等に対し、指導力の向上を図る実技研修会を実施
- 4 中学校の運動部活動の地域移行検討事業

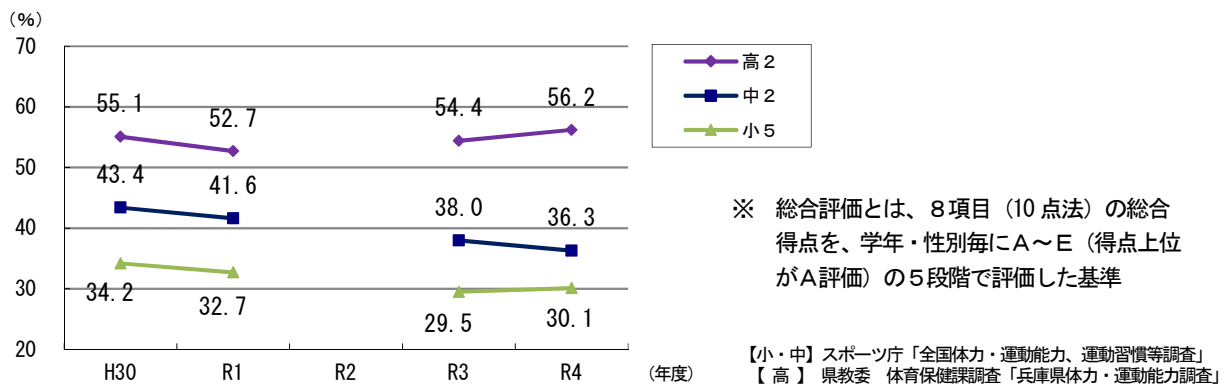
国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校（地域）を指定し、実践研究を実施
- 5 **重**学校教育活動全体で行う食育の推進 (H24～)
 - ・望ましい食習慣の形成を図るため、「学校における食育実践プログラム」（改訂版）や「食育ハンドブック」「ひょうごの食べ物資料集」を活用し、すべての学校で充実した食育を推進
 - ・高校における食育を推進するため、研修会を実施
- 6 がん教育総合支援事業 (H27～)
 - ・がん教育の効果的な指導内容等を検討するため「がん教育に関する協議会」を実施
 - ・がん教育に携わる教職員・外部講師を対象とした研修会の実施
 - ・小・中・高校にモデル校を設置して、がんの発生要因や社会の現状と課題等を学ぶため、「がん教育講演会」を実施

II 指標

施策	指標		R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 体力・運動能力向上の推進	新体力テスト総合評価（A+B）の割合	小	30.1%	38%	△	39%
		中	36.3%	47%	△	48%
		高	56.2%	58%	○	60%
イ 食育の推進	規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をすることは大切であるとする児童生徒の割合	小	97.3%	100%	○	100%
		中	96.9%	100%	○	100%
ウ 健康教育・安全教育の推進	学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数		42,839件	前年度比減 (R3 44,686件)	◎	前年度比減

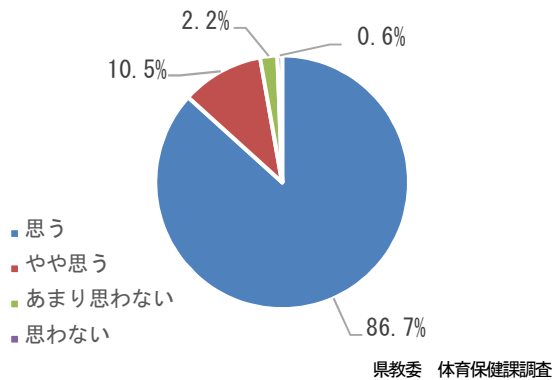
Ⅲ 取組の状況

◆新体力テストの総合評価（A+B）の割合＜図1＞

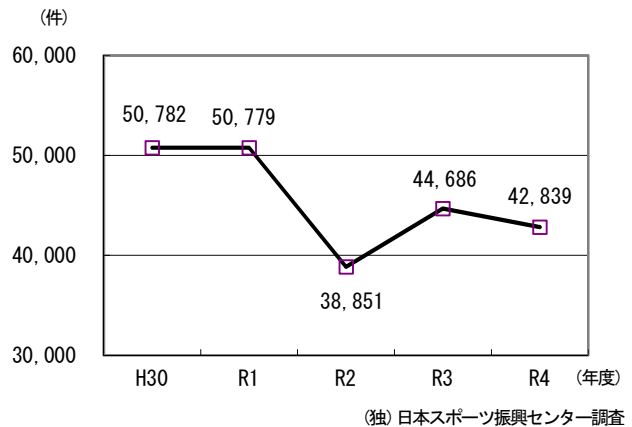


※R2はコロナの影響による調査中止に伴いデータなし

◆規則正しく1日3度食事をするのは大切であると思う児童生徒の割合＜図2＞



◆日本スポーツ振興センター災害共済給付件数＜図3＞



Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 1 体力・運動能力について、新体力テストの総合評価の割合は令和元年度からすべての校種で減少傾向にあったが、令和4年度は小学校及び高校において増加した。運動好きの児童生徒の増加を図るため、専門的な指導力を有する地域指導者の派遣事業等を引き続き展開し、生涯にわたって継続的にスポーツに親しむ資質と能力を育むことで、体力・運動能力の向上につなげていく必要がある。＜図1＞
- 2 ほとんどの児童生徒が、規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をするのは大切であると考えている一方、大切だと思わない児童生徒も一定数いることから、更なる食育を推進する必要がある。＜図2＞
- 3 学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数について、令和4年度は令和3年度と比べ減少に転じている。引き続き、学校管理下における災害（負傷・疾病）の発生を未然に防ぐため、安全管理の徹底と安全教育を推進する必要がある。＜図3＞

Ⅴ 令和5年度の取組

- 1 コロナの影響により、児童生徒の運動機会が減少している状況に鑑み、体力アップサポーター派遣事業等も活用しつつ体育の授業の楽しさや、運動や体力への興味・関心を高め、運動意欲の向上を図る。加えて、部活動については、中学校・高校に部活動指導員を配置し、運動部活動の活性化を図る。
- 2 学校・家庭・地域の連携体制に基づく食育を推進するために、「食育ハンドブック」等を活用し、学校教育活動全体を通じた組織的・計画的・継続的な食育推進体制の充実を図るとともに、家庭・地域と連携した食育を推進する。
- 3 市町・県立学校が実施する学校安全推進のための取組を支援するとともに、学校安全対策合同会議を開催し、校内での安全教育の充実や登下校中の交通安全等の学校安全管理体制について啓発に取り組む。

基本的方向(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進

I 令和4年度に実施した主な事業

1 〓キャリア教育の推進

「小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業」(R4～)

小・中・高12年間の学びのつながりを意識したキャリア形成と自己実現に向け、児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善を行い、子どもたち一人一人のキャリア発達を小学校から高校まで一貫して支援するなど、キャリア教育の充実を図るための方策等を研究

2 〓キャリア教育・就労支援推進事業 (H26～)

特別支援学校高等部卒業生の一般就労率引上げをめざすため、企業の人事担当者等からの就職に向けた指導助言、実践的・段階的な作業学習・現場実習の拡充等、地元企業と連携した取組を推進

- ・就職支援コーディネーターの配置 (配置校：県立特別支援学校2校)
- ・技能検定の実施 (対象校：25校、4部門：喫茶サービス、ビルクリーニング、物流・品出し、パソコン)

3 「ひょうご匠の技」探求事業 (H18～)

技術力の向上や技能検定・高度な資格取得を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を実施

[対象校] 工業科を設置するすべての県立全日制高校 (12校)

4 「ひょうごの達人」^{へい}招聘事業 (H19～)

県立高校生の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による実技指導を実施

[対象校] 職業学科 (農業、商業、水産、家庭) を設置するすべての県立高校 (22校)

5 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～ (H17～)

社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、すべての生徒を対象に、地域の企業等における就業体験を実施

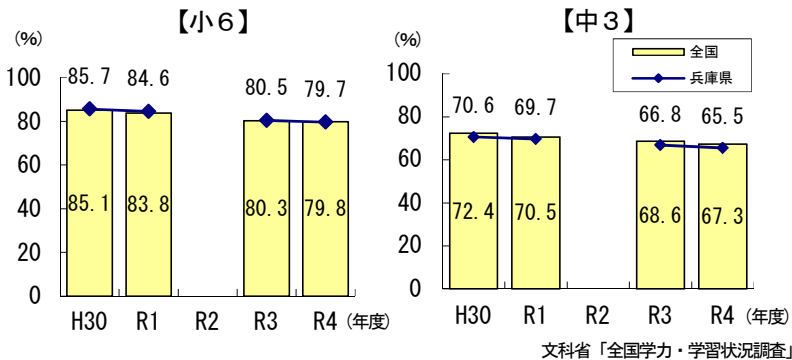
[実施内容] 事業所等におけるインターンシップ、将来の職業に関わる活動

II 指標

施策	指標		R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	79.7%	79.8%	○	全国平均以上
		中	65.5%	67.3%	○	
	将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合		67.5%	69%	○	70%
	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合		28.5%	33%	△	34%
イ 社会に触れる機会の充実	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 [再掲]	小	50.7%	52.7%	○	全国平均以上
		中	40.4%	40.0%	◎	
	自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒の割合 [再掲]		28.0%	40%	△	40%

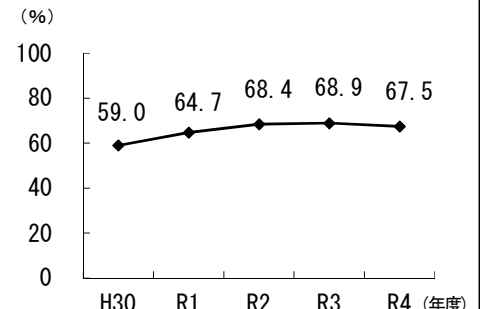
Ⅲ 取組の状況

◆将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合<図1>



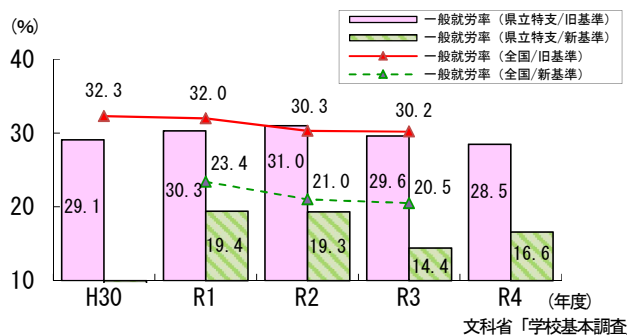
※R2はコロナの影響による調査中止に伴いデータなし

◆将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合<図2>



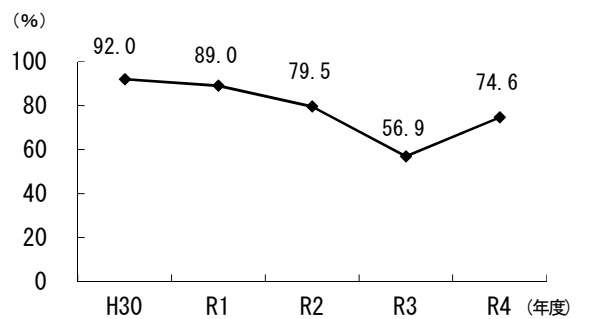
県教委 高校教育課調査

◆県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合<図3>



※H30以前は対象を一般就労した卒業生全般としていたが、R1からは文部科学省が対象を一般就労した卒業生のうち「自営業者、無期雇用労働者、有期雇用労働者のうち雇用契約期間が1年以上かつフルタイム勤務相当の者」に変更

◇就職希望者のうちインターンシップを行った県立高校生(全日制)の割合<図4>



県教委 高校教育課調査

Ⅳ 取組の評価 (成果・課題)

- 1 兵庫版「キャリア・パスポート」については、次の校種への引継ぎが定着しており、今後は、小学校から高校までの12年間における学びの連続性を意識した実践を推進するとともに、更に内容面の連携の充実を図る必要がある。
- 2 将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している高校生の割合は、昨年度より微減したものの、概ね目標を達成する結果となっている。今後も学校教育全体を通してキャリア教育の充実を図り、生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に進路が選択できる取組を推進する必要がある。<図2>
- 3 県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率が全国平均に届いていない状況であり、より多くの生徒が一般就労できるよう、引き続き企業と連携して取組を推進していく必要がある。<図3>
- 4 就職希望者のうちインターンシップを行った県立高校生(全日制)の割合は、コロナの影響があるものの、各校の工夫により令和3年度に比べ改善している。今後も実習先の理解を得ながら、実施期間の短縮、実施時期の分散等、実習が行いやすい環境をつくる必要がある。<図4>

Ⅴ 令和5年度の取組

- 1 キャリア教育推進委員会・中高意見交換会の開催及びキャリア教育実態調査の実施により、児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善を行い、子どもたち一人一人のキャリア発達を小学校から高校まで一貫して支援することで、キャリア教育の充実を図る。
- 2 生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けるため、改訂した「高等学校キャリアノート」の普及に引き続き取り組む。
- 3 文部科学省事業「企業等と連携したICT人材育成のための指導の在り方に関する調査研究事業」において、特別支援学校の生徒がICTを活用した様々な実習を行うこと等を通して、在宅ワーク等の新しい働き方を踏まえた進路指導や支援の在り方を検討する。
- 4 県立高校生の就業体験の機会を確保するため、令和4年度に引き続き、実施期間の短縮等の工夫を学校に勧めるなど、実施しやすい環境づくりの支援に取り組む。

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(5) 特別支援教育の推進

I 令和4年度に実施した主な事業

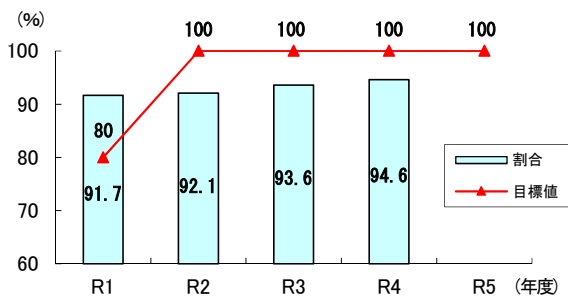
- 1 **☑** **学校生活支援教員の配置 (H18～)**
LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥多動性障害) 等により支援を必要とする小・中学校児童生徒の安定した学校生活や集団生活を支援するため、地域拠点校に学校生活支援教員を配置し、通級による指導の充実等、支援体制を整備 [配置人数] 小・中学校 226人
- 2 **☑** **高等学校における通級による指導実践研究事業 (H30～)**
LD・ADHD 等で、学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や、特別の教育課程の編成等を研究
・実践研究校の取組 [設置校数] 県立高校 20校
・通級指導運営協議会及び指導研究協議会の開催
- 3 **☑** **ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業 (R3～)**
障害のある児童生徒の学びを保障し、ICTを活用した遠隔による自立活動の指導を充実させるため、視線入力装置等を活用した調査研究を実施
[実施校数] 県立特別支援学校 8校、県立高校 1校
[研究内容] 研究校による自立活動の研究、通級による指導における遠隔システムの活用
- 4 **☑** **特別支援学校医療的サポート推進事業 (H14～)**
日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実を図るため、県立特別支援学校に医療的ケア指導医を派遣するとともに看護師を配置
[配置人数] 70人
[医療的ケア運営協議会] 教育、福祉、医療等の関係部局や関係機関等
- 5 **☑** **むこがわ特別支援学校の整備**
県立芦屋特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、西宮市における新設特別支援学校の設置に向けた整備の推進かつ、隣接する阪神間の聴覚障害教育の中核拠点である県立こぼと聴覚特別支援学校が老朽化していることから一体的に整備
[設置場所] 西宮市田近野町 (旧尼崎市立尼崎養護学校)
[開校時期] 令和4年4月 (小・中学部)
令和6年4月 (高等部)
令和8年4月 (聴覚部門)
[障害種別等] 知的障害 (小・中・高等部)、聴覚障害 (保育相談部・幼稚部)
[児童生徒数 (予定)] 知的障害 240人、聴覚障害 42人
[通学区域] 知的障害 (西宮市の一部)、聴覚障害 (県下全域)

II 指標

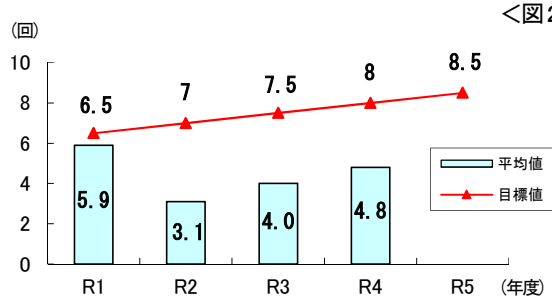
施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 連続性のある多様な学びの充実	「個別の教育支援計画」等の資料の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合	94.6%	100%	○	100%
イ 一貫性のある支援体制の構築	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数 (1校あたりの平均日数)	4.8日	8日	▲	8.5日
	福祉、企業、地域等関係者を対象とした理解啓発情報をホームページ等で月に1回以上発信している県立特別支援学校の割合	78.6%	80%	○	100%

Ⅲ 取組の状況

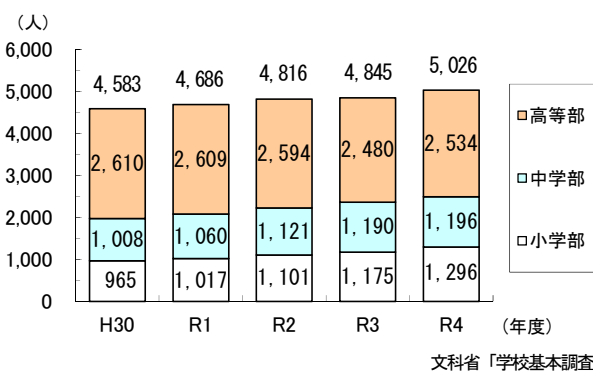
◆「個別の教育支援計画」等の資料の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等へ引継ぎを行った生徒の割合<図1>



◆県立特別支援における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクールの実施日数（1校あたりの年間平均）<図2>



○国公立特別支援学校（知的障害）在籍児童生徒数<図3>



Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 1 個別の教育支援計画等を引き継いだ生徒の割合が上昇し、組織的な引継ぎの仕組みは整いつつあるものの、引継ぎを必要とするすべての生徒で引継がれていない現状がある。特別な教育的支援を必要とする生徒の情報が進学先に確実に引き継がれるよう、引継ぎの効果等について引き続き周知する必要がある。<図1>
- 2 障害のある幼児児童生徒の可能性を伸ばす教育の実効性を高めるため、令和4年2月に策定した「県立特別支援学校における教育環境整備方針」に基づき、計画的に教育環境整備を推進した。
- 3 保護者や地域住民、企業、福祉事業所等に授業や学校行事を計画的に公開しているが、コロナの影響により、令和3年度からの実施日数は増加したものの、従前の水準と比べるとまだ低い。これまでの取組をいかしながら、改めて実施方法や広報の方法を工夫・検討していく必要がある。<図2>

Ⅴ 令和5年度の取組

- 1 「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」（R5年度末で終了）の取組を評価・検証し、次期計画の策定を行うとともに、長時間通学の改善・解消に向けたスクールバスの運行方法について検討する。
- 2 個別の教育支援計画や「中・高連携シート」を活用し、特別な教育的支援を必要とする生徒の情報を進学先に確実に引き継ぐことで、対象生徒が入学当初から適切な支援を受けられるよう、引継ぎ状況を把握するとともに、好事例を収集・発信する。
- 3 「県立特別支援学校における教育環境整備方針」に基づき、引き続き、地域の実情を踏まえながら計画的な教育環境整備を推進する。
- 4 特別支援教育の理解促進を図るため、福祉、企業、地域等関係者と連携を図り、各学校においてオープンスクールや公開講座を開催するとともに、ホームページ等で積極的に発信する。
- 5 特別支援学校の児童生徒の自立と社会参加に向け、地域社会の一員として生きる力を育むため、交流や体験活動を推進する。

基本的方向(6) 幼児期の教育の充実

I 令和4年度に実施した主な事業

1 〇幼児教育連携促進事業 (R1～) (教育委員会)

幼児教育の更なる充実を図るため、教員等の能力のアップ、保護者の理解促進等の方策について、幼稚園、保育所、認定こども園の関係する機関が連携して協議する幼児教育連携促進協議会を設置

- ・幼児教育連携促進協議会の設置
- ・全県幼児教育連携促進研修会の開催
 - ①全体研修 動画配信 [視聴数] 1,172人 (幼稚園、認定こども園、保育所、小学校等)
 - ②地区別研修 全7回 [参加者数] 510人 (幼稚園、認定こども園、保育所等)
- ・保護者向け幼児教育資料「すくすく ひょうごっ子」の配布 [配布部数] 49,000部

2 幼児期と児童期の円滑な接続推進事業 (R3～) (教育委員会)

幼児期と児童期の円滑な接続を推進するため、幼児教育施設と接続する小学校において、めざす子どもの姿を基にした継続的、発展的な連携、接続に向けた体制づくり等について実践研究を実施

- ・幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会の設置
- ・地区別接続推進研修会の開催 [開催地区] 3地区
- ・実践研究の実施 [実践協力地区] 3地区

3 保育教諭確保のための資格・免許取得等支援 (福祉部)

幼保連携型認定こども園(移行予定を含む)に勤務する、幼稚園免許と保育士資格のどちらか一方しか所持していない保育教諭に対し、もう一方の資格又は免許の取得を支援

- ・養成施設受講料等補助 [補助施設数] 13件
- ・代替職員雇上費 [補助施設数] 0件

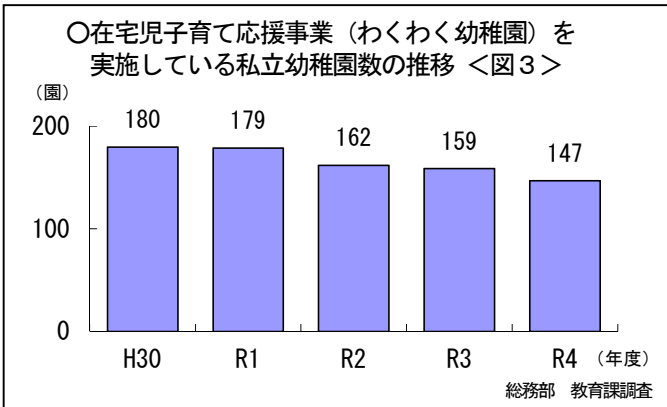
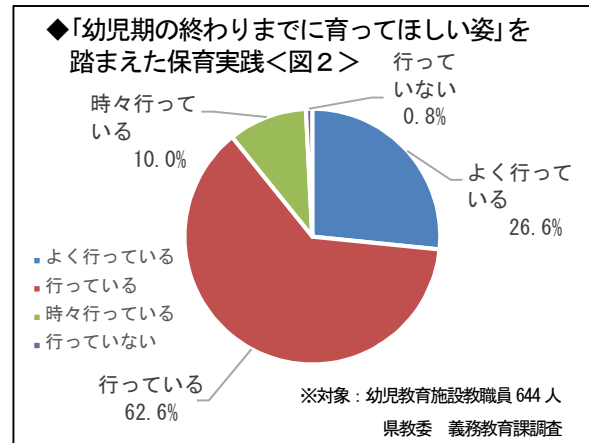
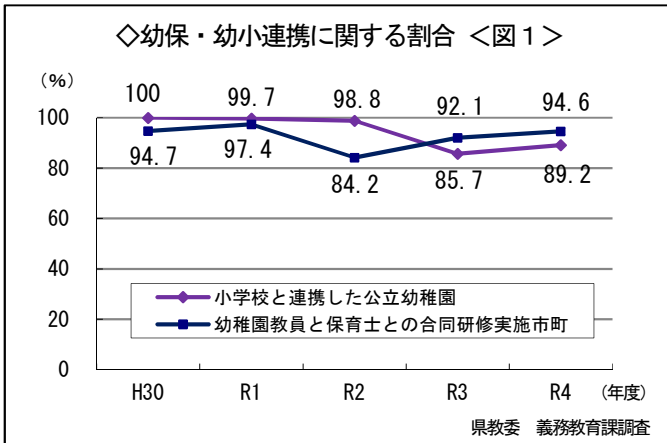
4 在宅児への子育て支援 (総務部)

幼稚園に通っていない在宅幼児(概ね3～5歳児)を対象に、小学校での生活にスムーズに馴染み、学習できるようにするため、私立幼稚園で基本的な生活習慣や集団生活を身に付けさせていく幼児教育等を実施

II 指標

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 幼児期における教育の質の向上	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育実践をした保育士及び教員の割合	89.2%	95%	○	100%

Ⅲ 取組の状況



Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 1 各市町において幼稚園や保育所における幼児教育の質の向上を図るため、幼保合同研修を実施する取組を進めており、幼保・幼小連携に関する割合はコロナ前の状況に戻りつつある。今後は連携内容の一層の充実を図るため、幼児教育施設間の連携（横の連携）に加え、小学校との連携・接続（縦の連携）の取組を更に推進していくため、工夫する必要がある。<図1>
- 2 県内の幼児教育に関係する機関が連携し、公私立の幼稚園、保育所、認定こども園の教職員、保育士がともに研修を行い「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育実践について理解を深めることができつつある。今後も全県的な幼児教育の質の向上に向け、連携した取組を実施する必要がある。<図2>
- 3 私立幼稚園においては人材確保が困難になっており、在宅子育て応援事業等、在宅幼児に対する教育提供のための体制が整備されている園は減少傾向にあることから、引き続き、人材確保のための工夫をする必要がある。<図3>

Ⅴ 令和5年度の取組

- 1 幼児期と児童期の教育の円滑な接続を推進するため、複数の幼児教育施設と接続する小学校において、互いの教育について共通理解し連携を深め、接続期の保育・教育の在り方に関する実践研究を実施し、接続期のカリキュラムの改善・充実を図る。
- 2 全県的な幼児教育の更なる質の向上に取り組むため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び保護者等に対し、「すくすく ひょうごっ子」（幼児教育資料・親子ノート）やその活用方法をまとめた動画の活用を推進を図る。
- 3 諸事情で幼稚園教員を離職した再就職希望者、潜在幼稚園教員の復職を支援するとともに、現場での業務を支援するシステムの導入補助により業務負担の軽減を図るなど、私立幼稚園等の教員の人材確保に努めることにより、各園の体制の整備に取り組む。

基本的方向〔7〕 高等教育(大学)の推進

I 令和4年度に実施した主な事業

1 医・産・学連携の推進（総務部）

産業界・自治体と連携し、医療関連機器、デジタルヘルス等の研究開発を加速化させるとともに、オープン大学院として人材の育成にも取り組む県立大学先端医療工学研究所を開設

2 県立大学姫路工学キャンパスの整備（H26～）（総務部）

県立大学工学部・工学研究科がもつ強みを更にいかし、最先端工学研究と産学連携・地域支援の拠点機能を一層高めるため、順次建替整備を推進

- ・平成26年より10年間の計画で整備を実施中 [実績] 新2号館への移転作業 等

3 重但馬地域における専門職大学の運営（H30～）（総務部）

芸術文化と観光の双方の視点をいかして、地域の活力を創出する専門職業人の育成を目的とした芸術文化観光専門職大学を運営

4 HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想の推進（H12～）（総務部）

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを基盤に、両地域の大学間の学生・研究者の交流を促進

- ・留学生に奨学金を支給 [実績] 受入れ24人 派遣19人
- ・研究者に交流滞在費、渡航費を支給 [実績] 5人

II 指標

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 高等教育の更なる充実	県立大学における就職率（学部）	99.0%	97.3%	◎	全国平均以上
イ 専門職大学の設立	専門職大学における志願者倍率	4.6倍	6.0倍	△	6.0倍

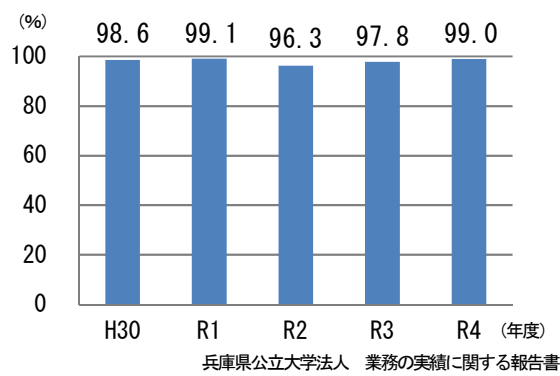
Ⅲ 取組の状況

◆県立大学の就職率（学部）の状況＜表1＞

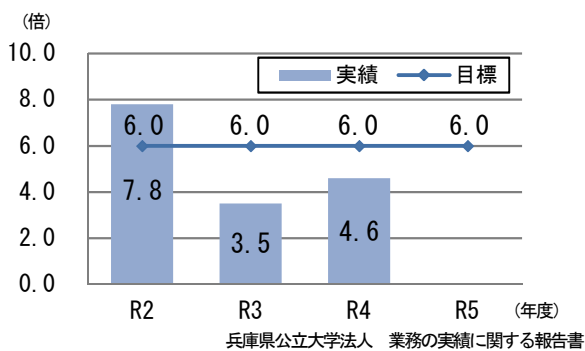
内訳	就職率 (R5.3 卒業生)
就職率 全学部	99.0%
国際商経学部	99.6%
社会情報科学部	100%
経済学部	100%
経営学部	100%
工学部	99.3%
理学部	95.2%
環境人間学部	98.4%
看護学部	99.0%
就職率平均	97.3%

兵庫県公立大学法人 業務の実績に関する報告書

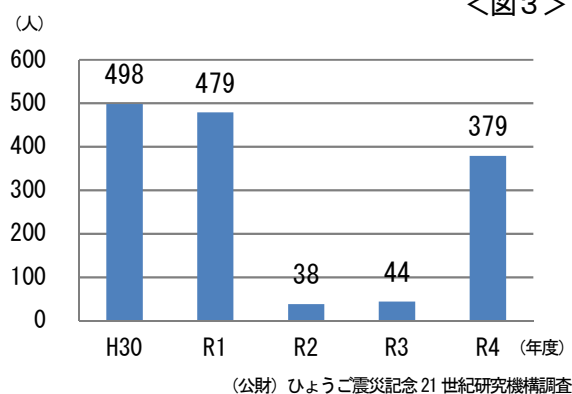
◆県立大学（学部）の就職率の推移＜図1＞



◆芸術文化観光専門職大学の志願者倍率＜図2＞



◇HUMAP 構想に参加する大学の短期留学生の推移＜図3＞



Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 1 県立大学の令和5年3月卒業生の就職率は、昨年度の就職率 97.8%から 1.2 ポイント上昇して 99.0%となり、全国平均である 97.3%を 1.7 ポイント上回った。＜表1、図1＞
- 2 芸術文化観光専門職大学の令和5年4月入学者に対する入学試験について、前年度の志願者倍率 3.5 倍から 1.1 ポイント上昇して 4.6 倍となったものの、目標の 6.0 倍を 1.4 ポイント下回った。＜図2＞
- 3 HUMAP 構想に参加する大学の短期留学生数は、海外渡航の制限が緩和されたことで徐々に回復し、令和4年度は 379 人となり、44 人に留まっていた令和3年度より大幅に増加した。＜図3＞

Ⅴ 令和5年度の取組

- 1 第二期中期目標・中期計画に基づき、水素エネルギー研究等の GX 関連研究やグローバルリーダーをはじめとした次世代リーダーの育成を推進するなど、県立大学の個性化・特色化を推進し、学生や地域にとって魅力ある個性豊かな県立大学づくりを推進する。
- 2 令和3年4月に開学した専門職大学について、芸術文化及び観光の双方の視点をいかして地域の活力を創出する専門職業人を育成するとともに、地域に根ざした教育研究活動を展開し、地域及び国際社会に貢献する。また、大学広報に一層力を入れ、大学独自の取組や魅力を積極的に PR することにより、受験者の獲得に取り組む。
- 3 大学コンソーシアムひょうご神戸等と連携した単位互換の推進、HUMAP 構想の推進等により県内外の大学との連携の強化を図る。

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(1) 教職員の資質・能力の向上

I 令和4年度に実施した主な事業

1 国教職員研修の充実

「兵庫県管理職・教員資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき「初任者研修」や「中堅教諭等資質向上研修」等、教員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施

2 教員採用試験の工夫・改善

専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保するため、教員採用方法の工夫・改善を実施

- ・教員の魅力発信（PR 動画の作成、大学説明会）
- ・教員経験者等の確保（現職教員に対する第1次選考の筆記試験免除、臨時講師等に対する第1次選考における加点）
- ・免許所有者の少ない教科等の教員確保（対象：音楽・美術・技術・家庭）
- ・多様な人材の確保（特別な資格保有者に対する加点措置、社会人・障害者特別選考等）

3 国県立学校業務支援員配置事業（R1～）

県立学校教員等の長時間勤務の縮減を図るため、授業準備等を担う業務支援員（地域の外部人材）を配置

[配置人数] 152人（全県立高校（全日制）：126校、全県立特別支援学校：26校 各1人）
[勤務時間] 3時間×3日/週

4 国スクール・サポート・スタッフ配置事業（H30～）

教員等の超過勤務縮減のため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ（地域の外部人材）をモデル的に配置し、効果の検証を実施

[配置人数] 40人（神戸市を除く全市町に各1人）
[配置場所] 小・中学校

5 教職員のメンタルヘルス総合対策事業（H26～）

教職員の精神疾患による療養者の減少を図るため、メンタルヘルスアドバイザーや医療機関との連携により、予防対策、復職支援、復職後のフォローアップを実施

- ・メンタルヘルスアドバイザーの配置 [配置人数] 7人（校長OB、臨床心理士）
[配置場所] 3教育事務所
- ・リワーク支援プログラム事業の実施 [参加者数] 25人

II 指標

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上	教員採用選考試験の倍率	4.6倍	6倍程度	△	6倍程度
	授業にICTを活用して指導することができる教員の割合（小・中・高・特）	74.6% (R3)	75%	—	80%

（参 考）

イ 教職員の働き方改革の推進	授業等以外の業務量の削減	月 41時間40分 年 500時間00分	月 45時間 年 360時間	※	月 45時間 年 360時間
----------------	--------------	-------------------------	-------------------	---	-------------------

Ⅲ 取組の状況

◆教員採用候補者選考試験受験状況<表1>

(単位：人・%)

区分	令和3年度					令和4年度					令和5年度				
	募集人員	応募者数	受験者数	合格者数	受験倍率	募集人員	応募者数	受験者数	合格者数	受験倍率	募集人員	応募者数	受験者数	合格者数	受験倍率
小学校	400	1,985	1,817	401	4.5	410	1,754	1,636	410	4.0	350	1,748	1,601	353	4.5
中学校	290	1,444	1,328	293	4.5	290	1,313	1,198	292	4.1	290	1,216	1,088	297	3.7
高等学校	170	1,605	1,380	169	8.2	220	1,415	1,261	222	5.7	240	1,388	1,225	239	5.1
特別支援学校	60	347	304	62	4.9	60	307	279	60	4.7	60	307	272	60	4.5
養護教諭	35	364	320	35	9.1	40	323	298	40	7.5	35	297	262	35	7.5
栄養教諭	10	103	92	11	8.4	5	75	68	5	13.6	5	98	84	5	16.8
合計	965	5,848	5,241	971	5.4	1,025	5,187	4,740	1,029	4.6	980	5,054	4,532	989	4.6

※ 小・中学校の募集人員には、それぞれ特別支援学校との併願（小20人、中20人）を含む。

県教委 教職員人事課資料

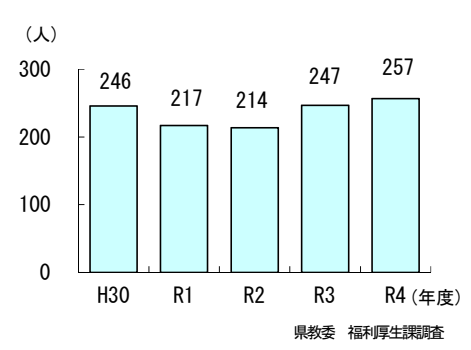
◆超過勤務の状況（R4調査）<表2>

超過勤務時間＝平日の超勤時間(A)＋休日の勤務時間(B) として計算
(単位 h:m)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	平均
1月あたりの超過時間 (A×200日+B×125日)/12月	35:39	71:06	32:36	16:54	41:40
1年あたりの超過時間 (A×200日+B×125日)	427:55	853:20	391:15	202:55	500:00

県教委 教職員企画課調査

◇精神疾患による療養者の数の推移<図1>



県教委 福利厚生課調査

Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 1 教員採用選考試験の倍率は目標値を下回っているが、他府県と比較しても高い倍率を保っている。専門性のもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理性と使命感を有する優秀な教員を確保するため、引き続き教員採用試験の工夫・改善を行う必要がある。<表1>
- 2 1年あたりの超過勤務時間が「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」に定める上限時間（1月につき45時間、1年につき360時間）を上回っており、引き続き業務量の適切な管理に取り組む必要がある。<表2>
- 3 精神疾患による療養者は10人増加した。引き続き療養者を減少させていくため、現在、療養又は休職している教職員がスムーズに復職するための支援体制の充実等、総合的なメンタルヘルス対策に継続的に取り組む必要がある。

Ⅴ 令和5年度の取組

- 1 「ICT活用能力の育成」と「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」を強化項目とし、「兵庫県管理職・教員資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、教員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施する。
- 2 専門性のもとより、様々な教育課題に適切に対応できる教職員を確保するため、人間性・資質の重視に加え、自身の実体験を通じた教育観を確認する面接の実施等、教員採用方法の工夫・改善を図るとともに、PR動画の追加制作や県立学校生徒向け進路ガイダンス等の実施により、教員の魅力を発信する。
- 3 教職員の勤務時間の適正化を図るため、外部人材を有効に活用するとともに、小中学校全校へスクール・サポート・スタッフの配置支援の拡充、県立学校業務支援員の配置時間の拡充、部活動指導員の配置、取組の先進事例集であるGPH100の活用等、教員の業務負担軽減に取り組む。
- 4 教職員がワーク・ライフ・バランスに心がけながら、心身ともに健康で、教育活動に指導力が発揮できるよう、学校における業務量の適切な管理と健康及び福祉の確保に向けて取り組み、働きがいのある学校づくりに取り組む。
- 5 今後とも、メンタルヘルス総合対策の取組を広く教職員に周知し、きめ細かいサポートに取り組むことにより、療養者の減少に取り組む。

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(2) 学校の組織力の強化

I 令和4年度に実施した主な事業

- 1 **重** **学校管理職・教育行政職特別研修の実施 (H16～)**
 教育行政・学校経営の改善を实践する力量（知識とスキル）の育成と向上を図るため、教頭候補者選考試験等の合格者全員に実習・実演や事例研究を中心とした特別研修を実施
 [対象者] 新任教頭、新規教頭採用候補名簿登載者、新任指導主事等
- 2 **主幹教諭研修の実施 (H19～)**
 管理職を助け、円滑な学校運営の推進や教員等の資質及び能力の向上に関する業務を遂行する主幹教諭として、必要な資質向上をめざした研修を実施
 [対象者] 新任主幹教諭
- 3 **重** **スクールカウンセラー配置事業 (H7～)**
 全公立中学校及び拠点小学校に配置 [中学校配置校数] 253校 [小学校配置校数] 134校
- 4 **重** **高校生心のサポートシステムの推進 (H14～)**
 - ・キャンパスカウンセラーの配置 [配置] 全県立高校 (147校) 等
 - ・心のサポートシステム推進校の指定 [指定校数] 44校
- 5 **重** **SNSを活用した教育相談体制構築事業 (H30～)**
 従来の音声電話や面談等における相談に踏み切れない児童生徒が気軽に相談できるようにするため、SNSによる相談窓口を設置し、効果と課題を検証
- 6 **重** **市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業 (H28～)**
 県内の指定都市・中核市を除く中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、対象の市町に対して、その経費の一部を補助
- 7 **県立学校問題解決サポートチームの設置 (H22～)**
 県立学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備
 - ・教育関係OBの配置
 - ・弁護士、精神科医による支援
- 8 **新** **学校問題サポートチームの設置 (R4～)**
 複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的に支援
 - ・学校支援専門員（教員OB・警察OB）、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等で構成
- 9 **学校問題解決のための弁護士法律相談事業 (R2～)**
 - ・学校問題解決に向けた管理職研修
 - ・地域別法律相談会の実施
- 10 **重** **ひょうご不登校対策事業 (R2～)**
 不登校の未然防止に向けた効果的な取組や、不登校児童生徒の支援の在り方等について検討
- 11 **重** **不登校対策に係る連携の強化 (R1～)**
 - ・民間施設との意見交換会の開催（2回）
 - ・「民間施設に関するガイドライン」（令和2年3月策定《令和4年1月更新》）の活用促進

II 指標

施策	指標		R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 管理職の確保・育成	管理職受験者層（45～54歳）に対する受験者数の割合		4.4%	6%程度	△	6%程度
	女性管理職受験者数の割合		24.8%	20%程度	◎	22%程度
イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小	96.8%	100%	○	100%
		中	96.3%	100%	○	100%

Ⅲ 取組の状況

◆管理職受験者層(45～54歳)に対する受験者数の割合<表1>
【算出方法】45～54歳の主幹教諭・教諭に対する教頭受験者の割合

		R2	R3	R4
受験者数	県立	50	55	28
	市町立	165	193	168
	計	215	248	196
主幹教諭・教諭数	県立	1,749	1,721	1,669
	市町立	2,886	2,990	2,795
	計	4,635	4,711	4,464
%		4.6%	5.3%	4.4%

県教委 教職員人事課資料

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題

文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

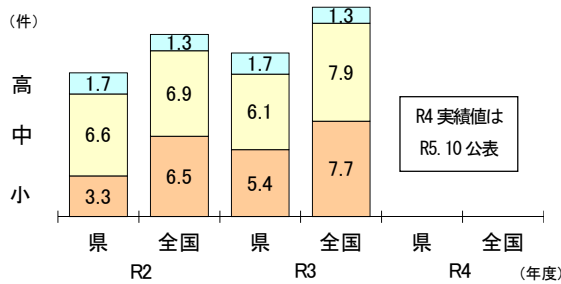
◇いじめの解消状況(公立小・中・高・特) <表2>

		R2	R3	R4
解消割合	国	77.4%	80.1%	R4実績値は R5.10公表
	県	67.5%	76.0%	
本県の認知件数	解消件数	19,980件	26,495件	
	未解消件数	13,491件	20,130件	
内訳	未解消件数	6,489件	6,365件	

※「解消割合」……「認知件数」のうち「解消件数」の割合

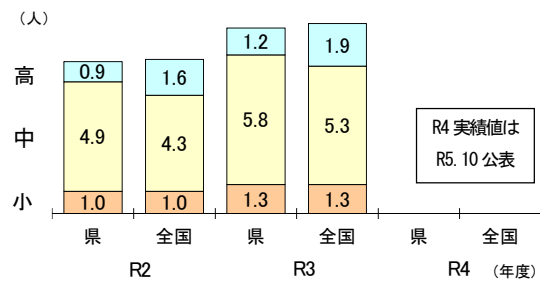
※「未解消件数」……「解決に向けて取組み中」と「その他」の合計

◇暴力行為の発生件数(1,000人当たり) <図1>



R4実績値は
R5.10公表

◇不登校児童生徒数(100人当たり) <図2>



R4実績値は
R5.10公表

Ⅳ 取組の評価(成果・課題)

- 1 管理職受験者層に対する受験者の割合は低下しており、変化の激しい時代に対応できる有為な人材を広く求めて登用することは、管理職選考にあたっての重要な課題である。そのため、学校経営等に関心のある教員や若手及び女性教員を対象とした研修を今後も続けていくなど、人材育成を進めていく必要がある。<表1>
- 2 女性の管理職試験の受験については、今後も一定割合の女性が受験を希望するよう、引き続き勤務環境の改善等に取り組む必要がある。
- 3 いじめの認知件数については、「兵庫県いじめ防止基本方針」(平成29年3月改定)や「いじめ対応マニュアル」(平成29年8月改訂)に基づき、些細なことでも見逃さず、各校で積極的に認知するよう周知・啓発した結果、増加傾向にある。また、解消割合については、全国より下回っているが、前年度の67.5%に比べ、解消率は向上している。引き続き、未然防止、早期発見・早期解決に努めていく必要がある。<表2>
- 4 不登校児童生徒数は、小・中学校で増加傾向にあることから、引き続き、スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、不登校対策の推進に取り組む必要がある。<図2>
- 5 児童生徒の問題行動や保護者からの要望等、学校を取り巻く課題に対応するためには、弁護士による中立的かつ法に基づく助言が得られる場が必要不可欠であることから、引き続き相談体制の充実を図っていく必要がある。

Ⅴ 令和5年度の取組

- 1 学校運営の中心となるミドルリーダーの育成や女性管理職の育成等、これからの時代求められる学校管理職の育成に取り組む。また、管理職対象の研修を実施し、組織マネジメントや危機管理等の実践的な学校経営力の向上を図る。
- 2 いじめ問題や友達関係等に悩む児童生徒を支援するため、音声通話や面接における相談に加え、児童生徒にとって身近なSNSを活用した「ひょうごっ子SNS悩み相談」を継続して実施し、SOSを受け付ける環境の充実を図る。
- 3 学校、地域、支援関係機関、教育行政が相互に連携をしながら、全県一丸となった「ひょうご不登校対策プロジェクト」を推進し、PDCAサイクルにより見直しや改善を行いながら、組織的・計画的な取組が推進されるよう不登校対策に総合的に取り組む。
- 4 学校問題解決の支援とするため、学校問題支援室に配置するスクールロイヤーや地区別法律相談会等、法に基づく助言が得られる体制により早期解決の支援の充実を図る。
- 5 複雑化する学校を取り巻く課題に対して横断的に対応するため、「学校問題サポートチーム」を設置し、市町組合教育委員会や関係機関、学校問題支援室と連携を強化し、多面的な支援の充実を図る。

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(3) 修学環境の整備・充実

I 令和4年度に実施した主な事業

- 1 **県立学校長寿命化改修の実施 (H29～)**
「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画(2022(令和4)～2026(令和8)年度)」に基づき、学校施設の長寿命化改修を計画的に実施
- 2 **県立学校トイレ改修の実施 (H29～)**
各県立学校の普通教室棟を優先してトイレ改修を計画的に実施
- 3 **県立学校の学習環境の整備・充実の推進**
県立学校の空調設備導入、太陽光発電設備の整備、エレベーター設置等のバリアフリー対策等、学習環境を整備・充実
- 4 **県立学校学びのイノベーション推進事業 (R2～)**
Society5.0時代の教育を支える新しい学習基盤として、無線LAN、大型提示装置、一部教育用端末等のICT環境等を整備
- 5 **新県立学校ICT利活用サポートセンター設置事業 (R4～)**
ICTを活用した学びを推進するにあたり、教員の負担軽減を図るため、各学校からの問合せやトラブル等に対し、組織的な支援を行う「県立学校ICT利活用サポートセンター」を設置
- 6 **授業目的での公衆送信への対応 (R3～)**
授業等において、インターネットを通じて教材や資料を円滑に利用できるよう、改正著作権法に基づく対応を行い、ICTの活用を推進
- 7 **県立学校におけるICT環境の整備**
県立学校の児童生徒や教職員が、ICTを用いた効果的な学習や校務処理ができるように、安全・安心なネットワーク環境の構築と、教育用コンピュータ及び校務用コンピュータの計画的な整備等を実施
- 8 **県就学支援事業 (H26～)**
平成26年度入学生から、高校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、国が授業料を負担する制度により、家庭の教育費負担を軽減
[受給状況] 県立対象者数：81,283人 受給者数：63,480人
市立対象者数：14,205人 受給者数：10,793人
- 9 **高校生等奨学給付金事業 (H26～)**
授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯(生活保護世帯、住民税非課税世帯)に高校生等奨学給付金を給付 [支給件数] 9,526件
- 10 **高等学校奨学資金貸与事業 (H14～)**
勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等(私立、高等専門学校等含む)に対して奨学資金を貸与 [貸与者数] 2,560人
- 11 **被災児童生徒就学支援事業 (H23～)**
国の「被災児童生徒就学支援等事業交付金」を活用した就学支援を実施 [対象者] 6人(5市)

II 指標

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 安全・安心な教育環境整備の推進	県立学校のトイレ改修実施校数(着手ベース)	10校	10校	◎	10校
イ ICT等の先進的な学習基盤の整備	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	1.0人(R3)	1.0人	—	1.0人

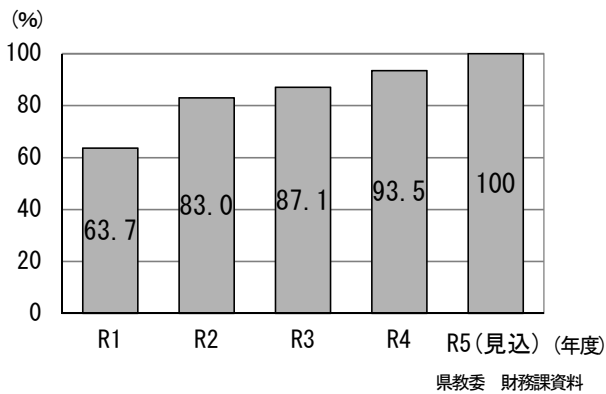
※令和3年度において、義務教育段階については1人1台端末環境の整備完了。

(参考)

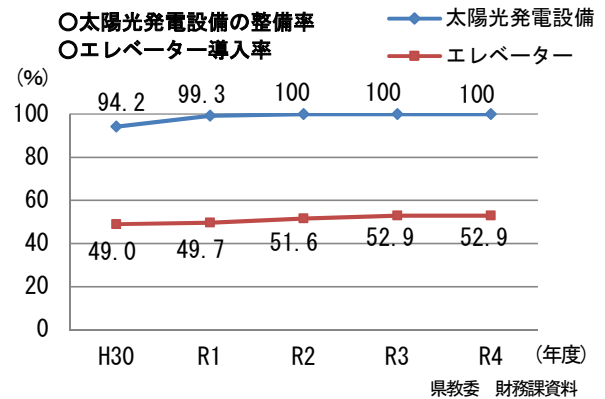
ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	高等学校等就学支援金の受給者数	74,273人	設定なし	※	設定なし
---------------------	-----------------	---------	------	---	------

Ⅲ 取組の状況

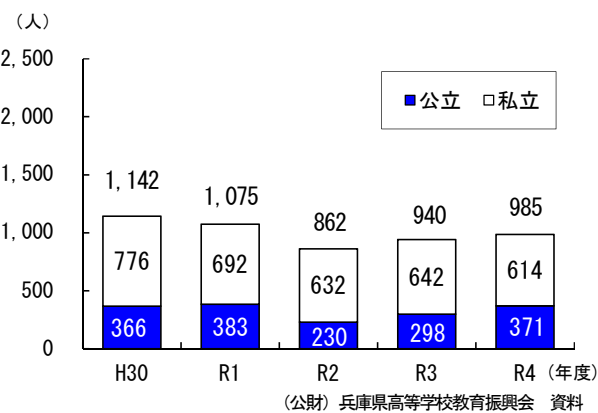
◆県立学校普通教室棟トイレ改修実施率<図1>



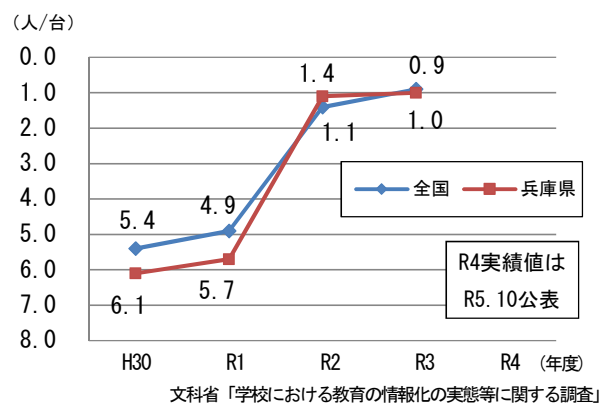
◇県立学校における学習環境の整備状況<図2>



◇高等学校奨学資金新規貸与者数<図3>



◆教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数<図4>



Ⅳ 取組の評価 (成果・課題)

- 1 県立学校普通教室棟トイレ改修の整備率は着実に向上している。<図1>
- 2 平成26年度の「高等学校等就学支援金」、「高校生等奨学給付金」の創設に伴い、高等学校奨学資金新規貸与者数は減少傾向にあったものの、近年はほぼ同水準で修学困難な高校生等を支援している。<図3>
- 3 県立学校では、個々の児童生徒に応じた個別最適な学びや、多様な人々と学び合う協働的な学び等に活用するため、県立学校学びのイノベーション推進事業等で ICT 環境等を整備した。また、県立学校 ICT 利活用サポートセンター設置事業により、令和4年度入学生からのBYOD (Bring Your Own Device) 導入による1人1台端末環境において、各学校の ICT 活用をサポートできる体制を構築した。また、ICT をより円滑かつ効果的に活用できるよう、授業目的での公衆送信への対応や、ICT 環境の更新等の整備等を実施した。<図4>

Ⅴ 令和5年度の取組

- 1 老朽化が進行している県立学校施設について、県立学校施設管理計画に基づく長寿命化改修及びトイレ改修等を計画的に実施するとともに、選択教室や体育館(避難所)の空調整備、発展的統合に伴う学習環境整備等、施設的环境改善を集中的に実施する。
- 2 生徒等が充実した学校生活を送れるよう、授業や部活動で使用する用具・備品、各校の状況・特色に応じた整備を集中的に実施する。
- 3 子どもたちの学習機会を保障するため、経済的理由によって修学が困難な高校生等に対して、奨学資金の貸与等を実施するなど、様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援等を実施する。
- 4 小・中・高の1人1台端末環境下における教員の ICT 活用を支援するため、各学校からの問合せ窓口となる GIGA スクール運営支援センター等を、県教育委員会及び市町教育委員会等に設置するとともに、ICT を活用した学びに関して、各市町の課題や好事例の共有等を目的とした協議会を設置し、広域連携を図ることで、教員間、学校間、市町間の格差を解消し、端末の「日常的な活用」を推進する。

基本的方向(4) 私学教育の振興

I 令和4年度に実施した主な事業

1 私立学校経常費補助 (S44～) (総務部)

私立学校の教育水準の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の安定を図るため、私立高校、中学校、小学校、幼稚園を設置する学校法人等設置者に対し、経常的経費を補助
[補助対象数] 高校・中学校・小学校 51 法人、幼稚園 77 法人・2 園

2 私立学校施設の耐震化の推進 (H21～) (総務部)

私立学校施設の耐震補強及び耐震改築工事に対して助成
[補助対象数] 1 校・2 園

3 私立高等学校等生徒授業料軽減補助 (S43～) (総務部)

生徒の就学機会を確保するため、兵庫県及び隣接する他府県の私立高校等に就学する生徒の保護者に対して、国の就学支援金に県補助額を加算し授業料負担を軽減
[補助対象数] 217 校

4 **拡**私立高等学校等奨学給付金事業 (H26～) (総務部)

すべての志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給
[支給対象数] 5,034 人

5 魅力ある学校づくりや特色ある教育活動等に対する助成 (H6～) (総務部)

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高校等が実施する生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進・学校安全の推進、特別支援教育に係る活動の充実等、特定の教育に対して助成
[補助対象数] 60 法人

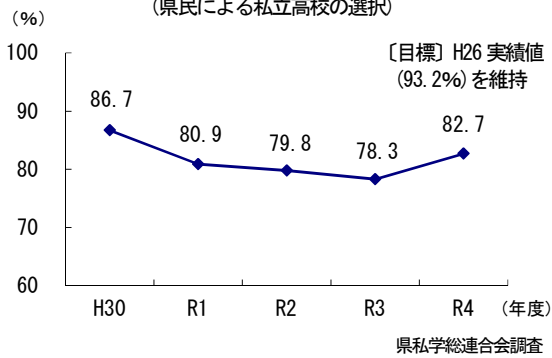
II 指標

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 私立学校の教育への支援	県民による私立高校の選択 (募集定員充足率)	82.7%	93.2%	△	93.2%
イ 専修学校・各種学校の教育への支援	専門学校フェスタへの来場者数	4,800 人	5,000 人	○	5,000 人
	専門学校フェスタへの参加校数	20 校	22 校	○	24 校

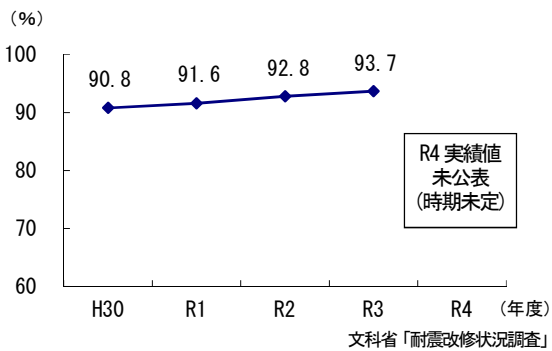
Ⅲ 取組の状況

◆募集定員充足率の推移<図1>

(県民による私立高校の選択)



◇私立学校の耐震化率の推移<図2>



○私立学校経常費補助金の内訳<表1>

区分		R3	R4	R4/R3
幼稚園	当初予算額	3,666,147千円	3,424,967千円	93.4%
	1人当たり単価	202,259円	205,679円	101.7%
小学校	当初予算額	1,066,572千円	1,062,015千円	99.6%
	1人当たり単価	317,432円	322,409円	101.6%
中学校	当初予算額	3,989,543千円	4,106,375千円	102.9%
	1人当たり単価	322,127円	327,123円	101.6%
高校	当初予算額	11,855,608千円	11,747,736千円	99.1%
	1人当たり単価	359,806円	364,237円	101.2%

総務部 教育課

○県内私立学校の園児・児童・生徒数の推移<表2>

区分	R2	R3	R4	R4-R3
幼稚園	32,274	30,139	28,357	△1,782
小学校	3,387	3,340	3,278	△62
中学校	12,269	12,469	12,394	△75
高校	33,635	32,601	32,346	△255

文科省「学校基本調査」

Ⅳ 取組の評価 (成果・課題)

- 1 少子化の進展に伴い生徒数が減少する中でも、私立高校の特色ある教育プログラム等のPRに努め、募集定員に対する充足率が増加に転じている。<図1>
- 2 私立学校は、独自の教育理念と特色ある教育内容を持つ学校として、重要な役割を果たしている。そのため、令和4年度においては、私立学校経常費補助金の園児、児童、生徒1人当たり単価について、すべての校種において前年度と比較して増加させるなど、支援の充実を図った。<表1>
- 3 専門学校フェスタへの来場者数については、コロナの影響により目標を大幅に下回る状況が続いていたが、令和4年度は前年度実績より大きく増加し、目標を僅かに下回る程度にまで回復した。
- 4 令和4年度は、1校・2園に対して私立学校施設の耐震補強及び耐震改築工事に対して助成した。引き続き、施設の耐震化等を支援していく必要がある。<図2>

Ⅴ 令和5年度の取組

- 1 私立学校と公立学校が協調するとともに、互いに競い合い、切磋琢磨する環境をつくり、私立学校の多様な個性や能力を伸ばす教育の充実を図る。
- 2 専修学校・各種学校に対しては、産業界や地域と連携した職業技術教育や生涯学習機能の充実のための助成に取り組む。専門学校フェスタについては、動画配信等により来場者以外へのPRに取り組む。
- 3 子ども・子育て支援新制度に移行した後も、私立幼稚園が継続的に教育水準の維持向上を図られるよう支援する。
- 4 公立学校に比べ私立学校施設の耐震化は遅れている状況にあり、引き続き施設の耐震化、防災機能強化を継続的に支援する。

基本的方向(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

I 令和4年度に実施した主な事業

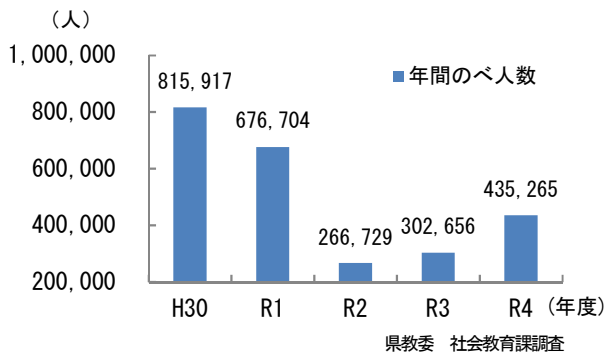
- 1 まちの子育てひろば事業の実施 (H14～) (県民生活部)
子育て中の親子が気軽に集い、子育ての悩み・不安の解消や情報交換ができる場として開設されている「まちの子育てひろば」の活動を支援
- 2 **重**地域と学校の連携・協働体制推進事業 (R4～) (教育委員会)
子どもの成長を支えていくため、地域と学校が連携・協働する仕組みを一体的に推進
 - ・地域学校協働体制の構築
 - ・統括地域コーディネーターの配置
 - ・地域学校協働活動の実施
- 3 PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業 (H13～) (教育委員会)
家庭の教育力向上を図るとともに、地域による子どもたちの安全・安心を守る活動を展開するため、PTAを核として、地域住民(C:コミュニティ)の参画と協働によるPTCA活動に向けたPTAの主体的な取組を支援
[フォーラム等の参加団体] 916 団体
- 4 乳幼児子育て応援事業の実施 (H20～) (総務部・福祉部)
幼稚園や保育所に通っていない乳幼児(0～2歳児)とその親を対象に、子育てを支援するため私立幼稚園や民間保育所等において親子交流会やしつけについての学習、集団行動等の体験学習を実施
- 5 こどもの館子育てふれあい体験事業 (H28～) (県民生活部)
地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進するため、高校生や特別支援学校生等が参加し、世代や地域を越えて交流する多様な体験を実施
 - ・ふれあい体験ひろば
 - ・家族でチャレンジ! デイキャンプ
- 6 「ひょうご放課後プラン」の実施 (H19～) (教育委員会・福祉部)
放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進
[子ども教室型: 開設教室数] 247 教室 (政令市・中核市を除く小・中学校)
[児童クラブ型: クラブ数] 1,092 クラブ

II 指標

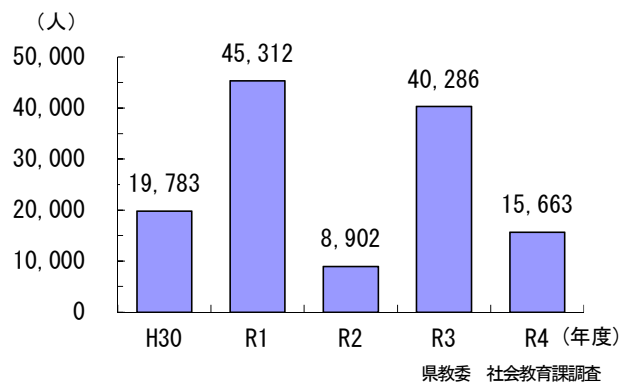
施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 家庭の教育力の向上	市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数	435,265 人	83 万人以上	▲	83 万人以上
	市町における子育て家庭を対象とした講座の実施回数 (オンラインでの実施を含む)	26,391 回	24,000 回以上	◎	24,000 回以上
イ 地域の教育力の向上	地域学校協働活動総実施日数 (年間のべ日数)	77,090 日	70,000 日以上	◎	70,000 日以上

Ⅲ 取組の状況

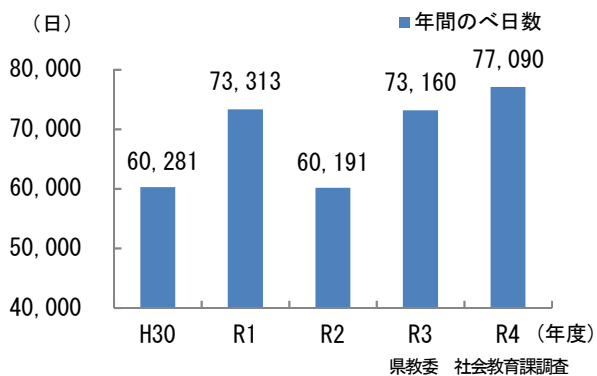
◆市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数<図1>



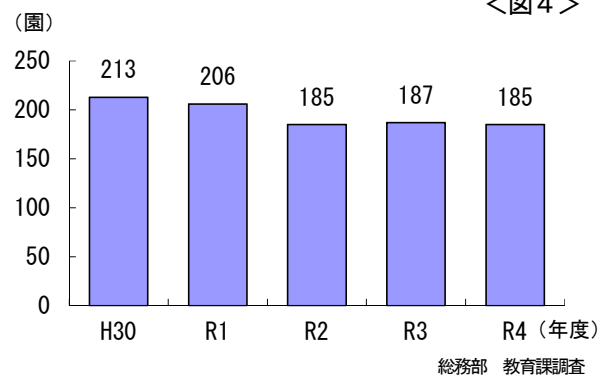
◇PTCA 活動支援事業参加者数 (のべ) <図2>



◆地域学校協働活動総実施日数<図3>



◇乳幼児子育て応援事業を実施している私立幼稚園数 <図4>



Ⅳ 取組の評価 (成果・課題)

- 1 市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数について、講座数及び講座への参加者数は着実に回復傾向にあり、令和3年度より増加したものの、依然としてコロナの影響により人数を制限する講座が多かったことから、目標値を大きく下回った。<図1>
- 2 コロナの影響により、PTCAの講演会は参加者を制限して実施されるようになった一方で、活動の継続に向け、学校、地域の特色をいかして新たな活動形式で取組が行われている。地域の多様な支援者の協力により、活動の輪を広げ、安全・安心な地域づくりの推進、親の自覚を高めるための学習会の実施等、事業の推進に取り組む必要がある。<図2、4>
- 3 地域と学校の連携・協働体制推進事業において、感染症防止対策を実施しながら、登下校の見守り活動や校内清掃等の学校における働き方改革を踏まえた活動及び放課後の学習やスポーツ・文化体験等の地域人材による学習支援・体験活動を実施した。今後、事業の充実のため、地域学校協働活動とコミュニティ・スクール(学校運営協議会)等とを一体的に推進する必要がある。<図3>

Ⅴ 令和5年度の取組

- 1 市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数の増加を図るため、動画配信やテレビ会議システムを活用した講座等、開催方法を工夫した取組の実施について市町への働きかけを実施する。
- 2 PTCA活動を支援することにより、地域の子育てや子どもの安全・安心の確保等、地域ぐるみの教育支援活動を充実する。また、「まちの子育てひろば」の設置により、親子の居場所づくりを引き続き支援する。
- 3 地域と学校が連携・協働する仕組みの一体的な推進を図り、各市町への統括地域コーディネーターの配置や、地域による学校を支援する活動及び地域人材による学習支援・体験活動を実施する。また、コミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実に向けた方策についての実践研究を通じ、市町におけるコミュニティ・スクール導入推進及び発展・拡充に取り組む。
- 4 県立学校における「地域と学校が連携する教育」の推進や、地域社会による学校を支援する体制の充実を図るため、「兵庫県版コミュニティ・スクール(地域連携強化校)」を一部の学校で試行する。

基本的方向【1】主体的に生きるための学びと場の充実

I 令和4年度に実施した主な事業

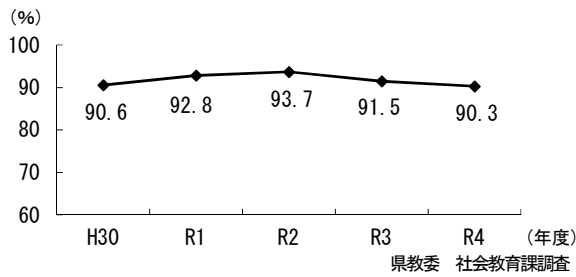
- 1 **博物館等における生涯学習ボランティア活動の推進（H21～）（教育委員会）**
 [対象施設] 県立美術館、県立歴史博物館、県立人と自然の博物館、県立考古博物館
 - ・生涯学習ボランティアセンターの設置 [登録者数] 1,013人
 - ・ボランティアコーディネーター養成セミナーの実施 [参加者数] 369人
- 2 **ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業（R2～）（教育委員会）**
 - ・高校生の読書活動推進方策研究事業の実施 [実施校数] 県立学校2校
- 3 **高齢者への学習機会の提供（県民生活部）**
 - ・4年制大学講座等の運営 [受講者数] 1,994人
 - ・地域づくり活動リーダーの養成 [受講者数] 298人
- 4 **ひょうごプレミアム芸術デーの開催（県民生活部・教育委員会）**
 誰もが芸術文化に親しみ、より身近に感じられる機会を提供するため、兵庫県発足の日である7月12日を中心とした1週間を「ひょうごプレミアム芸術デー」と位置づけ、芸術文化施設において無料開放や無料イベントを実施
 [実施期間] 7月12日(火)～18日(月・祝)（一部期間外のイベント有）
 [参加施設] 9館
- 5 **県立美術館「芸術の館」一の運営（教育委員会）**
 - ・「ボストン美術館所蔵 THE HIROES 刀剣×浮世絵-武者たちの物語展」、 「李 禹煥展」をはじめとする展覧会の開催
 - ・出前授業等のアウトリーチ活動や様々な芸術との融合事業等の実施
- 6 **県立図書館の運営（教育委員会）**
 - ・連続講座「ひょうご五国の城に迫る！～但馬編～」 「近代国家の成立〈資本主義の確立〉」等の開催
- 7 **県立人と自然の博物館の運営（教育委員会）**
 - ・「ひょうごの恐竜展～タンパティタニスとヤマトサウルス」をはじめとする企画展の開催
 - ・自然・環境・文化についての取組や発見等を報告し合う発表会「共生のひろば」のオンライン開催
- 8 **兵庫陶芸美術館の運営（県民生活部）**
 - ・「オールドノリタケ×若林コレクションーアールヌーヴォーからアールデコに咲いたデザイナーー」、「やきものを愉しむー二人のまなざしー」をはじめとする展覧会の開催
 - ・県民陶芸大学やワークショップの開催、学校団体鑑賞の受入れや出前授業の実施
- 9 **県立コウノトリの郷公園の運営（教育委員会）**
 - ・コウノトリの本格的野生復帰事業
 - ・コウノトリ野生化対策懇話会（R4.12.22）の開催
- 10 **県立歴史博物館の運営（教育委員会）**
 - ・「広告と近代のくらし」「唱歌！西洋音楽がやってきたー明治の音楽と社会ー」の展覧会の開催
 - ・講座・講演・現地見学会等の様々な歴史に触れる事業の実施
- 11 **県立考古博物館の運営（教育委員会）**
 - ・「弥生時代って知ってる？ー2,000年前のひょうごー」「淡路島発掘」をはじめとする展覧会の開催
 - ・竪穴住居復元や古代米の栽培等の古代文化に関する事業の充実

II 指標

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 学びの充実	目的を持って学んでいるものがある人の割合	37.1%	50%以上	△	50%以上
イ 社会教育施設の充実	美術館・博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合	90.3%	94%以上	○	95%以上

Ⅲ 取組の状況

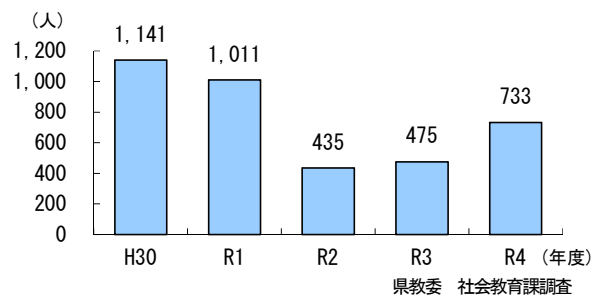
◆美術館・博物館(注1)における特別展等の内容に満足している来館者の割合<図1>



(注1：美術館・博物館)

- ・県立美術館 ・県立歴史博物館 ・県立人と自然の博物館
- ・県立考古博物館 ・兵庫陶芸美術館

◇6施設(注2)の学校団体等受入数の推移<図2>



(注2：6施設)

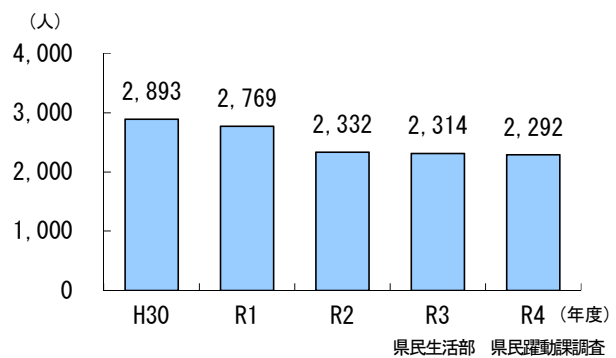
- ・県立美術館 ・県立歴史博物館 ・県立人と自然の博物館
- ・県立コウノトリの郷公園 ・県立考古博物館 ・兵庫陶芸美術館

◇社会教育施設利用等の現状(令和4年度)<表1>

社会教育施設の総利用者数 (アウトリーチ含む)	147.5万人
社会教育施設の団体利用数 (県美、歴博、人博、考古、郷公園、陶芸)	733団体
社会教育施設の講座やイベント・アウトリーチの実施回数	2,405回
社会教育施設のボランティア登録数 (県美、歴博、人博、考古、図書館、陶芸)	1,062人

県教委 社会教育課調査

◇高齢者大学講座の受講者数の推移<図3>



県民生活部 県民運動振興課調査

Ⅳ 取組の評価(成果・課題)

- 引き続き感染症防止対策を実施し、各施設において安心して来館できる取組を行った結果、利用者数の満足度も概ね高い評価を得たが、前年度より微減し、目標値には達することができなかった。<図1>
- コロナの影響により、社会教育施設利用における学校団体等の受入れやイベント・アウトリーチについては、内容によっては依然として実施が困難なものもあるが、感染症防止対策の実施、受入方法を工夫することにより、前年度に比べると実施回数は大きく増加した。今後は、SNS等オンラインによる情報発信や動画配信を継続して効果的に活用しつつ、対面での学びの場も提供できるよう体制を充実させる必要がある。<図2、表1>
- 高齢者大学講座の受講者数は近年減少傾向にあることから、多様なニーズを捉えた講座内容の充実等に取り組んでいく必要がある。<図3>

Ⅴ 令和5年度の取組

- 県民の芸術文化に触れる機会を充実するため、県立芸術文化施設を無料開放するひょうごプレミアム芸術デーを県内市町・民間へも取組を拡大するとともに、障害のある方や子育て中の方等にも配慮し、誰もが楽しめる取組として実施する。
- 各施設において、県民の多様な学習ニーズに対応するため、引き続き展示や講座、オンラインコンテンツ等の充実を図り、利用者の満足度の向上に取り組む。また、県立社会教育施設等の活性化及び魅力を発信する大学生等を活用した「HYOGO ミュージアム魅力発信プロジェクト」を実施する。
- 学校団体等の受入れやアウトリーチ等について、より深い学びのプログラムの提供や施設の充実を図るとともに、感染防止対策に配慮した実施方法等を工夫し、参加者の拡充を図る。
- ライブステージに応じた学びを充実させるため、ICTの活用や短期集中講座の開催等により高齢者大学受講者の確保に努め、高齢者の生きがいづくりや地域づくり活動の人材育成を図る。
- 県民が芸術文化に親しみ、より身近に感じられる機会を提供するため、県立芸術文化施設の無料開放や、特別イベントを実施する。
- 読書活動を通じて、子どもの本への関心を高め、読書習慣の定着を図るため、「ひょうご子どもの読書活動推進計画(第4次)」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進及び子どもの読書活動に関する支援体制の充実を図るとともに、次期推進計画を策定する。

基本的方向(2) 文化財等地域資産の活用

I 令和4年度に実施した主な事業

1 **重**文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進 (R1~)

「兵庫県文化財保存活用大綱」(令和2年1月策定)に基づき、文化財を保存するとともに活用したまちづくりをすすめるため、各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進 [作成市町数] 9市町

2 **新**洲本城跡(国指定史跡)災害復旧事業 (R3~4)

国指定史跡 洲本城跡において、令和3年8月の豪雨により、史跡地内の石垣が崩落した。現状のまま放置すると、今後更なる崩落につながる危険性が高かったため、周辺施設や観光客の安全確保や、史跡の保存を図れるよう、緊急に再度積み直すことにより修復を実施

3 文化財の指定及び登録

兵庫県文化財保護条例に基づき、重要な文化財を指定し、保存と活用のための措置が特に必要とされる文化財を登録 [指定件数] 6件 [登録件数] 8件

4 指定文化財の保存整備

国及び県指定文化財の保護に必要な修理、防災、環境整備事業等の実施に対し補助 [国指定文化財補助] 31件 [県指定文化財補助] 9件 [史跡公有化補助] 5件 [指定文化財管理費補助] 54件 [埋蔵文化財緊急発掘調査補助] 24件

5 埋蔵文化財の分布調査

ほ場整備・大規模開発事業の予定地内を中心に、遺跡の保護対策のため、埋蔵文化財の分布調査を実施 [実施件数] 87件

6 文化遺産を活かした地域活性化の推進

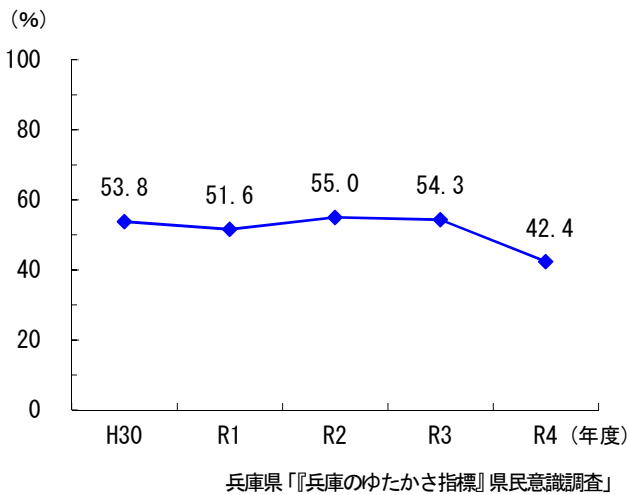
地域の伝統芸能の公開・体験や後継者養成等、多様で豊かな文化遺産を活用した地域の取組を支援(文化庁補助事業) [補助事業] 伝統文化親子教室事業等

II 指標

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 文化財の保存及び活用	住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合	42.4%	59%	△	60%

Ⅲ 取組の状況

◆住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）があると思う人の割合＜図1＞



◇兵庫県の指定・登録文化財件数 <表1>

		(件)				
		H30	R1	R2	R3	R4
指定文化財	県	864	869	872	874	880
	国	594	598	602	584	586
登録文化財	県	22	24	24	25	33
	国	684	699	715	744	756

県教委 文化財課調査

Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 1 住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）があると思う人の割合は横ばいで推移していたが、令和4年度調査で減少したことに鑑み、多様な自然・風土を有する本県が育んできた、良質で多種多様な歴史文化遺産が身近に多くあることを県民により一層認知してもらう必要がある。＜図1＞
- 2 兵庫県内の指定・登録文化財の件数は年々着実に増加している。文化財の価値付けや啓発事業等、保存・活用に引き続き取り組み、地域住民の「宝」と認識されるよう意識の醸成を図る必要がある。＜図1、表1＞

Ⅴ 令和5年度の取組

- 1 各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進することにより、歴史文化遺産の確実な継承を図る。
- 2 多様な自然・風土を有する本県が育んできた豊かな歴史文化遺産を後世に継承するため、地域独自の豊かな歴史文化遺産の保存・整備を推進する。
- 3 文化遺産をいかした地域活性化に取り組むため、兵庫県を語る上で欠くことのできない歴史上のテーマや、重要で広域的な課題について体系的な調査研究を実施する。

基本的方向(3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

I 令和4年度に実施した主な事業

1 競技スポーツ振興事業 (県民生活部)

競技団体との連携のもと、兵庫ゆかりの元トップアスリートやプロチーム等を活用した国体選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会の創出等に取り組み、トップアスリート層の拡大をめざすとともに、これらの活動を支援する指導者を養成

2 関西マスターズゲームズ in HYOGO の開催事業 (県民生活部)

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて醸成してきたスポーツ機運を継続し、更に裾野を広げるため関西マスターズゲームズを開催

3 〇ひょうご女性スポーツの会の活動支援事業 (H30～) (県民生活部)

女性のスポーツ環境の向上、女性指導者の育成、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援

(1) 総会・総合開会式

記念講演及び競技別大会総合開会式の開催

(2) 競技別大会

各競技団体による冠称大会の開催

(3) 研修会等

(4) スポーツ参画促進イベントの開催

4 パラスポーツ拡大推進プロジェクト (R4～) (福祉部)

だれもが、いつでも、どこでもスポーツを楽しめる社会の実現に向けた事業を一体的に推進し、障害者のスポーツを通じた社会参加や自己実現の促進はもとより、すべての人が参画し、ともに競技することのできるスポーツを振興

・障害者アスリートマルチサポート事業 [実施回数] 29回 376人

・一般スポーツ団体のパラスポーツへの参画・交流の実施

[実施回数] 9回 [参加人数] 障害選手 141人、一般選手 114人

・パラスポーツ出前講座の実施 [実施回数] 16回

・障害者スポーツ指導員等による活動支援 [実施回数] 107回 [利用人数] 2,821人

II 指標

施策	指標	R4実績値	R4目標値	評価	R5目標値
ア 競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進	国民体育大会で入賞(種別)する競技団体数の増加	21団体	20団体	◎	22団体

Ⅲ 取組の状況

◆国民体育大会の成績＜表1＞

	H30	R1	R2	R3	R4
天皇杯	10位	13位	中止	中止	21団体
皇后杯	9位	8位			

※R4からの第2期兵庫県スポーツ推進計画の開始に伴い、指標を国民体育大会・皇后杯入賞から国民体育大会で入賞（種別）する競技団体数の増加に変更

県民生活部 スポーツ振興課資料

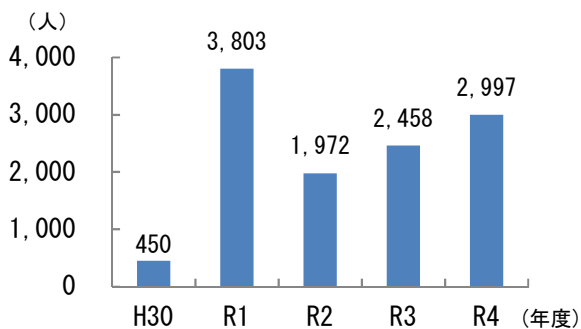
○関西マスターズゲームズ in HYOGO 各種大会参加者数＜表2＞

大会名	大会数	参加者数
ひょうご生涯スポーツ大会	29大会	5,901人
ねんりん交流大会	9大会	889人
ふれあいスポーツ大会	7大会	1,842人
計	45大会	8,632人

※R4.4月～R5.3月までの期間で30団体45大会を実施

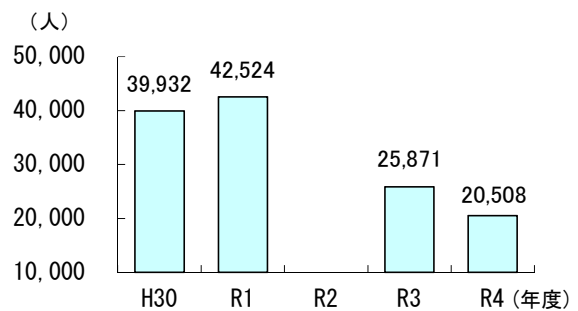
県民生活部 スポーツ振興課資料

○ひょうご女性スポーツの会関連事業の参加者数＜図1＞



県民生活部 スポーツ振興課資料

◇障害のある人のスポーツ参加者数＜図2＞



※R2はコロナの影響による調査中止に伴いデータなし

福祉部 ユニバーサル推進課調査

Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 1 ジュニア期から一貫した指導による選手発掘・育成を継続してきたことにより、国民体育大会で入賞する競技団体数は令和4年度の目標を達成した。また、各会場での感染症対策の徹底等により、ジュニアスポーツ教室の参加者数は前年度より増加に転じた。一方、有望選手の県外流出は課題となっており、今後も国民体育大会で入賞する競技数を増加させるため、更なる取組を推進する必要がある。＜表1＞
- 2 関西マスターズゲームズ in HYOGO の開催事業において、前年度より多くの競技団体で大会を実施することができ、ワールドマスターズゲームズへの機運を高めることができた。一方、コロナの影響により中止せざるを得なくなる大会もあったため、次年度以降の大会開催に向けて支援等を継続していく必要がある。＜表2＞
- 3 女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツの人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組んだ。今後は、京都女性スポーツの会との交流等、県外にも交流の輪を広げる必要がある。＜図1＞
- 4 パラスポーツ体験等を通じ、広く障害者スポーツへの理解を促進した。また、アスリートに対しては定期的に練習会を開催するなど、選手の総合的なサポートを実施した。＜図2＞

Ⅴ 令和5年度の取組

- 1 競技団体との連携のもと、国体選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会の創出等に取り組み、トップアスリート層の拡大に取り組む。また、これらの活動を支援する指導者の養成にも取り組む。
- 2 ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて醸成してきたスポーツ機運を継続し、更に裾野を広げるため、引き続き関西マスターズゲームズを開催する。
- 3 ひょうご女性スポーツの会の活動支援について、女性スポーツ促進事業を通じて新規の会員の確保を図るとともに、学識者による講演等により女性指導者育成を図る。更には、参加団体数の増加を図り、女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツの人口の増加に取り組む。
- 4 障害者スポーツの更なる充実を図るため、パラスポーツ拡大推進プロジェクトを実施する。

コロナに係る感染防止対策等

I 令和4年度に実施した主な事業

1 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

学校長の判断で実施する感染症対策、児童生徒の学習保障支援や教職員が研修に参加するために必要な経費を支援

[対象] 全県立学校 164校（分校含む）

[内容] 感染症対策（消毒液、非接触体温計、換気対策備品等）
学習保障支援（教材、教育備品等）
教職員研修（感染症対策に資する研修等）

2 幼稚園感染症拡大防止対策事業

コロナ対策として、公私立幼稚園における保健衛生環境の向上を図るため、保健衛生用品・備品等の購入等に必要な経費を支援

3 放課後児童クラブにおける感染拡大防止対策に係る支援

放課後児童クラブ等での業務のICT化を推進するとともにオンライン研修を行うために必要な経費を支援

4 認可外保育施設における感染拡大防止対策に係る支援

認可外保育施設において感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に実施していくために必要な経費等を支援

5 県立芸文施設の感染防止・活動環境整備事業

芸術文化施設のコロナ対策として、必要な経費を支援

[対象施設] 11施設（県立美術館、芸術文化センター等）

[購入物品] 消毒液、フェイスガード、空気清浄機等

II 取組の状況、評価（成果・課題）

- 1 学校における感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続し、最大限子どもたちの健やかな学びを保障できるよう、学校長の判断で実施する感染症対策、児童生徒の学習支援に必要な経費を支援した。
- 2 放課後児童クラブや幼稚園等において、感染症拡大防止対策が講じられるよう、衛生用品の購入等、必要な経費を支援した。
- 3 地域の学びの場である文化芸術施設や社会教育施設等に対して、感染防止対策が講じられるよう、必要な経費を支援し、感染防止対策を図りながら運営することができた。

第 4 章

取組事業の詳細

第3期「ひょうご教育創造プラン」令和4年度実施計画事業体系表

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課	
基本方針1 「生きる力」を育む 教育の推進	基本的方向(1) 「確かな学力」の育成	施策ア 学力向上の推進	ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施【重】	義務教育課	
			ひょうご学力向上研究事業【重】	高校教育課	
			高大接続改革推進事業	高校教育課	
			地域との協働による先進的教育研究開発事業	高校教育課	
			兵庫型学習システムの推進～35人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進～（R4新）	学事課	
			ひょうごがんばり学びタイムの実施	義務教育課	
			高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】	高校教育課	
			地域と学校の連携・協働体制推進事業【重】	社会教育課	
			私立専修学校に対する補助	教育課	
			ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業【重】	社会教育課	
			ALT（外国語指導助手）配置事業～グローバル・イングリッシュ・プロジェクト～【重】	高校教育課	
		ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施【重】【再掲】	義務教育課		
		県立高校国際交流事業	高校教育課		
		海外工業高校生との技術交流事業	高校教育課		
		高校生留学促進事業【重】	高校教育課		
		県立大学留学生との交流促進	高校教育課		
		外国人生徒のための学習支援事業	高校教育課		
		ひょうごのふるさと魅力発見事業	義務教育課		
		高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】【再掲】	高校教育課		
		施策ウ 魅力と活力ある高校づくりの推進	県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進【重】（R4新）	高校教育課	
			普通科改革における新学科設置事業（R4新）	高校教育課	
			地域との協働による先進的教育研究開発事業【再掲】	高校教育課	
			STEAM教育（新たな文理融合型教育）の展開【重】	高校教育課	
			インスパイア・ハイスクール事業～県立高校特色づくりの推進～	高校教育課	
			ひょうごリーディングハイスクール（R4新）	高校教育課	
			「ひょうご匠の技」探求事業	高校教育課	
			「ひょうごの達人」招聘事業	高校教育課	
			高大接続改革推進事業【再掲】	高校教育課	
			高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】【再掲】	高校教育課	
	施策エ 理数教育の充実	科学の甲子園ジュニア全国大会の開催	義務教育課		
		数学・理科甲子園ジュニア大会の開催	義務教育課		
		「サイエンスフェアin兵庫」の開催【重】	高校教育課		
		理数教育アクションプラン	高校教育課		
		サイエンス・トライやる事業	義務教育課		
		人と自然の博物館の博学連携事業	社会教育課		
		プログラミング教育の推進【重】	教育企画課		
	施策オ 情報活用能力の育成	情報教育研修会の開催	教育企画課		
		ひょうごネットモラルパワーアップ事業（R4新）	教育企画課		
		家庭等と連携した情報モラル教育の推進	教育企画課		
		教員のICT活用指導力の向上	教育企画課 教職員人事課		
		青少年インターネット利用対策の実施（拡）	男女青少年課		
		県立学校学びのイノベーション推進事業【重】	教育企画課		
		ICT利活用推進事業	教育企画課		
		情報教育専門推進員の配置	教育企画課		
		基本的方向(2) 「豊かな心」の育成	施策ア 兵庫型「体験教育」の推進	環境体験事業	義務教育課
				自然学校推進事業	義務教育課
	青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～			義務教育課	
	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施			義務教育課	
	高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～			高校教育課	
	心のバリアフリー推進事業（R4新）			特別支援教育課	
	高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】【再掲】			高校教育課	
	ひょうごっこ子ドリームプロジェクト事業（R4新）			義務教育課	
	私立学校体験活動の実施			教育課	
障害児等職業体験事業	ユニバーサル推進課				
「ひょうごっこ子・ふるさと塾」の実施	男女青少年課				
ものづくりチャレンジアップ事業（ものづくり体験館事業）	能力開発課				
ひょうごSDGsスクールアワード（R4新）	義務教育課				
南但馬自然学校の維持運営	義務教育課				
ふるさと兵庫こども環境体験の推進	環境政策課				
地域に活かす「トライやる」アクションの推進	義務教育課				
高校生・ふれあい育児体験	高校教育課				
エコツーリズムバス運行支援事業	環境政策課				
ひょうご環境体験館運営事業	環境政策課				
県立いえしま自然体験センターの設置	男女青少年課				
施策イ ふるさと意識を醸成する教育の推進	ひょうごのふるさと魅力発見事業【再掲】		義務教育課		
	高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】【再掲】		高校教育課		
	子ども伝統文化わくわく体験教室		芸術文化課		
	県民芸術劇場の開催		芸術文化課		
	舞台芸術鑑賞機会創出事業（R4新）		芸術文化課		
	青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～【再掲】		義務教育課		
	ピッコロわくわくステージ		芸術文化課		
	中学校総合文化祭		義務教育課		
	郷土伝統芸能の継承		高校教育課		
	県域文化団体の活動支援事業（アウトリーチ事業）		芸術文化課		

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課
基本方針1 「生きる力」を育む 教育の推進	基本的方向(2) 「豊かな心」の育成	施策イ ふるさと意識を醸成する教育の推進	伝統文化ふれあい広場の開催	芸術文化課
			県立ピッコロ劇団ファミリー公演	芸術文化課
		施策ウ 道徳教育の推進	兵庫版道徳教育副読本活用事業【重】	義務教育課
			道徳教育推進事業【重】	義務教育課
		施策エ 人権教育の推進	子ども多文化共生教育支援事業【重】	人権教育課
			日本語指導支援推進校事業【重】	人権教育課
			外国人児童生徒等に対する教育支援事業	人権教育課
			外国人生徒のための学習支援事業【再掲】	高校教育課
			人権教育にかかる資質向上研修	人権教育課
			地域に学ぶ人権学習推進事業	人権教育課
			新たな課題に対応した人権教育資料の作成	人権教育課
			人権教育資料の活用と普及	人権教育課
			人権教育研究指定校事業	人権教育課
			男女共同参画社会づくりの推進（拡）	男女青少年課
			心の輪を広げる障害者理解促進事業	障害福祉課
		施策オ 「兵庫の防災教育」の推進	みんなの声かけ運動の推進・充実強化	ユニバーサル推進課
			私立学校における人権教育の推進	教育課
			外国人学校振興費補助事業	教育課
			「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】	教育企画課
	学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実		教育企画課	
	防災教育副読本「明日に生きる」の改訂（R4新）		教育企画課	
	被災地支援等の経験をいかした防災ジュニアリーダーの育成		教育企画課	
	被災地『絆』ボランティア活動支援事業		教育企画課	
	新任教員の防災研修の実施		義務教育課	
	防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進		教育課	
	基本的方向(3) 「體やかな体」の育成	施策ア 体力・運動能力向上の推進	防災教育専門推進員の配置	教育企画課
			「体力アップひょうご」サポート事業【重】	体育保健課
			中学校部活動指導員配置事業【重】	体育保健課
			県立学校部活動指導員配置事業【重】	体育保健課
			中学校の運動部活動の地域移行検討事業	体育保健課
			体育実技指導力向上事業	体育保健課
			中学校武道指導者研修会・学校体育実技ダンス講習会	体育保健課
		学校体育実技武道（柔道・剣道）認定講習会	体育保健課	
		施策イ 食育の推進	学校教育活動全体で行う食育の推進【重】	体育保健課
			地場産物を活用した学校給食の推進	体育保健課
			学校給食県産食材供給拡大事業（R4新）	流通戦略課
		施策ウ 健康教育・安全教育の推進	学校健康教育強化事業【重】	体育保健課
			がん教育総合支援事業	体育保健課
			学校安全総合支援事業	体育保健課
	保健に関する研究会等の開催		体育保健課	
	ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営	くらし安全課		
	「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進	くらし安全課		
	基本的方向(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進	施策ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進	小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業【重】（拡）	義務教育課
キャリア教育・就労支援推進事業【重】			高校教育課	
政治的教養を高める教育についての教員実践研究事業			特別支援教育課	
高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業			高校教育課	
ひょうごスタートアップアカデミーの開設（R4新）			県民躍動課	
「ひょうご匠の技」探求事業【再掲】			新産業課	
「ひょうごの達人」招聘事業【再掲】			高校教育課	
高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～【再掲】			高校教育課	
ものづくりチャレンジアップ事業（ものづくり体験館事業）【再掲】			能力開発課	
選挙出前授業実施事業			市町振興課	
専門学校を活用した職業教育推進事業		教育課		
施策イ 社会に触れる機会の充実		福祉・介護学習プログラムの活用（教員向け入門的研修での普及）	高齢政策課	
		地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施【再掲】	義務教育課	
		高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】【再掲】	高校教育課	
		障害児等職業体験事業【再掲】	ユニバーサル推進課	
		女子大学生向けキャリアデザイン形成支援	男女青少年課	
		県立高校国際交流事業【再掲】	高校教育課	
		海外工業高校生との技術交流事業【再掲】	高校教育課	
		高校生留学促進事業【再掲】	高校教育課	
		農業大学校	農業改良課	
	森林大学校	林務課		
基本的方向(5) 特別支援教育の推進	施策ア 連続性のある多様な学びの充実	学校生活支援教員の配置【重】	特別支援教育課	
		高等学校における通級による指導実践研究事業【重】	特別支援教育課	
		発達障害者支援センターの運営	障害福祉課	
		県立子ども発達支援センターの運営	障害福祉課	
		心のバリアフリー推進事業（R4新）【再掲】	特別支援教育課	
		キャリア教育・就労支援推進事業【重】【再掲】	特別支援教育課	
		高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業【再掲】	県民躍動課	
		すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修【重】	特別支援教育課	
		ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業	特別支援教育課	
		医療的サポート推進事業【重】	特別支援教育課	
		高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援	高校教育課	
		特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置	特別支援教育課	

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課			
基本方針1 「生きる力」を育む 教育の推進	基本的方向(5) 特別支援教育の推 進	施策ア 連続性のある多様 な学びの充実	障害種別に応じた教育環境の充実	特別支援教育課			
			むこがわ特別支援学校の整備【重】(拡)	特別支援教育課			
			阪神北地域新設特別支援学校(仮称)の整備【重】(拡)	特別支援教育課			
			県立特別支援学校におけるセンター的機能の充実	特別支援教育課			
			県立特別支援教育センターの運営	特別支援教育課			
			特別支援教育にかかる教員長期研修派遣事業	特別支援教育課			
			兵庫県教育委員会教育職員免許法認定講習	教職員企画課			
			医療的サポート推進事業【重】[再掲]	特別支援教育課			
			教育・家庭・福祉の連携の推進	特別支援教育課			
			LD、ADHD等に関する相談・支援	特別支援教育課			
		施策イ 一貫性のある支援 体制の構築	心のバリアフリー推進事業(R4新)[再掲]	特別支援教育課			
			みんなのアート展(兵庫県特別支援学校等作品展)の開催	特別支援教育課			
			青空市場(県立特別支援学校高等部作品販売会)の開催	特別支援教育課			
			エリアコーディネーターを核とした支援体制の構築(リーダー研修等)	特別支援教育課			
			私立幼稚園等特別支援教育推進事業	教育課			
			私立幼稚園等子育て支援カウンセラー事業	教育課			
			多様な主体の参入促進事業	こども政策課			
			良質な障害児通所支援の推進	ユニバーサル推進課			
			総合リハ能力開発施設による特別支援学校高等部在学生の職業訓練、職業能力評価	ユニバーサル推進課			
			知的・精神障害者率先雇用事業	ユニバーサル推進課			
	基本的方向(6) 幼児期の教育の充 実	施策ア 幼児期における教 育の質の向上	幼児教育連携促進事業【重】	義務教育課			
			幼稚園のICT環境整備事業	義務教育課			
			認定こども園園長研修等の実施	こども政策課			
			保育教諭確保のための資格取得等支援	こども政策課			
			保育所・認定こども園整備等の推進	こども政策課			
			私立幼稚園教員子育て支援研修事業	教育課			
			私立幼稚園教員確保支援事業の実施	教育課			
			ふるさと兵庫こども環境体験の推進[再掲]	環境政策課			
			私立幼稚園親子学級開設事業	教育課			
			私立幼稚園乳幼児子育て応援事業等の実施(拡)	教育課			
			保育所乳幼児子育て応援事業	こども政策課			
			まちの子育てひろば事業の実施	男女青少年課			
			私立幼稚園経常費補助事業	教育課			
			待機児童対策	こども政策課			
			保育士キャリアアップ研修事業	こども政策課			
			賃貸物件による保育所等整備支援事業	こども政策課			
			保育改善事業	こども政策課			
			保育所等用地取得資金利子補助事業	こども政策課			
			潜在保育士復職支援研修	こども政策課			
			基本的方向(7) 高等教育(大学)の 推進	施策ア 高等教育の更なる 充実	姫路工学キャンパスの整備	教育課	
	兵庫県公立大学法人運営費交付金等の交付【重】	教育課					
	HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進	教育課					
	防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進[再掲]	教育課					
	広報活動の強化	教育課					
	医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進	教育課					
	学長と知事の懇話会の開催	教育課					
	大学コンソーシアムひょうご神戸等と連携した大学間連携の推進	教育課					
地域創生人材教育プログラム	教育課						
施策イ 専門職大学におけ る人材育成	兵庫県公立大学法人運営費交付金等の交付【重】[再掲]	教育課					
基本方針2 子どもたちの学び を支える環境の充 実	基本的方向(1) 教職員の資質・能 力の向上	施策ア 質の高い教職員の 確保及び資質・能 力の向上			教職員研修の充実【重】	教職員人事課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課 体育保健課	
			教職員自主的研究推進事業	教職員人事課			
			指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施	教職員企画課			
			教員のICT活用指導力の向上[再掲]	教育企画課 教職員人事課			
			教員採用試験の工夫・改善	教職員人事課			
			体罰防止に向けた取組の強化	教職員人事課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 体育保健課			
			優秀教職員表彰の実施	教職員人事課			
			教員等向け消費者教育研修の実施	県民躍動課			
			県立学校管理職研修	高校教育課			
			県立高等学校部活動指導者表彰	高校教育課			
			長期研修休業制度	教職員人事課			
			基本方針2 子どもたちの学び を支える環境の充 実	基本的方向(1) 教職員の資質・能 力の向上	施策ア 質の高い教職員の 確保及び資質・能 力の向上	教職員人事評価・育成システムの推進	教職員企画課 教職員人事課
						認定こども園園長研修等の実施[再掲]	こども政策課
認定こども園主幹保育教諭等研修	こども政策課						
保育士キャリアアップ研修事業[再掲]	こども政策課						
「指導の重点」の編集・発行	教育企画課						
私立幼稚園永年動続教職員感謝状の贈呈	教育課						

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課			
基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実	基本的方向(1) 教職員の資質・能力の向上	施策イ 教職員の働き方改革の推進	県立学校業務支援員配置事業【重】	教職員企画課			
			スクール・サポート・スタッフ配置事業【重】	教職員企画課			
			障害者雇用の促進対策事業	教委総務課			
			臨時講師等の人材確保	教職員企画課			
			県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの導入（R4新）	教職員人事課			
			中学校の文化部活動の地域移行検討事業	財務課			
			中学校の運動部活動の地域移行検討事業【再掲】	義務教育課			
			県立学校部活動指導員配置事業【重】【再掲】	体育保健課			
			中学校部活動指導員配置事業【重】【再掲】	体育保健課			
			風通しのよい学校づくりの推進	教職員企画課			
			ワーク・ライフ・バランスの推進	教職員人事課			
			ICTを活用した業務効率化の推進	教職員企画課			
			教職員の意識改革（拡）	教育企画課			
			学校評価の推進	教育企画課			
			学校安全総合支援事業【再掲】	体育保健課			
			復職支援プログラム事業	福利厚生課			
			ストレスチェックの実施	福利厚生課			
	学校防災体制の整備	教育企画課					
	基本的方向(2) 学校の組織力の強化	施策ア 管理職の確保・育成	学校管理職・教育行政職特別研修の実施【重】	主幹教諭研修の実施	教職員人事課		
				女性教職員の活躍推進	教職員人事課		
				教職員研修の充実【重】【再掲】	教職員人事課		
				教職員自主的研究推進事業【再掲】	特別支援教育課		
				指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施【再掲】	高校教育課		
				認定こども園園長研修等の実施【再掲】	体育保健課		
				県立学校校長・教頭候補者名簿登載者研修	教職員人事課		
				県立学校管理職研修【再掲】	こども政策課		
				スクールリーダー養成研修	教職員人事課		
				県立高等学校部長等研修	高校教育課		
				認定こども園主幹保育教諭等研修【再掲】	教職員人事課		
				施策イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応	学校問題サポートチームの設置（R4新）	スクールカウンセラー配置事業【重】	こども政策課
						高校生心のサポートシステムの推進【重】	義務教育課
						心のケア支援員の配置	義務教育課
						SNSを活用した教育相談体制構築事業【重】	義務教育課
		いじめ等教育相談の実施	義務教育課				
		教育事務所「教育相談窓口」の設置	義務教育課				
		重大事態への対応研修	義務教育課				
		市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業【重】	義務教育課				
		スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置	義務教育課				
		スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援	義務教育課				
		学校問題解決のための弁護士法律相談事業	特別支援教育課				
		県立学校問題解決サポートチームの設置	特別支援教育課				
兵庫県いじめ対策審議会の開催		特別支援教育課					
兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催		高校教育課					
いじめ対応にかかる校内体制の充実		義務教育課					
いじめ防止啓発チラシの配布		特別支援教育課					
基本的方向(3) 学習環境の整備・充実		施策ア 安全・安心な教育環境整備の推進	県立学校の学習環境の整備・充実の推進	カウセリングマインド研修	義務教育課		
				ひょうご不登校対策事業【重】	義務教育課		
				不登校対策に関する連携の強化【重】	義務教育課		
	但馬やまびこの郷サテライト事業の実施			義務教育課			
	但馬やまびこの郷の運営			義務教育課			
	課題を抱える青少年の支援			男女青少年課			
	心の教育総合センターにおける研究の実施			義務教育課			
	体系的な兵庫型「体験教育」の推進【再掲】			義務教育課			
	道徳教育推進事業【重】【再掲】			特別支援教育課			
	人権教育の推進			義務教育課			
	情報教育研修会の開催【再掲】			教育企画課			
	県立神出学園の運営			男女青少年課			
	県立山の学校の運営			男女青少年課			
	県立学校の学習環境の整備・充実の推進			財務課			
	県立学校長寿命化改修の実施【重】			財務課			
県立学校トイレ改修の実施【重】	財務課						
県立学校における農業教育の高度化事業（R4新）	高校教育課						
県立学校施設維持経費の効率化の推進	財務課						

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課	
基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実	基本的方向(3) 修学環境の整備・充実	施策ア 安全・安心な教育環境整備の推進	地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施	くらし安全課	
			市町立学校の施設整備の推進への指導・助言	学事課	
			私立学校施設の耐震化の推進	教育課	
			緊急通報装置の設置・運用	こども政策課 体育保健課	
			施策イ ICT等の先進的な学習基盤の整備	県立学校学びのイノベーション推進事業【重】[再掲]	教育企画課
				県立学校ICT活用サポートセンター設置事業(R4新)	教育企画課
				授業目的の公衆送信への対応	教育企画課
				幼稚園のICT環境整備事業[再掲]	義務教育課
				ひょうごネットモラルパワーアップ事業(R4新)[再掲]	教育企画課
				県立学校生徒用貸与端末等整備事業	教育企画課
		施策ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	教育情報ネットワークの環境の整備	教育企画課	
			就学支援事業【重】	財務課 教育課	
			私立高等学校等の授業料軽減	教育課	
			私立専修学校の授業料等の減免	教育課	
			高校生等奨学給付金事業(拡)	財務課	
			県立学校生徒用端末等貸与事業[再掲]	教育企画課	
			高等学校奨学資金貸与事業	財務課	
			私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業(R4新)	教育課	
			被災児童生徒就学支援等事業	財務課 体育保健課	
			基本的方向(4) 私学教育の振興	施策ア 私立学校の教育への支援	幼児教育・保育の無償化
		高校生留学促進事業【重】[再掲]			高校教育課
		私立学校入学資金貸付事業			教育課
		定時制・通信制高等学校教科書等給与			高校教育課
		私立学校経常費補助			教育課
		私立学校経常費特別補助(拡)			教育課
		ひょうごの私学の魅力発信&元氣アップ事業の実施			教育課
		私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業の実施			教育課
		私立幼稚園教員確保支援事業の実施[再掲]			教育課
		就学支援事業【重】[再掲]			財務課 教育課
		施策イ 専修学校・各種学校の教育への支援	私立高等学校等の授業料軽減[再掲]	教育課	
	高校生等奨学給付金事業[再掲]		財務課		
	私立学校体験活動の実施[再掲]		教育課		
	私立学校施設の耐震化の推進[再掲]		教育課		
	私立学校教職員福利厚生団体等助成		教育課		
	専修学校等補助【重】		教育課		
	ひょうごの専門学校の魅力発信事業		教育課		
	外国人学校振興費補助事業[再掲]		教育課		
	私立学校経常費特別補助(拡)[再掲]		教育課		
	就学支援事業【重】[再掲]		財務課 教育課		
	基本的方向(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進	施策ア 家庭の教育力の向上	私立高等学校等の授業料軽減[再掲]	教育課	
			私立専修学校の授業料等の減免[再掲]	教育課	
			高校生等奨学給付金事業[再掲]	財務課	
			私立学校体験活動の実施[再掲]	教育課	
			私立学校教職員福利厚生団体等助成[再掲]	教育課	
			私立学校入学資金貸付事業[再掲]	教育課	
			兵庫県専修学校各種学校連合会補助金	教育課	
			専門学校を活用した職業教育推進事業[再掲]	教育課	
			私立専門学校生への修学支援実証研究事業	教育課	
			地域子育て支援拠点事業	こども政策課	
			乳幼児子育て応援事業の実施	こども政策課	
			まちの子育てひろば事業の実施[再掲]	男女青少年課	
			家庭のきずなを深める機運醸成の展開	男女青少年課	
			男性の家事・育児の参画促進	男女青少年課	
			子育て応援ネットの推進	男女青少年課	
	地域と学校の連携・協働体制推進事業【重】[再掲]	社会教育課			
	コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成【重】	社会教育課			
	PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業	社会教育課			
	私立幼稚園親子学級開設事業[再掲]	教育課			
	私立幼稚園乳幼児子育て応援事業等の実施[再掲](拡)	教育課			
	乳幼児子育て応援事業[再掲]	こども政策課			
	基本的方向(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進	施策ア 家庭の教育力の向上	地域・家庭の伝統行事普及推進事業	男女青少年課	
			家庭力強化地域啓発事業	男女青少年課	
			ひょうご子育てコミュニティとの協働	男女青少年課	
			ひょうご子育て応援賞	こども政策課	
			ひょうご子ども未来通信の発行	こども政策課	
			ひょうご子育て応援メール等による情報提供	こども政策課	
			こどもの館の運営	男女青少年課	
			こどもの館子育てふれあい体験事業	男女青少年課	
			私立幼稚園教員子育て支援研修事業[再掲]	教育課	
			ひとり親家庭子育て未来応援事業(R4新)	児童課	
	ひとり親家庭等特別相談事業	児童課			
	虐待をした親等への「親子関係等再構築支援事業」の実施	児童課			

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課		
基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実	基本的方向(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進	施策ア 家庭の教育力の向上	児童虐待防止サポーター事業の実施	児童課		
			県立子ども発達支援センターの運営〔再掲〕	障害福祉課		
			ひょうご環境体験館運営事業〔再掲〕	環境政策課		
			施策イ 地域の教育力の向上	地域と学校の連携・協働体制推進事業【重】〔再掲〕	社会教育課	
				コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成【重】〔再掲〕	社会教育課	
				PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業〔再掲〕	社会教育課	
				私立幼稚園乳幼児子育て応援事業等の実施〔再掲〕（拡）	教育課	
				こどもの館子育てふれあい体験事業〔再掲〕	男女青少年課	
				「子どもの冒険ひろば」事業の推進	男女青少年課	
				ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	
				「ひょうご放課後プラン」の実施	社会教育課	
				「ひょうごつ子・ふるさと塾」の実施〔再掲〕	こども政策課	
		青少年インターネット利用対策の実施（拡）〔再掲〕		男女青少年課		
		子育て応援ネットの推進〔再掲〕		男女青少年課		
		まちの子育てひろば事業の実施〔再掲〕		男女青少年課		
		学校評価の推進〔再掲〕	教育企画課			
		オープン・ハイスクールの推進	高校教育課			
		道徳教育推進事業【重】〔再掲〕	義務教育課			
		県立学校部活動指導員配置事業【重】〔再掲〕	体育保健課			
		中学校部活動指導員配置事業【重】〔再掲〕	体育保健課			
		学校安全総合支援事業〔再掲〕	体育保健課			
		地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施〔再掲〕	くらし安全課			
		地域安全まちづくり活動活性化事業	くらし安全課			
		ひょうご地域安全SOSキャッチ事業	くらし安全課			
		防犯カメラ設置補助事業	くらし安全課			
		環境体験事業〔再掲〕	義務教育課			
		地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施〔再掲〕	義務教育課			
		地域に活かす「トライやる」アクションの推進〔再掲〕	義務教育課			
			義務教育課			
			高校教育課			
			特別支援教育課			
		基本方針3 人生100年を通じた学びの推進	基本的方向(1) 主体的に生きるための学びと場の充実	施策ア 学びの充実	博物館等における生涯学習ボランティア活動の推進【重】	社会教育課
					夜間中学の充実	義務教育課
ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業〔再掲〕	社会教育課					
高齢者への学習機会の提供	県民躍動課					
専門学校リカレント教育推進プロジェクト	教育課					
ひょうご芸術文化の普及・振興	芸術文化課					
ネットミュージアム兵庫文学館の運営	社会教育課					
県民芸術劇場の開催〔再掲〕	芸術文化課					
嬉野台生涯教育センターの運営	県民躍動課					
生活創造センター等の運営	県民躍動課					
身体障害者社会学級の実施	社会教育課					
地域と学校の連携・協働体制推進事業【重】〔再掲〕	社会教育課					
「ひょうご放課後プラン」の実施〔再掲〕	社会教育課					
エコツーリズムバス運行支援事業〔再掲〕	こども政策課					
ひょうご環境体験館運営事業〔再掲〕	環境政策課					
「ひょうごつ子・ふるさと塾」の実施〔再掲〕	男女青少年課					
「ふるさとづくり青年隊」の実施	男女青少年課					
「ひょうご消費生活プラン」による消費者教育の推進	県民躍動課					
エンカル消費推進事業	県民躍動課					
消費者教育体験学習会の開催	県民躍動課					
青少年育成のためのセミナー・実践活動事業	男女青少年課					
ふるさとひょうご創生塾の運営	県民躍動課					
生涯学習リーダーバンクの運営	県民躍動課					
「子どもの冒険ひろば」事業の推進〔再掲〕	男女青少年課					
県立いえしま自然体験センターの設置〔再掲〕	男女青少年課					
ひょうご子ども・若者応援団の推進	男女青少年課					
課題を抱える青少年の支援〔再掲〕	男女青少年課					
青少年を守り育てる県民スクラム運動の展開	男女青少年課					
青少年補導活動の推進	男女青少年課					
基本的方向(1) 主体的に生きるための学びと場の充実	施策ア 学びの充実		ひょうごグリーンサポートクラブの推進	環境政策課		
			社会教育関係職員等研修	社会教育課		
			生涯学習情報コーナーの運営	県民躍動課		
			生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」	県民躍動課		
	施策イ 社会教育施設の充実		ひょうごプレミアム芸術デーの開催【重】（R4新）	芸術文化課 社会文化課 文化財課 体育保健課		
			県立美術館ー「芸術の館」ーの運営	社会教育課		
			県立美術館の元気づくり事業	社会教育課		
			県立図書館の運営	社会教育課		
			県立歴史博物館施設・設備の改修	文化財課		
			県立歴史博物館の運営	文化財課		
			れきはく“ひょうご五国”歴史文化キャラバン	文化財課		
			ひょうごの歴史研究の推進	文化財課		
			県立人と自然の博物館の運営	社会教育課		
			篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システム構築事業	社会教育課		
		県立人と自然の博物館「コレクションナリウム」の開館	社会教育課			
		ひとはく開館30周年記念事業（R4新）	社会教育課			

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課
基本方針3 人生100年を通じた学びの推進	基本的方向(1) 主体的に生きるための学びと場の充実	施策イ 社会教育施設の充実	県立コウノトリの郷公園の運営	社会教育課
			コウノトリの本格的野生復帰事業	社会教育課
			県立考古博物館の運営	文化財課
			大中遺跡発見60周年記念・大中遺跡の魅力発信事業（R4新）	文化財課
			県立考古博物館加西分館（古代鏡展示館）の運営	文化財課
			県立芸術文化センターの運営	芸術文化課
			横尾忠則現代美術館の運営	芸術文化課
			兵庫陶芸美術館の運営	芸術文化課
			県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営	芸術文化課
			人と防災未来センターの運営	防災支援課
	基本的方向(2) 文化財等地域資産の活用	施策ア 文化財の保存及び活用	文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進【重】	文化財課
			洲本城跡災害復旧事業（R4新）	文化財課
			文化財の指定及び登録	文化財課
			指定文化財の保存整備	文化財課
			埋蔵文化財の分布調査	文化財課
			文化遺産を活かした地域活性化の推進	文化財課
	基本的方向(3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進	施策ア 競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進	関西マスターズゲームズin HYOGOの開催事業	スポーツ振興課
			ワールドマスターズゲームズの開催準備	スポーツ振興課
			スポーツ大会招致事業（「はばタンスポーツ基金」活用事業）（拡）	スポーツ振興課
			競技スポーツ振興事業	スポーツ振興課
			地域スポーツ活性化支援事業（R4新）	スポーツ振興課
			「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業	スポーツ振興課
			ひょうご女性スポーツの会の活動支援【重】	スポーツ振興課
			第10回神戸マラソンの開催	スポーツ振興課
			第76回全国レクリエーション大会の開催支援（R4新）	スポーツ振興課
			パラスポーツ拡大推進プロジェクト	ユニバーサル推進課
			「スポーツクラブ21ひょうご」強化事業	スポーツ振興課
			兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催	ユニバーサル推進課
			県立障害者スポーツ交流館等の運営	ユニバーサル推進課
			はばタン障害者スポーツ振興事業（「はばタンスポーツ基金」活用事業）	ユニバーサル推進課
障害者アスリート支援事業（ふるさとひょうご寄附金活用）	ユニバーサル推進課			
県立体育施設の運営	体育保健課			

(1) 「確かな学力」の育成

事業名	重ひょうご学力向上推進プロジェクトの充実(義務教育課)	1,000千円
事業説明	小・中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果や学習指導要領の趣旨を踏まえ、言語活動の充実や学習・生活習慣の確立等、総合的な学力向上対策を推進	
取組状況	(1) 学力向上実践推進委員会の設置 ①新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の在り方や全国学力・学習状況調査の結果における課題について効果的な取組を検討 [委員構成] 23人(学識経験者6人、学校関係者14人、行政関係者3人) [開催回数] 3回(8/25、11/2、12/16) 他に教科部会2回 ②学力向上シンポジウムの開催 [開催日] 令和5年1月13日(金) [参加者] 988人(管理職、教員、教育事務所・市町教育委員会指導主事等)	
事業名	重ひょうご学力向上研究事業(高校教育課)	1,876千円
事業説明	学習指導要領が令和4年度から年次進行で実施されるにあたり、これからの社会で求められる資質・能力を育成するための授業改善を推進	
取組状況	[指定校] 県立高校15校 [取組内容] ・未来への道を切り拓く力を育成する魅力あるカリキュラムの開発 ・各6領域の専門グループ会議(研究授業を含む) ・学識経験者による全指定校の取組の総合的な評価 等	
事業名	高大接続改革推進事業(高校教育課)	13,723千円
事業説明	地域の学びの中核として有為な人材を育成してきた県立高校が今後もその役割を果たすため、モデル校を指定し大学が求める学力を身に付ける発展的高大接続プログラムを実施。また、国際的に活躍できる人材を育成するため、兵庫県立大学と連携し、高校段階から高度な英語力と国際的視野を醸成	
取組状況	(1) 学力向上モデル校事業 [指定校] 洲本、八鹿、篠山鳳鳴 [取組内容] ・アカデミック・インターンシップ ・ICTを活用した大学との遠隔授業 等 (2) 国際力強化モデル校事業 [指定校] 国際 [取組内容] ・進学後に大学での単位認定を認めるカリキュラムの開発 ・長期休業等を活用した「多文化共生セミナー」の実施 等	
事業名	地域との協働による先進的教育研究開発事業(高校教育課)	9,161千円
事業説明	指定した県立高校において、市町・国内外の大学、産業界等と協働でコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを通じて、将来地域を支える人材を育成	
取組状況	[指定校] 県立高校3校(地域魅力化型：村岡、グローバル型：兵庫、プロフェッショナル型：佐用) [実施内容] ・地域固有のレクリエーション資源(自然)をいかしたアウトドアスポーツの魅力を伝えるリーダー育成 ・神戸市長田区の課題解決のための提案、ビッグデータを活用した課題解決の研究 ・「食」を通じてローコスト・ハイクオリティ社会の実現をめざす人材育成	

事業名	新兵庫型学習システムの推進～35人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進～(学事・義務教育課) ー 円																																								
事業説明	すべての子どもたちの可能性を引き出すため、国の加配措置を最大限に活用した「兵庫型学習システム」を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導を実施																																								
取組状況	<p>(1) 小学校・義務教育学校(前期課程)</p> <p>① 小学校に教科担任加配を配置し、教科担任加配と学級担任の交換授業等を組み合わせ、国が指定した教科担任制の優先教科(算数、理科、体育、外国語)の指導を実施</p> <p>[実施校数] 教科担任 A 算数・理科・体育 371校 B 外国語 247校</p> <p>[教科担任制のイメージ](教科担任加配の配置状況により実施内容は異なる) 教科担任加配の配置校では、教科担任加配による教科指導と、学級担任の交換授業等を組み合わせ、教科担任制の優先教科の2教科以上で教科担任を実施</p> <p>② 小学校4年生において、1学級が35人を超える学級集団を分割し学習指導の充実や基本的な生活学習習慣を確立</p> <p>(2) 中学校・義務教育学校</p> <p>中学校が数学や英語等の少人数授業と35人学級編制(1学年を上限)を選択できるようにし、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導を実施</p> <p>[実施校数] 少人数授業 250校 35人学級編制 26校</p> <p>[導入スケジュール]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種</th> <th>内容</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国</td> <td>小学校</td> <td>35人学級</td> <td>1年～3年</td> <td>1年～4年</td> <td>1年～5年</td> <td>1年～6年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教科担任制</td> <td colspan="4">5年・6年への導入</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">兵庫</td> <td>小学校</td> <td>35人学級</td> <td>4年</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>教科担任制</td> <td colspan="4"> <input checked="" type="checkbox"/>教科担任加配(R5までは少人数授業加配としての活用も可) <input checked="" type="checkbox"/>組み合わせ <input checked="" type="checkbox"/>学級担任による交換授業 </td> </tr> <tr> <td>兵庫</td> <td>中学校</td> <td>35人学級</td> <td colspan="4"> <input type="checkbox"/>少人数授業 <input checked="" type="checkbox"/>選択(1学年を上限) <input type="checkbox"/>35人学級編制 </td> </tr> </tbody> </table>		種	内容	R4	R5	R6	R7	国	小学校	35人学級	1年～3年	1年～4年	1年～5年	1年～6年		教科担任制	5年・6年への導入				兵庫	小学校	35人学級	4年					教科担任制	<input checked="" type="checkbox"/> 教科担任加配(R5までは少人数授業加配としての活用も可) <input checked="" type="checkbox"/> 組み合わせ <input checked="" type="checkbox"/> 学級担任による交換授業				兵庫	中学校	35人学級	<input type="checkbox"/> 少人数授業 <input checked="" type="checkbox"/> 選択(1学年を上限) <input type="checkbox"/> 35人学級編制			
	種	内容	R4	R5	R6	R7																																			
国	小学校	35人学級	1年～3年	1年～4年	1年～5年	1年～6年																																			
		教科担任制	5年・6年への導入																																						
兵庫	小学校	35人学級	4年																																						
		教科担任制	<input checked="" type="checkbox"/> 教科担任加配(R5までは少人数授業加配としての活用も可) <input checked="" type="checkbox"/> 組み合わせ <input checked="" type="checkbox"/> 学級担任による交換授業																																						
兵庫	中学校	35人学級	<input type="checkbox"/> 少人数授業 <input checked="" type="checkbox"/> 選択(1学年を上限) <input type="checkbox"/> 35人学級編制																																						

事業名	ひょうごがんばり学びタイムの実施(義務教育課) 70,003千円
事業説明	放課後に地域人材を活用した「ひょうごがんばり学びタイム」(補充学習・英語学習・不登校児童生徒支援)を実施し、市町及び学校の学力向上に向けた取組を促進
取組状況	[実施市町] 39市町組合 [実施校数] 502校(小学校363校、中学校133校、義務教育学校6校)

事業名	私立専修学校に対する補助(教育課) 321,033千円												
事業説明	私立専修学校・各種学校の運営の基盤強化、先進的な特色教育の推進、職業・専門教育の充実強化、生涯学習機能の向上等を図るため、学校種・課程ごとに、経常的経費等を補助												
取組状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助対象数</th> <th>対象生徒数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立専修学校高等課程振興費補助</td> <td>13校</td> <td>1,297人</td> <td>180,011千円</td> </tr> <tr> <td>私立専修学校専門課程振興費補助</td> <td>53校</td> <td>13,535人</td> <td>141,022千円</td> </tr> </tbody> </table>		補助対象数	対象生徒数	補助額	私立専修学校高等課程振興費補助	13校	1,297人	180,011千円	私立専修学校専門課程振興費補助	53校	13,535人	141,022千円
	補助対象数	対象生徒数	補助額										
私立専修学校高等課程振興費補助	13校	1,297人	180,011千円										
私立専修学校専門課程振興費補助	53校	13,535人	141,022千円										

事業名	重ALT(外国語指導助手)配置事業～グローバル・イングリッシュ・プロジェクト～(高校教育課) 679,220千円
事業説明	ネイティブの外国語指導助手(ALT)の配置により英語教育を充実
取組状況	[招致人数] 132人(県立高校及び中等教育学校へ配置)

事業名	県立高校国際交流事業(高校教育課) ー 円
事業説明	国際社会の一員としての幅広い教養と豊かな人間性を育成するため、姉妹州省において現地の高校生等との交流等、文化・価値観の違いを実感することのできる体験活動プログラムを実施
取組状況	コロナの影響により中止

事業名	海外工業高校生との技術交流事業(高校教育課)	－ 円
事業説明	グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外の工業高校生と県立工業高校生を相互に派遣し、技能コンテスト等を通じた技術交流を実施	
取組状況	コロナの影響により中止	
事業名	重高校生留学促進事業(高校教育課)	6,040 千円
事業説明	高校生の海外留学や国際的な職業への関心を喚起するため、海外留学への支援や留学フェアを実施	
取組状況	(1) 高校生留学促進事業 長期派遣(原則1年) [給付額] 1人につき30万円 [給付人数] 8人 短期派遣(原則10日以上1ヶ月未満) [給付額] 1人につき6万円 [給付人数] 44人 はじめて留学(原則7日以上1ヶ月未満) [給付額] 1人につき20万円 [給付人数] 5人 (2) 留学フェアの実施 [開催日] 令和4年7月18日(月・祝) [会場] 神戸国際会館セミナーハウス [参加人数] 当日参加69人 オンライン視聴66人 [対象] 県内の高校及び中学校に在籍し、高校在学中に留学を希望する生徒及びその保護者、高校関係者	
事業名	県立大学留学生との交流促進(高校教育課)	－ 円
事業説明	県立高校生徒の国際的な見識を高めるため、県立大学留学生との交流による国際理解を深める取組を促進	
取組状況	[実施内容] 多文化共生セミナー等の実施、県立大学留学生との課題研究発表 [実施回数] 7回(大学での実施2回、オンラインでの実施5回)	
事業名	外国人生徒のための学習支援事業(高校教育課)	29,113 千円
事業説明	外国人生徒の学習機会の充実を図るため、県立高校5校において特別枠選抜を実施。併せて、入学後の外国人生徒の学習活動等を支援	
取組状況	[入学者数] 14人(神戸甲北3人、芦屋3人、伊丹北3人、加古川南3人、香寺2人) [実施内容] 日本語指導、取出授業等	
事業名	ひょうごのふるさと魅力発見事業(義務教育課)	4,825 千円
事業説明	児童生徒が兵庫への愛着を高めるため、身近にある自然・産業・伝統等について紹介及びその背景等を解説する資料を中学校における総合的な学習の時間等で活用	
取組状況	[内 容] 自然、歴史、人物、伝統、産業、災害、環境 等 [配布対象] 県内の公立中学校・特別支援学校中学部のすべての生徒 [配布部数] 49,000部 [一般販売] 県内書店等での一般販売	
事業名	重高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～(高校教育課)	35,280 千円
事業説明	全県立高校の生徒を対象に、地域社会の一員としての自覚と態度を育むため、3年間を通して生徒が意識を高め、主体的に地域へ参画する活動や地域活性化策を具現化する活動を学校全体の教育活動として実施	
取組状況	(1) ふるさと貢献活動 [自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒] 28.0%(分母：在籍生徒数) [主な取組] 地域の伝統行事・文化・歴史資源の伝承活動、地域安全活動、環境保全活動、まちづくり推進活動、社会教育推進活動、災害復旧活動 (2) ふるさと活性化活動 [主な取組] 自治体や企業等との協働による地域活性化活動、地域資源を活用した地域の魅力発信等、地元特産品の普及と新商品開発等	
事業名	重県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進(高校教育課)	－ 円
事業説明	「県立高等学校教育改革第三次実施計画」(令和4年3月策定)に基づき、少子化等の社会変化に対応した魅力と活力ある高校の在り方や、それを実現するための適切な学校の規模と配置等を推進	
取組状況	(1) 県立高校の魅力特色づくり [内 容] 普通科新学科への改編の検討 (2) 県立高校の望ましい規模と配置 [内 容] 令和7年度の発展的統合に関する基本計画を策定	

事業名	新普通科改革における新学科設置事業(高校教育課)				9,013千円																																	
事業説明	令和4年度より設置が可能となった新しい普通科を設置する予定の高校等に対し、関係機関等との連携協力体制の整備や、コーディネーターの配置等の支援を行い、新学科設置の取組を推進することで、探究・STEAM教育や特色・魅力ある文理融合的な学びを実現																																					
取組状況	<p>[指定校] 御影、柏原</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムを組織し、新しい教育活動のためのディスカッションを実施 ・コーディネーターの配置による、学校既存の価値に捉われない実社会での経験に裏打ちされた発想に基づく指導等の推進 ・専門的な知見を有する大学関係者や企業関係者、自治体関係者との今後の新学科設置に向けたカリキュラムの在り方、コーディネーターを中心とした校内の体制整備等の研究 																																					
事業名	重STEAM教育(新たな文理融合型教育)の展開(高校教育課)				7,277千円																																	
事業説明	Society. 5.0時代において、国内外で活躍できる「未来を創造する力」を備えたリーダーを育成するため、社会を担う想像力の基礎を育成する文理分断を脱却した新しい学び(STEAM教育)の本格実施に向け、モデル校を指定しカリキュラムを開発																																					
取組状況	<p>[指定校] 兵庫、加古川東、豊岡 [協力校] 神戸</p> <p>[実施内容] ICTやIoT等の活用に関する教育プログラムの開発、STEAM教育の専門家による講演会の開催、STEAM教育体験会の実施</p>																																					
事業名	インスパイア・ハイスクール事業～県立高校特色づくりの推進～(高校教育課)				56,460千円																																	
事業説明	学びたいことが学べる高校づくりを更に推進するため、理数教育等の教育課程、海外との国際交流、芸術文化推進、特色ある特別活動推進等の重点テーマに基づき、県立高校が取り組む魅力・特色づくりを支援																																					
取組状況	<p>[実施校]</p> <p>理数教育23校、外国語教育7校、人文社会教育22校、技能・技術教育32校、芸術文化推進4校、海外との国際交流9校、特色ある特別活動等推進73校</p> <p>※全147校延べ195学科(平成25年度から学科毎の実施可)</p>																																					
事業名	新ひょうごリーディングハイスクール(高校教育課)				5,000千円																																	
事業説明	普通科及び総合学科におけるコースや特色類型の改編等により、新たな特色化を進める学校のスクール・ポリシーを具現化するため、学校外の機関等との連携による探究活動を軸とした、「学校設定教科」、「学校設定科目」を含む特色あるカリキュラム開発を行う学校を、本県ならではの魅力・特色ある高校づくりを推進する「ひょうごリーディングハイスクール」に指定し支援																																					
取組状況	<p>[指定校] 篠山鳳鳴、姫路飾西、八鹿、神戸鈴蘭台、北条、相生、淡路三原、川西緑台、明石城西、明石</p> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究活動を中心に据えた教科横断型のカリキュラム開発と指導體制の構築 ・連携企業・連携大学等の協力のもと、講師を招聘しての特別講義の実施 ・海外の研究者によるオンライン講座の実施 																																					
事業名	「ひょうご匠の技」探求事業(高校教育課)				4,200千円																																	
事業説明	全県立全日制工業高校12校に、技術力の向上や技能検定・高度な資格取得を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を実施																																					
取組状況	<p>[招聘実績] 延べ22人(元自動車整備工場長や元大工棟梁等)</p> <p>[「ひょうご匠の技」の活用による検定等実績(検定等合格者)]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">技能検定</td> <td>2級(機械加工旋盤)</td> <td>27人</td> <td>8人</td> <td>49人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>3級(機械加工旋盤)</td> <td>113人</td> <td>111人</td> <td>85人</td> <td>92人</td> </tr> <tr> <td>3級(機械加工フライス盤)</td> <td>15人</td> <td>4人</td> <td>16人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>建築大工3級</td> <td>5人</td> <td>3人</td> <td>4人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>160人</td> <td>126人</td> <td>154人</td> <td>119人</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度競技会等実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生ものづくりコンテスト全国大会3部門出場(近畿大会8部門中3部門優勝) <ul style="list-style-type: none"> ○自動車整備部門 優勝 ○化学分析部門 優勝 ○測量部門 優勝 ・若年者ものづくり競技大会全国大会2部門出場(近畿ブロック優勝) <ul style="list-style-type: none"> ○木材加工職種 金賞(厚生労働大臣賞) ○電子回路組立て職種 敢闘賞 							R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	技能検定	2級(機械加工旋盤)	27人	8人	49人	16人	3級(機械加工旋盤)	113人	111人	85人	92人	3級(機械加工フライス盤)	15人	4人	16人	10人	建築大工3級	5人	3人	4人	1人	合計		160人	126人	154人	119人
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度																																	
技能検定	2級(機械加工旋盤)	27人	8人	49人	16人																																	
	3級(機械加工旋盤)	113人	111人	85人	92人																																	
	3級(機械加工フライス盤)	15人	4人	16人	10人																																	
	建築大工3級	5人	3人	4人	1人																																	
合計		160人	126人	154人	119人																																	

事業名	「ひょうごの達人」招聘事業(高校教育課)	7,504千円
事業説明	農業、商業、水産、家庭に関する学科を設置する全県立高校 22 校に、生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による実技指導を実施	
取組状況	[招聘数] 延べ 90 人(会社経営者やフラワーデザイナー等) [検定等合格状況] 測量士補、造園技能士 2 級、フラワー装飾士、応用情報技術者、基本情報技術者、会計実務検定(財務会計・財務諸表分析)、家庭科技術検定(被服製作・食物調理・保育) 1 級合格 [競技会等成績] 日本学校農業クラブ全国大会 プロジェクト発表(最優秀賞) 意見発表(最優秀賞) 等	
事業名	科学の甲子園ジュニア全国大会の開催(義務教育課)	1,840千円
事業説明	理科、数学等における複数分野の競技に協働して取り組むことを通じて、全国の中学生が科学の楽しさ、面白さを知り、科学と実生活・実社会との関連に気づき、科学を学ぶことの意義を実感できる「科学の甲子園ジュニア全国大会」を開催	
取組状況	[開催日] 令和 4 年 12 月 2 日(金)～4 日(日) [会 場] アクリエひめじ(姫路市文化コンベンションセンター) [出場数] 各都道府県から選出された 47 チーム 280 人	
事業名	数学・理科甲子園ジュニア大会の開催(義務教育課)	1,200千円
事業説明	数学・理科等の知識をもとに、日常生活と関連づけながら活用する能力を磨き、科学好きの裾野を広げるため、中学生を対象とした「数学・理科甲子園ジュニア」を開催(「科学の甲子園ジュニア全国大会」県予選の実施)	
取組状況	[開催日] 令和 4 年 8 月 19 日(金) [会 場] 神戸常盤アリーナ(県立文化体育館) [出場数] 66 チーム 193 人	
事業名	重「サイエンスフェア in 兵庫」の開催(高校教育課)	1,634千円
事業説明	理数教育の裾野を広げ、高校生が自ら課題を見いだし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会を開催	
取組状況	[日 程] 令和 5 年 1 月 29 日(日) [参加者] 1,205 人(高校 1,105 人(生徒 967 人、教員 138 人)、企業・大学等 100 人)	
事業名	理数教育アクションプラン(高校教育課)	896千円
事業説明	学習環境の整備や外部人材を活用した観察・実験活動の実施、生徒の理科、数学に関する興味・関心を喚起し、科学好きの生徒の裾野の拡大とトップ層の育成	
取組状況	(1) 理数教育推進協議会の設置 [開 催 日] コロナの影響により中止 (2) 数学・理科甲子園 2022 の実施 [日 程] 令和 4 年 10 月 29 日(土) [場 所] 甲南大学 [参加生徒] 県下の高校等 55 校 330 人 (3) 兵庫「咲いテク」事業 スーパーサイエンスハイスクールの取組の充実に加え、小・中・高校との連携による合同発表会や共同研究等を通じて成果を普及、五国 SSH 連携プログラムとして、県下の各 SSH 指定校が共同実験、共同研究会等を実施	
事業名	サイエンス・トライやる事業(義務教育課)	800千円
事業説明	小・中学校における観察・実験活動等の充実を図るため、スペシャリストによる特別授業や専門性の高い高校教員等による研修会等を開催	
取組状況	(1) スペシャリストによる特別授業 [実施校数] 41 校(小学校 19 校、中学校 22 校) (2) 県立高校教員等による観察・実験実技指導 [実施校数] 48 校(小学校のみ)	

事業名	人と自然の博物館の博学連携事業(社会教育課)	－ 円
事業説明	児童生徒の理科に対する興味・関心を喚起するため、博物館と学校が連携し、研究員による授業、学校での展示(学校キャラバン)、教員研修等を実施	
取組状況	(1) サイエンス・トライやる-スペシャリストによる特別授業-に係る講師派遣 [派遣校数] 2校(小学校1校、中学校1校) (2) 高校連携セミナー [連携校] 県立有馬高校 [授業回数] 8回 (3) 県立大学附属中学校における「プロジェクト学習」 博物館と附属中学校との協定に基づき、研究員(14人)による生徒の課題別調査研究の支援 (4) 移動博物館車「ゆめはく」による、小学校等での昆虫標本、化石標本、岩石標本等展示 [実施回数] 41回 (5) 教職員・指導者向けセミナー [講座数] 24講座(4日間) [受講者] 延べ319人	
事業名	重プログラミング教育の推進(教育企画課)	－ 円
事業説明	学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な指導ができるよう、「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用し、発達段階に応じたプログラミング教育を推進	
取組状況	(1) 地区別情報教育研修会 [対象] 公立小・中・特別支援学校の情報教育担当者(各校1人) [開催回数] 2回 [内容] 「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用した年間指導計画の作成等 (2) 県立教育研修所 選択研修 [対象] 公立小・中・高・特別支援学校の教員 [開催回数] 7回 [内容] 各校種におけるプログラミング教育についての講義と演習	
事業名	情報教育研修会の開催(教育企画課)	－ 円
事業説明	各校に教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会を開催	
取組状況	[対象] 小・中・高・特別支援学校の情報教育担当者(各校1人) [実施回数] 各地区別に年2回程度 [参加者数] 1,561人(市町組合立学校)、343人(県立学校) [内容] ・情報モラル教材「ひょうごGIGAワークブック」の概要及び活用方法 ・ICTを活用した授業実践、情報活用能力の育成 等	
事業名	新ひょうごネットモラルパワーアップ事業(教育企画課)	－ 円
事業説明	児童生徒への情報モラル指導や教員自身の情報リテラシー向上を図るため、教材及び研修資料の作成を行い、発達段階に応じた情報モラル教育を推進	
取組状況	(1) 情報モラル教材「ひょうごGIGAワークブック」の作成 [教材の種類] ビギナー版(小学校低学年)、スタンダード版(小学校高学年)、アドバンスド版(中学生)、アドバンスド版+(高校生) (2) 校内研修資料の作成 (3) 情報モラル研修会の開催 [内容] 作成した教材及び研修資料を活用した講義・演習 等 [参考URL] https://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/morallink/	
事業名	家庭等と連携した情報モラル教育の推進(教育企画課)	－ 円
事業説明	児童生徒の過度のネット利用(いわゆるネット依存)やネットトラブルを防止するため、家庭等への啓発や、関係機関と連携した情報モラルに関する取組を推進	
取組状況	(1) 学校や家庭での自主的なルールづくりの支援 (2) 高校新1年生の全保護者に対する啓発リーフレットの配布(36,000部) [参考URL] https://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/morallink/moral_kyouzai/R4_leaflet.pdf	
事業名	拡青少年インターネット利用対策の実施(男女青少年課)	7,217千円
事業説明	青少年愛護条例の趣旨に基づき、県内青少年が安心、安全にインターネットを利用するための県民啓発及び環境整備の推進	
取組状況	[内容] ・ネットトラブル防止ワークショップの開催(全2回) ・「スマホサミット in ひょうご」の開催 ・青少年のインターネットの適正利用に向けた施策の検討・検証	

事業名	教員の ICT 活用指導力の向上(教育企画課・教職員人事課)	－ 円
事業説明	公立小・中学校での 1 人 1 台の学習用端末の整備やデジタル教科書への対応及び県立学校での BYOD の導入を踏まえて、教員の ICT 活用指導力の向上を推進	
取組状況	(1) 県立教育研修所の研修受講 (2) HYOGO スクールエバンジェリストによる授業実践例の活用	
事業名	ICT 利活用推進事業(教育企画課)	－ 円
事業説明	「GIGA スクール構想」で整備された 1 人 1 台端末を効果的に活用するために、学校や家庭等での 1 人 1 台端末や教育用クラウドサービス等の効果的な活用、校内 ICT 環境を活用した校務の情報化に取り組む学校を推進校に指定し、取組の成果を周知・普及	
取組状況	[推 進 校] 伊丹市立笹原小学校、高砂市立高砂中学校、太子町立太子西中学校	
事業名	情報教育専門推進員の配置(教育企画課)	－ 円
事業説明	学校における情報教育の推進を図るため、各教育事務所に情報教育専門推進員を配置	
取組状況	[配置人数] 6 人(各教育事務所 各 1 人) [取組内容] ・市町組合教育委員会における情報教育に係る調査研究 ・小・中学校における情報教育に係る調査研究 ・地区別情報教育研修会の企画・運営	

(2)「豊かな心」の育成

事業名	環境体験事業(義務教育課)	90,826千円										
事業説明	人間形成の基礎が培われる時期に、命の大切さを学ぶため、公立小学校3年生を対象に、地域の人々等の協力を得ながら、五感を使って地域の自然に触れ合う体験型環境学習を実施 ※コロナの影響に伴い、各事業の実施要項に示す日数を基本として活動内容を創意工夫して実施											
取組状況	[実施校] 734校 [対象] 全公立小学校等3年生 [実施回数] 年間3回以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施活動場所(割合)</th> <th>主な実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>里山(50.8%)</td> <td>カブトムシの飼育、クヌギの苗づくり・植樹 等</td> </tr> <tr> <td>田畑(54.6%)</td> <td>米づくり、黒大豆や綿花の栽培 等</td> </tr> <tr> <td>水辺(55.9%)</td> <td>ホタルの飼育、水辺の生きものの観察 等</td> </tr> <tr> <td>地域(75.9%)</td> <td>野鳥観察、草花や昆虫の観察 等</td> </tr> </tbody> </table> ※複数活動場所での実施校を含む		実施活動場所(割合)	主な実施内容	里山(50.8%)	カブトムシの飼育、クヌギの苗づくり・植樹 等	田畑(54.6%)	米づくり、黒大豆や綿花の栽培 等	水辺(55.9%)	ホタルの飼育、水辺の生きものの観察 等	地域(75.9%)	野鳥観察、草花や昆虫の観察 等
実施活動場所(割合)	主な実施内容											
里山(50.8%)	カブトムシの飼育、クヌギの苗づくり・植樹 等											
田畑(54.6%)	米づくり、黒大豆や綿花の栽培 等											
水辺(55.9%)	ホタルの飼育、水辺の生きものの観察 等											
地域(75.9%)	野鳥観察、草花や昆虫の観察 等											
事業名	自然学校推進事業(義務教育課)	313,869千円										
事業説明	公立小学校等5年生が、豊かな自然の中で、人や自然、地域社会と触れ合う長期(4泊5日以上)宿泊体験活動を実施 ※コロナの影響に伴い、各事業の実施要項に示す日数を基本として活動内容を創意工夫して実施。宿泊日数については、感染状況や地域の実情に応じて設定											
取組状況	[実施校] 733校 [参加児童数] 46,966人											
事業名	青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～(義務教育課)	129,566千円										
事業説明	全公立中学校等1年生を対象に県立芸術文化センターにおいて、兵庫芸術文化センター管弦楽団による「わくわくオーケストラ教室」を実施											
取組状況	[実施日数] 23日間40公演 [実施校] 公立中学校…326校(義務教育学校、芦屋国際中等教育学校、県立大学附属中学校含む) 特別支援学校中学部…17校(市立11校、県立6校) 国立・私立中学校…22校(国立2校、私立20校) [参加者数] 44,220人(生徒:41,075人、引率教員:3,145人)											
事業名	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施(義務教育課)	177,493千円										
事業説明	公立中学校(中等教育学校前期課程、市立特別支援学校中学部を含む)2年生が、1週間、地域や自然の中で様々な社会体験活動を実施し、「生きる力」を育成 ※コロナの影響に伴い、各事業の実施要項に示す日数を基本として、市町推進協議会や校区推進委員会で十分な協議を行い、各学校の実態に応じて活動内容を創意工夫して実施											
取組状況	[参加学校数] 353校(16校) [学級数] 1,288学級(57学級) [参加生徒数] 42,716人(160人) [活動場所数] 25,037ヶ所(94ヶ所) [指導ボランティア] 20,926人(202人)※()内は特別支援学校内数 [活動内容] <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産体験活動(農業、酪農、漁業、林業等での活動) ・職場体験活動(企業等、職場での体験活動) ・文化・芸術創作体験活動(絵画や音楽、地域・郷土芸能活動) ・ボランティア・福祉体験活動(福祉施設等での活動) ・その他(情報・科学技術・環境等に関する活動) [アンケート結果(生徒の感想から)] <ul style="list-style-type: none"> ・働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを感じた 84.0% ・コミュニケーションの大切さを感じた 74.5% 											
事業名	高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～(高校教育課)	3,094千円										
事業説明	社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、すべての生徒を対象に、職場や地域の企業等における就業体験(インターンシップ)を実施											
取組状況	(1) 事業所におけるインターンシップ [実施校数] 119校(81.0%) うち、就職希望者で事業所におけるインターンシップ実施者の割合 74.6%(2,182/2,923人) (2) 職業人やキャリアアドバイザーによる進路講演会 [実施校数] 126校(85.7%) (3) 地域の職場を見学 [実施校数] 83校(56.5%) (4) 保護者や地域の人々に職業に関するインタビュー [実施校数] 52校(35.4%) (5) 職業調べを実施 [実施校数] 112校(76.2%) (6) 大学等で実地研修 [実施校数] 42校(28.6%) (7) 大学等から出前講義 [実施校数] 97校(66.0%) (8) 職業体験施設を訪問 [実施校数] 20校(13.6%)											

事業名	新心のバリアフリー推進事業(特別支援教育課)	6,367千円
事業説明	特別支援学校児童生徒の自立と社会参加に向け、地域社会の一員として生きる力を育むため、交流や体験活動を実施	
取組状況	[副籍を生かした居住地校交流の実施] 県立特別支援学校 28校 市立特別支援学校 19校 [交流及び共同学習の実施] 県立特別支援学校 28校 延べ参加数 43,513人 [交流及び共同学習運営協議会] (年1回) [交流及び共同学習研究協議会] (年1回) [体験活動の実施] 県立特別支援学校 25校 市立特別支援学校 18校	
事業名	新ひょうごっ子ドリームプロジェクト事業(義務教育課)	－円
事業説明	県内の子どもたちが仲間との協力によりチャレンジできる競技や活動を推進し、児童生徒の自尊心・自立心や夢をもって主体的に行動できる力を育成	
取組状況	(1) 「歩いて発見！みんなでつなぐ！ふるさと兵庫を発見しよう！」 自分たちの町を歩き、それぞれの校区の良さや特徴を俳句や絵等で表現し、それを学校として1つの作品(静止画または30秒以下の動画)にまとめ、ふるさと兵庫を表現 [応募校] 67校(小57校、中10校) (2) 「みんなで一致団結！目指せ、ひょうごっ子記録！」 ギネス記録への挑戦、バケツリレー等、クラスや学校単位で参加できる競技や活動に挑戦 [実施校] 公立小・中・特別支援学校 826校(100%)	
事業名	「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施(男女青少年課)	3,978千円
事業説明	青少年が“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”をすることで世代間や地域間の交流を進めるとともに、ふるさとを大切にする心を養い、ふるさと意識の醸成を図る事業を実施する団体を支援	
取組状況	[支援実施数] 27件	
事業名	ものづくりチャレンジアップ事業(ものづくり体験館事業)(能力開発課)	46,986千円
事業説明	将来の進路を考える上で重要な時期となる中学生等を対象に、本県産業の基礎となるものづくりへの関心を高めるとともに、職業としてのものづくりの魅力、奥深さを伝えるため、県立ものづくり大学校「ものづくり体験館」において、本格的なものづくり体験の機会を提供 (1) ものづくり体験学習 中学生を対象として、ものづくりへの関心を深めてもらい、職業としてもものづくりの魅力を感じ取ってもらうための体験学習を実施 (2) ものづくり体験講座 小学生を対象として、ものづくりの面白さ、奥深さを味わってもらうための体験講座を実施	
取組状況	(1) ものづくり体験学習 [実施校] 85校 [参加人数] 9,164人 (2) ものづくり体験講座 [講座数] 62講座 [参加人数] 557人	
事業名	新ひょうご SDGs スクールアワード(義務教育課)	－円
事業説明	県内の学校園に SDGs への関心の普及啓発を図るため、子どもたちが主体となって取り組んでいる SDGs の目標達成につながる活動に関し、特に先進的な取組を行っている学校園をひょうご SDGs スクールアワードとして顕彰	
取組状況	[受賞校園] 全16校園 (1) 未就学児部門(最優秀賞1園、優秀賞4園所) (2) 小学校部門(最優秀賞1校、優秀賞2校) (3) 中学校部門(最優秀賞1校、優秀賞2校) (4) 高等学校部門(最優秀賞1校、優秀賞3校) (5) 特別支援学校部門(優秀賞1校)	

事業名	南但馬自然学校の維持運営(義務教育課)	60,828千円																						
事業説明	豊かな自然の中での自然体験活動及び集団生活等を通して、自然、人及び地域との触れ合いを深めることにより、こころ豊かな青少年の育成を図るため、南但馬自然学校を運営																							
取組状況	(1) 自然学校等の場の提供 [自然学校の受入れ] 利用延べ人数 13,133人(学校数 58校) [自然学校以外の受入れ] 利用延べ人数 6,402人 (2) 自然学校指導者研修の実施 [自然学校指導者スキルアップ研修] 1回実施(8月) [自然学校講座] 1回実施(8月:2泊3日) [自然学校出前講座] 35校 35回実施 (3) 調査研究及びプログラムの研究開発 [研究テーマ] 五感を使った自然にふれる体験活動による児童の資質・能力への働きかけについて 引率教員の自然学校への取組とふり返りに関する調査から、今後の自然学校を考える (4) 自然学校に関する情報提供 [県立南但馬自然学校機関誌「どんぐり」の刊行] 80号、81号 [講座案内チラシの発行] 年1回 [Webサイトを通じた情報提供] 年間アクセス数 363,716回																							
事業名	ふるさと兵庫こども環境体験の推進(環境政策課)	13,565千円																						
事業説明	県内すべての乳幼児が、一定の専門性を踏まえた環境体験を継続的にできる体制を構築するため、幼稚園・保育所等が段階的に実施する環境体験を支援																							
取組状況	[実施園数] 訪問タイプ:257園、遠足タイプ:96園、研修タイプ等:214園 計567園																							
事業名	地域に活かす「トライやる」アクションの推進(義務教育課)	－円																						
事業説明	休日や長期休業中等に、中学生が地域に貢献する活動や「トライやる・ウィーク」の活動を継続する取組を校区推進委員会の支援のもと実施																							
取組状況	[実施校] 183校 [参加生徒数] ※()内は特別支援学校生徒参加数(内数) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>参加生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>7,078人(35人)</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>10,191人(27人)</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>6,313人(20人)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,582人(82人)</td> </tr> </tbody> </table> [活動内容] ※()内は特別支援学校数(内数) ※母数は、実施校数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>活動区分</th> <th>実施校数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の祭り等を企画、運営する活動</td> <td>70校(1校)</td> <td>38.3%</td> </tr> <tr> <td>清掃活動等を諸団体と連携して行う活動</td> <td>136校(1校)</td> <td>74.3%</td> </tr> <tr> <td>「トライやる・ウィーク」の継続的な活動</td> <td>41校(3校)</td> <td>22.4%</td> </tr> </tbody> </table>		学年	参加生徒数	1年生	7,078人(35人)	2年生	10,191人(27人)	3年生	6,313人(20人)	合計	23,582人(82人)	活動区分	実施校数	割合	地域の祭り等を企画、運営する活動	70校(1校)	38.3%	清掃活動等を諸団体と連携して行う活動	136校(1校)	74.3%	「トライやる・ウィーク」の継続的な活動	41校(3校)	22.4%
学年	参加生徒数																							
1年生	7,078人(35人)																							
2年生	10,191人(27人)																							
3年生	6,313人(20人)																							
合計	23,582人(82人)																							
活動区分	実施校数	割合																						
地域の祭り等を企画、運営する活動	70校(1校)	38.3%																						
清掃活動等を諸団体と連携して行う活動	136校(1校)	74.3%																						
「トライやる・ウィーク」の継続的な活動	41校(3校)	22.4%																						
事業名	高校生・ふれあい育児体験(高校教育課)	－円																						
事業説明	県立高校の生徒が、保育所・幼稚園等の乳幼児と直接触れ合う体験を通して、子育ての大切さや子どもの成長発達に果たす親の役割、子育て支援等について学習																							
取組状況	[実施校] 93校 [参加人数] 4,975人																							
事業名	エコツーリズムバス運行支援事業(環境政策課)	3,392千円																						
事業説明	県民に環境関連施設での学習機会や貴重な自然環境に触れる機会を提供することにより、環境保全の取組や環境に配慮した生活を自発的に行えるようになることを目的として、団体及び学校が借り上げたバス等の経費の一部を助成																							
取組状況	[助成台数] 152台(小・中学校 114台、一般 38台) [利用者数] 6,208人(小・中学校 4,319人、一般 1,889人)																							

事業名	ひょうご環境体験館運営事業(環境政策課)	32,701千円												
事業説明	環境の大切さに気付き、環境について学ぶ機会を提供することにより、県民一人一人の環境に関する意識の向上に資するとともに、健全で恵み豊かな環境を保全し、ゆとりと潤いのある美しい環境を創造するための県民活動を促進													
取組状況	(1) 環境についての理解を深める体験型の学習機会の提供 (2) 環境に関する資料の収集・展示、貸出等 (3) 環境に関する情報の収集及び提供 (4) 環境学習の指導的役割の担い手及び自ら環境の保全・創造に関する活動の実践者の育成													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>32,684人</td> <td>32,139人</td> <td>4,727人</td> <td>8,669人</td> <td>14,950人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	利用者数	32,684人	32,139人	4,727人	8,669人	14,950人	
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度									
利用者数	32,684人	32,139人	4,727人	8,669人	14,950人									

事業名	県立いえしま自然体験センターの設置(男女青少年課)	73,688千円
事業説明	瀬戸内の豊かな自然の中で、体験・実践型の多様なプログラムを実施するとともに、子どもリーダー養成講座や指導者養成講座等を開設し「自然体験活動・海の環境学習の拠点」施設として運営	
取組状況	平成19年に海の環境学習の拠点施設としてリニューアルして以来、自然体験だけでなく、環境学習を取り入れた様々な事業を展開。センター独自で専門員を配置し、これまでの小学3年生の環境体験事業や5年生の自然学校に加え、中学校・高校の校外学習に対して環境教育を提供	

事業名	子ども伝統文化わくわく体験教室(芸術文化課)	7,545千円
事業説明	伝統文化を学ぶことを通じて、心の豊かさや生活の潤いを育む機会を提供するとともに、次代の日本の伝統文化を担う人材の確保につなげるため、県内の小・中・高校へ県域文化団体から講師を派遣し、児童生徒を対象とした伝統文化の体験教室を実施	
取組状況	[分野] いけばな、茶道、書道、琴、日本舞踊、能・狂言 [対象者] 県内の小・中・高校の児童生徒(同じ分野を1校につき3回程度実施、全60校) [実施時期] 令和4年9月～令和5年3月 [実施校数/参加者数] いけばな：小7校、中3校、高1校/計351人 茶道：小10校、中2校/計454人 書道：小12校、中1校/計529人 能・狂言：小8校、中1校/計518人 琴：小10校/計311人 日本舞踊：小3校、中3校/計263人 [経費] 体験事業に必要な経費(教材費、材料費等)に対し、1校あたり2回実施の場合は12万円、3回実施の場合は16万円を上限に県域文化団体へ補助	

事業名	県民芸術劇場の開催(芸術文化課)	17,896千円
事業説明	県内の児童生徒、一般県民を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会、並びに芸術団体等による実演指導、ワークショップやこれらの団体等との共演等、優れた舞台芸術を身近に参加・体験できる機会を提供	
取組状況	[公演数] 56公演(一般：5公演、高校：11公演、小学校：40公演) [公演種目] オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、音楽、演劇、邦楽、舞踊、能・狂言、人形浄瑠璃等 [開催経費] 出演団体の公演に要する経費に対し、県1/2、市町等1/2をそれぞれ負担 [参加者数] 25,761人(一般公演1,622人、高校公演6,835人、小学校17,304人)	

事業名	新舞台芸術鑑賞機会創出事業(芸術文化課)	19,140千円
事業説明	県内文化施設において、音楽・演劇等の講演を実施する際に、一定数の座席を学生向けに無料で開放し、コロナの影響で減少した子どもの舞台芸術鑑賞機会や若手アーティストの活動機会を提供	
取組状況	[公演数] 33公演 [公演種目] 音楽、演劇、舞踊等 [開催経費] 公演に要する経費に対し、1/2(上限50万円)を県が負担 [鑑賞者数] 8,701人	

事業名	ピッコロわくわくステージ(芸術文化課)	16,016千円
事業説明	ピッコロシアター等において、本格的な演劇に触れ、生の舞台芸術の素晴らしさを体感することにより、子どもたちの感性を刺激し、心の豊かさを育むため、中学生にピッコロ劇団による公演を鑑賞する機会を提供	
取組状況	[演目(実施時期)] ①「飛んで 孫悟空」(5～6月) ②「飛んで 孫悟空」(12月) [公演回数] 16公演 [参加校数] 35校 [参加者数] 3,880人	

事業名	中学校総合文化祭(義務教育課)	1,699千円
事業説明	中学校並びに地域における文化活動の振興に資するため、中学生による音楽・伝統文化、書写、絵画等の文化活動の総合的な発表会を実施	
取組状況	<p>[音楽部門・伝統文化部門発表会]</p> <p>日 時：令和4年10月7日(金)</p> <p>会 場：たつの市総合文化会館 赤とんぼ文化ホール(たつの市龍野町富永地先)</p> <p>出演校数：(音楽部門)14校 (伝統文化部門)1校</p> <p>出場生徒数：(音楽部門)502人</p> <p>展示作品数：(伝統文化部門)32点</p> <p>来場者数：(合計)190人</p> <p>[書写部門・美術部門発表会]</p> <p>日 時：令和4年10月7日(金)～9日(日)</p> <p>会 場：たつの市青少年館 体育館(たつの市龍野町富永地先)</p> <p>出品作品数：(美術部門)738点 (書写部門)894点</p> <p>展示作品数：(美術部門)246点 (書写部門)302点</p> <p>来場者数：(合計)1,183人</p>	
事業名	郷土伝統芸能の継承(高校教育課)	－ 円
事業説明	伝統ある郷土の文化を後世に伝えていくため、高校において郷土伝統芸能の継承を図る部活動の育成	
取組状況	<p>[郷土伝統文化継承推進校]</p> <p>①千種太鼓(県立千種高校) ②出石焼(県立出石高校)</p> <p>③淡路人形浄瑠璃(県立淡路三原高校) ④播州歌舞伎(県立播磨農業高校)</p> <p>⑤和太鼓(県立上郡高校) ⑥吟剣詩舞(県立明石城西高校)</p> <p>⑦麒麟獅子舞(県立浜坂高校)</p>	
事業名	県域文化団体の活動支援事業(アウトリーチ事業)(芸術文化課)	432千円
事業説明	ふるさとで守り育てられてきた伝統文化を将来に継承、発展させるとともに、ふるさと意識の醸成を図るために、県域文化団体等が県内の複数地域で実施する初心者を対象とした伝統文化体験事業の経費の一部を助成	
取組状況	<p>[主催団体] 兵庫県いけばな協会、兵庫県いけばな芸術文化振興会議、兵庫県茶道協会、兵庫県箏絃連盟(4団体)</p> <p>[分 野] いけばな、茶道、琴</p> <p>[対 象 者] 一般県民 [来場者数] 971人</p>	
事業名	伝統文化ふれあい広場の開催(芸術文化課)	1,570千円
事業説明	将来的な伝統文化の継承を確たるものとするため、子どもに焦点をあてた様々なジャンルの伝統文化を一度に体験できる場を提供する「伝統文化ふれあい広場」を兵庫県公館で開催	
取組状況	<p>[実施期間] 令和5年3月4日～5日</p> <p>[分 野] 工芸、茶道、ちぎり絵、邦楽、民俗芸能、いけばな、書道、日本舞踊、能・狂言、民謡</p> <p>[参加者数] 498人</p>	
事業名	県立ピッコロ劇団ファミリー公演(芸術文化課)	7,963千円
事業説明	夏休みや冬休みの期間中に、大人も子どもも楽しめるファミリー劇場を上演し、親子で演劇を鑑賞できる場を提供	
取組状況	<p>[演 目] 「飛んで 孫悟空」</p> <p>[会場及び実施時期]</p> <p>①夏休み(8月6日～7日) ピッコロシアター大ホール [入場者数] 670人</p> <p>②冬休み(12月24日～25日) 芸術文化センター阪急中ホール [入場者数] 894人</p>	
事業名	重兵庫版道徳教育副読本活用事業(義務教育課)	12,000千円
事業説明	兵庫ゆかりの先人の生き方・自然・伝統と文化等を題材とした読み物資料と著名人のメッセージを掲載した兵庫版道徳教育副読本を児童生徒個人に配布し、学校教育全体を通じて活用するとともに、家庭での有効活用を促進	
取組状況	<p>[配布対象] 県内の小学校(特別支援学校小学部)新1・3・5年生</p> <p>県内の中学校(特別支援学校中学部)新1年生</p> <p>[配布部数] 191,300部</p>	

事業名	重 道德教育推進事業(義務教育課)	6,296千円
事業説明	兵庫版道德教育副読本を活用し、学校・家庭・地域が連携した道德教育を総合的に推進	
取組状況	(1) 道德教育推進地域を指定〔推進地域〕県内7中学校区 〔研究内容〕副読本の活用による道德教育の充実、「道德科」の充実に向けた指導力向上等 (2) 道德教育推進教師等対象の研修(神戸市除く) 〔実施回数〕1回(全県)5/31 〔受講者数〕1,063人(全県) 〔内 容〕道德の時間の在り方、指導方法の工夫 (3) 道德教育実践推進協議会の設置 (4) 道德教育実践研究のまとめの作成	
事業名	重 子ども多文化共生教育支援事業(人権教育課)	98,813千円
事業説明	日本語指導が必要な外国人児童生徒等の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒に共生の心を育成するための子ども多文化共生教育の充実	
取組状況	(1) 子ども多文化共生サポーターの派遣 〔派遣人数〕126人(20言語) 〔派遣校数〕179校 〔主な活動〕・当該児童生徒の母語を介して、教員等とのコミュニケーションの円滑化の促進 ・生活適応や学習支援、心の安定を図るなど学校生活への早期適応の促進 (2) 子ども多文化共生センターの運営 すべての児童生徒が互いを尊重し合い、多様な文化的背景をもつ外国人児童生徒と豊かに共生する真の国際化に向けた教育の取組や外国人児童生徒の自己実現の支援等を図る拠点として設置 ・外国人児童生徒等に係る教育相談 〔相談件数〕775件 ・学習教材や書籍の展示・貸出等を実施 〔貸出数〕書籍等169冊、民族衣装79着、玩具等63点、翻訳機9台 ・子ども多文化共生ボランティアの登録及び紹介 〔登録者数〕507人 〔紹介者数〕17人 ・多言語相談員の派遣 〔派遣校数〕209校	
事業名	重 日本語指導支援推進校事業(人権教育課)	6,859千円
事業説明	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語(生活言語、学習言語)の習得と基礎学力の定着を図るため、取り出し指導及び放課後指導において日本語指導を推進	
取組状況	(1) 日本語指導支援員の派遣 〔対象市町〕姫路市、芦屋市、三木市 (2) 日本語指導支援推進校連絡協議会の実施 〔開催回数〕2回(5/11、2/22) (3) 日本語指導支援員等研修会の実施 〔開催回数〕1回(8/18)	
事業名	重 外国人児童生徒等に対する教育支援事業(人権教育課)	1,312千円
事業説明	外国人児童生徒等の就学及び学習言語習得の促進を図るため、県と市町が連携して就学支援ガイドダンスや母語による指導等を実施	
取組状況	(1) 連携市町 神戸市、姫路市、芦屋市、三木市、丹波篠山市 (2) 取組内容 ① 県の取組 ・外国人児童生徒等に対する教育支援運営協議会の実施 〔開催回数〕2回(6/17、2/15) ・日本語能力測定方法活用のための協議会等の実施 〔開催回数〕3回(5/11、1/27、2/22) ・「特別の教育課程」による日本語指導の導入に向けた協議会の実施 〔開催回数〕3回(5/11、1/27、2/22) ・就学支援ガイドダンスの開催 〔開催会場〕5会場(神戸、芦屋、加古川、豊岡、姫路) ・外国人の子どもの就学状況調査の実施 ・「就学支援ガイドブック」の充実に向けた取組 ② 市町の取組 ・初期指導教室(プレクラス)の実施・センター校の設置 等	
事業名	人権教育にかかる資質向上研修(人権教育課)	124千円
事業説明	管理職及び担当教員等の指導力向上や人権意識の高揚を図るため研修を実施	
取組状況	(1) 市町組合立学校管理職人権教育研修 〔参加人数〕819人 (2) 県立学校管理職人権教育研修 〔参加人数〕校長166人 教頭223人 (3) 市町組合立学校教員人権教育研修 〔参加人数〕868人 (4) 県立学校人権教育担当教員等研修 〔参加人数〕178人 (5) 児童生徒支援教員研修 〔参加人数〕328人 (6) 市町組合立学校初任者研修 〔参加人数〕629人 (7) 県立学校初任者研修 〔参加人数〕182人 (8) 市町組合教育委員会職員等研修 〔参加人数〕48人	

事業名	地域に学ぶ人権学習推進事業(人権教育課)	12,451千円
事業説明	地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重される環境づくりに取り組み、自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」をもち、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進するため、社会教育における人権教育の総合的な推進に向けた事業を実施	
取組状況	(1) 地域における人権教育実践研究事業 [事務局設置数] 県内6地区 [内 容] ・各地区における人権学習素材発掘・収集及び研究等を行う調査員の配置 ・人権教育実践報告書の作成 (2) 地域に学ぶ体験学習支援事業 [講座数] 38講座(12市町) [受講者数] 延べ9,574人	
事業名	新たな課題に対応した人権教育資料の作成(人権教育課)	240千円
事業説明	新たな人権問題の課題、歴史認識や人権意識に関する意識の変化に対応するため、現行の人権教育資料の改訂を実施	
取組状況	(1) 人権教育資料検討委員会の設置 (2) 資料内容 就学前用・小学校低学年用人権教育資料「ほほえみ」及び活用の手引き ・新たな人権課題の解決につながる資料と指導例 ・主体的・対話的で深い学びを通じた人権感覚を育成するための指導案の見直し ※電子データによる配布	
事業名	人権教育資料の活用と普及(人権教育課)	－ 円
事業説明	各種研修会を通じた人権教育資料の効果的な活用と普及による人権教育の充実・深化	
取組状況	(1) 人権教育資料 就学前及び小学生用「ほほえみ」・「活用の手引き」、中学生用「きらめき」・「活用の手引き」、高校生用「HUMAN RIGHTS」・「活用の手引き」、「いじめを許さない人権教育教材」等 (2) 各種研修会 市町組合教育委員会指導主事等人権教育研修会、小・中・特別支援学校教員人権教育研修会、小・中・特別支援学校管理職人権教育研修会、県立学校人権教育担当教員等研修会 等	
事業名	人権教育研究指定校事業(人権教育課)	301千円
事業説明	人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い観点から実践的な研究を行うことによる人権教育に関する指導方法等の改善及び充実	
取組状況	[研究指定校] 県立西宮南高校 [研究内容] 総合的な探究(学習)の時間や各教科、学校行事等の教育活動全般を通して、自他の命を大切にし、お互いの価値を認め合える取組を研究	
事業名	協働男女共同参画社会づくりの推進(男女青少年課)	129,619千円
事業説明	男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画社会づくり条例、ひょうご男女いきいきプラン2025に基づき、県民、団体・グループ、事業者、行政等が協働しながら、総合的かつ効果的に施策を推進	
取組状況	(1) 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な推進 男女共同参画社会づくり協定の締結、男女共同参画推進員の設置 他 (2) 県立男女共同参画センターの運営 男女共同参画リーダー養成講座の開催、女性問題相談の実施、女性就労支援の実施 他 (3) 女性の活躍推進 ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度の創設、女性活躍推進センターの運営 他	
事業名	心の輪を広げる障害者理解促進事業(障害福祉課)	119千円
事業説明	内閣府の「心の輪を広げる障害者理解促進運動」に連動し、県内の小・中学生を中心に「障害者との体験作文」「障害者週間のポスター」を募集し、障害者への理解を啓発	
取組状況	[応募数] 心の輪を広げる体験作文：127作品 障害者週間のポスター：42作品	
事業名	みんなの声かけ運動の推進・充実強化(ユニバーサル推進課)	6,588千円
事業説明	障害のある方、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの方等、誰かがまちなかで困っていたら、みんなが声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」を推進	
取組状況	[みんなの声かけ運動推進員] 累計4,972人 [みんなの声かけ運動応援協定締結団体] 累計222団体	

事業名	私立学校における人権教育の推進(教育課)	4,680千円
事業説明	私立学校における人権教育の推進を図り、私立学校の振興に寄与するため補助を実施	
取組状況	人権研修会の開催等	
事業名	外国人学校振興費補助事業(教育課)	266,000千円
事業説明	学校運営の安定と生徒等の経済的負担の軽減を図り、外国人学校の生徒等の教育機会を確保	
取組状況	〔補助対象数〕7法人12校 〔補助対象生徒等数〕2,351人	
事業名	重 「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進(教育企画課)	1,252千円
事業説明	阪神・淡路大震災から得た貴重な教訓をいかし、震災のみならず、様々な自然災害にも対応する「兵庫の防災教育」を推進するため、防災教育推進連絡会議や地区別防災教育研修会を開催	
取組状況	(1) 防災教育推進連絡会議の開催 ① 全体会 〔開催回数及び方法〕1回 〔構成員〕有識者、防災部局、教育委員会、学校関係者 〔内 容〕・前年度の防災教育の取組状況を総括 ・実態調査の結果等を受け、本年度の防災教育の重点的に取り組む事項の検討 ② 地区別 〔開催回数及び方法〕1回 〔構成員〕県民局、市町組合教育委員会、市町防災担当部局、学校関係者等 〔内 容〕・地区の前年度の防災教育の取組状況を総括 ・全体会の協議内容の具体化に向けた課題の共有と取り組む事項の協議 (2) 地区別防災教育研修会の実施 〔対 象〕全公立学校の防災教育担当教員 〔参加者数〕延べ1,920人 〔内 容〕防災教育副読本「明日に生きる」の活用、地域の災害特性に応じた防災訓練、学校に避難所が開設されたときの運営方法、災害時における心のケア 等 (3) 防災教育推進指導員養成講座の開催 〔開催回数及び方法〕全3回(初級1日・中級2日・上級1日) 〔対 象〕公立学校教職員 〔内 容〕危機管理、防災訓練、教材開発、ボランティア活動、心のケア 等 (4) 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修の充実 ① 全体会 〔開催回数〕1回(8月2・3日) 〔参加者数〕180人 ② 地区別 〔開催回数〕1回(地区ごとに実施) 〔参加者数〕185人 〔対 象〕公立学校教職員 〔内 容〕避難所運営、学校再開、心のケア 等、総合防災訓練における演習または防災授業実践 等	
事業名	新 学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実(教育企画課)	3,502千円
事業説明	公立学校30校程度を推進校に指定し、大学教授等をアドバイザーとして、推進校における学校防災体制及び防災教育の充実に向けた講義・指導助言等を実施。また、近年多発する風水害に対応するため、気象災害モデル校を指定し、先進的な取組について研究するとともに、防災教育実践事例集の作成・配布による周知	
取組状況	〔推進校数〕防災体制推進校11校 授業実践推進校7校 気象災害モデル校5校 〔アドバイザー数及び派遣回数〕18人 延べ60回	
事業名	新 防災教育副読本「明日に生きる」の改訂(教育企画課)	1,000千円
事業説明	近年の災害の状況等を踏まえ、防災教育副読本「明日に生きる」(小学生用(低学年・高学年))の改訂に着手	
取組状況	検討委員会等の開催 検討委員会(4回)、作成部会(4回) 〔内 容〕・多発する気象災害や南海トラフ巨大地震等に関する内容 ・1人1台端末を活用できる工夫(映像教材等) ・児童生徒が主体的に判断し行動する力を育成できる内容 等	

事業名	被災地支援等の経験を生かした防災ジュニアリーダーの育成(教育企画課)	2,372千円
事業説明	被災地支援を通じて得られる経験を今後の学校や地域での防災教育にいかすため、防災ジュニアリーダーを育成	
取組状況	防災教育を中心とした実践的安全教育総合推進事業(文部科学省委託事業)の実施 (1) 高校生等防災ジュニアリーダー学習会の実施 全体学習会 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス：7/24 地区別学習会 (神戸・淡路会場：7/25 播磨東会場：7/27 阪神・丹波会場：7/28 播磨西・但馬会場：7/26) [参加者数] 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス：生徒152人、教職員44人 神戸・淡路会場：生徒39人、教職員14人 播磨東会場：生徒44人、教職員14人 阪神・丹波会場：生徒41人、教職員8人 播磨西・但馬会場：生徒34人、教職員14人 [内 容] 防災体験活動、ボランティア講話、ワークショップ等 (2) 高校生等による被災地支援の実施 12/23～26(3泊4日) [参加者数] 生徒35人、教職員8人 (3) 高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会 11/13 [参加者数] 生徒135人、教職員37人 [内 容] 各推進校の防災に係る取組発表・情報共有の促進 等	

事業名	被災地『絆』ボランティア活動支援事業(教育企画課)	－ 円
事業説明	助け合いの心やボランティア精神を育むため、ひょうごボランティアプラザと連携し東日本大震災や熊本地震等の被災地へ高校生を派遣	
取組状況	[実施校数及び人数] 県立高校5校77人 [取組内容] 被災地を励まし交流するボランティア活動 等	

事業名	新任教員の防災研修の実施(義務教育・高校教育課)	7,499千円
事業説明	新任教員が、自然災害から自らの生命を守るための正しい知識や技能や主体的に判断し行動する力を身に付けさせる防災教育や、災害時の対応・防災訓練等の実践にいかすため、防災・減災や復興に向けた取組に触れる機会を設定	
取組状況	[実施期間] 令和4年6月～12月 [対 象] 全初任者研修対象者 [内 容] (以下のいずれかを選択) (1) 県内での活動(1日) ・防災関連施設(人と防災未来センター、北淡震災記念公園、広域防災センター等)の見学、体験 ・市町が実施する防災訓練への参加及び運営補助 等 (2) オンライン研修(1日) ※新任教員の1割程度 ・東日本大震災の訓練を踏まえた学校対応に関する講義 ・震災体験傾聴 等 ※コロナの影響により、東日本大震災被災地への訪問は中止 (県内施設において防災・減災に必要な知識・技能等を学ぶ)	

事業名	防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進(教育課)	－ 円
事業説明	大学院減災復興政策研究科を開設し、減災や復興に貢献する専門的な人材の育成を実施	
取組状況	[入学者数] 博士前期：11人、博士後期：2人(R4.4)	

事業名	防災教育専門推進員の配置(教育企画課)	－ 円
事業説明	学校における防災教育の推進及び防災体制の一層の充実を図るため、各教育事務所に防災教育専門推進員を配置	
取組状況	[配置人数] 6人(各教育事務所1人) [取組内容] <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育に関する研修の企画、分析 ・防災教育の指導内容や指導方法に関する調査研究 ・地域の特性を踏まえた防災体制や連絡体制等に係る調査研究 等 	

(3) 「健やかな体」の育成

事業名	重「体力アップひょうご」サポート事業(体育保健課)	3,118千円
事業説明	体育授業を通じて運動の楽しさや喜びを味わわせ、児童生徒の体力・運動能力の向上につながるなど、教員の指導力向上を高めるため、専門性に優れた地域の指導者を体力アップサポーターとして県内小学校に派遣	
取組状況	(1) 「体力アップサポート専門家会議」の開催 [開催回数] 3回(9/7、12/20、2/27) [委員構成] 12人(学識経験者、学校関係者、関係団体等) (2) 体力アップサポーター派遣事業 [実施校] 小学校67校 [派遣人数] 地域の指導者24人 (3) 「運動プログラム(DVD)」を活用した各校の継続的な実践を促進 (4) 体力・運動能力調査の実施 [実施期間] 5月～7月末	
事業名	重中学校部活動指導員配置事業(体育保健課)	9,940千円
事業説明	中学校において、部活動を担当する教員の技術面・運営面に対して支援を行う部活動指導経験者や教員OB等の部活動指導員の配置に要する経費の一部補助による部活動指導体制の充実	
取組状況	[事業主体] 市町 [負担割合] 2/3(国1/3、県1/3) [職務内容] 単独指導、単独引率等 [配置市町・人数] 29市町組合 96校 151人	
事業名	重県立学校部活動指導員配置事業(体育保健課)	14,577千円
事業説明	県立学校の部活動指導を担当する教員等の業務負担軽減を図るとともに、専門的な技術指導を受けられない生徒のために部活動指導員を配置するなど、部活動の活性化を促進	
取組状況	運動部活動指導員派遣事業 [派遣実績] 県立学校55校(55人)	
事業名	中学校運動部活動の地域移行検討事業(体育保健課)	2,666千円
事業説明	拠点地域の実情を踏まえ、中学校1校以上の複数部活動において、学校管理下外の地域スポーツ活動をモデル的に実施し、関係団体と連携しつつ実践研究に取り組み、地域スポーツ活動への移行の成果や課題等を検証	
取組状況	[拠点地域] 西宮市・播磨町 [中学校] 西宮市1校 播磨町2校 [検討委員会] 運動部活動専門家会議 3回(9/6、12/21、2/20)	
事業名	体育実技指導力向上事業(体育保健課)	－円
事業説明	幼稚園・小学校教員を対象に、正しい動きの体得や、指導力の向上を図るための体育実技の講習を開催	
取組状況	[講習内容] 運動プログラム(DVD)、ボール運動・体づくり運動・球技等の実技講習 [場 所] 5地域(阪神・丹波、播磨東、播磨西(紙面実施)、但馬、淡路) [参加人数] 201人	
事業名	中学校武道指導者研修会・学校体育実技ダンス講習会(体育保健課)	1,463千円
事業説明	学習指導要領の改訂に伴う、中学校における武道及びダンスの必修化(平成24年度～)に対応するため、地域の指導者・団体等の協力や武道場等の活用を通じて、学校における指導者を養成	
取組状況	(1) 武道等指導推進専門家会議の開催 [開催回数] 2回(9/9、3/6) [委員構成] 13人(学識経験者、関係団体、地域の指導者等) [協議事項] 関係団体等や地域の指導者の活用を通じた取組方法、学習指導計画等 (2) 武道・ダンス指導者講習会の実施 [講習内容] 柔道…講義・実技(投げの形)、ダンス…講義・実技 (3) 多様な武道指導の充実・外部指導者活用事業 [モデル地域] 宝塚市・明石市 [テ ー マ] 「武道(柔道・なぎなた・少林寺拳法)における外部講師とのチーム・ティーチングによる授業実践と教員の指導力向上の実践例」	
事業名	学校体育実技武道(柔道・剣道)認定講習会(体育保健課)	－円
事業説明	柔道・剣道担当教員の実技指導力の向上を図るための講習会を開催	
取組状況	[講習内容] 講義、実技(基本・応用技能、初心者指導、安全指導、審判法)、昇級・昇段審査 [受講者数] 柔道:6人、剣道:39人 [受講対象] 小・中・高校及び特別支援学校の体育担当教員 [場 所] 県立武道館(姫路市)	

事業名	新学校教育活動全体で行う食育の推進(体育保健課)	654千円
事業説明	教職員用手引書「学校における食育実践プログラム(改訂版)」や実践事例を掲載した「食育ハンドブック」「食育ハンドブック(中学校版)」及び教材CD「ひょうごの食べ物資料集」等を活用し、学校教育活動全体で取り組む食育を推進するとともに、高校において、令和3年度に作成した手引書「高等学校における食に関する指導」を活用した研修を実施	
取組状況	(1) 食育実践推進に関する有識者会議の設置 [開催回数] 3回(6/6、9/8、2/24) [委員構成] 12人(学識経験者、学校関係者、関係団体等) (2) 高等学校「食に関する指導」推進研修会の開催 [開催回数] 1回(12/2) (3) 学校給食衛生管理推進研修会の開催 [開催回数] 5回(7/26、7/28、8/4、8/9、8/18)	
事業名	地場産物を活用した学校給食の推進(体育保健課)	－円
事業説明	学校給食を生きた教材として活用することにより、地場産業や地域の食文化等への関心を高めるため、地場産物を活用した学校給食についての研修を実施	
取組状況	[開催回数] 3回(6/10、6/17、11/25) [受講者] 教職員、教育委員会関係者	
事業名	新学校給食県産食材供給拡大事業(流通戦略課)	3,493千円
事業説明	学校給食における県産食材の利用を促進するため、地域ぐるみで安定的に利用できる体制の構築や産地育成、県産食材を活用した加工品使用を推進	
取組状況	(1) 学校給食アドバイザー派遣 [実施市町] 2市町(三木市、播磨町) (2) 情報交換・成果発表会の開催 [開催回数] 1回(3/28) (3) 学校給食・食育活動の実践支援 [実施団体] 5団体 (4) 県産食材加工品利用支援 [実施市町] 10市町(姫路市、三木市、猪名川町、丹波篠山市、佐用町、朝来市、播磨町、加東市、たつの市、養父市) (5) 学校給食ファーム育成 [実施市町及び実施数] 2市町(三木市(2カ所)、佐用町(1カ所))	
事業名	新学校健康教育強化事業(体育保健課)	911千円
事業説明	経験の浅い養護教諭(新規採用後2年目から4年目まで)の1人配置校や養護教諭が配置されていない学校に、経験豊かな退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として派遣し、複雑化・多様化する健康課題への対応について指導助言を行うなど、児童生徒の健康管理や現職養護教諭の支援体制を充実	
取組状況	(1) スクールヘルスリーダーの派遣 [派遣校] 7校(小学校5校、中学校2校) [派遣回数] 81回 (2) 協議会の開催 [開催回数] 2回 [委員構成] 8人(学識経験者、スクールヘルスリーダー)	
事業名	がん教育総合支援事業(体育保健課)	631千円
事業説明	学校教育全体の中でがん教育を推進するため、今後のがん教育の在り方について検討するとともに、がん教育の推進体制を構築	
取組状況	(1) 研修会 [開催回数] 1回(12/8) [受講者] 71人(教職員、教育委員会関係者、医療関係者等) (2) 実践研究発表会 [開催回数] 1回(2/3) [受講者] 46人(教職員、教育委員会関係者、医療関係者等) (3) 協議会 [開催回数] 2回(8/26、1/26) [委員構成] 13人(学識経験者、医療関係者、行政関係者、学校関係者等)	
事業名	学校安全総合支援事業(体育保健課)	951千円
事業説明	登下校中の子どもが巻き込まれる交通事故、子どもを脅かす事故・事件が数多く発生しているため、児童生徒自身に安全に対する知識や能力を身に付けさせる安全教育の充実や防犯・交通安全等の学校安全管理体制を構築	
取組状況	(1) 市町・県立学校が実施する学校安全推進のための取組を支援 [実施校(地域)] 上郡町立高田小学校(上郡町)、県立東播磨高校(稲美町)、 県立家島高校(家島町)、兵庫教育大学附属小学校(加東市) (2) 学校安全対策合同会議の開催 [開催回数] 1回(1/27) [参加者] 市町組合教育委員会担当者35人、教育事務所学校担当者6人、県立学校安全担当者28人	

事業名	保健に関する研修会等の開催(体育保健課)	－ 円
事業説明	児童生徒の現代的な健康課題に対応するとともに、保健管理・保健指導の徹底を図るため、保健部長、養護教諭、学校医等を対象とした研修会を開催	
取組状況	健康教育研修会の開催 [開催回数] 1回(10/13) [受講者] 183人(教職員、教育委員会関係者、学校医等)	
事業名	ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営(くらし安全課)	4,987 千円
事業説明	性被害にあった児童生徒の心身の負担軽減、被害の潜在化を防止し、専用相談窓口と医療機関へのつながりを一体的に行うことができる性被害ケアセンター「よりそい」を運営	
取組状況	[電話相談] 920件 [面接助言] 11件 [法律相談] 3件 [心理相談] 43件 [同行支援] 5件 [医療費助成] 2件	
事業名	「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進(くらし安全課)	4,025 千円
事業説明	平成27年4月に施行された「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車交通安全対策を実施	
取組状況	高校生へのスケアードストレイト交通安全教室の開催 [実施校] 6校	

(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進

事業名	重 小・中・高 12 年間を繋ぐキャリア教育充実事業(義務教育・高校教育課)	1,819 千円
事業説明	小学校及び中学校、高校の 12 年間を繋ぐキャリア教育の充実を図るため、児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善を行い、子どもたち一人一人のキャリア発達を小学校から高校まで一貫した支援をするなど、キャリア教育の充実に向けた取組を実施	
取組状況	(1) キャリア教育推進委員会の開催 [委員構成] 13 人(学識経験者、学校関係者、教育行政関係者) [回数] 年 3 回 [内容] 課題の分析、中学校・高校の校種間連携の在り方、効果的な兵庫版「キャリア・パスポート」の活用方法、研修資料の作成 等 (2) キャリア教育実態調査の実施 [実施回数] 年 1 回 [対象] 小学校 40 校、中学校 40 校、高校 20 校 (3) 地区別中高連絡会の開催 [実施回数] 年 2 回(意見交換会、地区別説明会) [参加者] ア 意見交換会：中学校教員、高校教員 イ 地区別説明会：中学校長、市町教育委員会事務局職員等 [実施方法] ア 意見交換会(8月) イ 地区別説明会(11月下旬から12月上旬)	
事業名	重 キャリア教育・就労支援推進事業(特別支援教育課)	18,221 千円
事業説明	特別支援学校高等部卒業生の一般就労率引き上げをめざすため、企業の人事担当者等からの就職に向けた指導助言、実践的・段階的な作業学習、現場実習の拡大等、地元企業と連携した取組を実施	
取組状況	(1) 特別支援学校就職支援推進会議の開催 [開催回数] 1 回(2/6) [構成員] 16 人(学識経験者、企業関係者、就労支援関係者、保護者、行政等) [検討内容] ・県立特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育に係る現状と課題 ・企業・関係機関等と連携した推進方策 等 (2) 技能検定の実施 4 部門(ビルクリーニング、喫茶サービス、物流・品出し、パソコン) 各学校における校内検定 延べ 1,699 人受検 (3) 就職支援コーディネーター(就職先開拓等)の配置 [配置校] 2 校(阪神昆陽特別支援・姫路特別支援)	
事業名	政治的教養を高める教育についての教員実践研究事業(高校教育課)	－ 円
事業説明	すべての教員が高校生の政治的教養を高める指導を行えるようにするため、県独自で作成した指導事例集(H27 作成、H30 増補版作成)を活用した指導に関する実践研究会を実施	
取組状況	全県実践研修会 [対象者] 全県立高校の担当教員 [回数] 1 回(5～6月：動画配信) [内容] 平成 30 年度に増補した県指導事例集を基にしたカリキュラムに関する研修	
事業名	高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業(県民躍動課)	1,369 千円
事業説明	成年年齢引下げに伴う消費者被害を防止するとともに、自ら考え、行動する自立した消費者を育成するため、高校の授業や特別活動等の時間を利用し、出前講座を企画・実施	
取組状況	消費生活センター等による出前講座 [実施回数] 172 講座 [受講人数] 12,843 人	
事業名	新ひょうごスタートアップアカデミーの開設(新産業課)	40,231 千円
事業説明	社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内各地の中高生を対象に、自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施	
取組状況	(1) 県内中学校、高校へ「BizWorld」プログラムのモデル導入(計 6 校) 「BizWorld」=実践を通じて学ぶ課題解決型のアントレプレナーシップ教育プログラム (2) 高校生を対象とした公募による BizWorld 1 Day プログラムの実施 (3) スタートアップチャレンジ甲子園の開催(兵庫県と大阪府の共同開催) [出場者数] ジュニア部門(中学・高校生)兵庫県 3 チーム 大阪府 3 チーム	

事業名	選挙出前授業実施事業(市町振興課)	380千円												
事業説明	選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立したことを受け、県・市町選管が連携し、選挙の意義や仕組み等についての講義や、模擬投票の実施等を内容とする選挙出前授業を実施													
取組状況	[実施回数(実施校数)] 72回(71校) [参加生徒数] 10,592人													
事業名	専門学校を活用した職業教育推進事業(教育課)	3,000千円												
事業説明	高校生等の職業・キャリアに対する学習意欲の増進と職業意識の涵養を図るため、(公社)兵庫県専修学校各種学校連合会が行う職業体験授業等の実施に要する経費の一部を支援													
取組状況	[支出先] (公社)兵庫県専修学校各種学校連合会													
事業名	福祉・介護学習プログラムの活用(教員向け入門的研修での普及)(高齢政策課)	－円												
事業説明	高校の家庭科の授業時間を活用し、親の介護、認知症、高齢期の衣食住等、誰もが直面する人生の問題について学び、高齢者とのつながりや介護の仕事等、今の生活や将来を考える契機となる教材(ワークシート)の開発													
取組状況	令和元年度に開発した教材(ワークシート)を使った授業の全県展開													
事業名	女子大学生向けキャリアデザインの形成支援(男女青少年課)	206千円												
事業説明	女子大学生の就職やその後の昇進等を含むキャリアデザインの意識を高めるため、女性産業人懇話会(VAL21)との協働により、「女子大生キャリアデザインセミナー」を開催													
取組状況	[開催回数] セミナー3回 [参加人数] 657人 [実施内容] 先輩女性社員の講話と意見交換、グループワーク													
事業名	農業大学校(農業改良課)	50,497千円												
事業説明	変動する食料環境等へ対応できる高度な知識・技術力や先進的な農業経営実践力と地域農業を先導する幅広い視野と社会性を養い、次代の農業を担う優れた農業経営者並びに農村社会の発展のために指導的役割を果たす人材を養成													
取組状況	(1) 養成部門 農業実践教育により知識力と技術力を兼ね備えた、自主的でこころ豊かな学生を育てる人間教育を実施 <table border="1" data-bbox="338 1064 1358 1167"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>専攻</th> <th>1学年定員</th> <th>修業年限</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産園芸</td> <td>作物、野菜、花き、果樹</td> <td rowspan="2">40人</td> <td rowspan="2">2年</td> <td rowspan="2">全寮制</td> </tr> <tr> <td>畜産</td> <td>肉牛</td> </tr> </tbody> </table> (2) 研修部門 新規就農者をめざす者等を対象として、農業技術や経営管理等を習得するための実践研修や短期研修を実施 [修了者] 446人		課程	専攻	1学年定員	修業年限	その他	農産園芸	作物、野菜、花き、果樹	40人	2年	全寮制	畜産	肉牛
課程	専攻	1学年定員	修業年限	その他										
農産園芸	作物、野菜、花き、果樹	40人	2年	全寮制										
畜産	肉牛													
事業名	森林大学校(林務課)	40,664千円												
事業説明	持続可能な森林経営の実現に向け、次代の林業を担う人材の養成や森林に関わる人材を育成													
取組状況	(1) 専攻科 [定員] 40人(20人/年×2年) [受験資格] 高校卒程度、40歳以下 [カリキュラム] 一般教養、森林生態、森林技術、森林環境教育等 (20種類の専門資格を取得、1,000時間以上の実習) [就学支援] 緑の青年就業準備給付金を支給(最高155万円/人・年×2年) (2) 研修科 林業事業者を対象にした技術・経営の高度化及び県民や行政職員を対象にした森林に関わる人材の育成へ対応する短期の研修を実施(林業機械高度化コース、木材利用高度化コース、森林経営高度化コース等)													

(5) 特別支援教育の充実

事業名	重 学校生活支援教員の配置(特別支援教育課)				— 円
事業説明	小・中学校においてLD、ADHD等の児童生徒が安定した学校生活や集団生活を行えるよう、支援地域拠点校に学校生活支援教員を配置し、通級による指導の充実等、支援体制を整備				
取組状況	〔配置人数〕226人(R3年度182人)				
事業名	重 高等学校における通級による指導実践研究事業(特別支援教育課)				4,974千円
事業説明	LD、ADHD等で、学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や、特別の教育課程の編成を研究				
取組状況	〔設置校数〕高校20校(R3年度17校)				
事業名	発達障害者支援センターの運営(障害福祉課)				86,881千円
事業説明	発達障害児(者)に対する支援を総合的に行う拠点として発達障害者支援センター及びブランチを運営				
取組状況	設置箇所(センター1箇所、ブランチ5箇所)				
		所在地	運営主体	配置人員	担当圏域
	センター	高砂市	(社福)あかりの家	4	東播磨、淡路
	ブランチ	加西市	(社福)ゆたか会	2	北播磨、丹波
		芦屋市	(社福)三田谷治療教育院	2	阪神南
		豊岡市	(社福)神戸聖隷福祉事業団	2	但馬
		宝塚市	(社福)希望の家	2	阪神北
		上郡市	(社福)愛心福祉会	2	中播磨、西播磨
事業名	県立こども発達支援センターの運営(障害福祉課)				25,536千円
事業説明	発達障害を早期に発見し、発達障害児に対してその特性に対応した支援を行うことにより、その心理機能の適正な発達及び社会生活に適應する能力の育成を図るため、県立こども発達支援センターを運営				
取組状況	〔診断・診療、療育〕4,016人(初診361人、再診3,655人) 〔出張発達健康相談〕4回(4市町) 〔派遣発達支援〕5市町に派遣				
事業名	重 すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修(特別支援教育課)				374千円
事業説明	障害者差別解消法施行に伴う合理的配慮の提供義務化に対応し、特別支援教育に係る基礎的な知識・技能を習得し指導を充実させるためすべての教職員を対象とした実践研修を実施				
取組状況	〔参加構成〕小・中・高・特別支援学校コーディネーター、管理職及び教職員等				
事業名	ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業(特別支援教育課)				1,409千円
事業説明	障害のある児童生徒の学びを保障し、ICTを活用した遠隔による自立活動の指導を充実させるため、視線入力装置等を活用した調査研究を実施				
取組状況	〔実施校数〕県立特別支援学校5校 〔研究内容〕研究校による自立活動の研究、通級による指導の遠隔システム導入研究				
事業名	重 医療的サポート推進事業(特別支援教育課)				85,029千円
事業説明	日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実を図るため、県立特別支援学校に医療的ケア指導医を派遣するとともに看護師を配置				
取組状況	〔実施校〕17校 〔配置人数〕72人				
事業名	高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援(高校教育課)				13,570千円
事業説明	学校生活で支援が必要な生徒が在籍する県立高校に特別支援教育支援員(11人)を配置し、学校生活や学習活動を支援				
取組状況	(1) 学校生活支援員(重度の肢体不自由のある生徒対象:8校) (2) 学習活動自立支援員(発達障害等のある生徒対象:2校)				
事業名	特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置(特別支援教育課)				7,115千円
事業説明	特別支援学校の児童生徒の心理的な問題を解決するため、スクールカウンセラーを配置するとともに、教職員を対象とするカウンセリングマインド研修(校内研修)等を実施				
取組状況	〔対象校〕小・中・高等部を設置する県立特別支援学校26校 〔実施回数〕938件 〔研修〕カウンセリングマインド研修(校内研修)の実施				

事業名	重振むこがわ特別支援学校の整備(特別支援教育課)	2,152,672千円
事業説明	県立芦屋特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、西宮市における新設特別支援学校の設置に向けた整備の推進かつ、隣接する阪神間の聴覚障害教育の中核拠点である県立こばと聴覚特別支援学校が老朽化していることから一体的に整備	
取組状況	[設置場所] 西宮市田近野町(旧尼崎市立尼崎養護学校) [開校時期] 令和4年4月(小・中学部) 令和6年4月(高等部) 令和8年4月(聴覚部門) [障害種別等] 知的障害(小・中・高等部)、聴覚障害(保育相談部・幼稚部) [児童生徒数] 知的障害240人(予定)・聴覚障害42人(予定) [通学区域] 知的障害(西宮市の一部)、聴覚障害(県下全域) [総事業費] 約72億円	
事業名	重振阪神北地域新設特別支援学校(仮称)の整備(特別支援教育課)	1,303,230千円
事業説明	阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、阪神北地域新設特別支援学校(仮称)の設置に向けた整備を推進するとともに、阪神特別支援学校の増築を実施	
取組状況	(1) 阪神北地域新設特別支援学校(仮称)の概要 [設置場所] 川西市丸山台 [開校時期] 令和6年4月 [障害種別等] 知的障害(小・中・高等部) [児童生徒数] 120人程度 [通学区域] 川西市、猪名川町 [総事業費] 約33億円 (2) 阪神特別支援学校の増築 [供用開始] 令和3年9月 [整備内容] 普通教室、特別教室等	
事業名	県立特別支援学校におけるセンター的機能の充実(特別支援教育課)	－円
事業説明	特別支援学校において、外部専門家等の効果的な活用等により、特別支援学校の専門性の向上を図るとともに、地域内の小・中学校等に対するセンター的機能を充実	
取組状況	[実施校] 特別支援学校28校	
事業名	県立特別支援教育センターの運営(特別支援教育課)	9,455千円
事業説明	県立特別支援教育センターにおいて教育相談、教職員の研修、調査研究、広報啓発等を実施	
取組状況	[教育相談・相談件数] 55件 [教職員の研修] 2,786人、延べ4,733人 [調査研究] 研究テーマ「次世代を担う特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの育成」 [広報啓発] 研修講座一覧・講座のしおり、教育相談リーフレット、センターリーフレット等を教育事務所、関係機関、県民等に配布	
事業名	特別支援教育にかかる教員長期研修派遣事業(特別支援教育課)	－円
事業説明	特別支援教育に携わる公立学校教員を国立大学法人(1年間)もしくは国立特別支援教育総合研究所(2ヶ月間)に派遣	
取組状況	[派遣人数] 8人(京都教育大学1人、岡山大学2人、神戸大学大学院1人、兵庫教育大学大学院1人、国立特別支援教育総合研究所3人)	
事業名	兵庫県教育委員会教育職員免許法認定講習(教職員企画課)	3,497千円
事業説明	特別支援学校教員等の特別支援学校教諭免許状保有率を高めるため、認定講習を開設	
取組状況	[開設講座] 8講座(夏季休業・冬季休業期間中) [受講者数] 延べ656人 [開設会場] 兵庫県民会館 他	
事業名	教育・家庭・福祉の連携の推進(特別支援教育課)	－円
事業説明	「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を活用し、学校と放課後等デイサービス事業所との連携等、家庭・教育・福祉における一貫した支援を組織的・継続的かつ計画的に推進	
取組状況	[推進内容] 連携マニュアルの周知及び積極的活用の促進、理解啓発動画の配信、実践発表の実施、福祉等関係機関との連携強化	

事業名	LD、ADHD 等に関する相談・支援(特別支援教育課)	627 千円
事業説明	LD、ADHD 等支援を必要とする幼児児童生徒に対する学校園内外での支援体制の充実を図るため、相談室の運営及び専門家チームの派遣	
取組状況	(1) ひょうご学習障害相談室の運営 [相談件数] 194 件 (2) ひょうご専門家チームの学校への派遣 [派遣校] 6 校	
事業名	みんなのアート展(兵庫県特別支援学校等作品展)の開催(特別支援教育課)	－ 円
事業説明	県内の特別支援学校等の幼児児童生徒が多彩な才能を発揮する機会とするとともに、県民に特別支援教育への理解啓発を促進する作品展を開催	
取組状況	[開催日] 令和 4 年 12 月 7 日～11 日 [会場] 県立美術館ギャラリー棟	
事業名	青空市場(県立特別支援学校高等部作品販売会)(特別支援教育課)	－ 円
事業説明	作業学習で生徒が作成した作品を販売する活動を通して、生徒の就労へ向かう意欲を高めるとともに、特別支援学校における職業教育について、県民に理解啓発を図るため、販売会を開催	
取組状況	[開催日] 令和 4 年 11 月 3 日 [会場] しあわせの村	
事業名	エリアコーディネーターを核とした支援体制の構築(特別支援教育課)	－ 円
事業説明	実践的な事項に係る講義や演習を通して、特別支援教育コーディネーターの資質・能力の向上を図り、学校、地域や市町等の中核となる教員を育成	
取組状況	[受講者数] 336 人(小・中・高校向け 295 人、特別支援学校向け 41 人)	
事業名	私立幼稚園等特別支援教育推進事業(教育課)	334, 768 千円
事業説明	私立幼稚園等が取り組む特別支援教育に要する経費を補助	
取組状況	[補助対象数] 132 園	
事業名	私立幼稚園等子育て支援カウンセラー事業(教育課)	42, 301 千円
事業説明	問題行動をとる園児やその保護者への継続的なケアを行うため、子育て支援カウンセラーを配置する私立幼稚園等を支援	
取組状況	[補助対象数] 182 園	
事業名	多様な主体の参入促進事業(こども政策課)	34, 624 千円
事業説明	私学助成(特別支援教育経費)や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園に対して、受入れに必要な経費を支援	
取組状況	[実施市町] 16 市町(神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、豊岡市、加古川市、西脇市、小野市、養父市、丹波市、宍粟市、加東市、たつの市、多可町) [対象者数] 2, 362 人(年間延べ人数)	
事業名	良質な障害児通所支援の推進(ユニバーサル推進課)	－ 円
事業説明	障害児通所支援事業所で提供される支援内容が多種多様な状況を踏まえ、個々の障害児の状況に応じて創意工夫し、支援の質の向上を図るための研修会を開催	
取組状況	コロナの影響により、会場での研修会を中止し、県ホームページにおいて資料を掲載	
事業名	総合リハ能力開発施設による特別支援学校高等部在学生の職業訓練、職業能力評価(ユニバーサル推進課)	(指定管理費用として) 83, 243 千円
事業説明	一般就労を希望する特別支援学校高等部の在校生を対象に、就業に向けて必要な基礎的作業能力と労働生活習慣の評価や具体的な職業を模した作業の評価から適正能力の把握と課題発見を実施	
取組状況	[実施人数] 344 人(1 年生 90 人、2 年生 : 217 人、3 年生 : 37 人)	
事業名	知的・精神障害者率先雇用事業(ユニバーサル推進課)	2, 417 千円
事業説明	障害者の一般就労を促進するため、市町・民間企業等における障害者の雇用や職場実習の積極的な受入れが進むよう、県の率先行動として、本庁において精神障害者を日々雇用職員として雇用するとともに、県民局において知的障害者をインターンシップとして職場体験の場を提供	
取組状況	[雇用人数] 4 人(本庁(精神) : 1 人、県民局(知的) : 3 人)	

(6) 幼児期の教育の充実

事業名	重 幼児教育連携促進事業(義務教育課)	9,271千円
事業説明	幼児教育の更なる充実を図るため、教員等の能力のアップ、保護者の理解促進等の方策について、幼稚園、保育所、認定こども園の関係する機関が連携して協議する幼児教育連携促進協議会を設置し、各機関連携の下、幼児教育の質の向上及び保護者への幼児教育への理解を推進	
取組状況	(1) 幼児教育促進協議会の設置 (2) 全県幼児教育連携促進研修会の開催 ①全体研修 動画配信 [視聴数] 1,172人(幼稚園、認定こども園、保育所、小学校等) ②地区別研修 全7回 [参加者数] 510人(幼稚園、認定こども園、保育所等) (3) 保護者向け幼児教育資料の作成・活用 『すくすく ひょうごっ子』49,000部配布	
事業名	幼 幼稚園のICT環境整備事業(義務教育・教育課)	43,749千円
事業説明	オンライン教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡等のICT環境整備支援を実施	
取組状況	[実施園数] 公立5園、私立74園	
事業名	認 認定こども園園長等研修の実施(こども政策課)	2,288千円
事業説明	兵庫県独自の園長認定制度等の創設に伴い、県内の認定こども園の園長等を対象とし、認定こども園の更なる質的向上を目的として県独自の園長研修を実施	
取組状況	[対象者] 認定こども園の園長及び園長就任予定者 [開催日] 令和4年8月～12月のうち6日間(計30時間) [受講者数] - [修了証交付者] - [研修科目] 原論(乳幼児教育の原理)、運営、実践、連携、法令遵守 等	
事業名	保 保育教諭確保のための資格取得等支援(こども政策課)	445千円
事業説明	幼保連携型認定こども園(移行予定を含む)に勤務する、幼稚園免許と保育士資格のどちらか一方しか所持していない保育教諭に対し、もう一方の資格又は免許の取得を支援	
取組状況	(1) 養成施設受講料等補助 [補助施設数] 13件 (2) 代替職員雇上費 [補助施設数] 0件	
事業名	保 保育所・認定こども園整備等の推進(こども政策課)	114,395千円
事業説明	地域において子どもが健やかに育成される環境の整備を図るため、認定こども園の施設整備に要する経費の一部を補助	
取組状況	[補助施設数] 15施設	
事業名	私 私立幼稚園教員子育て支援研修事業(教育課)	2,437千円
事業説明	私立幼稚園の中堅専任教員を対象とした発達心理学、カウンセリング手法、家庭との連携手法等に関する研修を実施	
取組状況	[受講者数] 1,513人	
事業名	私 私立幼稚園親子学級開設事業(教育課)	14,400千円
事業説明	幼児の親等、幼児教育に関心をもつ者が園児等と遊ぶことにより、幼児に対する正しい理解を深め、子どもとの触れ合いや親同士、地域の異年齢児や異世代の人々との交流を進めるため、親子学級の開設を支援	
取組状況	[実施園数] 80園	
事業名	保 保育所乳幼児子育て応援事業(こども政策課)	469,080千円
事業説明	保育所や幼稚園に通っていない乳幼児(0～2歳児)とその親を対象に、民間保育所においてしつけについての学習や集団行動等の体験学習を実施	
取組状況	[開設数] 511箇所 [活動内容] ・乳幼児の育児や遊び全般に関する親の体験活動の機会を提供 ・保育所入所児童と一緒に保育・遊びを体験することにより、簡単な身の回りの活動を習得	
事業名	私 私立幼稚園経常費補助事業(教育課)	3,418,644千円
事業説明	私立幼稚園の経常的経費に対する補助	
取組状況	[補助対象数] 77法人・2園	

事業名	待機児童対策(こども政策課)						— 円
事業説明	待機児童の早期解消に向けて、保育所や認定こども園等の整備・運営に係る多様な支援を行うとともに、保育人材を確保するため、保育士等の処遇改善や保育人材確保対策貸付事業、潜在保育士の復職支援に加え、保育士等の質の向上と離職防止を図る支援策を進めるほか、子育て支援員の認定研修等を実施						
取組状況	年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	待機児童数	1,572 人	1,988 人	1,569 人	1,528 人	769 人	311 人
事業名	保育士キャリアアップ研修事業(こども政策課)						7,000 千円
事業説明	保育の質向上と保育士の離職防止を促進するため、保育士等の追加的な処遇改善の前提要件となる、保育技能の向上に向けた専門的研修を実施						
取組状況	[対象者] 経験年数が概ね3年以上の保育士等 [研修分野] 3分野(障害児保育、食育・アレルギー対応、マネジメント) [実施回数] 各分野2回×3分野(1回あたり15時間) [定員] 250人/回						
事業名	潜在保育士復職支援研修(こども政策課)						3,915 千円
事業説明	潜在保育士の再就職において障害となっている保育士の不安感を取り除くために、学科や実習による研修を実施						
取組状況	[研修内容] 発達過程の理解と支援、リスクマネジメント及び実習等 [実施箇所数] 2箇所						

(7) 高等教育(大学)の推進

事業名	姫路工学キャンパスの整備(教育課)	3,420,249千円
事業説明	県立大学工学部・工学研究科がもつ強みを更にいかし、最先端工学研究と産学連携・地域支援の拠点機能を一層高めるため、順次建替整備を推進	
取組状況	[場所] 姫路市書写 2167 [整備内容] 昭和40年代に建設した10施設の建替、新たに教育研究・先端研究施設等6施設を整備(延床面積:33,389㎡) [整備費] 約164億円 [整備期間] 平成26～令和8年度 [令和4年度] 新2号館の建設等	
事業名	重兵庫県公立大学法人運営費交付金等の交付(教育課)	9,139,424千円
事業説明	大学運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金を交付	
取組状況	(1) 標準運営費交付金 (2) 特定運営費交付金	
事業名	HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進(教育課)	23,796千円
事業説明	兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを基盤に、両地域の大学間の学生・研究者の交流を促進	
取組状況	(1) 短期留学生に対する奨学金等の支給 [受入人数] 24人(6ヶ月～12ヶ月) [派遣人数] 19人(6ヶ月～12ヶ月) (2) 情報発信強化のため、留学生の体験談等をホームページで発信	
事業名	広報活動の強化(教育課)	－円
事業説明	大学の教育・研究・社会貢献活動の成果等に関する情報について、ホームページ、ラジオ番組への出演等を通じ、社会に広く発信	
取組状況	[R4にメディアに取り上げられた件数] 662件	
事業名	医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進(教育課)	－円
事業説明	次世代に成長が期待できる医療産業の発展と高度な技術を有する県内ものづくり産業の活性化を目的とし、県立大学の様々な応用工学の先端研究成果を融合・活用し、医療とものづくり産業の広範な連携取組を支援	
取組状況	フォーラム、シンポジウム、セミナー、講習会、展示会への出展等	
事業名	大学コンソーシアムひょうご神戸等と連携した大学間連携の推進(教育課)	5,936千円
事業説明	県内大学の連携組織である大学コンソーシアムひょうご神戸(R4加盟校:31大学、7短大、1高専)との連携を強化し、県内大学が個性や特色をいかしながら、質の高い教養教育等を効率的に実施するため、他大学の学生の利便性を踏まえ、各大学が開講している夏期集中講義の特色ある科目等を他大学の学生にも開放し、相互に単位を認定する単位互換制度の拡大を促進	
取組状況	[参加大学数] 29大学、5短大 [提供科目数] 74科目	
事業名	地域創生人材教育プログラム(教育課)	－円
事業説明	主専攻(所属学部の専攻)に加え、学部の枠を超えて総合的、体系的に履修する副専攻として、兵庫の地域課題を体系的に学び、課題解決に向けて地域と協働し、実践的に活躍する力を育成	
取組状況	[R4受講者数] 36人	

(1) 教職員の資質・能力の向上

事業名	重教職員研修の充実(教職員人事・義務教育・特別支援教育・高校教育・体育保健課)	579,185千円
事業説明	カリキュラム・マネジメントや教職員の勤務時間管理等を適切に実施するとともに、学校が抱える様々な課題を積極的に解決するためのリーダーシップを有する管理職を育成。また、校長及び教員の職責及び適性に応じて資質・能力の向上を図るため、「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を踏まえた体系的、実践的な教員研修を実施	
取組状況	<p>(1) 初任者研修 [研修内容等] 校外研修：年間25日等、校内研修：年間300時間等 [研修修了者数] 幼稚園等99(私立)、小・中学校520、市立特別支援学校15、高校(R3、R4の2年間で実施する初任者研修の修了者数)140、県立特別支援学校62、養護教諭(小中22、高3、特別支援4)、栄養教諭(小中5)</p> <p>(2) 中堅教諭等資質向上研修 [研修修了者数] 幼稚園30、小・中学校678、市立特別支援学校19、高校250、県立特別支援学校74、養護教諭(小中29、高6、特別支援5)、栄養教諭(小中10)</p> <p>(3) 教職経験者研修(2・3・5・15年次) ① 2年次研修 [研修修了者数] 小・中学校518、市立特別支援学校19、県立特別支援学校63、養護教諭(小中22、高2、特別支援3)、栄養教諭(小中12、特別支援2) (高校は新規採用者に係る研修の2年目に相当)</p> <p>② 3年次研修 [研修修了者数] 小・中学校488、市立特別支援学校22、高校154、県立特別支援学校57、養護教諭(小中22、高4、特別支援1)、栄養教諭(小中12、特別支援2)</p> <p>③ 5年次相当研修 [研修修了者数] 小・中学校596、市立特別支援学校12、高校136、県立特別支援学校58、養護教諭(小中14、高4、特別支援1)、栄養教諭(小中12、特別支援2)</p> <p>④ 15年次相当研修 [研修修了者数] 小・中学校712、市立特別支援学校15、高校176、県立特別支援学校24、養護教諭(小中27、高2)、栄養教諭(小1、特別支援1)</p>	
事業名	教職員自主的研究推進事業(教職員人事課)	1,427千円
事業説明	県立学校教職員及び県費負担教職員で組織する若手教員を含めた5人以上のチームが自主的に組織する研究チームを支援	
取組状況	<p>[選考数] 選考委員会(大学教授)が評価し、30チームを選考 [研究成果の活用] ・研究活動の成果をホームページ等で公開したり、研究報告書を教育研修所で閲覧したりできるようにするなどして、研究の成果を必要に応じ研修の教材として活用 ・研究内容が類似のチームによる研究発表・意見交換会を行うなど、研究の充実、意識の高揚を図るとともに、教職員間の連携・協力の活性化の促進 [参考 URL] https://www.hyogo-c.ed.jp/~kenkyug/</p>	
事業名	指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施(教職員企画課)	418千円
事業説明	「指導力向上を要する教員」に対する管理職・教職員支援担当相談員等による指導・支援を実施	
取組状況	[対象者数] 15人(校内等での指導・支援を要する教員)	
事業名	教員採用試験の工夫・改善(教職員人事課)	7,003千円
事業説明	優秀な教員の確保を図るため、教員採用方法の工夫・改善を実施	
取組状況	<p>[受験者] 4,532人(R3:4,740人) [合格者] 989人(R3:1,029人) [工夫・改善内容] ① 臨時講師及び会計年度任用職員として経験を有する者の加点条件の緩和 ② 資格所有者等への加点対象の追加 部活動に関する指導者資格、IT・情報系の資格所有者を加点対象に追加 ③ 現職筆記試験免除条件の緩和 現職教諭の筆記試験免除条件の緩和</p>	

事業名	体罰防止に向けた取組の強化(教職員人事・義務教育・高校教育・特別支援教育・体育保健課)	－ 円
事業説明	体罰や威圧的な言動に頼る指導はいかなる場合においてもあってはならないとの認識の徹底を図るため、教員研修を充実	
取組状況	(1) 教員研修の充実 ・各種研修を通じた未然防止の徹底 ・加害教員に対する事後指導の強化(年4～5回) (2) 「No!体罰(改訂版)」 「いきいき運動部活動」等、体罰に係る啓発・研修資料の活用 (3) 通報窓口「ひょうごっ子(いじめ・体罰・子ども安全)相談24時間ホットライン」の設置 (4) 平成31年3月、体罰に係る処分の厳罰化について全所属に通知	
事業名	優秀教職員表彰の実施(教職員人事課)	－ 円
事業説明	日々の学校教育活動等において優れた取組を行っている教職員を表彰	
取組状況	[表彰人数] 33人 [参考URL] https://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/yusyukyosyokuin.html	
事業名	教員等向け消費者教育研修の実施(県民躍動課)	513千円
事業説明	学校での消費者教育の実施をより推進するため、消費者教育の必要性や授業等で取り組める具体例、手法等に関する教職員向け研修、講座等を実施	
取組状況	[研修実施回数] 54回	
事業名	県立学校管理職研修(高校教育課)	287千円
事業説明	県立学校管理職(校長、教頭)を対象に学校の管理運営に関する研修を実施	
取組状況	(1) 校長研修 [受講者数] 180人 [研修内容] 教職員の意識改革を促すための組織マネジメント、教員の意識改革と人材育成のための組織づくり等 (2) 教頭研修 [受講者数] 236人 [研修内容] 県立学校における子ども多文化共生教育の充実に向けて、いじめ問題に関する行政説明、学習評価の充実に向けて等	
事業名	県立高等学校部活動指導者表彰(高校教育・体育保健課)	－ 円
事業説明	県立高校運動部活動の活性化を図るため、部活動の振興・発展に関し功績が顕著であるとともに他の模範となる指導者を表彰	
取組状況	[表彰人数] 20人(文化部6人・運動部14人)	
事業名	長期研修休業制度(教職員人事課)	－ 円
事業説明	教員が自らの資質を磨き、知識や視野を広げるため、自主的な計画のもと、大学等において、職務に関連がある調査・研究等を行うために休職して研修を実施	
取組状況	[研修人数] 4人 [研修先] 県内外の大学・大学院、外国の大学、語学・情報専門学校等 [研修内容] 教科の指導研究、臨床心理学、語学研究等・特別支援教育	
事業名	教職員人事評価・育成システムの推進(教職員企画・教職員人事課)	－ 円
事業説明	教職員の能力開発と教育活動の充実を目的とした教職員人事評価・育成システムに係る評価者研修を実施	
取組状況	[対象研修] ・市町立学校校長研修(829人) ・県立学校管理職名簿登載者研修(89人) ・学校管理職・教育行政職特別研修(新任教頭等242人) [研修内容] 評価の公平性、客観性を高めるための講義や事例研究及び協議	
事業名	認定こども園主幹保育教諭等研修(こども政策課)	(再掲2,288千円:園長等研修と併せて実施)
事業説明	認定こども園の主幹保育教諭の資質向上を目的として必要な知識習得のための研修を実施	
取組状況	[対象者] 認定こども園の主幹保育教諭又はこれに準じる教職員等 [開催日] 令和4年8月1日(6時間) [受講者数] ー [修了者] ー [研修内容] 認定こども園の原理、カリキュラム・マネジメント、法令遵守等	

事業名	「指導の重点」の編集・発行(教育企画課)	－ 円
事業説明	その年度に重点的に取り組むべき教育課題について、指導目標や実践上の指針等を掲載し、学校教育及び社会教育の指導者の日々の教育実践の確認や自己評価を促すことにより、創造的教育活動を推進	
取組状況	[発行] 令和5年3月 [発行部数] 39,500部 [配布先] 公立学校園の教員(神戸市を除く)、県立教育機関、市町教育委員会の指導主事等 [参考URL] https://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/juten/index.html	
事業名	私立幼稚園永年勤続教職員感謝状の贈呈(教育課)	－ 円
事業説明	多年にわたり私立幼稚園に勤務し幼稚園教育の振興に寄与した教職員に知事感謝状を贈呈	
取組状況	[交付対象者数] 189人	
事業名	重県立学校業務支援員配置事業(教職員企画課)	70,996千円
事業説明	県立学校教員等の長時間勤務の縮減を図るため、授業準備等を担う業務支援員(地域の外部人材)を配置	
取組状況	[配置人数] 152人 [配置場所] 全県立高校(全日制):126校、全県立特別支援学校:26校 [主な業務内容] 情報整理(各調査に係るデータ入力等の補助)、校務運営委員会・学校評議委員会等の準備(資料印刷・セッティング)、文書作成(関係機関への文書作成・整理)等 ※教頭の業務補助を含む	
事業名	重スクール・サポート・スタッフ配置事業(教職員企画課)	32,746千円
事業説明	教員等の長時間勤務縮減のため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ(地域の外部人材)をモデル的に配置し、効果を検証	
取組状況	[配置人数] 40人(神戸市を除く全市町に各1人) [配置場所] 小・中学校 [主な業務内容] 授業準備(学習プリント・配布物の印刷、学級ごとに仕分け)、会議準備(資料印刷・セッティング)、外部対応(欠席連絡、電話取次、来訪者取次) [負担割合] 国1/3、県2/3	
事業名	障害者雇用の促進対策事業(教委総務・教職員企画課)	112,377千円
事業説明	県立学校や教育委員会事務局の障害者法定雇用率達成に向けた取組を推進	
取組状況	(1) 障害者人材バンクの設置 [登録状況] 39人 (2) ワークセンターの設置 [設置場所] 教育委員会事務局、県立学校、教育機関 [雇用人数] スタッフ26人、ジョブサポーター7人 (3) 県立学校業務支援員として雇用 [設置場所] 県立学校 [雇用人数] 16人	
事業名	臨時講師等の人材確保(教職員人事課)	－ 円
事業説明	学校における臨時講師等について、市町教育委員会とも連携しながら、人材の確保に向けた取組の推進	
取組状況	(1) 講師登録人材バンクの活用 (2) ペーパーティーチャー等支援講座の実施 (3) ハローワークや民間求人媒体の積極的活用	
事業名	新県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの導入(財務課)	11,506千円
事業説明	県立学校における授業料及び学校徴収金の徴収・出納管理について、全県統一のシステム開発、導入	
取組状況	(1) プロポーザルによる業者決定 (2) システム開発を実施	

事業名	中学校の文化部活動の地域移行検討事業(義務教育課)	700千円
事業説明	子どもたちの継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保するとともに、学校における働き方改革を推進できるよう、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、体制の構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うため、課題解決をめざす事業実施体制について研究	
取組状況	<p>[研究組織]</p> <p>(1) 専門家会議(県主催 年3回実施) (令和4年5月30日、9月12日、令和5年1月30日)</p> <p>(2) 地域部活動推進委員会 ア 加古川市主催：令和4年10月14日、11月11日 イ 淡路市主催：令和4年7月20日、12月23日</p> <p>[研究内容] ・地域人材を活用した休日部活動に向けた協力体制 ・休日移行等による担当教員の業務改善 ・地域移行に向けた支援の在り方 等</p>	

事業名	風通しのよい学校づくりの推進(教職員企画・教職員人事課)	－円
事業説明	ハラスメントはもとより、教職員の悩み事について、相談窓口の活用や倫理観を高める研修の実施等を通じて、相談しやすい雰囲気醸成し、風通しのよい学校づくりを推進	
取組状況	<p>(1) ハラスメント防止指針の周知・徹底 国の指針等の改正を踏まえ、従来の「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の防止指針を一つにまとめ策定した「兵庫県教育委員会ハラスメント防止指針」(令和2年6月・令和4年4月一部改訂)を周知・徹底</p> <p>(2) 相談窓口の活用周知 既存の相談窓口の活用周知を図るため相談窓口一覧を掲載したチラシ、ポスターを配布</p> <p>(3) 迅速かつ厳正な処分 職員間のハラスメント行為について、事実関係を速やかに把握し、迅速かつ厳正に処分を実施</p> <p>(4) 管理職及び一般職員研修の充実 管理職：リーダーシップを高める研修の実施 一般職員：ハラスメント防止研修の実施</p>	

事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進(教職員企画課)	－円
事業説明	年次休暇の取得促進、スポーツ休暇等の各種休暇制度等の周知、自己研鑽の奨励、男性の家事・育児への参画等、ワーク・ライフ・バランスを推進	
取組状況	<p>(1) 年次休暇の取得促進 すべての教職員が少なくとも年間10日間の年次休暇を計画的に取得 [取得平均] 12.4日</p> <p>(2) 特別休暇の取得促進 ・夏季休暇取得期間の延長 夏季休暇の取得期間を6月～9月のところ、5月～10月に延長 ・出生サポート休暇の創設 仕事と生活の両立の一層の推進を図るため、不妊治療の特別休暇を新たに創設</p> <p>(3) 育児休業の活用 育児休業の取得回数制限を緩和(原則2回)し、男性職員による育児を促進</p>	

事業名	協 教職員の意識改革(教職員企画課)	－円														
事業説明	「定時退勤日」等の完全実施に向けた校内体制の確立とともに、すべての教職員が参画し、主体的に取り組むことで、教職員の意識改革を図るとともに、自身のタイムマネジメントの確立を推進															
取組状況	<p>(1) 定期退勤日、ノー会議デー、ノー部活デーの完全実施</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>県立学校</td> </tr> <tr> <td>定時退勤日(ノー残業デー)</td> <td></td> <td>93.2%</td> </tr> <tr> <td>ノー会議デー</td> <td></td> <td>98.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ノー部活デー</td> <td>運動部</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>文化部</td> <td>97.2%</td> </tr> </table> <p>(2) 学校閉庁日の実施 奨励日：8月15日</p> <p>(3) 在宅勤務の試行 テレワーク兵庫を活用し、夏季休業中に試行</p> <p>(4) 行事・会議等の見直し コロナ対策をきっかけとした会議・研修のオンライン実施 等</p>				県立学校	定時退勤日(ノー残業デー)		93.2%	ノー会議デー		98.6%	ノー部活デー	運動部	94.7%	文化部	97.2%
		県立学校														
定時退勤日(ノー残業デー)		93.2%														
ノー会議デー		98.6%														
ノー部活デー	運動部	94.7%														
	文化部	97.2%														

事業名	学校評価の推進(教育企画課)	－ 円
事業説明	自己評価及び学校関係者評価の全県的な普及・定着を図るため、「学校評価ハンドブック」等の活用を推進	
取組状況	[学校評価の公表実施状況] 自己評価及び学校関係者評価ともに、公立学校園において広く公表	

事業名	復職支援プログラム事業(福利厚生課)	5,090 千円																				
事業説明	スムーズな復職と再度の病気休暇等の取得の防止をめざし、専門医療機関である近畿中央病院においてストレス対処法や集団精神療法、模擬授業を加えた教員リワーク支援プログラム等を実施																					
取組状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">プレリワークプログラム</th> <th style="width: 30%;">リワーク支援プログラム</th> <th style="width: 30%;">教員フォローアッププログラム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>精神疾患により療養中の教員</td> <td>精神疾患により療養中の教員</td> <td>前年度及び該当年度の4月以降に復帰した教員</td> </tr> <tr> <td>日 数</td> <td>5 日</td> <td>各期 21 日</td> <td>7 日</td> </tr> <tr> <td>定 員</td> <td>10 人</td> <td>各期 10 人</td> <td>10 人</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>R4 9人 1回あたり参加者5.8人</td> <td>R4 I期 4人 II期 2人</td> <td>R4 10人 1回あたり参加者7人</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	プレリワークプログラム	リワーク支援プログラム	教員フォローアッププログラム	対象者	精神疾患により療養中の教員	精神疾患により療養中の教員	前年度及び該当年度の4月以降に復帰した教員	日 数	5 日	各期 21 日	7 日	定 員	10 人	各期 10 人	10 人	参加者	R4 9人 1回あたり参加者5.8人	R4 I期 4人 II期 2人	R4 10人 1回あたり参加者7人
区 分	プレリワークプログラム	リワーク支援プログラム	教員フォローアッププログラム																			
対象者	精神疾患により療養中の教員	精神疾患により療養中の教員	前年度及び該当年度の4月以降に復帰した教員																			
日 数	5 日	各期 21 日	7 日																			
定 員	10 人	各期 10 人	10 人																			
参加者	R4 9人 1回あたり参加者5.8人	R4 I期 4人 II期 2人	R4 10人 1回あたり参加者7人																			

事業名	ストレスチェックの実施(福利厚生課)	10,615 千円										
事業説明	教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、教職員のストレスへの気付きを促すとともに、ストレスチェックの結果を踏まえ職場環境を改善											
取組状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 20%;">対象者数</th> <th style="width: 20%;">回答者数</th> <th style="width: 15%;">実施率</th> <th style="width: 35%;">医師による面接指導実施者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>11,433 人</td> <td>10,392 人</td> <td>90.9%</td> <td>8 人</td> </tr> </tbody> </table>		年度	対象者数	回答者数	実施率	医師による面接指導実施者数	R4	11,433 人	10,392 人	90.9%	8 人
年度	対象者数	回答者数	実施率	医師による面接指導実施者数								
R4	11,433 人	10,392 人	90.9%	8 人								

事業名	学校防災体制の整備(教育企画課)	－ 円
事業説明	学校防災体制の充実を図るための校内研修会の実施及び災害対応マニュアルの見直しを実施	
取組状況	(1) 校内研修会の実施 [実施校数] 1,021 校 (2) 災害対応マニュアルの見直しの実施 [実施校数] 1,023 校	

(2) 学校の組織力の強化

事業名	重 学校管理職・教育行政職特別研修の実施(教職員人事・教委総務課)	832千円
事業説明	新任管理職等を対象に、学校管理職に求められる学校マネジメント能力やリーダーシップ、学校経営における危機管理能力を育成	
取組状況	[受講者数] 242人(市町組合立学校新任教頭171人、県立学校教頭候補者名簿新規登載者42人、新任指導主事29人) [研修内容] 学校組織マネジメント、学校経営と危機管理、教職員の評価・育成演習・ロールプレイ等 3日間+WEB研修	
事業名	主幹教諭研修の実施(教職員人事課)	－円
事業説明	教員集団の中でリーダーとして円滑な学校運営の推進等、学校運営・教育活動の中核的役割を担う職として主幹教諭を配置し、主幹教諭としての資質向上をめざした研修を実施	
取組状況	[配置人数] 1,923人(974校/993校) [研修受講者数] 県立学校新任主幹教諭73人 市町組合立学校新任主幹教諭251人	
事業名	女性教職員の活躍推進(教職員人事・教委総務課)	－円
事業説明	女性の力を兵庫の教育にいかすため、生活と仕事の調和を意識した働きやすい職場づくりを通して、わたらしいライフデザインを考え、いきいきと働き続けられるよう意識のアップデートを図るための研修を実施	
取組状況	[参加者数] 128人(県立学校64人、市町立学校及び教育事務所、市町教育委員会事務局64人) [研修内容] 女性有識者による講義及び演習	
事業名	県立学校校長・教頭候補者名簿登載者研修(教職員人事課)	－円
事業説明	管理職としての見識を高め学校経営能力の養成を図るため、人事管理上の諸問題等を中心とした研修を実施	
取組状況	[受講者数] 94人(県立学校校長候補者名簿登載者46人、県立学校教頭候補者名簿登載者48人) [研修内容] 有識者からの講話、法規演習、学校運営の事例研究・班別協議等	
事業名	スクールリーダー養成研修(教職員人事課)	－円
事業説明	これまでの兵庫教育大学院派遣に加え、将来学校や教育委員会で指導的な役割を担う人材を同大学院教育実践高度化専攻に2年間派遣	
取組状況	平成17年度から選考試験に合格した5人を毎年派遣し、若手管理職の養成を推進 [受験要件] 35歳～45歳 [派遣人員] 10人(1年次:5人、2年次:5人) [研修内容] 組織マネジメントの手法、教育行財政・法規、カリキュラムの開発等	
事業名	県立高等学校部長等研修(高校教育課)	250千円
事業説明	県立高校における各分掌運営の円滑化と充実を図るため、教務、生徒指導、進路指導、職業学科部科長の各分掌に関する諸問題について研修を実施	
取組状況	[教務部長研修(1回)] 158人(動画配信) [進路指導部長研修(1回)] 147人 [生徒指導部長研修(1回)] 187人(動画配信) [職業学科等部科長研修(1回)] 62人	
事業名	新 学校問題サポートチームの設置(義務教育課)	140,727千円
事業説明	複雑化する学校を取り巻く課題に対応するため、所長のリーダーシップの下で、市町組合教育委員会と連携し、課題に対して、効果的・機動的に支援が行えるよう支援体制を整え、様々な専門性を有する相談員等が多面的に支援	
取組状況	[相談件数] 15,513件(電話1,353件、面接14,160件) [訪問・連携等] 7,547件(学校訪問3,597件、研修会等参加614件、関係機関との連携3,336件)	
事業名	重 スクールカウンセラー配置事業(義務教育課)	468,319千円
事業説明	スクールカウンセラーを全公立中学校及び拠点小学校に配置し、児童生徒・保護者等への心の相談支援を実施	
取組状況	(1) 小学校へのスクールカウンセラーを拠点配置 [配置校数] 134校(R3:134校) (2) 全公立中学校・中等教育学校にスクールカウンセラーを配置 [配置校数] 253校 (3) スーパーバイザーを配置 [配置人数] 4人(配置校のスクールカウンセラーを兼任) (4) カウンセリングマインド研修を実施(全公立小・中学校教員対象) (5) 兵庫県スクールカウンセラー研究連絡会を開催し、児童生徒の教育相談の充実及びいじめ問題の対応と課題についての研究・協議	

事業名	重 高校生心のサポートシステムの推進(高校教育課)	69,264 千円
事業説明	高校生のいじめ等の問題行動や不登校といった課題に対応するため、キャンパスカウンセラーを配置するほか、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめ、暴力行為等の問題行動に対する実践的な取組を推進	
取組状況	(1) 全県立高校(147校)等にキャンパスカウンセラーを配置(週1回程度) (2) 問題行動等への対応実践・研究 県立高校 44校(R3:44校) ・いじめや不登校の未然防止に向けた実践・研究 17校 ・命を大切にすることを育む実践・研究〔自殺予防〕 13校 ・スマートフォン社会における望ましい人間関係を築く力を育む実践・研究 14校	
事業名	心のケア支援員の配置(義務教育課)	— 円
事業説明	コロナに伴う社会生活の変化等により、心理的ストレスを抱えている児童生徒が存在するため、心のケア支援員を配置し、学校における精神的に不安定な児童生徒の心身の状況を把握するとともに、その心の理解とケアへの取組を支援	
取組状況	〔配置人数〕16人 〔職務内容〕 (1) 児童生徒の心の状況の把握及びスクールカウンセラー等と連携した児童生徒の心のケアの実施 (2) コロナに関する正しい知識及び差別や偏見を生まない学習の支援 (3) 特別活動等の時間を活用したストレス対処法等の学習の支援 (4) その他、心のケア支援に関する当該学校長又は市町組合教育委員会が必要と認める業務	
事業名	重 SNSを活用した教育相談体制構築事業(義務教育課)	31,264 千円
事業説明	従来の音声電話や面談等における相談に踏み切れない児童生徒が気軽に相談できるようにするため、SNSによる相談窓口を設置	
取組状況	(1) SNSを用いた教育相談窓口の開設 〔実施期間〕令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)(365日) 〔相談時間〕①双方向相談 17:00～21:00(4時間) ※相談受付は20:30まで ②一方向連絡 24時間受付 〔友達登録数〕原則 児童生徒9,699人 〔相談実績〕①双方向相談件数 4,627件 ②一方向連絡件数 534件 (2) 評価研究委員会の設置 SNSを用いた教育相談窓口の効果等を研究(第1回:10月27日)(第2回:3月1日)	
事業名	いじめ等教育相談の実施(義務教育課)	31,022 千円
事業説明	いじめ問題をはじめ、不登校、進路問題等で悩んでいる児童生徒や保護者等の相談に対し、臨床心理士等が個々のケースに応じた適切な指導・助言を実施	
取組状況	〔相談件数〕 ①ひょうごっ子悩み相談 面接相談(月～金、9:00～17:00) 〔相談件数〕175件(R3:99件) ②ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全>相談24時間ホットライン (※夜間電話相談を含む) 電話相談(毎日、24時間) 〔相談件数〕4,569件(R3:5,358件)	
事業名	教育事務所「教育相談窓口」の設置(義務教育課)	— 円
事業説明	相談窓口を各教育事務所に設置し、保護者等や学校からの教育問題等に係る相談を実施	
取組状況	〔実施日〕月1回定期日を設けて実施 〔相談員〕指導主事、学校支援チーム(学校関係OB、警察関係OB、スクールソーシャルワーカー等) 〔検討会〕教育相談窓口で受けた相談に対し、対応等を検討し相談者等に助言(事案により、弁護士を検討会委員に追加) 〔相談件数〕26件(R3:57件)	
事業名	重大事態への対応研修(義務教育課)	— 円
事業説明	学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制の構築に向けた市町組合教育委員会を対象とした研修会を実施	
取組状況	〔日時〕令和4年11月9日(水) 〔出席者〕65人 〔内容〕本県の生徒指導の状況及び重大事態への対応等、学校の危機管理について共通理解	

事業名	重市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業(義務教育課)	44,208千円
事業説明	外部福祉関係機関とのネットワークの構築、学校内におけるチーム体制の構築や保護者への支援等、児童生徒が置かれた環境に働きかけ、状況を改善するスクールソーシャルワーカーを配置する市町を支援	
取組状況	〔配置校数〕167 中学校区 〔取組内容〕県内の指定都市・中核市を除く36市町のすべての中学校区に配置 (指定都市・中核市は国庫直接補助対象(補助率1/3)のため)	
事業名	スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置(義務教育課)	－円
事業説明	小・中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言を行うとともに、学校現場で発生した重大な事案に対して専門的な立場から助言し、早期の問題解決をサポートするため、スクールカウンセラー・スーパーバイザーを配置	
取組状況	〔配置人数〕4人(スクールカウンセラーを兼ねて配置) 〔取組内容〕新任スクールカウンセラーへの指導・助言、重大事案が発生した際の必要に応じた児童生徒等への心のケアに係る支援	
事業名	スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援(高校教育・特別支援教育課)	－円
事業説明	県立学校に寄せられる様々な要望・問題等に対し、直接スクールロイヤーから法に基づく助言が得られる体制を整備し、早期解決を支援	
取組状況	教育委員会事務局(高校教育課)に週1回配置 〔実相談件数〕104件 〔延べ相談件数〕148件	
事業名	学校問題解決のための弁護士法律相談事業(義務教育課)	2,438千円
事業説明	保護者等からの苦情等への対応に苦慮している学校が、弁護士から中立的な立場で法に基づく助言を得られるよう、管理職を対象に学校における弁護士活用についての研修を実施するとともに、学校問題解決のための弁護士法律相談を実施	
取組状況	(1) 学校問題解決に向けた管理職研修 〔実施時期〕令和4年5月～7月 〔対象者〕市町組合立小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校の校長又は教頭、市町教育委員会担当者 (2) 地域別法律相談会 〔実施時期〕令和4年5月～令和5年3月(各教育事務所で開催) 〔相談件数〕181件	
事業名	県立学校問題解決サポートチームの設置(高校教育・特別支援教育課)	4,030千円
事業説明	県立高校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備	
取組状況	問題解決専門員の配置(高校教育課に1人配置、必要に応じて弁護士や精神科医に相談) 〔実処理件数〕656件 〔延べ処理件数〕1,338件	
事業名	兵庫県いじめ対策審議会の開催(高校教育課)	117千円
事業説明	有識者による審議会を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた実効的ないじめ対策等について検討	
取組状況	〔開催回数〕1回(11/1) 〔構成〕弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士 等	
事業名	兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催(義務教育課)	1,233千円
事業説明	県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター、関係機関が日頃から連携し、一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期解決を図るための全県的・地域的な体制を整備	
取組状況	(1) いじめ対応全県ネットワーク会議の開催 〔開催回数〕1回(6/13) 〔構成〕県教委、市町教委、学校、こども家庭センター、警察、法務局人権相談窓口 等 〔内容〕・各相談機関の対応機能について情報共有 ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応における全県的な協力体制 (2) いじめ対応地域ネットワーク会議の開催 〔開催回数〕1回以上(教育事務所単位で実施) 〔構成〕教育事務所、市町教委、学校、少年サポートセンター、こども家庭センター 等 〔内容〕・地域における相談機関の対応機能について共通理解 ・個別事案への対応協議	

事業名	いじめ対応にかかる校内体制の充実(義務教育・高校教育・特別支援教育課)	－ 円
事業説明	学校のいじめ問題に対し、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、すべての学校に「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、「いじめ対応マニュアル」を活用し、現場の多様な課題に対応できる実践力を高める継続的な校内研修等を実施	
取組状況	「いじめ対応チーム」等校内組織の設置、「いじめ対応マニュアル」を活用した研修等の実施	
事業名	いじめ防止啓発チラシの配布(義務教育・高校教育・特別支援教育課)	439 千円
事業説明	いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」配布	
取組状況	[配布回数] 1回 [配布対象] 全保護者、関係機関 [配布部数] 52.2万部 ※神戸市はデータ配布 [参考URL] https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/uploads/sites/8/2023/03/r04_ijimeflyer.pdf	
事業名	カウンセリングマインド研修(義務教育・高校教育課)	－ 円
事業説明	いじめ等に係る認知能力及びカウンセリング能力の向上を図り、各校の個別事案に適切に対応できるように、全教職員を対象とした研修を実施	
取組状況	校内研修(全公立小・中学校及び全県立高校等の教職員を対象に1回以上実施)	
事業名	重ひょうご不登校対策事業(義務教育課)	519 千円
事業説明	文部科学省が示した不登校支援に向けた新たな考え方(学校復帰を前提としない)に沿った支援の在り方・周知を図り、不登校支援の方向性について検討	
取組状況	(1) 不登校対策検討委員会の設置 [開催回数] 3回 [検討委員] 学識経験者、行政関係者、学校関係者、保護者等 (2) 研究協力校の指定 [研究指定] 6中学校区 (3) リーフレットの作成 検討結果については「不登校対策の充実に向けて～学校での取組、多様な支援の在り方～(リーフレット)」を県内全小・中学校に配布 [参考URL] https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/uploads/sites/8/2023/03/r4_leaflet.pdf	
事業名	重不登校対策に関する連携の強化(義務教育課)	－ 円
事業説明	不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携強化	
取組状況	(1) 民間施設との意見交換会の開催(2回) (2) 「民間施設に関するガイドライン」(令和2年3月策定《令和4年1月更新》)の活用促進 ・研修会等で市町組合教育委員会や学校に周知	
事業名	但馬やまびこの郷サテライト事業の実施(義務教育課)	565 千円
事業説明	不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰につながる支援について研究等を実施	
取組状況	(1) 社会的自立や学校復帰につながる支援の研究 (2) 不登校児童生徒及びその保護者に対する相談支援の充実 (3) 教育支援センター的な役割としての機能の充実 「兵庫不登校支援ネットワーク推進会議」の開催	
事業名	但馬やまびこの郷の運営(義務教育課)	42,649 千円
事業説明	但馬の豊かな自然の中で、不登校・不登校傾向の児童生徒等に対する宿泊体験活動・教育相談等を実施し、学校生活に適應することができるように支援	
取組状況	(1) 児童生徒の宿泊体験活動等 小学生…204人、中学生…230人、保護者…469人、指導者…14人 計 917人 (2) 保護者への教育相談 来所相談…294件、電話相談…521件 計 815件 (3) 教職員への研修 不登校担当教員研修会(1回)、不登校に関する研修会(4回) 不登校の子どもに学ぶ実践研修会(13回)、校内研修等への指導主事の派遣(13回)	
事業名	課題を抱える青少年の支援(男女青少年課)	14,124 千円
事業説明	青少年のための総合相談窓口を開設し電話相談を行うとともに、身近な地域でのひきこもり支援を充実させるため、県内5カ所の地域ランチにおいて相談対応・支援人材の育成等を実施	
取組状況	(1) 専門スタッフによる電話相談を実施 (2) 県内5地域に地域拠点を設置し、面接相談や訪問支援を実施	

事業名	心の教育総合センターにおける研究の実施(高校教育課)	4,107千円
事業説明	県立教育研修所内に設置している「心の教育総合センター」において、ひょうごっ子悩み相談センターの相談内容も踏まえた実践的な政策研究を実施	
取組状況	<p>(1) ひょうごっ子悩み相談センターの相談件数 [相談件数] 4,567件(R3:5,248件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 小学生135件(99件)、中学生236件(251件)、高校生646件(1,085件) 教師15件(12件)、保護者3,125件(3,366件)、その他410件(435件) ・内容 不登校…電話相談(昼間)103件(135件) (夜間・休日)198件(359件) 面接相談 43件(37件) いじめ…電話相談(昼間)72件(70件) (夜間・休日)177件(134件) 面接相談 0件(0件) <p>(2) 「いじめ未然防止プログラム」(平成27年3月、Web上に公開)の普及・実践 「いじめ未然防止プログラム」の活用を普及するとともに、授業や研修での実践を推進</p> <p>(3) 「心の教育」に関する教育プログラムの普及・研究 「命の大切さを実感させる教育プログラム」や「心の健康教育プログラム」を教職員の研修等で活用し普及を図るとともに、学校現場における自殺予防に関する教育プログラムを研究</p>	
事業名	県立神出学園の運営(男女青少年課)	86,466千円
事業説明	不登校や高校中退等で自分の進路を見つけることが困難な青少年の社会的自立を支援するため、県内在住で義務教育を修了した23歳未満の男女を対象に、寮での共同生活のもと、自己理解や進路発見につながる体験プログラムを実施	
取組状況	[定員] 80人 [在籍] 37人	
事業名	県立山の学校の運営(男女青少年課)	41,435千円
事業説明	不登校や高校中退等で自分の進路を見つけることが困難な青少年の社会的自立を支援するため、県内在住で義務教育を修了した24歳未満の男子を対象に、寮での共同生活のもと、林業体験を通じた人づくりや野外活動による仲間づくり等のプログラムを実施	
取組状況	[定員] 20人 [在籍] 4人	

(3) 修学環境の整備・充実

事業名	県立学校の学習環境の整備・充実の推進(財務課) 2,117,029千円	
事業説明	県立学校の空調設備導入、太陽光発電の整備、エレベーター設置等のバリアフリー対策等、学習環境を整備・充実	
取組状況	(1) 特別教室への空調設備導入 20校 (2) エレベーターの設置 2校	
事業名	重県立学校長寿命化改修の実施(財務課) 1,865,423千円	
事業説明	「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画(2022(令和4)～2026(令和8)年度)」に基づき、学校施設の長寿命化改修を計画的に実施	
取組状況	長寿命化改修 7校	
事業名	重県立学校トイレ改修の実施(財務課) 1,000,000千円	
事業説明	各県立学校の普通教室棟を優先して、トイレ改修を計画的に実施	
取組状況	便器の洋式化、床の乾式 10校	
事業名	新県立学校における農業教育の高度化事業(高校教育課) 61,912千円	
事業説明	専門の人材を育成するため、農業の食品加工に関する学科を置く県立高校に高度化施設・設備を整備	
取組状況	[整備校] 氷上高校 [整備内容] 味噌発酵施設、エアシャワー等	
事業名	県立学校施設維持経費の効率化の推進(財務課) －円	
事業説明	電力・都市ガス契約の競争入札化、IP電話の導入、施設照明のLED化等、効率的な維持管理を実施	
取組状況	(1) 電力契約の競争入札化 162校 (2) 都市ガス契約の競争入札化 78校 (3) IP電話の導入 154校 (4) 施設照明のLED化 8校	
事業名	地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施(くらし安全課) 1,505千円	
事業説明	子どもを取り巻く環境への不安が増大しているため、家庭・学校での安全対策に加え、帰宅後の子どもの安全のために、地域が一体となって子どもを見守る体制を構築	
取組状況	(1) 子どもの安全・安心確保のリーダー養成 [開催回数] 10回(県民局・県民センター各1回) [研修受講者数] 467人 (2) 子ども安全対策支援事業の実施 [補助件数] 8件 (3) 「子どもを守る110番の家・店・車」の体制強化 「子どもを守る110番の家・店・車ネットワーク会議」を開催 [開催回数] 1回 (4) 子どもの見守り体制強化	
事業名	市町立学校の施設整備の推進への指導・助言(学事課) 3,517千円	
事業説明	市町に対し、耐震性能の低い施設を優先した耐震化の促進を要請するとともに、国庫交付金制度の活用及び技術的課題に対する助言・指導	
取組状況	[耐震化率] (構造体)100%(R3:100%) ※小・中学校	
事業名	緊急通報装置の設置・運用(こども政策・体育保健課) －円	
事業説明	不測の事態の発生に備え、公私立学校園、児童福祉施設及びこれに準じる施設内の異変をいち早く警察に知らせる緊急通報装置を設置・運用	
取組状況	[通報件数] 公立7件(真報) 私立8件(真報) ※R4.1～R4.12実績	
事業名	重県立学校学びのイノベーション推進事業(教育企画課) －円	
事業説明	Society5.0時代の教育を支える新しい学習基盤として整備した無線LAN、大型提示装置、一部教育用端末等のICT環境等を活用し、個々の児童生徒に応じた個別最適な学びや、多様な人々と学び合う協働的な学びなどを推進	
取組状況	[整備内容]	
	区分	整備数
	大型提示装置	高校:2,096教室、特別支援学校:985教室、中等教育学校:12教室
	教育用コンピュータ端末	高校:16,132台、特別支援学校:1,567台、中等教育学校:121台

事業名	新県立学校 ICT 利活用サポートセンター設置事業(教育企画課)	60,991 千円																				
事業説明	ICT を活用した学びを推進するにあたり、教員の負担軽減を図るため、各学校からの問合せやトラブル等に対し、組織的な支援を行う「県立学校 ICT 利活用サポートセンター」を設置																					
取組状況	(1) ICT 活用に係る学校からの問合せに対して、電話や遠隔操作等により支援を行うヘルプデスクを設置 (2) トラブル対応のため、ICT に関する知識を有する人材を派遣し、支援を実施																					
事業名	授業目的の公衆送信への対応(教育企画課)	36,783 千円																				
事業説明	授業等において、インターネットを通じて教材や資料を円滑に利用できるよう、改正著作権法に基づく対応を行い、ICT の活用を推進																					
取組状況	[対 象] 全県立学校児童生徒 [内 容] 著作物の授業目的での公衆送信に必要な補償金の支払い																					
事業名	県立学校生徒用貸与端末等整備事業(教育企画課)	531,443 千円																				
事業説明	1 人 1 台端末の活用に向けて、生徒の学びの保障の観点から、経済的な事情により端末を用いることが困難な生徒等へ学習用端末等を貸与																					
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ端末の貸与 本事業で整備した教育用コンピュータ端末を、低所得世帯等の生徒に貸与 [対 象 者] 県立高校(中等教育学校後期課程含む)及び県立特別支援学校高等部に在籍する低所得世帯等の生徒 [整備台数(R3)] 12,000 台 ・モバイルルータの貸与 本事業で整備したモバイルルータを、家庭にインターネット環境がない児童生徒に貸与 [対 象 者] 県立学校の児童生徒 [整備台数(R3)] 500 台 																					
事業名	教育情報ネットワークの環境の整備(教育企画課)	－ 円																				
事業説明	兵庫情報ハイウェイを活用してすべての県立学校や社会教育施設等を結び、情報セキュリティを確保した教育情報ネットワークを提供																					
取組状況	各学校から新兵庫情報ハイウェイへの接続回線を増強し、インターネットを利用した授業、TV 会議システムを利用した遠隔授業を充実																					
事業名	重就学支援事業(財務・教育課)	15,002,767 千円																				
事業説明	家庭の教育費負担を軽減するため、高校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給																					
取組状況	<p><県立・市立高校等> (8,505,429 千円)</p> <p>(1) 県立・市立高校等 [受給状況] (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者数</th> <th>受給者数</th> <th>非受給者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立</td> <td>81,283</td> <td>63,480</td> <td>17,803</td> </tr> <tr> <td>市立</td> <td>14,205</td> <td>10,793</td> <td>3,412</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 専攻科 [受給状況] (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者数</th> <th>受給者数</th> <th>非受給者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立</td> <td>157</td> <td>44</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 学び直し [支給対象数] 公立 62 人</p> <p><私立高校等> (6,497,338 千円) [支給対象数] 75 校</p>		区分	対象者数	受給者数	非受給者数	県立	81,283	63,480	17,803	市立	14,205	10,793	3,412	区分	対象者数	受給者数	非受給者数	県立	157	44	113
区分	対象者数	受給者数	非受給者数																			
県立	81,283	63,480	17,803																			
市立	14,205	10,793	3,412																			
区分	対象者数	受給者数	非受給者数																			
県立	157	44	113																			
事業名	私立高等学校等の授業料軽減(教育課)	672,885 千円																				
事業説明	国の就学支援金に県独自の加算を行い、低所得世帯により配慮した補助を実施																					
取組状況	[補助対象数] 217 校																					
事業名	私立専修学校の授業料等の減免(教育課)	1,012,051 千円																				
事業説明	高等教育の無償化により、低所得世帯であっても、社会で自立して活躍できるよう、国・県が授業料・入学金の減免を実施																					
取組状況	[支給対象数] 50 校																					

事業名	拡高校生等奨学給付金事業(財務課)			1,078,947千円	
事業説明	授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得(年収270万円未満)世帯の生徒に対して高校生等奨学給付金を支給				
取組状況	対象世帯		給付額(年額)	支給件数	
	生活保護世帯 (生業扶助受給世帯)	全日制・定時制・通信制	32,300円	1,058件	
	道府県民税及び 市町村民税所得割 非課税世帯	全日制 定時制	第1子	114,100円	5,035件
			第2子以降	143,700円	3,236件
		通信制・ 専攻科	—	50,500円	197件
	計			9,526件	

事業名	拡私立高等学校等奨学給付金事業(教育課)		590,282千円
事業説明	家庭の状況に関わらず、意思ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、家庭の授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学のための給付金を支給		
取組状況	〔支給対象数〕5,034人		

事業名	高等学校奨学資金貸与事業(財務課)			91,952千円
事業説明	勉学意欲がありながら、経済的な理由により修学困難な高校生等に奨学資金貸与事業を実施している(公財)兵庫県高等学校教育振興会へ運営費を補助			
取組状況	〔貸与者〕2,560人			
	高等学校奨学資金に係る貸与者数			(単位:人)
	貸与区分	国公立学校	私立学校	合計
	予約採用	282	304	586
	新規採用	89	310	399
	継続採用	484	1,091	1,575
	合計	855	1,705	2,560

事業名	新私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業(教育課)		7,668千円
事業説明	経済的不況に起因する失業、倒産等で家計が急変し、就学の継続が困難になった者で、家計急変が発生した年度以降も継続的に低所得である世帯の児童生徒に対して補助を実施		
取組状況	〔支給対象数〕23人		

事業名	被災児童生徒就学支援等事業(財務・体育保健・教育課)		648千円
事業説明	本県に避難している幼児の保育料等の軽減、児童生徒の就学費用の援助等を、国の「被災児童生徒就学支援等事業交付金」を活用し実施		
取組状況	被災児童生徒就学援助事業 5市6人		

事業名	幼児教育・保育の無償化(こども政策課)		8,035,875千円
事業説明	すべての3～5歳児、住民税非課税対象の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の費用を無償化 ※金額はR4当初予算額		
取組状況	対象となる施設・事業	無償化の内容	
	幼稚園(新制度)、保育所、認定こども園等	無償	
	幼稚園(未移行)	月2.57万円を上限に無償	
	幼稚園の預かり保育	月1.13万円を上限に無償	
	企業主導型保育事業	無償	
	就学前の障害児の発達支援(幼稚園、保育所等)	無償	
	認可外保育施設	保育の必要性がある児童に限り月3.7万円を上限に無償(0～2歳は月4.2万円上限)	
	一時預かり事業、病児保育事業、ファミサポ		

事業名	私立学校入学資金貸付事業(教育課)	13,845千円
事業説明	私立高校及び私立専修学校高等課程に入学する生徒で、経済的理由により入学資金の支弁が一時困難な者に入学資金を貸し付けることにより、入学時の負担の軽減を図り、生徒の進学を支援	
取組状況	[支出先] (公社)兵庫県私学振興協会 (社)兵庫県専修学校各種学校連合会	

事業名	定時制・通信制高等学校教科書等給与(高校教育課)	13,517千円
事業説明	勤労青少年の高校定時制課程又は通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、定時制及び通信制課程に在学する有職生徒に対して、当該年度において履修するための教科書、学習書を給与	
取組状況	[給与者] 3,257人(定時制課程 2,632人、通信制課程 625人)	

(4) 私学教育の振興

事業名	私立学校経常費補助(教育課)			16,805,664千円
事業説明	私立学校を設置する学校法人に対し、教育水準の向上、保護者負担の軽減及び学校運営の安定を図るため、経常的経費等に対する補助			
取組状況	[補助対象数] 51 法人			
事業名	私 私立学校経常費特別補助(教育課)			166,508千円
事業説明	高校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高校等が実施する特定の教育に対する補助			
取組状況	[補助対象数] 51 法人			
事業名	ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施(教育課)			4,400千円
事業説明	県内私立学校の魅力についての総合的な情報発信を行う私学団体の取組を支援			
取組状況	学校説明会の開催 (令和4年8月20日(土)、21日(日)神戸市 8月7日(日)姫路市 7月31日(日)西宮市)			
事業名	私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業の実施(教育課)			75,000千円
事業説明	私立幼稚園が実施してきた特色教育を子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても継続実施できるよう支援			
取組状況	[補助対象数] 103 園			
事業名	私立幼稚園教員確保支援事業の実施(教育課)			42,149千円
事業説明	私立幼稚園等の教員の人材確保を図るため、私立幼稚園就職フェアの開催、人材登録センターの設置・運営及び業務支援システム導入に対する支援			
取組状況	(1) 私立幼稚園就職フェアの開催 [開催日] 令和4年6月12日(日) [参加人数] 330人 [補助額] 800千円 (2) 人材登録センターの設置・運営 [補助額] 1,600千円 (3) 業務支援システム導入支援 [補助対象数] 74 園 [補助額] 39,749千円			
事業名	私立学校施設の耐震化の推進(教育課)			43,207千円
事業説明	私立学校における施設の防災機能を強化するため、Is 値が 0.7 未満の建物について学校法人が行う耐震補強(改修・改築)工事に対する補助			
取組状況	[補助対象数] 1 校・2 園			
事業名	私立学校教職員福利厚生団体等助成(教育課)			1,403,622千円
事業説明	私立学校教職員の福利厚生を増進することで、私学振興を図るため、日本私立学校振興・共済事業団等に対する補助			
取組状況	[補助対象数] 4 団体			
事業名	重専修学校等補助(教育課)			329,033千円
事業説明	私立専修学校・各種学校の運営の基盤強化、先進的な特色教育の推進、職業・専門教育の充実強化、生涯学習機能の向上等を図るため、学校種・課程ごとに、経常的経費等を補助			
取組状況		補助対象数	対象生徒数	補助額
	私立専修学校高等課程振興費補助	13 校	1,297 人	180,011 千円
	私立専修学校専門課程振興費補助	53 校	13,535 人	141,022 千円
	各種学校等補助	11 校	1,072 人	8,000 千円
事業名	ひょうごの専門学校の魅力発信事業(教育課)			2,000千円
事業説明	県内私立専門学校の魅力について情報発信を行う専修学校団体の取組を支援			
取組状況	専門学校フェスタの開催(令和4年11月19日(土)神戸市)			
事業名	兵庫県専修学校各種学校連合会補助金(教育課)			9,571千円
事業説明	私立専修学校各種学校の振興と(公社)兵庫県専修学校各種学校連合会の育成強化			
取組状況	[運営費補助] 9,371千円 [人権教育推進事業費] 200千円			

(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

事業名	地域子育て支援拠点事業(こども政策課)	562,637千円
事業説明	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の不安感等の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援	
取組状況	[実施箇所数] 349箇所	
事業名	まちの子育てひろば事業の実施(男女青少年課)	2,967千円
事業説明	子育て中の親子が気軽に集い、不安の解消や情報交換ができる場として開設されている「まちの子育てひろば」の活動を支援	
取組状況	(1) まちの子育てひろばコーディネーターによる活動支援 (2) ひろばアドバイザーの派遣 等	
事業名	男性の家事・育児の参画促進(男女青少年課)	999千円
事業説明	男性の家事・育児の参画を促進する講座を企業・事業所等において開催するなど、希望する男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するほか、男性の子育てや地域活動への参画の裾野を広げるきっかけづくりを支援	
取組状況	(1) 「子育てに優しい職場づくりフォーラム」の開催 [開催日] 令和4年10月14日(金) [当日参加人数] 120人 [後日配信] 110回 (2) 「父親の子育て応援カフェ」の開催 [実施回数] 10回 [参加者数] 約3000人以上(延べ人数)	
事業名	子育て応援ネットの推進(男女青少年課)	4,968千円
事業説明	地域女性団体ネットワーク会議が中心となって市町ごとにネットワークを組織し、子育て家庭応援推進員等が登下校時の見守り、声かけやイベント、SOSキャッチ活動等を実施	
取組状況	(1) SOSキャッチ専門研修の実施 (2) 市町推進母体への助成	
事業名	地域・家庭の伝統行事普及推進事業(男女青少年課)	1,010千円
事業説明	かつて盛んに行われていた家庭や地域の伝統行事や伝統料理づくり等に、親子や家族と一緒に参加し、体験できる機会の提供	
事業名	家庭力強化地域啓発事業(男女青少年課)	975千円
事業説明	近年、児童虐待や高齢者虐待、DV等、家族・家庭をめぐる社会問題が深刻化している現状を踏まえ、県民一人一人が家族のきずなを強め、地域が家庭を応援する取組の契機とするため、地域が応援する家庭力強化について普及、啓発の実施	
取組状況	地域に根ざした組織力を誇る兵庫県連合婦人会に対し、家庭力強化のための普及啓発事業を委託し、地域に深く浸透させるため、機関紙である『婦人兵庫』にその取組の実践事例や情報等の記事掲載を行うとともに、地域が応援する家庭力強化の様々な取組を広く発信	
事業名	ひょうご子育てコミュニティとの協働(男女青少年課)	450千円
事業説明	結婚を控えた若者から子育て中の親子、育児に参加したい祖父母世代を対象に、当事者全員参加型の交流会を開催	
取組状況	地域交流会2回(中・西播磨地域、但馬地域)、子育て支援メッセ1回(神戸・淡路地域)	
事業名	ひょうご子育て応援賞(こども政策課)	186千円
事業説明	安心して子どもを生み育てられる地域社会の実現をめざした活動や、子育てと仕事の両立、子育て家庭への支援等の先進的な取組を実施している企業、団体及び個人等を表彰	
取組状況	4の団体及び個人を表彰 [令和4年11月24日兵庫県公館]	
事業名	ひょうご子ども未来通信の発行(こども政策課)	－円
事業説明	少子化の状況や対策等の最新の情報の共有を図り、県と市町、企業や地域団体等の協働による少子対策及び子ども・子育て支援を進めるため、「ひょうご子ども未来通信」を発行	
取組状況	[発行回数] 12回 [参考URL] https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf11/hw08_000000008.html	
事業名	ひょうご子育て応援メール等による情報提供(こども政策課)	－円
事業説明	相談窓口、支援制度、イベント等、少子対策及び子ども・子育て支援に関する情報をメール配信	
取組状況	[配信回数] 28回	

事業名	こどもの館の運営(男女青少年課)	110,015千円
事業説明	児童の遊びと創造活動を通じ、児童の健全な育成を促進するため、県内の児童健全育成機関や団体の活動の中核拠点として、子どもやその育成に関わる人々に対し、総合的かつ専門的な施策を展開	
取組状況	子どもの生きる力を育む多彩な体験活動や、家庭や地域の子育て力を高める支援活動を推進 [年間来館者数] 127,286人	
事業名	新ひとり親家庭子育て未来応援事業(児童課)	283千円
事業説明	「ひとり親家庭等の自立促進計画」に基づき、子育て、生活、自立に向けた就業等の面から、ひとり親家庭に対する総合的な自立支援事業、ひとり親家庭の身近な相談窓口となる母子・父子自立支援員の資質向上を図るため、スキルアップ事業を実施	
取組状況	身近な相談窓口となる母子・父子自立支援員に対して就労支援(求職、転職、資格取得、職業訓練)や離婚前後問題(養育費、慰謝料請求、婚費、財産関係、面会交流支援、DV)について研修会(年4回)を実施	
事業名	ひとり親家庭等特別相談事業(児童課)	1,786千円
事業説明	女性弁護士によるひとり親家庭等に対する専門的な法律相談を実施。遠隔地については巡回相談を開催	
取組状況	[相談件数] 40件(電話、面接、巡回の合計) (内訳)・離婚、慰謝料、養育費、認知等23件 ・遺産相続、財産処分等10件 ・土地、金銭貸借等2件 ・その他5件	
事業名	虐待をした親等への「親子関係等再構築支援事業」の実施(児童課)	13,576千円
事業説明	子どもの安全確保を最優先しつつ、虐待をした親等の養育力の向上、家族の再統合に向けた支援の実施	
取組状況	(1) 児童福祉対策推進員(親子関係支援)の配置 各こども家庭センターに1人(計5人) (2) 家庭復帰等評価委員会の設置 被虐待児の家庭復帰の適否等を評価・助言する第三者機関を各こども家庭センターに設置 [委員会開催回数] 合計167回	
事業名	児童虐待防止サポーター事業の実施(児童課)	4,226千円
事業説明	児童虐待防止に理解と熱意のある県内企業・団体(ひょうご児童虐待防止サポーター)と連携し、オレンジリボンのはばタンを活用した児童虐待防止活動を展開	
取組状況	(1) ひょうご児童虐待防止サポーターとの連携推進 [内 容] 企業・団体内での研修や、ホームページ等の広報媒体を活用した県民への啓発活動 [ひょうご児童虐待防止サポーター] 11者 (2) オレンジリボンのはばタンを活用した児童虐待防止事業 [内 容] ・ Jリーグヴィッセル神戸試合会場での普及啓発 ・ ヴィッセル神戸とのコラボ啓発グッズを作成 ・ 神戸新聞紙面に啓発広告を全面カラー掲載、広告へのアンケートの実施	
事業名	重地域と学校の連携・協働体制推進事業(社会教育課)	68,261千円
事業説明	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動(地域学校協働活動)を積極的に推進するため、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」をめざす体制の下、様々な活動を推進	
取組状況	(1) 地域・学校協働体制の構築 ①地域連携関係者研修 [開催回数] 県内7会場 全7日 ②地域・学校協働推進全県研修会 [期 日] 令和5年2月3日(金) [参加者] 121人 (2) 地域学校協働活動 ①学校支援活動 [実施校数] 500校(政令市・中核市を除く) ②学習支援・体験活動 [実施校数] 349校(政令市・中核市を除く)	

事業名	重コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成(社会教育課)	— 円
事業説明	市町における地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に向けた、先進的な取組等を支援するとともに、地域社会が「県立学校が推進する特色ある教育」を支援する体制を構築するため、「兵庫県版コミュニティ・スクール(地域連携強化校)」を試行	
取組状況	(1) 市町立学校における地域連携プログラムの普及(6地区) (2) 県立学校における兵庫県版コミュニティ・スクールの試行 20校(高校12校、特別支援学校8校)	
事業名	PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業(社会教育課)	3,112千円
事業説明	PTAが核となり、地域住民の支援を得ながら、家庭教育の支援活動や学校内外の教育環境の改善事業等を実施し、PTA活動の活性化や学校、家庭、地域の連携を強化	
取組状況	(1) 全県研究大会の実施 ①小・中学校の部 [期 日] 令和4年11月19日(土) [参加者] 168人 ②県立高校・特別支援学校の部 [期 日] 令和4年12月3日(土) [参加者] 480人 (2) 地区別研究大会の実施、PTCA教育支援活動への支援 ①家庭教育支援活動 家庭や親子関係、教育課題についての講演会や学習会の開催、親子協働体験活動や親子の触れ合いを目的とした各種イベント等 ②学校教育支援活動 地域における教育支援活動(地域住民との交流活動、学校行事や教科における校外学習、伝統的な行事の体験等)、地域ぐるみの教育環境の整備(校区環境美化活動等)等 ③子どもたちの安全・安心を守る活動 地域ぐるみの子ども声かけ運動、登下校における子どもの安全を守る防犯運動等	
事業名	私立幼稚園乳幼児子育て応援事業等の実施(教育課)	160,162千円
事業説明	地域の幼児教育センターとして、在宅乳幼児(0～2歳児)の子育てを支援するため、地域の私立幼稚園で幼児教育体験や親子交流会を実施	
取組状況	[実施園数] 185園	
事業名	こどもの館子育てふれあい体験事業(男女青少年課)	1,988千円
事業説明	地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進するため、高校生や特別支援学校生等が参加し、世代や地域を越えて交流する多様な体験事業を実施	
取組状況	[ふれあい体験ひろばの開催回数] ①館内14回 ②館外4回	
事業名	「子どもの冒険ひろば」事業の推進(男女青少年課)	11,632千円
事業説明	身近な地域の大人が子どもたち(主に小学生)を見守り、安心して自由に遊べる場である「子どもの冒険ひろば」を開設し、地域ぐるみの子育てを推進	
取組状況	子どもの冒険ひろばの中核団体への助成 [運営団体] NPO、青少年団体、グループ 等 [助成団体数] 36団体 [助成額] 上限300千円 [実施箇所数] 537箇所(うち広域拠点72箇所) [年間利用者数] 31,260人	
事業名	ファミリー・サポート・センター事業(こども政策課)	63,336千円
事業説明	ファミリー・サポート・センターを設立・運営する市町に対し、事業の実施に必要な経費の一部を補助	
取組状況	[設置市町] 32市町	
事業名	「ひょうご放課後プラン」の実施(子ども教室型)(社会教育課)	(事業費は学校・家庭・地域の連携協力推進事業に含む)
事業説明	子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めるため、小学校の余裕教室等を活用して、放課後や週末等に子どもたちと地域住民との交流活動、スポーツ・文化活動、学習活動等の取組を実施	
取組状況	子ども教室型 [開設教室] 247教室(政令・中核市除く) [対 象] すべての子ども(小学生・中学生：自由参加) [指 導 者] 地域のボランティア [内 容] 地域住民との交流、スポーツ・文化活動、学習活動等 (開催日数(延べ)11,905日) [参 考] 放課後児童クラブと一体型または連携型で実施：202教室(政令・中核市を除く)	

事業名	「ひょうご放課後プラン」の実施(児童クラブ型)(こども政策課)	3,003,579千円
事業説明	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブの開設に係る経費を助成	
取組状況	[クラブ数] 1,092クラブ [登録児童数] 56,943人	
事業名	オープン・ハイスクールの推進(高校教育課)	181千円
事業説明	高校の教育活動についての理解を深めるとともに、中学校の進路指導の充実に資するため、中学生や保護者、中学校教員、地域住民等に学校を公開	
取組状況	[実施校] 146校 [延べ開催回数] 500回 [参加者] 128,687人(生徒(79,136)、保護者(46,323)、教員(1,432)、住民(1,796))	
事業名	地域安全まちづくり活動活性化事業(くらし安全課)	2,742千円
事業説明	地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、県警との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止	
取組状況	(1) 地域安全まちづくり推進員の設置 [推進員数] 3,958人 (2) 女性や高齢者による地域安全まちづくり活動の推進 高齢者大学における地域防犯講座開催回数 3回 (3) 大学との連携による地域安全まちづくり活性化事業 地域安全まちづくり活動の推進に関する協定締結大学 6大学 (4) 地域安全マップの作成支援 [開催回数] 10回 (5) 地域安全兵庫県民大会の開催 [開催回数] 1回 (6) ひょうご地域安全まちづくり活動賞の表彰 [表彰者数] 個人2人、団体6団体	
事業名	ひょうご地域安全SOSキャッチ事業(くらし安全課)	4,702千円
事業説明	身近な異変を匿名でも通報できる電話相談を実施するとともに広報等による制度の周知を推進	
取組状況	ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談件数 236件	
事業名	防犯カメラの設置補助事業(くらし安全課)	26,400千円
事業説明	地域の見守り力の向上を図るため、地域安全マップの作成を要件に、まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置に要する経費の一部を助成	
取組状況	防犯カメラ設置補助箇所数 440カ所	
事業名	学校評議員制度の推進(義務教育・高校教育・特別支援教育課)	－円
事業説明	学校が家庭や地域と連携して特色ある教育活動を展開するため、校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進	
取組状況	全公立学校に学校評議員を設置(コミュニティ・スクールを含む)	

(1) 主体的に生きるための学びと場の充実

事業名	重博物館等における生涯学習ボランティア活動の推進(社会教育課)	－ 円
事業説明	地域におけるボランティア活動の一層の支援・推進を図るため、博物館等の活動を支援するボランティアに関する情報収集・提供・広報や、希望者の登録・派遣等を実施	
取組状況	県立美術館、県立歴史博物館、県立人と自然の博物館、県立考古博物館において実施 (1) 生涯学習ボランティアセンターの開設 [登録人数：1,013人、派遣延人数：6,965人、派遣回数5,465回] (2) 博物館ボランティアコーディネーター養成セミナーの開催 [実施延回数：17回、参加延人数：369人]	
事業名	夜間中学の充実(義務教育課)	478千円
事業説明	夜間中学設置市以外の市町から既存の夜間中学への広域的な受入れや、西播磨地域における夜間中学設置に向けた検討・協議等夜間中学の充実に向けた調査研究の実施	
取組状況	1 県主催事業 (1) 令和4年度夜間中学の充実・改善のための全県研修会 期 日：令和4年5月24日(火) ※オンラインで実施 参加者：41市町教育委員会 (2) 令和4年度播磨圏域夜間中学連絡協議会(全2回) [第1回] 期 日：令和4年7月11日(月) [第2回] 期 日：令和4年11月16日(水) 参加者：関係市町教育委員会 (3) 令和4年度3市夜間中学情報交換会 期 日：令和4年11月25日(金) 参加者：神戸市、尼崎市、姫路市教育委員会 (4) 令和4年度夜間中学の充実・改善のための意見交換会 期 日：令和5年2月10日(金) 参加者：41市町教育委員会、神戸・尼崎市立夜間中学校3校 2 姫路市共催事業 (1) 令和4年度夜間中学体験会 in 姫路 [第1回] 期 日：令和4年5月30日(月) 参加者数：15人 [第2回] 期 日：令和4年8月26日(金) 参加者数：14人 (2) 夜間中学を知るシンポジウム in 姫路 期 日：令和4年8月11日(木・祝) 参加者数：75人	
事業名	ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業(社会教育課)	－ 円
事業説明	読書活動を通じて、子どもの本への関心を高め、読書習慣の定着を図るため、「ひょうご子どもの読書活動推進計画(第4次)」に基づき、家庭、地域、学校における読書活動の推進及び子どもの読書活動に関する支援体制の充実を推進	
取組状況	(1) 高校生の読書活動推進方策研究事業(県立学校2校) ・学校図書館のメディアセンター化に関する取組 ・生徒同士で本を薦め合うなどの読書への関心を高める取組 ・教科等の学習との連携に関する取組 (2) ビブリオバトル高校生大会の実施 [期 日] 令和5年1月29日(日) [対象者] 県内の高校に在籍する生徒 [参加校] 32校(県立25校、市立1校、私立6校)	

事業名	高齢者への学習機会の提供(県民躍動課)	65,412千円																																																																																																																																																																																																		
事業説明	<p>(1) 4年制大学講座等の運営 高齢者が自ら仲間づくりの輪を広げ、生涯学習を通して教養をより高めるとともに、自己の新しい生き方を創造し、地域社会の発展に寄与することのできる総合的・体系的な学習機会を提供</p> <p>(2) 地域づくり活動リーダーの養成 より専門性の高い実践的な学習を通じて、人生を深め、地域社会の課題解決を支えるリーダーとしての活躍ができる人材を養成</p> <p>①いなみ野学園大学院の運営 ②阪神シニアカレッジ/阪神ひと・まち創造講座の運営 ③地域高齢者大学講座(地域活動実践講座)(嬉野台・但馬・西播磨・淡路・丹波)</p>																																																																																																																																																																																																			
取組状況	<p>4年制大学講座等の受講者数</p> <p>①いなみ野学園(いなみ野) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大学</th> <th>園芸</th> <th>健康づくり</th> <th>文化</th> <th>陶芸</th> <th>計</th> <th>定員</th> <th>大学院</th> <th>在籍者数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>48</td> <td>68</td> <td>105</td> <td>33</td> <td>254</td> <td>340</td> <td>1年</td> <td>48</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>52</td> <td>47</td> <td>91</td> <td>28</td> <td>218</td> <td>340</td> <td>2年</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>42</td> <td>32</td> <td>48</td> <td>29</td> <td>151</td> <td>340</td> <td>計</td> <td>98</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>33</td> <td>66</td> <td>48</td> <td>24</td> <td>171</td> <td>340</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175</td> <td>213</td> <td>292</td> <td>114</td> <td>794</td> <td>1,360</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②阪神シニアカレッジ/阪神ひと・まち創造講座(阪神) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大学</th> <th>園芸</th> <th>健康福祉</th> <th>国際理解</th> <th>計</th> <th>定員</th> <th>阪神ひと・まち創造</th> <th>在籍者数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>45</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>165</td> <td>150</td> <td>1年</td> <td>29</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>33</td> <td>56</td> <td>62</td> <td>151</td> <td>150</td> <td>2年</td> <td>29</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>39</td> <td>44</td> <td>53</td> <td>136</td> <td>150</td> <td>計</td> <td>58</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>42</td> <td>47</td> <td>44</td> <td>133</td> <td>150</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>159</td> <td>207</td> <td>219</td> <td>585</td> <td>600</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③地域高齢者大学講座(嬉野台・但馬・西播磨・淡路・丹波) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">大学</th> <th colspan="5">在籍者数</th> <th rowspan="2">各定員</th> </tr> <tr> <th>うれしの学園生涯大学</th> <th>但馬文教府みてやま学園</th> <th>西播磨文化会館ゆうゆう学園</th> <th>淡路文化会館いざなぎ学園</th> <th>丹波OB大学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>44</td> <td>23</td> <td>38</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>15</td> <td>34</td> <td>42</td> <td>38</td> <td>26</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>32</td> <td>27</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>17</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>26</td> <td>30</td> <td>34</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>117</td> <td>114</td> <td>138</td> <td>134</td> <td>112</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">大学院</th> <th colspan="5">在籍者数</th> <th rowspan="2">各定員</th> </tr> <tr> <th>うれしの学園生涯大学</th> <th>但馬文教府みてやま学園</th> <th>西播磨文化会館ゆうゆう学園</th> <th>淡路文化会館いざなぎ学園</th> <th>丹波OB大学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>10</td> <td>22</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>22</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>11</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21</td> <td>42</td> <td>33</td> <td>9</td> <td>37</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>		大学	園芸	健康づくり	文化	陶芸	計	定員	大学院	在籍者数	定員	1年	48	68	105	33	254	340	1年	48	50	2年	52	47	91	28	218	340	2年	50	50	3年	42	32	48	29	151	340	計	98	100	4年	33	66	48	24	171	340				計	175	213	292	114	794	1,360				大学	園芸	健康福祉	国際理解	計	定員	阪神ひと・まち創造	在籍者数	定員	1年	45	60	60	165	150	1年	29	30	2年	33	56	62	151	150	2年	29	30	3年	39	44	53	136	150	計	58	60	4年	42	47	44	133	150				計	159	207	219	585	600				大学	在籍者数					各定員	うれしの学園生涯大学	但馬文教府みてやま学園	西播磨文化会館ゆうゆう学園	淡路文化会館いざなぎ学園	丹波OB大学	1年	44	23	38	40	44	60	2年	15	34	42	38	26	60	3年	32	27	24	27	17	60	4年	26	30	34	29	25	60	計	117	114	138	134	112	240	大学院	在籍者数					各定員	うれしの学園生涯大学	但馬文教府みてやま学園	西播磨文化会館ゆうゆう学園	淡路文化会館いざなぎ学園	丹波OB大学	1年	10	22	13	5	22	30	2年	11	20	20	4	15	30	計	21	42	33	9	37	60
大学	園芸	健康づくり	文化	陶芸	計	定員	大学院	在籍者数	定員																																																																																																																																																																																											
1年	48	68	105	33	254	340	1年	48	50																																																																																																																																																																																											
2年	52	47	91	28	218	340	2年	50	50																																																																																																																																																																																											
3年	42	32	48	29	151	340	計	98	100																																																																																																																																																																																											
4年	33	66	48	24	171	340																																																																																																																																																																																														
計	175	213	292	114	794	1,360																																																																																																																																																																																														
大学	園芸	健康福祉	国際理解	計	定員	阪神ひと・まち創造	在籍者数	定員																																																																																																																																																																																												
1年	45	60	60	165	150	1年	29	30																																																																																																																																																																																												
2年	33	56	62	151	150	2年	29	30																																																																																																																																																																																												
3年	39	44	53	136	150	計	58	60																																																																																																																																																																																												
4年	42	47	44	133	150																																																																																																																																																																																															
計	159	207	219	585	600																																																																																																																																																																																															
大学	在籍者数					各定員																																																																																																																																																																																														
	うれしの学園生涯大学	但馬文教府みてやま学園	西播磨文化会館ゆうゆう学園	淡路文化会館いざなぎ学園	丹波OB大学																																																																																																																																																																																															
1年	44	23	38	40	44	60																																																																																																																																																																																														
2年	15	34	42	38	26	60																																																																																																																																																																																														
3年	32	27	24	27	17	60																																																																																																																																																																																														
4年	26	30	34	29	25	60																																																																																																																																																																																														
計	117	114	138	134	112	240																																																																																																																																																																																														
大学院	在籍者数					各定員																																																																																																																																																																																														
	うれしの学園生涯大学	但馬文教府みてやま学園	西播磨文化会館ゆうゆう学園	淡路文化会館いざなぎ学園	丹波OB大学																																																																																																																																																																																															
1年	10	22	13	5	22	30																																																																																																																																																																																														
2年	11	20	20	4	15	30																																																																																																																																																																																														
計	21	42	33	9	37	60																																																																																																																																																																																														
事業名	専門学校リカレント教育推進プロジェクト(教育課)	480千円																																																																																																																																																																																																		
事業説明	<p>専門学校での社会人の学び直しを促進するため、気運醸成や企業、社会人に対する情報発信を実施</p>																																																																																																																																																																																																			
取組状況	<p>(1) リカレント先進専門学校と企業等との意見交換会の実施(2回(介護福祉、医療保険制度)) (2) 専門学校リカレントモデル講座の実施(3校(調理製菓、介護福祉、医療保険制度))</p>																																																																																																																																																																																																			

事業名	ひょうご芸術文化の普及・振興(芸術文化課)	52,002千円
事業説明	芸術文化活動の活性化及び伝統文化の継承・発展を促進するため、芸術文化団体等の活動を支援するとともに、県民が芸術文化を鑑賞する機会を創出	
取組状況	(1) ひょうごアーティストサロンによる芸術活動支援 作品展やロビーコンサートの開催等により新進・若手芸術家等の活動を支援 (2) 市町ホールの活用支援事業 大型自主公演の誘致に新たに取り組む市町ホールの共同公演を支援 〔補助件数〕6施設3公演 (3) 芸術文化に親しむひょうご推進事業 芸術文化活動の経歴を有する個人・団体が自ら、県内で実施する芸術文化活動に必要な経費の一部を補助 〔補助件数〕69件 (4) 県域文化団体の活動支援事業 県域を対象に、流派等を超えて組織された芸術文化団体が実施する芸術文化事業を補助 〔補助件数〕29件 (5) ふるさと文化の伝承・発信サポート事業 地域固有の文化資源をいかして実施する芸術文化活動に対し、経費の一部を補助 〔補助件数〕9件 (6) ふれあい文化の祭典イベントの実施 県域文化団体が主体となり、県及び市町とともに県内各地域に様々な文化の普及・振興を図る全県文化事業を実施 〔実施件数〕23事業 (7) アートde元気ネットワーク in 兵庫・神戸推進事業 地域で特色ある芸術祭等が連携し、県内外への情報発信力を高め、交流人口や地域活性化を推進	

事業名	ネットミュージアム兵庫文学館の運営(社会教育課)	4,057千円
事業説明	IT等を活用して、県内各地の豊富な文学関係資料等を紹介し、学びの場、触れ合いの場を創出	
取組状況	(1) IT等を活用して兵庫の作家、兵庫にちなんだ文学作品、兵庫の歴史・風土等の紹介 (2) インターネットを利用して兵庫ゆかりの作家が自らの作品等について語る場の提供	

事業名	嬉野台生涯教育センターの運営(県民躍動課)	102,773千円
事業説明	兵庫県における生涯学習推進の中核的施設として嬉野台生涯教育センターを運営し、県民の生涯学習を支援	
取組状況	(1) 生涯学習指導者の育成 (2) 生涯学習の機会の提供 (3) 生涯学習の場の提供 (4) 生涯学習情報提供・学習相談 〔施設利用者数〕98,251人	

事業名	生活創造センター等の運営(県民躍動課)	216,204千円																																					
事業説明	生活創造センター及び文化会館等の地域生活創造情報プラザを運営し、芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等、様々な分野にわたる生涯学習や地域づくり活動等の生活創造活動を支援																																						
取組状況	(1) 生活創造応援隊による情報の収集・提供 (2) グループの活動・交流の場の提供 (3) グループ研修・交流事業の実施 (4) グループとのタイアップ事業の実施																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">生活創造センター</th> <th colspan="4">地域生活創造情報プラザ</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>神戸生活創造C</th> <th>東播磨生活創造C</th> <th>丹波の森公苑</th> <th>嬉野台生涯教育C</th> <th>中播磨消費生活創造P</th> <th>但馬文教府</th> <th>西播磨文化会館</th> <th>淡路文化会館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>122,117</td> <td>180,311</td> <td>131,646</td> <td>11,190</td> <td>1,424</td> <td>29,653</td> <td>31,429</td> <td>6,973</td> <td>514,743</td> </tr> <tr> <td>登録グループ数(件)</td> <td>373</td> <td>326</td> <td>230</td> <td>52</td> <td>84</td> <td>87</td> <td>127</td> <td>154</td> <td>1,433</td> </tr> </tbody> </table>		区分	生活創造センター			地域生活創造情報プラザ				計	神戸生活創造C	東播磨生活創造C	丹波の森公苑	嬉野台生涯教育C	中播磨消費生活創造P	但馬文教府	西播磨文化会館	淡路文化会館	利用者数(人)	122,117	180,311	131,646	11,190	1,424	29,653	31,429	6,973	514,743	登録グループ数(件)	373	326	230	52	84	87	127	154	1,433
区分	生活創造センター			地域生活創造情報プラザ				計																															
	神戸生活創造C	東播磨生活創造C	丹波の森公苑	嬉野台生涯教育C	中播磨消費生活創造P	但馬文教府	西播磨文化会館		淡路文化会館																														
利用者数(人)	122,117	180,311	131,646	11,190	1,424	29,653	31,429	6,973	514,743																														
登録グループ数(件)	373	326	230	52	84	87	127	154	1,433																														

事業名	身体障害者社会学級の実施(社会教育課)	10,594千円
事業説明	障害者が、社会人としての幅広い教養や実用的な知識・技能等を習得するとともに、地域住民やボランティアとの交流を通して相互理解を深め、ともに生きる喜びを創造できる学級を開設。一般教養に関する講座、実用的な知識や技能を習得する講座、体育・保健・レクリエーション・ICTの活用に関する講座等を実施	
取組状況	(1) 青い鳥学級 [学級数] 6学級8教室 [対象] 義務教育修了年齢以上の視覚障害者 [実施場所] 公民館、その他学習に適切な場所 [学習内容] 一般教養に関する講座、実用的な知識や技能を習得する講座等 (2) くすの木学級 [学級数] 6学級7教室 [対象] 義務教育修了年齢以上の聴覚・言語障害者 [実施場所] 公民館、その他学習に適切な場所 [学習内容] 一般教養に関する講座、実用的な知識や技能を習得する講座等 (3) たけのこ学級 [学級数] 1学級 [対象] 進行性筋ジストロフィー症者(進行性筋萎縮症) [実施場所] 独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院内 [学習内容] 一般教養に関する講座、実用的な知識や技能を習得する講座等 (4) 学ぶ楽しみ発見プログラム(KUPI) [学級数] 1学級 [対象] 知的障害者 [実施場所] 神戸大学等 [学習内容] 障害共生教育論講座、よりよく生きるための科学と文化講座、体験プログラム等	
事業名	「ふるさとづくり青年隊」の実施(男女青少年課)	5,460千円
事業説明	若者のふるさとへの関心や地域貢献への意識を高め、地域づくりの核となる人材を育成するため、地域の団体等と連携・協力し、若者達によって構成される「ふるさとづくり青年隊」による「地域の課題解決」「活性化」への取組を支援	
取組状況	[参加者数] 72人(うち地元以外からの公募による参加者が29人) [地域数] 課題を抱える7地域	
事業名	「ひょうご消費生活プラン」による消費者教育の推進(県民躍動課)	－円
事業説明	兵庫県における消費者教育を総合的かつ体系的に推進	
取組状況	(1) あらゆる年代や様々な場で展開される多様な消費者教育の推進 (2) 消費者教育の担い手の育成・推進 (3) 多様な主体の参画と協働による推進 (4) 効果的な情報収集・発信	
事業名	エシカル消費推進事業(県民躍動課)	1,381千円
事業説明	2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の目標12「つくる責任つかう責任」の達成に向け、人や社会、環境に配慮した消費行動(エシカル消費)を推進するため、県や消費者団体等と協働で消費者向け普及啓発事業を実施	
取組状況	実践学習・啓発事業 [開催回数] 28回 [参加者数] 1,211人	
事業名	消費者教育体験学習会の開催(県民躍動課)	3,284千円
事業説明	幼児、小・中学生、保護者等が楽しみながら参加・体験できる、身近な製品の使用方法やお金の管理等に関する学習会を開催	
取組状況	商品テスト等体験学習会 [開催回数] 10回 [参加者数] 127人	
事業名	青少年育成のためのセミナー・実践活動事業(男女青少年課)	2,093千円
事業説明	地域の青少年育成活動の担い手を対象に、青少年の自立、社会参加を促す大人として知っておくべき具体的な課題やその対応等を学ぶためのセミナーを開催するとともに、地域ごとにその地域で活動する団体の連携を推進	
取組状況	(1) 全県共通セミナーの開催 [実施回数] 3回 (2) 地域連携事業の実施 [実施回数] 5回	

事業名	ふるさとひょうご創生塾の運営(県民躍動課)											4,374千円					
事業説明	地域づくり活動のリーダーを育成するため、活動実践に不可欠な知識・技能を学ぶ講座を開設																
取組状況	[カリキュラム] ※R4年度で事業終了																
	1年次：導入講座、基礎講座、実践講座Ⅰ、 実践講座Ⅱ(グループワーク)					期		卒塾者数									
	2年次：実践講座Ⅱ(グループワーク)					1～25期		630人									
事業名	生涯学習リーダーバンクの運営(県民躍動課)											－円					
事業説明	自らの学習によって得た知識・技能をいかして、学習グループ等の活動を支援することを希望する者を公募し、登録する「生涯学習リーダーバンク」を運営																
取組状況	[学習分野] (1)芸術・文化 (2)教養 (3)スポーツ・レクリエーション (4)家庭生活 (5)社会生活																
	[登録者数] 194人																
	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	県外	計					
55	25	13	50	8	21	9	5	0	4	4	194						
事業名	ひょうご子ども・若者応援団の推進(男女青少年課)											－円					
事業説明	企業や社会奉仕団体等から提供いただく資金や物資をもとに、青少年育成活動を展開する青少年団体・グループ等の運営基盤の安定化と活動の充実・活性化をめざして、同団体・グループ等が実施する自然体験・社会参加・青少年リーダーの養成等の青少年育成事業に対し支援・助成																
取組状況	[助成件数]																
	・一般助成事業			31件			・災害復興支援特別助成			1件			・インターネット等(親子)学習会			10件	
	・マッチング事業			213件													
事業名	青少年を守り育てる県民スクラム運動の展開(男女青少年課)											23,888千円					
事業説明	複雑多様化する青少年問題に対し、青少年の健全育成及び非行防止を図るため、関係機関で対応策等を協議する青少年育成スクラム会議を開催するとともに、青少年を取り巻く良好な環境づくりを推進																
取組状況	[内容]																
	・青少年育成スクラム会議(全県・地域)					[開催回数] 52回		[参加者数] 2,258人									
	・大人が変われば子どもも変わるキャンペーン					[実施回数] 96回		[参加者数] 8,504人									
事業名	青少年補導活動の推進(男女青少年課)											790千円					
事業説明	有害環境から青少年を保護するとともに、青少年の非行を防止するため、補導活動を推進																
取組状況	[内容]																
	・県青少年補導委員連合会に対する活動費の助成 ・青少年を守り育てる学習支援事業の委託 ・青少年補導センターを対象とした、職員研修会や連絡会議の開催																
事業名	ひょうごグリーンサポートクラブの推進(環境政策課)											－円					
事業説明	環境体験事業をはじめ、地域の環境学習事業を支える「ひょうごグリーンサポーター」を登録し、小学校での環境体験事業や幼稚園・保育所・認定こども園における環境学習を支援																
取組状況	[登録者数] 892人(令和5年3月末現在)																
事業名	社会教育関係職員等研修(社会教育・県民躍動課)											291千円					
事業説明	社会教育に関わる職員の資質向上のため、職務を遂行するために必要な専門的知識・技能について研修を実施																
取組状況	(1)兵庫県社会教育委員協議会研修会																
	[実施回数] 2回			[参加者数] 205人													
	(2)兵庫県公民館大会 [参加者数] 150人																
事業名	生涯学習情報コーナーの運営(県民躍動課)											9,211千円					
事業説明	県民の生涯学習を支援するため、情報提供コーナーを設置し、学習相談・学習情報収集発信・ひょうごインターキャンパスを活用した生涯学習機関の相互連携等を実施(神戸クリスタルタワー6Fに開設)																
取組状況	[学習相談件数] 78件																

事業名	生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」(県民躍動課)	1,144千円
事業説明	インターネットを活用し、県内の学習機関の講座情報等を一元的に提供するとともに、学習を実践に結びつけるため、兵庫県エリアの地域 SNS「ひよこむ」と連携を図り、県民の学習活動を支援	
取組状況	[参画機関数] 473 機関 [アクセス件数] 288 千件 [参考 URL] http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/	
事業名	重新ひょうごプレミアム芸術デーの開催(芸術文化・社会教育・文化財・体育保健課)	5,800千円
事業説明	誰もが芸術文化に親しみ、より身近に感じられる機会を提供するため、兵庫県発足の日である7月12日を中心とした1週間を「ひょうごプレミアム芸術デー」と位置づけ、芸術文化施設において無料開放や無料イベントを実施	
取組状況	[実施期間] 7月12日(火)～18日(月・祝) (一部期間外のイベント有) [参加施設] 9館 主なイベント: 「三田村管打団?真夏のプレミアムライブ」(横尾忠則現代美術館 7/16) 「テリー・ライリーライブ@Y+T MOCA」(横尾忠則現代美術館 11/3) 「演劇公演の舞台裏を見てみよう!」(ピッコロシアター7/12) 「わくわくオーケストラ教室」(県立芸術文化センター11/9)	
事業名	県立美術館-「芸術の館」-の運営(社会教育課)	751,851千円
事業説明	美術に関する県民の知識及び教養の向上を図るとともに、芸術の振興を図るため、常設・特別展示による鑑賞機会の提供、様々な芸術との融合事業、教育普及活動、美術に関する情報提供等を実施	
取組状況	(1) 「ボストン美術館所蔵 THE HIROES 刀剣×浮世絵-武者たちの物語展」、「李 禹煥展」をはじめとする展覧会を開催 [観覧者数] 15.4万人(R3:29.8万人) (2) ミュージアムコンサート、シネマサロン等の様々な芸術との融合事業を開催 [開催回数] 44回 [参加者数] 3,474人 (3) 子ども向けプログラムを開催 [開催回数] 11回 [参加者数] 148人 (4) その他、アウトリーチ活動(出前授業、出張講演等)を展開 [開催回数] 69回	
事業名	県立美術館の元気づくり事業(社会教育課)	1,825千円
事業説明	県立美術館への来客を促進するため、学校、親子等での美術鑑賞を推進する活動等を実施	
取組状況	(1) ギャラリー棟の更なる活用(KEN-Vi文化セミナーの開催、若手作家の発掘育成等) (2) 子どもの来館促進(県内小学校への案内チラシ配布・親子鑑賞会の開催、団体観賞用教材等の作成等) (3) 屋外アート等の鑑賞促進(県立美術館屋外彫刻の解説会等)	
事業名	県立図書館の運営(社会教育課)	144,000千円
事業説明	県民の教育と文化の発展を図るため、図書、記録、その他必要な資料を収集・整理・保存し、公立図書館への貸出業務、県民への直接貸出、各種講座等を実施	
取組状況	(1) 図書受入れ(購入、寄贈) [受入冊数] 6,411冊 (2) 県民への資料・情報の提供 [貸出冊数] 50,262冊 (3) 調査相談(レファレンス業務)の実施 [件数] 6,422件 (4) 蔵書検索 [件数] 1,578,457件	
事業名	県立歴史博物館施設・設備の改修(文化財課)	1,298,552千円
事業説明	開館から38年以上経過し、経年劣化により不具合が発生していることより、施設・設備の大規模改修を実施	
取組状況	収蔵品の搬出、工事の入札・着工	

事業名	県立歴史博物館の運営(文化財課)	59,567千円
事業説明	郷土の歴史に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、常設展示をはじめ、特別・企画展示、講座・講演会等を開催	
取組状況	(1) 企画展示は改修工事のため実施せず (2) 講座・講演・現地見学会等の様々な歴史に触れる事業を開催 [開催回数] R4: 17回(R3: 16回) [参加者数] R3: 628人(R3: 746人) (3) 歴史博物館ネットミュージアム「ひょうご歴史ステーション」コンテンツの充実 [参考 URL] http://www.hyogo-c.ed.jp/~rekihaku-bo/historystation/ (4) 地域史研究活動の拠点となる「ひょうご歴史文化フォーラム」事業の充実 (5) 「姫路とお城」をテーマとした講演会や研究発表会、ワークショップの実施 日本史上でも要所に登場する姫路の歴史をより深く理解できるように、博物館職員や研究者を講師に招聘し、歴史上の人物、昔の暮らし、祭り等を題材にした講演会や研究発表会、ワークショップを実施	
事業名	れきはく“ひょうご五国”歴史文化キャラバン(文化財課)	5,000千円
事業説明	老朽化した施設の大規模改修に伴う休館中に歴史文化遺産や博物館活動を幅広く県民にPRするとともに、五国の歴史文化の魅力を伝え、ふるさと意識の醸成を図るため、県内巡回展を実施	
取組状況	[開催場所] ①豊岡市立歴史博物館 ②洲本市立淡路文化史料館 ③赤穂市立歴史博物館 ④丹波市立柏原歴史民俗資料館 ⑤県立兵庫津ミュージアム [期間] ①R4. 4. 29~6. 14 ②R4. 7. 16~8. 21 ③R4. 9. 10~10. 18 ④R4. 11. 12~12. 18 ⑤R5. 2. 4~3. 5 [観覧者数] 0.9万人	
事業名	ひょうごの歴史研究の推進(文化財課)	8,910千円
事業説明	県民の郷土の歴史に関する理解を深め、教育、学術及びふるさと意識に根ざしたひょうごの文化の継承・発展に資するため、兵庫県を語る上で欠くことのできないテーマや地域の特色を象徴する事象等、重要なテーマについて調査研究を実施	
取組状況	(1) 調査主体 県立歴史博物館ひょうご歴史研究室 (2) 研究テーマ 大阪湾岸と淡路の地域史研究、赤松氏と播磨の山城、たたら製鉄と千種鉄、「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクト (3) 成果の公表 公開講座、フォーラム開催、研究室紀要刊行 等	
事業名	県立人と自然の博物館の運営(社会教育課)	309,308千円
事業説明	自然の摂理、生命の尊厳及び人と自然との調和した環境の創造に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、兵庫の自然誌等の常設展示をはじめ、企画展示、講座・講習会、調査研究等を実施	
取組状況	(1) 企画展 ①植物とアート～蒲公英と羊歯～ ②ひょうごの恐竜展～タンパティタニスとヤマトサウルス～ (2) 発掘化石のクリーニング公開 [実施期間] 通年 (3) 地球科学、植物、昆虫等をテーマとしたセミナーの開催 [参加者数] 2,775人 (4) 共生博物館地域研究員養成事業の実施 [養成人数] 3人 (研究発表の場「共生のひろば」等における発表、執筆により実績が認められた者) 290人	
事業名	篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システム構築事業(社会教育課)	11,095千円
事業説明	丹波地区に分布する下部白亜系篠山層群から産出される貴重な化石の剖出(クリーニング)作業を促進し、化石資料を有効に活用するため、剖出技術者を増員するとともに、剖出技術を取得した地域人材を安定的に育成していく体制づくりの推進	
取組状況	(1) 剖出技師の配置(6人) 内訳: 主任剖出技師(1人)、剖出技師(5人) (2) 市民化石剖出ボランティアの養成研修 登録人数 38人、参加人数のべ 1,057人、説明会実施回数 20回(新規登録時に開催) (3) 市民化石調査ボランティアの養成研修 登録人数 143人、参加人数のべ 1,304人、調査日数 216日間 (4) 化石専門指導員の認定 認定数 19人	

事業名	県立人と自然の博物館「コレクションナリウム」の開館(社会教育課)	— 円
事業説明	標本・資料を有効に活用できる生涯学習・環境学習の拠点となる施設として、収蔵品を適正に保管できる十分な容量を備えた収蔵庫の増設事業を実施	
取組状況	[整備内容] コレクションルーム(収蔵庫)、展示ギャラリー、標本制作室等 [総事業費] 約 8.7 億円 [スケジュール] 令和元～2年度 基本・実施設計 令和3年度 建築工事 令和4年度 供用開始	
事業名	新ひとはく開館30周年記念事業(社会教育課)	1,500千円
事業説明	開館30周年を迎え、これまでの活動やその成果を広く広報するとともに、所属する貴重な資料のPRを通じて、更なる来館者の増加を図るため、記念式典をはじめとする記念事業を実施	
取組状況	(1) 30周年記念式典の実施 (2) 記念イベント「ひとはく30祭」の実施 (3) 新収蔵庫棟「コレクションナリウム」の開館	
事業名	県立コウノトリの郷公園の運営(社会教育課)	94,849千円
事業説明	特別天然記念物であるコウノトリを保護し、その種の保存を図るとともに、豊かな自然の中で、コウノトリその他の野生生物と共存できる、人と自然の調和した環境の創造について県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与	
取組状況	(1) 本格的野生復帰への取組 [野外巣立ち数(R4)] 80羽 [野外個体数] 298羽 [飼育個体数] 90羽 (2) ガイドウォークや野生復帰体験講座等の普及啓発・環境教育の推進及びジオパークの普及啓発活動の推進	
事業名	コウノトリの本格的野生復帰事業(社会教育課)	806千円
事業説明	コウノトリの本格的野生復帰という世界的に例のない取組を行い、研究成果を蓄積してきた郷公園が、コウノトリの野生復帰研究の拠点として活動	
取組状況	(1) コウノトリ野生化対策懇話会の実施 [開催回数] 1回(Web会議) (2) コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル(IPPM-OWS)総会の開催 [開催回数] 1回(Web会議)	
事業名	県立考古博物館の運営(文化財課)	155,748千円
事業説明	古代文化に関する県民の教養を高めるとともに、遺跡及び考古資料の活用を通じた県民の交流の場を提供することにより、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、常設展示をはじめ、展示活動、講座・講習会及び発掘調査等を実施	
取組状況	(1) 大中遺跡発見60周年記念特別展「弥生集落転生—大中遺跡とその時代—」等を開催 [観覧者数] 2.4万人(R3:1.4万人) (2) 環境保全活動と連携した竪穴住居復元 [参加者数] 305人(R3:328人) (3) ボランティアによる古代米の栽培 [参加者数] 278人(R3:273人) (4) ひょうご考古学まるごとミュージアム連絡協議会を設置・運営 [機関数] 27機関 (5) ひょうご考古楽ボランティアネットワークを構築	
事業名	新大中遺跡発見60周年記念・大中遺跡の魅力発信事業(文化財課)	1,000千円
事業説明	大中遺跡発見60周年記念シンポジウムを開催し、大中遺跡の魅力と今後の活用を発信	
取組状況	大中遺跡発見60周年記念特別展「弥生集落転生—大中遺跡とその時代—」会期中に記念シンポジウム「大中遺跡とその時代—東播磨沿岸部の弥生集落—」を開催	
事業名	県立考古博物館加西分館(古代鏡展示館)の運営(文化財課)	36,214千円
事業説明	美術品蒐集家の千石唯司氏(加西市)から寄贈を受けた古代中国鏡コレクション(千石コレクション)を常設展示し、古代の日中交流史を積極的に県内外に情報発信するとともに、その魅力を紹介	
取組状況	企画展「漢王朝のやきもの」「儀礼の器 商周青銅器」をはじめとする展覧会を開催 [観覧者数] 1.1万人(R3:0.7万人)	

事業名	県立芸術文化センターの運営(芸術文化課)	430,000千円
事業説明	自ら創造し、県民とともに創造するパブリック・シアターをめざし、①多彩な舞台芸術を自ら創造・発信、②芸術性豊かなものから親近感に富むものまで、幅広いニーズに応える上演、③高度な機能を有する舞台芸術専門劇場、を3つの基本コンセプトとして様々な事業を展開	
取組状況	(1) 芸術文化センター事業 ①佐渡芸術監督プロデュースオペラ「ラ・ボエーム」・コンサート公演 [公演数] 2事業 15公演 [入場者数] ※精査中 ②自主企画・プロデュースによる演劇公演等 [公演数] [入場者数] ※精査中 ③幅広いニーズに応える公演(招聘・提携・共催事業) [公演数] [入場者数] ※精査中 ④舞台芸術の普及・県民の創造活動支援 [公演数] [入場者数] ※精査中 (2) 兵庫芸術文化センター管弦楽団事業 ①定期演奏会 [公演数] 2事業 18公演 [入場者数] ※精査中(2事業特別演奏会に振替え) ②特別演奏会、室内楽演奏会、アウトリーチ活動の実施	
事業名	横尾忠則現代美術館の運営(芸術文化課)	32,114千円
事業説明	横尾忠則氏の優れた作品等について広く県民に鑑賞する機会を提供するため、横尾作品を中心とする展覧会の実施、公開制作や著名人との対談等、様々な事業を展開	
取組状況	(1) 企画展「学芸員危機一髪展」「恐怖の館展」「コレクションギャラリー展」を開催 [入館者数] ※精査中(R3: 44,385人) (2) 貴重なアーカイブ資料の整理と公開 (3) オープンスタジオを活用した多彩なイベントの実施 [開催事業数] 12事業(R3: 12事業)	
事業名	兵庫陶芸美術館の運営(芸術文化課)	85,000千円
事業説明	陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸を通じた県民の交流を促進し、陶芸に関する知識及び技能の普及向上を図るため、陶芸の美術品や文献等の資料の展示をはじめ、陶芸文化の発展に寄与する様々な事業を展開	
取組状況	(1) 特別展「オールドノリタケ×若林コレクションーアールヌーヴォーからアールデコに咲いたデザイナー」、受贈記念平井昭夫コレクション×三浦徹コレクション やきものを愉しむー二人のまなざしー」「北澤美術館所蔵ルネ・ラリックアール・デコのガラス モダン・エレガンスの美」等の展覧会を開催 [入館者数] 85,578人(R3: 112,352人) (2) 著名作家招聘事業等全国・全世界に通用する陶芸作家の養成ー清水六兵衛氏を招いて実施 (3) 陶芸ワークショップ等陶芸ファンを拡大する創作・学習活動の展開 [参加者数] 475人(R3: 382人) (4) 学校からの校外学習・出前事業等、陶芸文化の裾野を広げる連携事業を実施 [参加校] 37校 3,184人(R3: 30校 2,752人) (5) 夏休み! 1日まるごとこどもの日を実施 [参加者数] 196人(R3: 325人) (6) 幅広い層の集客を図るイベントを地域と連携して展開 ワンコインコンサート、秋のおもてなし 等	
事業名	県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営(芸術文化課)	337,389千円
事業説明	青少年の創造活動を支え、地域文化を高めるため、優れた舞台芸術を紹介する「鑑賞劇場」、ピッコロ劇団公演、舞台芸術人材を育成する「演劇学校・舞台技術学校」等の多彩な事業を展開	
取組状況	(1) ピッコロシアター鑑賞劇場 [事業数] 8事業(演劇2・落語5・音楽1) [入場者数] 2,266人(R3: 2,192人) (2) ピッコロ劇団公演 [公演数] 55公演 [入場者数] 10,301人(R3: 7,553人) (3) ピッコロ演劇学校・ピッコロ舞台技術学校の運営 ①ピッコロ演劇学校 [入学者] 本科15人 研究科22人 ②ピッコロ舞台技術学校 [入学者] 21人(美術・照明・音響)	

事業名	人と防災未来センターの運営(防災支援課)	606,592千円
事業説明	阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、震災の経験と教訓を伝える展示や風水害等の自然災害に関する展示を行うなど、防災に関する知識・技術を普及	
取組状況	<p>(1) 展示事業 [利用者数] 364,783人 常設展示に加え、「夏休み防災未来学校 2022」等の企画展等をオンラインセミナー等も併用して開催</p> <p>(2) 資料収集・保存事業 [保存点数] 243,063点 阪神・淡路大震災に関するモノ、写真等の原物資料や、図書やビデオテープ等の二次資料について、より一層の充実を図るとともに、来館者に対して的確な情報提供が行えるよう、図書類の目次をデータベース化</p> <p>(3) 交流・ネットワーク事業 「災害メモリアルアクション KOBE」報告会等を開催したほか、関係機関との共催により、「国際防災・人道支援フォーラム 2023」を開催</p>	

(2) 文化財等地域資産の活用

事業名	重文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進(文化財課)		－ 円
事業説明	「文化財保存活用大綱」(令和2年1月策定)に基づき、文化財を保存するとともに活用したまちづくり等を推進		
取組状況	各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進 [作成市町数] 9市町		
事業名	新洲本城跡災害復旧事業(文化財課)		16,950 千円
事業説明	令和3年度8月豪雨災害により石垣が崩落した国指定史跡洲本城跡の修復を実施		
取組状況	[修復内容] 石垣崩落箇所及び周辺の石垣を解体後、伝統工法による積直を実施 [総事業費] 113,000 千円 [完成時期] R5.3.31		
事業名	文化財の指定及び登録(文化財課)		－ 円
事業説明	県内の文化財について、兵庫県文化財保護条例に基づき、重要なものを指定文化財に指定するとともに、保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを登録文化財に登録		
取組状況	[指定件数]		
		令和4年度指定等	累計(令和5年4月1日現在)
	県指定文化財	6件	880件
	県登録文化財	8件	33件
事業名	指定文化財の保存整備(文化財課)		182,491 千円
事業説明	文化財の保存と整備のため、国・県指定文化財の保護に必要な修理、防災、環境整備事業等の実施に対する補助や史跡地買上げに対する補助、県指定文化財(美術工芸品)防火防犯対策・県登録文化財の保存整備に対する補助、埋蔵文化財保存活用整備事業・埋蔵文化財緊急発掘調査等に対する補助事業等を実施		
取組状況	[国指定文化財補助]	神戸女学院正門及び門衛舎保存修理等	31件
	[県指定文化財補助]	(宗)素盞鳴神社本殿保存修理等保存修理等	9件
	[史跡公有化補助]	伊丹廃寺跡等	5件
	[指定文化財管理費補助]	徳光院多宝塔等	54件
	[埋蔵文化財緊急発掘調査補助]	尼崎市内遺跡等	24件
事業名	埋蔵文化財の分布調査(文化財課)		2,820 千円
事業説明	ほ場整備・大規模開発事業の予定地内を中心に、遺跡の保護対策のため、埋蔵文化財の分布調査を実施		
取組状況	大規模開発等に伴う分布調査 [調査件数] 87件		
事業名	文化遺産を活かした地域活性化の推進(文化財課)		－ 円
事業説明	地域の伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、古典に親しむ活動等、地域の多様で豊かな文化遺産を活用した特色ある取組を支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進		
取組状況	(1) 補助対象 文化遺産の所有者又は保存会等により構成される実行委員会 (2) 採択団体 西宮市歴史資産活用活性化協議会等 32 団体		

(3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくり

事業名	関西マスターズゲームズ in HYOGO の開催事業(スポーツ振興課)	6,265 千円
事業説明	ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて醸成してきたスポーツ機運を継続し、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向けて更に裾野を広げるため関西マスターズゲームズを開催	
取組状況	(1) 総合開会式 [期 日] 令和 4 年 5 月 28 日(土) [開 催 地] ブルボンビーンズドーム [参加者数] 167 人 (2) 競技別大会 [期 日] 令和 4 年 4 月 3 日(日)～令和 5 年 3 月 12 日(日) [開 催 地] 県内各会場(45 大会) [参加者数] 8,632 人 (3) 第 24 回兵庫県生涯スポーツ「県民ふれあい大会」スポーツ体験コーナー [期 日] 令和 4 年 11 月 20 日(日) [開 催 地] しあわせの村 [参加者数] 1,337 人	

事業名	ワールドマスターズゲームズの開催準備(スポーツ振興課)	4,964 千円
事業説明	ワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向けた大会の知名度向上を図る広報等、組織委員会、県実行委員会、開催市町等が連携して具体的な準備・運営を実施	
取組状況	広報等普及啓発 (1) ワールドマスターズゲームズ冠称等による機運醸成事業の実施 兵庫県開催競技(公式競技・オープン競技)を対象に、WMG 開催記念大会・機運醸成イベントに対し、運営費を補助 [県実行委員会補助事業] ・開催種目：5 種目(公式競技 2 種目、オープン競技 3 種目) ・開催期間：令和 4 年 4 月～令和 5 年 1 月 (2) キックオフイベントの実施 ワールドマスターズゲームズの会期決定を受けて、WMG2027 関西の大会成功に向けアスリートネットワークが主催するイベントとコラボして、WMG 組織委員会とともに対外的な PR を実施 (3) 広報物を活用した普及啓発 競技団体へ啓発グッズを配布し、広く大会の普及啓発	

事業名	拡スポーツ大会招致事業(「はばタンスポーツ基金」活用事業)(スポーツ振興課)	4,835 千円																								
事業説明	のじぎく国体・大会を契機として設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、国際大会や全国規模の大会等を誘致し、質の高い競技や選手を観戦する機会を県民に提供																									
取組状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>大会名</th> <th>期 日</th> <th>会 場</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 67 回日本泳法大会</td> <td>8/20～8/21</td> <td>神戸市立ポートアイランドスポーツセンター</td> <td>1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>第 22 回全日本選抜選層軟式野球大会</td> <td>9/12～9/15</td> <td>ウインク球場他</td> <td>1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>第 68 回全日本東西対抗剣道大会</td> <td>9/18</td> <td>神戸市立体育館</td> <td>1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>第 51 回全日本クラブ対抗ボウリング選手権大会</td> <td>R5. 1/20～1/22</td> <td>神戸六甲ボウル</td> <td>1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>第 5 回全国高等学校カヌー長距離選手権大会</td> <td>R5. 3/18～19</td> <td>芦屋キャナルパーク内水路</td> <td>835 千円</td> </tr> </tbody> </table>		大会名	期 日	会 場	助成額	第 67 回日本泳法大会	8/20～8/21	神戸市立ポートアイランドスポーツセンター	1,000 千円	第 22 回全日本選抜選層軟式野球大会	9/12～9/15	ウインク球場他	1,000 千円	第 68 回全日本東西対抗剣道大会	9/18	神戸市立体育館	1,000 千円	第 51 回全日本クラブ対抗ボウリング選手権大会	R5. 1/20～1/22	神戸六甲ボウル	1,000 千円	第 5 回全国高等学校カヌー長距離選手権大会	R5. 3/18～19	芦屋キャナルパーク内水路	835 千円
大会名	期 日	会 場	助成額																							
第 67 回日本泳法大会	8/20～8/21	神戸市立ポートアイランドスポーツセンター	1,000 千円																							
第 22 回全日本選抜選層軟式野球大会	9/12～9/15	ウインク球場他	1,000 千円																							
第 68 回全日本東西対抗剣道大会	9/18	神戸市立体育館	1,000 千円																							
第 51 回全日本クラブ対抗ボウリング選手権大会	R5. 1/20～1/22	神戸六甲ボウル	1,000 千円																							
第 5 回全国高等学校カヌー長距離選手権大会	R5. 3/18～19	芦屋キャナルパーク内水路	835 千円																							

事業名	競技スポーツ振興事業(スポーツ振興課)	196,586 千円
事業説明	競技団体との連携のもと、兵庫ゆかりの元トップアスリートやプロチーム等を活用した国体選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会創出等に取り組み、トップアスリート層を拡大。また、これらの活動を支援する指導者を養成	
取組状況	(1) 選手発掘・育成事業 ①ジュニア選手の発掘・育成事業 ②強化事業 ③トップアスリート等の活用促進事業 (2) 推進体制の整備事業 ①選手サポートプログラム事業 ②強化体制充実プログラム事業 ③選手サポートプログラムの充実事業 (3) 指導者養成事業 指導者養成プログラム事業 (4) 未来のスーパーアスリート事業 ①能力向上サポートプログラム事業 ②医・科学サポートプログラム事業 ③能力発掘・育成プログラム事業	

事業名	新地域スポーツ活性化支援事業(スポーツ振興課)	1,000千円
事業説明	県民全体のスポーツ実施率向上を図るため、市町単位でコンソーシアムの設置を促進し、スポーツイベント開催に要する経費を支援	
取組状況	1 市町が実施 [事業名] スナッグゴルフ体験講習会(指導者養成講習会) [主催] 姫路市、姫路市スポーツ推進委員会、姫路市スポーツクラブ 21 協議会 [日時] 令和4年12月11日(日) [場所] 桜山公園(姫路市太市中 275-1) [参加者数] 31人	
事業名	「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業(スポーツ振興課)	1,438千円
事業説明	「スポーツクラブ 21 ひょうご」の各クラブが交流を図り、クラブ間ネットワークを構築することでクラブの自主性・自立性を高め、地域に根ざした永続的なクラブ運営を推進	
取組状況	(1) 推進体制等 ① 推進会議の開催 [開催日] 令和4年4月28日(木) [構成員] 学識経験者、スポーツ関係団体、スポーツクラブ 21 各地区会長等 [内容] スポーツクラブ 21 の連携促進、地域スポーツ活動の活性化、関係団体等と連携協働することを目的とした団体間の情報交換 ② 全県連絡協議会 [開催日] 令和4年6月10日(金)、8月31日(水)、令和5年3月2日(木) [構成員] 「スポーツクラブ 21 ひょうご」地区連絡協議会の役員等 [内容] 事業や予算、全県スポーツ大会の開催内容、全県スポーツサミットの企画運営等について協議 (2) 交流・運営支援事業 ① 「スポーツクラブ 21 ひょうご」全県スポーツサミット [期日] 令和4年9月23日(金・祝) [場所] 兵庫県民会館 [内容] 講演、パネルディスカッション、分科会 ② スポーツイベント等の開催(5地区7大会) [期日] 令和4年10月～令和5年1月 [内容] 親子フットサル大会、囲碁ボール交流大会等	
事業名	重ひょうご女性スポーツの会の活動支援(スポーツ振興課)	4,500千円
事業説明	女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を超えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援	
取組状況	(1) ひょうご女性スポーツの会加盟数 16 団体 約 13,000 人 (2) 実施事業 ① 競技別大会総合開会式の開催 [開催日] 令和4年6月18日(土) [会場] 神戸新聞松方ホール ② 競技別大会の開催 [開催日] 令和4年4月～令和5年3月 [会場] 県内各地会場(16大会) ③ 研修会の開催 [開催日] 令和4年12月16日(金) [会場] 神戸六甲ボウル ④ 女性スポーツ促進事業の実施 [開催費] 令和4年7月20日(水)、8月3日(水) [会場] イオンモール姫路リバーシティ、イオンモール伊丹	
事業名	第10回神戸マラソンの開催(スポーツ振興課)	68,883千円
事業説明	県民スポーツの振興を図るとともに、震災の経験や教訓、震災時の支援への感謝、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信	
取組状況	[開催日] 令和4年11月21日(日) [コース] (スタート)神戸市役所前 → (折り返し)明石海峡大橋の西方(垂水区西舞子) → (フィニッシュ)ポートアイランド [出走者] 20,255人 [完走者] 19,449人 [完走率] 96.0% [ボランティア] 5,768人 [経済波及効果] 県内で約20.6億円	

事業名	新第76回全国レクリエーション大会の開催支援事業(スポーツ振興課)	6,500千円																																																																
事業説明	国民一人一人の幸福で豊かな生活形成を目標としたレクリエーション運動の目的の実現に向けて、全国からの参加者と開催地住民との交流を図り、更に全国各地及び各専門領域におけるレクリエーションに関する研究、実践の成果を結集することにより、スポーツ・レクリエーションの振興及びレクリエーション運動を活性化																																																																	
取組状況	<p>[開催日] 令和4年9月17日(土)～19日(月・祝) [会場] アクリエひめじ、県立武道館、姫路市立総合スポーツ会館他 [参加者数] 約10,000人 [内容] 総合開会式、スポーツ・レクリエーション交流大会(※)、研究フォーラム、協賛行事、閉会式 ※スポーツ・レクリエーション交流大会(16競技)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種目名称</th> <th>日時</th> <th>開催市</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>カバディ</td> <td rowspan="2">9/17(土)</td> <td rowspan="2">姫路市</td> <td>姫路市立花北体育館</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ユニカール</td> <td>姫路市立総合スポーツ会館</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>インディアカ</td> <td rowspan="7">9/18(日)</td> <td rowspan="7">姫路市</td> <td>姫路市立総合スポーツ会館</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ウォーキング</td> <td>東御屋敷跡公園</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>グラウンド・ゴルフ</td> <td>姫路市立球技スポーツセンター</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>スポーツチャンバラ</td> <td>県立武道館</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>日本民踊</td> <td>ヴィクトリーナ・ウインク体育館</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>レクリエーションダンス</td> <td>県立武道館</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>ラダーゲッター</td> <td>大手前公園</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>エスキーテニス</td> <td>西宮市</td> <td>県立総合体育館</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>ペタンク</td> <td>宝塚市</td> <td>宝塚総合スポーツセンター</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>ティーボール</td> <td rowspan="4">9/19 (月・祝)</td> <td rowspan="2">姫路市</td> <td>ウインク球場</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>ドッジボール</td> <td>姫路市立総合スポーツ会館</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>フォークダンス</td> <td>ヴィクトリーナ・ウインク体育館</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>ダーツ</td> <td>神戸市</td> <td>県民会館</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>キンボールスポーツ</td> <td></td> <td>明石市</td> <td>明石中央体育会館</td> </tr> </tbody> </table>			種目名称	日時	開催市	会場	1	カバディ	9/17(土)	姫路市	姫路市立花北体育館	2	ユニカール	姫路市立総合スポーツ会館	3	インディアカ	9/18(日)	姫路市	姫路市立総合スポーツ会館	4	ウォーキング	東御屋敷跡公園	5	グラウンド・ゴルフ	姫路市立球技スポーツセンター	6	スポーツチャンバラ	県立武道館	7	日本民踊	ヴィクトリーナ・ウインク体育館	8	レクリエーションダンス	県立武道館	9	ラダーゲッター	大手前公園	10	エスキーテニス	西宮市	県立総合体育館	11	ペタンク	宝塚市	宝塚総合スポーツセンター	12	ティーボール	9/19 (月・祝)	姫路市	ウインク球場	13	ドッジボール	姫路市立総合スポーツ会館	14	フォークダンス	ヴィクトリーナ・ウインク体育館	15	ダーツ	神戸市	県民会館	16	キンボールスポーツ		明石市	明石中央体育会館
	種目名称	日時	開催市	会場																																																														
1	カバディ	9/17(土)	姫路市	姫路市立花北体育館																																																														
2	ユニカール			姫路市立総合スポーツ会館																																																														
3	インディアカ	9/18(日)	姫路市	姫路市立総合スポーツ会館																																																														
4	ウォーキング			東御屋敷跡公園																																																														
5	グラウンド・ゴルフ			姫路市立球技スポーツセンター																																																														
6	スポーツチャンバラ			県立武道館																																																														
7	日本民踊			ヴィクトリーナ・ウインク体育館																																																														
8	レクリエーションダンス			県立武道館																																																														
9	ラダーゲッター			大手前公園																																																														
10	エスキーテニス	西宮市	県立総合体育館																																																															
11	ペタンク	宝塚市	宝塚総合スポーツセンター																																																															
12	ティーボール	9/19 (月・祝)	姫路市	ウインク球場																																																														
13	ドッジボール			姫路市立総合スポーツ会館																																																														
14	フォークダンス		ヴィクトリーナ・ウインク体育館																																																															
15	ダーツ		神戸市	県民会館																																																														
16	キンボールスポーツ		明石市	明石中央体育会館																																																														
事業名	パラスポーツ拡大推進プロジェクト(ユニバーサル推進課)	30,399千円																																																																
事業説明	だれもが、いつでも、どこでもスポーツを楽しめる社会の実現に向けた事業を一体的に推進し、障害者のスポーツを通じた社会参加や自己実現の促進はもとより、すべての人が参画し、ともに競技することのできるスポーツを振興																																																																	
取組状況	[合同練習会、交流戦] 9回 [障害者アスリートマルチサポート] 29回 [障害者スポーツ出前講座] 16回 [障害者スポーツ推進拠点整備] 107回																																																																	
事業名	兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催(ユニバーサル推進課)	5,023千円																																																																
事業説明	「のじぎく兵庫大会」を記念したスポーツ大会の実施により、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害者の社会参加と県民の障害者への理解を促進																																																																	
取組状況	[実施日] 令和4年4月30日、5月13、14、15、21、22、29日、6月3、4日 [参加選手] 計1,137人 [実施大会] バレーボール、バスケットボール、水泳、ボッチャ、ボウリング、陸上、フライングディスク、ソフトボール、サッカー、卓球、サウンドテーブルテニス																																																																	
事業名	県立障害者スポーツ交流館等の運営(ユニバーサル推進課)	85,708千円																																																																
事業説明	障害者スポーツの振興拠点としての「県立障害者スポーツ交流館」及び「ふれあいスポーツ交流館」を運営																																																																	
取組状況	各種障害者スポーツ大会・障害者スポーツ教室の実施等 [年間利用者数] 県立障害者スポーツ交流館：66,509人、ふれあいスポーツ交流館：21,671人																																																																	

事業名	県立体育施設の運営(体育保健課)	706,549千円
事業説明	体育・スポーツ・文化及び野外活動等の振興を通し、青少年をはじめ広く県民の心身の発達に寄与することを目的として、兔和野高原野外教育センター、総合体育館、文化体育館、海洋体育館、武道館等を運営	
取組状況	指定管理施設：全9施設 ①総合体育館(ひょうごスポーツライフグループ) ②海洋体育館((公財)兵庫県スポーツ協会) ③武道館(兵庫県スポーツ協会武道館グループ) ④円山川公苑(兵庫県スポーツ協会円山川公苑グループ) ⑤弓道場((公財)兵庫県スポーツ協会)、⑥奥猪名健康の郷(奥猪名みらい創造プロジェクト) ⑦神戸常盤アリーナ(文化体育館)(兵庫県立文化体育館ファシリティ共同体) ⑧兔和野高原野外教育センター(香美町)、⑨神戸西テニスコート((株)ITC)	

第 3 部

令和 4 年度

**兵庫県教育委員会所管の
組織・運営に関する点検・評価**

第 1 章

教育委員会会議及び 教育委員の活動状況

教育委員会会議及び教育委員の活動状況

将来の変化を予測することが困難な時代の到来を見据え、第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念である「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」を基本に、変化に柔軟に対応し、社会を創造し、先導できる「未来への道を切り拓く力」の育成をめざして、兵庫らしい教育施策を積極的に推進する。

このため令和4年度は、次のとおり活動方針を定め、教育委員会活動の充実に取り組んだ。

【教育委員会活動方針(令和4年度)】

1 教育委員会会議の開催

教育委員会の議決事項、当面する教育課題を審議するため、教育委員会会議を開催する。

2 移動教育委員会の開催

教育委員会の活動を県民に広く周知するため、教育委員会会議を県内各地で開催する。

3 総合教育会議への出席

知事と教育委員会が教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むため、教育課題、方向性等を協議調整する。

4 学校現場等の視察

県内各地域の教育現場の現状を把握するため、学校及び社会教育施設等を視察するとともに、教職員等との意見交換を行う。

5 テーマ別研究協議の実施

当面する様々な教育課題について研究協議する機会を設定する。

6 特別講義等の実施

(1) 特別講義の実施

高校生のキャリア形成への支援を図るため、教育委員がそれぞれの専門分野における知見をもとに講義を行う。

(2) 県立学校長との意見交換の実施

学校において喫緊の課題について、学校長と意見交換を行う。

7 全国都道府県教育委員会連合会等への出席

全国、全県単位の会議等に参加し、教育施策の進捗状況や効果等を把握・協議する。

8 広報活動の充実

ホームページ等を通じて、教育委員会の活動状況や教育委員の教育に対する思い等を掲載するとともに、公開による教育委員会会議を開催するなど、県民へのタイムリーな情報発信を行う。

9 広聴活動の充実

学校現場等の視察に併せて、児童生徒の教育上の課題について関係者等との意見交換を行う。

令和4年度教育委員会の構成

職名	氏名	任期	現職 (R5.3.31現在)	略歴
教育長	 藤原俊平	令和4年4月1日 ～令和6年10月11日	—	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸県民センター長 ・知事公室長 ・防災監
委員 (教育長職務代理者)	 清水勲夫	平成26年10月8日 ～平成30年10月7日 平成30年10月8日 ～令和4年10月7日	(一財)野外活動協会専務理事	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県キャンプ協会副会長 ・(公財)兵庫県青少年本部理事 ・(公財)兵庫県生きがい創造協会理事
委員 (教育長職務代理者)	 牧村実	平成27年10月12日 ～令和元年10月11日 令和元年10月12日 ～令和5年10月11日	川崎重工業(株)顧問 (公財)新産業創造研究機構理事長	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎重工業(株)常務取締役技術開発本部長 ・(公社)関西経済連合会理事 科学技術・産業振興委員長 ・(公財)地球環境産業技術研究機構理事 ・兵庫県立大学法人評価委員長
委員 (教育長職務代理者)	 空地顕一	平成29年10月13日 ～令和3年10月12日 令和3年10月13日 ～令和7年10月12日	医師	<ul style="list-style-type: none"> ・(一社)兵庫県医師会名誉会長
委員 (教育長職務代理者) ※保護者委員	 横山由紀子	令和2年4月1日 ～令和2年10月10日 令和2年10月11日 ～令和6年10月10日	兵庫県立大学 国際商経学部 教授	<ul style="list-style-type: none"> ・西播磨県民局地域創生戦略会議委員
委員 (教育長職務代理者)	 並河寿美	令和2年10月11日 ～令和6年10月10日	声楽家	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪音楽大学特任准教授
委員 (教育長職務代理者)	 井上真二	令和4年10月8日 ～令和8年10月7日	(公財)神戸YMCA 総主事	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人神戸YMCA学園理事長 ・社会福祉法人神戸YMCA福祉会理事長 ・(公財)兵庫県国際交流協会理事 ・(公財)兵庫県青少年本部評議員

教育委員会の主な活動実績

会議の傍聴者数及び主な活動実績	R1	R2	R3	R4
教育委員会会議の傍聴者数	77人	30人	16人	46人
学校等教育施設、学校行事等の視察	20回	10回	16回	20回
研究協議や意見交換会の機会	11回	3回	3回	3回
教育施策の推進に係る会議や行事への参加	4回	4回	3回	4回

活動状況

1 教育委員会会議の開催

教育委員会の議決事項及び当面する教育課題を審議するため、教育委員会会議を開催

(1) 開催状況

① 定例会：23回開催（うち県下各地域での移動教育委員会を3回開催）

② 傍聴者数：46人（うち移動教育委員会の傍聴者数 23人）

③ 議事：106件 うち

基本方針の決定、規則制定等	20件
人事案件	52件
県議会提出議案（条例制定等）に係る意見申出	29件
その他	5件

④ 協議事項（各種協議案件）：1件

⑤ 報告事項（各種調査結果、各種大会開催状況等）：62件

(2) 会議に付議する案件名を事前に公表（県教育委員会 HP で公表）

(3) 会議録及び配布資料の公表（県教育委員会 HP で公表）

(4) 定例会の概要

回	開催日	審議時間	議事等の内容	件数	傍聴者
1	令和4年4月7日(木)	90分	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県教育委員会活動方針(令和4年度) 令和3年度兵庫県一般会計補正予算(第10号) 令和4年度学級編制基準及び教職員定員配当方針の決定 兵庫県いじめ対策審議会委員の委嘱 教職員の人事(2件)等 	9件	1人
2	令和4年4月21日(木)	50分	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育諸学校における令和5年度使用教科用図書の採択に関する基本方針 就学前用及び小学校低学年用入用権教育資料『ほほえみ』の改訂 豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合に向けた今後の進め方 	3件	2人
3	令和4年5月12日(木)	40分	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立図書館協議会委員の委嘱 兵庫県文化財保護審議会委員の委嘱 	4件	0人
4	令和4年5月26日(木)	85分	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度兵庫県一般会計補正予算(第1号) 令和5年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験の応募状況(速報値) 令和4年度兵庫県公立高等学校入学者選抜実施結果 教職員の人事(2件)等 	8件	1人
5	令和4年6月9日(木)	45分	<ul style="list-style-type: none"> 教育職員の免許状の授与等に関する規則の一部改正 令和5年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験の応募状況(確定) 令和4年度教科書展示会の開催 第10回神戸マラソンの大会概要 	4件	2人

6	令和4年6月23日(木)	75分	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県高校生留学フェアの開催 ・「ひょうごプレミアム芸術デー」の開催 ・令和4年度県立ミュージアム・スタンプラリーの開催 ・教職員の人事(5件)等 	8件	7人
7	令和4年7月7日(木)	35分	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度兵庫県特別支援学校技能検定の実施 	1件	0人
8	令和4年7月14日(木)	55分	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度兵庫県公立高等学校入学者選抜に関する基本方針 ・令和5年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考に関する基本方針 ・教職員の人事(4件)等 	8件	7人
9	令和4年8月4日(木)	75分	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期「ひょうご教育創造プラン」令和3年度取組状況報告書に係る教育委員会所管の取組 ・「兵庫県教育委員会の点検・評価(令和3年度実績)」報告書 ・令和4年度文化財保護審議会への諮問(2件) ・教職員の人事(1件)等 	8件	0人
10	令和4年9月1日(木)	60分	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県登録文化財の登録 ・令和5年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱 ・教職員の人事(1件)等 	7件	2人
11	令和4年9月15日(木)	90分	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度兵庫県一般会計補正予算(第2号) ・職員の定員等に関する条例等の一部改正 ・使用料及び手数料徴収条例の一部改正 ・教職員の人事(6件)等 	14件	15人
12	令和4年10月6日(木)	45分	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度兵庫県一般会計歳入歳出決算 ・令和3年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計歳入歳出決算 ・令和3年度兵庫県基金管理特別会計歳入歳出決算 ・教職員の人事(1件)等 	6件	1人
13	令和4年10月20日(木)	50分	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育功労者表彰の受賞者決定 ・令和5年度公立高等学校生徒募集計画 ・兵庫県社会教育委員の委嘱 ・教職員の人事(2件)等 	10件	1人
14	令和4年11月1日(火)	50分	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度ゆずりは表彰 ・令和3年度児童生徒の問題行動・不登校の状況 ・第18回みんなのアート展(兵庫県特別支援学校等作品展)の開催 	3件	0人
15	令和4年11月17日(木)	75分	<ul style="list-style-type: none"> ・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」の推進 ・豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合に係る「統合後の新しい学校像検討会議」報告書 ・「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録に関する勧告 ・教職員の人事(5件) 	8件	2人
16	令和4年12月1日(木)	35分	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度兵庫県一般会計補正予算(第3号) ・職員の給与等に関する条例等の一部改正 ・スクールミッションの再定義 ・第10回神戸マラソンの実施結果 	4件	1人
17	令和4年12月15日(木)	45分	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県管理職資質向上指標及び兵庫県教員資質向上指標の一部改定 ・令和5年度兵庫県教職員研修計画決定 ・令和6年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験の主な変更点 ・令和5年度兵庫県立特別支援学校高等部生徒募集定員等 ・教職員の人事(4件)等 	9件	1人
18	令和5年1月5日(木)	40分	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度兵庫県優秀教職員表彰 ・ひょうごSDGsスクールアワード2022の決定 ・令和4年度体力アップスクール表彰 	3件	0人
19	令和5年1月19日(木)	45分	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県立考古博物館管理規則の一部改正 ・公の施設の指定管理者の指定 ・令和5年度兵庫県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症に関わる追検査実施 ・教職員の人事(4件)等 	11件	0人

20	令和5年2月2日(木)	75分	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度「指導の重点」の決定 ・兵庫県立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正 ・兵庫県立美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・安心子ども基金等の設置条例の一部改正 ・兵庫県職員定数条例の一部改正 ・令和5年度兵庫県一般会計予算 ・兵庫県立特別支援教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 等 	12件	1人
21	令和5年2月16日(木)	30分	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の給与等に関する条例等の一部改正 ・兵庫県立芦屋高等学校の学校事故に関する和解及び損害賠償額の決定 ・令和4年度兵庫県一般会計補正予算(第4号) ・教育委員会の職務権限の特例に関する条例制定 ・教職員の人事(2件) 等 	8件	1人
22	令和5年3月2日(木)	45分	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県指定文化財の指定 ・兵庫県登録文化財の登録 ・教職員の人事(2件) 等 	6件	0人
23	令和5年3月16日(木)	75分	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度兵庫県一般会計補正予算(第5号) ・公立学校教職員のへき手当等に関する規則の一部改正 ・兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則及び兵庫県立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正 ・兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部改正 ・博物館の登録に関する規則の一部改正 ・令和5年度学級編制基準及び教職員定員配当方針の決定 ・令和5年度兵庫県教科用図書選定審議会委員の委嘱(任命) ・兵庫県教育委員会行政組織規則等の一部改正 ・事務局職員等の人事 等 	15件	1人
合 計				169件	46人

2 移動教育委員会の開催

教育委員会の活動を県民に広く周知するため、定例教育委員会会議を県内各地で開催(状況は別掲)

3 総合教育会議への出席

知事と教育委員会が教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むため、総合教育会議に出席し、教育施策等について意見交換を実施

<総合教育会議の開催状況>

開催日	議事等の内容
令和4年4月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校教育改革第三次実施計画 ・県立特別支援学校における教育環境整備方針 等

4 学校現場等の視察

県内各地域の教育現場の現状を把握するため、学校及び社会教育施設等を視察し、教職員等との意見交換を移動教育委員会と併せて実施

<移動教育委員会・学校等の視察の状況>

開催日 [開催地域]	視 察 場 所	活 動 内 容
令和4年6月23日(木) [神戸地域]	県立神戸高等学校	・授業視察及び意見交換(スーパーサイエンスハイスクールの取組等)
	人と防災未来センター	・人と防災未来センターの視察及び意見交換 ・教育委員会会議の開催
令和4年9月15日(木) [播磨西地域]	県立飾磨工業高等学校	・授業視察及び意見交換(多部制単位制高校の現状と取組、デジタル対応産業教育装置の設備見学等)
	姫路市立豊富小中学校	・授業視察及び意見交換(小中一貫教育の現状と取組、ICT活用の取組等)
	姫路総合庁舎	・教育委員会会議の開催
令和4年12月15日(木) [阪神地域]	川西市立多田中学校	・授業視察及び意見交換(不登校対策への取組、校内フリースクールの見学等)
	多田神社	・多田神社(兵庫県指定有形文化財)の視察
	人と自然の博物館	・人と自然の博物館の視察及び意見交換 ・教育委員会会議の開催

<学校現場の視察(オンライン実施)の状況>

実 施 日	学 校 名 等	活 動 内 容
令和4年10月20日(木)	錦城高等学校(91人)	授業視察(1人1台端末を活用した特色ある取組)、意見交換

【学校現場等における視察及び意見交換】

9月15日(木)、播磨西地域での移動教育委員会にあわせて、県立飾磨工業高校、姫路市立豊富小中学校の視察を行いました。

姫路市立豊富小中学校は、令和2年4月に9年間をつなぐ施設一体型の義務教育学校「～蔭山の里学院～豊富小中学校」として開校し、学校教育目標である「変動する社会の中で自己を実現できる人材の育成」のため、様々な教育活動を実践しています。

まず、姫路市教育委員会から姫路市の進める小中一貫教育の概要について説明がありました。次に、豊富小中学校からは、開校当初からコロナ禍で教育活動が大きく制限される中、ICTを活用した教育を進める方向を打ち出し、オンラインによる他学年との交流や学校行事の取組を進めてきたことについて説明がありました。

教育委員からは、人口減少による今後の児童生徒数の見込や、ICTの活用により児童生徒の新しい発想やチャレンジを実感したこと、義務教育学校の強みをいかした教育活動や地域との交流について質問があり、意見交換を行いました。



5 テーマ別研究協議の実施

教育委員は、行政事務を行う執行機関の一員であるとともに教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者であり、教育委員会における審議を活性化し、教育長及び教育委員会事務局のチェックを行うという役割がある。このため、教育委員の資質向上を目的として、教育委員会会議とは別に、教育委員が当面する様々な教育課題について具体的なテーマを設け、調査研究や協議を実施

	実施日	活動内容
1	令和4年7月7日(木)	「教員不足の現状と今後の取組」に係るテーマ別研究協議
2	令和5年1月19日(木)	「部活動の段階的な地域移行に向けた課題と展望」に係るテーマ別研究協議

6 特別講義等の実施

(1) 各教育委員が、専門分野における知見をもとにした講義等を実施

	委員名	講義テーマ	実施日	学校名等
1	清水 勲夫	生きる実感を手に入れよう ～仕事に就く、ということ～	令和4年7月13日(水)	県立洲本実業高等学校(105人)
			令和4年9月7日(水)	県立上郡高等学校(365人)
2	牧村 実	ポストコロナの未来を 切り拓くために ～困難を乗り越え、頂点を目指した挑戦～	令和4年7月11日(月)	県立長田高等学校(40人)
			令和4年7月15日(金)	県立兵庫高等学校(320人)
			令和4年9月21日(水)	県立篠山鳳鳴高等学校(104人)
3	空地 顕一	社会保障の意義と日本の 医療	令和4年10月12日(水)	県立社高等学校(80人)
			令和4年11月9日(水)	県立日高高等学校(71人)
4	横山由紀子	数字を「読む」コツ ～反論する練習～	令和4年7月14日(木)	県立明石西高等学校(312人)
			令和4年9月22日(木)	県立氷上高等学校(95人)
5	並河 寿美	「好きこそものの上手 なれ」のすすめ	令和4年9月30日(金)	県立明石清水高等学校(593人)
			令和4年11月30日(水)	県立姫路工業高等学校(112人)

(2) 学校における喫緊の課題について、県立学校長との意見交換（オンライン）を実施

実施日	出席学校長等	意見交換テーマ
令和4年8月4日(木)	御影高等学校長【全日制・普通科】 神戸商業高等学校長【全日制・商業科他】 阪神特別支援学校長【特別支援学校】	「一人一台端末を活用した特色ある 取組」

【教育委員による特別講義】

令和4年7月13日（水）、清水教育委員による特別講義、「生きる実感を手に入れよう～仕事に就く、ということ～」を、洲本実業高等学校の2年生105人を対象に開催しました。

はじめに、これまでの自身の経験や活動内容を紹介され、就業体験を控えている生徒たちに向けて、学生である今が一番物事を吸収しやすい時期であり、この時期に何を体験しておくかが大切である。良い友人関係を築くことは、自分を発見することにもつながると話されました。

仕事に就くということは、世の中の幸福に関わるということである。働くことで、経済的な自立を果たし、サービスを提供する側に回り、社会貢献を果たす。仕事を通して人と人はつながっているため、どのような仕事も何かの形で誰かの幸福につながっている。相手に喜ばれることによって、私たちの仕事は成り立っていることを意識することが重要だと述べられました。

また、仕事は天職かどうか（興味、関心、能力があるかどうか）だけで決まるものではなく、自分で適職（やっていける仕事）に変えていく努力が、より必要である。そのために、現場に出るからの努力、例えば相手の身になって考えることや好かれる、また馴染む努力（適応力）が必要である。人間関係はできるものではなく自分で作るものであり、自分から積極的に挨拶をしたり、相手の長所を認めると良い人間関係を築くことができる。自分の物事の考え方が、自分の明日を作るのだと話されました。

最後に、働くことは、リーダーシップを身に付けていくことである。リーダーシップとは、人をまとめ、動かすことではない。自分自身で気付いて、考えて、対処する一連の問題解決行動であり、これを仲間とできることがチームワークだと説明されました。

生徒からは、「仕事というものの根本的な意義、意識することの大切さが心に残った。講義いただいた内容を強く意識し、就業体験に励みたいと思う。」との感想があり、仕事に就く、ということについて考えを深める良い機会となりました。



7 全国都道府県教育委員会連合会等への出席

全国、全県単位の会議等に参加し、教育施策の進捗状況や効果等を把握・協議

	実施日	活動内容
1	令和4年7月11日(月)	・全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（オンライン開催） 教師不足の解消に向けた人材確保と教師の資質能力の向上等について協議、意見交換
2	令和4年11月	・近畿2府4県教育委員協議会（書面開催） 子どもたちにとっての望ましい高等学校入学者選抜の在り方等について意見交換
3	令和5年1月20日(金)	・都道府県・指定都市教育委員研究協議会（オンライン開催） 学校における働き方改革等について協議
4	令和5年1月30日(月)	・全国都道府県教育委員会連合会第2回総会 いじめや不登校の現状と対応等について協議、意見交換

8 広報活動の充実

教育委員会ホームページにおいて、委員会活動をタイムリーに情報発信

- (1) 教育委員会会議の開催日程、会議録を公開
- (2) 学校現場等の視察及び特別講義の様子を掲載

9 広聴活動の充実

児童生徒の教育上の現状や課題を把握するため、関係者等との意見交換を学校現場等の視察に併せて実施

第 2 章

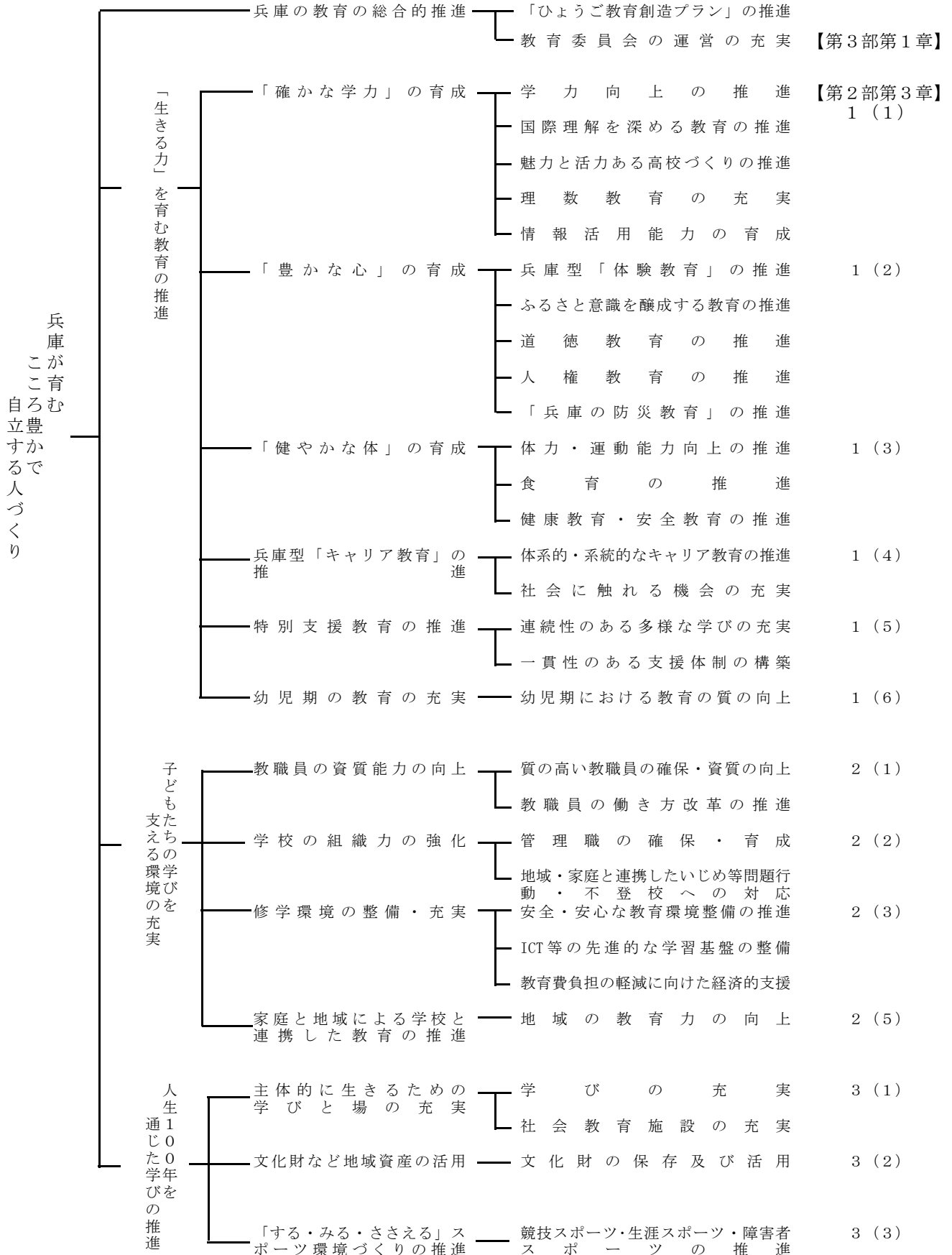
重要施策体系表

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく教育委員会が所管する事務の管理・執行状況の点検・評価については、「教育委員会重要施策体系表」を参照の上、第 2 部の教育委員会所管施策及び事業部分を確認願います。

教育委員会重要施策体系表

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり
第3期重点テーマー 「未来への道を切り拓く力」の育成

【参照箇所】



第 3 章

外部有識者の意見

兵庫県教育委員会の点検・評価（令和4年度実績）に係る 外部有識者意見

教育委員会の点検・評価に関して、法令に基づき、外部有識者委員の方々から御意見・助言をいただき、下記のとおりまとめました。

なお、ここでは教育委員会所管の施策に対する御意見・助言のみ掲載しております。

全体または評価の在り方に係る意見

- 多岐にわたる施策が実施されており、教育委員会の努力が窺える。また、成果と課題についてしっかり自己評価されているとともに、妥当性・効果性・効率性の観点からも評価できる。
- 目標値として「全国平均以上」の指標があるが、全国平均との相対的な評価ではなく、兵庫県として達成すべき目標を設定してはどうか。
- コロナの影響について言及するとともに、達成状況が正確に伝えられており評価できる。引き続き、取組内容が県民や保護者にもわかりやすく伝わるように努めること。

第2部 第2章「各施策の状況」に係る意見

<基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進>

(1) 「確かな学力」の育成（小・中学校）

- 全国学力・学習状況調査の結果については、実施後にどのように分析し、どう活用していくかが重要であり、全国との比較だけにとらわれず、今後の取組にいかしてもらいたい。
- 小学校における教科担任制の充実により、専門性が高まり、児童の「わかる」に繋がるとともに、教員の空き時間が増加することで、教材研究の時間の確保にも繋がるなど働き方の観点からも意味がある。しっかりと評価・検証し、更なる取組に期待する。
- テレビゲームをする時間が1時間以上の児童生徒の割合は減少しているが、インターネットやSNS等、テレビゲーム以外のことをする割合が増えている可能性もあることから、十分な分析が必要である。
- プログラミング教育の年間指導計画を立てた小学校の割合が増加していることから、今後は、年間指導計画を立てて取り組んだ成果について分析・評価してはどうか。

「確かな学力」の育成（高等学校）

- 現在、最も変革を求められているのが高校教育であることから、授業研究を伴う校内研修を積極的に実施し、「主体的・対話的で深い学び」と「探究」の実践に力を入れること。
- 高校の魅力・特色づくりについて、兵庫県の豊かな自然や環境をいかし、独自性を出した高校づくりを推進することが重要である。
- 国際理解とは文化的教養に基づいた人間理解の上に成り立つものであることから、外国人に日本の文化や歴史を伝えられることや、外国の文化に対する理解など、英語力の向上だけでなく、国際理解について測る指標についても検討すること。

(2) 「豊かな心」の育成

- コロナの影響を受ける取組が多かったが、その中でも工夫して取り組んでおり、評価できる。
- 地域のことを考え、持続可能な地域社会や兵庫県を作っていくことに積極的に関わろうとする人材の育成が求められている。児童生徒が、学びや出会いの場として積極的に地域の行事に参加することが重要である。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加及び多言語化は、今後ますます課題となることから、日本語指導や学習指導のみならず、進路指導についても更なるサポートに取り組む必要がある。
- 阪神・淡路大震災を経験した兵庫県として、コロナの影響により実施が減少したボランティア活動や連携した防災訓練が、再び活発に実施されるための手立てを考えること。また、児童生徒にボランティアとは何かを考えさせることも重要である。

(3) 「健やかな体」の育成

- コロナの影響により児童生徒の体力が低下している。体を動かす時間を長く確保したり、タブレットを活用した効果的な指導を行うなど、体育の授業改善に取り組むこと。また、幼少期からの運動習慣づくりを家庭でも行うことが重要である。
- 体力アップサポーター等の外部指導者から指導を受けられる機会は重要であり、様々な大人と関わる機会の創出はキャリア教育の視点からも意味がある。
- 学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数については、各校において、発生した場面や原因ごとによく分析すること。

(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進

- 兵庫版「キャリア・パスポート」をデジタル化し、児童生徒が小学校から自分の経験を盛り込みながらキャリア・パスを作成していくことが効果的である。
- 県立特別支援学校高等部からの一般就労を推進するためには、専門性の向上や教育の質の向上だけでなく、教員が卒業後の子どもたちの自立について意識を向けることも重要である。また、経済界とも連携し、就職先の多様化を進めること。
- 実施している様々な取組について、活動の目的や意義を保護者が理解することも重要であることから、積極的に情報発信を行うこと。

(5) 特別支援教育の推進

- 「中・高連携シート」の活用は、適切な支援を行うために重要な取組であることから、今後も小・中・高の校種を問わず活用を推進してもらいたい。
- オープンスクールの実施は、地域住民が多様性について理解する学びの機会として重要であり、特別支援学校にとっても地域にとっても有益であることから、積極的に実施すること。

(6) 幼児期の教育の充実

- 教員の確保が大きな課題であり、人材不足による負担増で更に辞めていく教員が増加することが危惧されるため、人材確保の工夫に取り組むこと。
- 幼保・幼小連携のほか、地域とも積極的に関わりをもち、地域全体で子どもたちを育てていくことが望ましい。

＜基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実＞

(1) 教職員の資質・能力の向上

- 採用試験の倍率について、全国的に高い水準を維持している要因や背景を分析すること。
- 超過勤務を減らすだけでは業務に支障をきたす恐れがあるため、教員を増やし、一人一人の教員の業務量を削減することが必要である。
- 若い世代にとって職場の人間関係は重要な問題であることから、教員のなり手を増やすためにも、働きやすくハラスメントのない職場づくりを推進すること。
- 精神疾患による療養者が増加していることから、原因を分析し、療養者へのメンタルヘルス対策だけでなく精神疾患に陥らないための予防策についても講じること。

(2) 学校の組織力の強化

- 管理職受験者層に対する受験者数の低下について、原因を分析し対策を講じるとともに、管理職に夢を抱くことができるよう魅力を向上させる必要がある。また、今後、県を背負うミドルリーダーをどう育成していくかも重要である。
- 不登校児童生徒数の増加だけでなく、近年は低年齢化が指摘されていることから、原因の分析と対策により一層取り組むこと。
- 教職員の姿が児童生徒にとってロールモデルとなることから、児童生徒が高い自己肯定感を持ち、様々なことにチャレンジしていくためにも、教職員が生き生きと働くことのできる学校の組織づくりに取り組むこと。

(3) 修学環境の整備・充実

- 県立学校のトイレ改修が計画的に進んでいる。前向きな気持ちで毎日の学校生活をスタートできるよう、引き続き、教育環境の整備を推進してもらいたい。
- 教育用コンピュータの整備が推進されたため、今後はメンテナンス等のサポート体制について焦点を当てて取り組むこと。
- 家庭環境等を問わず誰もが将来に希望を持って学んでいくためにも、貸与ではなく給付型の奨学金を充実していくことが望ましい。

(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

- 市町における子育て家庭を対象とした講座は、同じ悩みを抱える親同士が出会い、交流する場としての意味合いも重要であるため、対面型の講座の実施が増えていくことを期待する。
- コミュニティ・スクールを推進し、「地域の学校」という認識を持ってもらうことが重要であり、地域が積極的に学校に関わる組織づくりを推進する必要がある。
- 学校と保護者の連携が重要であるとともに、「学校に子どもを育ててもらっている」のではなく、地域ぐるみで子どもたちを育てることにより、様々な負担を減らすことができる。

＜基本方針3 人生100年を通じた学びの推進＞

(1) 主体的に生きるための学びと場の充実

- 生涯にわたって学び続ける人を育てることが学校教育の重要な役割であるため、目的を持って学んでいる人が県全体に増えることを期待する。「学ぶ」ということは「生きる」ことであるという意識を持ってもらうことが重要である。
- 美術館・博物館における特別展等の内容も重要であるが、特別展だけでなく常設展についても、県民にとって満足できるものであるかを評価する必要がある。
- 地域のニーズを把握し、地域の人と人をつなぐコーディネーターとして社会教育主事の育成に取り組むこと。

(2) 文化財の保存・活用

- 住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」があると思う人の割合については、歴史文化遺産の有無等、地域によって差があると思われることから、地域ごとに分析することが重要である。
- 整備した歴史文化遺産をどのように周知・活用するかが重要であり、多くの人に知ってもらい、活用してもらうことで持続可能な遺産となる。また、その発掘や保存に若い人たちが携わることが重要である。

(3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境作りの推進

- 女性スポーツについて、今後更に多くの都道府県と連携した取組を実施するなど、スポーツにおいても女性の活躍の場が増えていくことを期待する。

第3部 第1章「教育委員会会議及び教育委員の活動状況」に係る意見

- 教育委員が高校生に直接話をする機会を持つのはとても有意義な取組であるため、引き続き、積極的に様々な内容について話をしてもらいたい。
- 委員構成について、今後更に女性の委員が増えていくことが望ましい。

兵庫県公立大学法人の実績等に関する評価の概要

1 趣 旨

- 地方独立行政法人法（第78条の2）の規定に基づき、兵庫県公立大学法人評価委員会が、
兵庫県公立大学法人の業務の実績を評価し、知事がその結果を県議会へ報告
- 中期目標期間（R1～6）の5年目となる本年度は、以下の事項について評価を実施
 - （1）令和4年度の業務実績に関する評価（直前の年度分の評価 / 毎年実施）
 - （2）中期目標期間全体の見込評価（R1～6年度分の見込評価 / R1～4の実績を踏まえ R5年度に実施）

2 評価の概要

（1）R4年度の業務実績に関する評価

「全体として計画どおり進捗している」

（ポイント）

- 法人は昨年度、時代に即した大学改革実現のため、中期計画を一部変更し、重点的に取り組む内容を追加（GXに関連する人材育成や研究、DXの推進、グローバルリーダー等の育成、SDGs達成への貢献等）
- R4は、これらに積極的に着手して成果を上げるとともに、計画した教育、研究及び社会貢献、管理運営等に係る各取組を適切に推進

（2）中期目標期間全体（R1～6）の見込評価

「今後引き続き取り組むべき課題はあるが、全体として目標を計画どおり達成すると見込まれる」

[要 望] 次期中期目標期間を見据えた取組の必要性について

- 大学は今後、生き残りを懸けた競争が避けられず、大学の運営を柔軟に革新し、社会課題の解決に貢献するため、大学として総合的に取り組むことが重要
- このため、大きな目線で法人が目指すべき方向性を議論し、ゴールイメージとロードマップを明らかにした「骨太なコンセプト」を確立し、それを内外に発信することで、地域や産業界を巻き込む大きな渦を創り出して、大学が発展することが必要
- このような議論を基に、令和6年度に行う次期中期目標、中期計画の策定へと繋げてもらいたい。

兵庫県公立大学法人の実績等に関する評価 (概要)

令和5年9月

兵庫県公立大学法人評価委員会

【趣 旨】

- 地方独立行政法人法（第78条の2）の規定に基づき、兵庫県公立大学法人評価委員会が、兵庫県公立大学法人の**業務の実績を評価**し、知事**がその結果を県議会へ報告**
- 中期目標期間（R1～6）の5年目となる本年度は、以下の事項について評価を実施
 - （1）令和4年度の業務実績に関する評価**（直前の年度分の評価 / 毎年実施）
 - （2）中期目標期間全体の見込評価**（R1～6年度分の見込評価 / R1～4の実績を踏まえR5年度に実施）

【評価委員】

役職	氏名	所属等
委員長	牧村 実	川崎重工業（株）顧問
委員	今村 正治	学校法人旭学園佐賀女子短期大学長
委員	高崎 邦子	（株）JTB執行役員 コーポレートコミュニケーション・広報・ブランディング担当（CCO）
委員	田中 信行	テレビ大阪（株）代表取締役会長
委員	米田 小百合	公認会計士

評価の概要

(1) R4年度の業務実績に関する評価 「全体として計画どおり進捗している」

【評価のポイント】

- 法人は昨年度、時代に即した大学改革実現のため、**中期計画を一部変更し、重点的に取り組む内容として下記①～④を追加**
 - ① GXに関連する専門人材の育成や、水素社会の実現に向けた研究
 - ② 教育・研究・社会貢献の各分野におけるDXの推進
 - ③ グローバルリーダーをはじめとした次世代リーダー育成
 - ④ 学際的・創造的研究の推進によるSDGs達成への貢献 等
- **R4は、これらに積極的に着手して成果を上げる**とともに、
 - ・ 幅広い知識と高い専門性を有し、地域のニーズに応える人材の育成
 - ・ 先導的・創造的な研究の推進、産学官連携による新産業の創造や生涯学習機会の提供
 - ・ 自律的・効率的な管理運営体制の確立 など、**第二期中期計画の目標達成に向け適切に取り組んでいる。**

(2) ① 中期目標期間全体（R1～6）の見込評価 「今後引き続き取り組むべき課題はあるが、全体として目標を計画どおり達成すると見込まれる」

【評価のポイント】

(1) 教育、研究、社会貢献

① 兵庫県立大学

- ・ **ポストコロナにおける新たな教育手法の検討**等により、グローバル人材の育成を促進
- ・ **新たな学部、大学院で、高度な専門人材を着実に育成**し、大学のブランド力向上に期待
- ・ 異分野融合、産学官連携等によるGX等の最先端研究など、**総合大学の強みを生かした活動を展開**
- ・ リカレント教育など、**多彩な教育研究資源を生かした幅広い教育を提供**

【評価のポイント】（つづき）

(1) 教育、研究、社会貢献

② 芸術文化観光専門職大学

- ・ **特色あるカリキュラム**により**専門職業人の育成**に取り組み、完成年度に向けて着実に進捗
- ・ 海外の大学との学生、教員、大学間の交流により、**グローバル展開を本格化**
- ・ **地域連携活動件数の増加、公開講座がリカレント教育として高い評価**

(2) 両大学間の連携

- ・ **科目の提供や研究連携に向けた教員間の交流等**を行い、相乗効果を発揮するための検討を進展

(3) 管理運営

- ・ **ダイバーシティ&インクルージョンを推進**
- ・ **外部資金獲得は概ね目標を達成**できる見込み
- ・ 効果的な広報活動のほか、学長記者会見、国際シンポジウムの開催等により、**法人や大学の魅力を発信**

※今後、引き続き取り組むべき課題（主なポイント）

【兵庫県立大学】

- ・ 教養教育の充実、全学的なグローバル化の推進、理工系女子学生や社会人など幅広い層を対象とする人材育成の強化
- ・ 企業等との共同研究の強化、GX等の社会課題の解決に向けた学際的な研究の促進 等

【芸術文化観光専門職大学】

- ・ 更なるグローバル展開、地域連携事業への教員参画率向上、積極的な外部資金の獲得
- ・ 大阪・関西万博等を契機とする誘客に向け、県施策と連携した取組の促進 等

【共通】

- ・ 幅広い層に対する効果的な魅力発信による大学ブランド力の向上 等

② 次期中期目標期間を見据えた取組の必要性について

【評価のポイント】

- 社会情勢の変化、人口減少の進行等により、大学は今後、生き残りを懸けた競争が避けられず、**大学の運営は、時代に即して柔軟に革新**していくことが求められる。
- また、**社会課題の解決**に貢献するにあたり、**大学内の複数の研究分野のシンセシスにより、総合的に取り組む**ことが重要となる。
- このために、**大きな目線で法人が目指すべき方向性を議論**し、ゴールイメージとロードマップを明らかにした**「骨太なコンセプト」**を確立し、その中に各部局の取組を落とし込んでいくことが不可欠である。
- また、それを**内外に発信**することで、**地域や産業界を巻き込む大きな渦を創り出し、大学が発展**していく。
- このような議論を基に、**令和6年度に行う次期中期目標、中期計画の策定へと繋げて**もらいたい。

【参考】 項目別評価

I 教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 兵庫県立大学

評価項目	R4年単年度		終了時の見込評価	
	評価	法人自己評価	評価	法人自己評価
(1) 教育に関する措置	(A) 1	(a) 2	(A) 1	(a) 1
	(B) 4	(b) 3	(B) 4	(b) 4
(2) 研究に関する措置	(B) 3	(b) 3	(A) 1	(a) 2
			(B) 2	(b) 1
(3) 社会貢献に関する措置	(A) 1	(a) 1	(A) 1	(a) 1
	(B) 2	(b) 2	(B) 2	(b) 2
計 (11項目)	(A) 2	(a) 3	(A) 3	(a) 4
	(B) 9	(b) 8	(B) 8	(b) 7

(2) 芸術文化観光専門職大学

評価項目	R4年単年度		終了時の見込評価	
	評価	法人自己評価	評価	法人自己評価
(1) 教育に関する措置	(B) 4	(b) 4	(B) 4	(b) 4
(2) 研究に関する措置	(B) 2	(b) 1	(B) 2	(b) 1
(3) 社会貢献に関する措置	(A) 1	(a) 1	(A) 1	(a) 1
	(B) 2	(b) 2	(B) 2	(b) 2
計 (9項目)	(A) 1	(a) 2	(A) 1	(a) 2
	(B) 8	(b) 7	(B) 8	(b) 7

(3) 両大学間の教育・研究・社会貢献における連携

評価項目	R4年単年度		終了時の見込評価	
	評価	法人自己評価	評価	法人自己評価
	(C) 1	(c) 1	(B) 1	(b) 1

II 自律的・効率的な管理運営体制の確率に関する項目

評価項目	R4年単年度		終了時の見込評価	
	評価	法人自己評価	評価	法人自己評価
(1) 戦略的経営の推進に関する措置	(A) 1	(a) 1		
	(B) 2	(b) 2	(B) 3	(b) 3
(2) 効率的経営の推進に関する措置	(B) 2	(b) 2	(B) 2	(b) 2
(3) 自律的経営の推進に関する措置	(B) 3	(b) 3	(B) 3	(a) 1
				(b) 2

評価項目	R4年単年度		終了時の見込評価	
	評価	法人自己評価	評価	法人自己評価
全項目計 (29項目)	(A) 4	(a) 6	(A) 4	(a) 7
	(B) 24	(b) 22	(B) 25	(b) 22
	(C) 1	(c) 1		

[参考] 評価基準

①小項目評価

A	計画を上回って実施している
B	計画を概ね実施している
C	計画をやや下回っている
D	計画を大幅に下回っている

②大項目評価

A=4、B=3、C=2、D=1と点数化し、以下の基準で評価

区分	判断基準の目安
I	計画を上回って実施している 小項目の平均値が3.6以上
II	計画を概ね実施している 小項目の平均値が3.0以上3.6未満
III	計画をやや下回っている 小項目の平均値が3.0未満
IV	計画を大幅に下回っている 評価委員会が特に認める場合

今回は、R4単年度評価、終了時の見込評価とも、「II 計画を概ね実施している」

**兵庫県公立大学法人における
令和4年度の業務実績に関する評価**

令和5年9月

兵庫県公立大学法人評価委員会

— 目 次 —

I 評価の実施方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1	(2) 研究に関する措置
1 目的	ア 専門職大学の強みを生かし、地域活性化に資する研究活動の推進【46④7】・・・・P. 5 5
2 評価の方法	イ 研究成果の社会への還元【48】・・・・・・P. 5 7
II 令和4年度の業務実績に関する評価 ・・・・・・・・・・ ※項目横の丸数字は中期計画の項目番号	(3) 社会・貢献に関する措置
第1 教育研究等の質の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2	ア 大学が有する資源の地域社会における活用【49⑤0】・・・・・・P. 5 9
1 兵庫県立大学	イ 大学の長を生かした地域貢献の推進【51】・・・・・・P. 6 1
(1) 教育に関する措置	ウ 芸術文化及び観光に係る国際交流の推進【52】・・・・・・P. 6 2
ア グローバル社会で活躍できる人材の育成【①②】・・・・・・P. 2	3 両大学間の教育・研究・社会貢献における連携【53～59】 ・・・・・・P. 6 3
イ 地域のニーズに応える専門人材の育成【③④】・・・・・・P. 5	第2 自律的・効果的な管理運営体制の確立 ・・・・・・・・ P. 6 5
ウ 高度な専門性を有する人材の育成【⑤⑥】・・・・・・P. 1 2	1 戦略的経営の推進に関する措置
エ 総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成【⑦⑧】・・P. 1 4	(1) 社会ニーズの変化に対応できる体制の構築【56～62】・・・・・・P. 6 5
オ 人材育成に向けた教育システムの充実【⑨～⑬】・・・・・・P. 1 7	(2) 魅力発信と知名度向上【63】・・・・・・P. 6 9
(2) 研究に関する措置	(3) 教育研究基盤の計画的な新規投資【64】・・・・・・P. 7 0
ア 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進【17～23】・・・・・・P. 2 4	2 効率的経営の推進に関する措置
イ 地域資源を活用した研究の推進【24】・・・・・・P. 3 3	(1) 経営資源の重点配分・相互利用【65～69】・・・・・・P. 7 1
ウ 兵庫の先進的な取組を活用した研究の推進【25⑳】・・・・・・P. 3 5	(2) 安全・快適な環境の計画的整備【70】・・・・・・P. 7 3
(3) 社会貢献に関する措置	3 自律的経営の推進に関する措置
ア 未来社会を先導する産学官連携の推進【27～32】・・・・・・P. 3 8	(1) 財務運営の改善【71⑦2】・・・・・・P. 7 4
イ 大学が有する資源の地域社会における活用【33⑳4】・・・・・・P. 4 3	(2) 自己点検・評価及び情報の提供【73⑦4】・・・・・・P. 7 6
ウ 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進【35】・・P. 4 5	(3) コンプライアンスの推進【75⑦6】・・・・・・P. 7 8
2 芸術文化観光専門職大学	III 全体評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 8 0
(1) 教育に関する措置	IV 項目別評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 8 1
ア 芸術文化及び観光のマネジメント能力を有する専門職業人の育成【36⑦7】 P. 4 6	別表 学生の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 8 3
イ 地域活性化に貢献する専門職業人の育成【38】・・・・・・P. 4 8	●その他法人の現況に関する事項・・・・・・・・ P. 8 5
ウ 世界に通じる専門職業人の育成【39】・・・・・・P. 5 0	
エ 人材育成に向けた教育システムの構築【40～45】・・・・・・P. 5 1	

I 評価の実施方針

兵庫県公立大学法人評価委員会（以下「委員会」という。）は、「兵庫県公立大学法人に係る評価の基本方針」及び「兵庫県公立大学法人に係る年度評価実施要領」に基づき、兵庫県公立大学法人（以下「法人」という。）の令和4年度の業務実績について評価を行った。

1 目的

第二期中期目標・中期計画(期間 R1～R6)に基づく当該年度における業務の進捗状況を検証・評価することにより、機動的・戦略的な大学運営の実現と教育研究活動の円滑な推進を図る。併せて、運営の透明性を確保するため、評価結果を広く県民に公表する。

2 評価の方法

(1) 「項目別評価」の方法

①法人による自己点検・評価

第二期中期計画に定める取組項目(以下「小項目」という。)ごとに、令和4年度の業務実績を、a～dの4段階で法人が自己評価を行った。

②委員会による検証・評価

法人の自己評価に対して、委員会が小項目ごとにA～Dの4段階で評価を行った。

「教育研究等の質の向上」「自律的・効率的な管理運営体制の確立」の項目について小項目評価の結果等を踏まえ、I～IVの4段階で評価を行った。

(2) 「全体評価」の方法

第二期中期計画の進捗状況全体及び年度計画の達成状況について総合的に評価を行った。

【兵庫県公立大学法人評価委員会委員】（委員長以外は五十音順、敬称略）

氏名	役職
委員長 牧村 実	川崎重工業株式会社 顧問
委員 今村 正治	学校法人旭学園佐賀女子短期大学長
委員 高崎 邦子	株式会社 JTB 執行役員 コーポレートコミュニケーション・広報・ブランディング担当 (CCO)
委員 田中 信行	テレビ大阪株式会社代表取締役会長
委員 米田 小百合	公認会計士

II 令和4年度の業務実績に関する評価

中期計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 兵庫県立大学 (1) 教育に関する措置 ~国内外で自立し活躍する次代を担うリーダーを育成する大学~
------	---

ア グローバル社会で活躍できる人材の育成

評価：B (法人による自己評価：b)
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による制限の縮小により、渡航を伴う海外研修や留学等が活発化するとともに、ICT を用いた海外大学との連携・交流も活用したグローバル人材の育成に取り組んでいる。 ・受入留学生について、出身国・地域の数が増えるとともに、留学生の学業成績レベルも向上している点が評価できる。 ・昨年の中期計画変更に伴い指標に追加した「英語で行われる講座数」や「国際学会で発表した学生数」が、目標値を上回る実績となっている。 <p>以上より、概ね計画どおりの実績であると認められる。</p>

① 全学的なグローバル教育の推進

中期計画	全ての科目を英語で学び専門の学位（経済学）を取得するグローバルビジネスコース、実践的な英語コミュニケーションカやグローバルリーダーとなるための素養・能力を身につける副専攻のグローバルリーダー教育プログラム（GLEP）等を中心として、国際的課題に対応できるコミュニケーションカを有した人材を育成する。 また、学生の自律的かつ継続的な英語学習を支援する取組を全学的に推進する。
------	---

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価																																			
1	グローバルリーダー教育プログラム（GLEP）における取組	令和4年度 年度計画の実施状況			自己評価等		○																														
副専攻「グローバルリーダー教育プログラム（GLEP）」において、実践的な英語コミュニケーションカやグローバルリーダーとなるための素養・能力を身につける。 <主な取組> ・課題発見・解決を通じたリーダーシップの養成を目的とした「グローバルプロジェクト演習2」を新たに開講 ・「グローバル教養概論」など計7科目を GLEP 履修者以外の学生も受講可能な科目として開講 ・海外研修を、アメリカ・中国・タイ等で計7研修程度実施		<ul style="list-style-type: none"> ・GLEP 第6期生として54名を選出（定員50名、応募57名） ・「グローバルプロジェクト演習2」を新規開講 ・「グローバル教養概論」など計7科目を GLEP 履修者以外の学生も受講可能な科目として開講 ・新型コロナの影響により夏研修を国内フィールドで実施。1年生後期の春研修は3年ぶりに現地（アメリカ・オーストラリア・タイ・台湾の4研修）へ渡航して実施 ・兵庫県海外事務所や学術交流協定大学の協力を得て、海外での就業・実務体験を現地（アメリカ、フランス、ルーマニア、香港）へ渡航して実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・3年ぶりに海外に渡航しての研修を再開するなど、実践的な英語コミュニケーションカ、グローバルリーダーとなるための素養・能力の向上に向けた取組が推進された。 <英語で行われている講座数（全学）>（講座） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>132</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">R6年度：150講座</td> </tr> </tbody> </table> <国際学会で発表した学生数（全学）>（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>58</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">80人/年</td> </tr> </tbody> </table>			R元	R2	R3	R4	実績	-	-	132	180	目標	R6年度：150講座					R元	R2	R3	R4	実績	-	-	58	116	目標	80人/年				
	R元	R2	R3	R4																																	
実績	-	-	132	180																																	
目標	R6年度：150講座																																				
	R元	R2	R3	R4																																	
実績	-	-	58	116																																	
目標	80人/年																																				

		<p><CEFR_B2 レベル到達数 (全学) > (人)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R 元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>52</td> <td>65</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">R6 年度 : 300 人</td> </tr> </table> <p><外国人教員比率> (%)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R 元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2.9</td> <td>2.9</td> <td>3.1</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">R6 年度 : 5.0%</td> </tr> </table>		R 元	R2	R3	R4	実績	-	52	65	67	目標	R6 年度 : 300 人					R 元	R2	R3	R4	実績	2.9	2.9	3.1	3.4	目標	R6 年度 : 5.0%			
	R 元	R2	R3	R4																												
実績	-	52	65	67																												
目標	R6 年度 : 300 人																															
	R 元	R2	R3	R4																												
実績	2.9	2.9	3.1	3.4																												
目標	R6 年度 : 5.0%																															
<p>2 国際商経学部におけるグローバル教育の推進</p>	<p>令和 4 年度 年度計画の実施状況</p>	<p>自己評価等</p> <p style="text-align: right;">○</p>																														
<p>国際的課題に対応できるコミュニケーション力を有した人材を育成する。</p> <p><グローバルビジネスコース (GBC) での主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人学生向けに英語集中講義 (学内、8 週間) 及び英語研修 (海外大学、5 週間) を実施 さらなる英語力向上のため、新たな海外研修先の開拓を目指す。 日本人学生には、入学年における海外英語研修に加えて、交換留学を利用した海外留学を必修とする新カリキュラムを検討 外国人留学生には、国内企業でのインターンシップ実施のための日本語教育に加えて、キャリア教育の充実を図る。 <p><経済学コース・経営学コースでの主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語による授業科目数の増加に向けたカリキュラム改革を検討 	<p><グローバルビジネスコース (GBC) での取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人学生向けに学内での英語集中講義、海外大学での英語研修 (フィリピン) を計画どおり実施 連携協定を結んでいる海外大学と新たな海外研修先の開拓を目指した関係構築を図った。ケール応用科学大学 (ドイツ) の教員による学生向けのワークショップを実施し、新たな協定締結に向けて取り組んだ。 GBC の日本人学生に対し、海外英語研修に加え、海外留学を必修とする新カリキュラムを、令和 6 年度入学者からの実施に向け作成を進めた。 令和 5 年度に本格稼働する GBC 外国人留学生に対するキャリア教育を試験的に実施 <p><経済学コース・経営学コースでの取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語による授業の増加に向けたカリキュラム改革を行い、令和 6 年度からの新カリキュラムでは、必修の英語による授業を増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> GBC 日本人学生に対する海外大学での英語研修が 3 年ぶりに現地で実施され、実践的な英語コミュニケーション力の向上に向けた取組が推進された。 令和 6 年度からの新カリキュラムの検討など、さらなるグローバル教育の充実に向けた取組が進められた。 <p><GBC 学生の在籍状況> (人、国・地域)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R 元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>留学生</td> <td>40</td> <td>31</td> <td>43</td> <td>39</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>国・地域</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>日本人学生</td> <td>52</td> <td>44</td> <td>48</td> <td>55</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92</td> <td>75</td> <td>91</td> <td>94</td> <td>352</td> </tr> </table>		R 元	R2	R3	R4	計	留学生	40	31	43	39	153	国・地域	10	11	14	12	22	日本人学生	52	44	48	55	199	計	92	75	91	94	352
	R 元	R2	R3	R4	計																											
留学生	40	31	43	39	153																											
国・地域	10	11	14	12	22																											
日本人学生	52	44	48	55	199																											
計	92	75	91	94	352																											

② ポストコロナを見据えた国際交流の構築と高度外国人材の育成

中期計画	<p>海外の大学との学術交流協定の締結を積極的に推進し、海外インターンシップや海外語学研修等、学生の更なる海外留学を促進するとともに、ICTを用いたオンラインによる連携・交流等、ポストコロナを見据えた新たな国際交流のスキームを構築し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を推進する。</p> <p>また、国際学生寮に設置する国際交流センターにおける教育・交流プログラムの充実を図る等、留学生や外国人研究者の受入に配慮し、留学生等の受入の拡大に努め、日本や母国でグローバルに活躍できる高度外国人材の育成を推進する。</p>
------	--

3 交換留学・語学研修や国際交流イベントの実施	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等																																													
<p>国際交流センターを中心に、グローバル社会で活躍できる人材の育成を推進する。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学や語学研修を継続的に実施。海外の大学との学術交流協定の新規締結を引き続き推進 ・全キャンパスの学生に向け、国際交流・多文化理解・国際コミュニケーション力の向上の3つのテーマによるプログラムを提供。特に海外の大学とのオンラインを活用した教育・交流プログラムの強化に引き続き取り組む。 	<p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍におけるグローバル人材の育成として、ICTを活用したプログラムの実施など、学生の国際コミュニケーション能力の向上や学修環境の確保に努めること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】（ほか関係項目No.1,2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人インストラクターを増員（R3:2人 R4:3人 R5:5人）し、語学授業の担当に加え、昼休みを利用した英会話サロンを開催し[*]、英語学習環境の充実を図った。 <small>※姫路工学キャンパスでは令和5年度より実施</small> ・上海财经大学（中国）と学術交流協定を新たに締結したほか、現在5大学と新たに協定締結に向けて交渉中。学生の海外留学促進のための環境構築に努めた。 ・国際交流センターにおいて、海外大学とICTを活用した交流プログラムを実施するなど、全学的に国際交流を推進 <ul style="list-style-type: none"> ○留学生の出身国の文化の理解を深めるイベント（135名参加） ○海外の学術交流協定校と協働してオンラインで言語を学びあうカンバセーションパートナー・プログラム（75名参加） ○留学生・日本人学生交流バスツアー など 	<p>・海外渡航の制限緩和に伴う海外への留学生の増加や国際交流センターでの海外学生との活発な交流により、学生の国際コミュニケーション能力の向上に資する取組が進められた。</p> <p><留学生数の状況（派遣）> (人)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>264</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">R6年度：200人</td> </tr> </tbody> </table> <p><留学生数の状況（受入）> (人)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>224</td> <td>234</td> <td>231</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">R6年度：250人</td> </tr> </tbody> </table> <p><学術交流協定締結校（大学間）> (単位：大学、国・地域)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協定締結校</td> <td>27</td> <td>31</td> <td>36</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>国・地域</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	実績	264	0	7	147	目標	R6年度：200人					R元	R2	R3	R4	実績	224	234	231	256	目標	R6年度：250人					R元	R2	R3	R4	協定締結校	27	31	36	37	国・地域	14	14	16	16
	R元	R2	R3	R4																																											
実績	264	0	7	147																																											
目標	R6年度：200人																																														
	R元	R2	R3	R4																																											
実績	224	234	231	256																																											
目標	R6年度：250人																																														
	R元	R2	R3	R4																																											
協定締結校	27	31	36	37																																											
国・地域	14	14	16	16																																											

イ 地域のニーズに応える専門人材の育成

評価：B（法人による自己評価：b）

- ・大学院の社会科学研究科グローバルビジネス専攻では、優秀な学生の確保のため、外国人志願者への遠隔入試や渡日前入学許可などにより志願者を増やしたほか、令和5年度から入学定員の増加を検討するなど、急務であるグローバル人材の育成を進めている。
- ・高度専門人材の育成では、放射光科学分野の専門家が参加するシンポジウムにおいて、大学院生にポスター発表させるなど、学生の知識・意欲を向上させる取組を行ったこと等により、大学院生による学術会議での発表件数も増加している。
- ・リカレント教育では、社会人が学びやすい環境整備のほか、地域や学校の課題解決、また、グローバル化にも対応する減災復興など、時代の要請に応じたカリキュラムを展開している点が評価できる。

③ 地域の特色を生かした連携教育の推進

中期計画 兵庫の地域課題を体系的に学習し、地域と協働して実践的に活躍する力を育成する副専攻の地域創生人材教育プログラムや、防災マインドを持ち、被災地や地域社会で役立つ現場力や実践力を育成する副専攻の防災リーダー教育プログラムをはじめ、地域の課題を解決し、地域や社会に貢献できる人材を育成する。

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価							
4	地域創生人材教育プログラムにおける取組	令和4年度 年度計画の実施状況			自己評価等		○		
副専攻「地域創生人材教育プログラム」では、地域課題の解決に積極的に取り組み、地域や社会に貢献する人材を育成する。 ＜主な取組＞ ・再編した新プログラムでフィールドでの技術習得経験の充実及び強化を図る。 ・3年生に対して、フィールドとの繋がりを生かした課外活動を継続的に支援。リサーチアシスタントとして、後輩の実践活動にアドバイスを行う経験学習の機会を提供 ・宮城大学と共同して取り組む「コミュニティ・プランナー育成プログラム」において、両大学の学生の交流活動を継続して実施		<ul style="list-style-type: none"> ・再編した新プログラムで「フィールドワーク基礎技術論」等を開講し、フィールドでの技術習得経験を充実・強化 ・各学部の専門科目へと移行する学生に対し、フィールドとの繋がりを生かした課外活動を、たつの市龍野地区など3地区で継続的に支援。10名の学生がリサーチアシスタントとして後輩の実践活動にアドバイスを実施 ・宮城大学と共同して取り組む「コミュニティ・プランナー育成プログラム」において、両大学の学生の交流活動として合同発表会を実施。宮城大学の大学院生が講義に参加し交流を深めた。 			<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を解決し、地域に貢献できる人材の育成に努め、令和4年度は30名（ひょうご学志25名、コミュニティ・プランナーアソシエイト25名）に称号を授与した。 				
					＜地域創生人材教育プログラム受講者数＞（人）				
					R元	R2	R3	R4	
					実績	51	48	56	36
					(定員 50人)				
5	防災リーダー教育プログラムにおける取組	令和4年度 年度計画の実施状況			自己評価等		○		
副専攻「防災リーダー教育プログラム」では、防災マインドを持ち、被災地や地域社会で役立つ現場力や実践力を備えた人材を育成する。		<ul style="list-style-type: none"> ・同プログラムでは、災害の前・中・後に必要な知識を学べる科目のほか、「都市・地域と防災（英語）」や「災害リスクマネジメント（BCP論）」などを提供し、プログラム全体で22科目を開講 			<ul style="list-style-type: none"> ・実践的なフィールドワークを重視するカリキュラムの見直し・充実を図るとともに、副専攻生を含む39名の防災士を養成した。 				

<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・座学に加え、防災キャンプ等、実践的なフィールドワークを重視して実施。災害前・中・後に必要な知識と災害現場等で発揮できる実践力等の修得に繋げる。 ・地域で行う防災教育へ学生が主体的に参加する「防災フィールドワーク」を充実 ・「防災士」資格が取得できるよう日本防災士機構との調整を行い、カリキュラムの見直し・充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的な活動を行う科目「防災ゼミナールⅡ」では、「あまおだ減災フェス」の企画・実施のサポート、防災推進国民大会 2022での震災復興ツアーの実施など、学生が地域防災活動に主体的に参画 ・今年度から防災士の資格が取得できるカリキュラムを新たに実施。副専攻生を含む 39 名の受験生全員が合格 	<p><防災リーダー教育プログラム受講者数> (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>20</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>(定員 30 人)</p>		R元	R2	R3	R4	実績	20	29	25	34
	R元	R2	R3	R4								
実績	20	29	25	34								

6	環境人間学部における地域と連携した教育の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
<p>環境人間学部では、地域の課題を解決し、地域や社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により活動休止を余儀なくされていた学生団体による環境教育プロジェクトなどを再開 ・新たに地域課題を解決するプロジェクトとして、「高砂市都市住宅室との特定地区の課題解決のための都市計画提案の計画演習」等を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生プロジェクト2団体の新設をサポート(現在7団体・155名の学生が所属)。教員プロジェクトも2件増加(参加学生数66名)し、地域の関係者と連携した活動を実施 ・コンペティション形式による活動助成の実施のほか、学生・教員間の座談会・エコ・ヒューマン地域連携センター(EHC)交流会を企画・実施し、活動の発展を図った。 ・オープンキャンパスやSNSでの情報発信の強化により、高校生や学内外にEHCを積極的にアピール 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナによる行動制限が緩和され、地域における活動が再開された結果、学生が主体的に各プロジェクトを推進し、地域の課題解決に貢献する活動が進められた。 		

7	看護学部における専門人材育成のための教育	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
<p>看護学部では、地域のニーズに応える専門人材を育成する。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度入学生から新カリキュラムに基づく教育を実施 ・地域の課題を解決し、地域や社会に貢献できる人材を育成してきた令和3年度までの看護学教育の実績を、看護学教育評価自己点検・評価報告書にまとめ、看護学教育の分野別評価を受審 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次から講義・演習・実習科目を有機的に連動させた新カリキュラムに基づく教育を着実に推進 ・日本看護学教育評価機構の看護学教育評価を受審し、「適合」との総合評価を受けた。総評では、公立大学としての特色を有する教育課程の枠組み、ルーブリック評価の導入などが評価された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護への関心や内発的動機づけを高め主体的に学ぶ姿勢を養う新カリキュラムに基づいた教育が実践された。 		

④ 大学院における専門教育・リカレント教育の充実

中期計画	大学院において、減災復興リーダーや災害看護リーダーの育成に努める等、高い専門性や特色ある学問領域での識見を持ち、社会の課題に挑戦的に取り組む幅広い教養を持った高度な専門人材の育成を推進する。また、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の産業界や地域のニーズに応えるリカレント教育プログラムの開発と実施拠点整備を進め、社会人を対象とした大学院における高度なリカレント教育の充実を図ることにより、グリーン社会・デジタル社会で活躍できる専門人材を育成する。
------	--

8	優れた博士人材の育成に向けた取組	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<p>博士後期課程の学生の生活支援等により、優れた博士人材を育成する。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」によるフェロシップ支給対象学生を採択 ・博士後期課程修了後のポストの確保、接続に向けた検討を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェロシップ支給対象学生として6名を採択し、研究専念支援金（生活費相当 15 万円/月・3年間）と研究費（年額 50 万円以内・3年間）を支給 ・研究力の向上及びキャリアパスの支援を目的として、異分野融合教育、産学連携実践講義、企業との交流会へ参加を促進 ・博士後期課程修了者の採用予定のある企業とのマッチングイベント等を積極的に周知し、参加を促した。「12 大学（大阪大学、神戸大学等）合同！企業と博士の交流会」には 12 名の学生が参加 	<p>・優れた博士人材の育成を進めるため、博士後期課程の学生の生活支援及び研究に専念できる充実した環境の整備に努めた。</p>	

9	社会科学研究科における高度専門人材の育成	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○																																									
	<p>【グローバルビジネス（GB）専攻】</p> <p>国際ビジネスの専門知識・技能や異文化適応能力を修得し、多様な課題を解決できる人材を育成する。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究情報の発信や GBC 1 期生の卒業予定者、国内他大学、海外向けの広報強化による優秀な学生の確保 <p>【経営専門職専攻】</p> <p>地域社会の様々な分野で求められる経営専門職業人の育成に取り組む。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム内容の充実や「短期集中 MBA 講座」（仮称）の開催 ・ポストコロナを見据えた特色あるリカレント教育の展開 	<p>【グローバルビジネス（GB）専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正防止を講じたうえで遠隔入試を実施。渡日前入学許可の体制を整えた。 ・社会的に急務となっているグローバルに活躍できる人材の養成に一層取り組むため、令和5年度からの入学定員を増加（6人から9人、3人増） <p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育の内容充実にも努め、幅広い層を対象とした教育の提供を進めること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】（ほか関係項目No.9,10,12,13,14,15）</p> <p>【経営専門職専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご産業活性化センターと連携した外部講座「プロ人材コーディネーター育成研修」や、修了生による自主的な活動の支援、修了生・現役生を対象とした交流セミナー「KOBE マネジメントフォーラム」の開催など、修了生や一般社会人を対象としたリカレント教育の充実化を図った。 	<p>・各専攻において、高度な専門人材の育成に努め、特に経営専門職専攻では、社会人を対象としたリカレント教育の場として経営専門職業人の養成に取り組んだ。</p> <p><入学状況（社会科学研究科）> (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">入学年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">博士前期</td> <td>定員</td> <td>91</td> <td>91</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>199</td> <td>214</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>71</td> <td>79</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">博士後期</td> <td>定員</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p><上記のうち経営専門職専攻の志願者数> (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">入学年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">経営専門職専攻</td> <td>148</td> <td>155</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table> <p>(定員 45 人)</p>	入学年度		R3	R4	R5	博士前期	定員	91	91	91	志願者	199	214	208	入学者	71	79	76	博士後期	定員	10	10	10	志願者	11	3	8	入学者	9	1	3	入学年度		R3	R4	R5	経営専門職専攻		148	155	132	
入学年度		R3	R4	R5																																									
博士前期	定員	91	91	91																																									
	志願者	199	214	208																																									
	入学者	71	79	76																																									
博士後期	定員	10	10	10																																									
	志願者	11	3	8																																									
	入学者	9	1	3																																									
入学年度		R3	R4	R5																																									
経営専門職専攻		148	155	132																																									

10	高度な専門知識を有し、社会の課題を解決できる人材の育成	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○																															
	<p>【工学研究科】 高度な専門知識を修得し、社会の課題を的確に解決できる人材を育成する。 ＜主な取組＞ ・エネルギー関連分野において、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）や新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）資金による教育研究を推進 ・先端医療工学研究所における連携研究室での教育研究を推進</p> <p>【高度産業科学技術研究所】 放射光科学分野の専門的知識を持ち、積極的に取り扱える人材を育成。加えて、グローバルに活躍できる人材育成を推し進め、地域産業界の振興に生かしていく。</p>	<p>【工学研究科】 ・エネルギー関連分野において、JST や NEDO の資金による研究が 10 件進行中 ・先端医療工学研究所における連携研究室に 6 名の教員が参画し、教育研究を推進 ・中小企業の DX 人材育成のため、社会情報科学部、産学連携・研究推進機構及び兵庫工業会実施する動画教材「DX 入門」「DX における AI 活用」の作成に協力・参加し、リカレント教育を推進（受講者約 70 名）</p> <p>【先端医療工学研究所】 ・県立はりま姫路総合医療センターの医療従事者向けの基礎講座を提供し、延べ約 160 名が受講。</p> <p>【高度産業科学技術研究所】 ・「ニュースパルシンポジウム 2023」において、所属大学院生がポスター発表を実施 ・新型コロナの影響により中止となっていた学術会議の再開が増え、応用物理学会などの学術会議において大学院生の発表件数が増加</p>	<p>・工学研究科では、高度な専門人材の育成に資する教育や中小企業向けリカレント教育を推進するとともに、先端医療工学研究所では、医療従事者向けのリカレント教育の充実が図られた。</p> <p>＜入学状況（工学研究科）＞ (人)</p> <table border="1" data-bbox="1597 416 2112 676"> <thead> <tr> <th colspan="2">入学年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">博士前期</td> <td>定員</td> <td>150 程度</td> <td>150 程度</td> <td>150 程度</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>212</td> <td>215</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>170</td> <td>182</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">博士後期</td> <td>定員</td> <td>20 程度</td> <td>20 程度</td> <td>20 程度</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	入学年度		R3	R4	R5	博士前期	定員	150 程度	150 程度	150 程度	志願者	212	215	227	入学者	170	182	171	博士後期	定員	20 程度	20 程度	20 程度	志願者	5	3	3	入学者	4	3	3	
入学年度		R3	R4	R5																															
博士前期	定員	150 程度	150 程度	150 程度																															
	志願者	212	215	227																															
	入学者	170	182	171																															
博士後期	定員	20 程度	20 程度	20 程度																															
	志願者	5	3	3																															
	入学者	4	3	3																															

11	理学研究科での専門教育の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○																															
	<p>理学研究科では、高度な専門性のもとに異分野領域間でのデータ交換・処理能力の向上を図り、横断的、融合的な新分野に取り組める人材を育成する。 ＜フォトンサイエンス研究センターでの取組＞ ・システム開発ソフトウェア LabVIEW の講習会を開催 ・理学分野におけるデータサイエンス展開に向け、他機関と共同でデータ構築の可能性の議論を始める。 ・バイオダイナミクス研究センターとの連携を促進するための勉強会を企画</p>	<p>＜フォトンサイエンス研究センターでの取組＞ ・物質科学専攻の助教 4 名でフォトンサイエンス若手チームを結成し、定期的な情報交換活動を開始した。 ・システム開発ソフトウェア LabVIEW の普及のため、各研究室で試用 ・理学分野におけるデータサイエンス展開に向けて、高輝度光科学研究センターの研究者との間で、機械学習に関するデータ処理方法についての議論を開始 ・物質科学と生命科学の分野融合による新分野創出に向けて、バイオダイナミクス研究センターの若手教員との座談会を開催し、10 名が参加</p>	<p>・物質科学と生命科学の融合による横断的、融合的な新分野に取り組める人材の育成に努めた。</p> <p>＜入学状況（理学研究科）＞ (人)</p> <table border="1" data-bbox="1597 1043 2112 1303"> <thead> <tr> <th colspan="2">入学年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">博士前期</td> <td>定員</td> <td>60 程度</td> <td>60 程度</td> <td>60 程度</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>87</td> <td>80</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>59</td> <td>61</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">博士後期</td> <td>定員</td> <td>20 程度</td> <td>20 程度</td> <td>20 程度</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	入学年度		R3	R4	R5	博士前期	定員	60 程度	60 程度	60 程度	志願者	87	80	88	入学者	59	61	66	博士後期	定員	20 程度	20 程度	20 程度	志願者	8	7	6	入学者	8	6	6	
入学年度		R3	R4	R5																															
博士前期	定員	60 程度	60 程度	60 程度																															
	志願者	87	80	88																															
	入学者	59	61	66																															
博士後期	定員	20 程度	20 程度	20 程度																															
	志願者	8	7	6																															
	入学者	8	6	6																															

12 環境人間学研究科における専門教育・リカレント教育の充実	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○																															
<p>・環境人間学研究科では、教育・研究内容の「見える化」(特に博士前期課程)を図り、魅力アップにつなげる。</p> <p>○現行の3部門制(人間環境部門、社会環境部門、共生博物部門)を維持しつつ、新たに7つの「履修モデル」を創設</p> <p>○SDGsへの取組や研究を推進し、その成果を国連アカデミックインパクトへの参加を通して積極的に発信</p> <p>・社会人大学院生を中心とした受講環境の整備として、Web開講科目を増やすなどの対応を引き続き実施</p> <p>・共生博物部門では、丹波の恐竜化石や生物多様性等をテーマにしたセミナーを開催する等、引き続きリカレント教育を推進。また、野生動物の管理に関する実践的な専門教育の更なる充実を図る。</p>	<p>・7つの「履修モデル」を創設のうえ、履修モデルをオリエンテーションや履修指導にて活用し、院生の体系的な学びをアシスト</p> <p>・SDGsへの取組や研究成果を国連アカデミックインパクトへの参加を通して積極的に発信。特に「兵庫県立大学大学院環境人間学研究科開設20周年記念式典」においては、根本かおる国際連合広報センター所長を招請しての講演を行うなど、本研究科の取組を広く社会に向けて発信した。</p> <p>・Web開講科目の継続・新設や、企業等の研究課題を追究する「特別フィールド研究」の推進などにより、社会人学生が学びやすい環境の整備に取り組んだ。</p> <p>・共生博物部門では、外部機関等からの依頼に応じ、丹波の恐竜化石や生物多様性に関する社会人向けセミナーを40件超実施し、約1200名が受講。野生動物管理では、博士課程前期科目「野生動物管理フィールド特別演習」などにより実践的な専門教育を進めた。</p>	<p>・国連アカデミックインパクト等により、研究科の魅力が発信し、教育・研究内容の「見える化」が図られた。</p> <p>・社会人向けの受講環境の整備や多数のセミナー開催により、リカレント教育の充実が図られた。</p> <p><入学状況(環境人間学研究科)> (人)</p> <table border="1" data-bbox="1599 451 2112 711"> <thead> <tr> <th colspan="2">入学年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">博士前期</td> <td>定員</td> <td>30程度</td> <td>30程度</td> <td>30程度</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>22</td> <td>27</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">博士後期</td> <td>定員</td> <td>6程度</td> <td>6程度</td> <td>6程度</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	入学年度		R3	R4	R5	博士前期	定員	30程度	30程度	30程度	志願者	22	27	19	入学者	18	20	18	博士後期	定員	6程度	6程度	6程度	志願者	5	6	4	入学者	5	6	4	
入学年度		R3	R4	R5																														
博士前期	定員	30程度	30程度	30程度																														
	志願者	22	27	19																														
	入学者	18	20	18																														
博士後期	定員	6程度	6程度	6程度																														
	志願者	5	6	4																														
	入学者	5	6	4																														

13 看護学研究科における高度専門人材の育成	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○																															
<p>看護学研究科では、高い専門性や特色ある学問領域での識見を備えた人材を育成する。</p> <p><主な取組></p> <p>・DNGL構成5大学と連携し、災害看護コンソーシアムを円滑に進めながら、災害看護グローバルリーダーコースの教育を実施</p> <p>・令和5年度より博士前期課程に開設する「クリティカルケア看護領域」について、研究コース・高度実践看護コースの開講準備を進める。</p> <p>・県立病院をはじめ、実習施設との連携を強化。実践リーダーコースへの入学につなげリカレント教育の充実を図る。</p>	<p>・災害看護コンソーシアムにおいて3科目を提供し、構成大学より延べ6名が履修した。2年目の災害看護グローバルリーダーコースには2名が在籍。科目の履修とともに被災地域での支援活動等の課外活動と修士論文研究に取り組んだ。</p> <p>・令和5年度からクリティカルケア看護領域の研究コース・高度実践看護コースを開講するために教育内容を検討。高度実践看護コースでは、日本看護系大学協議会による高度実践看護師教育課程としての認定を受けた。学生募集は、Facebookの作成、実習病院、関連学会等でのフライヤーの設置、送付などの広報活動を積極的に行った。</p> <p>・部局提案プロジェクト予算を得て、県立病院をはじめ県内の看護職、卒業生、修了生へのリカレント教育として、研修会を3回開催し、延べ45名が参加</p>	<p>・災害看護や感染症アウトブレイクなど急性期医療・看護などの分野において、社会のニーズに対応した高度専門人材の育成に努めた。</p> <p><入学状況(看護学研究科)> (人)</p> <table border="1" data-bbox="1599 1058 2112 1318"> <thead> <tr> <th colspan="2">入学年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">博士前期</td> <td>定員</td> <td>25程度</td> <td>25程度</td> <td>25程度</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">博士後期</td> <td>定員</td> <td>4程度</td> <td>4程度</td> <td>4程度</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	入学年度		R3	R4	R5	博士前期	定員	25程度	25程度	25程度	志願者	12	12	18	入学者	9	8	8	博士後期	定員	4程度	4程度	4程度	志願者	4	3	6	入学者	3	2	4	
入学年度		R3	R4	R5																														
博士前期	定員	25程度	25程度	25程度																														
	志願者	12	12	18																														
	入学者	9	8	8																														
博士後期	定員	4程度	4程度	4程度																														
	志願者	4	3	6																														
	入学者	3	2	4																														

14 情報科学研究科における高度専門人材の育成	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○																															
<p>情報科学研究科では、高度なデータサイエンティストやスーパーコンピュータの利用を担う研究開発者、高度セキュリティ研究・技術者を養成する。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> データ科学、計算科学、健康医療科学、情報セキュリティの4コース体制を引き続き推進 理化学研究所とのクロスアポイントにより、生命機能科学研究センター分子機能シミュレーション研究チームから研究員を教員として受け入れ、教育研究の充実を図る。 計算科学振興財団（FOCUS）及び理化学研究所計算科学研究センター（R-CCS）と連携した材料シミュレーションや並列計算の講習会の共同開催、各種の大型国家プロジェクトにおける計算科学連携研究の拠点として、計算科学における産学連携を通じた社会人教育を実施 カーネギーメロン大学（CMU）と協議を進め、企業からの学生派遣や CMU-Cylab への客員研究員の派遣を実施。ダブルディグリープログラム（DDP）の後継プログラムの評価検証を行う。 「関西サイバーセキュリティ・ネットワーク」へ、大学協力機関としての相互連携講座等の提携のほか、企業や研究機関との連携講座及び共同研究の実施に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の入試において博士前期課程3名、博士後期課程7名の社会人合格者を出し、リカレント教育を推進 理化学研究所と連携し、同研究所生命機能科学研究センター分子機能シミュレーション研究チームから1名の研究員をクロスアポイントの教員として受け入れ、教育研究を充実させた。 理化学研究所計算科学研究センター（R-CCS）や計算科学振興財団（FOCUS）と連携し講習会開催したほか、計算科学において産官学連携を通じた社会人教育を実施 カーネギーメロン大学（CMU）とのダブルディグリープログラム（DDP）の後継プログラムに関しては、企業からの学生3名をCMUへ派遣するとともに、次年度に派遣する1名の候補者を選出。また、CMU-Cylabへの客員研究員を2名派遣。さらに、次年度、CMUでの修学体験や米国企業訪問を想定したサマーセミナーに関する企画調整を実施 （一財）ひょうご情報教育機構と連携したサイバーセキュリティセミナーを実施。「関西サイバーセキュリティ・ネットワーク」に関し、大学協力機関としての相互連携講座を提携し講義担当した。 	<p>・データサイエンスに関する高度な専門人材の育成に努めるとともに、社会のニーズに対応したリカレント教育の場としての役割を果たした。</p> <p><入学状況（情報科学研究科）> (人)</p> <table border="1" data-bbox="1597 416 2112 676"> <thead> <tr> <th colspan="2">入学年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">博士前期</td> <td>定員</td> <td>60程度</td> <td>60程度</td> <td>80程度</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>62</td> <td>82</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>51</td> <td>64</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">博士後期</td> <td>定員</td> <td>14程度</td> <td>14程度</td> <td>14程度</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	入学年度		R3	R4	R5	博士前期	定員	60程度	60程度	80程度	志願者	62	82	110	入学者	51	64	80	博士後期	定員	14程度	14程度	14程度	志願者	6	12	10	入学者	6	10	10	
入学年度		R3	R4	R5																														
博士前期	定員	60程度	60程度	80程度																														
	志願者	62	82	110																														
	入学者	51	64	80																														
博士後期	定員	14程度	14程度	14程度																														
	志願者	6	12	10																														
	入学者	6	10	10																														

15 地域資源マネジメント研究科における専門人材の育成	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	◎																															
<p>地域資源マネジメント研究科では、地域資源の保全と活用を通じて、持続可能な地域づくりに携わる専門人材を育成する。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> コウノトリの郷公園や山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携して、実践的な教育の推進による専門教育の充実を図る。社会人を含めた多様な学生を受け入れる。 社会人を主対象とした地域資源マネジメント教室の実施や学生の発表機会を多く持ち、様々な形で学びの場の提供を図る。 地域コミュニティ等との連携を積極的に展開し、コウノトリ育む農法などの但馬地域の特性を活かしたフィールドワークを取り入れる。地域の生きた課題を教育に活かす取り組みを充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 在学生38名のうち27名が社会人（令和4年度入学の社会人は博士前期課程9名中5名、博士後期課程3名中3名）であり、リカレント教育の場として機能 社会人向け講座「地域資源マネジメント教室」を城崎コミュニティとの共催で実施（64名参加）。大学院生による研究報告会を地域住民にも公開して開催し、修了予定者10名が研究成果を報告 令和4年度は新たに地域資源マネジメントの実践的活動を体感する場として「米作りをとおして生物多様性を考える」をテーマにフィールドワークを実施し、生態資源を現場で理解した。 環境省が進める OECM 事業※について、地域住民との交流や協働を通じて保全・管理の実際を学生が学べる場となることを目的に、キャンパス周辺の水田地域を選定する検討に着手した。 （※Other Effective used Conservation Measures 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域） 	<p>・社会人が専門的知識を学ぶりカレント教育の場としての役割を果たすとともに、持続可能な地域づくりに携わる専門人材の育成に向け、新たなテーマによるフィールドワークや OECM 事業への着手など、新たな取組を実施した。</p> <p><入学状況（地域資源マネジメント研究科）> (人)</p> <table border="1" data-bbox="1597 1158 2112 1418"> <thead> <tr> <th colspan="2">入学年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">博士前期</td> <td>定員</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">博士後期</td> <td>定員</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	入学年度		R3	R4	R5	博士前期	定員	12	12	12	志願者	9	9	10	入学者	8	9	10	博士後期	定員	2	2	2	志願者	1	4	1	入学者	1	3	1	
入学年度		R3	R4	R5																														
博士前期	定員	12	12	12																														
	志願者	9	9	10																														
	入学者	8	9	10																														
博士後期	定員	2	2	2																														
	志願者	1	4	1																														
	入学者	1	3	1																														

16 減災復興政策研究科における高度専門人材の育成	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○																															
<p>減災復興政策研究科では、都市レベルの災害に備えるための実践的・専門的な教育を提供し、高度な専門性を備えて活躍する人材を育成する。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害科学、減災コミュニケーション、減災復興ガバナンスの3領域に再編を実施 ・従来の研究手法に加え、「情報システム」「AI」「ビッグデータ」など科学的なアプローチを充実 ・入試においては、防災リーダー教育プログラム修了生のうち特に優秀な学生の入学を可能とする推薦入試制度を新設。 ・社会人のリカレント教育プログラムを再考し、特に行政からの学生にさらに配慮した教育プログラムとするほか、グローバル化に対応するカリキュラムへと改編 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度入学生を対象に、新たに3領域（災害科学、減災コミュニケーション、減災復興ガバナンス）に再編した新カリキュラムをスタートさせた。 ・HAT 神戸に集積する防災関係機関等の連携組織（DRA）において、「地球温暖化と災害危機を乗り越えるために」をテーマに活動報告（減災シミュレーションとまちづくり）を行い、学生や社会人に最新の知見に基づく実践的な教育を提供 ・新設した推薦入試制度を7月に実施したほか、一般入試を9月（一般・社会人対象）、2月（社会人のみ対象）に実施 	<p>・高度な専門性を備えて活躍する人材の育成を目指し、新たなカリキュラムによる実践的・専門的な教育が提供された。</p> <p><入学状況（減災復興政策研究科）> (人)</p> <table border="1" data-bbox="1599 359 2110 619"> <thead> <tr> <th colspan="2">入学年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">博士前期</td> <td>定員</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">博士後期</td> <td>定員</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	入学年度		R3	R4	R5	博士前期	定員	12	12	12	志願者	15	14	13	入学者	14	11	10	博士後期	定員	2	2	2	志願者	3	2	5	入学者	3	2	3	
入学年度		R3	R4	R5																														
博士前期	定員	12	12	12																														
	志願者	15	14	13																														
	入学者	14	11	10																														
博士後期	定員	2	2	2																														
	志願者	3	2	5																														
	入学者	3	2	3																														

17 緑環境景観マネジメント人材の養成	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○																		
<p>緑環境景観マネジメント研究科では、環境・造園系の専門職大学院教育の充実を図り、高度専門職業人である緑環境景観マネジメント人材を養成する。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡路景観園芸学校と連携した公開セミナー等を開催し研究成果を発信 ・地域と連携した実践教育の推進、SDGsを取り入れた授業の実施や県内イベント等におけるガーデン制作などに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジアの研究者、専門家を招き、「農業景観と地域観光」等をテーマとしたセミナーを3回開催し、研究成果の発信とPRを行った。 ・「ガーデンデザイン演習」などの授業において、SDGsを取り入れたデモンストレーションガーデンの制作を行い、ひょうごまちなみガーデンショー等で出展 	<p>・専門職大学院として、実践を通じた人材養成と教育成果の発信に努めた。</p> <p><入学状況（緑環境景観マネジメント研究科）> (人)</p> <table border="1" data-bbox="1599 933 2110 1082"> <thead> <tr> <th colspan="2">入学年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">博士前期</td> <td>定員</td> <td>20程度</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	入学年度		R3	R4	R5	博士前期	定員	20程度	20	20	志願者	22	23	24	入学者	18	20	20	
入学年度		R3	R4	R5																	
博士前期	定員	20程度	20	20																	
	志願者	22	23	24																	
	入学者	18	20	20																	

ウ 高度な専門性を有する人材の育成

評価：B (法人による自己評価：a)

- ・完成年度を迎えた国際商経学部では、多くの学生が商社、国際物流等の企業等へ就職、社会情報科学部では、1/3の学生が情報科学研究科に進学、または情報通信業の大手企業等に就職した。博士前期課程の完成年度を迎えた情報科学研究科でも、情報通信業や情報関連機器メーカー等に多数就職するなど、国際社会で活躍できる人材育成や、さらに高いレベルで専門性を生かした研究等に取り組む意欲を育む、質の高い教育の成果が表れた。
- ・以上のとおり、着実なカリキュラム実施により順調に教育を推進している点が評価できるが、計画の範囲内の実績であると思われる。

⑤ 社会の変化に的確に対応した大学院改革等の検討と推進

中期計画	急速なグローバル化や高度情報化社会の進展等、社会の変化に的確に対応し、魅力ある教育研究を進めるため、経済・経営系大学院や情報系大学院、理学系大学院等について一体的な改革を検討し、改革を着実に進めていく。
------	---

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
18	再編した大学院等での先進的な教育の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院再編により令和3年4月に開設した社会科学研究科、理学研究科、情報科学研究科において、先進的な教育研究を進めるとともに、新カリキュラムを着実に推進 ・令和4年度開設の先端医療工学研究所では、工学、理学、環境人間学、看護学、情報科学の各研究科が医療関係分野の科目を提供するオープン大学院を着実に運営し、医療関連機器、デジタルヘルスなどの分野における人材育成に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科学研究科のグローバルビジネス（GB）専攻では、令和3年度入学生を対象に「Consulting Project」を実施。令和4年度入学生については、アントレプレナーシップに関する専門家を招いてディスカッション等を実施 ・理学研究科に開設した情報理学研究室では、必要な情報端末装置の整備などを実施し、教育研究活動の基盤を構築 ・情報科学研究科では、博士前期課程が完成年度を迎え46名の修士号取得者を輩出。社会人や進学を除く学生のほとんどは、大手企業など就職先が内定している。 ・先端医療工学研究所では、オープン大学院として医療健康工学概論（工学）など7科目を開講し、延べ77名が受講。多様な専攻の大学院生に医療機器、デジタルヘルス、健康科学に関して学ぶことができる分野横断型の共通科目を提供した。加えて、オープン大学院における「医療工学分野における学際的研究指導」として、研究所兼務教員の指導学生で希望する者11名への副研究指導を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再編した3研究科において、それぞれ新カリキュラムを着実に進めるとともに、先端医療工学研究所のオープン大学院では、関係分野が融合した先進的・学際的な教育が実施された。

⑥ 社会情報科学部の充実と時代に即応した学部改編等の検討

中期計画	平成 31 年 4 月に開設した社会情報科学部では、令和 3 年 4 月に開設の情報科学研究科と連携のうえ、教育内容の更なる充実を図り、社会を変革できる人材を育成する。また、他学部においても国際社会で活躍するグローバルリーダー等、社会を牽引する次世代リーダーの育成強化に向け、常に時代に即応した学部・学科の改編等を検討する。
------	--

19	国際商経学部・社会情報科学部での完成年度における取組	令和 4 年度 年度計画の実施状況	自己評価等	◎																		
	<p>平成 31 年 4 月に開設した国際商経学部及び社会情報科学部において、カリキュラムポリシーに基づく教育を着実に推進するとともに、教育内容のさらなる充実を図る。</p> <p><国際商経学部の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置時の計画を修正し、現在のカリキュラムの強みをさらに強化する新カリキュラムを作成 <p><社会情報科学部の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 期生の卒業研究を着実に実施し、4 年間の学業の成果を結実させるとともに、4 年生には情報科学研究科への進学により、データサイエンス研究をより深めて実社会に貢献できる人材育成に努める。 ・5 年目以降の準備として、現在のカリキュラムを発展させた新カリキュラムの作成を行い、カリキュラムポリシーの実現に向け一層の推進を図る。 	<p><国際商経学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・GBC の 9 月入学者の春学期に実施予定のキャリアセミナーのブレ実施をキャリア教育の中で実施 ・設置時の計画を修正し、現在のカリキュラムの強みをさらに強化する新カリキュラムの作成を検討。カリキュラムポリシーに掲げる理論と実践の両輪での教育を実現できる新カリキュラムを作成 <p><社会情報科学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 期生の卒業研究は各研究室分かれて着実に進行し、予定通り発表会を実施 ・進学希望者 37 名のうち情報科学研究科へ 35 名、他大学大学院へ 2 名が進学。また、就職希望者の就職率は 100%を達成した。 ・新カリキュラムについては、検討チームを設置のうえ 9 回ミーティングを開催し、学部開設時には未設置であった情報科学研究科への接続をより強固にする新カリキュラムを検討 <p><学部・学科の改編等の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が有する放射光施設ニュースバルをはじめ、県下の高度な研究基盤（SPring-8 やスパコン富岳など）を活用した先進的な教育プログラムのさらなる改善やデジタル・グリーン等の成長分野の人材育成に向けた学部改編等に関する検討を新たに開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・両学部において、完成年度後を見据え、教育内容のさらなる充実に向けた新カリキュラムの検討等が進められた。 ・完成年度を迎えた社会情報科学部では、接続する情報科学研究科に 1 / 3 以上の学生が進学。また、就職率は 100%を達成した。 ・令和 5 年度入学者選抜（一般選抜）では、両学部とも開設年度に係る入試に次ぐ高倍率を記録した。 <p><入学志願者倍率（一般選抜）> (倍)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>入試実施年度</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際商経学部</td> <td>4.8</td> <td>3.4</td> <td>3.7</td> <td>3.6</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>社会情報科学部</td> <td>10.7</td> <td>5.7</td> <td>8.2</td> <td>6.4</td> <td>9.8</td> </tr> </tbody> </table>	入試実施年度	H30	R 元	R2	R3	R4	国際商経学部	4.8	3.4	3.7	3.6	4.1	社会情報科学部	10.7	5.7	8.2	6.4	9.8	
入試実施年度	H30	R 元	R2	R3	R4																	
国際商経学部	4.8	3.4	3.7	3.6	4.1																	
社会情報科学部	10.7	5.7	8.2	6.4	9.8																	

エ 総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成

評価：B (法人による自己評価：b)

・国際社会や地域社会で活躍できる想像力と自律性を有する人材を育成するため、昨年、中期計画に追記した「GX、データサイエンス及びグローバル関連など、時代のニーズに即した多様な知識やグローバルリテラシーの習得」をめざす取組みに、速やかに着手している点が評価できる。

⑦ 教養教育の充実

中期計画	創基 100 周年ビジョンに掲げる基本方向「社会から信頼され評価される、世界水準の大学」の実現に向け、幅広い視野と教養を基盤とした豊かな人間性と課題探求能力を持った人材を育成するため、教養教育プログラムを改編するとともに新たな実施体制を構築し、教養教育の充実を図る。 教養教育では、環境・エネルギー等のGX関連や数理・データサイエンス・AI、グローバル関連等の講義を通じて、時代のニーズに即した多様な知識やグローバルリテラシーの習得を図り、国際社会や地域社会で活躍できる創造力と自律性を有する人材を育成する。
------	---

令和 4 年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
20	教養教育の充実に向けた取組	令和 4 年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	幅広い視野と教養を有する人材の育成に向け、教養教育の充実を図る。 ＜主な取組＞ ・現行の全学共通教育の充実化に向けた「教養・共通教育プログラム及びその実施体制の見直し方向」をベースに、その具体化に向けて本学のリソース等も踏まえた組織的な検討を進める。 ・「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定申請を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな教養・共通教育プログラム及び実施体制の構築に向け、教養教育改革本部、その下に組織改革、教育改革の2部会を設置し、全学的・組織的な検討を実施。教養教育改革本部として、教養教育改革における報告書（R5.3）を取りまとめた。 ＜主な検討内容等＞ ○組織改革部会において、実施体制（高等教養教育院（仮称）の設置）や学位プログラムの開設、設置拠点等を検討 ○教育改革部会において、新カリキュラム移行後の全学 DP や部局の卒業要件等を踏まえた科目体系原案の見直し、東西地区共通開講を見据えた時間割案等を取りまとめた。 ・授業評価アンケートの見直しやシラバスでは、対応する DP や関連する SDGs 目標を記載し、記載内容をチェックする仕組みを導入。 ・令和 4 年度より全学部生を対象に各学部において「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を実施。同プログラム（リテラシーレベル）の認定申請に向け、1 年間の点検・評価を実施 ・国際商経学部では企業から講師を招きメタネーションに関する講義を実施。また、水素エネルギー共同研究センター等による講演会・シンポジウム（計 6 回、テーマ「低炭素社会から脱炭素社会に向けた取組」など）に学生が参加し、GX への関心を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな教養・共通教育プログラム及び実施体制の構築に向け、組織改革・教育改革の両面から検討を行い、教養教育改革の実現に向けた取組が進められた。

21 教育への DX 活用の推進	令和 4 年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
<p>教育への DX 活用を積極的に推進する。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学での BYOD (Bring Your Own Device) を本格的に導入 ・全学の DX 化を基盤として支える無線 LAN 設備の増強 	<p>【令和 4 年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BYOD の導入の検討について、学生の PC 持参を前提とした授業の質の向上を図るため、学内の情報通信環境の整備や、経済的に困窮している学生への支援など必要となる体制整備を図り、全学の教育の DX 化を推進すること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度より全学での BYOD を実施し、ICT 活用による能動的、双方向の授業が展開され、学生の自律的に学ぶ力を育成 ・ 姫路環境人間キャンパスにおいて無線 LAN システムの設備（アクセスポイント）を追加整備 ・ オンライン授業の利用実態、効果等のアンケートを全教員及び学生を対象に実施（回答：学生 413 人、教員 200 人）。その結果を踏まえて、DX 推進ワーキンググループによる答申が行われた。 ・ DX 推進のモデル事業として、姫路環境人間キャンパスに最新のデジタル技術で学びをサポートする DX 教室を整備し運用を開始（関連No.22） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ BYOD を本格的に導入し、教員・学生ともに積極的な活用が図られた。 	○

⑧ 学部横断教育及び独立系大学院等との連携の推進

中期計画	<p>学際的な教育活動を促進し、学問的な視野を広げ、幅広い教養を兼ね備えた創造力のある人材を育成するため、総合大学の強みを生かし、学際的・複合的な専門分野において他学部科目を履修できる学修環境の整備を検討する。加えて、各学部と独立系大学院等との共同研究の実施等を通じて、学生・教職員等の一体感の醸成を図るとともに、学部や研究科、キャンパスの枠を超えた教育活動の連携・交流を推進する。</p>
------	---

22 教職課程の水準向上に向けた取組	令和 4 年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
<p>教職課程の認定に係る要件の厳格化を踏まえ、教職課程の水準維持・向上を図る。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学組織設置のための準備組織を設置 ・ 教員養成の目標に沿った教育課程の高度化、キャリア支援、地域社会への貢献などの検討 ・ 教育実習に向けた事前研修や教員採用試験対策指導などに活用するため、ICT を活用したより質の高い教職課程の環境を構築（電子黒板、タブレット等の整備）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職課程の管理運営等に関する全学組織の設置に向け、準備委員会を設けて検討を進めた。検討を踏まえ、令和 5 年 4 月より「教職教育センター」を設置 ・ 各部局における教職課程の内部質保証体制を整備。教職課程における教員養成の理念や学修目標等に基づく自己点検・評価を実施し、履修カルテの導入を行った。教職課程の Web サイトの内容をリニューアルした上で、法定項目を含む情報を公表した。 ・ 姫路環境人間キャンパスを教職課程の拠点と位置づけ、執務室や演習室等の改修、DX 教室の整備（Wi-Fi、電子黒板等）を行い、運用を開始（関連No.21） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職教育センターの設置準備、DX 教室の整備など、教職課程のさらなる質の向上に向けた取組が進められた。 	○

23	情報科学研究科における学部教育との連携	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情報科学部の教育研究に全面的に参画 ・特に同学部4年生の卒業研究を受け入れ、商科キャンパスとの一体的な教育及び大学院との接続強化を図る。 ・理学部「自然・社会現象と情報科学」の開講 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報科学研究科では、社会情報科学部の教育研究に全面的に参画し、同学部の「計算科学の世界」など4科目に情報科学キャンパス所属の研究科専任教員が携わった。 ・社会情報科学部4年生21名を卒業研究の実施のために情報科学キャンパスで受け入れた。 ・理学部の「自然・社会現象と情報科学」では、担当教員を同研究科教員8名、理化学研究所1名に拡充し実施（履修登録30名）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情報科学部の授業担当や卒業研究の受入れ等による接続強化が図られた。同学部から35名が情報科学研究科に進学する。 	

24	地域資源マネジメント研究科における学部教育との連携	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員が全学共通科目を担当 ・副専攻「地域創生人材教育プログラム」や理学部、国際商経学部への科目提供を実施 ・芸術文化観光専門職大学に対しても、教員・学生の交流の場を拡大し、連携深化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源マネジメント研究科では、全教員が全学共通科目「地域資源マネジメント概論」等を担当。 ・地域創生人材教育プログラムの「ひょうご地域課題概論」、理学部の講義「生態学と生物多様性の保全」等を計画通りに担当 ・芸術文化観光専門職大学との間で、令和5年度からの科目提供に向け、授業カレンダーやシラバスの調整を実施 ・同大学と昨年度より開始した教員間の交流会を引き続き行ったほか、地域の街歩きにより地域資源を発見する試みを新たに3回実施し好評を博した（両大学の学生・教員等58名が参加）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同研究科の特色を活かした学部学生向けの教育が推進されるとともに、芸術文化観光専門職大学との交流・連携の深化が図られた。 	

25	減災復興政策研究科における学部教育との連携	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目「ひょうご県大特色科目（防災教育科目）」を担当 ・副専攻「防災リーダー教育プログラム」において、防災・減災・復興の幅広い知識の習得や危機的状況下での実践力、学生の企画・運営力等を養うカリキュラムを充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科教員7名中6名が「ひょうご県大特色科目（防災教育科目）」を担当 ・副専攻「防災リーダー教育プログラム」において、学部生を対象とした防災教育を推進 ・学部横断教育として、国際商経学部 GBC で共通科目「Disaster Resilience & Social Innovation」を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部への講義提供等により、学部生を対象とした防災教育の推進に取り組んだ。 	

26	緑環境景観マネジメント研究科における学部教育との連携	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育や副専攻「地域創生人材教育プログラム」における講義・演習を担当 ・環境人間学部の「緑の都市づくり計画とデザイン」、国際商経学部の「緑環境景観論」をそれぞれ講義提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育「緑景観マネジメント論」や地域創生人材教育プログラム「フィールドワーク基礎技術演習」などの講義・演習を実施 ・環境人間学部3年生の専門教育「緑の都市づくり計画とデザイン」、国際商経学部3年生向けの講義「緑環境景観論」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部生に対し、同研究科の教育・研究領域の理解を促すとともに、研究科・学部の連携強化に取り組んだ。 	

オ 人材育成に向けた教育システムの充実

<p>評価：A (法人による自己評価：a)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試において、推薦型選抜で WEB 出願を導入し、受験者に配慮した体制整備を進めたほか、一般入試においても志願倍率が他の公立大学を上回っている点は、優秀な学生確保の面から評価できる。 学生のキャリア教育や様々な就職支援において、新たに兵庫県の公民連携事業の枠組みを活用し、「就活に役立つ好印象メイク講座」を実施するなど、積極的な学生支援に取り組んでいる。

(ア) 時代の変化に対応した人材育成の仕組みづくり

⑨ ポストコロナにおける新たな教育手法の確立

中期計画	コロナ禍におけるオンライン授業の経験を活かし、対面授業とオンライン授業の双方の利点を取り入れたベストミックスによる教育を構築し、ポストコロナ（ニューノーマル）における新たな教育手法を確立する。
------	--

令和 4 年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
I	ポストコロナにおける新たな教育手法の確立	令和 4 年度 年度計画の実施状況	自己評価等
		<ul style="list-style-type: none"> 在学生を対象とした「学修振り返りアンケート」や全教員及び学生を対象としたオンライン授業の利用実態、効果、今後の位置付けなどのアンケートを実施。オンライン授業の利用実態や効果を分析のうえ、令和 4 年度は無線 LAN システム（アクセスポイント）等の追加整備を実施（姫路環境人間キャンパス）（関連No.21） アンケート結果を学内に共有するとともに、DX 推進ワーキンググループがポストコロナにおける教育のあり方について答申を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン授業に関して学生・教員ともに多くの利点があると考えていることが分かった。一方、授業によって向き・不向きがあるため、継続的に検証・検討を行い、ポストコロナにおける新たな教育手法の確立を目指す。

⑩ 教学 I R の実施による教育改革の推進

中期計画	全学機構を中心として、各種教学データを多角的に分析する教学 I R を実施し、教育課程の体系化や教育方法の改善に努める等、社会から求められる県立大学を目指した教育改革を推進する。
------	---

27	教学マネジメントの確立に向けた取組	令和 4 年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<p>教学マネジメント指針が提唱する「学修者本位の教育への転換」に向けた教学マネジメント体制を構築する。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な基本方針・体制等を規程等により整備 教学 I R に基づく 3 層レベル（機関レベル、プログラムレベル、授業レベル）による自己点検評価実施に向けたアセスメントプランの策定 FD・SD 活動を活用した学修成果を可視化する環境の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 教学マネジメント体制を構築するための全学組織である「教学マネジメントセンター」の設置に向けた準備を推進 (R5.4.1 設置)。また、各部局では内部質保証の責任体制の明確化を図った。 全学的な FD・SD 活動を実施しつつ、内部質保証の基本方針やアセスメントプラン、チェックシート等を整備して内部質保証の推進を図った。 授業評価アンケートの見直しや、シラバスでは対応する DP や関連する SDGs 目標を記載し、記載内容をチェックする仕組みを導入 (No.20 再掲)。 学修成果の可視化に向けて、入学時・在学時・卒業時に学生を対象にしたアンケート等を作成。GAKUEN 等のシステムのデータ等を活用した BI ツールによる可視化を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教学マネジメントを推進するための全学組織の設置に向けた準備を進めるなど、教学マネジメントの確立に向けた取組が進められた。

⑪ 多様な学生の受入促進と大学入試改革の推進

中期計画	明確な入学者受入方針（アドミッションポリシー）を掲げ、理工系女子学生、外国人留学生、社会人学生等の多様な学生の受入を促進するとともに、学力の 3 要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）について、多面的・総合的に評価する入試制度の導入を図り、優秀な学生の確保に努める。また、多様な入試制度にも対応できる体制の整備を進める。
------	--

28	多様で優秀な学生の受入を促進するための入試改革	令和 4 年度 年度計画の実施状況	自己評価等																				
	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の検討状況を踏まえつつ、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する入試制度の導入について再検討を行う。 新学習指導要領に対応した入試制度の検討を進め、入学志願者等への情報発信に努める。 入試ミスの防止に向け、各部局等における体制の強化を図る。入試問題の統一化に向けた取組を進める。 令和 5 年度入学学校推薦型選抜において WEB 出願を導入し、より受験しやすい入試環境を整備 	<p>【令和 4 年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度より高等学校で導入される新学習指導要領に沿った入試を設計するため、探究学習で培われた力をどう測るか等、効果的な入試の実現に向け検討すること。 従来型の学力試験による一般選抜に加え、推薦や総合型選抜等により、学力と共に、思考力や入学後の学習意欲等を多面的に評価する多様な選抜方法の導入についても積極的に検討すること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試制度のあり方の検討会を 2 回、入学試験制度の詳細を審議する部会を 2 回、いずれも全学的な会議として開催。学力の 3 要素の評価方法や新学習指導要領に対応した入試制度の検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度学校推薦型選抜より新たに WEB 出願を導入し、受験生へ配慮した出願環境を整えた。11 月出願（学校推薦型選抜）の志願者数が直近 5 年で最多となった。 一般選抜では志願者数が 625 人増加、公立大学の全国平均倍率を 1.3 ポイント上回った。 <p><入学者志願倍率の状況（一般選抜）> (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>入試実施年度</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願者数</td> <td>5,800</td> <td>6,502</td> <td>5,668</td> <td>6,293</td> </tr> <tr> <td>志願者倍率</td> <td>6.3 倍</td> <td>7.0 倍</td> <td>6.1 倍</td> <td>6.8 倍</td> </tr> <tr> <td>公立大学平均</td> <td>6.0 倍</td> <td>5.9 倍</td> <td>5.7 倍</td> <td>5.6 倍</td> </tr> </tbody> </table>	入試実施年度	R 元	R2	R3	R4	志願者数	5,800	6,502	5,668	6,293	志願者倍率	6.3 倍	7.0 倍	6.1 倍	6.8 倍	公立大学平均	6.0 倍	5.9 倍	5.7 倍	5.6 倍
入試実施年度	R 元	R2	R3	R4																			
志願者数	5,800	6,502	5,668	6,293																			
志願者倍率	6.3 倍	7.0 倍	6.1 倍	6.8 倍																			
公立大学平均	6.0 倍	5.9 倍	5.7 倍	5.6 倍																			

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度入学者選抜に係る予告を本学ホームページ上で公開し（12月、3月）、受験生に配慮した情報発信に努めた。 ・入試ミスの防止に注力するよう過去の事例を入学試験実施部会で共有。入試問題の統一に係る現状をあり方検討会で共有し、今後課題の洗い出し等を行っていく。 ・令和5年度学校推薦型選抜よりWEB出願を導入。導入にあたり、各学部特有の試験制度を踏まえたシステム構築を完遂するとともに、ソフト面では手続の不備に対するチェック体制の強化を図った。その結果、一切ミスなく運用するとともに、受験生・高校教員双方へ配慮した出願環境を整えることができ、11月出願の志願者数は直近5年で最多となった。 	
--	---	--

(イ) 多様な学生のニーズに的確に対応した支援の実施

⑫ 多様なニーズに対応した学生生活の支援

中期計画	<p>学生の心の悩み・ハラスメント等に対応する相談支援体制を強化するほか、学生の多様なニーズに対応した制度を検討し、充実した学生生活を支援する。また、障がいの有無、性別・年齢・国籍の相違等に対し、学生・教職員の意識啓発・理解促進を進めるとともに、支援を要する学生への支援体制の整備に努め、全学的にダイバーシティを推進する。</p>
------	---

29 多様なニーズに対応した学生生活の支援等	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等															
<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに対応した学生生活を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ○学生生活実態調査アンケートの調査結果等を踏まえ、必要な措置を検討し、改善に努める。 ○修学支援新制度及び大学独自の授業料等減免制度の適切な運用に努める。 ・学生の心の悩みやハラスメント等に対応する。 <ul style="list-style-type: none"> ○臨床心理士によるカウンセリングや各部局における相談窓口等、学生が相談しやすい体制をさらに強化。 ○本部保健センターをさらに実効性のある組織として機能するよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より導入された修学支援新制度、本学独自の授業料等免除制度を引き続き適切に運用 ・TA（ティーチング・アシスタント）等の学生生活活用制度により、アルバイトに代わる収入確保の機会を付与するなどの支援を実施 ・コロナ禍等において、経済的に困窮している学生にテイクアウトや外食に利用できるプリペイドカードを配付し、支援を実施 ・臨床心理士によるカウンセリングの実施や各部局における相談窓口の設置など、学生が相談しやすい体制整備に努めた。 ・本部保健センターでは、新型コロナ対策を引き続き推進するとともに、新たに臨床心理士を配置し、心理相談窓口・よろず相談窓口を開設し、学生の相談窓口を拡充 	<p>・従来の各部局における相談窓口に加え、保健センターに新たに「心理相談窓口」「よろず相談窓口」を開設し、学生の悩み等に対する支援体制の強化が図られた。</p> <p><カウンセリング実施回数（延べ日数）>（日）</p> <table border="1" data-bbox="1599 1054 2105 1166"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全キャンパス</td> <td>276</td> <td>282</td> <td>326</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>	実施年度	R元	R2	R3	R4	全キャンパス	276	282	326	331	保健センター	-	-	-	39
実施年度	R元	R2	R3	R4													
全キャンパス	276	282	326	331													
保健センター	-	-	-	39													

31	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	◎
<p>全学的に「ダイバーシティ&インクルージョン」を推進する。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学生が快適な環境のもと、安心して修学できるよう啓発活動を強化。相談員や教職員の研修を実施し、相談しやすい環境の醸成を図る。 コロナ禍等の状況に関わらず効果的な支援が行えるよう、保健センターの機能強化を図る。 発達障がい等を含む障がい学生について、研修会や事例検討会等を開催する等、教職員の意識やスキルの向上を図るとともに、関連部門が必要に応じて効果的に支援できる仕組みを検討 		<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ推進室では、意識啓発、人材育成等の事業に取り組むとともに、各キャンパスと連携を図り、情報収集や広報活動を展開。食堂へのヴィーガン・ハラルフードの導入やオールジェンダートイレの実現など、ダイバーシティ推進に関する活動を行う学生団体（4団体）への支援を実施。 保健センターに心理相談窓口、よろず相談窓口を開設。障がい学生をはじめとする学生が気軽に相談しやすい体制を整備 障がい学生を全学的に支援する仕組みの構築に向け、関係部門や外部委託の社会福祉法人とも協力し、体制強化を図った。全学教職員対象の障がい学生支援研修「発達障がい・精神障がいのある学生への対応について」を開催。さらに各キャンパスの情報を収集・共有するため、キャンパスごとの座談会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> D&I 推進基本方針に基づく取組や障がい学生を支援する取組など、全学的にダイバーシティ&インクルージョンを推進した。 ダイバーシティ推進に関する活動を行う学生団体（4団体）への支援を実施。それらの団体の活動成果が対外的に評価され、外部の賞や助成金を獲得した。 	

⑬ 総合的なキャリア形成及び就職支援の強化

中期計画	<p>入学時から一貫したキャリア教育を推進し、将来の進路選択やキャリア設計に対する意識の醸成を図る。また、各キャンパスキャリアセンターによる支援を充実させるほか、インターンシップへの派遣、県内を中心とした魅力ある企業の情報発信、第二新卒者等への就職支援等、総合的なキャリア形成・就職支援の強化を図る。</p>
------	--

30	総合的なキャリア形成及び就職支援の強化	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○															
<p>キャリアセンターを中心に総合的なキャリア形成・就職支援の強化を図る。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 就職活動の時期の早期化や、企業の採用活動の変化（インターンシップを活用する企業の増加、通年採用の導入、コロナ禍におけるWEB面接の増加等）を踏まえ、キャリアガイダンス・各種就職対策講座・業界研究・企業説明会等の実施方法や時期の見直しを検討。オンラインも活用しながら、より効果的な実施に努める。入学時から主体的にキャリア形成の意識を醸成するキャリアデザイン教育に取り組む。 神戸市内（三宮）のキャリアセンター（サテライトオフィス）において、就職活動中の学生や卒業生等を対象に相談を実施する等、多様なニーズに対応した取組を推進 障がい学生のキャリア支援についても、学生生活、教務、就職担当の間で連携を図り、取組を一層推進 		<p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職活動への支援について、企業の採用活動の大きな変化に対応し、学生に寄り添った多様な支援に努めること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】（ほか関係項目No.67）</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職活動の時期の早期化や、企業の採用活動が変化している状況を踏まえながら、キャリアガイダンス、各種就職対策講座及び企業説明会の開催、就職関連情報の発信等、様々な就職支援に取り組んだ。 令和4年度は新たな就職対策支援講座として、企業と協力して就活メイクセミナーを4回開催し、就職活動を幅広く支援 神戸市内（三宮）のキャリアセンター（サテライトオフィス）において、就職活動中の学生や卒業生等を対象に専門講師による相談を実施 障がい学生のキャリア支援では、専門知識を有する社会福祉法人と委託契約を継続し、各キャンパスのコーディネーター等がいつでも相談できる体制を確保。また、企業と協力してコミュニケーションサポート事業（グループディスカッション演習）を実施し、障がいを持つ学生をはじめ、コミュニケーションに不安を感じている学生を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 就職活動の状況や学生のニーズを踏まえ、様々な就職支援を実施した。令和4年度の学部生の就職率は99.0%で、全国平均を1.7ポイント上回った。 <p><就職率（学部）の状況> (%)</p> <table border="1" data-bbox="1599 1038 2110 1190"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率 学部計</td> <td>99.1</td> <td>96.3</td> <td>97.8</td> <td>99.0</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>98.0</td> <td>96.0</td> <td>95.8</td> <td>97.3</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	就職率 学部計	99.1	96.3	97.8	99.0	全国平均	98.0	96.0	95.8	97.3	
	R元	R2	R3	R4															
就職率 学部計	99.1	96.3	97.8	99.0															
全国平均	98.0	96.0	95.8	97.3															

⑭ 起業マインドの養成及びスタートアップ支援教育の推進

中期計画	学生の起業マインドを養成する効果的な教育プログラムを確立するとともに起業にかかるスタートアップ支援教育を推進し、社会に新たな価値を創出できる人材を育成する。
------	--

II	起業マインドの養成及びスタートアップ支援教育の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	—															
		<ul style="list-style-type: none"> 学生の起業マインドを養成する起業人材育成プログラムを開講し、昨年度より7人多い32人の学生等が受講。同プログラムでは講座、ビジネスプランのプレゼンテーション、先輩起業家からのメンタリング等を実施 附属中学校・高校では、兵庫県の事業「ひょうごスタートアップアカデミー」において、生徒が自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラム「BizWorld」を実施 	<p>・起業・スタートアップに興味がある学生に対する講座の実施や附属中高生を対象とした実践的教育プログラムの実施により、社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組むことができる人材の育成に取り組んだ。</p> <p><起業人材育成プログラムの受講状況> (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>25</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">40人/年</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	実績	—	—	25	32	目標	40人/年				
	R元	R2	R3	R4															
実績	—	—	25	32															
目標	40人/年																		

⑮ 学術情報環境の充実

中期計画	情報処理教育をはじめとした学術情報環境の充実を図るため、情報システムの運営管理体制の整備・一元化に取り組む。
------	--

32	学習支援機能の充実	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> 対面授業を補完するオンライン授業がスムーズに行えるよう、配信ツール (Zoom 等) や学習管理システム (LMS) の活用支援、パソコン、ルーターの貸出 Google アカウントの補完的な使用 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン授業や LMS (ユニバーサルポート) 等に関するアンケートを全教員及び学生を対象に実施。その結果を踏まえて DX 推進ワーキンググループによる答申が行われた。 Google アカウント (Google Workspace for Education) の利用について、令和4年度後期から運用開始し、利用可能な機能を漸次拡大した。 	<p>・コロナ禍によるオンライン授業の経験を活かし、ICT 技術を有効に活用した授業の進展が図られた。</p>	

(ウ) 中高大連携の推進

⑩ 中高大連携教育及び附属中学・附属高校の教育課程の充実

中期計画	附属中学・附属高校の利点を最大限に発揮するため、学部・研究科が有する教育研究資源を活用した中高大連携教育の充実を図るとともに、中高一貫教育の優位性を生かした更なる特色化や学力の向上に資する教育課程の構築を検討する。
------	---

33	附属中学・高校における特色ある教育の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○												
	<p>附属中学・高校において、中高一貫教育の優位性を生かした特色ある教育を推進する。</p> <p><附属中学校での主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生も含めた生徒の入寮を本格実施。学校と寮が緊密に連携した安全で安心な寮生活となる体制を確立 ・自然科学分野の探究活動を行うプロジェクト学習において、大学・附置研究所に加え、民間企業との連携を推進し、生徒の活動と教養の幅を広げる。 <p><附属高校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領改訂を踏まえた魅力ある教育課程の編成や設置した3つのコースの更なる充実を図る。 ・令和4年度入学生から BYOD を実施し、ICT 機器を有効に活用した主体的・対話的な学びを実現させる。 <p><両校の連携など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高の学校行事や部活動の一体化や教職員の連携を進め、一貫教育をさらに充実させる。 ・附属中学校・高等学校応援基金を活用した教育環境充実やホームページなどによる魅力発信力の向上を図る。 	<p><附属中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入寮生 19 名で寄宿舎の本格運用をスタート。学校と寮が緊密に連携する要として支援員を設置するなど、安全で安心な寮生活を支える体制を確立 ・自然・社会科学分野の探究活動を行うプロジェクト学習において、大学・附置研究所に加え、兵庫県の助成を受けながら民間企業との連携を推進し、生徒の活動と教養の幅を広げた。 <p><附属高校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度入学生より設置した3つのコースにより、探究活動を充実させるとともにコースに合わせたカリキュラムや習熟度別授業を展開 ・令和4年度入学生より導入の BYOD を効果的に活用した視覚的・体験的な授業を実施し、主体的・対話的で深い学びを実現 ・生徒募集の充実については、引き続き2月の高校入試を本校と明石看護キャンパスの2ヶ所で実施。併せて、高校独自の学校案内の作成、県下の中学校への訪問（約180校）、生徒の案によるポスターの作成・全中学校への配布を実施 <p><両校の連携など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高の教員の連携（昨年度中学校3年生を担当した高校籍の教員が高校1年生の担任に持ち上がるなど）や中学生が高校の部活動に参加するなど、中高の連携強化・一体化を進めた。 ・兵庫県立大学附属中学校・高等学校応援基金を活用し、コモンホールにテーブルを設置するなど、計画に基づく環境整備を実施 ・兵庫県事業「ひょうごスタートアップアカデミー」の対象校として、自ら課題を発見し、解決策を考える実践型の教育プログラムを中高それぞれで実施 	<p>・附属中学・高校において、中高一貫教育の優位性を生かした特色ある教育が進められた。</p> <p><附属中学・高校の志願者・倍率> (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>入試実施年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属中学 (倍率)</td> <td>194 (2.8倍)</td> <td>200 (2.9倍)</td> <td>202 (2.9倍)</td> </tr> <tr> <td>附属高校 (倍率)</td> <td>109 (1.2倍)</td> <td>85 (0.9倍)</td> <td>82 (0.9倍)</td> </tr> </tbody> </table>	入試実施年度	R2	R3	R4	附属中学 (倍率)	194 (2.8倍)	200 (2.9倍)	202 (2.9倍)	附属高校 (倍率)	109 (1.2倍)	85 (0.9倍)	82 (0.9倍)	
入試実施年度	R2	R3	R4													
附属中学 (倍率)	194 (2.8倍)	200 (2.9倍)	202 (2.9倍)													
附属高校 (倍率)	109 (1.2倍)	85 (0.9倍)	82 (0.9倍)													

34 教育研究資源を活用した中高大連携教育の充実	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○										
<p>附属中学・高校の利点を最大限に発揮するため、中高大連携教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属中学・高校の生徒に対して、大学での学びを理解し、学問への関心を高めるよう、各学部が教育資源を幅広く活用した中高大連携教育に積極的に取り組む。 自然・環境科学研究所では、中学2、3年生のプロジェクト学習等において、研究所が持つ多様な学問分野の専門性を生かした教育を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部が、附属中学・高校の生徒に対して、大学での学びを理解し、学問への関心を高めるよう、教育資源を幅広く活用した中高大連携教育に積極的に取り組んだ。 <p>【主な取組】</p> <p><社会情報科学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属中学2・3年生に 対するプロジェクト学習指導を行い、その成果を学習発表会で発表 <p><工学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○中高大連携として、2年生に熱電変換の物理化学の授業、3年生の推薦入学予定者 に対して「1日大学訪問」を実施 <p><看護学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属中学3年生のキャンパス訪問受入（学部紹介・ガイダンス・キャンパスツアー、講義「災害と看護」）や推薦入学予定者のキャンパス訪問受入（学部長講話、看護学部カリキュラムとキャリア形成の説明、在学生との交流等）を実施 <ul style="list-style-type: none"> 自然・環境科学研究所では、附属中学1年生のガイダンスキャンパスにおいて、西はりま天文台と人と自然の博物館で見学を受け入れた。また、中学2、3年生のプロジェクト学習では、少人数のグループに対し、教員・研究員が研究方法から発表までの一貫して指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の附属校である利点を発揮し、各学部等による教育研究資源を活用した中高大連携教育の充実が図られた。 <p><附属高校から県立大学への合格者数> (人)</p> <table border="1" data-bbox="1599 347 2110 424"> <thead> <tr> <th>入試実施年度</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合格者数</td> <td>20</td> <td>37</td> <td>47</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 定員 160 人/学年</p>	入試実施年度	R元	R2	R3	R4	合格者数	20	37	47	33	○
入試実施年度	R元	R2	R3	R4									
合格者数	20	37	47	33									

中期 計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 兵庫県立大学 (2) 研究に関する措置 ~次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進する大学~
----------	--

ア 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

評価：B (法人による自己評価：b)
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年に開設した先端医療工学研究所で、各分野の知見・技術と医療現場の融合による先端研究を始めており、神戸大学病院と進める共同研究のうち、従来は手書きで作成している患者の病態等の情報を視覚的に把握できる「看護関連図」の作成支援プログラムの開発など、実用化に繋がる研究が進展しており、今後の展開が期待される。 情報科学研究科が、情報学基礎論関連分野の科研費助成の部局別採択件数で全国1位を達成するなど、積極的な外部資金の獲得姿勢が評価できる。

⑰ 先端医療工学研究所を基盤とした革新的な医工学の研究開発

中期 計画	先端医工学研究センターにおける研究開発の蓄積を踏まえて、令和4年4月に開設する先端医療工学研究所を医産学連携の拠点とし、医療現場と密接に関連して高度な教育研究を行うとともに、多様な学術分野と医療を融合させることにより先進的な技術開発等に取り組む。
----------	---

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
35	先端医療工学研究所における取組の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<p>県立大学5番目の附置研究所として、令和4年度に開設の先端医療工学研究所において、本学が有する知見・技術シーズと医療を融合させた先端研究を推進</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立はりま姫路総合医療センターや神戸大学医学部などの医療機関と連携を強化 産業界や自治体と積極的に連携し、医療関連機器やデジタルヘルスなどの研究開発を加速化 	<p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端医療工学研究所について、医療機関や産業界等と積極的に連携し、先端的な医療関連機器や医療情報技術に関する研究を加速化させること。 <p>【指摘事項に対する取組(改善)状況】(ほか関係項目No.36,42,58)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月開設に合わせ、専任教員(2名)の新規採用や他研究科からの異動、兼務教員(29名)として配置などを行い、体制強化を図った。 6月に開所記念フォーラム(約300名参加)を開催するとともに、県立はりま姫路総合医療センター(はり姫)との連携を推進するため包括連携協定を締結 はり姫や神戸大学医学部など、医療機関や企業との共同研究を推進。連携セミナー等を9回、技術相談等を82件実施 	<p>自己評価等</p> <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端医療工学研究所において、本学が有する工学・理学・環境人間学・情報科学などの分野の知見・技術シーズと医療を融合させ、医療関連機器、デジタルヘルスなどにおける先端研究の推進が図られた。

36	医工学研究に関する取組	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科では、医療産業の発展と県内ものづくり産業の活性化を目指し、令和4年度に開設される先端医療工学研究所を支援 ・県立はりま姫路総合医療センターや神戸大学医学部、神戸医療産業都市推進機構等、医療機関や関連組織との連携をさらに深化。医療・ヘルスケア関連ニーズの収集、マッチングをさらに加速 ・収集した医療ニーズを洗練させ、大学や企業と共同で高度な医工学研究を推進するとともに、知的財産化及び実用化研究にも注力し、研究成果を医療機器として商品化に繋げるための開発に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科では、令和4年4月に開設した先端医療工学研究所に教員を兼務させ配置するなど、先端医療工学研究所を支援した。 ・先端医療工学研究所では、県立はりま姫路総合医療センターや神戸大学医学部など、医療機関や企業との共同研究を推進 ・神戸大学病院（医療分野）との間では、現在6件の共同研究が進行中で、特に2件については実用化に向けた研究を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に開設した先端医療工学研究所において、収集した医療ニーズを踏まえた医工学研究を推進し、共同研究や実用化に向けた取組の進展が図られた 	

⑱ 金属新素材研究センターを拠点とした新素材の研究開発

中期計画	<p>金属素材製造・加工企業が集積し、「ひょうごメタルベルト」を形成する地域の特徴を生かすため、付加価値の高い新素材の研究・開発を行う拠点として、県立工業技術センターのサテライト『金属新素材研究センター』を新たに整備し、硬度・耐熱性・微細加工性に優れた金属粉末や3D造形技術の実現を目指す。</p>
------	---

37	金属新素材及び3D造形技術の研究開発等の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・金属新素材研究センターを拠点として、金属新素材及び3D造形技術の開発や中小企業への普及に取り組む。 ・ひょうごメタルベルトコンソーシアムの産学連携活動として、共同研究の推進及び中小企業を対象としたセミナー等を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子ビーム型及びレーザービーム型金属用3Dプリンタ、合金作製装置/粉末作製装置等により、金属新素材及び3D造形技術の開発（企業向け試作40回）に取り組んだ。 ・中小企業を対象としたセミナー・講習会（11回、延べ参加者数470人）を開催し、普及活動を積極的に実施 ・ひょうごメタルベルトコンソーシアム（会員企業等:135）において、産学連携により研究・開発（共同研究）、技術支援、普及活動などを支援 ・地元金属産業界と連携し、軽量・好打感の次世代ゴルフパターの開発に取り組むとともに、コンソーシアム参画企業との協業による3D製品の表面処理を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・金属3D造形技術等の開発を推進するとともに、セミナー・講習会等の開催を通して、地元金属産業界の技術力の向上に資する取組が展開された。 	

⑱ ニュースパル等の多様な研究基盤を生かした先導的な研究の推進

中期計画	本学が有するニュースパル（軟X線）、西はりま天文台「なゆた望遠鏡」や、SPring-8（硬X線）、SACLA（X線自由電子レーザー）、スーパーコンピュータ「富岳」等、県下に集積する多様な研究基盤を生かし、国内外の大学や企業等とも連携して、未来を創造する先導的・創造的な研究を推進する。
------	--

38	理学研究科における先端的な研究の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・フォトンサイエンス研究センターでは、高品質データ取得のための計測システム開発ソフトウェア LabVIEW の講習会を開催 ・理学分野におけるデータサイエンス展開に向けて、他機関と共同でのデータ構築について議論を始める。 ・バイオダイナミクス研究センターとの連携を促進するための勉強会を企画・開催 ・情報理学研究室では、最先端の情報科学教育及び研究を推進するために活動に必要な基盤整備と体制構築を図る。 ・(株)ダイセルとの共同研究講座「摩擦界面現象共同研究講座」では、現摩擦試験装置を改良して動摩擦力と物性量との相関を展開する。 ・荷重印加環境での摩擦モデル材料の状態を SPring-8 などを用いた先端的な実験手法で明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォトンサイエンス研究センターでは、フォトンサイエンス若手チームを物質科学専攻の助教4名で結成し、定期的な情報交換活動を開始 ・システム開発ソフトウェア LabVIEW の普及のため各研究室で試用 ・他大学の教員によるフォトンサイエンスセミナーを2回行い、異分野連携を促進（参加者約30名） ・理学分野におけるデータサイエンス展開に向けて、(財)高輝度光科学研究センターの研究者との間で、機械学習に関するデータ処理方法についての議論を開始 ・物質科学と生命科学の分野融合による新分野創出に向けて、フォトンサイエンス研究センターとバイオダイナミクス研究センターの若手教員による座談会を開催 ・情報理学研究室では活動に必要な体制の基本構築を行うとともに、理学研究科マテリアルズインフォマティクス研究会と共催でセミナーを開催し最先端の情報科学教育と研究を推進 ・共同研究講座では、エンジニアリングプラスチックを対象として、理想的低荷重領域での動摩擦係数と動的な弾性的性質との強い相関があることが明らかになりつつある。その結果から、プラスチック（高分子）材料特有の階層構造と動的な弾性的性質を理解することが不可欠であることが分かった。そのため、放射光を用いた X 線小角散乱や HAXPE 測定などその理解を得る手掛かりを探った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理学分野におけるデータサイエンス展開、物質科学と生命科学の分野融合による新分野の創出、SPring-8 を活用した先端的な実験など、先導的な取組が進められた。 	○

39	情報科学研究科での「富岳」を活用した研究等の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	◎
	<ul style="list-style-type: none"> 情報科学研究科では、データ計算科学連携センターを核として、計算科学、ビッグデータ解析、DXなどでの共同研究を引き続き推進 「富岳」を活用した経済、交通、人流のシミュレーションの共同研究の実施など、共同研究の領域拡大を引き続き図る。 計算科学振興財団（FOCUS）との連携により、年間を通した計画的な講習会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 情報科学研究科では、スパコン富岳を活用した最先端の研究など、高い研究力を発揮し、令和5年度の科学研究費助成事業において、情報学基礎論関連分野の部局別採択件数で全国1位を達成 データ計算科学連携センターを核とし、計算科学に加えて、ビッグデータ解析・DXなどでの共同研究を推進（学内3件、学外35件の共同利用実績） 「富岳」を活用した共同研究として、経済（サプライチェーン、マーケティング商品データ）、健康医療（心房細動）、粒子シミュレーション（ポリマー分子、超水適法）の計5件を実施 計算科学振興財団（FOCUS）との連携により、分子シミュレーションソフトウェアLAMMPSの講習会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の科学研究費助成事業において、情報学基礎論関連分野の部局別採択件数で全国1位を達成 データ計算科学連携センターを核とした計算科学、ビッグデータ解析、DXなどでの共同研究が推進されるとともに、「富岳」を活用した共同研究の領域拡大が図られた。 	

40	ニュースバルを活用した先導的研究の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> 高度産業科学技術研究所のニュースバル放射光施設では、K吸収端測定が可能な1000eV以下の測定の高度化を図るため、光学ミラーやスリットなどの改修を実施。加えて、3d遷移金属のK吸収端が測定可能な5000eV以上の高エネルギーX線利用のための光学系を導入し、蓄電池材料研究を推進するための基盤を構築 極端紫外線リソグラフィ関連技術開発を引き続き牽引し、次世代半導体デバイス、レジスト材料等の開発関連で産業利用を推進 放射光マイクロ加工技術では、医療分野への応用として、集積化マイクロ化学システムの機能評価と改良を進めるほか、神戸大医学部と新たながん治療方法を探索 SPring-8の固有ビームラインでは、帯電解消に対する試料-アパーチャーノズル間距離の影響を明らかにし、本手法を企業の実材料測定に導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> BL-05において、1000eV以下利用のため、新規真空排気系の設置などの改修を実施。また、新規光学系を整備し、5000eV以上の高エネルギーX線の利用が可能となった。これにより蓄電池電極活物質中の3d遷移金属のK吸収端測定を可能とした。さらに学内助成で実施の重点プロジェクト研究におけるメタネーション触媒の分析も可能となった。 極端紫外線リソグラフィ関連の基盤技術開発について、共同研究および学術相談を含め国内外の企業22社と、レジスト、マスク、並びにこれらの評価機器の開発を推進 LIGAを含む放射光マイクロ加工の医療応用として、ネブライザの開発を開始。ネブライザの主要部品であるマイクロノズルと振動子の改良設計を行い、従来課題解決への方針を得た。神戸大医学部との皮膚癌治療の共同研究では金ナノ粒子に抗がん剤を担持して投与する効果を調査 ガス中光電子分光において、試料とアパーチャーノズル間距離を離すことにより顕著な帯電補償効果が得られることを発見し、その原因を検証した。また本手法を、ガラス板やLiNbO3ウェハーなどの実材料に適用し、僅かなガスの導入で帯電のないスペクトルを得られることを実証した。 	<ul style="list-style-type: none"> BL-05新規光学系を整備し、5000 eV以上の高エネルギーX線の利用が可能となったほか、極端紫外線リソグラフィ関連の基盤技術開発について、国内外の企業22社と、レジスト、マスク、並びにこれらの評価機器の開発を推進するなど、ニュースバルを活用した先導的研究が推進された。 	

41	「なゆた望遠鏡」を使った先導的な観測・研究	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然・環境科学研究所の宇宙天文系の天文科学センターでは、文部科学省の共同利用・共同研究拠点として、全国の大学等の研究機関と共同し、50夜の共同利用観測を中心に「なゆた望遠鏡」を使った高度で先導的な観測・研究を推進 <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・超精密偏光観測装置に冷却 CMOS カメラを搭載し、月の地球照などの広がった天体の精密偏光観測を行い、将来の太陽系外惑星の雲の観測のための基礎データを取得 ・観測遂行プログラムの開発を継続し、「なゆた望遠鏡」の半自動運転を試験 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省より、令和3年度までの活動の期末評価にA評価が与えられ、共同利用・共同研究拠点としての認定が更新（期間：令和4年度から6年間） ・さらに機能強化支援拠点に選定され、令和4年度から3年間で約5000万円の補助金を獲得 ・今年度は23グループに対して50夜の共同利用観測を実施。共同利用観測の競争倍率は夜数ベースで1.76倍であり、国内最大口径の京都大学「せいめい望遠鏡」の共同利用の競争倍率（1.30倍）を上回る。 ・超精密偏光観測装置に CMOS カメラを取り付け、現在稼働する世界中の観測装置の中で最も精度が高い1/100,000の精度で偏光度を測定できることが判明 ・可視分光器の新型 CCD カメラは、配線を見直すなどしてノイズを1/4以下に抑えることに成功 ・観測遂行プログラムを開発し、撮像観測の一部では半自動観測ができるようになり、明らかに観測効率が向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・超精密偏光観測装置に CMOS カメラを取り付け、世界中の観測装置の中で最も精度が高い1/100,000の精度で偏光度の測定が可能であることが判明したほか、観測遂行プログラムの開発による半自動観測を可能とするなど、「なゆた望遠鏡」を使った高度で先導的な観測・研究が推進された。 	

⑩ 全学的な異分野融合の推進

中期計画	<p>特色ある研究領域や先端的な研究施設を有し、県下全域に拠点を有する総合大学としての強みを生かし、外部人材の活用も含めて、各部署の枠を超えた研究者の交流を促進するとともに、分野横断・学際的研究プロジェクトを推進する。特に、本学は先進的な情報系の教育・研究組織を有するため、情報セキュリティ、デジタルヘルス、データ駆動型科学等の分野での全学的な連携や、GXの進展を踏まえた水素エネルギー共同研究センター、政策科学研究所、高度産業科学技術研究所及び関係研究科の共同によるエネルギー分野の研究を進める。</p>
------	---

42	全学的な異分野融合研究の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度開設の先端医療工学研究所では、県立大学が有する工学・理学・看護学・環境人間学・情報科学などの分野の知見・技術シーズと医療を融合させることにより、医療関連機器、デジタルヘルスなどにおける先進的な技術開発を推進 ・異分野融合研究推進担当学長特別補佐の指導のもと、引き続き部局横断プロジェクト研究の活性化を図るほか、若手研究者らが研究活動を発表する「異分野融合若手研究者クラブ(STクラブ)」の活動等を通じて、分野横断・学際的研究プロジェクトを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端医療工学研究所では、異分野融合での研究開発を推進するため、県立はりま姫路総合医療センター（はり姫）と「キックオフミーティング」を実施（はり姫より48名の医師が出席）し、研究所の機能を紹介するとともに、臨床からの問題点を紹介いただいた。 ・臨床研究を推進支援するため、医療統計や人工知能など10回の「臨床研究のための医療工学基礎セミナー」を実施（はり姫より156名が出席）。これらを通じて、84件の研究相談があり、現在12件の共同研究を実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に開設した先端医療工学研究所において、県立はりま姫路総合医療センターや神戸大学病院等との間で異分野融合による共同研究を進めた。 ・特別研究プロジェクト推進事業や異分野融合若手研究者クラブの活動等により、分野横断・学際的研究の推進が図られた。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学病院（医療分野）と「医工学連携セミナー」を実施。神戸大学病院からは41名、県立大学からは44名が出席。これまでの本セミナーでの医療ニーズをもとに、現在6件の共同研究が進行中で、特に2件については実用化に向けた研究を進めている。学内においては、医療工学分野において、本研究所専任・兼務教員間で異分野融合による共同研究が3件実施中 ・令和4年度 特別研究プロジェクト推進事業【重点プロジェクト研究】により、水素エネルギー共同研究センター、政策科学研究所、高度産業科学技術研究所及び関係研究科の共同研究を開始し、政策科学、デバイス開発、高度解析の異分野融合で水素関連研究に取り組むための基盤が形成された。 ・「異分野融合若手研究者 Science & Technology クラブ（S Tクラブ）」を隔月で年6回開催。この活動を通じて、工学、理学、情報科学、環境人間学などの分野横断・学際的研究に関する意見交換ができ、「研究成果展開事業大学発新産業創出プログラム（START）大学・エコシステム推進型 スタートアップ・エコシステム形成支援（JST 公募事業）」において本学テーマが1件採択された。 	
--	--	--

② SDGs の達成に寄与する学際的・創造的研究の推進

中期計画	<p>本学の強みを生かした「全県キャンパス」で実践するGX、エネルギー、生物多様性、減災等の多種多様な研究をSDGsの枠組みで深化・発展させ、全学的な連携を図りながら、SDGsの達成に寄与する異分野融合による学際的・創造的研究を推進する。加えて、GX、カーボンニュートラル、SDGsの推進に資する教員の研究活動を重点的に支援し、グリーン社会の実現、SDGsの達成に寄与する研究活動の活性化を図る。</p>
------	--

Ⅲ	SDGs の達成に寄与する学際的・創造的研究の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	—
		<ul style="list-style-type: none"> ・学内公募による研究支援事業「特別研究プロジェクト推進事業」において、令和4年度は新たに「GX・カーボンニュートラル関連研究」「SDGs 関連研究」を研究対象項目として設定し募集したところ、24件の応募があった。選考の結果、重点プロジェクト3件に加え、GX・カーボンニュートラル関連研究2件、SDGs 関連研究7件を採択し、総額30,000千円を研究費として支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの達成に寄与する将来性ある研究活動を支援し、SDGsに関連した研究活動の活性化が図られた。 	

② 学学連携の推進によるイノベーションの創出

中期計画	地域の国公立大学や高等専門学校等と、設置形態を超えて、各教育機関の強みを生かした組織的な連携を深め、共同研究や産学連携活動等、社会的課題の解決に取り組み、イノベーションを創出する。
------	--

43	学術連携活動の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	
	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携・研究推進機構では、金属新素材研究センターを核として、材料開発分野や金属3D造形分野において、東北大学や大阪大学と学術研究会等の開催による情報共有を図るなどし、非平衡金属系新材料の開発及び新材料における金属積層造形開発を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 金属新素材研究センターにおいて、東北大学金属材料研究所の教員をクロスアポイント制度によって、本学教員に位置付け、企業の金属材料試作に対応する等、材料開発分野や金属3D造形分野において学術連携活動を推進 大阪大学異方性カスタム設計・AM研究開発センターの教員を特任教授として迎える一方、本学教員が同大学に招聘教員として招かれる等、材料開発分野・金属3D造形分野における交流を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 材料開発分野・金属3D造形分野等において他大学との間で学術連携活動を実施した。 	○

44	他大学・高等専門学校との連携の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	
	<ul style="list-style-type: none"> 工学研究科では、神戸高専等との連携を進め、卒業研究等を工学キャンパスにおいて実施。また、大和大学との連携協定に基づく研究室間交流の取り組みを推進 情報科学研究科では、推薦入試及び研究交流に関する協定を締結した明石高専・神戸高専・呉高専等との間で、協定校を一堂に会した研究交流会を実施するなど、共同研究の取組を推進。また、令和4年度からは、推薦入試の方法を指定校推薦へと変更し、協定校をその指定校とすることで、更なる連携の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学研究科では、神戸高専等との連携を進め、卒業研究等を工学キャンパスにおいて実施する予定であったが、コロナの感染状況を鑑み、中止せざるを得なかった。大和大学において工学研究科の説明会（参加学生240名）を開催 情報科学研究科では、これまでの明石高専、神戸高専等に加え、令和4年4月1日に新たに奈良高専との間で、推薦入試及び研究交流に関する協定を締結。協定校との教育研究面の連携では、呉高専、高知高専等計6校で研究科の教員による特別講義等を実施。津山高専と奈良高専からは学校見学を受け入れ、夏季インターンシップでは高専から計3名（奈良高専、神戸高専、舞鶴高専）を受け入れた。また、協定高専と交流を深めるための研究交流会も実施した。令和4年度の博士前期課程の入試では高専を指定校とする新たな推薦入試により、高専から1名の合格者を出した。 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学や高等専門学校との連携を深め、研究活動の発展を図るとともに、大学院における優れた学生の確保に努めた。 	○

45 理学研究科における学術連携活動の実施	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
<ul style="list-style-type: none"> 理学研究科のフotonサイエンス研究センターでは、物質理学・生命理学の枠を超えた情報技術駆動科学との連携を図るための情報理学セミナーを、理化学研究所をはじめとした国立研究開発法人等や他大学との学術連携活動として継続的に開催するとともに、バイオダイナミクス研究センターとの連携課題を調査する。バイオダイナミクス研究センターにおいても、理化学研究所の研究者を招いた学術交流会を継続的に開催する。 クロスアポイントメント制度を活用し、国立研究開発法人情報通信研究機構未来 ICT 研究所 (NICT) 研究員を採用した情報理学研究室では、活動に必要な基盤整備、体制の構築を図り、最先端の情報科学教育及び研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 理学研究科のフotonサイエンス研究センターでは、異分野連携を促進するための活動として、他大学の教員によるフotonサイエンスセミナーを2回実施。また、理学分野におけるデータサイエンス展開に向けて、財団法人高輝度光科学研究センターの研究員との間で、機械学習に関するデータ処理方法についての議論を開始した。 バイオダイナミクス研究センターにおいては、バイオダイナミクス研究会を2回開催(約100名参加)。研究会でのポスターセッションでは、本学教員・学生、及び理化学研究所研究員から計24件の発表があった。 クロスアポイントメント研究員を中心に、情報理学研究室の准教授採用公募を行ない、研究室の体制整備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> (財)高輝度光科学研究センターや理化学研究所等との間で学術連携活動として、セミナー等を開催し、各機関の強みを生かした組織的な連携が図られた。 	○

② 研究活動の活性化による研究水準の更なる向上

中期計画	全学的な研究水準の更なる向上を目指し、査読付き論文数等の研究成果について目標を定めて取り組むほか、附置研究所の更なる発展に向け、改編も視野に見直しを検討する等、研究活動の活性化を図る。
------	--

46 研究活動の活性化による研究水準の更なる向上	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○																																				
<ul style="list-style-type: none"> 学長の「特色・個性化経費」を活用した「次世代研究プロジェクト推進事業」や「部局提案プロジェクト推進事業」等、本学の先進的で特色ある研究への支援を実施 令和4年度は、特にSDGsやGX、カーボンニュートラルに関する研究活動の活性化を推進 同「特色・個性化経費」を活用し、優れた研究業績を上げた教員への表彰等を実施。教員の研究意欲の一層の向上を図るとともに、査読付き論文数等の増加を図る。 	<p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 査読付き論文について、引き続き、論文の質、量を高める取組に努めること。また、科学研究費補助金について、今後一層、積極的な申請を促し、先導的・創造的な研究に取り組むこと。 <p>【指摘事項に対する取組(改善)状況】(ほか関係項目No.102,104)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の特色や強みを生かした研究活動を活性化するため、「次世代研究プロジェクト推進事業」を「特別研究プロジェクト推進事業」に改め、「重点プロジェクト研究」「GX・カーボンニュートラル関連研究」「SDGs関連研究」の3つの分野で支援した。(12件、3,000万円) 著名な学術誌への論文掲載等の優れた研究業績を上げた教員を表彰する研究活動教員表彰を実施(最優秀研究活動賞2人、優秀研究活動賞3人、研究活動特別賞4人) 	<ul style="list-style-type: none"> 学長の「特色・個性化経費」を活用した学内助成や表彰の実施により、教員の研究意欲の向上、研究活動の活性化を図った。 <p><査読付き論文数> (件)</p> <table border="1" data-bbox="1576 1043 2110 1158"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>909</td> <td>1,204</td> <td>1,228</td> <td>1,201</td> <td>1,136</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="5">6年間平均：1,150件</td> </tr> </tbody> </table> <p><外部資金獲得額> (億円)</p> <table border="1" data-bbox="1576 1232 2110 1347"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>20.9</td> <td>20.1</td> <td>20.7</td> <td>20.3</td> <td>20.5</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="5">6年間平均：20億円</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	平均	実績	909	1,204	1,228	1,201	1,136	目標	6年間平均：1,150件						R元	R2	R3	R4	平均	実績	20.9	20.1	20.7	20.3	20.5	目標	6年間平均：20億円					○
	R元	R2	R3	R4	平均																																		
実績	909	1,204	1,228	1,201	1,136																																		
目標	6年間平均：1,150件																																						
	R元	R2	R3	R4	平均																																		
実績	20.9	20.1	20.7	20.3	20.5																																		
目標	6年間平均：20億円																																						

		<科学研究費補助金の申請者率> (%)				
		R元	R2	R3	R4	
		実績	89.4	92.2	92.1	90.6
		目標	100%/年			

47 附置研究所における研究の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	◎
<ul style="list-style-type: none"> ・高度産業科学技術研究所では、国内大学最大の放射光施設ニューズバルの年間を通じた安定的な運用と高度化に努め、放射光の更なる産業利用を推進 ・政策科学研究所では、これからの SDGs を具体的にデザインし提言するため、シンポジウムを実施するなど、様々な政策提言につながる地域経済や日本経済等の研究活動を推進 ・自然・環境科学研究所では、生物多様性の保全に関する共同プロジェクトや野生動物管理に関する研究プロジェクトを実施 ・地域ケア開発研究所では、兵庫県や WHO 神戸センター等との連携を深め、災害や健康危機に対するコミュニティレジリエンスの強化に関する研究やフレイル予防に関する研究等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度産業科学技術研究所では電気代が高騰する中、メンテナンス時期の調整、運転の更なる効率化等により、放射光ユーザーへの影響を最小限に抑えた。年間を通じた入射器と蓄積リングの安定運用を実現し、運転操作技術の向上により任意エネルギーでの TopUp 運転を可能にするなど放射光利用の新基盤技術を獲得 ・政策科学研究所は、脱炭素社会の構築と SDGs を具体的にデザインするため、啓蒙シンポジウムを令和4年度内に3回開催。また10月に関西学院大学産業研究所と調査・研究に関する連携協定を締結。脱炭素社会、水素社会の実現に貢献する研究活動を推進 ・自然・環境科学研究所の自然・環境系では、現在の生物多様性の解明や人と自然との共存・共生をテーマとした研究に取り組み、成果は38編の学術論文・著書などとして公表された。森林動物系では、研究プロジェクトでの成果を活かし野生動物の生息・被害・対策状況に関するクラウド型のデータカタログシステムを市町担当者向けに構築 ・地域ケア開発研究所では、WHO 神戸センター等学外研究機関および学内他部局との共同研究「アクションリサーチを用いたヘルスワーカー支援プログラムの開発」など2件を実施。部局提案プロジェクトでは、フレイルフォーラムを開催し、一般市民へのフレイルの啓発、自治体職員への本学の取り組みの紹介、本学のフレイル研究者の相互交流等を行った（参加者77名）。研究所の将来構想を策定し、新たに在宅・遠隔看護分野を設け、地域在宅医療看護におけるDXの推進に取り組む体制とし、研究者を公募し（R5.4月、1名着任）、体制強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各附置研究所において、それぞれが持つ強みや特色を生かし、多岐にわたる研究が展開された。 ・特に、政策科学研究所では、脱炭素社会の構築と SDGs に関する定期的なシンポジウムの開催や関西学院大学産業研究所との連携協定の締結、水素エネルギーに関する文理融合研究など、政策提言につながる研究活動を精力的に展開した。 	◎

イ 地域資源を活用した研究の推進

評価：B（法人による自己評価：b）

- ・県産農産物を用いた県立大学ブランド商品の開発や未病予防の研究、ヤギを活用した除草の導入・普及に向けた研究など、大学の重点課題である SDGs 達成に寄与する研究を促進している。
- ・自然環境系の研究成果が、国際的に評価の高い学術雑誌に掲載されるなど、効果的な PR につなげている点が評価できる。

④ 県内各地の地域資源を活用した研究の推進

中期計画 コウノトリの郷公園をはじめ、人と自然の博物館、森林動物研究センター、淡路景観園芸学校、先端食科学研究センター等、県内各地に分散する地域資源を活用した研究施設を拠点として、県や地元自治体とも連携しながら、地域課題の解決に向けた研究を推進する。

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価		
48	環境人間学部における地域資源を活用した取組	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
<ul style="list-style-type: none"> ・環境人間学部の先端食科学研究センターでは、県産農産物の活用について、農家や地元企業、団体等との連携を進め、山田錦や真空フライ法を用いた新たな県立大学ブランド商品を開発・創製 ・先端医療工学研究所と連携し、プレジジョン栄養学（オーダーメイド型栄養学）を用いた効果的な栄養療法と給食管理の開発の研究に取り組む。 ・県産農産物による未病予防を図る基礎的研究及び商品化への応用研究を実施するため、県立健康科学研究所、SPring-8 との共同研究を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物の機能性解析及び活用について、宍粟・姫路・但馬等の農家や地元企業、団体等との連携を進めた。地域資源を活かした新たな県立大学ブランド商品を視野にいれた県産米の利用取組を継続実施。県立大学ブランド商品の「う米ぜ！2022年」は田植えから酒しぼり、ラベル作成まで関与し創製 ・県産農産物を使用した未病予防の研究について、県立健康科学研究所および SPring-8 などと連携し、μCT 観察、精密質量分析器、共焦点レーザー顕微鏡の活用により研究を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物を活用した県立大学ブランド商品の創製や県産農産物の未病予防を図るための研究など、地域資源を活用し、地域貢献に資する取組が推進された。 	
49	地域資源マネジメント研究科での地域課題解決に貢献する研究	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源マネジメント研究科では、但馬地方を中心とした地域課題の発見とその解決に向けて地域資源の活用の視点から取り組むために、自治体や他の研究機関、地域住民と連携し、コウノトリの野生復帰（エコ領域）、山陰海岸ジオパーク（ジオ領域）及び地域の文化や社会（ソシオ領域）の3領域に重点化した研究を展開。研究成果は、各分野の専門誌や当研究科紀要、サイエンスカフェや市民参加型の「みんなの発表会」等で報告 ・諸団体や審議会等の委員を積極的に務め、研究成果を地域資源の解決等に生かす。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域理解の深化や交流をはかる「みんなの発表会」を開催し、研究科院生11名が発表（地域の社会人・高校生など90名参加） ・専門家の話題提供と参加者間の議論を通じて考える「サイエンスカフェ」を2回実施（一般参加者を含め計59名が参加）したほか、高校生等との交流を主目的とした「サイエンスカフェ for beginners」を開催（参加者16名） ・地域資源を活用した研究成果の還元を目的にオンライン形式の研究科紀要「地域資源マネジメント研究」を3回発刊 ・円山川流域懇談会・山陰海岸ジオパーク推進協議会運営委員をはじめ、全教員が延べ42の諸団体や審議会等の委員を務め、地域課題の解決に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・但馬地方を中心に地域資源の活用の視点から研究に取り組み、その成果を地域の場で発表するなど、地域課題の解決に貢献する取組が進められた。 	

50	緑環境景観マネジメント研究科における地域資源を活用した研究	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、SDGsの観点での取り組みとして、人と自然、人と都市との関係に関する研究を推進 神戸市と共同で落合中央公園に開設した「県大 PARK LABO.」において、運営に関わる地域住民ボランティアの育成と公園のリノベーション計画の構築に係る研究を実施 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの観点での取り組みとして、環境にやさしいヤギ除草について、実際に地域で飼育しながら、導入及び普及の方策を開発する研究を実施し、地域の学校や公共施設での普及啓発につなげた（ヤギのレンタル8回、延べ76日、掲載論文：山羊飼育未経験者が山羊除草導入時に直面する課題）。 緑を活用した人の健康に関する研究として、コロナ禍における福祉施設の庭の利用実体や利用者の体験をまとめ投稿を予定 県内各地のガーデンショーにおいて、ガーデン制作を通じた啓発活動等を推進し、2か所（明石公園、淡路花さじき）で展示 神戸市と共同で落合中央公園に開設した「県大 PARK LABO.」において、運営に関わる地域住民ボランティアの育成と公園のリノベーション計画の構築に係る研究を進め、ボランティアグループを発足させるとともに、公園のリノベーション計画技法に関するミニフォーラムを学会において主催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の調査と保全管理、景観の形成、緑空間の施策マネジメントの3つの領域において、SDGsの観点を取り入れた研究が展開された。 	

51	自然・環境科学研究所における地域資源を活用した研究	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> 自然・環境科学研究所では、篠山層群産の恐竜化石等について調査を継続するとともに、SPring-8や筑波大学等国内外の研究機関の協力を得ながら研究を推進 野生動物管理については、イノシシの豚熱浸潤後の個体数変動を追跡するとともに、ツキノワグマの広域管理の評価を実施。また、ニホンジカの高密度地域を明らかにし、広域捕獲を支援するとともに、分布拡大防止対策に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 篠山層群の地質・化石調査を精力的に行い、特に小型脊椎動物化石が多産する丹波篠山市宮田地域の調査を実施し、恐竜類やトカゲ類などの資料を新たに収集。また同層産の脊椎動物化石を中心に、他の研究機関（岡山理科大、筑波大学等）と協働し研究を進め、その成果を国内外の学会等で報告・公表 イノシシの生息状況変化を3年間にわたり追跡し、豚熱により個体数の減少を確認。ツキノワグマ広域管理では、被害や出没の減少を確認し、知識や技術が不足している他県にも対策手法の普及に努めた。ニホンジカの高密度帯においては、1年間の個体数変化を追跡し、最も高密度化する時期の効率的捕獲を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 篠山層群産の恐竜化石や野生動物管理に関する研究を実施し、地域の課題解決に資する取組が進められた。 	

ウ 兵庫の先進的な取組を活用した研究の推進

評価：B（法人による自己評価：b）

- ・水素社会形成拠点の構築をめざし、兵庫県、企業等と共同で外部研究資金の獲得に再挑戦するなど、産学官連携によるGX研究に積極的に取り組んでいる。
- ・防災復興や災害看護において、本県の先進的な取組を生かした実践的な研究を国内外で展開し、その成果の実装のため、医療現場や県民への還元も行っている点が評価できる。
- ・査読付論文の数は、概ね目標値に近い実績となっているが、分野別論文引用度指数（朝日新聞出版「大学ランキング 2024」）は、宇宙科学が3回連続でランクイン（第10位）しているほかは、過去にはランクインしていた「化学」「材料化学」を含め3回連続で全ての分野でランク外となっている。

㊸ グリーントランスフォーメーション（GX）に関する研究の推進

中期計画	「水素社会の推進」等の兵庫県や産業界が進める先進的な取組と連携・協力しながら、水素エネルギー利用や二次電池の開発等、基礎研究から社会実装まで幅広くGXに関する研究を推進する。特に、兵庫県等が推進する水素社会の実現に積極的に貢献するため、水素エネルギー研究の新たな拠点設置に向けた取組を進める。
------	--

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価		
IV	GXに関する研究の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	—
		<ul style="list-style-type: none"> ・「カーボンニュートラルの実現に向けた水素社会形成拠点」の構築を目指し、県・姫路市・企業等と共同で「共創の場形成支援プログラム（JST 外部資金）」に申請。 ・兵庫県を含む自治体および産業界との連携・協力を推進し、成長産業育成コンソーシアム推進事業、第1回ネットワーク交流会を開催するとともに、令和4年度第1回水素GX兵庫自治体ワーキンググループ会議で参加自治体担当者と意見交換を実施 ・さらに、ものづくり向上セミナー2023で「GXをめぐる変容する日本の産業」と題する講演を実施 ・水素エネルギー共同研究センターでは、以下の研究開発を遂行 アンモニアボランの水素生成反応触媒 水素電池をモデルとする高圧水素材料 原子状水素を用いた新規分析手法 ペロブスカイト太陽電池の高性能化 など ・水素エネルギー研究の新たな拠点設置およびその拠点の中核に位置づけるインキュベーションオフィスの設置の検討を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーに関する研究を推進するとともに、新たな研究拠点の設置に向けた検討を開始した。 	

②6 減災復興・災害看護に関する研究の推進

中期計画	減災復興政策研究科を拠点として、国内外の研究機関とも連携し、減災復興に関する実践的な研究活動を推進する。 また、災害健康危機管理WHO協力センターでもある地域ケア開発研究所においては、保健医療分野や災害・防災分野における健康維持活動に関する研究を推進する。
------	---

52	防災・減災に係るデータ科学と計算科学の融合研究	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> 情報科学研究科では、防災・減災に係るデータ科学と計算科学の融合研究において、減災復興政策研究科と連携し、建物被害・避難計画・都市防災・経済被害の観点からの研究を推進し、実在地域において有効な防災・減災の具体的な施策を提案 	<ul style="list-style-type: none"> 情報科学研究科では、南海トラフ地震に備えて、兵庫県南部地域（南あわじ市、尼崎市）の避難計画や避難所の適切な配置に関して、最適化技術やシミュレーションに取り組む準備を進める等、減災復興に関する実践的な研究活動を推進 研究名：部局提案プロジェクト「データ科学と計算科学の融合に向けた革新的アルゴリズム基盤の開発」における「防災・減災に係るデータ科学と計算科学の融合研究」 	<ul style="list-style-type: none"> 情報科学研究科において、データ科学と計算科学を融合させた減災復興に関する実践的な研究が推進された。 	

53	減災復興政策研究科における国際的な共同研究の実施	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> 減災復興政策研究科では、事前の防災教育、災害時の情報伝達や避難所のあり方、災害後の居住環境に関する研究等、実践的な研究活動を推進 国立台湾大学、カンタベリー大学、中東工科大学など、国外の研究機関との連携・交流を一層促進し、国際的な共同研究を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な共同研究として、台湾の長榮大学との共同研究「「気候変動×防災」を踏まえた日台防災協力による水害に強いコミュニティ構築に関する研究」を実施したほか、シャクアラ大学（インドネシア）との共同研究を実施 明石工業高等専門学校との教育研究交流を一層充実させるため、また、優秀な学生の入学機会の提供のため、教育研究交流及び推薦入学に関する協定を締結した。この協定に基づく交流会を実施し、研究成果を両校の教員・学生が発表（参加者19名） 	<ul style="list-style-type: none"> 国外の研究機関等と連携・交流した共同研究を実施し、防災・減災に係る実践的な研究活動に取り組んだ。 	

54	国内外の研究機関等と連携した災害看護に関する研究	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科及び地域ケア開発研究所では、国内外の研究機関等と共同・連携し、災害時の健康維持及び健康課題の解決に関する研究を引き続き推進するとともに、セミナーや研修会等を開催し、研究成果の社会への還元に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内公募による研究助成を得て「アクションリサーチを用いたヘルスワーカー支援プログラムの開発」に関する研究を実施。本研究では、国立国際医療研究センター国際感染症センターや東京大学、学内の複数部局が連携し、モンゴルの医療機関において、災害時のメンタルヘルスに関する調査及び研修を実施 「ぼうさいこくたい2022」では、WHO 神戸センターとの共催で「災害時の活動における支援者のこころとからだの健康」を実施（参加者総計112名） 公開講座では、地域ケア開発研究所と看護学部が協力し、「〈ポストコロナ〉管理者ができる職場のメンタルヘルス支援」を実施（参加者7名）。災害時の健康支援に関する学際的な研究を推進するとともに、防災・減災に取り組む専門職や市民に研究成果を還元 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の研究機関等と共同・連携し、災害時の健康維持及び健康課題の解決など、災害看護に関する研究に取り組んだ。 	

55	地域ケア開発研究所等における実装研究の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部、看護学研究科及び地域ケア開発研究所では、令和3年度の研究で明らかになった課題解決のためのコンサルテーションや開発した看護ケア方略の実装研究など、研究活動や社会貢献活動を継続する。 ・さらに、看護の支援方略など、新たな看護のアプローチ方法を、効率的で段階的な医療・看護の提供に結びつける実装研究を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「慢性腎臓病患者における療養生活での減塩を促進するための看護支援プログラム」について、高砂市民病院の腎臓病看護外来において、データ収集等の検証を開始した。 ・周産期ケア研究センターでは、実装研究として「産婦人科医師と助産師が協働する、産後早期における子育て支援のプログラム検証－アクション・リサーチの手法を用いて－」を実施し、プログラムの評価と修正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の支援方略など、新たな看護のアプローチの方法を、医療・看護の提供に結びつける実装研究に取り組んだ。 	○

中期計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 兵庫県立大学 (3) 社会貢献に関する措置 ～兵庫の強みを生かし、地域の未来の活力創出に貢献する大学～
------	---

ア 未来社会を先導する産学官連携の推進

評価：B (法人による自己評価：b)
<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に対応するため、昨年、中期計画を変更して取組強化を図ることとした、グリーン・デジタル等の成長産業支援、先端医療工学研究所における共同研究等に、速やかに取り組んでいる点が評価できる。 ・先端医療工学研究所で、産業界からの寄附を募って企業や医療機関職員が参加するイノベーションサロンを開設し、産学連携による新商品開発をめざした取組を進めている点が評価できる。

⑦ 産学官連携活動の推進

中期計画	神戸地区に、ICTをはじめとした都市型産業との連携拠点を新たに設けるほか、産学連携・研究推進機構が中心となって、企業、民間団体、自治体、産業支援機関（新産業創造研究機構[NIRO]、ひょうご産業活性化センター、商工会議所・商工会等）との連携を強化し、地元産業界と一体となって新産業の創出や県内産業の活性化に取り組む。
------	--

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価																																			
56	産学連携・研究推進機構における産学官連携活動の推進	令和4年度 年度計画の実施状況			自己評価等		○																														
<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携・研究推進機構の神戸ランチにおいてコーディネーターによる技術相談を開催し、神戸地区の中小企業と本学研究者とのマッチングを実施 ・産学官との協働による産学連携活動を推進するため、積極的に連携協定等を締結 ・産学官で実行委員会を組織して実施する「知の交流シンポジウム」や「マッチング in HIMEJI」の開催等を通じて、地域ものづくり企業に役立つ基礎技術や研究シーズを発信 ・水素エネルギー共同研究センター、金属新素材研究センター、人工知能研究教育センターにおいて、地元産業界との連携を推進し、産学官連携による新技術や新産業の創出に取り組む。 		<p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究・受託研究の件数は目標値を下回っており、引き続き取組を強化すること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】小項目(3)アの全項目が関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携・研究推進機構の神戸ランチにおいて、コーディネーターが神戸地区の中小企業と本学研究者とのマッチングを実施 IoT・AIプログラミング等に関する技術相談：5件、 セミナー：3回、IoT・AI・ロボット展示会等への出展：2回 ・産学官との協働による産学連携活動を推進するため、地域ものづくり企業に役立つ基礎技術や研究シーズの発信を実施 知の交流シンポジウム2022（参加者398名） 企業・大学・学生マッチング in HIMEJI 2022（参加者760名） ・水素エネルギー共同研究センターでは、研究をより一層深めるための学内関係者による研究会を4回開催。水素燃料電池の電極触媒の研究開発について、成長産業育成コンソーシアム推進事業で企業と特許出願に向け共同研究中 			<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携・研究推進機構を中心に、地元産業界等との連携強化に取り組み、新技術や新産業の創出に向けた産学連携活動が推進された。 <p><受託研究・共同研究数> (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>337</td> <td>245</td> <td>239</td> <td>246</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>158</td> <td>88</td> <td>76</td> <td>83</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>179</td> <td>157</td> <td>163</td> <td>163</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="5">6年間平均：300件</td> </tr> </tbody> </table>			R元	R2	R3	R4	平均	実績	337	245	239	246	267	受託研究	158	88	76	83	101	共同研究	179	157	163	163	166	目標	6年間平均：300件					
	R元	R2	R3	R4	平均																																
実績	337	245	239	246	267																																
受託研究	158	88	76	83	101																																
共同研究	179	157	163	163	166																																
目標	6年間平均：300件																																				

57	工学研究科における産学連携の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> 工学研究科では、本学が有する技術シーズを活かした医工学分野での共同研究や製品開発に取り組む。 情報科学研究科などの研究科と連携し、先端医療工学研究所における医療データの2次利用システムの構築及び姫路市等の健康データと医療データの名寄せ手順を確立 産学連携・研究推進機構との連携を強化し、各種燃料電池の高性能化等を通して産学連携の共同研究を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 「カーボンニュートラルの実現に向けた水素社会形成拠点」の構築を目指し、県・姫路市・企業等と共同で「共創の場形成支援プログラム（JST 外部資金）」に申請。結果は不採択となったが、翌年度の再申請に向け参画予定企業の拡大などに取り組んだ。（中期計画⑳に対する令和4年度の実施状況、再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 工学研究科と学内外の関係機関が連携した産学連携活動を促進するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた共創の場を形成する取組を推進した。 	

⑳ 成長分野を支援する中核的機能の充実

中期計画	<p>データ社会の到来に合わせ、総合大学の強みを生かし、データの収集・解析から活用まで学際的に、AI・ビッグデータ・IoT等の成長分野を支援する中核的機能の充実を図るとともに、ベンチャー企業との連携、インキュベーションセンターの活用等により、起業レベルから既存産業の高度化まで、幅広い産業支援を行う。</p> <p>とりわけ、グリーン・デジタル等の成長分野については、本学が有するリソースや知見を活用した幅広い産業支援に取り組むとともに、共同研究や研究成果の実用化等を目指した連携を推進する。</p>
------	--

58	産業界との連携推進によるイノベーションの創出	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	◎
	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携・研究推進機構の人工知能研究教育センター（AIセンター）が中核となり、高度人材の育成や大学と地域のリソースを生かした研究開発を行うとともに産業界との連携を推進 リサーチ・アドミニストレーターが中心となって、インキュベーションセンターも活用しながら、本学が有する知見を活用した幅広い産業支援に取り組む。 産学連携の新しいロールモデル作成に向け、先端医療工学研究所内に将来の産業創造に関する場を提供するなど、新たなイノベーション創出に向けた取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 人工知能研究教育センター（AIセンター）では、（公財）新産業創造研究機構（NIRO）と連携し、主に県内中小企業を対象に講座等を開催し、AI・IoT時代に対応できる人材育成を支援（開催実績 講座：2回、セミナー：5回） 企業と連携した経済産業省の研究開発事業に関して、リサーチ・アドミニストレーターが中心となり、NEDO 関西支部からの定期的な情報収集を実施 JST 大学発新産業創出プログラム（START）については、最終年度の事業を着実に遂行 先端医療工学研究所では、企業2社からの寄附を受けて、新たに「イノベーションサロン」を開設。企業との意見交換会（8回開催、企業28名、県立はりま総合医療センター看護師34名参加）を実施し、商品開発の検討等に関する意見交換が行われた。 「ひょうご水素」を新たに開設し、企業との間で技術課題等の意見交換を行い、企業のニーズ・シーズに即した産学連携による水素社会の実現を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に開設の先端医療工学研究所内に、医産学看の連携を具現化するための交流サロン「イノベーションサロン」を開設した。同サロンは企業からの寄附により設置・運営が行われ、医療関係者と企業等との共同研究・共同事業に向けた意見交換が8回実施された。 	

59	DXに関する地元企業支援やリカレント教育の実施	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情報科学部では、地元製造業と連携したDX研究を推進し、研究成果の実用化を目指す。産学連携・研究推進機構のDXサポートセンターとも連携し、地元企業との共同研究を実施し、幅広く産業支援を実施 ・産学連携・研究推進機構では、「データサイエンス」「デジタルマーケティング」などのDX教材を作成し、兵庫県や兵庫工業会と連携したDXリカレント教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情報科学部では、企業との共同研究を継続実施し、知識工学分野の知見を活かした製造現場でのDXを推進に貢献 ・社員向けの技術教育を実施し、データの可視化とビジネスアイデアの発掘をテーマとする教材を作成し、社員向け実習形式の技術教育を実施 ・社会情報科学部、産学連携・研究推進機構及び兵庫工業会と共同で、動画教材「DX入門」「DXにおけるAI活用」などのDX教材を作成し、リカレント教育を推進（受講者約70名）（関連No.10） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業と連携したDXの共同研究等を実施し、研究成果の実用化や産業支援に取り組んだほか、DX動画教材を作成し、リカレント教育を推進した。 	

⑨ ニュースバル等の産業利用・産学共同研究の促進

中期計画	<p>極端紫外線から軟X線領域に優位性を持つニュースバルの特徴を生かすとともに、県有ビームラインを含む SPring-8 との相互連携を強化し、産業利用・産学共同研究を促進する。</p>
------	---

60	ニュースバル等の産業利用・産学共同研究の促進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・高度産業科学技術研究所では、極端紫外線（EUV）リソグラフィの基盤技術の開発を進めるとともに、EUVの短波長化を検討 ・マイクロギア的设计及び作製プロセスの最適化をさらに進め、高アスペクト比の超小型のNi-Wマイクロギアの開発を試みる。また、作製したマイクロギアを動作させながらの評価法の検討、及びNi電鍍を主とした光学素子用のマイクロ部品金型作製のためのプロセス検討を実施 ・産業用分析ビームライン（BL-05）において、1000eV以下の光学系の改修を実施し、他の元素のK吸収端測定を可能とし、産業分析を推進。また、新たに3000eV以上の高エネルギー範囲について評価し、Tiなど産業ニーズの高い元素の測定可能性を検討し、更なるユーザー確保を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度産業科学技術研究所では、極端紫外線（EUV）リソグラフィの基盤技術の開発を進め、特にレジスト、マスク及びこれらの評価装置の開発・評価を推進。また、2031年の実用化を目指し、EUVの短波長化用にLa系多層膜の成膜の検討を実施 ・マイクロギア的设计及び作製プロセスの最適化を進め、高アスペクト比の超小型のNi-Wマイクロギアの開発に成功。また、作製したマイクロギアをマイクロ流体により動作させるデバイスを実現し構造評価するための技術基盤の構築を進めた。また、立体映像形成のためのDCRAなどの光学素子用を始めとするマイクロ部品金型のためのNi及びNi合金電鍍技術の確立を進めた。 ・産業用分析ビームライン（BL-05）において、これまで実施できなかった3000eV以上の高エネルギー範囲について、新規光学系を導入し、化学状態分析が可能であることを評価。これによりArの他、Ti、Mnなどの3d遷移金属などの産業分析依頼を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・2031年の実用化を目指したEUVの短波長化用にLa系多層膜の成膜の検討を実施したり、高アスペクト比の超小型のNi-Wマイクロギアの開発に成功したりするなど、ニュースバルの産業利用・産学共同研究の進展が図られた。 	

⑩ 知的財産の適切な保護及び研究成果の公表

中期計画	教職員、学生等による知的財産の積極的な取得・実用化を促進するとともに、知的財産ポリシーに基づき、適切に保護・管理を行う。 また、先導的・創造的な研究成果を広く公表するとともに、その移転・実用化に取り組む。
------	---

61	知的財産の適切な保護及び研究成果の公表	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○																				
	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携・研究推進機構内に設置された知的財産本部において、知的財産の適正な保護・管理に努めるほか、知的財産コーディネーターを中心に、技術の掘り起こし、特許内容の広報活動、技術の移転に取り組む テクノロジー、DX、ビジネスサポートセンターを中心に技術シーズの発掘に努め、保有する知的財産を積極的に情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部において、知的財産の適正な保護・管理及び企業への技術移転を行うなど知的財産の活用に向けた取り組みを推進した。 「イノベーション・ジャパン 2022～大学見本市 Online」に参加し、積極的に情報を発信。本学の研究シーズが10件採択され、出展機関のうち採択数が14位（117機関中）となった。 大学発ベンチャーを立ち上げることを前提とし JST に採択された大学発新産業創出プログラム（START）が最終年度のため、新技術によるワンショット・ナノレベル平面度計測器の技術の積極的なアピールを実施（ネブコンジャパン秋への出展、SEMICON JAPAN 2022 への出展）。 	<p>・知的財産の適切な保護・管理に努めるとともに、研究成果や保有する知的財産情報の積極的な発信に取り組んだ。</p> <p><知的財産状況> (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発明届出数</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>特許出願件数</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>特許保有件数(累計)</td> <td>188</td> <td>235</td> <td>248</td> <td>275</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	発明届出数	26	23	19	21	特許出願件数	28	24	26	19	特許保有件数(累計)	188	235	248	275	
	R元	R2	R3	R4																				
発明届出数	26	23	19	21																				
特許出願件数	28	24	26	19																				
特許保有件数(累計)	188	235	248	275																				

⑪ 県立病院等と連携した看護ケアの質的向上

中期計画	看護サービスの質評価研究の成果を生かして、医療施設等において看護ケアの質的向上や目標管理を支援し、地域医療の進展に貢献する。また、周産期ケア研究センターでは、県内助産師の技術向上等に努め、安心安全な周産期を支える。
------	---

62	看護学部・看護学研究科における県立病院等との連携の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> 臨床看護研究支援センターを中心に、県立病院等と連携し、コンサルテーションやセミナーを開催するほか、看護ケアの質的向上に向け、共同研究及び臨床での研究支援を推進 県立病院や実習病院等と看護の各領域が開催している看護ケアの質的向上に向けた事例検討会等を実施 コロナ禍により制限された実習や演習の履修となった新人看護職等を対象に、実習病院等に対して研修支援等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床看護研究支援センターでは、コンサルテーション（5病院）や臨床看護研究（7病院）の支援を行い、臨床看護師らの研究発表や研究報告書の作成を支援。論文作成およびオープンダイアログに関するセミナー、臨床の実践知を言語化し理論を作成する理論看護研究会を開催 事例検討会は、成人看護学、老人看護学、母性看護学の領域において計7回開催（延べ参加者約100名） 兵庫県看護協会主催「大学と連携した新人育成事業」として、新人看護師教育に関わる看護職員を対象に、新人看護師の特徴の理解等についての講義・演習を実施（参加者：約40名） リカレント教育として、がん医療に従事する看護職を対象に、最新のがん医療に関連したセミナーを開催（13回、延べ受講者243名）したほか、兵庫県内の看護職、卒業生・修了生を対象に研修会を実施（2回、延べ受講者約30名） 	<p>・県立病院等と連携した研究支援や看護職員等を対象としたリカレント教育の充実により、地域医療の進展に貢献する取組が進められた。</p>	

63	看護ケアの質的向上に向けた取組	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎総合医療センター内にある周産期ケア研究センターでは、助産師への研修、子育て交流ひろばを引き続き実施 ・ハイリスク妊婦の看護支援の開発とリカレント教育の充実、妊娠期からの切れ目ない子育て支援の実施など、科学的根拠に基づく看護・助産ケア方法の開発、質の高いケアを提供できる看護職の育成につながる活動を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床助産師を対象に実践力向上に資する研修を企画し開催。「新生児蘇生と正常新生児のフィジカルアセスメント研修」など3回実施し、延べ約100名が受講 ・子育て交流ひろばでは、親子を対象としたプログラムや子育てに関するオンライン講座のほか、新たに「産後1か月健診までのオンライン産後子育てひろば」を立ち上げ、産科医や助産師から助言を実施し、参加者より高い満足度を得た。 ・実装研究として「オンラインを使用した看護職による子育てひろばの効果」、「産婦人科医師と助産師が協働する産後早期における子育て支援のプログラム検証－アクション・リサーチの手法を用いて－」に取り組み、プログラムの評価と修正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期ケア研究センターでの助産師への研修や社会実装に向けた研究の実施など、看護ケアの質的向上に向けた取組が進められた。 	

③ 医産学看の連携の推進

中期計画	<p>先端医療工学研究所に研究交流サロン「イノベーションサロン」を開設し、医師・看護師・栄養士等の医療関係者のニーズと本学や企業が有するシーズのマッチングを図り、医産学看が連携した共同研究・共同事業等を推進する。</p>
------	--

V	イノベーションサロンにおける医産学看の連携推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	—
		<ul style="list-style-type: none"> ・先端医療工学研究所では、企業2社からの寄附を受けて、新たに「イノベーションサロン」を開設。企業との意見交換会を開催(8回開催、企業28名、県立はりま総合医療センター看護師34名参加)し、商品開発の検討等に関する意見交換を実施 ・看護師向けの研修セミナーの開催(11回、262名参加)のほか、人的交流としてはりまの看護師5名を客員研究員として受け入れ、共同研究への準備を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・看護師・栄養士等の医療関係者のニーズと本学や企業が有するシーズのマッチングを図り、医産学看の連携による共同研究・共同事業が推進された。 	

イ 大学が有する資源の地域社会における活用

評価：A（法人による自己評価：a）

- ・公開講座の実施、SDGs 関連や脱炭素社会・水素社会関連のシンポジウムの開催に加え、地域連携活動など、総合大学の多彩な教育研究資源を生かした活動を行い、大学の地域貢献をアピールできている。
- ・自治体のコロナ禍対応に協力してきた看護学分野では、引き続き市町に対し、ポストコロナ時代を見据えた災害健康危機管理に関する支援を行うなど、専門的知識やスキルを生かした貢献を続けている。

③ 県民ニーズに応える公開講座等の充実

中期計画 多様な学部・研究科等を有する特色や、県下全域に広がる研究資源を生かし、県民ニーズに応える各種公開講座を開催するほか、社会人や高齢者を対象とした学習講座を幅広く提供する。特に、GX、DX、SDGs等の時代のニーズを的確に捉えた公開講座の幅広い提供に努める。

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価																			
64	公開講座等の実施及びリカレント学習拠点等の開設準備	令和4年度 年度計画の実施状況		自己評価等		○															
	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署等による特色ある公開講座の実施や、優れた業績を持つ教員による「知の創造シリーズフォーラム」などを開催 ・新長田地区において、リカレント学習拠点、産学連携・研究推進機構の神戸地区拠点等の機能を有する施設の開設準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩な教育・研究資源を生かした公開講座は、「山陰海岸ジオパークの豊かな自然と人々の暮らし」「デリバティブ入門」など18講座を実施 ・「知の創造シリーズフォーラム」では、自然・環境科学研究所30周年記念事業との共催により開催し、200名（来場者・Web参加者）の参加があり、開催後のアンケートでは高い満足度を得た。 ・「気候変動と国連－SDGsがもたらす未来－」「SDGsと国際交流」など、環境人間学研究所や政策科学研究所等でSDGs関連のシンポジウム等を7件開催（関連No.12、47） ・特に、政策科学研究所では、脱炭素社会・水素社会の実現に向けた啓発活動としてシンポジウムを3回開催（テーマ「脱炭素社会の『未来』を拓く『アンモニア』の可能性」など、参加者延べ約460名）（関連No.42、47） 		<ul style="list-style-type: none"> ・「知の創造シリーズフォーラム」等により本学の教育研究活動の成果を幅広く県民に提供するとともに、リカレント教育等の推進に向けた実施拠点の開設準備が進められた。 																	
		<p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代のリカレント教育のニーズが高まる中、新長田地区に開設予定の学習拠点の整備に向けた準備を進めこと。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新長田地区において、「専門性の高い人材を育成するリカレント学習拠点」「産学融合型のスタートアップ支援拠点」「産学連携・研究推進機構の神戸地区拠点」の設置に向けた検討を推進。企業からの寄附金による講座の開設に向け調整を進めた。 		<p><公開講座の延べ受講者数> (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>3,792</td> <td>2,326</td> <td>2,364</td> <td>2,417</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">2,500人/年</td> </tr> </tbody> </table>			R元	R2	R3	R4	実績	3,792	2,326	2,364	2,417	目標	2,500人/年				
	R元	R2	R3	R4																	
実績	3,792	2,326	2,364	2,417																	
目標	2,500人/年																				

⑳ 自治体・地域団体との連携の強化

中期計画	自治体や地域団体等からの相談に応じて、地域創生に資する人材・情報・技術を大学内外でネットワーク化し、地域連携事業の充実により地域の核となる大学づくりを進展させる。
------	---

65	自治体と連携した地域連携活動の実施	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	◎																		
	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携事業を通じて関係強化を進めてきた自治体を中心に、地域と大学の情報共有・ネットワーク化を進め、地域の特性に合わせた課題解決に取り組むとともに、令和5年度に向けて、地域創生人材教育プログラムの教育フィールドの調整・確保を図る。 これまでに地域連携事業を実施してきた地域に対して、連携事業終了後のアフターケアに取り組み、教員・学生の主体的な地域連携活動が継続できる環境づくりを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に向け、新たに太子町の施設（フィールドワーク基礎技術演習）や姫路市城西地区（地域プロジェクト実践論等）を教育フィールドとして調整・確保 教員・学生の主体的な地域連携活動が継続できる環境づくりを進め、たつの市龍野地区と相生市小河地区、姫路市二階町商店街を課外活動のフィールドとして調整 姫路市との共同研究、兵庫県からの事業支援、JA 共済連兵庫からの寄附金、(株)小松製作所との共同研究をマッチングし、合計で約1,800万円の事業費を獲得し、教員・学生の主体的な地域連携活動が継続できる環境づくりを進めた。 環境試験器の世界トップメーカーであるエスベック(株)とSDGsの推進を図ることを目的に包括連携協定を締結し、生物多様性復元の取組等を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 地域創生人材教育プログラムの新たな教育フィールドの確保に加え、連携事業終了後のアフターケアに取り組み課外活動のフィールドとして調整した。 自治体や企業との共同研究や寄附金等により約1,800万円の事業費を獲得し、教員・学生が主体的に地域連携活動を継続できる環境づくりを進めた。 <p style="text-align: right;"><地域連携事業の実施件数> (件)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>453</td> <td>599</td> <td>786</td> <td>1,047</td> <td>721</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="5">6年間平均：650件</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	平均	実績	453	599	786	1,047	721	目標	6年間平均：650件					
	R元	R2	R3	R4	平均																	
実績	453	599	786	1,047	721																	
目標	6年間平均：650件																					

66	専門的知識を活かした自治体等への支援	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> 看護学部及び地域ケア開発研究所では、自治体等と連携を図りながら、看護学の専門的知識・スキルの提供等を通して、新型コロナに係る県や市町の施策の実施を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県及び明石市の新型コロナ対応に関して、教員が委員・アドバイザーとして専門的知識を提供 保健所等における積極的疫学調査、健康調査・観察、電話相談、福祉施設等への感染対策支援に延べ94人の教員と大学院生が看護専門職として協力 コロナ後の災害健康危機管理に関して、あかし保健所の管理職を対象とした研修会を実施（参加者18名）。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の安全・安心な生活を確保に向け、看護学の専門的知識やスキルを活かした取組を展開した。 	

ウ 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進

評価：B (法人による自己評価：b)

引き続き、新卒・第二新卒者や県立大学で学んだ留学生に対する県内企業の情報提供や就職意欲の醸成等を図り、県内就職・地元定着の促進に努められたい。

⑤ 県内就職・地元定着を促進する取組の充実強化

中期
計画 本学で学んだ外国人留学生を含め、新規学卒者の県内就職の促進に努めるほか、第二新卒者のUターンニーズに適切に対応し、地元への更なる定着を図るため、県内大学・地元企業・地元自治体等と連携し、インターンシップ事業・人材マッチング事業等の充実強化に取り組む。

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価													
67	県内就職・地元定着を促進する取組の実施	令和4年度 年度計画の実施状況		自己評価等	○										
<ul style="list-style-type: none"> 企業の採用活動の変化等に配慮しながら、地元企業と本学学生が接触する効果的な機会（企業説明会、OB・OG交流会等）を提供 本学独自の取組である「県内企業マッチングシステム」や「兵庫県立大学 OB・OG メッセージ集」の登録企業数の更なる増加に取り組む。 地元企業の経営者や自治体職員による講義を開講するなどし、地元企業等への理解と就職意欲を高める。 県が実施する「県内大学と連携した就職支援事業」や、コンソーシアムひょうご神戸が行う県内就職支援の取組等と連携し、県内就職及び地元定着の促進を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 神戸地区、姫路地区それぞれで業界企業説明会の開催やOB・OG交流会等、地元企業と本学学生が接触する機会を設定し、地元企業等の情報提供に努め、地元企業への理解と就職意欲を高めた。 県内企業マッチングシステム（登録：536社）、兵庫県立大学OB・OGメッセージ集（掲載企業：162社）の登録企業の増加に取り組み、学生の就職情報としての活用を図った。 県内企業の経営者等を講師に招き、地元でのキャリア形成の意義や魅力を伝える「キャリア教育事業」等を継続して実施 産学連携キャリアセンターでは、地元へ博士人材等の高度職業人を輩出するため、産学連携実践講義等を実施 産学連携実践講義：15回 企業若手研究員を招いたパネルディスカッション：1回 他大学との連携により企業へのプレゼンテーション等を行う交流会：5回 神戸市内（三宮）のキャリアセンターのサテライトオフィスにおいて、就職活動中の学生や卒業生等に対して専門講師による相談を実施 県が実施する「県内大学と連携した就職支援事業」や、大学コンソーシアムひょうご神戸が行う県内就職支援の取組等と連携し地元企業への理解と就職意欲を高め、県内就職及び地元定着の促進を図った。 		<p>・地元企業の説明会やOB・OG交流会等により地元企業への理解を高めるとともに、「キャリア教育事業」等により地元でのキャリア形成の意義や魅力を伝える取組を行い、県内就職及び地元定着の促進を図った。</p> <p><就職者のうち県内企業[※]へ就職した割合> (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>60.1</td> <td>63.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県内に本社または事業所がある企業</p>			R元	R2	R3	R4	実績	-	-	60.1	63.0
	R元	R2	R3	R4											
実績	-	-	60.1	63.0											

中期計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 芸術文化観光専門職大学 (1) 教育に関する措置 ~芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人を育成する大学~
------	--

ア 芸術文化及び観光のマネジメント能力を有する専門職業人の育成

評価：B (法人による自己評価：b)
各科目において高い学生理解度が得られており、計画どおりの学びを担保できている。

③⑥ 演劇の手法を取り入れた対話的コミュニケーション能力の養成

中期計画	演劇やダンスのワークショップ等の実技と講義を交互に行う「コミュニケーション演習」を1年次の必修科目とし、対話的コミュニケーション能力を養成する。 また、1年次は全員が学生寮に入寮し、日常生活においても社会性と協働性を身に付け多様性を受入れるとともに、コミュニケーション能力を養成する。
------	---

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
68	対話的コミュニケーション能力の修得 ・言語及び身体コミュニケーションについて基礎的な能力を修得するための科目を開講 【第1・3Q】 「コミュニケーション演習」「身体コミュニケーション実習」 【第2・4Q】 「演劇ワークショップ実習A・B」「ダンスワークショップ実習A・B」	令和4年度 年度計画の実施状況 ・「コミュニケーション演習」→必修科目 ・「身体コミュニケーション実習」→85人が履修 ・「演劇ワークショップ実習A」→70人が履修 ・「演劇ワークショップ実習B」→59人が履修 ・「ダンスワークショップ実習A」→39人が履修 ・「ダンスワークショップ実習B」→26人が履修	自己評価等 ○ ・どの科目も想定より高い履修率となっており、言語・身体双方のコミュニケーション能力を修得 ・授業評価アンケートの学生理解度 「コミュニケーション演習」→96% 「身体コミュニケーション実習」→98%
69	学生寮におけるコミュニケーション能力の養成 ・学生寮（4人1室のシェアハウス型居室や交流室等）での共同生活、学生同士の対話を通じてコミュニケーション能力を養成 ・学生寮における学生の自主的な取組みに対する支援を実施	令和4年度 年度計画の実施状況 【令和4年度評価委員会からの指摘事項】 ・学生寮での生活について、教職員と学生自治組織との指導・連携体制をさらに高め、学生の高い満足度を得られるよう努めること。 【指摘事項に対する取組（改善）状況】 ・共同スペースや各フロアのミーティングルーム、交流室で対話するなど、日々、学生同士の積極的なコミュニケーションが行われた ・学生寮生活委員会（2年生のドミトリー・チューター（3名）、1年生の班長（上期、下期計6名））と担当教員や大学事務局と定期的な意見交換（年6回）を実施 ・新型コロナ対応や学生寮内でのイベント実施等に際し、担当の教職員が学生寮生活委員会を通じて指導、助言を実施	自己評価等 ○ ・退寮時アンケート（40名回答）を実施したところ、設問「共同生活で円滑なコミュニケーションができた」に57.5%が「強く思う」「そう思う」と回答し、コミュニケーション能力を養成 ・教職員の指導・助言等により、学生の自主的な取組を実現

⑦ 芸術文化及び観光のマネジメント能力の養成

中期計画	芸術文化分野及び観光分野のいずれかを主となる専攻、他方を副となる専攻として、両分野を架橋する教育課程を編成し、双方の視点を生かして芸術文化と観光の事業活動を推進するための芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を養成する。
------	---

70	芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造能力の養成	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○															
	<p>・1年次の「芸術文化と観光」「観光事業概論」「アートマネジメント概論」、2年次の「事業創造入門」「観光産業マーケティング論」「文化施設運営論」「地域創生論」の科目から、幅広い分野に興味と関心を持たせることに加え、芸術文化と観光の両分野を架橋する学びの実効性を担保</p>	<p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンス導入科目において、学生の理解度が低かった科目については改善を検討し、両分野を架橋する学びの実効性向上に努めること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の理解度を確保するため、授業評価アンケートを実施し、授業方法の改善を図るなど、学生の理解度向上に努めた。 ・キャリアガイダンス導入科目の「芸術文化と観光」「観光事業概論」「アートマネジメント概論」について、学生の理解度はそれぞれ、84%、91%、96%と高く、専門職業人として必要な資質・能力を身に着ける教育を実施した。 	<p>・1年次第1クォーターでの必修科目である「芸術文化と観光」の授業評価アンケートは、学生理解度は84%と高く、中期目標の目標値（80%）を上回った</p> <p>・年度計画にあるその他の科目も学生理解度は高水準であり、概ね計画どおり実施</p> <p><芸術文化と観光を架橋する教育に対する学生理解度> (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>91</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">80%/年</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	実績	-	-	91	84	目標	80%/年				
	R元	R2	R3	R4															
実績	-	-	91	84															
目標	80%/年																		

イ 地域活性化に貢献する専門職業人の育成

評価：B (法人による自己評価：b)

概ね計画どおりの実績であると認められる。

③ 地域を活性化し我が国に活力をもたらす人材の育成

中期計画	芸術文化と観光の両分野を架橋した学びを推進し、その学びの意義を、学生・教員のみならず広く地域社会と共有し、地域と連携した教育を展開する。 また、地域社会をフィールドに、様々な主体と連携を図りながら多彩な実習プログラムを展開し、地域課題の解決を推進することで、地域の魅力を再発見、再認識し、地域での新たな事業を創出できる地域の担い手となる人材を育成する。
------	---

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価																		
71	地域との連携による教育の展開及びカリキュラム編成や授業方法の改善 ・教育課程連携協議会において、産業界及び地域社会との連携によるカリキュラムの編成や実習等授業の実施方法、実施状況の評価等について協議 ・全学生対象のアンケート及び授業評価を実施 ・芸術文化と観光の両分野を学ぶ意義の理解度を把握	令和4年度 年度計画の実施状況 【令和4年度評価委員会からの指摘事項】 ・実習プログラムの令和5年度本格実施に向け、地元産業界や地域社会との連携を続け、地域活性化につながる教育の推進に努めること。 【指摘事項に対する取組（改善）状況】 ・産業界及び地域社会等の委員からなる教育課程連携協議会を5月と11月に開催（但馬地域を実習先の中心とする本学の臨地実務実習の実施状況や調整状況を実習担当の教員から説明、最近の地域情勢や業界動向を協議会委員から説明） ・カリキュラム編成や授業方法の改善に繋げるため、全科目全学生を対象にした授業評価アンケートを実施	自己評価等	○	・教育課程連携協議会において、地域と連携した臨地実務実習への取り組みについて活発な意見交換を実施 ・芸術文化と観光の双方の視点を学ぶ「芸術文化と観光」の授業評価アンケートでは、学生理解度は84%と高く、中期計画の目標値(80%)を上回った。 <大学入学者志願者倍率(一般選抜)> (倍)															
				<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>7.6</td> <td>2.8</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">5倍/年</td> </tr> </table>			R元	R2	R3	R4	実績	-	7.6	2.8	4.0	目標	5倍/年			
	R元	R2	R3	R4																
実績	-	7.6	2.8	4.0																
目標	5倍/年																			

72	地域との交流を通じて、まちづくりや地域経済の発展に貢献できる人材育成	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<p><1年次></p> <ul style="list-style-type: none"> ・但馬のスキー・キャンプ場等における施設運営・接客業務に取り組む ・駅や空港における旅客・予約業務や国際的な演劇祭における運営・接客に取り組む <p><2年次></p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県内の伝統的な旅館やホテルにおける運営管理・接客業務に取り組む ・旅行会社や文化ホール等における運営管理業務に取り組む ・地域課題の解決策を但馬の地元市町等と考える地域創生実習に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次第2クォーター 「観光資源実習」(アップかんなベスキー場など4施設【33人】) 「芸術文化・観光プロジェクト実習1」(豊岡演劇祭【84人】) ・1年次第4クォーター 観光交通業実習1(但馬空港事業所など6施設)【34人】 ・2年次第2クォーター 「芸術文化・観光プロジェクト実習2」(豊岡演劇祭など2施設【49人】) 「旅行事業実習1」(株式会社日本旅行など3施設【21人】)「ホスピタリティ実習」(ニジゲンノモリなど3施設【16人】)「宿泊業実習1」(西村屋本館など17施設【28人】) ・2年次第4クォーター 「観光交通業実習2」(大阪国際空港など4施設【18人】)、「宿泊業実習2」(グランドニッコー淡路など5施設【10人】)「劇場プロデュース実習1」(兵庫県立芸術文化センターなど13施設【32人】)「地域創生実習」(豊岡市など9施設【45人】) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営管理や接客業務など実務体験や課題解決策の提案などに取り組み、高度な実践力を修得 ・地域社会をフィールドに、地域で新たな事業を創出できる担い手となる人材の育成を推進 	○

ウ 世界に通じる専門職業人の育成

評価：B（法人による自己評価：b）

コロナ禍による制限が縮小され、学生、教員、大学間の国際交流などグローバル展開の取組を本格化できている。

39 実践的な語学教育と国際感覚の醸成

中期計画	基礎的な英語能力を修得した上で、各職業分野で必要とされるキャリア英語など実践的な語学スキルを身に付ける。また、英語以外の多言語教育を推進する。併せて、全ての学生が体験できる海外実習や海外語学研修の拡大や、海外との大学間協定に基づく教員・学生の交流を通じて、本学のグローバル展開を推進し、多様性を理解できるグローバル人材を養成する。
------	---

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価																																			
73	実践的な語学力の修得及びグローバル人材の養成	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等				○																														
<ul style="list-style-type: none"> 英語授業科目において、少人数の講義によるバランスの取れた英語の4技能を修得 集中的なタスク活動を行う英語合宿への参加による実践的な語学力を修得 海外実習及び海外語学研修の積極的な履修の働きかけ 		<p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の本格的な海外派遣に向けた調整を行うとともに、学生にも積極的な履修を促し、グローバルな感覚を持つ人材育成を推進すること。 		<ul style="list-style-type: none"> 英語合宿や海外実習、海外語学研修等の実施により、語学力とともに、海外での実践的なコミュニケーション力を修得 開学後初めてとなる学生の海外派遣など、グローバル人材養成に向けた国際交流事業を本格的に開始 <p><海外の大学との協定数> (件)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">R6年度：10件</td> </tr> </tbody> </table> <p><外国人教員比率></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9.3</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">R6年度：5%</td> </tr> </tbody> </table>					R元	R2	R3	R4	実績	—	—	6	3	目標	R6年度：10件					R元	R2	R3	R4	実績	—	—	9.3	7.7	目標	R6年度：5%			
			R元					R2	R3	R4																											
		実績	—					—	6	3																											
目標	R6年度：10件																																				
	R元	R2	R3	R4																																	
実績	—	—	9.3	7.7																																	
目標	R6年度：5%																																				
<p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語の授業では英語の4技能をバランスよく修得するため、海外映画の視聴を通じた海外事情の発表や、自分の考えを英語で発表 国内で集中的に語学を学ぶ英語合宿を実施 令和3年度に協定を締結した台湾3大学（修平科技大学、建国科技大学、嶺東科技大学）に加え、6月にドイツのトリア大学と協定を締結し、8月にドイツへ6名、3月に台湾へ6名の学生が初めて「海外実習」に参加 令和3年度に協定を締結した3大学（ワシントン大学（米国）、サセックス大学（英国）、ハワイ大学（米国））のうち、8月にワシントン大学へ1名、3月にハワイ大学へ4名の学生が初めて「海外語学研修」に参加 海外語学研修先として、カナダのヴィクトリア大学を新規開拓 単位互換の交換留学のため、新たに韓国の2大学（中央大学校、ソウル芸術大学）と協定を締結し、本学初となる交換留学生を3月から韓国の中央大学校に1名派遣 6月、9月に、ドイツ（ゲルリッツ大学、トリア大学）から客員教授を招へいし、特別講義を実施 																																					

Ⅰ 人材育成に向けた教育システムの構築

評価：B（法人による自己評価：b）

独自の科目編成、実習等により知識、技能の習得を進めるとともに、兵庫県と就職支援協定を締結するなど、早期からキャリア支援を充実させている点が評価できる。

(ア) 芸術文化及び観光の双方の視点を培うカリキュラムの編成

④ 芸術文化及び観光の両分野を体系的に学ぶ教育課程の編成

中期計画	<p>芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力のそれぞれ基礎となる知識・技能を養成する「コア科目群」と、副となる専攻の中でキャリア形成上必要となる科目を分野を超えて学ぶ「クロスオーバー科目」を配置し、体系的に教育課程を編成することで、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する能力を養成する。</p> <p>また、「コア科目群」には、芸術文化及び観光・経営の双方の教員が担当する「相互アプローチ科目」を配置し、両分野が密接に連携した教育を推進する。</p>
------	---

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
74	芸術文化と観光の両分野を体系的に学ぶ教育課程の編成	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<ul style="list-style-type: none"> 「コア科目群」（芸術文化及び観光を学ぶ上で軸となる重要な科目）、「クロスオーバー科目」（専攻分野ではないもう一方の副となる専攻科目）の円滑な履修を促し、双方の分野の軸となる能力を着実に修得させる 芸術文化及び観光・経営の双方の教員により芸術文化と観光を相互に学ぶ「相互アプローチ科目」の履修を通じて、芸術文化と観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための基礎的な知識・技能を修得させる 	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化及び観光分野の基礎となる知識・技能を修得するため、「芸術文化と観光」「観光事業概論」「アートマネジメント概論」などを「コア科目群」として配置 専攻分野ではないもう一方の副となる専攻科目を分野を超えて学修させる「クロスオーバー科目」を配置 「コア科目群」の中に、芸術文化及び観光・経営の双方の教員により芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、新たな価値を創造するための知識・技能を身に付けさせる「相互アプローチ科目」を配置 	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化と観光が密接に関連した教育を推進

④ 卒業後の進路を見据えたアカデミックアドバイザー制の導入

中期計画	<p>主となる専攻分野が分かれる2年次以降は、主となる専攻分野の教員を主担当、副となる専攻分野の教員を副担当として配置し、学生と教員が個別面談を行いながら履修計画を作成するアカデミックアドバイザー制度を導入し、きめ細やかな研究指導や進路支援を行う。</p>
------	--

75	クラス担任制・アカデミックアドバイザー制の導入	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<ul style="list-style-type: none"> 教員と学生との年2回以上の個別面談を通じて、カリキュラムの特徴や各教員の研究テーマ、履修要件を丁寧に周知 卒業後の進路等を踏まえた学修目標の設定と達成に対する支援を継続的に実施 学生の適性や意欲、成績等を勘案した指導を実施 指導記録を各学生の担当教員間で共有 	<ul style="list-style-type: none"> 初年次ゼミ「知と表現のデザイン」においてカリキュラムの特徴や履修要件を丁寧に周知し、卒業後の進路等を踏まえた学修目標の設定と達成に対する支援を実施 定期的な個別面談を通じ、学生の適性や意欲、成績等を勘案した適切な指導を実施 指導記録を各学生の担当教員間で共有し、年度をまたがる連携した指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 複数回の面談により、きめ細かな指導や進路支援を実施

④ 完成年度後に向けた教育研究体制の構築

中期計画	大学の設置計画を基本としつつ、ポストコロナを見据えたDXの推進やSDGsへの取組を加速させる等、社会情勢の変化に応じて教育課程の見直しを柔軟に行うとともに、独自性を高めたカリキュラムの編成や教員の配置等、新たな教育研究体制の構築に向けた検討を始める。 また、学部教育の成果を進化させた教育の場として、大学院教育の必要性について検討を行う。
------	--

VI	完成年度後に向けた教育研究体制の構築	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	
		<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化と観光が関連した授業の改善策及び完成年度後を見据えたカリキュラム編成の検討のため、カリキュラム再編検討プロジェクトチームを立ち上げ、これらの検討に着手 ・大学院検討プロジェクトチームを編成し、来年度からの本格検討に向けた体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトチームを設置し、完成年度後を見据えた課題に対する検討体制を整備。 	—

(イ) 新たな学びの手法による実践力の養成

④ 高度な実践力と豊かな創造性を育成する教育方法の導入

中期計画	クォーター制（学年歴を4期に区切る）を導入し、理論化・体系化された「系統学修」と現場での経験を通じた「実践学修」を交互に行うラーニング・ブリッジングにより、学生の学びを深化させる。 また、講義と、演習やグループ討議などのアクティブラーニング（能動的学修）を組み合わせることで、知識・技能の定着を図る。
------	---

76	ラーニング・ブリッジング及びアクティブラーニングの導入	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第1・3クォーターでは講義や演習による学び、第2・4クォーターでは実習への参加により、芸術文化と観光の双方の視点の学びを実践の場において深化させる ・60分×2コマの2限連続授業により、講義と演習を組み合わせたアクティブラーニングによる学生の知識と技能の修熟度を向上させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1・3クォーターの「コミュニケーション演習」「身体コミュニケーション演習」は、第2・4クォーターの「演劇ワークショップ実習」「ダンスワークショップ実習」で理論と実践によるラーニングブリッジを実施 ・第1クォーターの「観光事業概論」は第2クォーターの「観光資源実習」で、第3クォーターの「観光交通論」は第4クォーターの「観光交通実習1」で、理論と実践によるラーニングブリッジを実施 ・「芸術文化と観光」に対応する「芸術文化・観光プロジェクト実習1」では、豊岡演劇祭に携わる多様なステークホルダーからの講義、個人リサーチ、グループワークディスカッションを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・クォーター制（学年歴を4期に区切る）の導入により、理論化・体系化された「系統学習」と現場での経験を通じた「実践学修」を交互に行うラーニング・ブリッジングにより、学生の学びを深化 ・講義と演習やグループ討議などのアクティブラーニング（能動的学修）を組み合わせることで、知識・技能の定着を推進 ・国際的な演劇祭の運営に係る幅広い知識を修得 	○

(ウ) 段階的かつ重層的に体系化した実践教育の展開

④ 実践的な実習カリキュラムの編成

中期計画	卒業単位の1/3以上を占める実習について、専門実務から企画運営・マネジメントに至るまで段階的に体系化した実践的な実習カリキュラムを編成することにより、質の高い専門職業人を育成する。 そのために、文化ホール・劇場、観光交通、旅行事業、旅館・ホテル、豊岡演劇祭等のイベントにおける隣地実務実習等を配置し、社会の現場で行われている業務を修得し、実践力を身に付ける。
------	--

77	実践的な実習カリキュラムの編成	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・「芸術文化・観光プロジェクト実習1」において、両分野の連携に関する課題発見とその解決、新しい展開に向けての視点を獲得するための実習を展開 ・演劇やダンスの実習、観光資源や観光交通の実習により専門職業人としての基礎的な能力を修得 ・宿泊業や旅行事業、劇場プロデュース、地域創生等のより専門的で実践的な実習により高度な能力を修得 	<ul style="list-style-type: none"> ・「芸術文化・観光プロジェクト実習1」では、豊岡演劇祭に携わる多様なステークホルダーからの講義、個人リサーチ、グループワークディスカッションを実施 ・演劇やダンスの実習を専門職業人の講師を交えて実施 ・但馬地域の「観光資源実習」や「観光交通実習1」では履修者による成果発表会を実施 ・実習の一環として「CATパフォーミングアーツプロジェクト」と題し、学生たちが出演からスタッフワークまでを行いながら学内での本格的な舞台を制作 ・但馬地域を中心とした実習先での宿泊業や旅行事業、劇場プロデュース、地域創生等の現場業務に従事 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な演劇祭の運営に係る幅広い知識を修得 ・「CATパフォーミングアーツプロジェクト」の第2回公演「OZ2022」(5月)は構成・演出に多田淳之介氏を招き、全7公演で計700人の観客を動員 ・第3回公演「詩の朗読」(12月)は振付家の山下残氏を招き、全2公演で計70人の観客を動員 ・舞台制作の現場実習を通じて、公演開催に伴う様々な実践的スキルを修得 ・宿泊業や旅行事業等の各業種における専門的で実践的かつ高度な能力を修得 	

78	実習内容の充実	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・実習施設との連絡調整や学生に対する実習目的の周知等、円滑な実習を実施するために全学的な連携体制を構築 ・実習先毎に担当教員を配置し、実習前から終了まで一貫して実習先との連絡調整や学生の指導にあたる体制を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習科目の履修に際し、事前に実習説明会を開催し、施設の紹介や実習の目的などを説明 ・臨地実務実習先に、必ず1名の担当教員を配置し、実習実施に向けた様々な調整を実習指導者とともに実施 ・学生へ事前学修から事後学修まで一貫した指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習先との調整や指導体制の充実等により、より充実した実習プログラムを提供 	

(工) 産業界と地域社会との連携

④ 産業界・地域社会と連携した教育課程の編成及びキャリア支援の充実

中期計画	<p>教育課程連携協議会及び地域リサーチ&イノベーションセンターにおいて、関係団体や市町と連携することで、産業界、金融界や地域社会のニーズを的確に捉え教育課程に反映させる。</p> <p>また、キャリアサポートセンターにおいて、学生の将来ビジョン実現に向けた丁寧な学修支援、就職支援を一貫して行うとともに、芸術文化と観光の実践的な学修成果を生かすことができるよう、企業や団体、市町と連携を図り、幅広い進路選択肢を開拓し、就職支援を充実させる。</p>
------	---

79	産業界・地域社会と連携した教育課程の編成の取組み	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体、実習先、地方公共団体等により構成する教育課程連携協議会を設置し、原則年2回の会議を開催 地域リサーチ&イノベーションセンター（以下「RIC」という）において地域の企業・団体、行政、地域住民、金融機関等からのニーズを把握 最新の知識・技術・技能等をカリキュラム編成に反映させるとともに不断の見直しを実施 	<p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界、地域社会の動向やニーズを踏まえた教育課程を編成し、教員や地域住民等との関わりを深めながら課題解決に取り組む能力の育成に努めること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程連携協議会を5月と11月に開催し、但馬地域を実習先の中心とする臨地実務実習の実施状況や調整状況を実習担当の教員から説明し、委員からは最近の地域情勢や業界動向の説明を受けた RICにおいて、地域のニーズを的確に捉えるため、地元自治体、金融機関のほか様々な団体との関連な意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程連携協議会において地域と連携した臨地実務実習への取り組みについて活発な意見交換を実施 RICと地域の各種団体との意見交換により、地域の課題やニーズ等を把握し、関係部署と情報を共有 	

80	キャリア支援	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	◎
	<ul style="list-style-type: none"> キャリアサポートセンターの常時開放、就職ガイダンス等を通じた就職やキャリア形成に関する必要な情報を提供 教職員の連携による学生の将来ビジョン実現に向けた学修支援、就職支援を実施 芸術文化と観光の双方を学んだ実践的な学修成果が卒業後に生かされるための幅広い進路選択肢を開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 就職活動に関するガイドブックを作成し、4月に1、2年次の全学生に配布 就職支援会社による性格診断の実施や、教職員等を講師に芸術系、観光系、公務員を目指す学生に対する計4回のキャリアセミナーを開催 学生の幅広い就職活動を可能とする支援として、8月に兵庫県と就職支援協定を締結 多様な就職先の確保のため大阪商工会議所、北播磨県民局、但馬県民局、丹波県民局主催の各地元企業との意見交換会に参加 但馬地域を中心に37の企業等の採用担当者を本学に招く企業・自治体向けの「CATオープンキャンパス」を12月に開催し、本学の教育内容及び施設の紹介及び学生の進路先について意見交換を実施 学生が卒業後に役立つような資格取得情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の将来ビジョンの実現に向け、1年次、2年次の早期の段階から様々なキャリア形成支援を実施 本学をTOEICの実施会場として登録するなど、学内での資格等取得試験開催の体制を整備 	

中期 計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 芸術文化観光専門職大学 (2) 研究に関する措置 ~芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究を推進する大学~
----------	--

ア 専門職大学の強みを生かし、地域活性化に資する研究活動の推進

評価：B (法人による自己評価：a)
昨年度よりも多くの RIC プロジェクトを成立させ、実践的な研究を活発化させている一方、教員の参画率が目標値の70%に対し53.8%に留まっており、対策が求められる。

④ 芸術文化と観光を架橋し、理論と実践を重視した研究の推進

中期 計画	本学の研究分野の特性や強みを生かし、芸術文化及び観光それぞれの研究を深化させるとともに、「芸術文化観光学」を新たな学問分野として確立させるため、紀要の編集や研究センターの設置、学会の創設等「芸術文化観光学」の研究を推進する。
----------	--

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価																		
81	「芸術文化観光学」研究の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等			○														
<ul style="list-style-type: none"> 「芸術文化観光学研究プロジェクト」の学内公募を実施 両分野の教員が協働して行う先進的、共創型研究及びコロナ禍で大きな影響を受けた芸術文化と観光の分野について、ポストコロナに向けた新しいあり方の研究を推進 芸術文化及び観光分野の文献、両分野を横断的に接続するような文献を戦略的に拡充 芸術文化観光学の研究推進に寄与する紀要を定期的に発行 芸術文化観光学の研究推進のための研究センター設置に向けた検討委員会を設置 		<ul style="list-style-type: none"> 特別研究費による「芸術文化観光学研究プロジェクト」について学内公募を実施 9月には開学後初めてとなる研究紀要「芸術文化観光学研究」を発行 	<ul style="list-style-type: none"> 「芸術文化観光学研究プロジェクト」について4件のプロジェクトを採択(採択額総計1,640千円) 発行した「芸術文化観光学研究」では原著論文3本のほか、研究ノート8本、活動報告5本などを収録し、本学の研究成果を広く周知 																	
				<科学的研究費補助金等外部資金の申請者率> (%)																
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>75.0</td> <td>61.5</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">80%/年</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	実績	-	-	75.0	61.5	目標	80%/年				
	R元	R2	R3	R4																
実績	-	-	75.0	61.5																
目標	80%/年																			
				<芸術文化・観光の両分野共同研究プロジェクト数> (件)																
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">5件/年</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	実績	-	-	4	7	目標	5件/年				
	R元	R2	R3	R4																
実績	-	-	4	7																
目標	5件/年																			

④7 地域活性化に資する研究の推進

中期計画	地域リサーチ&イノベーションセンターの活動に全教員が関わり、地域課題に対応する中で実践的な研究を推進する。 また、他大学との連携による共同研究や産学連携活動等によりイノベーションを創出する。
------	--

82	地域活性化に資する研究の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・ R I Cが地域との協働によるプロジェクトを展開するため地域の企業・団体、行政、地域住民、金融機関等からのニーズと教員の研究シーズのマッチングを促進 ・ 兵庫県立大学をはじめとする他大学との連携事業の推進及び実践的な研究を推進 ・ 地域の図書館施設との連携し、専門性を確保しつつも地域住民の利用が促進されるような図書を積極的に配架 	<p>【令和4年度評価委員会からの指摘項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ RIC 事業について次年度以降はより多くの教員が参画できる環境を整備し、地域課題の抽出やイノベーション創出を促進すること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学教員の研究分野をまとめた「研究シーズ集」を作成 ・ 多くの教員が参画できるよう、但馬3市2町や地域金融機関をはじめとする様々な団体との意見交換によりニーズを把握し、イノベーション創出や課題解決に向けた事業のマッチングに積極的に取り組む ・ 「たじま農業協同組合」と産学連携協定を締結 ・ 福知山公立大学の産学官連携組織「北近畿コラボスペース」に参画 ・ 5月に豊岡市立図書館との連携企画として、地元劇団員及び本学教員、学生による子どものための朗読劇を同館で開催 ・ 幅広い層の地域住民の利用を考慮した配架を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19者（30件）と多岐にわたる分野での受託事業等のR I Cプロジェクトが成立 ・ 実践的な地域課題に対応する研究を教員のみならず学生も参加し推進 ・ 1,600冊余りの文庫・新書等を配架 	◎

イ 研究成果の社会への還元

評価：B（法人による自己評価：b）

ネット上のプラットフォームで地域課題の解決をめざす、新たな手法による産学官連携に取り組むなど、ホームページや SNS に限らず、多様な手法で研究成果等を社会に還元する取組が評価できる。

④ 産学官の協働関係・ネットワークの構築

中期計画 地域と伸びる大学として、地域リサーチ&イノベーションセンターを中核とした産学官の協働関係・ネットワークを構築し、多様な主体との連携による共同研究、受託研究を推進する。
また、学会、シンポジウムなどにおいて研究成果を積極的に発信し、社会に還元するとともに、本学の存在価値の向上に繋げる。

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価																																	
83	多様な主体との連携による共同研究、受託研究の推進及び研究成果の発信に向けた取組み	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○																															
	<ul style="list-style-type: none"> ・ R I C を中核とした、地域の多様な主体との協働・ネットワーク体制構築に向けた広報活動を積極的に展開 ・ R I C 協議会の定期的な開催をはじめ、民間企業等と産学連携を促進するための体制づくりを推進 ・ 研究に関する外部資金の導入支援の実施や学会、シンポジウム等での発表、研究シーズ集の作成など、様々な媒体を活用して積極的に情報を発信 	<p>【令和4年度評価委員会からの指摘項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一層きめ細やかな教員への支援を行い、先導的・創造的な研究を促進すること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R I C の活動について、大学HPのほか Instagram、大学入口に設置したデジタルサイネージによる活動紹介やイベント出展でのPRなどにより積極的な情報発信を実施 ・ 産学官連携組織「北近畿コラボスペース」に参画し、産学官連携体制を推進 ・ 研究支援コーディネーターが主となり、科研費等の外部資金の獲得に向けた各種研修会の開催や申請支援を実施 ・ 5月に「開学記念フォーラム」を開催し、その様子を10日間、HPで公開 ・ 研究シーズ集の発行や本学初となる紀要「芸術文化観光学研究」を発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Instagramの年度末のフォロワー数は、631人と年度当初（321人）の約2倍に増加 ・ 関係団体との意見交換の場を個別に設け、より柔軟かつ機動的な体制とすることで、昨年を上回るR I Cプロジェクトを成立 ・ 紀要の発刊により、研究成果を広く発信し、今後の社会還元につなげた ・ フォーラムの開催により、本学の開学とその意義を広めた <p><地域 R&I センターで設定する地域連携事業の目標達成度></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域からの相談 件数</td> <td>実績</td> <td>75</td> <td>117</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="3">期間累計：400件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">連携事業者数</td> <td>実績</td> <td>9</td> <td>19</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="3">期間延べ累計：50者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">メディアに取り 上げられた件数</td> <td>実績</td> <td>50</td> <td>31</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="3">期間累計：100件</td> </tr> </tbody> </table>	年度		R3	R4	累計	地域からの相談 件数	実績	75	117	192	目標	期間累計：400件			連携事業者数	実績	9	19	28	目標	期間延べ累計：50者			メディアに取り 上げられた件数	実績	50	31	81	目標	期間累計：100件		
年度		R3	R4	累計																															
地域からの相談 件数	実績	75	117	192																															
	目標	期間累計：400件																																	
連携事業者数	実績	9	19	28																															
	目標	期間延べ累計：50者																																	
メディアに取り 上げられた件数	実績	50	31	81																															
	目標	期間累計：100件																																	

R&Iセンター(本学)の但馬地域での住民認知度	実績	-	-	-
	目標	最終年度：80%		
教員のプロジェクトへの参画率	実績	59.3	53.8	53.8
	目標	期間累計：70%		
地域連携事業への参加学生数	実績	35	92	127
	目標	期間延べ累計：180人		
「芸術文化」「観光」「経営」分野のホステル型プロジェクトの件数	実績	6	6	12
	目標	期間累計：20件		
但馬地域での活動に関連した科研費等採択件数	実績	1	3	4
	目標	期間累計：5件		

中期計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 芸術文化観光専門職大学 (3) 社会貢献に関する措置 ~地域の発展・繁栄及び新たな国際交流の推進に貢献する大学~
------	--

ア 大学が有する資源の地域社会における活用

評価：A (法人による自己評価：a)
各種実習や RIC の取組により、地域との交流・連携を進めつつ、豊岡市における新たなツーリズムプログラムにおいて、学生による積極的な提案を支援するなど、地域創生の新しいモデル構築への寄与も期待できる。

④ 地域のイノベーションの創出と新たな地域創生モデルの構築

中期計画	地域リサーチ&イノベーションセンターを中心に、企業・団体、行政、地域住民、金融機関等多様な主体と協働し、イノベーション機能を発揮することで、新たな事業創出や新規施策の展開等を図り、持続可能な地域活性化を実現する。 また、企業や団体で行う臨地実務実習やボランティア活動において、学生が地域と関わり、地域が自らの価値を再発見し発展につなげていくことで、地域創生の新しいモデルを構築する。
------	--

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
84	地域イノベーションの創出 ・ R I Cにおいて、地域の企業・団体、行政、地域住民、金融機関等の多様な主体と協働し、地域のイノベーション創出に繋げるプロジェクトを展開	令和4年度 年度計画の実施状況 ・ R I Cでは、県と但馬3市2町の行政職員に加え、専門のコーディネーターを配置し、市町や地域金融機関をはじめとする様々な団体との意見交換でニーズを把握し、事業のマッチングに積極的に取り組む	自己評価等 ◎ ・ コミュニケーション教育の対象校拡大や政策立案研修を通じた各市町の連携強化などの持続的なイノベーションを推進 ・ 豊岡市において新たなコミュニティ・ツーリズム「ネオカルT O Y O O K A」プログラムが始動するなど、革新的イノベーションの創出に繋がった
85	地域創生の新しいモデルの構築 ・ 実習やフィールドワーク、演劇祭等のイベント、ボランティア活動等、様々な場面における学生と地域との連携を積極的に支援 ・ 新たな交流及び新たな価値創造による地域の活性化を推進	令和4年度 年度計画の実施状況 ・ 但馬地域を主なフィールドとして、第2クォーターには、「観光資源実習」「宿泊業実習1」を、第4クォーターには「観光交通実習1・2」「宿泊業実習2」「劇場プロデュース実習1」「地域創生実習」を実施 ・ 実習受入施設関係者を招き、履修者による成果発表会を開催 ・ R I Cを通じて、但馬の各市町や関係団体等からの学生ボランティア募集をはじめ、地域イベントへの協力や参加案内等について、学生に積極的に周知 ・ 地域連携事業S A (スチューデント・アシスタント) 制度により、学生の地域への理解度と交流を促進	自己評価等 ◎ ・ 学生と地域の交流や連携を積極的に支援することで、地域の活力向上や地域創生の新しいモデルを推進

⑤ ポストコロナを見据えた地域連携事業の新たな展開

中期計画	企業・団体、行政、地域住民、金融機関等多様な主体と協働し、2025年に開催される大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭の観光客を兵庫県・但馬に誘客する等、ポストコロナを見据えた新たな地域連携事業モデルを構築する。
------	---

VII	ポストコロナを見据えた地域連携事業の新たな展開	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	—
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は新たに、たじま農業協同組合及び宝塚市との連携協定を締結 ・地域の企業、団体、行政、地域住民、金融機関等の多様な主体と積極的な情報交換を実施し、大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭を契機とした但馬への誘客策、ひょうごフィールドパビリオンと連携した取組の検討を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・但馬の観光系団体で構成される但馬観光協議会と連携事業の検討を開始したほか、ひょうごフィールドパビリオン事業者とのプロジェクト始動（令和5年度～）に向け調整を行った。 ・また、万博等に向けた本学独自の事業展開、より効果的な地域連携体制構築に向けた検討を開始した。 	

イ 大学の長を生かした地域貢献の推進

評価：B (法人による自己評価：b)

リカレント教育として受講者から高い評価を得ている公開講座や、コミュニケーションに係る小中高校でのアウトリーチ教育活動など、地域において大学の知見を生かした教育を広く提供できている。

県民ニーズに応える実践講座の開設や小中高大連携の推進

中期計画 県民や企業のニーズを踏まえた公開講座の開設や、コミュニケーション教育の小中高校におけるアウトリーチ、劇場等の大学施設の活用や図書館の地域への開放等により、本学の長を生かした特色ある学びの機会を県民に広く提供する。

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価																
86	<p>本学の長を生かした特色ある学びの機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化と観光を架橋した本学の特徴的な学びを地域と共有する内容の講座を開設 ・演劇的手法によるコミュニケーション教育を地域の高校へ展開 ・講座の学びに関する適切な評価を実施 ・劇場等大学施設の活用や図書館の地域への開放による県民の生涯学習に貢献 ・シリーズ「パフォーミング・ライブラリー」として、学外講師を招いたワークショップや図書の有効活用等、学術情報館を活用した様々な年齢層に向けたイベントを実施 ・地域に開かれた劇場の運営を目指し、その体制づくりを着実に推進 ・外部団体主催によるイベントなどの開催 	<p>令和4年度 年度計画の実施状況</p> <p>【令和4年度評価委員会からの指摘項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の知見を活用した公開講座は、参加者の興味を引くテーマの検討などの工夫を重ね、大学の特色ある学びを広く提供されたい。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「但馬ストーク・アカデミー」と題したリカレント教育の公開講座を9月に実施し、但馬地域の経営者をはじめとする計215名がビジネスに役立つ10講座を受講 ・一般教養型の公開講座「CAT市民公開講座」では、本学客員教授の内田樹氏を招いて「人口減社会のシナリオと地方からの文化発信」をテーマとした講座を11月に開講し、84名が参加 ・コミュニケーション教育では、但馬地域の高等学校・高等専修学校・特別支援学校（全18校）の生徒を対象に演劇的手法を活用し、計97回のワークショップを実施 ・学術情報館の地域開放は、昨年度に引き続き、有人開館時間中に閲覧・貸出を実施 ・学術情報館において、12月及び2月に地域資源の創造的アーカイヴシリーズとして、パネルディスカッション及び絵本づくりのワークショップを開催 	<p>自己評価等</p> <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「但馬ストーク・アカデミー」終了後に実施したアンケートでは、受講者の94%が「非常に満足～やや満足」と回答し、96%が来年度以降の受講を希望 ・「CAT市民公開講座」受講後に実施したアンケートでは、受講者の91%が「満足～やや満足」、88%が受講後の大学に対する印象は「良くなった～やや良くなった」と回答 ・コミュニケーション教育に係るワークショップでは、互いの違いを尊重しながら、チームで意見をすり合わせて、正解のない想定外の課題を創造的に解決する力を養う機会となり、学校、生徒から一定の評価を得た ・自主学習のため地元高校生が学術情報館を利用するなど、数多くの学外者が来館し、300冊余り貸し出した。 <p><公開講座の延べ受講者数> (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>85</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">300人/年</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	実績	-	-	85	299	目標	300人/年			
	R元	R2	R3	R4														
実績	-	-	85	299														
目標	300人/年																	

ウ 芸術文化及び観光に係る国際交流の推進

評価：B（法人による自己評価：b）

コロナ禍による制限が縮小され、学生、教員、大学間の国際交流などグローバル展開の取組を本格化できている。

62 地域と世界を結びつける国際社会の推進

中期
計画

海外大学等との協定締結や、実習の場となる国際的な芸術祭などを通じて、海外との交流を推進することで、地域の国際交流に貢献する。

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
87	地域と世界を結びつける国際交流の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ後の海外実習先を新たに開拓 ・大学間協定に基づく本学独自の教育研究のグローバル展開を推進 	<p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度以降の海外実習や海外語学研修の実現に向けた取組を進め、地域の国際交流につながるよう努めること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に協定を締結した台湾3大学（修平科技大学、建国科技大学、嶺東科技大学）に加え、6月にドイツのトリア大学と協定を締結し、8月にドイツへ6名、3月に台湾へ6名の学生が初めて「海外実習」に参加 ・令和3年度に協定を締結した3大学（ワシントン大学（米国）、サセックス大学（英国）、ハワイ大学（米国））のうち、8月にワシントン大学へ1名、3月にハワイ大学へ4名の学生が初めて「海外語学研修」に参加 ・海外語学研修先として、カナダのヴィクトリア大学を新規開拓 ・単位互換の交換留学のため、新たに韓国の2大学（中央大学校、ソウル芸術大学）と協定を締結し、本学初となる交換留学生を3月から韓国の中央大学校に1名派遣 ・6月、9月に、ドイツ（ゲルリッツ大学、トリア大学）から客員教授を招へいし、特別講義を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・開学後初めてとなる学生の海外派遣など、グローバル人材養成に向けた国際交流事業を本格的に開始 ・新たな大学との協定締結や協定締結に向けた本格的な協議を開始するなど、本学のグローバル展開を推進

中期 計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 両大学間の教育、研究及び社会貢献における連携
----------	--

両大学の教育、研究及び社会貢献における連携

評価：C (法人による自己評価：c)
両大学の教員間の交流・意見交換や、一部の科目提供の検討は行われたが、今後、教育、研究、社会貢献の取組において全学的な連携につながる検討が求められる。

63 教育連携の推進

中期 計画	兵庫県立大学の地域資源や防災、国際社会等に関する教育や、芸術文化観光専門職大学の演劇手法によるコミュニケーション教育など、両大学の特色ある教育等について、県立大学「全学共通科目」、専門職大学「基礎科目」等にかかる相互乗り入れ授業を実施し、両大学の学生の科目選択の幅を広げるなど、教育面での連携を推進する。
----------	--

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
88	両大学間における教育連携の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<ul style="list-style-type: none"> 両大学間での科目提供や教員が相互で授業担当するなど、連携可能な分野、科目について検討を推進 芸術文化観光専門職大学では、既に兵庫県立大学教員が担当している「展開科目」を継続して実施 	<p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両大学の全県レベルでの交流実現をめざし、各分野での連携を推進すること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】（ほか関係項目No.89,90）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源マネジメント研究科では、来年度からの科目提供（「コウノトリの野生復帰と地域」など専門3科目）に向け、授業カレンダーの決定やシラバスの調整を実施 加えて、教員間の交流の場を4回設け、互いの学生の現状や課題について意見交換を実施 芸術文化観光専門職大学 平田学長が県立大学看護学部の専門関連科目で講義を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 両大学間における科目提供や授業担当の実現に向けた検討・準備を進め、両大学の学生の科目選択の幅を広げるための取組が推進された。

64 研究連携の推進

中期計画	異なる専門分野を持つ両大学の研究面での積極的な交流を図り、共同研究等を通じて、新たな知見を創出する。 特に、ともに但馬地域を主なフィールドとする兵庫県立大学地域資源マネジメント研究科と芸術文化観光専門職大学との共同研究発表の実施等の研究連携を推進する。
------	---

89	両大学間における研究連携の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	△
	<ul style="list-style-type: none"> 両大学間の教員等の交流を推進し、連携可能な研究課題、異分野融合等について検討 地域資源マネジメント研究科と芸術文化観光専門職大学の教員による共同研究等に向けた交流を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源マネジメント研究科と芸術文化観光専門職大学の教員間で研究交流会を3回開催し、研究連携に関する意見交換を行い、共同研究の可能性を模索 	<ul style="list-style-type: none"> 双方の特色ある取組について、地域資源マネジメント研究科と芸術文化観光専門職大学の教員の相互理解を促進し、今後の共同研究等に向けた交流が推進された。 一方、両大学の全学レベルでの研究の交流・連携には至らなかった。 	

65 社会貢献連携の推進

中期計画	総合大学として幅広い学問分野を有する兵庫県立大学と、芸術文化及び観光の双方の視点を生かした取組を進める芸術文化観光専門職大学が連携を図り、新たな地域課題への対応や産学官連携の進展等の社会貢献を進める。 特に、ともに但馬地域を主なフィールドとする兵庫県立大学地域資源マネジメント研究科と芸術文化観光専門職大学との連携を深める。
------	---

90	両大学間における社会貢献連携の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	△
	<ul style="list-style-type: none"> 両大学間の教員等の交流を通じて、地域課題の共有を図るとともに、連携可能な社会貢献活動の協議を進める。 特に地域資源マネジメント研究科と芸術文化観光専門職大学において、教員や学生、地元市町も加わった地域連携を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源マネジメント研究科と芸術文化観光専門職大学の教員間の交流会を3回開催し、但馬地域における地域課題の解決に向けた連携の必要性について共通認識を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源マネジメント研究科と芸術文化観光専門職大学の教員間の相互交流を通じて、社会貢献活動における連携の必要性を確認し、今後の連携のあり方について議論を深めることができた。 一方、両大学の全学レベルでの社会貢献活動の連携には至らなかった。 	

中期計画	第3 管理運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 戦略的経営の推進に関する措置
------	---

(1) 社会ニーズの変化に対応できる体制の構築

評価：A (法人による自己評価：a)
<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の意見を踏まえ、法人内で理事会等の合意を得ながら、適時に中期計画変更を実行した。 ・県立大学では、教員評価のシステム化により、戦略的な研究推進体制の構築を進めた。 ・また、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に努め、女性の活躍促進に取り組む団体として、県の新しい認定制度で選定されるなど、計画を上回る実績が認められる。

66 戦略的な法人経営体制の整備

中期計画	「理事長・学長分離型」を引き続き採用し、理事長のリーダーシップのもとで、理事会や経営審議会の意見も踏まえながら、戦略的な法人経営を行う体制を推進する。
------	---

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
91	戦略的な法人経営体制の整備	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会や経営審議会の意見を踏まえ、両大学間で十分に連携を図りながら、中期目標・中期計画を着実に推進 ・特に、中期計画に定める「中期計画3年経過後の総合的な評価」の結果を踏まえた中期計画見直しの検討にあたっては、理事会や経営審議会の意見を踏まえた上で検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・1法人2大学体制となり重要度が増した法人理事会を定期的に開催（9回開催） ・経営審議会（4回開催）では、外部委員から得た意見を適切に反映させながら、中期計画の見直しなど経営・管理運営に関する重要事項を審議 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会や経営審議会の意見を踏まえながら、GX・DXの進展など時代の変化に対応するための第二期中期計画の見直しを実行した。

67 両大学の特色を生かした運営

中期計画	両大学の独自性を確保するため、それぞれの大学に大学理事会を置き、特色を生かした大学運営を行う。
------	---

92	両大学の特色を生かした運営	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<ul style="list-style-type: none"> ・両大学において大学理事会を定期的に開催し、法人の理事会・経営審議会に諮るべき予算や年度計画、中期計画見直し等を事前に協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理事会等に諮るべき事項を事前に審議するため、大学理事会を開催 【開催実績】 県立大学：5回 芸術文化観光専門職大学：5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・両大学の大学理事会において、予算や年度計画のほか、令和4年度は中期計画見直しを、法人の理事会等に諮るべき事項として事前に審議し、両大学の特色を生かした大学運営を実施した。

58 設立団体との連携

中期計画	設立団体である県との間で、大学の発展と課題解決に向けた方策等を協議するため、定期的に総合運営会議を実施する等、法人の業務運営と県行政との連携を確保する。
------	--

93	設立団体との連携	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・県と大学法人が密接に連携して法人運営を行うため、知事等の県幹部と理事長、学長等の大学法人幹部が出席する「総合運営会議」を開催 ・大学の課題や運営に関する重要案件に関する協議や県が大学に期待することなどについて意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合運営会議」を開催（令和4年11月）し、今後の方向性や県が大学に期待することなどについて意見交換を実施【意見交換のテーマ】 ・水素エネルギー研究の取組（県立大） ・ニュースバルを活用した半導体産業支援の現状と今後（県立大） ・SDGsの取組状況（県立大） ・教養教育の改革／高等教養教育院（仮称）の設置（県立大） ・開学後1年間の総括及び今後の運営方針（専門職大） 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運営会議において、大学法人の今後の方向性を県と共有することができ、両者の連携の深化が図られた。 	○

59 教員評価制度の運用

中期計画	部局や研究分野の特性に応じて、研究成果の目標や評価基準等を適切に設定し、教育研究・社会貢献活動等の活性化に資するよう、教員評価制度の効果的な運用に努める。
------	---

94	教員評価制度の運用	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度の見直しについて協議・検討を行い、効果的な制度の運用に努める。 ・兵庫県立大学では、教育・研究活動において優れた取組を行った教員への表彰を引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> <兵庫県立大学> ・教員評価のデータベース化のためのシステムを構築し、令和5年度から運用を開始 ・これにより、教員の活動実績等がデータベース化され、戦略的に研究を推進することが可能となるとともに、Research map等の情報を活用し、教職員のデータ入力の負担の軽減が図られる。 ・優れた教育活動を行った教員への表彰を実施（最優秀賞：3名、優秀賞：4名） ・優れた研究活動を行った教員への表彰を実施（最優秀賞：2名、優秀賞：3名、特別賞：4名） <芸術文化観光専門職大学> ・専門職大学にふさわしい教員評価制度を確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度のシステム化を実施し、教職員の入力負担の軽減を図り、当該事務の効率化を図るとともに、データベース化した教員データを活用し、戦略的に研究を推進する体制の構築が図られた。 	◎

60 任用形態の多様化及び事務局体制の強化

中期計画	多様な任用形態を進めることで教員の質の向上を図るほか、任期付教員制度の見直しを検討する等、社会の変化に対応した教育研究体制を推進する。また、県派遣職員の法人独自職員への計画的な置換えや人員・組織の充実等、事務局体制の強化を図る。
------	--

95	任用形態の多様化及び事務局体制の強化	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	
	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立大学では、クロスアポイントメント制度や任期付き助教処遇改善制度を活用 法人独自職員の配置を含めた体制の検討を行う等、任用形態の多様化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> クロスアポイントメント制度を適用して、本大学の教員を他大学等に新たに1名派遣 優秀な教員の確保と定着を図るため、本学での雇用期間が10年を超えている教員等に対して、無期雇用に転換(積極的無期転換)できるように任期規程を改正 県派遣職員の法人独自職員への計画的な置換え等について、他大学の状況や制度を調査し、事務局体制の強化のあり方を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 法人独自職員の配置について、置換計画の策定や各種制度の新設・改正、採用活動等に向け、検討を進めた。 	○

61 ダイバーシティの推進

中期計画	性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、多様な人材がその能力を最大限に活かし、共創できる環境の実現を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する。
------	--

96	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等																																				
	<ul style="list-style-type: none"> 両大学において、子育て中の研究者の支援等、教職員のワークライフバランスの充実を図るとともに、学生及び教職員個々の多様性に配慮した取組を検討 学内での意識改革や施策改善を推進するため、他大学とのネットワークから得られるダイバーシティ推進に資する情報を積極的に活用 兵庫県立大学では、令和3年度に発出した「兵庫県立大学D&I宣言」に基づく取組を引き続き推進 	<p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> 「兵庫県立大学D&I宣言」の4つの基本方針(意識改革、人材育成、研究支援、ワークライフシナジー)の実現に向け、以下の取組を実施 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意識改革：教職員への研修会や学生対象のSOGIに関するワークショップの実施 ○人材育成：オールジェンダートイレの実現など、ダイバーシティ推進に関する活動を行う学生団体(4団体)を支援 ○研究支援：女性研究者の上位職登用を目的とした女性研究者研究活動助成金で8名の教員を支援 ○ワークライフ・シナジー：子育て中の研究者を対象とした保育支援のほか、全教職員対象に介護セミナー等を実施 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に新設された出生サポート休暇制度等の周知及び活用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立大学では、全学的にダイバーシティ&インクルージョンの推進に努め、誰もが働きやすい職場環境づくりや女性の登用・定着促進に取り組む企業として、令和4年3月、ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)の第1期認定企業に選定された。 <p><女性教員比率> (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大</td> <td>22.4</td> <td>22.6</td> <td>23.0</td> <td>23.3</td> </tr> <tr> <td>専門職大</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>25.0</td> <td>25.6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">R6年度：25%</td> </tr> </tbody> </table> <p><女性教員の管理職割合(県立大学)> (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>17.8</td> <td>21.3</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">R6年度：25%</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	県立大	22.4	22.6	23.0	23.3	専門職大	-	-	25.0	25.6	目標	R6年度：25%					R元	R2	R3	R4	実績	-	-	17.8	21.3	目標	R6年度：25%				◎
	R元	R2	R3	R4																																			
県立大	22.4	22.6	23.0	23.3																																			
専門職大	-	-	25.0	25.6																																			
目標	R6年度：25%																																						
	R元	R2	R3	R4																																			
実績	-	-	17.8	21.3																																			
目標	R6年度：25%																																						

	・ワークライフバランスの充実に向け、教職員の休暇取得、超過勤務状況を定期的に把握し、休暇取得の呼びかけや超過勤務削減に向けた業務の見直しを実施	＜外国人教員比率＞ (％)				
			R元	R2	R3	R4
		県立大	2.9	2.9	3.1	3.4
		専門職大	－	－	9.3	7.7
		目標	R6 年度：5%			

62 FD・SDの推進

中期計画	組織的かつ個人的な能力の向上に資するFD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）を推進し、教職員が一体となって教育水準の向上を図る。
------	---

97	FD・SDの推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○															
	<p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局を超えた教員相互の授業参観の実施をはじめ、各学部・研究科におけるFD活動を推進 ・教育研究活動等の適切かつ効果的な実施を図るため、教職員に対するSD活動を推進 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化と観光を架橋する学びの質を高めるため、全教職員を対象に引き続きFD活動及びSD研修を計画的に実施 	<p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメントに関する全学的なFD・SD研修（1回）や、教員表彰受賞教員による教員公開授業（1回）、学生情報システムの操作方法に関する研修（3回）などを実施 ・オンデマンド型動画システム「e-jinzai for university」を活用して、全学的に時間と場所にとらわれない研修環境を構築し、FD・SD活動への活用を促した。 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化と観光を架橋する学びの質を高めるため、教員は専門分野のほか、専門以外の分野の授業を積極的に参観 ・教育の質の向上に向けたFD・SD活動の取り組みとして8回の研修会を実施 <p>【FD・SD】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 科研費研究会① 7月20日 2. 科研費研究会② 11月30日 3. Google Workspace for Education 職員向け研修 7月15、21、27、28日 4. 第2回兵庫大学教職員FD・SD研修会 テーマ「DXが進む社会と人材育成について～自治体の現場から～」(動画視聴) 11月 5. 職場研修(綱紀粛正、交通安全) 12月21日 6. ジェネリックスキル 1月25日 7. ハラスメント防止啓発研修 2月8日 8. ダイバーシティ研修(LGBT編) 3月22日 	<p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より新たにオンデマンド型動画システムを活用した研修環境を構築し、全学的にFD・SDの進展が図られた。 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に定める目標値「大学の学びの質を高める全教職員対象の研修会を年6回以上開催」を達成 <p><大学の学びの質を高める全教職員対象の研修会実施の状況> (回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">6回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※芸術文化観光専門職大学</p>		R元	R2	R3	R4	実績	－	－	6	8	目標	6回/年				
	R元	R2	R3	R4															
実績	－	－	6	8															
目標	6回/年																		

(2) 魅力発信と知名度向上

評価：B (法人による自己評価：b)

従来の新聞社等を対象としたプレスリリースに加え、多彩なウェブメディアやSNS等を活用した効果的な広報活動を展開しており、概ね計画どおりの実績となっている。

63 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上

中期計画 ターゲットに応じて効果的に情報発信する広報活動を戦略的に展開するほか、教育研究・社会貢献活動の内容や成果について、メディアやホームページ等を通じて広く国内外に積極的に発信することで両大学の知名度の向上、ブランドの構築を図る。

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価																															
98	メディア等を通じた情報の積極的発信	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等 ○																														
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の「特色・個性化経費」を活用して、国際シンポジウムを開催するなど、両大学のプレゼンスをさらに高めるとともに、社会に対し両大学に関する情報を発信 ・両大学において、教育・研究・社会貢献活動の内容や成果等の情報を収集し、学長による定例的な記者会見を開催するなど、情報の多様な受け手に応じて効果的な情報発信を実施 		<p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的なPRとなる方策を検討するなど、マスメディアへの訴求力を意識した情報発信の強化に努めること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】</p> <p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の「特色・個性化経費」を活用して、日本経済新聞社と共催の国際シンポジウムをハイブリッド形式で開催(861名参加)。日本経済新聞に事前告知や開催結果のまとめ記事が掲載され、本学のプレゼンス向上に寄与する取組となった。 ・学長による記者会見を2回開催し、教育・研究・社会貢献活動の成果等を積極的にマスコミへ提供するとともに、3月の学長記者会見では退任会見を兼ねて実施し、その様子が新聞等に掲載 ・多彩なWEBメディアと連携したプレスリリースサービスを活用し、本学の情報を広く社会に発信(メディアに取り上げられた件数662件) <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の定例記者会見など積極的にマスコミへの情報提供を実施 ・オープンキャンパスは、学生と協働し賑わいあるプログラムとし、本学の特徴でもある実習を紹介する実習見学会、東京での出張オープンキャンパスやWEBオープンキャンパスなどを開催 ・SNSの積極的な活用、HPでの学生ブログの毎週更新、授業風景の紹介など内容を充実させた効果的な広報活動を実施 	<p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果やイベント開催等に関するプレスリリースを従来の新聞社等に加え、WEBメディアを含む幅広い発信に努め、メディアで取り上げられた件数は昨年度を大きく上回った。 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディアに取り上げられた件数は、171件、期間累計で412件となり、中期計画に定める目標値達成「期間累計600件」に向け、順調に推移 ・オープンキャンパス参加者は延べ400人以上となり、高校生等に本学の魅力と教育理念の周知ができたほか、令和5年度入学者選抜志願者数も全体で88名増加 <p><メディアに取り上げられた件数> (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大</td> <td>663</td> <td>557</td> <td>484</td> <td>662</td> <td>2,366</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">600件/年</td> </tr> <tr> <td>専門職大</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>241</td> <td>171</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">期間累計600件</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	計	県立大	663	557	484	662	2,366		600件/年					専門職大	-	-	241	171	412		期間累計600件				
	R元	R2	R3	R4	計																												
県立大	663	557	484	662	2,366																												
	600件/年																																
専門職大	-	-	241	171	412																												
	期間累計600件																																

(3) 教育研究基盤の計画的な新規投資

評価：B（法人による自己評価：b）

姫路工学キャンパスの再整備は、建設予定地の土壌汚染の判明により着工が遅れるなど全体的に遅延しているが、当該年度の取組は計画どおりに進行している。

64 最先端工学教育研究拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進

中期計画 老朽化・狭隘化した兵庫県立大学姫路工学キャンパス施設について、最先端の工学教育研究・人材育成・地域支援の拠点としての機能強化を目指し、施設の建替整備を計画的に進める。

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
99	姫路工学キャンパスの建替整備の実施	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立大学姫路工学キャンパスの建替について、移設実施計画書等を基に、移設・廃棄等作業の完了を目指す。 講義室等の什器、AVシステム等の購入、ネットワークシステム整備についても、適時適切に整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新2号館（C棟）について、8月末に建物本体が竣工し、講義室等の什器やAVシステム等の購入、ネットワークシステム等の整備を実施 旧棟からの研究機器等の移設を計画どおり実施 3月には地元企業や自治会、経営審議会外部有識者委員等に対し、内覧会を開催し、先進的な教育研究施設をアピールした。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月末に建物本体を竣工のうえ、令和5年4月からの利用に向け、研究機器類の移設等を実施し、計画どおり姫路工学キャンパス C 棟を完成させた。

中期計画	第3 管理運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的経営の推進に関する措置
------	---

(1) 経営資源の重点配分・相互利用

評価：B (法人による自己評価：b)
概ね計画どおりの実績であると認められる。

65 両大学の経営資源の相互利用

中期計画	両大学の教育研究水準の維持・向上や中長期的な教育研究ビジョンの達成等に当たって、両大学の施設等の経営資源の相互利用や共通の情報システムの活用を行う等、法人としてコスト縮減を図り、効率的な経営を行う。
------	---

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
100	両大学の経営資源の相互利用	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<ul style="list-style-type: none"> 両大学が連携して施設等の相互利用を図るほか、引き続き、情報システムの一体的な管理運営を実施 図書の相互利用を図り、研究分野が異なる両大学の図書の有効活用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 両大学の情報システムを共有化し一体的な管理運営を行うことで、各大学が単体で行う場合と比較してコストの削減を図った。 両大学の学術情報館で、図書の相互利用が可能であることを広く周知し、研究分野が異なる両大学の図書の有効活用に努めた。 県立大学学術総合情報センターによるネットワーク管理の下で専門職大学のネットワーク運営を行うとともに、アカウント認証、メール受発信も共通の仕組みで運用 	<ul style="list-style-type: none"> 両大学の施設の相互利用やシステムの共通化によるコスト縮減に取り組んだ。

66 デジタルトランスフォーメーション（DX）による経営の効率化・高度化

中期計画	マネジメント部門におけるDXを推進し、総務・人事・財務等の法人運営や教育・研究を支援する業務の効率化及び高度化を図る。
------	---

VIII	DXによる業務の効率化の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
-		<ul style="list-style-type: none"> 教員評価のデータベース化のためのシステムを構築し、令和5年度から運用を開始 これにより、教員の活動実績等がデータベース化され、戦略的に研究を推進することが可能となるとともに、Research map等の情報を活用し、教職員のデータ入力の負担の軽減が図られる。(No.94 再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員評価システムの構築により、令和5年度以降の当該業務が効率化されるとともに、教員業績データを活用し、戦略的に研究を推進することが期待できる。

67 適切な教職員の配置

中期計画	教育研究組織の統合・再編やカリキュラム内容の改編等に伴う教員配置の見直し、業務内容の変化や業務量の変動に伴う事務局組織の見直し等を随時行い、一層柔軟かつ適正な教職員の配置に努める。
------	--

101	業務内容等に応じた組織の見直し	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立大学では、先端医療工学研究所の円滑な運営体制をはじめ、教育研究組織の検討を引き続き実施 両大学で連携を図りながら、業務内容の変化や業務量の変動に伴う事務局組織の見直しを行い、適正な教職員の配置を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月開設の先端医療工学研究所に新たに県派遣職員を配置し、円滑かつ効率的な研究所の運営体制を確立 法人独自職員の配置や働き方改革の実現に向け、令和5年度の事務局組織の見直し・強化（総務人事課を総務課と人事課に分割）のための準備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の大学・法人運営に関する課題の解決に向けた適切な事務局組織の見直しが図られた。 	

68 教職員の多様な働き方の推進

中期計画	新型コロナウイルス感染症対策として限定的に認めている時差出勤や在宅勤務を制度化する等、教職員の多様な働き方の実現に向け検討を行う。
------	---

IX	教職員の多様な働き方の推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	—															
	—	<ul style="list-style-type: none"> 各休暇制度や在宅勤務等を活用し、新型コロナ対策や子育て、介護等の教職員の事情に配慮した制度運用を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な属性の教職員の意見を聞きながら「働き方のあり方」を令和5年度に検討し、可能なものから実施していく。 <p><男性教職員の育児休業取得割合> (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">R6年度：30.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※兵庫県立大学</p>		R元	R2	R3	R4	実績	—	—	10.0	0.0	目標	R6年度：30.0%				
	R元	R2	R3	R4															
実績	—	—	10.0	0.0															
目標	R6年度：30.0%																		

69 外部資金等を活用した先導的・創造的な研究への重点配分

中期計画	競争的外部資金により獲得した外部資金間接経費等を財源として、先導的・創造的分野に資金を重点配分し、研究の高度化を図る。
------	---

102	外部資金等を活用した先導的・創造的な研究への重点配分	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立大学では、各部局の個性化・特色化を推進するため、部局長の裁量により執行する「部局特色化推進費」を、外部資金の獲得実績に応じた配分方法により交付 戦略的・創造的な研究を支援し、学内の研究活動の活性化を図るため、学内公募で選ばれた教員に「特別研究助成金」を交付 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局の個性化・特色化を推進する「部局特色化推進費」について、全部局合計で約5,200万円の予算を配分【財源：R3年度外部資金に付随する間接経費約2.6億円の一部】 競争的資金等の更なる獲得に繋げるため、特別研究助成金として学内教員に対し、51件（計28,000千円、申請65件）を助成 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局の個性化・特色化を図るための予算配分や学内公募で採択された教員への助成金の交付を通じて、研究水準の向上、研究活動の活性化に資する取組を進めた。 	

(2) 安全・快適な環境の計画的整備

評価：B (法人による自己評価：b)

概ね計画どおりの実績であると認められる。

70 安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備及び機器設備の整備・更新

中期
計画

兵庫県立大学では、教育研究環境の改善・充実を図るため、「兵庫県立大学施設整備管理計画」に基づき、計画的な施設の長寿命化・老朽化対策に取り組むほか、機器設備の整備・更新を進め、先端的な研究を支援する。

芸術文化観光専門職大学では、適切な施設管理等を実施し、安全・快適な教育研究環境の維持・充実を図る。

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
103	計画的な施設の長寿命化・老朽化対策等の実施	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<p>○</p> <p><兵庫県立大学> ・教育研究環境の改善・充実を図るため、計画的な施設の長寿命化・老朽化対策を実施するとともに、キャンパスアメニティの向上を図る。 ・大学の教育力・研究力を安定的に向上させるため、老朽化・陳腐化が進む高額機器について計画的に更新を実施</p> <p><芸術文化観光専門職大学> ・劇場の舞台・照明・音響設備等の維持管理を適切に行うとともに、安全かつ快適に学生が劇場等の実習施設を利活用できる体制を推進</p>	<p><兵庫県立大学> ・「施設整備管理計画」に基づく施設の長寿命化・老朽化対策 神戸商科キャンパス教育棟Ⅱの空調設備更新、播磨理学キャンパス研究棟の空調設備更新 など14件4億円 ・「高額機器整備計画」に基づく教育研究機器の更新 工学部の電界放出形多機能透過電子顕微鏡 理学部のクライオ電子顕微鏡システム など2件1.8億円</p> <p><芸術文化観光専門職大学> ・劇場をはじめ、実習棟の安全な利用に係るルールを策定 ・特殊な設備等の利用にあたり、安全講習会と技術講習会を定期的に開催 ・劇場の設備で不足していた機材の補充や備品リストを作成 ・外部団体が劇場を安全に使用できるように、外部利用の受入体制を確立</p>	<p><兵庫県立大学> ・施設の長寿命化・老朽化対策及び高額機器更新の計画的な実施により、教育・研究環境の改善が図られた。</p> <p><芸術文化観光専門職大学> ・施設利用のルール化により学生及び教職員が適切に施設利用できる環境を整備 ・機材の補充や備品リスト化により劇場の各種設備の適切な維持管理を実現 ・外部利用の受入体制確立により、劇場の利活用を促進</p>

中期計画	第3 管理運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 自律的経営の推進に関する措置
------	---

(1) 財務運営の改善

評価：B (法人による自己評価：b)
外部資金は計画どおり獲得できているが、両大学とも、より多くの研究者が研究費助成を獲得できるよう、組織的な支援強化が求められる。

⑦ 競争的研究資金等への積極的な申請による外部資金の獲得

中期計画	研究力の強化を図るため、リサーチ・アドミニストレーターの支援等も活用しながら、外部資金獲得への取組に対する適切な支援を行い、積極的な申請を促し、競争的研究資金や公募型研究事業の採択を含めた外部資金の獲得を図る。
------	---

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価																																
104	競争的研究資金等への積極的な申請	令和4年度 年度計画の実施状況			自己評価等	○																												
<p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携・研究推進機構において、研究企画コーディネーターが研究助成金の情報を集約し、全教員に向けて情報提供を行う等、外部資金の獲得に向けた積極的な情報発信を実施 学長の「特色・個性化経費」により助成した「次世代研究プロジェクト事業」について、事業の成果をもとに外部資金の獲得を目指し取り組む。 科学研究費補助金の全学的な申請率の向上に努める。 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域リサーチ&イノベーションセンターの研究支援コーディネーターを中心に外部資金獲得を支援し、先進的な研究を推進 		<p>【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両大学とも外部研究資金の積極的な獲得に向け、より一層の取組に努めること。 <p>【指摘事項に対する取組（改善）状況】</p> <p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携・研究推進機構の研究企画コーディネーターが研究助成金の情報を集約し、全教員に向けて情報提供を実施（658件） 「特別研究プロジェクト推進事業」として、重点プロジェクト研究、GX・カーボンニュートラル関連研究、SDGs 関連研究の3つの分野に係る学内研究を支援（12件、3,000万円） 本学教員が過去に獲得した科研費の申請書を閲覧できる学内専用のWEBページの設置や申請書の添削を受けられる申請支援事業を継続実施し、科研費申請率の全学的な向上に努めた。 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援コーディネーターが主となり、科研費等の外部資金の獲得に向けた各種研修会や積極的な申請支援を実施 科研費の「基盤研究」、「挑戦的研究」及び「若手研究」で15件（104,682千円）、その他の外部資金で4件（21,240千円）を応募 			<p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> 学長の「特色・個性化経費」を活用した学内助成や科研費の申請支援の実施など、教員の研究意欲の向上、研究活動の活性化を図った。 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> 「基盤研究」、「挑戦的研究」及び「若手研究」で15件（1億468万円）のうち、年度末時点で4件（1,560万円）が採択、2件が審査中 その他4件（2,124万円）全てが審査中 <p><科学研究費補助金の申請者率> (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大</td> <td>89.4</td> <td>92.2</td> <td>92.1</td> <td>90.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">(目標) 100%/年</td> </tr> <tr> <td>専門職大</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>75.0</td> <td>61.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">(目標) 80%/年</td> </tr> </tbody> </table>						R元	R2	R3	R4	県立大	89.4	92.2	92.1	90.6		(目標) 100%/年				専門職大	-	-	75.0	61.5		(目標) 80%/年			
	R元	R2	R3	R4																														
県立大	89.4	92.2	92.1	90.6																														
	(目標) 100%/年																																	
専門職大	-	-	75.0	61.5																														
	(目標) 80%/年																																	

		<外部資金獲得額>				
		R元	R2	R3	R4	平均
県立大 (億円)	20.9	20.1	20.7	20.3	20.5	(目標) 6年間平均: 20.0億円
専門職大 (万円)	-	-	4,323	5,783	5,053	
		(目標) 3,000万円/年				

⑦ ふるさとひょうご寄附金制度とも連携した基金の充実

中期計画	大学の将来的なビジョンや事業メニューを効果的に県内外に紹介し、県のふるさとひょうご寄附金制度とも連携して、県民、卒業生や企業等から幅広く寄附金を募り、「兵庫県立大学基金」や「芸術文化観光専門職大学基金」の充実を図る。
------	--

105	兵庫県立大学基金、芸術文化観光専門職大学基金等の充実	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○																									
<p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「兵庫県立大学基金」「GBC 留学生支援基金」及び「兵庫県立大学附属中学校・高等学校応援基金」において、積極的なPR活動を展開し、広く寄附金を募集 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に創設した「芸術文化観光専門職大学基金」について、大学行事及び芸術祭等のイベント等の機会を捉えて効果的なPR活動を実施 		<p style="text-align: center;">【令和4年度評価委員会からの指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡充される県のひょうごふるさと寄附金制度について、一層のPR活動を行うことにより広く寄附金を募ること。 <p style="text-align: center;">【指摘事項に対する取組(改善)状況】</p> <p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「兵庫県立大学基金」「GBC 留学生支援基金」「兵庫県立大学附属中学校・高等学校応援基金」とも広く寄附を受け入れ、教育研究施設の整備、GBC 外国人留学生に対するスタートアップ奨学金事業等に充当 ・GBC 外国人留学生に奨学金を給付する「兵庫県立大学 GBC 留学生・トーカロ奨学金」による給付事業を引き続き実施 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県のふるさとひょうご寄附金制度の「芸術文化観光専門職大学応援プロジェクト」について、大学HPでの掲示や各種大学行事、東京県人会等の行事等において積極的に制度の周知や寄附の呼びかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各基金について卒業生、保護者、企業等を中心に積極的なPR活動を展開し、広く寄附金を募り基金の充実に努めた。 <p style="text-align: right;"><寄附金 受入実績額> (万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大基金</td> <td>1,100</td> <td>370</td> <td>527</td> <td>1,507</td> </tr> <tr> <td>GBC 基金</td> <td>3,245</td> <td>367</td> <td>421</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>附属基金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>154</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>専門職大基金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>260</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	県立大基金	1,100	370	527	1,507	GBC 基金	3,245	367	421	220	附属基金	-	-	154	167	専門職大基金	-	-	260	100	
	R元	R2	R3	R4																									
県立大基金	1,100	370	527	1,507																									
GBC 基金	3,245	367	421	220																									
附属基金	-	-	154	167																									
専門職大基金	-	-	260	100																									

(2) 自己点検・評価及び情報の提供

評価：B（法人による自己評価：b）

法人を取り巻く急激な情勢変化に対応するため、適時に中期計画変更を実行し、柔軟なPDCAサイクルを推進した点が評価できる。

㉓ 中期計画等の評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立

中期計画	中期計画を着実に推進し、自己点検評価及び県の法人評価委員会の評価等へ適切に対応しながら、その改善に向けた取組を進めるPDCAサイクルの確立を図る。また、併せて中期計画期間3年経過後に、3年間の総合的な評価を実施し、中期計画の見直しも含めて検討する。 さらに、芸術文化観光専門職大学については、文部科学省への開学後4年間の履行状況報告の中でPDCAサイクルの確立等適切な対応を図る。
------	---

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
106	法人評価委員会からの評価を踏まえた適切な対応の実施 ・法人評価委員会の評価結果を、年度計画や業務運営の改善に適切に反映させるとともに、その反映状況をHPで公表 ・自己点検の結果を踏まえた取組を進めることにより、PDCAサイクルを推進 ・中期計画に定める「中期計画3年経過後の総合的な評価」を実施し、その結果を踏まえ、法人を取り巻く環境の変化に対応できるよう、中期計画の見直し検討作業を実施	令和4年度 年度計画の実施状況 ・令和3年度の法人評価委員会からの指導に係る改善状況等を、令和4年度の委員会で報告するとともに、本学HPで公表 ・令和4年度の委員会で評価を受けた、令和3年度の業務実績に係る指導内容を、速やかに学内で課題認識を共有し、対応を進めた。 ・中期計画に定める『中期計画3年経過後の総合的な評価』を実施し、社会環境の急激な変化に対応すべく、法人評価委員会からの評価・指導を踏まえながら、中期計画の見直しを実施	自己評価等 ○ ・中期計画期間3年間の業務実績報告をとりまとめるとともに、社会環境の変化や自己点検で明らかとなった課題に対応するための中期計画の見直しを実施し、法人評価委員会からの評価・指導に適切に対応した。

㉔ 情報公開の推進

中期計画	教育研究活動や大学運営状況等に係る情報を整理・蓄積し、適切に公開することにより、県民・社会への説明責任を果たす。
------	--

107	H P等による適切な情報公開の実施	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	・中期計画や年度計画、財務諸表等の運営に関する情報について、HP等により広く社会に公表するほか、両大学において、教育情報の公開等を適切に実施	・法人HPにおいて、中期計画や年度計画、財務諸表等の運営に関する情報を広く社会に公表するとともに、両大学のHPやSNS等を通じて、教育・研究・社会貢献活動の成果等を公表	○ ・教育・研究活動や大学運営状況等に係る情報をHP等を通じて広く社会に公表し、県民・社会への説明責任を果たすよう努めた。

108	研究成果、研究者情報等の社会への発信	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等	○
	<p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端の研究成果等を発信するため、研究成果発表会の開催や各種シーズ発表会への出展等を積極的に実施 <p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・両大学において、研究者情報の充実や研究シーズ集・研究者マップ等の作成により、研究成果や人材情報等の公開・発信を実施 	<p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知の交流シンポジウム 2022」を開催し、グリーンエネルギーやAI、環境、ライフスタイル等に関する先進的な取組など、本学の最先端研究の成果を産業界・地域社会に発信（参加者数 398 名）。 ・産学連携研究シーズ 2022、研究者マップ（和文、英文）を作成し、本学の有する研究成果や人材情報等を公開・発信 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R I Cコーディネーターが主となり教員の研究シーズ集を発行 ・HPでの教員紹介ページをリニューアル ・本学初となる紀要「芸術文化観光学研究」を発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ・両大学において、優れた研究成果、研究者情報等を広く社会に発信し、大学の存在を積極的に社会にPRした。 	○

(3) コンプライアンスの推進

評価：B（法人による自己評価：b）

概ね計画どおりの実績であると認められる。

ア 法令の遵守

㊦ コンプライアンスの推進

中期計画	コンプライアンス事案を予防するため、教職員に対し、法令・社会的規範等の遵守の重要性について、意識啓発を一層徹底する。とりわけ、各種ハラスメントによる人権侵害を防止し、学生や教職員が快適な環境のもとで修学又は就労できるよう、相談員の適切な配置や教職員に対する研修等に取り組む。また、コンプライアンス事案等が発生した際は、関係規程等に基づき、適切に対応する。
------	---

令和4年度 年度計画の概要		法人の自己評価	
109	各種ハラスメントの防止	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<ul style="list-style-type: none"> 両大学において、ハラスメント事案の発生防止に向けて教職員の意識の向上、相談員のスキルアップを図るほか、学生や教職員が相談しやすい体制の整備、周知に努める。 	<p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用教員等への研修会や事例検討会など、教職員の意識の向上や相談員のスキルアップを図るための取組を実施 学生や教職員が相談しやすい体制の整備に努めるとともに、学生や教職員に対し相談窓口等を適切に周知 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメントガイドラインについて、迅速な問題解決ができるようハラスメント対策委員や相談員の役割を拡充するなど、必要な見直しを実施 教職員向けのハラスメント研修を2月に開催 学外専門家の導入、専用の相談室の設置、HPへの専用窓口の掲載など、学生や教職員が相談しやすい体制・環境の整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員が快適な環境のもとで修学・就労できるよう、ハラスメント事案の防止に向けた取組を適切に実施した。
110	コンプライアンスの確実な推進	令和4年度 年度計画の実施状況	自己評価等
	<ul style="list-style-type: none"> 教職員に対する綱紀肅正を徹底し、不祥事等の発生防止に努める。 両大学においてコンプライアンス推進会議等を定期的で開催し、教職員の意識啓発を徹底するほか、コンプライアンス事案が発生した際には、規程等に基づく適切な対応を実施 	<p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理の向上や事案の情報共有などコンプライアンス意識の醸成を図るため、全学のコンプライアンス推進会議を年2回開催 発生したコンプライアンス事案に対しては、速やかに調査を進め、推進本部会議において関係規程等に基づき適切に対応 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス推進会議を年2回（5月、2月）開催 研究倫理に関する研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 全学及び各キャンパスそれぞれで教職員に対する研修や会議を実施し、コンプライアンスを確実に推進した。

イ 安全管理体制の確保

⑦ 安全管理体制の確保

中期計画	<p>学生や教職員の安全と健康を確保するため、安全・衛生管理に着手に取り組むとともに、南海トラフ地震や新型コロナウイルス感染症等、法人全体の運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、事業継続計画（BCP）を策定のうえ、適切に運用し防災対策を強化する。また、インターネットからのサイバー攻撃等が急速に複雑化・巧妙化している状況を踏まえて、情報システムのセキュリティ強化を図る。</p>		
111	<p>労働安全衛生法等に基づく安全・衛生管理</p> <p>・労働安全衛生法等に基づく安全・衛生管理について、引き続き学内に周知徹底を行うとともに、作業環境測定の実施や衛生管理者の養成などを計画的に推進</p>	<p>令和4年度 年度計画の実施状況</p> <p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6事業所（神戸商科、姫路工学、播磨理学、姫路環境人間、明石看護、附属高校）に法令に定める安全衛生委員会を設置し、適宜委員会を開催するとともに、衛生管理者の育成を実施 ・有機溶剤を扱う3事業所（姫路工学、播磨理学、姫路環境人間）で、作業環境測定を実施し、作業環境の改善と維持に努めた。 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会を開催し、労働安全法等に基づく教職員の健康管理や労働安全等について、情報共有、意見交換を実施 	<p>自己評価等</p> <p>○</p> <p>・学生や教職員の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法等に基づく安全・衛生管理を適切に実施した。</p>
112	<p>適切な危機管理対策の実施</p> <p>・両大学において、状況に応じて災害対策用BCP及び新型コロナ対策用BCPの見直しを実施</p> <p>・災害発生時に非常時優先業務を適切に実施するため、BCPにおいて整理した必要資源について、計画的に整備・更新を実施</p> <p>・両大学（各キャンパス）において防災訓練や学生の安否確認訓練を実施</p>	<p>令和4年度 年度計画の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定されたBCPに基づき、人事異動等に伴う非常時の組織体制を更新。非常時用物資の備蓄状況や使用期限等の確認を実施 ・コロナ対応では、行動指針の制限レベルを国や県の方針、社会の状況に応じて適時見直し、全学的に感染防止対策を適切に実施 ・両大学（キャンパス）において、防災意識の向上を図るため、消防訓練、避難訓練、防災備品の配置や使用方法の訓練などを実施 	<p>自己評価等</p> <p>○</p> <p>・新型コロナ対応では、社会の状況に応じて各種制限を緩和しつつ、適切な感染防止対策を継続することにより、学内でのクラスター発生を防止した。</p>
113	<p>情報システムに係る適切なセキュリティ対策の実施</p> <p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術総合情報センターでは、定期的な標的型メールの訓練を行うとともに、両大学の教員を対象にセキュリティ研修を実施 ・国立情報学研究所（NII）による、SINETデータセンターの姫路拠点の開設を見据え、次期リプレイスに向けて、更なる高速化・セキュリティ強化のための準備を実施 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対して、SNSや動画サイトなどの利用に関するリテラシー獲得等の講習会を開催 	<p>令和4年度 年度計画の実施状況</p> <p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術総合情報センターでは、定期的な標的型メールの訓練を行うとともに、両大学の教員を対象にセキュリティ研修を実施 ・令和4年4月に開設したSINET姫路データセンターを利用したさらなるネットワークの安定化に向けて、西地区（姫路工学、姫路環境人間、播磨理学）のネットワーク構成の再編を検討 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、全教職員を対象に標的型メール訓練を実施 ・教職員向け情報システム研修を実施し、リテラシー及びセキュリティについて周知 ・自治体及び他大学等でのインシデント発生時において、全教職員に対し速やかにメールで注意喚起を実施 	<p>自己評価等</p> <p>○</p> <p>・学術総合情報センターによる研修等の実施により、情報システムのセキュリティ対策が適切に講じられた。</p>

Ⅲ 全体評価

- ・教育研究を取り巻く社会環境の急激な変化、県立の大学として果たすべき役割の多様化に加え、コロナ禍という未曾有の事態に対応し、時代に即した大学改革を実現するため、法人は昨年度、中期計画を一部変更し、
 - ①GXに関連する専門人材の育成や、水素社会の実現に向けた研究、
 - ②教育・研究・社会貢献の各分野におけるDXの推進、
 - ③グローバルリーダーをはじめとした次世代リーダー育成、
 - ④学際的・創造的研究の推進によるSDGs達成への貢献等、重点的に取り組む内容を追加した。
- ・令和4年度は、これらに積極的に着手して成果を上げるとともに、幅広い知識と高い専門性を有し、地域のニーズに応える人材の育成や、先導的・創造的な研究の推進、産学官連携による新産業の創造や生涯学習機会の提供、自律的・効率的な管理運営体制の確立など、第二中期計画の目標達成に向け適切に取り組んでおり、全体としては、計画どおり進捗していると評価できる。
- ・第二期中期計画期間の終盤である5年目を迎え、今後も兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学が社会から評価され、魅力ある大学であり続けるために留意すべき点については、「中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価」の中で指摘する。

IV 項目別評価

[教育研究等の質の向上に関する項目]

評価項目	評価	自己評価
1 兵庫県立大学		
(1) 教育に関する措置		
ア. グローバル社会で活躍できる人材の育成	B	b
イ. 地域のニーズに応える専門人材の育成	B	b
ウ. 高度な専門性を有する人材の育成	B	a
エ. 総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成	B	b
オ. 人材育成に向けた教育システムの充実	A	a
(2) 研究に関する措置		
ア. 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進	B	b
イ. 地域資源を活用した研究の推進	B	b
ウ. 兵庫の先進的な取組を活用した研究の推進	B	b
(3) 社会貢献に関する措置		
ア. 未来社会を先導する産学官連携の推進	B	b
イ. 大学が有する資源の地域社会における活用	A	a
ウ. 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進	B	b
2 芸術文化観光専門職大学		
(1) 教育に関する措置		
ア. 芸術文化及び観光のマネジメント能力を有する専門職業人の育成	B	b
イ. 地域活性化に貢献する専門職業人の育成	B	b
ウ. 世界に通じる専門職業人の育成	B	b
エ. 人材育成に向けた教育システムの構築	B	b
(2) 研究に関する措置		
ア. 専門職大学の強みを生かし、地域活性化に資する研究活動の推進	B	a
イ. 研究成果の社会への還元	B	b
(3) 社会貢献に関する措置		
ア. 大学が有する資源の地域社会における活用	A	a
イ. 大学の長を生かした地域貢献の推進	B	b
ウ. 芸術文化及び観光に係る国際交流の推進	B	b
3 両大学間の教育・研究・社会貢献における連携		
両大学間の教育・研究・社会貢献における連携	C	c

[自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する項目]

評価項目	評価	自己評価
1 戦略的経営の推進に関する措置		
(1) 社会ニーズの変化に対応できる体制の構築	A	a
(2) 魅力発信と知名度向上	B	b
(3) 教育研究基盤の計画的な新規投資	B	b
2 効率的経営の推進に関する措置		
(1) 経営資源の重点配分・相互利用	B	b
(2) 安全・快適な環境の計画的整備	B	b
3 自律的経営の推進に関する措置		
(1) 財政運営の改善	B	b
(2) 自己点検・評価及び情報の提供	B	b
(3) コンプライアンスの推進	B	b

別表 学生の状況

1 兵庫県立大学

(1) 学部学生（令和4年5月1日現在）

学 部	学 科	収容定員		収容数		定員充足率
		(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a)×100 (%)
国際商経学部	国際商経学科	1,410		1,431		101.5
社会情報科学部	社会情報科学科	400		400		100.0
経済学部	国際経済学科		－	38		－
	応用経済学科					
経営学部	組織経営学科		－	29		－
	事業創造学科					
工学部	電気電子情報工学科	504		554		109.9
	機械・材料工学科	504		529		105.0
	応用化学工学科	400		426		106.5
理学部	物質科学科	360		391		108.6
	生命科学科	340		334		98.2
環境人間学部	環境人間学科	820		854		104.1
看護学部	看護学科	420		426		101.4
学 部 計		5,158		5,412		104.9

(※) 国際商経学部グローバルビジネスコース留学生選抜（定員 30 名）は秋入学のため上記表には含まない。

(2) 大学院生 (令和4年5月1日現在)

課程	専攻	収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) (%)
社会科学研究科	経済学専攻	30	5	16.7
	経営学専攻	10	5	50.0
	グローバルビジネス専攻	12	7	58.3
	会計専門職専攻	40	40	100.0
	経営専門職専攻	90	92	102.2
経済学研究科	経済学専攻	-	2	-
	地域公共政策専攻	-	4	-
工学研究科	電気物性工学専攻	50	49	98.0
	電子情報工学専攻	50	58	116.0
	機械工学専攻	50	78	156.0
	材料・放射光工学専攻	50	50	100.0
	応用化学専攻	50	62	124.0
	化学工学専攻	50	55	110.0
理学研究科	物質科学専攻	64	64	100.0
	生命科学専攻	56	56	100.0
物質理学研究科	物質科学専攻	-	2	-
生命理学研究科	生命科学専攻	-	-	-
環境人間学研究科	環境人間学専攻	60	45	75.0
看護学研究科	看護学専攻	50	23	46.0
情報科学研究科	データ計算科学専攻	120	115	95.8
応用情報科学研究科	応用情報科学専攻	-	21	-
シミュレーション学研究科	シミュレーション学専攻	-	4	-
地域資源マネジメント研究科	地域資源マネジメント専攻	24	25	104.2
減災復興政策研究科	減災復興政策専攻	24	32	133.3
会計研究科	会計専門職専攻	-	2	-
経営研究科	経営専門職専攻	-	1	-
緑環境景観マネジメント研究科	緑環境景観マネジメント専攻	40	38	95.0
博士前期課程・専門職学位課程 計		920	935	101.6

課程	専攻	収容定員	収容数	定員充足率	
		(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) (%)	
社会科学研究科	経済学専攻	10	3	30.0	
	経営学専攻	10	7	70.0	
経済学研究科	経済学専攻	5	6	120.0	
経営学研究科	経営学専攻	6	15	250.0	
工学研究科	電気物性工学専攻	9	1	11.1	
	電子情報工学専攻	12	5	41.7	
	機械工学専攻	9	1	11.1	
	材料・放射光工学専攻	12	6	50.0	
	応用化学専攻	9	3	33.3	
	化学工学専攻	9	5	55.6	
理学研究科	物質科学専攻	22	11	50.0	
	生命科学専攻	18	2	11.1	
物質理学研究科	物質科学専攻	11	1	9.1	
生命理学研究科	生命科学専攻	9	2	22.2	
環境人間学研究科	環境人間学専攻	18	30	166.7	
看護学研究科	看護学専攻	12	15	125.0	
情報科学研究科	データ計算科学専攻	28	16	57.1	
応用情報科学研究科	応用情報科学専攻	10	43	430.0	
シミュレーション学研究科	シミュレーション学専攻	4	10	250.0	
地域資源マネジメント研究科	地域資源マネジメント専攻	6	13	216.7	
減災復興政策研究科	減災復興政策専攻	6	7	116.7	
博士後期課程 計		235	202	86.0	
博士一貫制課程	生命理学研究科	ピコバイオロジー専攻	8	1	12.5
	看護学研究科	共同災害看護学専攻	6	1	16.7
一貫制博士課程 計		14	2	14.3	
大学院 計		1,169	1,139	97.4	

2 芸術文化観光専門職大学

(1) 学部学生（令和4年5月1日現在）

学部	学科	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
芸術文化・観光学部	芸術文化・観光学科	160	166	103.8

その他の法人の現況に関する事項

1 兵庫県立大学

(1) 大学入学者志願倍率の状況

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7
全 選 抜 方 法	全学部計	5.1	5.7	5.0	5.6	—	—
	国際商経学部	3.4	3.7	3.6	3.7	—	—
	社会情報科学部	5.7	8.2	6.4	8.4	—	—
	工学部	4.6	5.3	3.9	4.5	—	—
	理学部	13.2	10.9	11.3	12.1	—	—
	環境人間学部	2.8	4.8	4.2	4.0	—	—
	看護学部	3.3	3.9	3.5	4.4	—	—
う ち 一 般 選 抜	全学部計	<u>6.3</u>	<u>7.0</u>	<u>6.1</u>	<u>6.8</u>	—	—
	国際商経学部	3.7	4.2	4.2	4.1	—	—
	社会情報科学部	6.2	9.6	7.2	9.8	—	—
	工学部	5.8	6.8	4.9	5.7	—	—
	理学部	16.8	13.9	14.3	15.4	—	—
	環境人間学部	3.0	6.0	4.9	4.6	—	—
	看護学部	3.0	3.8	3.0	4.5	—	—
公立大学全国平均		6.0	5.9	5.7	5.6	—	—

目標値
志願倍率（学部・一般選抜）：公立大学全国平均以上

※志願者倍率 = 志願者数 ÷ 募集人員 小数点以下第 2 位を四捨五入。年度は入学年度。全選抜方法には、外国人留学生、編入学生を含まない

(2) 就職率（学部）の状況

(単位：%)

年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6
就職率	全学部計	<u>99.1</u>	<u>96.3</u>	<u>97.8</u>	<u>99.0</u>	—	—
	国際商経学部	—	—	—	99.6	—	—
	社会情報科学部	—	—	—	100.0	—	—
	経済学部	98.6	95.5	96.6	100.0	—	—
	経営学部	99.1	93.7	98.5	100.0	—	—
	工学部	100.0	98.4	96.7	99.3	—	—
	理学部	98.4	94.1	100.0	95.2	—	—
	環境人間学部	99.5	98.3	97.9	98.4	—	—
	看護学部	98.0	97.9	99.0	99.0	—	—
進学率	全学部計	23.8	27.6	29.2	31.2	—	—
	就職率全国平均	98.0	96.0	95.8	97.3	—	—

目標値
就職率（学部）：全国平均以上

※就職率 = 就職者数 ÷ 就職希望者数 × 100 小数点以下第 2 位を四捨五入 ※進学率 = 進学者数 ÷ 卒業者 × 100 小数点第 2 位を四捨五

(3) 留学生数の状況

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
派遣人数	264	0	7	147	-	-	
受入人数	224	234	231	256	-	-	
国・地域別内訳	中国	121	115	90	65	-	-
	韓国	8	5	2	8	-	-
	台湾	11	14	15	17	-	-
	マレーシア	11	12	10	10	-	-
	タイ	14	19	29	37	-	-
	バングラデシュ	10	9	8	9	-	-
	ベトナム	23	27	27	34	-	-
	ネパール	1	0	0	0	-	-
	カンボジア	1	1	1	1	-	-
	インドネシア	8	15	20	31	-	-
	モンゴル	2	1	2	4	-	-
	ラオス	1	1	0	0	-	-
	アメリカ	3	1	0	1	-	-
	ベルギー	1	0	0	0	-	-
	インド	3	3	7	6	-	-
	ケニア	1	1	0	0	-	-
	タンザニア	1	1	1	1	-	-
	ルーマニア	2	3	6	8	-	-
	ブータン	1	1	1	1	-	-
	トルコ	1	1	1	2	-	-
	パキスタン	0	2	5	8	-	-
	フィリピン	0	1	1	1	-	-
	ザンビア	0	1	1	2	-	-
	ベラルーシ	0	0	1	1	-	-
	メキシコ	0	0	1	2	-	-
	ジンバブエ	0	0	1	1	-	-
	シンガポール	0	0	1	1	-	-
	スリランカ	0	0	0	1	-	-
	ウガンダ	0	0	0	1	-	-
	モザンビーク	0	0	0	1	-	-
リトアニア	0	0	0	1	-	-	
カザフスタン	0	0	0	1	-	-	

目標値
(派遣人数) 令和6年度：200人
(受入人数) 令和6年度：250人

※派遣については、学生が休学し自ら留学を行っている人数は含まれていない。

(4) C E F R_B 2レベル到達数の状況

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
到達数	-	52	65	67	-	-

目標値
令和6年度：300人

(5) 英語で行われている講座数

(単位：講座)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
英語で行われている講座数	-	-	132	180	-	-

目標値
令和6年度：150講座

(6) 国際学会で発表した学生数

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国際学会で発表した学生数	-	-	58	116	-	-

目標値
80人/年

(7) 外国人教員比率

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
教員数	523	518	522	507	-	-
外国人教員数	15	15	16	16	-	-
外国人教員比率	2.9	2.9	3.1	3.2	-	-

目標値
-
-
令和6年度：5%

(8) 起業人材育成プログラムの受講者数

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
受講者数	-	-	25	32	-	-

目標値
40人/年

(9) 科学研究費補助金の申請者率の状況

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
申請者数 a	428	426	420	396	-	-
対象教員数 b (10月1日現在)	479	462	456	437	-	-
申請者率 a/b	89.4	92.2	92.1	90.6	-	-

目標値
-
-
各年度：100%

(10) 共同研究・受託研究数及び外部資金獲得額の状況

(単位：件、千円)

年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
科学研究費 補助金	件数	442	496	544	571	-	-	513
	金額	903,473	833,020	856,508	855,327	-	-	862,082
受託研究 a	件数	158	88	76	83	-	-	101
	金額	619,846	580,869	537,805	534,058	-	-	568,145
共同研究 b	件数	179	157	163	163	-	-	166
	金額	348,641	287,407	328,360	356,127	-	-	330,134
研究助成金	件数	87	158	157	184	-	-	147
	金額	104,214	222,182	139,599	174,153	-	-	160,037
その他外部資金	件数	35	30	25	16	-	-	27
	金額	111,013	84,249	202,883	106,118	-	-	126,066
合 計	件数	901	929	965	1,017	-	-	953
	金額	2,087,187	2,007,727	2,065,155	2,025,783	-	-	2,046,463

目標値
-
-
-
-
-
-
-
-
-
6年間平均：2,000,000千円

受託研究・共同研究 a+b	件数	337	245	239	246			267
------------------	----	-----	-----	-----	------------	--	--	-----

6年間平均：300件

(11) 査読付き論文数の状況

(単位：本)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
査読付き論文数	909	1,204	1,228	1,201	-	-	1,136

目標値
6年間平均：1,150本

(12) SDGsに係る全学的なフォーラム開催件数

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
フォーラム開催件数	-	-	-	7	-	-

目標値
3件/年

(13) 地域連携事業実施件数の状況

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
地域連携事業実施件数	453	599	786	1,047	-	-	721

目標値
6年間平均：650件

(14) 公開講座の開催状況

(単位：件、人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
テーマ件数	39	21	25	31	-	-
延べ受講者数	3,792	2,326	2,364	2,417	-	-

目標値
-
2,500人/年

(15) メディアに取り上げられた件数の状況

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
取り上げ件数	663	557	484	662	-	-

目標値
600件/年

(16) 女性教員比率

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
教員数	523	518	522	507	-	-
女性教員数	117	117	120	118	-	-
女性教員比率	22.4	22.6	23.0	23.3	-	-

目標値
-
-
令和6年度：25%

(17) 女性教員の管理職割合

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管理職の教員数	-	-	45	47	-	-
管理職の女性教員数	-	-	8	10	-	-
女性教員の管理職割合	-	-	17.8	21.3	-	-

目標値
-
-
令和6年度：25%

(18) 男性教職員の育児休業取得者割合

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
男性教職員の 育児休業取得対象者	-	-	10	10	-	-
男性教職員の 育児休業取得者	-	-	1	0	-	-
男性教職員の 育児休業取得者割合	-	-	10.0	0.0	-	-

目標値
-
-
令和6年度：30%

2 芸術文化観光専門職大学

(1) 大学入学者志願倍率の状況

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全選抜方法	-	7.8	3.5	4.6	-	-
うち一般選抜	-	7.6	2.8	4.0	-	-

目標値
-
志願倍率（一般選抜）：5倍

(2) 就職率の状況

(単位：%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
就職率	-	-	-	-	-	-
就職率全国平均	-	-	95.8	97.3	-	-

目標値
就職率：全国平均以上
-

(3) 海外の大学との協定の状況

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
協定件数（単年度）	-	-	6	3	-	-
協定件数（延べ）	-	-	6	9	-	-

目標値
-
令和6年度：10件

(4) 外国人教員比率

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
教員数	-	-	32	39	-	-
外国人教員数	-	-	3	3	-	-
外国人教員比率	-	-	9.3	7.7	-	-

目標値
-
-
令和6年度：5%

(5) 芸術文化と観光を架橋する教育に対する学生理解度の状況

(単位：%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
必修科目「芸術文化と観光」の学生理解度 (授業評価アンケート結果)	-	-	91	84	-	-

目標値
各年度：80%

(6) 科学研究費補助金の申請者率の状況

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
申請者数 a	-	-	24	24	-	-
対象教員数 b (10月1日現在)	-	-	32	39	-	-
申請者率 a/b	-	-	75.0	61.5	-	-

目標値
-
-
各年度：80%

(7) 芸術文化・観光の両分野共同研究プロジェクト数の状況

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
プロジェクト件数	-	-	4	7	-	-

目標値
5件/年

(8) 地域 R&I センターで設定する地域連携事業の目標達成の状況

(単位：件、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計
地域からの相談件数	-	-	75	117	-	-	192
連携事業者数	-	-	9	19	-	-	28
メディアに取り上げられた件数	-	-	50	31	-	-	81
R&I センター（本学）の 但馬地域での住民認知度	-	-	-	-	-	-	-
教員のプロジェクトへの参画率	-	-	59.3	53.8	-	-	53.8
地域連携事業への参加学生数	-	-	35	92	-	-	127
「芸術文化」「観光」「経営」分野の 加型型プロジェクトの件数	-	-	6	6	-	-	12
但馬地域での活動に関連した 科研費等採択件数	-	-	1	3	-	-	4

目標値
期間累計：400件
期間延べ累計：50者
期間累計：100件
令和6年度：80%
期間累計：70%
期間延べ累計：180人
期間累計：20件
期間累計：5件

(9) 公開講座の状況

(単位：件、人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
テーマ件数	-	-	1	2	-	-
定員 a	-	-	100	313	-	-
延べ受講者数 b	-	-	85	299	-	-
対定員比率 b/a	-	-	85.0	95.5	-	-

目標値
-
-
300人/年
-

(10) 外部資金獲得額の状況

(単位：件、千円)

年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6
科学研究費 補助金	件数	-	-	18	26	-	-
	金額	-	-	19,191	28,911	-	-
受託研究 a	件数	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
共同研究 b	件数	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
研究助成金	件数	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
寄附講座	件数	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
その他外部資金	件数	-	-	20	28	-	-
	金額	-	-	24,042	28,917	-	-
合計	件数	-	-	38	54	-	-
	金額	-	-	43,233	57,828	-	-

目標値
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
30,000千円/年

(11) メディアに取り上げられた件数の状況

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計
取り上げ件数	－	－	241	171	－	－	412

目標値
期間累計：600件

(12) 女性教員比率

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
教員数	－	－	32	39	－	－
女性教員数	－	－	8	10	－	－
女性教員比率	－	－	25.0	25.6	－	－

目標値
－
－
令和6年度：25%

(13) 本学の学びの質を高める全教員対象の研修会実施の状況

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
研修会実施回数	－	－	6	8	－	－

目標値
2回/年

**兵庫県公立大学法人における
第二期中期目標期間全体の見込評価**

令和5年9月

兵庫県公立大学法人評価委員会

— 目 次 —

I 評価の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
1 目的
2 評価の方法

II 第二期中期目標期間全体の見込評価

※項目横の丸数字は中期計画の項目番号

第1 教育研究等の質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2

1 兵庫県立大学

(1) 教育に関する措置

ア グローバル社会で活躍できる人材の育成【①②】・・・・・・・・ P. 2
イ 地域のニーズに応える専門人材の育成【③④】・・・・・・・・ P. 5
ウ 高度な専門性を有する人材の育成【⑤⑥】・・・・・・・・ P. 6
エ 総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成【⑦⑧】 P. 7
オ 人材育成に向けた教育システムの充実【⑨～⑯】・・・・・・・・ P. 8

(2) 研究に関する措置

ア 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進【⑰～⑳】・・・・ P. 11
イ 地域資源を活用した研究の推進【㉑】・・・・・・・・ P. 14
ウ 兵庫の先進的な取組を活用した研究の推進【㉒㉓】・・・・ P. 15

(3) 社会貢献に関する措置

ア 未来社会を先導する産学官連携の推進【㉔～㉖】・・・・ P. 16
イ 大学が有する資源の地域社会における活用【㉗㉘】・・・・ P. 18
ウ 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進【㉙】 P. 20

2 芸術文化観光専門職大学

(1) 教育に関する措置

ア 芸術文化及び観光のマネジメント能力を有する専門職業人の育成【㉚㉛】 P. 21
イ 地域活性化に貢献する専門職業人の育成【㉜】・・・・・・・・ P. 22
ウ 世界に通じる専門職業人の育成【㉝】・・・・・・・・ P. 23
エ 人材育成に向けた教育システムの構築【㉞～㉟】・・・・・・・・ P. 24

(2) 研究に関する措置

ア 専門職大学の強みを生かし、地域活性化に資する研究活動の推進【㉞㉟】・・・・ P. 26
イ 研究成果の社会への還元【㊱】・・・・・・・・ P. 28

(3) 社会・貢献に関する措置

ア 大学が有する資源の地域社会における活用【㊲㊳】・・・・ P. 29
イ 大学の長を生かした地域貢献の推進【㊴】・・・・・・・・ P. 30
ウ 芸術文化及び観光に係る国際交流の推進【㊵】・・・・ P. 31

3 両大学間の教育・研究・社会貢献における連携【㊶～㊸】・・・・ P. 32

第2 自律的・効果的な管理運営体制の確立・・・・・・・・ P. 34

1 戦略的経営の推進に関する措置

(1) 社会ニーズの変化に対応できる体制の構築【㊹～㊻】・・・・ P. 34
(2) 魅力発信と知名度向上【㊼】・・・・・・・・ P. 36
(3) 教育研究基盤の計画的な新規投資【㊽】・・・・ P. 38

2 効率的経営の推進に関する措置

(1) 経営資源の重点配分・相互利用【㊾～㊿】・・・・ P. 39
(2) 安全・快適な環境の計画的整備【㊿】・・・・ P. 41

3 自律的経営の推進に関する措置

(1) 財務運営の改善【㊿㊿】・・・・ P. 42
(2) 自己点検・評価及び情報の提供【㊿㊿】・・・・ P. 44
(3) コンプライアンスの推進【㊿㊿】・・・・ P. 45

III 全体評価・・・・・・・・ P. 46

IV 項目別評価・・・・・・・・ P. 48

●その他法人の現況に関する事項・・・・・・・・ P. 49

I 評価の実施方針

兵庫県公立大学法人評価委員会（以下「委員会」という。）は、「兵庫県公立大学法人に係る評価の基本方針」及び「兵庫県公立大学法人に係る中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務に関する評価実施要領」に基づき、兵庫県公立大学法人（以下「法人」という。）の第二期中期目標期間全体の見込評価を行った。

1 目的

第二期中期目標・中期計画の期間（R1～R6）の終了時に見込まれる業務の実績を検証・評価することにより、機動的・戦略的な大学運営の実現と教育研究活動の円滑な推進を図る。併せて、運営の透明性を確保するため、評価結果を広く県民に公表する。

2 評価の方法

(1) 「項目別評価」の方法

①法人による自己点検・評価

第二期中期計画に定める取組項目(以下「小項目」という。)ごとに、第二期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績を、a～dの4段階で法人が自己評価を行った。

②委員会による検証・評価

法人の自己評価に対して、委員会が小項目ごとにA～Dの4段階で評価を行った。

「教育研究等の質の向上」「自律的・効率的な管理運営体制の確立」の項目について小項目評価の結果等を踏まえ、I～IVの4段階で評価を行った。

(2) 「全体評価」の方法

第二期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績について総合的に評価を行った。

【兵庫県公立大学法人評価委員会委員】（委員長以外は五十音順、敬称略）

氏 名	役 職
委員長 牧村 実	川崎重工業株式会社 顧問
委 員 今村 正治	学校法人旭学園佐賀女子短期大学長
委 員 高崎 邦子	株式会社 JTB 執行役員コーポレートコミュニケーション・広報・ブランディング担当（CCO）
委 員 田中 信行	テレビ大阪株式会社代表取締役会長
委 員 米田 小百合	公認会計士

II 第二期中期目標期間全体の見込評価

中期計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 兵庫県立大学 (1) 教育に関する措置 ～国内外で自立し活躍する次代を担うリーダーを育成する大学～
------	---

ア グローバル社会で活躍できる人材の育成

<p>評価：B (法人による自己評価：b)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外渡航が制限されたコロナ禍において、ICTを活用した英語研修におけるグループワークの導入や、国内での研修に在日外国人団体との交流を取り入れるなど、教育の質を確保する工夫をもってグローバル教育に取り組んできた点が評価できる。 受入留学生について、出身国・地域の数が増えるとともに、留学生の学業成績レベルも向上している。 国際商経学部グローバルビジネスコース（GBC）以外でも、英語による授業を増加（国際商経学部の経済学コースや、工学部等）させるカリキュラム改革を行うなど、グローバル教育を充実させる取組みが進んでいる。 全学のCEFR_B2レベルの到達目標、外国人教員比率目標の達成に向けては、対策の強化が求められる。 今後、さらなるグローバル化の推進にあたっては、大学としてグランドデザインを描いたうえで、各部署が教育活動に取り組む仕組みづくりが必要となる。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
グローバル社会の到来など急速な社会経済の変化に対応し活躍できるリーダー育成をめざし、英語コミュニケーション能力に加え、自らの考えを積極的に発信し、広い視野を持って新しい価値を創造できる能力の養成に向けた教育を推進する。 また、海外留学、海外からの留学生や研究者の受入推進など、国際交流の充実を図る。	①【全学的なグローバル教育の推進】 全ての科目を英語で学び専門の学位（経済学）を取得するグローバルビジネスコース、実践的な英語コミュニケーション力やグローバルリーダーとなるための素養・能力を身につける副専攻のグローバルリーダー教育プログラム（GLEP）等を中心として、国際的課題に対応できるコミュニケーション力を有した人材を育成する。 また、学生の自律的かつ継続的な英語学習を支援する取組を全学的に推進する。	b	b	b	b	b
		【令和元年度から4年度の主な実施状況】 ○新型コロナの影響により留学（派遣・受入）・研修等の実施に大幅な制限を受けたが、コロナ禍において、入国制限により来日できない留学生に対してオンライン授業を実施。教育の質を確保するとともに、グループワークやディスカッションなどの工夫を凝らし、授業への積極的な参加を促進 ○国際商経学部グローバルビジネスコース（GBC）では、令和2年度に文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に公立大学で唯一、採択されるなど、優秀な外国人留学生の受け入れに努めた。 [GBCでの受入留学生計（R元～4年度）]: 約150人（20以上の国・地域より） ○GBC日本人学生〔R元～4: 約200名〕は1年次に5週間の海外語学研修を必修で実施。また、これに加え、海外留学を必修とする新カリキュラムの作成を検討中 ○副専攻グローバルリーダー教育プログラム（GLEP）では、令和2年度よりプログラムを充実させ、国際コミュニケーション力の伸長、リーダーシップ力の育成に努めた。 [受講者計（R元～4年度）]: 約250名 ○国際交流センターにおいて、全学的な国際交流を推進するため以下を実施 ・海外大学とICTを活用した交流プログラムの実施など、全学的に国際交流を推進 [カンパセーションパートナー・プログラム参加延べ人数（R2～4）]: 約450名				

②〔ポストコロナを見据えた国際交流の構築と高度外国人材の育成〕

海外の大学との学術交流協定の締結を積極的に推進し、海外インターンシップや海外語学研修等、学生の更なる海外留学を促進するとともに、ICTを用いたオンラインによる連携・交流等、ポストコロナを見据えた新たな国際交流のスキームを構築し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を推進する。

また、国際学生寮に設置する国際交流センターにおける教育・交流プログラムの充実を図る等、留学生や外国人研究者の受入に配慮し、留学生等の受入の拡大に努め、日本や母国でグローバルに活躍できる高度外国人材の育成を推進する。

・学生の留学先の確保、国際的なネットワークの構築を図るため、海外大学との新たな学術交流協定の締結を促進

〔締結校〕H30：19大学（11か国・地域）→R4：36大学（16か国・地域）

・外国人インストラクターを段階的に増員（R3：2人、R4：3人、R5：5人）し、語学授業の担当に加え、昼休みを利用した英会話サロンを開催し、英語学習環境の充実を図った。

○工学研究科では、フランスの国営研究機関C e t i mと連携した英語による授業を新たに開講（R3）

【令和5、6年度の取組予定】

○ICTを活用し、海外大学との間で授業科目の連携、学位プログラムの連携を検討

○全学において優秀かつ多様な外国人留学生の受入を促進

○国際商経学部GBCの日本人学生に対し、従来の海外英語研修に加え、海外留学を必修とする新カリキュラムの作成を検討。また、同学部経済学コース・経営学コースにおいても、英語による授業数を増加した新カリキュラムを検討

【評価指標の達成状況】

<留学生数の状況（派遣）> (人)

	R元	R2	R3	R4
実績	264	0	7	147
目標	令和6年度：200人			

・令和4年度に、コロナ禍の影響による制限等を考慮した数値に目標修正（300人→200人）

・引き続き留学生の派遣に努め、目標達成を見込む。

<留学生数の状況（受入）> (人)

	R元	R2	R3	R4
実績	224	234	231	256
目標	令和6年度：250人			

・令和4年度に、コロナ禍の影響による制限等を考慮した数値に目標修正（350人→250人）

・令和4年度実績において目標を達成

<CEFR_B2レベル到達数> (人)

	R元	R2	R3	R4
実績	-	52	65	67
目標	令和6年度：300人			

・引き続き取組を推進するが、目標達成は困難な見込

<英語で行われている講座数> (講座)

	R元	R2	R3	R4
実績	-	-	132	180
目標	令和6年度：150講座			

- ・令和4年度、中期計画変更で新たに目標として設定
- ・令和4年度実績において目標を達成

<国際学会で発表した学生数> (人)

	R元	R2	R3	R4
実績	-	-	58	116
目標	各年度：80人			

- ・令和4年度、中期計画変更で新たに目標として設定
- ・令和4年度実績において目標を達成

<外国人教員比率> (%)

	R元	R2	R3	R4
実績	2.9	2.9	3.1	3.4
目標	令和6年度：5.0%			

- ・残り2年間で9人(R5.4.1時点の教員数で算出)。引き続き取組を推進するが、目標達成は困難な見込

ウ 高度な専門性を有する人材の育成

評価：B（法人による自己評価：b）

- ・完成年度を迎えた国際商経学部では、多くの学生が商社、国際物流等の企業等へ就職、社会情報学部では、1/3の学生が情報科学研究科に進学、または情報通信業の大手企業等に就職した。博士前期課程の完成年度を迎えた情報科学研究科でも、情報通信業や情報関連機器メーカー等に多数就職するなど、国際社会で活躍できる人材育成や、さらに高いレベルで専門性を生かした研究等に取り組む意欲を育む、質の高い教育の成果が表れた。これらの成果を多方面へ効果的に発信し、大学のブランド力向上につなげることを期待する。
- ・情報科学研究科では、社会情報科学部のほか工学部から20人、理学部から9人が内部進学しており、各学部と独立系大学院の連携が推進されている。
- ・今後も、理工系分野で学ぶ女子学生や、グリーン・デジタル等の成長分野で活躍する専門人材、次世代リーダーの育成などを全学的に促進するため、必要となる組織やカリキュラムの不断の改革を実施されたい。

中期目標	中期計画	法人の自己評価																				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価																
<p>第4次産業革命の進展や超スマート社会（Society5.0）の到来など、社会全体がパラダイムシフトに直面する中、人工知能（AI）やビッグデータ等の最先端技術をはじめとする高度な専門知識を有する人材を育成する。</p> <p>さらに、学部との接続や、経済、経営系及び情報系大学院の再編など、大学院改革をはじめとする教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>⑤【社会の変化に的確に対応した大学院改革等の検討と推進】</p> <p>急速なグローバル化や高度情報化社会の進展等、社会の変化に的確に対応し、魅力ある教育研究を進めるため、経済・経営系大学院や情報系大学院、理学系大学院等について一体的な改革を検討し、改革を着実に進めていく。</p> <p>⑥【社会情報科学部の充実と時代に即応した学部改編等の検討】</p> <p>平成31年4月に開設した社会情報学部では、令和3年4月に開設の情報科学研究科と連携のうえ、教育内容の更なる充実を図り、社会を変革できる人材を育成する。</p> <p>また、他学部においても国際社会で活躍するグローバルリーダー等、社会を牽引する次世代リーダーの育成強化に向け、常に時代に即応した学部・学科の改編等を検討する。</p>	b	b	b	a	b																
		<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】</p> <p>○令和3年4月に大学院再編により、社会科学部、情報科学研究科及び理学部を開設し、先進的な教育研究の推進を図った（再掲）。</p> <p>○平成31年4月、経済学部と経営学部を再編し、国際商経学部と社会情報学部を開設。すべての科目を英語で学び経済学の学位を取得する国際商経学部GBCや社会情報学部での企業と連携した実践教育など、特色ある教育を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両学部とも令和4年度に完成年度を迎え、社会情報学部では接続する情報科学研究科に1/3以上が進学。就職率は100% ・国際商経学部の就職率は99.6%で、商社、国際物流等など国際的な業務に関わる企業等へ多く就職 <p>【令和5、6年度の取組予定】</p> <p>○理工系分野における女子学生、外国人留学生等の受入を促進するための取組を推進</p> <p>○デジタル・グリーン等の成長分野の人材育成に向けた学部等の改編を検討</p> <p>【参考】</p> <p><国際商経学部、社会情報科学部の入学志願者倍率（一般選抜）> (倍)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入試実施年度</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際商経学部</td> <td>4.8</td> <td>3.4</td> <td>3.7</td> <td>3.6</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>社会情報学部</td> <td>10.7</td> <td>5.7</td> <td>8.2</td> <td>6.4</td> <td>9.8</td> </tr> </tbody> </table>					入試実施年度	H30	R元	R2	R3	R4	国際商経学部	4.8	3.4	3.7	3.6	4.1	社会情報学部	10.7	5.7	8.2
入試実施年度	H30	R元	R2	R3	R4																	
国際商経学部	4.8	3.4	3.7	3.6	4.1																	
社会情報学部	10.7	5.7	8.2	6.4	9.8																	

Ⅰ 総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成

評価：B（法人による自己評価：b）

- ・急激に変化する時代のニーズに対応できる人材育成のためには、各学部の専門性だけでなく、分野横断的な教育も求められ、この点について令和4年度に中期計画を変更し、速やかに取組みを始めている点が評価できる。
- ・教養教育の充実に向けた実施体制や、教職課程の全学組織設置の検討にあたっては、各キャンパス等が県内各地に立地する特性を考慮するとともに、教育の質を確保しながら、最も効果的、効果的なものとなるよう、慎重な検討が求められる。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
技術革新をはじめ、社会、経済が激しく変化する時代に活躍する人材が求められていることを踏まえ、兵庫県立大学の総合力を生かした学部横断の教育を推進することで、専門性に加えて学部の枠を超えた幅広い知識を備え、創造力を発揮できる人材を育成する。	⑦【教養教育の充実】 創基100周年ビジョンに掲げる基本方向「社会から信頼され評価される、世界水準の大学」の実現に向け、幅広い視野と教養を基盤とした豊かな人間性と課題探求能力を持った人材を育成するため、教養教育プログラムを改編するとともに新たな実施体制を構築し、教養教育の充実を図る。 教養教育では、環境・エネルギー等のGX関連や数理・データサイエンス・AI、グローバル関連等の講義を通じて、時代のニーズに即した多様な知識やグローバルリテラシーの習得を図り、国際社会や地域社会で活躍できる創造力と自律性を有する人材を育成する。 ⑧【学部横断教育及び独立系大学院等との連携の推進】 学際的な教育活動を促進し、学問的な視野を広げ、幅広い教養を兼ね備えた創造力のある人材を育成するため、総合大学の強みを生かし、学際的・複合的な専門分野において他学部科目を履修できる学修環境の整備を検討する。加えて、各学部と独立系大学院等との共同研究の実施等を通じて、学生・教職員等の一体感の醸成を図るとともに、学部や研究科、キャンパスの枠を超えた教育活動の連携・交流を推進する。	b	b	a	b	b
		【令和元年度から4年度の主な実施状況】 ○全学共通教育プログラムの見直し等について、実施体制（高等教養教育院（仮称）の設置）や学位プログラム開設、設置拠点等を検討し、教養教育の充実に向けた取組を進めた。 ○令和4年度より、各学部において「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を実施。全学部生を対象に、時代のニーズに即した知識の習得を図った。 ○令和4年度より全学でのBYODを実施し、ICTを活用した能動的、双方向の授業を展開。学生の自律的に学ぶ力の育成に努めた。 ○教職課程の管理運営等に関する全学組織の設置に向け、準備委員会を設けて検討を進め、令和5年4月に「教職教育センター」を設置した。 【令和5、6年度の取組予定】 ○教養教育の充実に向け、令和4年度に取りまとめた科目体系原案等を基に、より具体的な科目編成や実施方法等について検討を進める。また、実施体制についても、教員配置を含めた組織・運営体制など、さらなる具体化に向けた検討を引き続き進める。 ○「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定に向け、令和4年度に実施した点検・評価を踏まえ、文部科学省に認定申請を行う。 ○令和4年度から本格導入したBYODの効果を最大限に生かし、参加意欲や学習効果を向上させる授業を展開するとともに、オンライン通信環境のさらなる充実を図る。				

オ 人材育成に向けた教育システムの充実

<p>評価：A (法人による自己評価：a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、教育の質を確保しながら、対面とオンラインを併用した教育を実施した経験を生かし、新たに DX 教室の試行を始めるなど、ポストコロナにおける新たな教育手法の確立に向けた取組を進めている。 ・入試において、WEB 出願など受験者に配慮した体制整備を進めていることが評価できる。今後、理工系女子学生、外国人、社会人等の多様な学生獲得のため、受験者を多面的・総合的に評価する入試制度など、特色ある選抜方法の検討を続けられたい。 ・本部保健センターへの各種相談窓口の新設や、県補助事業を活用した困窮学生の生活支援など、学生ファーストを基軸に、積極的に支援を強化している点が評価できる。 ・優秀な理系人材の確保のため、これまで以上に附属学校との連携教育を促進されたい。附属高校の入試倍率、県立大学への合格者数の推移等の課題に対し、分析と対策の検討が必要。 ・キャリア支援では、コロナ禍において多様化する企業の採用活動等を注視し、学生に寄り添った多様な支援を展開している。将来に向けた大学ブランドの確立・向上につながるよう、取組を継続されたい。
----------------------------------	--

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
<p>(7) 時代の変化に対応した人材育成の仕組みづくり 兵庫県立大学がめざす教育、研究を達成するため、自ら点検及び評価を行い、その評価結果を改善につなげるPDCAサイクルが適切に機能するよう、継続的に教育システムを見直す。 また、国の進める高大接続改革を踏まえながら、兵庫県立大学の新たな入試制度を導入する。</p>	<p>(7) 時代の変化に対応した人材育成の仕組みづくり ⑨【ポストコロナにおける新たな教育手法の確立】 コロナ禍におけるオンライン授業の経験を活かし、対面授業とオンライン授業の双方の利点を取り入れたベストミックスによる教育を構築し、ポストコロナ(ニューノーマル)における新たな教育手法を確立する。 ⑩【教学IRの実施による教育改革の推進】 全学機構を中心として、各種教学データを多角的に分析する教学IRを実施し、教育課程の体系化や教育方法の改善に努める等、社会から求められる県立大学を目指した教育改革を推進する。 ⑪【多様な学生の受入促進と大学入試改革の推進】 明確な入学者受入方針(アドミッションポリシー)を掲げ、理工系女子学生、外国人留学生、社会人学生等の多様な学生の受入を促進するとともに、学力の3要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性)について、多面的・総合的に評価する入試制度の導入を図り、優秀な学生の確保に努める。また、多様な入試制度にも対応できる体制の整備を進める。</p>	b	a	a	a	a
		<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急事態宣言時や入国制限で来日できない留学生向けにオンライン授業を実施し、学修の機会を確保する一方、学生・教師間や学生間の対話・交流の促進、実習・実験の機会の確保などの観点より、令和2年度後期からできる限り対面で授業を実施 〔R2後期の対面授業率〕：70%以上 ○コロナ禍によるオンライン授業の拡大を受け、姫路環境人間キャンパスに最新デジタル技術で学びをサポートするDX教室を整備し運用を開始(R4) ○コロナ禍においても充実した学生生活が送れるよう様々な支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より、従来の本学独自の授業料等免除制度を拡充し、新入生の入学料及び前期授業料を対象に加えたほか、新型コロナウイルスの影響による支援として、家計急変者への支援を新たに制度化 ・WEB授業の受講が困難な学生に対するパソコン・ルーター等の無償貸与 〔R3実績〕：PC210台、ルーター430台 ・アルバイトに代わる収入機会を付与 〔R2～4実績〕：270人が活用 ○教学マネジメント体制を構築するための全学組織である「教学マネジメントセンター」の令和5年度開設に向け、準備を進めた。また、シラバスの見直しを実施のうえ、記載内容をチェックする仕組みを導入 ○令和5年度学校推薦型選抜よりWEB出願を導入。ミスなく運用するとともに、受験生・高校教員双方へ配慮した出願環境を整えることができ、11月出願の志願者数は直近5年で最多となった。 				

(イ) 多様な学生のニーズに的確に対応した支援の実施

学生が安心して勉学に取り組み、社会に有為な職業人として成長できるよう、学生生活や就職に対し、様々な方法で支援する。

さらに、多様化する学生のニーズについても引き続き的確に対応する。

(イ) 多様な学生のニーズに的確に対応した支援の実施
⑫〔多様なニーズに対応した学生生活の支援〕

学生の心の悩み・ハラスメント等に対応する相談支援体制を強化するほか、学生の多様なニーズに対応した制度を検討し、充実した学生生活を支援する。また、障がいの有無、性別・年齢・国籍の相違等に対し、学生・教職員の意識啓発・理解促進を進めるとともに、支援を要する学生への支援体制の整備に努め、全学的にダイバーシティを推進する。

⑬〔総合的なキャリア形成及び就職支援の強化〕

入学時から一貫したキャリア教育を推進し、将来の進路選択やキャリア設計に対する意識の醸成を図る。また、各キャンパスキャリアセンターによる支援を充実させるほか、インターンシップへの派遣、県内を中心とした魅力ある企業の情報発信、第二新卒者等への就職支援等、総合的なキャリア形成・就職支援の強化を図る。

⑭〔起業マインドの養成及びスタートアップ支援教育の推進〕

学生の起業マインドを養成する効果的な教育プログラムを確立するとともに起業にかかるスタートアップ支援教育を推進し、社会に新たな価値を創出できる人材を育成する。

⑮〔学術情報環境の充実〕

情報処理教育をはじめとした学術情報環境の充実を図るため、情報システムの運営管理体制の整備・一元化に取り組む。

○令和3年度に設置した本部保健センターが主体となり、新型コロナワクチンの大学拠点接種を実施（計2回（12日間）、約5,600人へ接種）。また、令和4年度には、新たに臨床心理士を配置し、心理相談窓口・よろず相談窓口を開設し、学生の相談窓口を拡充
 〔カウンセリング実施回数（延べ日数）（R元～4年度）〕：約1,250日
 ○附属中学では、県下全域の優秀な生徒の入学を実現するため令和4年度より入寮を本格導入（入寮生19名）。附属高校では、探究活動を充実させた新コースを令和3年4月より導入した。

【令和5、6年度の取組予定】

○コロナ禍の経験を生かした対面とオンラインの利点を組み合わせた教育手法を確立
 ○令和5年度設置の教学マネジメントセンターにおいて、内部質保証の取組を定着させる。
 ○工学部の女子学生特別選抜、全学部外国人及び帰国生選抜、看護学部の社会人総合型選抜を実施し、多様な受験生の受入れを促進
 ○新長田キャンパスプラザ（仮称・R6開設予定）で提供するスタートアップ支援プログラムを検討

【評価指標の達成状況】

<入学者志願倍率の状況（一般選抜）> (人)

入試実施年度	R元	R2	R3	R4
志願者数	5,800	6,502	5,668	6,293
志願者倍率	6.3倍	7.0倍	6.1倍	6.8倍
(公立大学平均)	(6.0倍)	(5.9倍)	(5.7倍)	(5.6倍)

・毎年度、目標（公立大学全国平均以上）を達成

<就職率（学部）の状況> (%)

	R元	R2	R3	R4
就職率 学部計	99.1	96.3	97.8	99.0
(全国平均)	(98.0)	(96.0)	(95.8)	(97.3)

・毎年度、目標（全国平均以上）を達成

<起業人材育成プログラムの受講状況> (人)

	R元	R2	R3	R4
実績	-	-	25	32
目標	各年度：40人			

・引き続き、取組を推進し目標達成を見込む

(7) 中高大連携の推進

附属中学校、高等学校の6年間を一体的に捉えた中高一貫教育など、中高大連携の充実、強化を図る。

加えて、附属学校における兵庫県立大学教員による連携授業など、中高大連携教育の充実、強化に取り組む。

(7) 中高大連携の推進

⑯【中高大連携教育及び附属中学・附属高校の教育課程の充実】

附属中学・附属高校の利点を最大限に発揮するため、学部・研究科が有する教育研究資源を活用した中高大連携教育の充実を図るとともに、中高一貫教育の優位性を生かした更なる特色化や学力の向上に資する教育課程の構築を検討する。

中期計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 兵庫県立大学 (2) 研究に関する措置 ～次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進する大学～
------	--

ア 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

<p>評価：A (法人による自己評価：a)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端医療工学研究所の神戸大学病院との看護関連のプログラムの実用化に向けた共同研究、金属新素材研究センターと地元企業との連携による、打感に優れ、意匠性に優れた錆びにくい次世代パターの開発、天文科学センターでのなゆた望遠鏡を使った高度で先導的な観測研究実績など、大学が有する高度な研究基盤を用いた最先端・異分野融合の研究をさらに推進するとともに、これらの成果を効果的にPRし、大学のブランド力向上を促進されたい。 各学部、研究科及び附置研究所において、GX、次世代エネルギー、減災防災等の多様な研究をSDGsの枠組みで推進するほか、優秀な理系人材の確保のため、他大学や県内外の高等専門学校との連携を強化するなど、次代を見据えた社会的課題の解決に資する取組が評価できる。
--

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
<p>SPring-8、ニュースバル、スーパーコンピュータ「富岳」などの高度な研究基盤や、金属新素材研究センター、先端医療工学研究所などの新たな研究拠点を活用し、将来の社会ニーズも踏まえ、特色ある最先端・異分野融合の研究をさらに推進する。</p> <p>また、論文数の増に加え、査読付きや引用度の高い論文など質の向上を図るとともに、その研究成果についても、広く世界へ発信する取組を推進する。</p>	<p>⑰【先端医療工学研究所を基盤とした革新的な医工学の研究開発】</p> <p>先端医工学研究センターにおける研究開発の蓄積を踏まえて、令和4年4月に開設する先端医療工学研究所を医産学連携の拠点とし、医療現場と密接に関連して高度な教育研究を行うとともに、多様な学術分野と医療を融合させることにより先進的な技術開発等に取り組む。</p> <p>⑱【金属新素材研究センターを拠点とした新素材の研究開発】</p> <p>金属素材製造・加工企業が集積し、「ひょうごメタルベルト」を形成する地域の特徴を生かすため、付加価値の高い新素材の研究・開発を行う拠点として、県立工業技術センターのサテライト『金属新素材研究センター』を新たに整備し、硬度・耐熱性・微細加工性に優れた金属粉末や3D造形技術の実現を目指す。</p>	a	c	a	b	a
		<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先端医療工学研究所の開設に向け、専任教員の新規採用、必要な研究機器の整備など、必要な準備を進め、予定どおり令和4年4月に開設。隣接する県立はりま姫路総合医療センターや神戸大学病院等と20件以上の共同研究を実施している。 ○情報科学研究科では、スパコン富岳を活用した最先端研究など、高い研究力を発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業（R5）において、情報学基礎論関連分野の部局別採択件数で全国1位を達成 ・次世代の移動通信システム6Gの実現に不可欠な暗号技術の開発に、情報科学研究科等のグループが世界初成功 ・井上教授がスパコン富岳を用いた大規模なシミュレーション研究により「ナイスステップな研究者※2021」に選定 <ul style="list-style-type: none"> ※ブレイクスルーとなる研究業績をあげた若手研究者を文部科学省が選定。過去にはノーベル賞受賞者となった山中伸弥教授や天野浩教授も選定 ○高度産業科学技術研究所では、ニュースバル専用の新入射器を令和2年度から建設し、令和3年4月から運用を開始。約20%の放射光強度の増強を達成するとともに柔軟な日程での運転を可能とした。 <ul style="list-style-type: none"> 〔R4共同研究等（極端紫外線リソグラフィ関連の基盤技術開発）〕：22社 ○自然・環境科学研究所では、なゆた望遠鏡を用いて国内外の大学等と共同研究等を実施 <ul style="list-style-type: none"> 〔実施件数（R元～4）〕：延べ75グループ 				

⑱【ニューズバル等の多様な研究基盤を生かした先進的な研究の推進】

本学が有するニューズバル(軟X線)、西はりま天文台「なゆた望遠鏡」や、SPring-8(硬X線)、SACLA(X線自由電子レーザー)、スーパーコンピュータ「富岳」等、県下に集積する多様な研究基盤を生かし、国内外の大学や企業等とも連携して、未来を創造する先進的・創造的な研究を推進する。

⑳【全学的な異分野融合の推進】

特色ある研究領域や先端的な研究施設を有し、県下全域に拠点を持つ総合大学としての強みを生かし、外部人材の活用も含めて、各部署の枠を超えた研究者の交流を促進するとともに、分野横断・学際的研究プロジェクトを推進する。特に、本学は先進的な情報系の教育・研究組織を有するため、情報セキュリティ、デジタルヘルス、データ駆動型科学等の分野での全学的な連携や、GXの進展を踏まえた水素エネルギー共同研究センター、政策科学研究所、高度産業科学技術研究所及び関係研究科の共同によるエネルギー分野の研究を進める。

㉑【SDGsの達成に寄与する学際的・創造的研究の推進】

本学の強みを生かした「全県キャンパス」で実践するGX、エネルギー、生物多様性、減災等の多種多様な研究をSDGsの枠組みで深化・発展させ、全学的な連携を図りながら、SDGsの達成に寄与する異分野融合による学際的・創造的研究を推進する。加えて、GX、カーボンニュートラル、SDGsの推進に資する教員の研究活動を重点的に支援し、グリーン社会の実現、SDGsの達成に寄与する研究活動の活性化を図る。

㉒【学学連携の推進によるイノベーションの創出】

地域の国公私立大学や高等専門学校等と、設置形態を超えて、各教育機関の強みを生かした組織的な連携を深め、共同研究や産学連携活動等、社会的課題の解決に取り組み、イノベーションを創出する。

○学長のリーダーシップによる「特色・個性化経費」を活用した研究支援では、先進的で特色ある研究に加え、新型コロナ関連研究、GX・カーボンニュートラル関連研究、SDGs関連研究などを支援し、研究水準の向上を図った。

〔学長の特色・個性化経費による学内研究への支援〕

- ・新型コロナ関連研究(R2,3):約2,300万円(約20件)
- ・GX、カーボンニュートラル、SDGs関連研究(R4):約2,200万円(5件)

【令和5、6年度の取組予定】

- 先端医療工学研究所では、県立はりま姫路総合医療センターや神戸大学医学部など、医療機関や企業との共同研究や連携セミナー等を引き続き推進
- 本学が有するニューズバルやなゆた望遠鏡に加え、スパコン富岳やSPring-8などの県下の高度な研究基盤を活用した研究を推進
- 学長の「特色・個性化経費」を活用し、学内のSDGsやGX、カーボンニュートラル関連研究への支援を行い、研究活動の活性化を図る。

【評価指標の達成状況】

<査読付き論文数> (本)

	R元	R2	R3	R4	平均
実績	909	1,204	1,228	1,201	1,136
目標	6年間平均:1,150本				

・計画策定時の目標を達成済(800本)。令和4年度の中期計画変更において目標値を上方修正

<外部資金獲得額> (億円)

	R元	R2	R3	R4	平均
実績	20.9	20.1	20.7	20.3	20.5
目標	6年間平均:20.0億円				

・R4年度末時点で目標を達成中。R5,6も同程度以上の獲得が想定されるため、目標を達成する見込

<科学研究費補助金の申請者率> (%)

	R元	R2	R3	R4
実績	89.4	92.2	92.1	90.6
目標	各年度:100%			

・各年度100%に未達。引き続き申請者率の向上に努めるが、目標達成は困難な見込

⑳【研究活動の活性化による研究水準の更なる向上】

全学的な研究水準の更なる向上を目指し、査読付き論文数等の研究成果について目標を定めて取り組むほか、附置研究所の更なる発展に向け、改編も視野に見直しを検討する等、研究活動の活性化を図る。

イ 地域資源を活用した研究の推進

評価：B (法人による自己評価：b)
<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地に分散する豊富な地域資源について、各地域に研究拠点を持つ大学の利点を生かし、地元と連携しながら様々な課題解決に向けた研究を展開している点は、大きな強みとなっている。 ・大学の重点課題でもある SDGs 達成に寄与する研究も進んでおり、これらの成果が国際的に評価の高い学術雑誌に掲載されるなど、効果的な PR が図られており、さらにアピールされたい。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
地域の「知の拠点」として、関係学部、研究科、附属研究所等が連携し、地域資源を活用しながら、将来にわたる地域活力維持の方策など、地域に貢献する研究を推進する。	⑳【県内各地の地域資源を活用した研究の推進】 コウノトリの郷公園をはじめ、人と自然の博物館、森林動物研究センター、淡路景観園芸学校、先端食科学研究センター等、県内各地に分散する地域資源を活用した研究施設を拠点として、県や地元自治体とも連携しながら、地域課題の解決に向けた研究を推進する。	b	a	a	b	b
		<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然・環境科学研究所では、イノシシやツキノワグマ等の野生動物管理において、自治体が必要とする技術やデジタル化の整備のための研究を行い、兵庫県などの計画策定に寄与 ○環境人間学部では、県産農産物を使用した未病予防に関する研究において、共焦点レーザー顕微鏡など SPring-8 を活用した研究を推進 ○緑環境景観マネジメント研究科では、神戸市と共同で落合中央公園に開設した「県大 PARK LABO.」において、運営に関わる地域住民ボランティアの育成と公園のリノベーション計画の構築に係る研究を実施 <p>【令和5、6年度の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コウノトリの郷公園、人と自然の博物館、森林動物研究センター、淡路景観園芸学校、先端食科学研究センター等、県内各地に分散する地域資源を活用した研究施設を拠点として、県や地元自治体とも連携しながら、地域課題の解決を図るとともに、SDGs の達成に貢献する研究を推進する。 				

ウ 兵庫の先進的な取組を活用した研究の推進

評価：B (法人による自己評価：a)

- ・兵庫県等が推進する水素社会の実現に向け、自治体や産業界の取組みに参画し、研究資金の獲得に積極的に取り組むほか、意識啓発などの取組みが評価できる。
- ・なお、GX等の社会課題の解決に資する研究にあたっては、単独の部局だけでは解決できないケースもあるため、今後は、各課題に対する大学のグランドデザインに基づき、県立大学の総合力を生かした学際的な取組を促進されたい。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
災害看護や減災復興など、兵庫が先導してきた取組をさらに国内外に発信し次世代に伝えるため、国内外の大学、研究機関等と連携しながら、実践的な研究を引き続き推進する。	<p>㊸【グリーントランスフォーメーション(GX)に関する研究の推進】</p> <p>「水素社会の推進」等の兵庫県や産業界が進める先進的な取組と連携・協力しながら、水素エネルギー利用や二次電池の開発等、基礎研究から社会実装まで幅広くGXに関する研究を推進する。特に、兵庫県等が推進する水素社会の実現に積極的に貢献するため、水素エネルギー研究の新たな拠点設置に向けた取組を進める。</p> <p>㊹【減災復興・災害看護に関する研究の推進】</p> <p>減災復興政策研究科を拠点として、国内外の研究機関とも連携し、減災復興に関する実践的な研究活動を推進する。</p> <p>また、災害健康危機管理WHO協力センターでもある地域ケア開発研究所においては、保健医療分野や災害・防災分野における健康維持活動に関する研究を推進する。</p>	a	a	a	b	a
		<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「カーボンニュートラルの実現に向けた水素社会形成拠点」の構築を目指し、県・姫路市・企業等と共同で「共創の場形成支援プログラム(JST外部資金)」に申請(令和4年度)。新たな研究拠点の設置に関する検討などに取り組んだ。 ○減災復興政策研究科では、国内外の研究機関との連携・交流による実践的な研究活動を推進し、その研究成果を書籍「大学と防災教育」にまとめ令和4年3月に出版 ○地域ケア開発研究所では、令和3年からの4年間、災害健康危機管理WHO協力センターとして、引き続き認証を受けた。また、WHO研究助成への採択や新型コロナ感染拡大下の健康課題等について、共同研究を実施 ○看護学部・看護学研究科では、淡路市と連携した経時的なビッグデータの分析により、特定健診データ等の分析により、生活習慣や身体指標と糖尿病重症化の関連、がん検診の地域特性などを明らかにするとともに、糖尿病の悪化を予測するアプリを試作し、アプリを用いた実装実験についての研究が科学研究費補助事業に採択された。 <p>【令和5、6年度の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水素エネルギー共同研究センターを中心に、学内の関係附属研究所や研究科に加え、自治体・関係企業等と共同し、グリーン水素関連研究を推進 ○減災復興及び防災分野における健康維持活動等に関する研究を、国内外の研究機関、WHO、WHO神戸センター等と連携のうえ、引き続き推進する。 				

中期計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 兵庫県立大学 (3) 社会貢献に関する措置 ～兵庫の強みを生かし、地域の未来の活力創出に貢献する大学～
------	---

ア 未来社会を先導する産学官連携の推進

<p>評価：B (法人による自己評価：b)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・デジタル等の成長産業への研究開発や、企業におけるDX化支援など、企業・自治体・支援機関等と一体となった産業の創出や産業活性化の取組が進んでいる。 ・一方、企業との共同研究・受託研究の件数は目標を下回っているため、ポストコロナにおける新たな連携を模索するなど、取組みを強化されたい。 ・先端医療工学研究所に産業界からの寄附を募って開設したイノベーションサロンにおいて、企業や医療機関職員との共同による新商品開発、事業化に向けた取組の進展が期待される。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				見込評価
		元年度	2年度	3年度	4年度	
<p>産学連携・研究推進機構の機能強化やニュースバル等の産業利用の促進などに取り組み、兵庫が強みを持つ環境・エネルギーや健康・医療、航空機、ロボットなどの分野を生かし、人工知能(AI)等の新たな成長分野にも挑戦しながら、企業、社会のニーズに応え、未来社会を先導する産学官連携を加速化する。</p> <p>また、少子高齢化が進行し、人生100年時代が到来する中、自治体や医療機関、企業、国際機関をはじめとする関係団体等との連携のもと、看護ケアの質的向上を図るなど、住民が健康で安心して生活できる社会の実現に向けた取組を推進する。</p>	<p>㉗【産学官連携活動の推進】</p> <p>神戸地区に、ICTをはじめとした都市型産業との連携拠点を新たに設けるほか、産学連携・研究推進機構が中心となって、企業、民間団体、自治体、産業支援機関(新産業創造研究機構[NIRO]、ひょうご産業活性化センター、商工会議所・商工会等)との連携を強化し、地元産業界と一体となって新産業の創出や県内産業の活性化に取り組む。</p> <p>㉘【成長分野を支援する中核的機能の充実】</p> <p>データ社会の到来に合わせ、総合大学の強みを生かし、データの収集・解析から活用まで学際的に、AI・ビッグデータ・IoT等の成長分野を支援する中核的機能の充実を図るとともに、ベンチャー企業との連携、インキュベーションセンターの活用等により、起業レベルから既存産業の高度化まで、幅広い産業支援を行う。</p> <p>とりわけ、グリーン・デジタル等の成長分野については、本学が有するリソースや知見を活用した幅広い産業支援に取り組むとともに、共同研究や研究成果の実用化等を目指した連携を推進する。</p>	a	a	b	b	b
<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産学連携・研究推進機構内に新たに人工知能研究教育センター(H31)、金属新素材研究センター(H31)、DXサポートセンター(R3)を設置するなど、産業界との連携を推進 ○新素材・新製品の開発に取り組む大手企業等との間で共同研究講座を開設 ○中小企業のDX人材育成のためWeb教材を作成。県・兵庫工業会と連携したリスキリング教育を実施(受講実績(R4))：約70名 ○ニュースバルの産業利用では、次世代の放射光極端紫外線(EUV)リソグラフィの一層の利用促進に努めるとともに、基盤技術の開発を推進。令和4年度は国内外22社と共同研究等を実施 ○令和4年度に開設の先端医療工学研究所に、企業2社からの寄附を受け、イノベーションサロンを開設。本学・企業・県立はりま姫路総合医療センタースタッフによる医産学看の連携を推進〔企業との意見交換会(R4)〕：8回(企業30名、看護師35名参加) <p>【令和5、6年度の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○兵庫県・姫路市・民間企業等と共同で、カーボンニュートラルの実現に向けた水素エネルギー研究を実施する共創の場の形成に向けて取り組む。 ○本学のリソースや知見を活用し、社会人向けDXリスキリング教育や地元企業等との共同DX事業(実証実験)を引き続き実施 ○先端医療工学研究所イノベーションサロンにおいて、令和4年度の意見交換の成果を踏まえ、実現可能性調査の実施やデータヘルス等に関する共同研究・共同事業化に向けた取組を推進 						

②⑨【ニューズパル等の産業利用・産学共同研究の促進】

極端紫外線から軟X線領域に優位性を持つニューズパルの特徴を生かすとともに、県有ビームラインを含む SPring-8 との相互連携を強化し、産業利用・産学共同研究を促進する。

③⑩【知的財産の適切な保護及び研究成果の公表】

教職員、学生等による知的財産の積極的な取得・実用化を促進するとともに、知的財産ポリシーに基づき、適切に保護・管理を行う。

また、先導的・創造的な研究成果を広く公表するとともに、その移転・実用化に取り組む。

③⑪【県立病院等と連携した看護ケアの質的向上】

看護サービスの質評価研究の成果を生かして、医療施設等において看護ケアの質的向上や目標管理を支援し、地域医療の進展に貢献する。また、周産期ケア研究センターでは、県内助産師の技術向上等に努め、安心安全な周産期を支える。

③⑫【医産学看の連携の推進】

先端医療工学研究所に研究交流サロン「イノベーションサロン」を開設し、医師・看護師・栄養士等の医療関係者のニーズと本学や企業が有するシーズのマッチングを図り、医産学看が連携した共同研究・共同事業等を推進する。

【評価指標の達成状況】

＜受託研究・共同研究数＞

(件)

	R元	R2	R3	R4	平均
実績	337	245	239	246	267
受託研究	158	88	76	83	101
共同研究	179	157	163	163	166
目標	6年間平均：300件				

・残り2年間で733件(367件/年)。引き続き共同研究・受託研究を推進するが、目標達成は困難な見込

イ 大学が有する資源の地域社会における活用

<p>評価：A (法人による自己評価：a)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、看護学部及び地域ケア開発研究所では、教員による自治体への専門的知識の提供、大学院生等による保健所等への協力等を行った。引き続き、ポストコロナ時代を見据えた市町の災害健康危機管理に関する支援など、専門的知識やスキルを生かした貢献が期待される。 ・自治体と連携した地域連携活動は、共同研究費や寄附等の資金も獲得しながら、昨年に上方修正した目標値を大きく上回る実施件数を達成しており、学生・教員が主体的に取り組むことができる環境づくりができています。 ・概ね目標達成が見込まれる各種公開講座に加え、知の創造シリーズフォーラムやSDGs関連のシンポジウム等を実施するほか、新長田地区に新たなリカレント学習拠点の設置検討も進めるなど、幅広い層を対象とする、総合大学の多彩な教育研究資源を生かしたリカレント教育の取組が評価できる。
--

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
<p>兵庫県立大学が有する教員をはじめとする様々な資源を活用し、地域創生をはじめとした地域の課題解決や新たな地域づくりなどについて、県施策とも連携しながら積極的に取り組む。</p>	<p>③【県民ニーズに応える公開講座等の充実】 多様な学部・研究科等を有する特色や、県下全域に広がる研究資源を生かし、県民ニーズに応える各種公開講座を開催するほか、社会人や高齢者を対象とした学習講座を幅広く提供する。特に、GX、DX、SDGs等の時代のニーズを的確に捉えた公開講座の幅広い提供に努める。</p> <p>④【自治体・地域団体との連携の強化】 自治体や地域団体等からの相談に応じて、地域創生に資する人材・情報・技術を大学内外でネットワーク化し、地域連携事業の充実により地域の核となる大学づくりを発展させる。</p>	a	b	a	a	a
		<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多彩な教育・研究資源を生かし、注目度の高いテーマを取り上げた公開講座を積極的に開催〔公開講座の延べ受講者数（R元～4年度）：約10,900人〕 ○本学の特徴を生かした特色ある講演会等を主催。それぞれ好評を博し、プレゼンス向上に寄与 <ul style="list-style-type: none"> ・五百旗頭前理事長の主導のもと著名な講師等を招いた国際シンポジウム〔R元～4：延べ2,500名以上〕 ・「人を守る減災の科学」〔R元：約300名〕、西はりま天文台30周年記念事業「宇宙天文科学シンポジウム」〔R3：約300名〕（いずれも知の創造シリーズフォーラム） ・環境人間学研究科開設20周年記念式典「気候変動と国連 -SDGsがもたらす未来-」〔R4：約430名〕 ○地域連携事業では、令和4年度、自治体や企業との共同研究や寄附金等により約1,800万円の事業費を獲得。教員・学生が主体的に地域連携活動を継続できる環境づくりを進めた。〔地域連携事業の実施件数（R元～4年度）〕：約2,900件 ○看護学部等では、新型コロナ対応として、兵庫県と共同し、県内の看護系大学による保健所の支援体制を構築。感染状況に応じて各大学を適切に保健所に配置した。また、保健所等における積極的疫学調査、ワクチン集団接種業務に教員・大学院生が積極的に協力〔協力延べ人数〕R3：約270人、R4：約100人 				

【令和5、6年度の取組予定】

- 新長田キャンパスプラザ（仮称）について、リカレント教育・リスキリング教育拠点、産学融合型ベンチャー・スタートアップ支援拠点、産学連携・研究推進機構の神戸地区拠点として、令和6年度の開設に向け体制等を検討
- 地域創生人材教育プログラムの教育フィールドの調整・確保や連携事業終了後のアフターケアを引き続き実施

【評価指標の達成状況】

＜公開講座の延べ受講者数＞ (人)

	R元	R2	R3	R4
実績	3,792	2,326	2,364	2,417
目標	各年度：2,500人			

・策定時の目標を達成（1,500人）し、令和4年度の中期計画変更において目標値を上方修正

＜地域連携事業の実施件数＞ (件)

	R元	R2	R3	R4	平均
実績	453	599	786	1,047	721
目標	6年間平均：650件				

・策定時の目標を達成（350件）し、令和4年度の中期計画変更において目標値を上方修正

＜SDGsに係る全学的なフォーラム開催件数＞ (件)

	R元	R2	R3	R4
実績	-	-	-	7
目標	各年度：3件			

・令和4年度、中期計画変更で新たに目標として設定

・令和4年度実績において目標を達成

ウ 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進

評価：B (法人による自己評価：b)

引き続き、新卒・第二新卒者や県立大学で学んだ留学生に対する県内企業の情報提供や就職意欲の醸成等を図り、県内就職・地元定着の促進に努められたい。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
新規学卒者の県内就職率向上や第二新卒者のUターンニーズへの対応等による次世代の兵庫を担う人材の県内定着促進など、兵庫県立大学に対する地域の期待に応える取組を引き続き推進する。	⑤【県内就職・地元定着を促進する取組の充実強化】 本学で学んだ外国人留学生を含め、新規学卒者の県内就職の促進に努めるほか、第二新卒者のUターンニーズに適切に対応し、地元への更なる定着を図るため、県内大学・地元企業・地元自治体等と連携し、インターンシップ事業・人材マッチング事業等の充実強化に取り組む。	b	b	b	b	b
		<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神戸地区・姫路地区それぞれでの企業説明会の開催やOB・OG交流会の実施など、学生が地元企業と接触する機会を設定 ○地元でのキャリア形成の意義や魅力を伝える「キャリア教育事業」を実施するなど、学生の地元企業への理解と就職意欲を高め、県内就職及び地元定着の促進を図った。 〔就職者のうち県内企業[*]へ就職した割合（令和4年度）〕※県内に本社または事業所がある企業：60.1% <p>【令和5、6年度の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地元企業への理解と就職意欲の向上を図るため、県及び大学コンソーシアムひょうご神戸などとも連携しながら、県内の魅力ある企業情報を学生に提供し、新規学卒者の県内就職の促進に努める。 				

中期計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 芸術文化観光専門職大学 (1) 教育に関する措置 ～芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人を育成する大学～
------	--

ア 芸術文化及び観光のマネジメント能力を有する専門職業人の育成

評価：B (法人による自己評価：b) ・学生寮での生活について、教職員と学生自治組織との指導・連携体制をさらに高め、学生の高い満足度を得られるよう努められたい。 ・引き続き、ポストコロナ時代における新たな芸術文化、観光の事業活動を推進するためのマネジメント能力、価値創造能力を育成する教育を進められたい。

中期目標	中期計画	法人の自己評価																			
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価															
芸術文化及び観光の双方の視点を生かし、芸術文化及び観光に関するマネジメントを行う能力を有する専門職業人の育成をめざし、演劇的手法による対話的コミュニケーション能力を基礎として、合意形成を図りながら両分野の事業活動を推進できる能力の養成に向けた教育を推進する。	㉞【演劇の手法を取り入れた対話的コミュニケーション能力の養成】 演劇やダンスのワークショップ等の実技と講義を交互に行う「コミュニケーション演習」を1年次の必修科目とし、対話的コミュニケーション能力を養成する。 また、1年次は全員が学生寮に入寮し、日常生活においても社会性と協働性を身に付け多様性を受入れるとともに、コミュニケーション能力を養成する。 ㉟【芸術文化及び観光のマネジメント能力の養成】 芸術文化分野及び観光分野のいずれかを主となる専攻、他方を副となる専攻として、両分野を架橋する教育課程を編成し、双方の視点を生かして芸術文化と観光の事業活動を推進するための芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を養成する。	-	-	b	b	b															
		【令和3、4年度の主な実施状況】 ○芸術文化及び観光マネジメント能力を養成するコア科目のうち、必修科目である「芸術文化と観光」の授業評価の学生理解度は2年連続で80%を超えた。 ○言語及び身体的コミュニケーションについて基礎的な能力を修得するため、必修科目のほか「身体コミュニケーション実習」「演劇ワークショップ実習」などを開講 ○学生寮生活委員会（2年生ドミトリー・チューター（3名）、1年生の班長（上・下期計6名）と担当教員や大学事務局と定期的な意見交換を実施																			
		【令和5、6年度の取組予定】 ○引き続き「コミュニケーション演習」「身体コミュニケーション実習」「演劇ワークショップ実習」などを開講 ○学生寮における学生の自主的な取組を支援し、学生同士の対話を通じてコミュニケーション能力を養成																			
		【評価指標の達成状況】 <芸術文化と観光を架橋する教育に対する学生理解度> (%)																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>91</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">各年度：80%</td> </tr> </tbody> </table>						R元	R2	R3	R4	実績	-	-	91	84	目標	各年度：80%			
	R元	R2	R3	R4																	
実績	-	-	91	84																	
目標	各年度：80%																				
		・各年度、目標を達成																			

イ 地域活性化に貢献する専門職業人の育成

評価：B（法人による自己評価：b）

概ね計画を達成できると認められる。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
地域社会をフィールドに、大学と企業・自治体等で課題認識を共有し、新たな価値の創造により、芸術文化の発展及び持続可能な観光の振興に繋げ、地域を活性化し、我が国に活力をもたらす専門職業人を育成する。	㊸〔地域を活性化し我が国に活力をもたらす人材の育成〕 芸術文化と観光の両分野を架橋した学びを推進し、その学びの意義を、学生・教員のみならず広く地域社会と共有し、地域と連携した教育を展開する。 また、地域社会をフィールドに、様々な主体と連携を図りながら多彩な実習プログラムを展開し、地域課題の解決を推進することで、地域の魅力を再発見、再認識し、地域での新たな事業を創出できる地域の担い手となる人材を育成する。	-	-	b	b	b
		【令和3、4年度の主な実施状況】 ○産業界及び地域社会等の委員からなる教育課程連携協議会を年2回開催し、地域と連携した臨地実務実習への取組について意見交換を実施 ○カリキュラム編成や授業改善のため、全科目全学生を対象にした授業評価アンケートを実施 ○芸術文化と観光の双方の視点を学ぶ「芸術文化と観光」の学生理解度は令和3年度91%、令和4年度84%と2年連続して中期目標を上回る水準となった。 【令和5、6年度の取組予定】 ○引き続き教育課程連携協議会を開催し、産業界及び地域社会との連携によるカリキュラムの編成や実習等授業の実施方法、実施の評価について協議 ○全学生対象のアンケート及び授業評価を実施し、芸術文化と観光の両分野を学ぶ意義の学生理解度を把握する。				

ウ 世界に通じる専門職業人の育成

評価：B（法人による自己評価：b）

- ・希望する全ての学生が体験できるグローバル教育となるよう、海外実習、海外語学研修の履修に向けたより一層のサポート体制構築が求められる。
- ・グローバル人材の育成にあたっては、引き続き海外との大学間協定に基づく教員、学生の交流による大学のグローバル展開を進めるとともに、兵庫県立大学の取組を共有できる部分は連携するなど、同一法人の利点を生かした実施方法を模索されたい。

中期目標	中期計画	法人の自己評価																				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価																
国際的に通用する芸術文化及び観光に関する専門的な知識・技能や語学力を兼ね備え、地域で生み出された芸術文化及び観光の新たな価値を世界に発信し得る、世界に通じる専門職業人を育成する。	㊹【実践的な語学教育と国際感覚の醸成】 基礎的な英語能力を修得した上で、各職業分野で必要とされるキャリア英語など実践的な語学スキルを身に付ける。また、英語以外の多言語教育を推進する。併せて、全ての学生が体験できる海外実習や海外語学研修の拡大や、海外との大学間協定に基づく教員・学生の交流を通じて、本学のグローバル展開を推進し、多様性を理解できるグローバル人材を養成する。	-	-	b	b	b																
		【令和3、4年度の主な実施状況】 ○令和3年度に協定を締結した、ワシントン大学、ハワイ大学への語学研修や台湾3大学（修平科技大学、建国科技大学、嶺東科技大学）への海外実習を令和4年度に実施。 ○令和4年度には開学後初となる韓国中央大学への学生の派遣など、グローバル人材養成に向けた国際交流事業を本格的に開始。 ○海外映画の視聴を通じた海外事情の発表や学生自身の考えを英語で発表するなど、英語の4技能をバランスよく修得するための講義を実施。 【令和5、6年度の取組予定】 ○海外との大学間協定に基づく教員、学生の交流を通じ、本学のグローバル展開を推進。 ○英語以外の言語（中国語・韓国語）によるコミュニケーション力の修得に向けた多言語教育の充実を図る。 ○実践的な語学力を修得するため、集中的なタスク活動を行う英語合宿を実施。 【評価指標の達成状況】 <海外の大学との協定数> (件) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="5">令和6年度：10件</td> </tr> </tbody> </table> ・R5,6の協定締結により、目標を達成する見込						R元	R2	R3	R4	計	実績	-	-	6	3	9	目標	令和6年度：10件		
	R元	R2	R3	R4	計																	
実績	-	-	6	3	9																	
目標	令和6年度：10件																					

Ⅰ 人材育成に向けた教育システムの構築

評価：B（法人による自己評価：b）

- ・専門実務から企画運営・マネジメントなどを体系的に学ぶことができる実践的な教育機会を提供するため、引き続き多様な実習先の確保に努められたい。
- ・完成年度後のカリキュラム再編は、ポストコロナにおける社会課題の変化に柔軟に対応するとともに、学生にとっても取り組みやすいプログラムとなることを期待する。
- ・大学院の設置検討については、専門職大学における大学院の必要性について、法人本部、県とも協議しながら慎重に検討されたい。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
(ア) 芸術文化及び観光の双方の視点を培うカリキュラムの編成 芸術文化観光専門職大学が育成する専門職業人として必要となる知識・技能を身につけさせるため、芸術文化及び観光のいずれかを主となる専攻、他方を副となる専攻として、両分野を体系的に学ぶカリキュラムを構築し、学生の主体的な履修計画作成を支援する。	(ア) 芸術文化及び観光の双方の視点を培うカリキュラムの編成 ④【芸術文化及び観光の両分野を体系的に学ぶ教育課程の編成】 芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力のそれぞれ基礎となる知識・技能を養成する「コア科目群」と、副となる専攻の中でキャリア形成上必要となる科目を分野を超えて学ぶ「クロスオーバー科目」を配置し、体系的に教育課程を編成することで、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する能力を養成する。 また、「コア科目群」には、芸術文化及び観光・経営の双方の教員が担当する「相互アプローチ科目」を配置し、両分野が密接に連携した教育を推進する。 ④【卒業後の進路を見据えたアカデミックアドバイザー制の導入】 主となる専攻分野が分かれる2年次以降は、主となる専攻分野の教員を主担当、副となる専攻分野の教員を副担当として配置し、学生と教員が個別面談を行いながら履修計画を作成するアカデミックアドバイザー制度を導入し、きめ細やかな研究指導や進路支援を行う。 ④【完成年度後に向けた教育研究体制の構築】 大学の設置計画を基本としつつ、ポストコロナを見据えたDXの推進やSDGsへの取組を加速させる等、社会情勢の変化に応じて教育課程の見直しを柔軟に行うとともに、独自性を高めたカリキュラムの編成や教員の配置等、新たな教育研究体制の構築に向けた検討を始める。 また、学部教育の成果を進化させた教育の場として、大学院教育の必要性について検討を行う。	-	-	b	b	b
		【令和3、4年度の主な実施状況】 ○芸術文化及び観光分野の基礎となる知識・技能を修得するため、「芸術文化と観光」「観光事業概論」「アートマネジメント概論」等を「コア科目群」として配置し、さらに、分野を超えて学修する「クロスオーバー科目」を配置。 ○クラス担任制、アカデミックアドバイザー制を導入し、学生と教員の定期的な個別面談を通じ、学生の適性や意欲、成績等を勘案した指導や進路支援を実施。 ○芸術文化と観光が関連した授業改善及び完成年度後を見据えたカリキュラム編成の検討のため、カリキュラム再編検討プロジェクトチームを設置。 ○大学院検討プロジェクトチームを編成し、本格検討に向けた体制を整備。 ○「コミュニケーション演習」「身体コミュニケーション実習」、「演劇ワークショップ実習」等による理論と実践のラーニング・ブリッジングを実施するとともに、「芸術文化・観光プロジェクト実習1」等において、豊岡演劇祭に携わるステークホルダーからの講義やグループディスカッションなどアクティブラーニングを組み合わせ実施。 ○実習の一環として「CATパフォーミングアーツプロジェクト」と題し、学生が出演からスタッフワークまでを行う本格的な舞台製作を実施。 第2回公演「OZ 2022」は全7公演で計700人の観客を動員（R4年度）。 ○宿泊業、旅行事業など各業種における専門的で実践的かつ高度な能力を修得するため、但馬地域を中心とした実習を展開。 ○実習支援センターを設置し、実習に係る学生への事前説明会の開催や実習指導教員とともに実習先と調整を行うなどの指導体制を構築。 ○関係団体、実習先、地方公共団体等からなる教育課程連携協議会を年2回開催し、地域と連携した臨地実務実習についての意見交換を実施。 ○地域リサーチ&イノベーションセンター（以下「RIC」という。）では、地域の企業、団体、自治体、金融機関等からなるRIC協議会を設置し、地域のニーズ等を把握し関係部署との情報共有を図った。 ○学生の幅広い就職活動を可能とする支援として、兵庫県と就職支援協定を締結（令和4年8月）。				

<p>(イ) 新たな学びの手法による実践力の養成 学年歴を4期に区切るクォーター制を導入し、講義形式の系統学修と、講義で得た専門知識を実習先で実践する経験学修を繰り返す「ラーニング・ブリッジング」の手法を取り入れて、学生の学びを深める。</p> <p>(ウ) 段階的かつ重層的に体系化した実践教育の展開 専門職大学制度の特長を生かし、実務家教員による授業や段階的かつ重層的に体系化した実習プログラムを構築し、学生のキャリア志向に応じて、理論に裏付けられた実践力を養成する。</p> <p>(I) 産業界と地域社会との連携 産業界と地域社会との連携による教育課程連携協議会を設置し、様々な主体からのニーズをカリキュラム編成に迅速かつ的確に反映させる。 また、産業構造の変化への対応も踏まえ、芸術文化及び観光の発展に繋がる知識・技能の修得にも柔軟に対応して、継続的に教育システムの見直しを行う。</p>	<p>(イ) 新たな学びの手法による実践力の養成 ㊸〔高度な実践力と豊かな創造性を育成する教育方法の導入〕 クォーター制（学年歴を4期に区切る）を導入し、理論化・体系化された「系統学修」と現場での経験を通じた「実践学修」を交互に行うラーニング・ブリッジングにより、学生の学びを深化させる。 また、講義と、演習やグループ討議などのアクティブラーニング（能動的学修）を組み合わせることで、知識・技能の定着を図る。</p> <p>(ウ) 段階的かつ重層的に体系化した実践教育の展開 ㊹〔実践的な実習カリキュラムの編成〕 卒業単位の1/3以上を占める実習について、専門実務から企画運営・マネジメントに至るまで段階的に体系化した実践的な実習カリキュラムを編成することにより、質の高い専門職業人を育成する。 そのために、文化ホール・劇場、観光交通、旅行事業、旅館・ホテル、豊岡演劇祭等のイベントにおける隣地実務実習等を配置し、社会の現場で行われている業務を修得し、実践力を身に付ける。</p> <p>(I) 産業界と地域社会との連携 ㊺〔産業界・地域社会と連携した教育課程の編成及びキャリア支援の充実〕 教育課程連携協議会及び地域リサーチ&イノベーションセンターにおいて、関係団体や市町と連携することで、産業界、金融界や地域社会のニーズを的確に捉え教育課程に反映させる。 また、キャリアサポートセンターにおいて、学生の将来ビジョン実現に向けた丁寧な学修支援、就職支援を一貫して行うとともに、芸術文化と観光の実践的な学修成果を生かすことができるよう、企業や団体、市町と連携を図り、幅広い進路選択肢を開拓し、就職支援を充実させる。</p>	<p>○但馬地域を中心に37の企業等の採用担当者を本学に招く企業、自治体向けの「CATオープンキャンパス」を開催し、学生の進路先について意見交換を実施。</p> <p>【令和5、6年度の取組予定】 ○卒業後の進路を踏まえた学修目標の設定と達成に対する支援を継続的に実施。 ○各プロジェクトチームによるカリキュラム編成や大学院設置について検討を行う。 ○1年次の必修科目である「芸術文化・観光プロジェクト実習1」において、両分野の連携に関する課題発見とその解決、新しい展開に向けての視点を獲得するための実習を展開。そのほか、1年次には観光資源や観光交通の実習科目を通じて、専門職業人としての基礎的な能力を修得させる。 ○2年次では宿泊業や旅行事業、劇場プロデュース、地域創生を、3年次ではデスクレーションや文化政策、地域イノベーション等のより専門的で実践的な実習科目を配置し、専門職業人としての実践的な能力を習得させる。 ○教育課程連携協議会及びR I C協議会とも連携しながら、最新の知識、技術、技能等をカリキュラムに反映させるとともに不断の見直しを実施。 ○キャリアサポートセンターの常時開放、就職ガイダンス等を通じた就職キャリア形成に関する必要な情報を提供。</p>
--	--	--

中期計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 芸術文化観光専門職大学 (2) 研究に関する措置 ~芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究を推進する大学~
------	--

ア 専門職大学の強みを生かし、地域活性化に資する研究活動の推進

評価：B (法人による自己評価：a)
初の研究紀要を発行するなど、研究成果等の発信に取り組んでいる点が評価できる一方、教員の科学研究費補助金の申請者率が、開学初年度より低下しており、目標達成に向けた対策が必要

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
芸術文化及び観光それぞれの研究を深化させるとともに、芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する実践的な研究を推進する。	<p>⑥【芸術文化と観光を架橋し、理論と実践を重視した研究の推進】</p> <p>本学の研究分野の特性や強みを生かし、芸術文化及び観光それぞれの研究を深化させるとともに、「芸術文化観光学」を新たな学問分野として確立させるため、紀要の編集や研究センターの設置、学会の創設等「芸術文化観光学」の研究を推進する。</p> <p>⑦【地域活性化に資する研究の推進】</p> <p>地域リサーチ&イノベーションセンターの活動に全教員が関わり、地域課題に対応する中で実践的な研究を推進する。</p> <p>また、他大学との連携による共同研究や産学連携活動等によりイノベーションを創出する。</p>	-	-	a	a	a
<p>【令和3、4年度の主な実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別研究費による「芸術文化観光学研究プロジェクト」を立ち上げ、累計8件のプロジェクトを採択 ○開学後初となる研究紀要「芸術文化観光学研究」を発行し(令和4年9月)、原著論文3本のほか、研究ノート8本、活動報告5本などを収録し、本学の研究成果を広く周知 ○研究推進センターの設置に向けた検討委員会を設置 ・R I Cでは民間企業や地元自治体との連携を受託事業等として累計51件のプロジェクトを成立させた。 ○産学の連携を円滑に推進するため、民間企業等と令和3年度に7件、令和4年度に2件の連携協定を締結 <p>【令和5、6年度の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○R I Cが地域との協働によるプロジェクトを展開するため、地域の企業、自治体、金融機関等からのニーズと教員の研究シーズのマッチングを促進 ○兵庫県立大学をはじめとする他大学との連携事業の推進及び実践的な研究を推進 ○研究推進委員会、市町等と連携し、但馬地域の文化的資産を芸術作品の創造へと利活用する「創造的アーカイヴ構想」の検討 						

【評価指標の達成状況】

＜地域R & Iセンターで設定する地域連携事業の目標達成度＞

年度		R 3	R 4	累計
地域からの相談件数	実績	75	117	192
	目標	期間累計：400件		
連携事業者数	実績	9	19	28
	目標	期間延べ累計：50者		
メディアに取り上げられた件数	実績	50	31	81
	目標	期間累計：100件		
R & Iセンター（本学）の但馬地域での住民認知度	実績	-	-	-
	目標	最終年度：80%		
教員のプロジェクトへの参画率	実績	59.3	53.8	53.8
	目標	期間累計：70%		
地域連携事業への参加学生数	実績	35	92	127
	目標	期間延べ累計：180人		
「芸術文化」「観光」「経営」分野のクロスボーダー型プロジェクトの件数	実績	6	6	12
	目標	期間累計：20件		
但馬地域での活動に関連した科研費等採択件数	実績	1	3	4
	目標	期間累計：5件		

イ 研究成果の社会への還元

評価：B（法人による自己評価：b）

- ・RICプロジェクトの成立数は増加傾向にあり活動が活性化している一方、教員の参画率が伸び悩んでいる。
- ・今後、教員の多様な研究シーズを広く地域に知ってもらい、地域ニーズとのマッチングのさらなる開拓が求められるため、大学としても環境整備を進められたい。また、地域との連携活動の取組が、大学の研究シーズをさらに発展させるような好循環につながることを期待する。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				見込評価
		元年度	2年度	3年度	4年度	
産学官の協働関係・ネットワークを構築するとともに、共同研究、受託研究、知的財産の管理・活用等を進め、研究成果を広く国内外に発信し、社会に還元する。	㊤【産学官の協働関係・ネットワークの構築】 地域と伸びる大学として、地域リサーチ&イノベーションセンターを中核とした産学官の協働関係・ネットワークを構築し、多様な主体との連携による共同研究、受託研究を推進する。 また、学会、シンポジウムなどにおいて研究成果を積極的に発信し、社会に還元するとともに、本学の存在価値の向上に繋げる。	-	-	b	b	b
		【令和3、4年度の主な実施状況】 ○関係団体との定期的な会議などにより産学官金連携を促進。 ○RICの活動について大学のHPのほか、Instagram、イベント出展でのPR等による情報発信を実施 （Instagram フォロワー631人 R5.3末時点） ○研究支援コーディネーターを配置し、科研費をはじめとした外部資金の公募情報を教員に周知するなど、外部資金導入の支援を実施 ○研究シーズ集の発行や研究紀要「芸術文化観光学」を発刊し、本学の研究成果を広く発信 【令和5、6年度の取組予定】 ○地域の多様な主体との協働関係、ネットワークを構築し、様々な取組を展開 ○RICを中核とした関係団体との産学官金連携を更に促進するための体制づくりを不断的に実施 ○研究に関する外部資金の導入支援の実施や学会、シンポジウム等での発表、研究シーズ集の作成など、様々な媒体を活用し、情報を発信する。				

中期計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 芸術文化観光専門職大学 (3) 社会貢献に関する措置 ～地域の発展・繁栄及び新たな国際交流の推進に貢献する大学～
------	--

ア 大学が有する資源の地域社会における活用

<p>評価：A (法人による自己評価：a)</p> <p>・ RIC の取組により、企業や地元自治体との連携を促進しており、ポストコロナ時代における新たな地域連携の活性化に向けた展開が期待される。</p> <p>・ 大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭を契機とする誘客に向け、県施策と密接に連携した取組みを開始しており、今後、存在感を発揮されたい。</p>

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
芸術文化観光専門職大学が地域のシンクタンク、コンサルティング、インキュベーション機能を発揮することでプラットフォーム拠点を形成し、県施策と連携するとともに、市町や企業等とも協働しながら、芸術文化の発展及び持続可能な観光の振興に繋げ、地域活性化の好循環を実現し、地域創生の新しいモデルを県内外に発信する。	<p>㊹【地域のイノベーションの創出と新たな地域創生モデルの構築】 地域リサーチ&イノベーションセンターを中心に、企業・団体、行政、地域住民、金融機関等多様な主体と協働し、イノベーション機能を発揮することで、新たな事業創出や新規施策の展開等を図り、持続可能な地域活性化を実現する。</p> <p>また、企業や団体で行う臨地実務実習やボランティア活動において、学生が地域と関わり、地域が自らの価値を再発見し発展につなげていくことで、地域創生の新しいモデルを構築する。</p> <p>㊺【ポストコロナを見据えた地域連携事業の新たな展開】 企業・団体、行政、地域住民、金融機関等多様な主体と協働し、2025年に開催される大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭の観光客を兵庫県・但馬に誘客する等、ポストコロナを見据えた新たな地域連携事業モデルを構築する。</p>	-	-	a	a	a
		<p>【令和3、4年度の主な実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県と但馬3市2町の行政職員に加え、専門のコーディネーターを配置し、地域連携の拠点となるための組織体制を整備 ○但馬地域の高等学校等におけるコミュニケーション教育や政策立案研修を通じた各市町の連携強化など、持続的なイノベーションを推進 ○豊岡市において新たなコミュニティ・ツーリズム「ネオカルTOYOOKA」プログラムが始動するなど、革新的イノベーションを実現。 <p>【令和5、6年度の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の企業、団体、行政、地域住民、金融機関等の多様な主体と協働し、地域のイノベーション創出に繋げるプロジェクトを展開 ○実習やフィールドワーク、演劇祭等のイベント、ボランティア活動等、学生と地域との連携を積極的に支援 ○大阪・関西万博を見据えた自主事業や新たな地域連携事業のモデル構築に向けた取組を検討 				

イ 大学の特長を生かした地域貢献の推進

評価：B (法人による自己評価：b)

概ね計画を達成できると認められる。

中期目標	中期計画	法人の自己評価																																
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価																												
<p>教員の半数が実務家教員という芸術文化観光専門職大学の特長を生かし、演劇的手法によるコミュニケーション教育や実践講座など、小中高大連携をはじめとする地域連携を推進する。</p> <p>また、劇場等の大学施設の活用による芸術文化観光専門職大学ならではの県民に新たな学びの場を提供する生涯学習を推進する。</p>	<p>⑤1【県民ニーズに応える実践講座の開設や小中高大連携の推進】</p> <p>県民や企業のニーズを踏まえた公開講座の開設や、コミュニケーション教育の小中高校におけるアウトリーチ、劇場等の大学施設の活用や図書館の地域への開放等により、本学の特長を生かした特色ある学びの機会を県民に広く提供する。</p>	-	-	b	b	b																												
		<p>【令和3、4年度の主な実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「但馬ストーク・アカデミー」と題したリカレント教育の公開講座や一般教養型の公開講座「CAT市民公開講座」を実施 ○但馬地域の高等学校、高等専修学校、特別支援学校（全18校）の生徒を対象に、演劇的手法を活用したワークショップを実施（R3：98回、R4：97回） ○学術情報館を地域に開放し、図書の閲覧、貸出を実施 ○学外講師を招いたワークショップや図書の有効活用、様々な年齢層に向けたイベントを学術情報館を活用して開催した。 <p>【令和5、6年度の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本学のネットワークを活用した市民講座や、地元企業の人材育成に寄与するリカレント講座を実施。 ○但馬地域の高校等に向け、演劇的手法を用いたワークショップを実施。 ○学術情報館を活用したワークショップの開催や、学術情報館の地域開放を実施 <p>【評価指標の達成状況】</p> <p><公開講座の状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマ件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>定員 a</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>100</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>延べ受講者 b</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>85</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>対定員比率 b/a</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>85.0</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4">延べ受講者：各年度300人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和4年度実績において概ね目標を達成</p>						R元	R2	R3	R4	テーマ件数	-	-	1	2	定員 a	-	-	100	313	延べ受講者 b	-	-	85	299	対定員比率 b/a	-	-	85.0	95.5	目標	延べ受講者：各年度300人	
	R元	R2	R3	R4																														
テーマ件数	-	-	1	2																														
定員 a	-	-	100	313																														
延べ受講者 b	-	-	85	299																														
対定員比率 b/a	-	-	85.0	95.5																														
目標	延べ受講者：各年度300人																																	

ウ 芸術文化及び観光に係る国際交流の推進

評価：B（法人による自己評価：b）

コロナ禍による制限が縮小された令和4年度は、連携協定を締結した海外大学との間で交換留学や海外実習、教員の招へい等の国際交流を本格化している。引き続き、海外との教員・学生の交流を活発化させ、地域の国際交流につなげられるよう期待する。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
海外大学等との協定締結や学生及び教員の交流推進により、芸術文化及び観光に係る新たな国際交流の場を形成し、地域と世界を結びつける社会づくりに貢献する。	52【地域と世界を結びつける国際交流の推進】 海外大学等との協定締結や、実習の場となる国際的な芸術祭などを通じて、海外との交流を推進することで、地域の国際交流に貢献する。	-	-	b	b	b
		【令和3、4年度の主な実施状況】 ○協定を締結した大学への海外実習や語学研修、学生の派遣など、グローバル人材養成に向けた国際交流事業を展開 ○令和3年度に6大学（ワシントン大学（米）や修平科技大学（台）等）、令和4年度に3大学（ソウル芸術大学（韓）、トリア大学（独）等）と連携協定を締結 ○海外語学研修先の拡大を目指し、カナダのヴィクトリア大学と本格的な調整を開始 【令和5、6年度の取組予定】 ○海外実習先を新たに開拓 ○大学間協定に基づく本学独自の教育研究のグローバル展開を推進				

中期計画	第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 両大学間の教育、研究及び社会貢献における連携
------	--

両大学間の教育、研究及び社会貢献における連携

<p>評価：B (法人による自己評価：b)</p> <ul style="list-style-type: none"> 両大学が、多岐にわたる互いの教育研究内容の理解を深め、講義や研究及びフィールドワークでの連携を推進することはもちろん、今後は部活動、学生ボランティア等の課外活動での学生交流も促進され、1法人2大学の強みを生かした相乗効果を発揮できるよう取り組まれない。 今後、県立大学「全学共通科目」と専門職大学「基礎科目」等の連携にあたっては、県立大学における共通科目再編の検討状況も踏まえ、法人内で一体的な検討を行うことが求められる。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
1法人2大学の強みを生かし、より良い教育・研究環境が実現できるよう、情報共有や両大学の経営資源の相互利用などの連携した取組を行う。これにより、教育、研究、社会貢献の各分野において個々に進める以上の効果を発揮するとともに、効率的な経営を推進する。	<p>1法人2大学の強みを生かし、教育、研究、社会貢献の各分野において個々の大学で進める以上の相乗効果を発揮できるよう、両大学間の連携の取組を行う。</p> <p>53【教育連携の推進】 兵庫県立大学の地域資源や防災、国際社会等に関する教育や、芸術文化観光専門職大学の演劇手法によるコミュニケーション教育など、両大学の特色ある教育等について、県立大学「全学共通科目」、専門職大学「基礎科目」等にかかる相互乗り入れ授業を実施し、両大学の学生の科目選択の幅を広げるなど、教育面での連携を推進する。</p> <p>54【研究連携の推進】 異なる専門分野を持つ両大学の研究面での積極的な交流を図り、共同研究等を通じて、新たな知見を創出する。 特に、ともに但馬地域を主なフィールドとする兵庫県立大学地域資源マネジメント研究科と芸術文化観光専門職大学との共同研究発表の実施等の研究連携を推進する。</p>	-	-	b	c	b
		<p>【令和3、4年度の主な実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○兵庫県立大学地域資源マネジメント研究科の教員による展開科目3科目（「コウノトリの野生復帰と地域」「ジオパークと地域」「地域資源論」）の科目提供の準備として、互いの学生の現状や課題について意見交換を実施〔R3：2回、R4：4回〕 ○芸術文化観光専門職大学 平田学長が県立大学看護学部の専門関連科目で講義を実施 ○兵庫県立大学地域資源マネジメント研究科と芸術文化観光専門職大学で研究交流会を開催し、研究連携に関する意見交換や具体的な方法の検討を実施 <p>【令和5、6年度の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○両大学の学生の科目選択の幅を広げることを目指し、大学間での科目提供や教員が相互で授業担当するなど、全学レベルで連携可能な分野、科目、規模について検討を推進 ○両大学の教育・研究リソースの共有を図り、全学レベルで連携を推進するため、教員間の交流を促進する場の設定を検討 				

55【社会貢献連携の推進】

総合大学として幅広い学問分野を有する兵庫県立大学と、芸術文化及び観光の双方の視点を生かした取組を進める芸術文化観光専門職大学が連携を図り、新たな地域課題への対応や産学官連携の進展等の社会貢献を進める。

特に、ともに但馬地域を主なフィールドとする兵庫県立大学地域資源マネジメント研究科と芸術文化観光専門職大学との連携を深める。

中期計画	第3 管理運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 戦略的経営の推進に関する措置
------	---

(1) 社会ニーズの変化に対応できる体制の構築

評価：B (法人による自己評価：b)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に一部変更した中期計画の達成に向け、法人内で両大学が連携した検討体制を構築するとともに、次期中期計画期間に向けた、新たな方向性の検討にも着手されたい。 非正規職員の処遇改善や、法人独自職員の導入検討など事務局体制の強化については、適性な規模やリスク、コスト等を総合的に勘案して慎重な検討を行い、県とも十分協議のうえ進められたい。
--------------------	--

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
理事長は法人経営に、学長は教学に専念しながら連携する体制のもと、大学改革を推進し、学生や社会、地域のニーズに応える大学づくりに取り組むため、理事長のリーダーシップのもと、法人組織や業務運営方法の不断の見直しを図る。また、各大学に大学運営について協議する組織として大学理事会を置き、学長のリーダーシップのもと、教職員の資質向上に取り組む、教育研究組織の活性化を図る。	56【戦略的な法人経営体制の整備】 「理事長・学長分離型」を引き続き採用し、理事長のリーダーシップのもとで、理事会や経営審議会の意見も踏まえながら、戦略的な法人経営を行う体制を推進する。 57【両大学の特色を生かした運営】 両大学の独自性を確保するため、それぞれの大学に大学理事会を置き、特色を生かした大学運営を行う。 58【設立団体との連携】 設立団体である県との間で、大学の発展と課題解決に向けた方策等を協議するため、定期的に総合運営会議を実施する等、法人の業務運営と県行政との連携を確保する。 59【教員評価制度の運用】 部局や研究分野の特性に応じて、研究成果の目標や評価基準等を適切に設定し、教育研究・社会貢献活動等の活性化に資するよう、教員評価制度の効果的な運用に努める。	b	a	b	a	b
		【令和元年度から4年度の主な実施状況】 <両大学共通> ○令和3年度からの1法人2大学化に伴い、理事会等の運営方法について検討を行ったほか、第二期中期計画の変更案を適切に作成した。 ○中期計画3年経過後の総合的な評価を令和4年度に実施。理事会等の意見を踏まえながら、GX・DXの進展など時代の変化に対応するための第二期中期計画の見直しを実施した。 <兵庫県立大学> ○教員評価の一環として、教育水準・研究力の向上等に貢献した教員を表彰する制度を新たに創設。また、教員評価事務の効率化や教員データの一元管理を可能とする新たなシステムを構築し、令和5年度より運用を開始 ○令和3年度に「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」「SDGs宣言」を発出し、それぞれの取組を積極的に推進。令和4年度、働きやすい職場環境づくりや女性の登用・定着促進に取り組む企業として、ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）の第1期認定企業に選定された。 <芸術文化観光専門職大学> ○教員評価制度を確立し、教員の評価を適切に実施 ○ワークライフバランスの充実に向け、教職員の休暇取得、超過勤務状況を定期的に把握し、休暇取得の呼びかけや超過勤務削減に向けた業務の見直しを実施 ○芸術文化と観光を架橋する学びの質を高めるため、教員は専門分野のほか、専門以外の分野の授業を積極的に参観 ○教育の質の向上に向けたFD・SD活動の取り組みとして研修会を実施				

60【任用形態の多様化及び事務局体制の強化】

多様な任用形態を進めることで教員の質の向上を図るほか、任期付教員制度の見直しを検討する等、社会の変化に対応した教育研究体制を推進する。また、県派遣職員の法人独自職員への計画的な置換えや人員・組織の充実等、事務局体制の強化を図る。

61【ダイバーシティの推進】

性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、多様な人材がその能力を最大限に活かし、共創できる環境の実現を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する。

62【FD・SDの推進】

組織的かつ個人的な能力の向上に資するFD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）を推進し、教職員が一体となって教育水準の向上を図る。

【令和5、6年度の取組予定】

<両大学共通>

- 大学専門業務を担う法人独自職員への置換計画の策定や各種制度の新設・改正、採用活動の実施など、事務局体制の強化を図る。
- 両大学において、引き続きダイバーシティ&インクルージョンを推進するとともに、女性教員・外国人教員を積極的に採用する。

【評価指標の達成状況】

<女性教員比率> (%)

	R元	R2	R3	R4
県立大	22.4	22.6	23.0	23.3
専門職大	-	-	25.0	25.6
目標	令和6年度：25%			

- ・県立大：残り2年間で9人（R5.4.1 教員数で算出）。取組を強化し、目標達成を見込む。
- ・専門職大：R4 時点で目標を達成

<女性教員の管理職割合（県立大学）> (%)

	R元	R2	R3	R4
実績	-	-	17.8	21.3
目標	令和6年度：25%			

- ・残り2年間で2人（R5.4.1 の管理職職員数で算出）。R5,6 で目標を達成する見込

<外国人教員比率>（再掲） (%)

	R元	R2	R3	R4
県立大	2.9	2.9	3.1	3.4
専門職大	-	-	9.3	7.7
目標	令和6年度：5%			

- ・残り2年間で9人（R5.4.1 時点の教員数で算出）。引き続き取組を推進するが、目標達成は困難な見込
- ・専門職大：R4 年度時点で目標を達成

(2) 魅力発信と知名度向上

評価：B（法人による自己評価：b）

- ・特色ある教育や優れた研究成果を有する両大学が、今後も学生や地域から支持され続けていくために、幅広い層に対し、また、ターゲットに応じて効果的に魅力を発信し、ブランド力の向上に取り組まれない。
- ・なお、HPの刷新など、大学の情報発信力の強化を図る際は、他大学・団体の先進的な取組例も参考とし、効果的なものとされたい。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
両大学が選ばれる大学であり続けるため、特色ある取組や優れた研究成果など他大学にはない強みや魅力を、ターゲットに応じて効果的に発信し、ブランディングによる知名度向上に取り組む。	<p>63【戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上】</p> <p>ターゲットに応じて効果的に情報発信する広報活動を戦略的に展開するほか、教育研究・社会貢献活動の内容や成果について、メディアやホームページ等を通じて広く国内外に積極的に発信することで両大学の知名度の向上、ブランドの構築を図る。</p>	b	b	b	b	b
<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】</p> <p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ○理事長の特色・個性化経費を活用し、著名な講演者等を招いて国際シンポジウムを開催し、大学のプレゼンスを大いに高めた。 〔国際シンポジウム参加者（R元～4年度）〕：延べ2,500名以上（毎年度1回開催） ○大学の魅力を高める情報発信を行うため、新たな広報媒体として「大学案内2020」「クローズアップ兵庫県立大学」を作成したほか、コロナ禍で頑張る受験生を応援するための特設サイトやウェブマガジン「ケンダイツウシン」「1460」を開設 ○令和3年度より、学長による記者会見を開始。教育・研究・社会貢献活動の成果等をタイムリーに発表した。（R3：3回、R4：2回） <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学長定例記者会見の実施など積極的にマスコミへの情報提供を実施 ○大学HPを多言語化するとともに、学生によるブログ更新などHPの内容を充実 <p>【令和5、6年度の取組予定】</p> <p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報発信力を強化するためHPを刷新 ○教育・研究・社会活動における成果を、情報の受け手に応じて効果的に発信し、大学の知名度の向上、ブランドの構築を図る。 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続きマスコミへの情報提供を積極的に実施 ○情報発信力を強化するためHPを刷新 						

【評価指標の達成状況】

<メディアに取り上げられた件数>

(件)

	R元	R2	R3	R4	計
県立大	663	557	484	662	2,366
	各年度：600件				
専門職大	-	-	241	171	412
	期間累計：600件				

・県立大：令和4年度、目標を達成

・専門職大：残り2年間で188件(94件/年)。R5,6で目標を達成する見込

(3) 教育研究基盤への計画的な新規投資

評価：B (法人による自己評価：b)

姫路工学キャンパスの再整備は、可能な限り早期の整備完了に向けて計画的に取り組みたい。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
<p>社会経済のグローバル化、高度情報化や環境・エネルギー、健康・医療、ロボット・人工知能(AI)、芸術文化・観光等の成長分野への対応など、新たな教育研究ニーズに応えるため、将来にわたる教育研究の発展を支える新規投資を計画的に行う。</p>	<p>64【最先端工学教育研究拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進】 老朽化・狭隘化した兵庫県立大学姫路工学キャンパス施設について、最先端の工学教育研究・人材育成・地域支援の拠点としての機能強化を目指し、施設の建替整備を計画的に進める。</p>	c	b	b	b	b
		<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】 <兵庫県立大学> ○姫路工学キャンパスの新2号館(C棟)建設について、建設予定地に土壌汚染が発覚し、着工の遅延があったものの、令和2年度に建築工事に着手し、令和4年に建物が完成。令和5年4月より、機械材料系・化学系の高度な研究を行う施設として供用を開始した。 ○全学でのBYODを円滑に導入するため、通信環境設備を順次、整備した。</p> <p>【令和5、6年度の取組予定】 <兵庫県立大学> ○引き続き、新3号館(D棟、先導研究)、新4号館(E棟、工作実習)の建替に向け、旧棟の解体や設計業務を計画的に進める。</p>				

中期 計画	第3 管理運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的経営の推進に関する措置
----------	---

(1) 経営資源の重点配分・相互利用

<p>評価：B (法人による自己評価：b)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院研究科や附置研究所の新設にあたり、県による人的、財政的措置も確保したうえで、適切な体制を整備した。 ・法人・大学として、多様な業務に対するDXの活用を戦略的に進め、さらなる効率化を図られたい。 ・令和4年に新設した県立大学の男性教職員の育児休業取得率の目標達成が低調である。教育研究組織である大学における働き方の検討にあたっては、他の類似機関の取組みも参考にしつつ、職員の参画のもと検討を進められたい。
--

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
<p>両大学の教育研究水準の維持・向上や中長期的な教育研究ビジョンの達成等に向け、限られた経営資源の重点的投入や、両大学の経営資源の相互利用により、効率的、効果的な経営を推進する。</p>	<p>65【両大学の経営資源の相互利用】 両大学の教育研究水準の維持・向上や中長期的な教育研究ビジョンの達成等にあたって、両大学の施設等の経営資源の相互利用や共通の情報システムの活用を行う等、法人としてコスト縮減を図り、効率的な経営を行う。</p> <p>66【デジタルトランスフォーメーション(DX)による経営の効率化・高度化】 マネジメント部門におけるDXを推進し、総務・人事・財務等の法人運営や教育・研究を支援する業務の効率化及び高度化を図る。</p> <p>67【適切な教職員の配置】 教育研究組織の統合・再編やカリキュラム内容の改編等に伴う教員配置の見直し、業務内容の変化や業務量の変動に伴う事務局組織の見直し等を随時行い、一層柔軟かつ適正な教職員の配置に努める。</p> <p>68【教職員の多様な働き方の推進】 新型コロナウイルス感染症対策として限定的に認めている時差出勤や在宅勤務を制度化する等、教職員の多様な働き方の実現に向け検討を行う。</p>	b	a	a	b	b
		<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】 ＜兵庫県立大学＞ ○社会科学・理学・情報科学研究科の3研究科の設置準備室、先端医療工学研究所の設置準備室を設けたほか、1法人2大学化に伴う法人組織体制を見直すなど、業務内容に応じた組織の見直し、適正な教職員の配置を行った。 ○部局の個性化・特色化を推進するため、「部局特色化推進費」の定額配分を改め、外部資金の獲得実績に応じた予算配分とした。 ○教員の活動実績、業績データ等を一元的に管理可能な新たな教員評価システムを開発。令和5年度から運用を開始し、データを用いて戦略的に研究を推進</p> <p>【令和5、6年度の取組予定】 ＜両大学共通＞ ○DXを取り入れた業務の効率化を図り、経営のさらなる合理化を目指す。 ○組織の改編、業務量の変動等に応じて、最適な教職員の配置に努める。 ○多様な属性の教職員の意見を聞きながら働き方のあり方を検討し、可能なものから順次実施する。</p>				

⑥9【外部資金等を活用した先導的・創造的な研究への
重点配分】

競争的外部資金により獲得した外部資金間接経費等を財源として、先導的・創造的分野に資金を重点配分し、研究の高度化を図る。

【評価指標の達成状況】

<男性教職員の育児休業取得割合（県立大学）> (%)

	R元	R2	R3	R4
実績	-	-	10.0	0.0
目標	令和6年度：30.0%			

・引き続き男性教職員の育児休業の取得に務めるが、目標達成は困難な見込

(2) 安全・快適な環境の計画的整備

評価：B (法人による自己評価：b)

概ね計画を達成できると認められる。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
<p>「施設整備管理計画」に基づき施設の老朽化対策を進めるとともに、機器、設備の計画的な整備、更新を進め、安全・快適な環境整備を推進する。</p>	<p>⑦0【安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備及び機器設備の整備・更新】</p> <p>兵庫県立大学では、教育研究環境の改善・充実を図るため、「兵庫県立大学施設整備管理計画」に基づき、計画的な施設の長寿命化・老朽化対策に取り組むほか、機器設備の整備・更新を進め、先端的な研究を支援する。</p> <p>芸術文化観光専門職大学では、適切な施設管理等を実施し、安全・快適な教育研究環境の維持・充実を図る。</p>	b	b	b	b	b
		<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】</p> <p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備計画に基づき、計画的に施設の長寿命化・老朽化対策を実施 〔施設の長寿命化・老朽化対策（R元～4年度）〕：約30件、約16.5億円 （神戸商科C学術情報館の空調設備更新など） ○高額機器整備計画に基づき、計画的に高額機器の更新を実施 〔高額機器更新（R元～4年度）〕：約20件、約7億円 （全自動多目的X線回折装置（工学部）など） <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ○劇場をはじめ、実習棟の安全な利用に係るルールを策定し、適切に施設利用できる環境を整備 ○劇場に特化した特殊な設備等の利用にあたっては、安全講習会と技術講習会を定期的に開催 <p>【令和5、6年度の取組予定】</p> <p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き計画的に、施設の長寿命化・老朽化対策及び高額機器設備の整備・更新に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸商科C外壁改修 ・姫路工学C電界放出型走査電子顕微鏡の更新など <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ○劇場の舞台、照明等の維持管理を適切に行う。 ○学生向け安全講習会の実施など、安全かつ快適に劇場等の実習施設を利用できる体制づくりを推進 ○他大学における劇場利用の事例研究や海外も含めた劇場施設との交流、連携を進めることで劇場運営の今後のあり方の検討を実施 				

中期計画	第3 管理運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 自律的経営の推進に関する措置
------	---

(1) 財務運営の改善

評価：B (法人による自己評価：a)
外部資金の獲得は、概ね計画を達成できる見込となっている。今後も、研究費補助金や寄附金のさらなる獲得に向け、取組強化が望まれる。

中期目標	中期計画	法人の自己評価																											
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価																							
<p>法人運営の自律性を高め、持続可能な財務構造を確立するため、国の大型競争的資金や科学研究費補助金、企業との共同研究費など外部資金の獲得を促進する。</p> <p>また、ふるさと寄附等の寄附収入増加など、収入源の多様化に向けた取組を強化する。</p>	<p>㉑【競争的研究資金等への積極的な申請による外部資金の獲得】</p> <p>研究力の強化を図るため、リサーチ・アドミニストレーターの支援等も活用しながら、外部資金獲得への取組に対する適切な支援を行い、積極的な申請を促し、競争的研究資金や公募型研究事業の採択を含めた外部資金の獲得を図る。</p> <p>㉒【ふるさとひょうご寄附金制度とも連携した基金の充実】</p> <p>大学の将来的なビジョンや事業メニューを効果的に県内外に紹介し、県のふるさとひょうご寄附金制度とも連携して、県民、卒業生や企業等から幅広く寄附金を募り、「兵庫県立大学基金」や「芸術文化観光専門職大学基金」の充実を図る。</p>	a	a	a	b	a																							
		<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】</p> <p><両大学共通></p> <p>○「兵庫県立大学基金」、「GBC留学生支援基金」について、積極的にPR活動を展開し、広く寄附金を募った。加えて、令和2年度に「兵庫県立大学グローバルビジネスコース留学生・トーカロ奨学金」を制度化するとともに、令和3年度には「兵庫県立大学附属中学校・高等学校応援基金」「芸術文化観光専門職大学基金」を新たに設置し、基金の充実を図った。</p> <p><参考：寄附金 受入実績額> (万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大基金</td> <td>1,100</td> <td>370</td> <td>527</td> <td>1,507</td> </tr> <tr> <td>GBC基金</td> <td>3,245</td> <td>367</td> <td>421</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>附属基金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>154</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>専門職大基金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>260</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p><兵庫県立大学></p> <p>○学長のリーダーシップによる「特色・個性化経費」を活用し、令和元年度より大型外部資金の獲得を目指すチームを支援 〔学内研究に対する支援（R元～4年度）〕：約30件、約9,500万円（次世代研究プロジェクトなど）</p> <p><芸術文化観光専門職大学></p> <p>○研究支援コーディネーターを配置し、科研費をはじめとした外部資金獲得に向けた各種研修会や公募情報を周知</p>						R元	R2	R3	R4	県立大基金	1,100	370	527	1,507	GBC基金	3,245	367	421	220	附属基金	-	-	154	167	専門職大基金	-	-
	R元	R2	R3	R4																									
県立大基金	1,100	370	527	1,507																									
GBC基金	3,245	367	421	220																									
附属基金	-	-	154	167																									
専門職大基金	-	-	260	100																									

【令和5、6年度の取組予定】

＜両大学共通＞

- 外部資金獲得に関する情報提供、申請手続の支援等の取組により、科学研究費補助金の全学的な申請率の向上に努め、引き続き外部資金の獲得に積極的に取り組む。
- 県民や企業、卒業生等から幅広く寄附金を募り、各基金の充実を図る。

【評価指標の達成状況】

＜外部資金獲得額＞（再掲）

（億円）

	R元	R2	R3	R4	平均
県立大 （億円）	20.9	20.1	20.7	20.3	20.5
目標：6年間平均 20.0億円					
専門職大 （万円）	-	-	4,323	5,783	5,053
目標：各年度3,000万円					

- ・県立大：R4年度末時点で目標を達成中。R5,6も同程度以上の獲得が想定されるため、目標を達成する見込
- ・専門職大：各年度目標を達成

＜科学研究費補助金の申請者率＞（再掲）

（%）

	R元	R2	R3	R4
県立大	89.4	92.2	92.1	90.6
目標：各年度 100%				
専門職大	-	-	75.0	61.5
目標：各年度 80%				

- ・県立大：各年度100%に未達。引き続き申請者率の向上に努めるが、目標達成は困難な見込

(2) 自己点検・評価及び情報の提供

評価：B (法人による自己評価：b)

概ね計画を達成できる見込であると認められる。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
自己点検・評価や法人評価委員会等による外部評価を踏まえながら、組織や業務執行について不断の改善・改革を進める。また、県民への説明責任を果たすため、法人情報等を積極的に開示する。	<p>㉓【中期計画等の評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立】</p> <p>中期計画を着実に推進し、自己点検評価及び県の法人評価委員会の評価等へ適切に対応しながら、その改善に向けた取組を進めるPDCAサイクルの確立を図る。また、併せて中期計画期間3年経過後に、3年間の総合的な評価を実施し、中期計画の見直しも含めて検討する。</p> <p>さらに、芸術文化観光専門職大学については、文部科学省への開学後4年間の履行状況報告の中でPDCAサイクルの確立等適切な対応を図る。</p> <p>㉔【情報公開の推進】</p> <p>教育研究活動や大学運営状況等に係る情報を整理・蓄積し、適切に公開することにより、県民・社会への説明責任を果たす。</p>	b	b	b	b	b
		<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】</p> <p><両大学共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度、中期計画に定める『中期計画3年経過後の総合的な評価』を実施し、GXやDXの進展など社会環境の急激な変化に対応すべく、法人評価委員会からの評価・指導を踏まえながら、中期計画の見直しを実施 <p><兵庫県立大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ○1法人2大学化に伴い、令和3年4月より大学HPと法人HPを分離・独立させ、それぞれで必要な情報を社会に広く公開 ○研究者データベースを国のResearch Mapと連携したシステムに変更し、研究成果や人材情報等の公開及び発信に努めた(R2)。 <p><芸術文化観光専門職大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ○本学初となる紀要「芸術文化観光学研究」を発刊 <p>【令和5、6年度の取組予定】</p> <p><両大学共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己点検評価、第二期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に対する法人評価委員会の評価結果を、業務運営の改善に適切に反映させ、PDCAサイクルを着実に回していく。 ○両大学HP、法人HP等を通して、教育・研究・社会貢献活動や法人情報を引き続き、社会へ広く発信 				

(3) コンプライアンスの推進

評価：B（法人による自己評価：b）

概ね計画を達成できる見込であると認められる。

中期目標	中期計画	法人の自己評価				
		元年度	2年度	3年度	4年度	見込評価
<p>ア 法令の遵守 公共的な使命を持つ法人として、法令、社会的規範等のコンプライアンスを遵守するとともに、男女共同参画社会の実現に向け取り組む。</p> <p>イ 安全管理体制の確保 学生や教職員が安全かつ安心して学修や教育研究、就労を行えるよう安全・衛生管理やリスクマネジメントに取り組むとともに、情報セキュリティ体制の充実を図る。</p>	<p>ア 法令の遵守 ㉔【コンプライアンスの推進】 コンプライアンス事案を予防するため、教職員に対し、法令・社会的規範等の遵守の重要性について、意識啓発を一層徹底する。とりわけ、各種ハラスメントによる人権侵害を防止し、学生や教職員が快適な環境のもとで修学又は就労できるよう、相談員の適切な配置や教職員に対する研修等に取り組む。また、コンプライアンス事案等が発生した際は、関係規程等に基づき、適切に対応する。</p> <p>イ 安全管理体制の確保 ㉕【安全管理体制の確保】 学生や教職員の安全と健康を確保するため、安全・衛生管理に着実に取り組むとともに、南海トラフ地震や新型コロナウイルス感染症等、法人全体の運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、事業継続計画（BCP）を策定のうえ、適切に運用し防災対策を強化する。また、インターネットからのサイバー攻撃等が急速に複雑化・巧妙化している状況を踏まえて、情報システムのセキュリティ強化を図る。</p>	b	b	b	b	b
<p>【令和元年度から4年度の主な実施状況】 ＜両大学共通＞ ○両大学ともに、コンプライアンスの確実な推進、とりわけ各種ハラスメントの防止のため、会議や研修会等において意識の向上、啓発を図った。 ○法人本部及び両大学で「事業継続計画（BCP）」を策定するとともに、非常時用物資の備蓄等を実施 ○新型コロナ対応では、国や県の対応方針を踏まえ、行動指針・マニュアルを随時改訂のうえ、適切に運用し、全学的に感染防止対策に取り組み、学内でのクラスター発生を防止した。</p> <p>【令和5、6年度の取組予定】 ＜両大学共通＞ ○ハラスメント事案の予防の徹底、新たな感染症などリスク要因に対応した事業継続の確保、情報システムのセキュリティ強化に引き続き取り組む。</p>						

Ⅲ 全体評価

1 第二期中期目標期間全体（R1～R6）の見込評価

今後、引き続き取り組むべき課題はあるが、全体として目標を計画どおり達成すると見込まれる。

（1）教育、研究、社会貢献

①兵庫県立大学

- ・グローバル人材をはじめとする次世代リーダーの育成では、コロナ禍の制限下でも教育の質を確保する工夫を行い、ポストコロナにおける新たな教育手法を検討するなど取組を充実させている。
- ・令和元年度、令和3年度に設置した新たな学部、大学院研究科では、高度な専門人材を着実に育成し、令和4年度に完成年度を迎えた。その就職や進学実績により大学のブランド力向上も期待できる。
- ・教養教育の見直し、起業マインドの養成、教育のDX化、キャリア支援のほか、異分野融合・産学官連携によるGX等の最先端研究、SDGs達成に寄与する取組など、総合大学としての強みを生かした活動を展開している。
- ・社会人を対象とした大学院教育、公開講座、及び、フォーラムやシンポジウムを多数開催するほか、新たにリカレント学習拠点の設置検討も進めるなど、多彩な教育研究資源を生かした幅広い教育を提供している。

②芸術文化観光専門職大学

- ・開学以来、座学と実習による特色あるカリキュラムにより、芸術文化及び観光に関するマネジメント能力を有する専門職業人の育成に取り組み、完成年度に向けて着実に進捗している。
- ・令和4年度より、海外の大学との学生、教員、大学間の交流により、グローバル展開を本格化させている。
- ・地域リサーチ&イノベーションセンターの地域連携活動の件数が増加しているほか、公開講座がリカレント教育として高い評価を得るなど、大学の知見を活かした活動により地域貢献も推進している。

（2）両大学間の連携

- ・科目の提供や研究連携に向けた教員間の交流等を行い、経営資源の相互利用等、1法人2大学制による相乗効果を発揮するための検討を進めている。

（3）管理運営

- ・女性管理職や外国人教員の比率向上を図るなど、ダイバーシティ&インクルージョンを推進している。
- ・両大学において外部資金獲得に取り組んでおり、概ね目標を達成できる見込みとなっている。
- ・従来の手法に加え、多彩なウェブメディアやSNS等を活用した効果的な広報活動のほか、学長による記者会見、理事長による国際シンポジウムの開催等により法人や大学の魅力発信を行っている。

※今後、引き続き取り組むべき課題（主なポイント）

①兵庫県立大学

- ・教養教育の充実、全学的なグローバル化の推進、理工系女子学生や社会人など幅広い層を対象とする人材育成の強化
- ・企業等との共同研究の強化、GX等の社会課題の解決に向けた学際的な研究の促進 等

②芸術文化観光専門職大学

- ・更なるグローバル展開、地域連携事業への教員参画率向上、積極的な外部資金の獲得
- ・大阪・関西万博等を契機とする誘客に向け、県施策と連携した取組の促進 等

③共通

- ・幅広い層に対する効果的な魅力発信による大学ブランド力の向上 等

2 次期中期目標期間を見据えた取組の必要性について

- ・令和5年度に入り、本当の意味でのウィズコロナ時代が始まったが、大学を取り巻く社会情勢の変化は加速するとともに、人口減少の進行もあり、大学は今後、生き残りを懸けた競争が避けられない。
- ・このようななか、大学では教育、研究、社会貢献という基本的な使命を果たすとともに、それらを支える基盤となる大学運営も、時代に即して柔軟に革新していくことが求められる。
- ・また、公立の大学には、社会課題の解決に貢献するという使命があるが、近年では、一つの専門分野だけでは対応できないことが増えてきた。このため、特定の学部等による研究の深堀りだけでなく、大学内の複数の研究分野のシンセシスにより、総合的に取り組むことが重要となる。
- ・このためには、例えば世界地図の中に日本、さらに都道府県を描いていくように、まずは大きな目線で法人が目指すべき方向性を議論し、ゴールイメージとロードマップを明らかにした「骨太なコンセプト」を確立し、その中に各部局の取組を落とし込んでいくことが不可欠である。また、それを内外に発信することにより、地域や産業界を巻き込む大きな洞を創り出し、大学が発展していくと考える。そして、このような議論を基に、令和6年度に行う次期中期目標、中期計画の策定へと繋げてもらいたい。

IV 項目別評価

[教育研究等の質の向上に関する項目]

評価項目	評価	自己評価
1 兵庫県立大学		
(1) 教育に関する措置		
ア. グローバル社会で活躍できる人材の育成	B	b
イ. 地域のニーズに応える専門人材の育成	B	b
ウ. 高度な専門性を有する人材の育成	B	b
エ. 総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成	B	b
オ. 人材育成に向けた教育システムの充実	A	a
(2) 研究に関する措置		
ア. 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進	A	a
イ. 地域資源を活用した研究の推進	B	b
ウ. 兵庫の先進的な取組を活用した研究の推進	B	a
(3) 社会貢献に関する措置		
ア. 未来社会を先導する産学官連携の推進	B	b
イ. 大学が有する資源の地域社会における活用	A	a
ウ. 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進	B	b
2 芸術文化観光専門職大学		
(1) 教育に関する措置		
ア. 芸術文化及び観光のマネジメント能力を有する専門職業人の育成	B	b
イ. 地域活性化に貢献する専門職業人の育成	B	b
ウ. 世界に通じる専門職業人の育成	B	b
エ. 人材育成に向けた教育システムの構築	B	b
(2) 研究に関する措置		
ア. 専門職大学の強みを生かし、地域活性化に資する研究活動の推進	B	a
イ. 研究成果の社会への還元	B	b
(3) 社会貢献に関する措置		
ア. 大学が有する資源の地域社会における活用	A	a
イ. 大学の長を生かした地域貢献の推進	B	b
ウ. 芸術文化及び観光に係る国際交流の推進	B	b
3 両大学間の教育・研究・社会貢献における連携		
両大学間の教育・研究・社会貢献における連携	B	b

[自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する項目]

評価項目	評価	自己評価
1 戦略的経営の推進に関する措置		
(1) 社会ニーズの変化に対応できる体制の構築	B	b
(2) 魅力発信と知名度向上	B	b
(3) 教育研究基盤の計画的な新規投資	B	b
2 効率的経営の推進に関する措置		
(1) 経営資源の重点配分・相互利用	B	b
(2) 安全・快適な環境の計画的整備	B	b
3 自律的経営の推進に関する措置		
(1) 財政運営の改善	B	a
(2) 自己点検・評価及び情報の提供	B	b
(3) コンプライアンスの推進	B	b

その他の法人の現況に関する事項

1 兵庫県立大学

(1) 大学入学者志願倍率の状況

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	国際商経学部	3.4	3.7	3.6	3.7	—	—
	社会情報科学部	5.7	8.2	6.4	8.4	—	—
	工学部	4.6	5.3	3.9	4.5	—	—
	理学部	13.2	10.9	11.3	12.1	—	—
	環境人間学部	2.8	4.8	4.2	4.0	—	—
	看護学部	3.3	3.9	3.5	4.4	—	—
うち 一般 選 抜	全学部計	<u>6.3</u>	<u>7.0</u>	<u>6.1</u>	<u>6.8</u>	—	—
	国際商経学部	3.7	4.2	4.2	4.1	—	—
	社会情報科学部	6.2	9.6	7.2	9.8	—	—
	工学部	5.8	6.8	4.9	5.7	—	—
	理学部	16.8	13.9	14.3	15.4	—	—
	環境人間学部	3.0	6.0	4.9	4.6	—	—
看護学部	3.0	3.8	3.0	4.5	—	—	
公立大学全国平均		6.0	5.9	5.7	5.6	—	—

目標値
志願倍率（学部・一般選抜）：公立大学全国平均以上

※志願者倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入。年度は入学年度。全選抜方法には、外国人留学生、編入学生を含まない

(2) 就職率（学部）の状況

（単位：％）

年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6
就職率	全学部計	<u>99.1</u>	<u>96.3</u>	<u>97.8</u>	<u>99.0</u>	—	—
	国際商経学部	—	—	—	99.6	—	—
	社会情報科学部	—	—	—	100.0	—	—
	経済学部	98.6	95.5	96.6	100.0	—	—
	経営学部	99.1	93.7	98.5	100.0	—	—
	工学部	100.0	98.4	96.7	99.3	—	—
	理学部	98.4	94.1	100.0	95.2	—	—
	環境人間学部	99.5	98.3	97.9	98.4	—	—
看護学部	98.0	97.9	99.0	99.0	—	—	
進学率	全学部計	23.8	27.6	29.2	31.2	—	—
就職率全国平均		98.0	96.0	95.8	97.3	—	—

目標値
就職率（学部）：全国平均以上

※就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※進学率＝進学者数÷卒業生×100 小数点第2位を四捨五入

(3) 留学生数の状況

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
派遣人数	<u>264</u>	<u>0</u>	<u>7</u>	147	-	-
受入人数	<u>224</u>	<u>234</u>	<u>231</u>	256	-	-
韓国	8	5	2	8	-	-
台湾	11	14	15	17	-	-
マレーシア	11	12	10	10	-	-
タイ	14	19	29	37	-	-
バングラデシュ	10	9	8	9	-	-
ベトナム	23	27	27	34	-	-
ネパール	1	0	0	0	-	-
カンボジア	1	1	1	1	-	-
インドネシア	8	15	20	31	-	-
モンゴル	2	1	2	4	-	-
ラオス	1	1	0	0	-	-
アメリカ	3	1	0	1	-	-
ベルギー	1	0	0	0	-	-
インド	3	3	7	6	-	-
ケニア	1	1	0	0	-	-
タンザニア	1	1	1	1	-	-
ルーマニア	2	3	6	8	-	-
ブータン	1	1	1	1	-	-
トルコ	1	1	1	2	-	-
パキスタン	0	2	5	8	-	-
フィリピン	0	1	1	1	-	-
ザンビア	0	1	1	2	-	-
ベラルーシ	0	0	1	1	-	-
メキシコ	0	0	1	2	-	-
ジンバブエ	0	0	1	1	-	-
シンガポール	0	0	1	1	-	-
スリランカ	0	0	0	1	-	-
ウガンダ	0	0	0	1	-	-
モザンビーク	0	0	0	1	-	-
リトアニア	0	0	0	1	-	-
カザフスタン	0	0	0	1	-	-

目標値
(派遣人数) 令和6年度：200人
(受入人数) 令和6年度：250人

※派遣については、学生が休学し自ら留学を行っている人数は含まれていない。

(4) C E F R_B 2レベル到達数の状況

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
到達数	-	52	65	67	-	-

目標値
令和6年度：300人

(5) 英語で行われている講座数

(単位：講座)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
英語で行われている講座数	-	-	132	180	-	-

目標値
令和6年度：150講座

(6) 国際学会で発表した学生数

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国際学会で発表した学生数	-	-	58	116	-	-

目標値
80人/年

(7) 外国人教員比率

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
教員数	523	518	522	507	-	-
外国人教員数	15	15	16	16	-	-
外国人教員比率	2.9	2.9	3.1	3.2	-	-

目標値
-
-
令和6年度：5%

(8) 起業人材育成プログラムの受講者数

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
受講者数	-	-	25	32	-	-

目標値
40人/年

(9) 科学研究費補助金の申請者率の状況

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
申請者数 a	428	426	420	396	-	-
対象教員数 b (10月1日現在)	479	462	456	437	-	-
申請者率 a/b	89.4	92.2	92.1	90.6	-	-

目標値
-
-
各年度：100%

(10) 共同研究・受託研究数及び外部資金獲得額の状況

(単位：件、千円)

年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
科学研究費 補助金	件数	442	496	544	571	-	-	513
	金額	903,473	833,020	856,508	855,327	-	-	862,082
受託研究 a	件数	158	88	76	83	-	-	101
	金額	619,846	580,869	537,805	534,058	-	-	568,145
共同研究 b	件数	179	157	163	163	-	-	166
	金額	348,641	287,407	328,360	356,127	-	-	330,134
研究助成金	件数	87	158	157	184	-	-	147
	金額	104,214	222,182	139,599	174,153	-	-	160,037
その他外部資金	件数	35	30	25	16	-	-	27
	金額	111,013	84,249	202,883	106,118	-	-	126,066
合 計	件数	901	929	965	1,017	-	-	953
	金額	2,087,187	2,007,727	2,065,155	2,025,783	-	-	2,046,463

目標値
-
-
-
-
-
-
-
-
-
6年間平均：2,000,000千円

受託研究・共同研究 a+b	件数	337	245	239	246			267
------------------	----	-----	-----	-----	------------	--	--	-----

6年間平均：300件

(11) 査読付き論文数の状況

(単位：本)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
査読付き論文数	909	1,204	1,228	1,201	-	-	1,136

目標値
6年間平均：1,150本

(12) SDGsに係る全学的なフォーラム開催件数

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
フォーラム開催件数	-	-	-	7	-	-

目標値
3件/年

(13) 地域連携事業実施件数の状況

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
地域連携事業実施件数	453	599	786	1,047	-	-	721

目標値
6年間平均：650件

(14) 公開講座の開催状況

(単位：件、人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
テーマ件数	39	21	25	31	-	-
延べ受講者数	3,792	2,326	2,364	2,417	-	-

目標値
-
2,500人/年

(15) メディアに取り上げられた件数の状況

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
取り上げ件数	663	557	484	662	-	-

目標値
600件/年

(16) 女性教員比率

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
教員数	523	518	522	507	-	-
女性教員数	117	117	120	118	-	-
女性教員比率	22.4	22.6	23.0	23.3	-	-

目標値
-
-
令和6年度：25%

(17) 女性教員の管理職割合

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管理職の教員数	-	-	45	47	-	-
管理職の女性教員数	-	-	8	10	-	-
女性教員の管理職割合	-	-	17.8	21.3	-	-

目標値
-
-
令和6年度：25%

(18) 男性教職員の育児休業取得者割合

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
男性教職員の 育児休業取得対象者	-	-	10	10	-	-
男性教職員の 育児休業取得者	-	-	1	0	-	-
男性教職員の 育児休業取得者割合	-	-	10.0	0.0	-	-

目標値
-
-
令和6年度：30%

2 芸術文化観光専門職大学

(1) 大学入学者志願倍率の状況

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全選抜方法	-	7.8	3.5	4.6	-	-
うち一般選抜	-	7.6	2.8	4.0	-	-

目標値
-
志願倍率（一般選抜）：5倍

(2) 就職率の状況

(単位：%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
就職率	-	-	-	-	-	-
就職率全国平均	-	-	95.8	97.3	-	-

目標値
就職率：全国平均以上
-

(3) 海外の大学との協定の状況

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
協定件数（単年度）	-	-	6	3	-	-
協定件数（延べ）	-	-	6	9	-	-

目標値
-
令和6年度：10件

(4) 外国人教員比率

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
教員数	-	-	32	39	-	-
外国人教員数	-	-	3	3	-	-
外国人教員比率	-	-	9.3	7.7	-	-

目標値
-
-
令和6年度：5%

(5) 芸術文化と観光を架橋する教育に対する学生理解度の状況

(単位：%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
必修科目「芸術文化と観光」の学生理解度 (授業評価アンケート結果)	-	-	91	84	-	-

目標値
各年度：80%

(6) 科学研究費補助金の申請者率の状況

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
申請者数 a	-	-	24	24	-	-
対象教員数 b (10月1日現在)	-	-	32	39	-	-
申請者率 a/b	-	-	75.0	61.5	-	-

目標値
-
-
各年度：80%

(7) 芸術文化・観光の両分野共同研究プロジェクト数の状況

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
プロジェクト件数	-	-	4	7	-	-

目標値
5件/年

(8) 地域 R&I センターで設定する地域連携事業の目標達成の状況

(単位：件、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計
地域からの相談件数	-	-	75	117	-	-	192
連携事業者数	-	-	9	19	-	-	28
メディアに取り上げられた件数	-	-	50	31	-	-	81
R&I センター（本学）の 但馬地域での住民認知度	-	-	-	-	-	-	-
教員のプロジェクトへの参画率	-	-	59.3	53.8	-	-	53.8
地域連携事業への参加学生数	-	-	35	92	-	-	127
「芸術文化」「観光」「経営」分野の 加型型プロジェクトの件数	-	-	6	6	-	-	12
但馬地域での活動に関連した 科研費等採択件数	-	-	1	3	-	-	4

目標値
期間累計：400件
期間延べ累計：50者
期間累計：100件
令和6年度：80%
期間累計：70%
期間延べ累計：180人
期間累計：20件
期間累計：5件

(9) 公開講座の状況

(単位：件、人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
テーマ件数	-	-	1	2	-	-
定員 a	-	-	100	313	-	-
延べ受講者数 b	-	-	85	299	-	-
対定員比率 b/a	-	-	85.0	95.5	-	-

目標値
-
-
300人/年
-

(10) 外部資金獲得額の状況

(単位：件、千円)

年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6
科学研究費 補助金	件数	-	-	18	26	-	-
	金額	-	-	19,191	28,911	-	-
受託研究 a	件数	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
共同研究 b	件数	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
研究助成金	件数	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
寄附講座	件数	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
その他外部資金	件数	-	-	20	28	-	-
	金額	-	-	24,042	28,917	-	-
合 計	件数	-	-	38	54	-	-
	金額	-	-	43,233	57,828	-	-

目標値
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
30,000千円/年

(11) メディアに取り上げられた件数の状況

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計
取り上げ件数	－	－	241	171	－	－	412

目標値
期間累計：600件

(12) 女性教員比率

(単位：人、%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
教員数	－	－	32	39	－	－
女性教員数	－	－	8	10	－	－
女性教員比率	－	－	25.0	25.6	－	－

目標値
－
－
令和6年度：25%

(13) 本学の学びの質を高める全教員対象の研修会実施の状況

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
研修会実施回数	－	－	6	8	－	－

目標値
2回/年